

EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO



3 1761 03148 9800



第一冊

大東出題

東京市芝浦區芝浦二丁目三番

不 費
精 費

甲 關 派

日

號

舍

東京市芝浦區芝浦二丁目三番

甲 關 派

員

員

支

部

東京市芝浦區芝浦二丁目三番

關 派

岩

視

真

部

東京市芝浦區芝浦二丁目三番

深 城 十 二 半 日 其 五 日 拜
即 拜 五 半 日 其 十 日 拜
深 城 五 半 日 其 一 日 拜

關 派

關 派 一 冊

昭和五年十一月一日
昭和五年十一月十日
昭和十二年七月五日再發

刷行版

不許
複製

國譯一切經
瑜伽部一

編輯者兼

岩野真雄

東京市芝區芝公園地七號地十番

印刷者

長尾文雄

東京市芝區芝浦二丁目三番地

印刷所

日進舍

東京市芝區芝浦二丁目三番地

東京市芝區芝公園地七號地十

發行所

大東出版社

振替東京一九四七一番
電話芝三九四四番

無く永斷するを、名けて極淨の道果を證得すと爲す。又三六十の無學支所攝の五無學蘊あり、所謂る戒

蘊と定蘊と慧蘊と解脫蘊と解脫智見蘊とを極清淨の道と名く。又此極淨の道を證得するに由り、十

の過失を離れ聖の住する所に住す。云何が名けて十種の過失と爲すや。(一)所謂三七外の諸欲に依る

所有愁歎、憂苦、種種なる惱亂、苦苦相應する過失なり。(二)又三八内に依りて諸根を護らざる過失

あり、諸根を護らざるに由るが故に愁歎等を生ず。(三)又三九愛味樂住の過失あり。(四)又四〇行住放

逸なる過失あり。(五)又四一外道共にせざる即ち彼の各別の邪見の起す所の語言、(六)尋思、(七)追

求の三種の過失あり。(八)又四二靜慮邊際に依る過失あり。(九)又四三緣起所攝の取の雜染品を發起す

る過失あり。(十)又四四行の雜染品を發起する過失あり。若し是の如き十種の過失に於て永く相應せ

ず、唯だ最後身の任持する所あらば、第二の餘身畢竟して起らず、最も寂靜なる涅槃界の中に於て究

竟して安住し、一切の有情乃至上第一有に生ずる者は、彼の一切所有の有情に於て最勝たることを

得、是の故に説いて聖所住に住すと名く。能く十種の過失を遠離し、又能く聖の所住の處に安住す

るを以ての故に、功德と名く。又若は彼の果、若は極淨の道、若は彼の功德、是の如きの一切を總

略して説いて極清淨の道及果の功德を證得すと名く。又此の極清淨の道及び果の功德を證得する義

をば、廣く説くこと應に知るべし、所説の相の如し、此れを除いて更に若は過ぎ若は増すこと無し

と。若是の如き最上なる無學の諸の聖法を得る者の是の如き聖法と相應する心は、妙五欲に於て極

めて厭背を爲し、異熟無きが故に後更に續かず。若は世間の心は復た已に斷ぜりと雖も猶ほ現行す

ることを得、彼れ後時に於て任運に滅す。又煩惱道の後に業道あり、現法の中に於て已に永く斷絶

す、彼れ絶ゆるに由るが故に、當來の苦道更に復た轉ぜず、此の因果永く滅盡するに由るが故に、

即ち苦の邊と名く、更に餘す所無く上無く勝無し。此の中に若は聖諦現觀に入り、若は障礙を離れ、

若は速疾なる通慧を證得せんが爲めに、作意して諸の歡喜の事を思惟し若は所得の如き道を修習し、

【三六】十の無學支と五無學蘊との相攝は正語、正業、正命、を戒蘊に正念、正定を定蘊に、正見、正思惟、正精進を慧蘊に、勝解脫を解脫蘊に、正智を解脫智見蘊に攝す。

【三七】外の諸欲云云。此の過失をば正語能く對治す。

【三八】内に依りて云云。此の過失をば正業能く對治す。

【三九】愛味樂住。味を貪愛するに由つて身語業を發するを名づけて邪命と爲す、正命能く對治す。

【四〇】行住放逸。此の過失をば正精進能く對治す。

【四一】外道云云。第五、第六の二の過失をば正思惟能く對治し、第三をば正念能く對治す。

【四二】靜慮邊際。第四靜慮と爲す、第四定を計して涅槃と爲すが故に過失と云ふ正定能く對治す。

【四三】緣起所攝云云。彼の愛取を執して清淨因とする過失、正智能く對治す。

【四四】行の雜染品云云。無明所發を取つて解脫の因と爲す過失、正解脫能く對治す。

を生ずるに由り、出離の樂欲數數現行す、謂く我れ何ぞ當に能く具足して是の如き聖處に住すると阿羅漢の具足して住する所の如くなるべきやと。(二)是の如き樂欲生じ已つて勤精進を發し、無間に常に委に三十七菩提分法に於て方便して勤修すべし。(三)又彼れ是の如く勤精進するが故に在家出家の衆と相ひ雜住せず、邊際の諸の坐臥の具に習近し、心に遠離を樂ふ。(四)又彼れ是の如く欲樂を發生し、勤精進を發し、遠離を樂ひ已つて喜足を生ぜず。謂く少分に殊勝なる所證に於て、心に喜足無く、諸の善法、轉た上、轉た勝、轉た微妙なる處に於て、稀求して住す。此の四法に由つて修道を攝受し、極善に攝受し、即ち此の四種は修道を依と爲す。(一)先の所説の諸の歡喜の事より生ずる所の歡喜の如く、彼れ爾の時に於て、圓滿最極なる損減の方便道理を修得す。(二)煩惱斷するが故に、殊勝なる所證の法を獲得するが故に、喜悅をして修得し圓滿せしむ。(三)又修所斷の惑品の龜重已に遠離するが故に輕安を獲得す。(四)輕安の故に身心の清涼を生じて極めて攝受せらる。(五)是の如く二種の修得圓滿し、又此の有學の金剛喻定究竟に到るが故に修得圓滿す。是れを所得の如き道を修習すと名く。又此の所得の如き道を修習する義、廣く説くこと應に知るべし。謂く四種の法を依止と爲るが故に、能く五法をして修習し、圓滿せしむ、此れを除いて、更に若は過ぎ若は増すこと無しと。

第五項 極清淨の道及び果の功德を證得す

云何が極清淨の道及び果の功德を證得するや。謂く三位に於てす、樂位と、苦位と、不苦不樂位となり。諸の煩惱の爲めに隨眠せらるる二種の補特伽羅あり、多分に顯はす所なり、一には異生、二には有學なり。又二種あり、能く雜染品を發起す、一には取の雜染品、二には行の雜染品なり。即ち此の二の雜染品を斷ぜんが爲に、善説の法と毘奈耶とに入る時能く障礙を爲す所有煩惱なり。此の諸の煩惱能く隨眠を爲し深遠に心に入り又能く種種の諸苦を發生す。若し能く此に於て餘

【三】 先の所説云云。以下五法を修習し圓滿せしむることを明す。

【三】 損減の方便道理云云。歡喜に於て修得し圓滿し欲界を離る。

【三】 煩惱斷ず。色無色界の煩惱を斷じ。勝道喜悅圓滿を得。

【四】 取の雜染品。煩惱なり。
【三】 行の雜染品。業なり。

了知す。(二)又彼れ晝夜に於けるが如く、若は行じ若は住し、衣服飲食の命縁に習近し、習近するに由るが故に、不善法増長し善法衰退し、或は善法増長し不善法衰退するを皆如實に了知す。(三)即ち此の思擇を依止と爲すが故に、生起する所の諸の不善法に於て、方便の道理に堅著せざるに由り、驅擯遠離す。(四)諸の善法に於て能く勤む。是の如く、二處十種の善巧を修習し、二の處所の十一種の障に於て能く斷滅せしめ、生起する所に隨つて即便ち遠離す、是の如きを名けて遠離障礙と爲す。又此の遠離障礙の義廣く説くこと、應に知るべし、所説の相の如く、此れを除いて更に若は過ぎ若は増すこと無しと。

第三項 聖諦現觀に入り已つて後作意して諸の歡喜の事を思惟す

云何が、聖諦現觀に入り已つて、速疾なる通慧を證得せんと欲するが爲めに、作意して諸の歡喜の事を思惟するや。謂く聖弟子已に聖諦を見、已に證淨を得ば、即ち證淨を以て依止と爲すが故に、佛法僧の勝れたる功德田に於て、作意し思惟して歡喜を發生す。又自らの増上生の事及び決定勝の事に依る、謂く己身の財寶と所證の盛事とにして、作意し思惟して歡喜を發生す。又無嫉に依る、自身に於けるが如く他に於ても亦爾なり。又恩を知るに依る、謂く恩ある者なり。大師の恩を念じて作意し、思惟して歡喜を發生す。彼れに依るに由るが故に、衆苦及び苦因を遠離して衆樂と及び樂因とを引發するに由る。是の如く、修道に隨順する歡喜の事を思惟するが故に、便ち能く速疾の通慧を證得す。又此の修道に隨順する歡喜の事を思惟する義、廣く説くこと、應に知るべし、所説の相の如く、此れを除いて更に若は過ぎ、若は増すこと無しと。

第四項 所得の如き道を修習す

云何が所得の如き道を修習するや。謂く彼れ是の如く生ずる所の廣大にして無罪なる歡喜其の心に灑灌し、究竟に趣かんが爲めに、現法の中に於て、心極めて思慕す。(一)彼れ是の如く心に思慕

【六】二處十種の善巧。定樂多き處の六種の善巧と思擇多き處の四種の善巧と合して二處十種なり。

【七】二の處所の十一種の障。行處の六處と住處の五處なり。

【三】彼れ是の如く云云。以下初に四法依と爲ることを明す。

なる言論を樂ひ、(六)或は是處に於て親戚、交遊、談諱等ありて住し、而も是處に於て遠離を樂はず、謂く長夜に樂習して彼れと共に居する増上力の故に、或は復樂つて第二と共に住す、諸の是の如き等を行處の障と名く。住處の障とは、謂く空閑に處して奢摩他毘鉢舍那を修するを總じて名けて住と爲す。奢摩他、毘鉢舍那に依つて、當に知るべし、復た四種の障礙ありと。一には毘鉢舍那支に不隨順の性、二には奢摩他支に不隨順の性、三には彼の俱品の念に不隨順の性、四には處所に不隨順の性なり。若は己れ聰明なりと謂つて、高擧を生じて、他に從つて順觀の正法を聞かず、是れを毘鉢舍那支の不隨順の性と名く。若は身語意行を安靜にせず躁動輕舉し、數尸羅しほくを犯して憂悔等を生じ乃至心善く安住することを得ず、當に知るべし、是れを奢摩他支不隨順の性と名くと。若は忘念ある増上力の故に、沈掉等の諸の隨煩惱に於て心遮護せず、當に知るべし、是れを彼の俱品の念不隨順の性と名くと。若は五失と相應する諸の坐臥の具に習近するあり、當に知るべし、是れを處所不隨順の性と名く。或は晝分に於て諸の誼逸多く、夜分の中に於て蚊虻等の衆苦の所觸多し、又怖畏多く、諸の災厲多く、衆具匱乏し愛樂すべからず、惡友攝持して諸の善友無し、諸の是の如き等を住處の障と名く。又此の二障は當に知るべし、總じて二種の因縁ありて能く遠離を爲すと。一には諸の定樂多く、二には諸の思擇多し。諸の定樂多きに、應に知るべし、略して六種ありと。謂く若し已に三摩地を得て而も未だ圓滿せず、未だ自在を得ざるあらば、彼れ應に止と、擧と、捨との三種の善巧を修習すべし、此に由つて多くの諸の定樂を發生す。若し三摩地に於て已に圓滿を得、亦自在を得るあらば、彼れ應に入と、住と、出定との三種の善巧を修習すべし、此に由つて多くの諸の定樂を發生す。云何が名けて諸の思擇多しと爲すや。謂く勝れたる善慧を名けて思擇と爲す。此の慧に由るが故に、(一)晝夜分に於て、自己の所有る善法の増長することを如實に了知し、不善法の増長することを如實に了知し、善法の衰退するを如實に了知し、不善法の衰退するを如實に

種の中に安住す。是の如く當に知るべし、資糧に由るが故に其の心安住す、此れ最勝の資糧道に依つて説くと。^{二五}又彼れ是の如き資糧に住し已つて、相應の作意加行を修するが爲めの故に、二種の加行方便あり。何等をか二と爲すや。一には自ら契經と、阿毘達磨に於て讀誦し、受持し正作意を修し、蘊等の事に於て極めて善巧ならしむ。二には他師の教に依る、所謂大師と、^{二六}鄔波柁耶と、^{二七}阿遮利耶との時時の間に於ける教授し教誡し攝受し、依止す。又正加行し作意し思惟す。當に知るべし是れを第三の方便と名け、此の正加行の作意、思惟を正加行と名くと。此の中の義は、謂く尸羅淨所有の作意を正加行の作意思惟と名く。彼れ自ら尸羅清淨を思惟するが故に悔惱無く、悔惱無きが故に便ち歡喜を生ず、廣説乃至、心正定に入るなり。是の故に此の正加行の作意、思惟を宣説して心住方便と名づく。是の如きの方便に由るが故に心速かに安住す。彼れ爾の時に於て、此の五因二十種の相に由つて、其の心を攝持す。愛盡の寂滅涅槃界の中に於て、善く安住せしめ復た退轉無く、心に驚怖無からしむ、謂く我が我れ今は何の所在ぞやと。當に是の如く心安住する時に於て、應に知るべし、已に諦現觀に入ると名く、是の如きを入聖諦現觀と名くと。又此の聖諦現觀の義廣く説くこと、應に知るべし、謂く心厭患の相に二十種あり、心安住相に亦二十種あり、此を除いて更に若は過ぎ若は増すこと無しと。

第二項 聖諦現觀に入り已つて諸の障礙を離る

云何が聖諦現觀に入り已つて、諸の障礙を離るるや。當に知るべし、此の障に略して二種あり、一には行處の障、二には住處の障なりと。行處の障とは、謂く(一)聖弟子の如く、或は衆と同居して其の僧の所作の事を生起するに隨つて善品を棄捨して數衆と會し、(二)或は復た常乞食の法に安住して飲食を愛重し、(三)或は二處を兼ねて好樂して衣鉢等の事を營爲し、(四)或は經典を讀誦せんとして而かも談話を好樂し、(五)或は夜分に居て睡眠に樂著し、或は晝分に居つて王賊等の雜染

【五】 又彼れ是の如き以下第五因に依る三相を辨ず。

【六】 鄔波柁耶 (Upālyāya)。親教師と譯す。

【七】 阿遮利耶 (Aśvina)。阿闍梨に同じ、軌範亦是教授と譯す。

所の作意に由り、無常等の行を以て實の如く思惟す。(四)此の作意を修習し、多く修習するに由るが故に、所縁と能縁と平等不平等の智生ず。(五)彼爾の時に於て、能く現觀を障ゆる我慢、亂心を使ち永く斷滅して、心一境性を證得す。(六)便ち自ら思惟すらく、我れ已に心一境性を證得して實の如く了知すと、當に知るべし、是れを、通達作意に由るが故に、諦現觀に入ると名くと。(一)若し先に世間道を以て三摩地を得し、亦圓滿を得し、亦自在を得ず、彼れ或は入三摩地相に於て、謂く此に由るが故に三摩地に入ると、或は住三摩地の相に於て、謂く此に由るが故に三摩地に住すと、或は出三摩地相に於て、謂く此に由るが故に三摩地を出づと。(二)此の諸相に於て作意し思惟し、其の心を安住して諦現觀に入る。(三)若し三摩地を得て而も未だ圓滿ならず、亦未だ自在ならざれば、彼れ或は止相を思惟し、或は擧相を思惟し、或は捨相を思惟す。(四)其の心を安住して諦現觀に入る、是の如く當に知るべし、所依に由るが故に其の心安住すと。(五)又二法あり、現觀を修するに於て極めて障礙を爲す。何等をか二と爲すや。一には不正に尋思し、所作擾亂して心安靜ならず。二には所知の事に於て其の心顛倒す。是の如きの障礙を對治せんと欲するが爲めに、當に知るべし、二種の所縁の境に於て其の心を安住するありと。謂く第一の障を對治せんが爲めの故に^三阿那波那念を修し、第二の障を對治せんが爲めの故に諸の念住を修す。是の如く當に知るべし、入境界門に由るが故に其の心安住すと。又妙五欲に於て樂つて習近する者は、聖法の毘奈耶に於ては所行の處に非ず、若し宜しきに隨つて得たる所の衣服、飲食、諸の坐臥の具に於て、便ち喜足を生じ獲得する所の、利養、恭敬に隨つて、其の心を制伏す。謂く(一)妙五欲に依りて得たる所の利養、恭敬に由り、心便ち堅住せず、此の因縁に由つて一切非所行の處を遠離す。(二)已に遠離し已つて、諸の念住に依つて、樂斷樂修す。(三)晝夜分に於て時時に、自他の所有る衰盛等の事を觀察して、心に厭患を生ず。(四)又復た佛の隨念等を修習して心をして清淨ならしむ。(五)又復た諸の聖

に初因の六相を辨ず。
 【一〇】 有間。有間の我慢とは第六識と俱行する我慢なり。
 【一一】 無間。無間の我慢とは第七識と俱行する我慢なり。
 【一二】 能く善く棄捨。前の二の我慢を棄捨す。
 【一三】 又若し以下。第二因に依る四相を辨ず。

【一四】 又二法あり以下。第三因に依る二相を辨ず。

【一五】 阿那波那(Anāpāna)。阿那是出息、波那是入息と譯す、阿那波那念とは數息觀なり。
 【一六】 又妙五欲以下。第四因に依る五相を辨ず。

り。此五相成辦すべきこと難きに由つて心に厭患を生ず。又復た堅固なる精進を發起す、證得を欲するが爲めなり。彼れ雜染と、清淨との相應と、不相應とを觀見するに由るが故に、心に厭患を生ず。又雜染と、清淨と、相應と、不相應との過患を觀見するに由るが故に心に怖畏を生ず。又清淨の證得及び雜染の斷滅の中に於て、癡惰懈怠あるが故に心便ち遮止す。又彼の相を作意し思惟するに由るが故に、心に厭患を生じ、即ち此の相に於て所作多きが故に、心極めて厭患す。厭患、極厭患の如く、怖畏、極怖畏、遮止、極遮止も、當に知るべし、亦爾なりと。是の如く、彼れ厭と俱行する相に由つて、五の處所に於て、二十種の相を以て、作意し思惟するを以ての故に、善修治と名く。復た五因あり、二十種の相に攝受せらるるなり。愛盡くる寂滅涅槃に於て速疾に多く住し、心に退轉無く亦憂慮無からしむ、謂く我我は今何の所在とか爲すと。何等か五因なりや。一には通達作意に由るが故なり、謂く是の如き通達作意に由つて、無間に必ず能く正性離性に趣入し、諦現觀に入り聖智見を證す。二には所依に由るが故なり、謂く此の所依に依つて、無間に必ず能く正性離性に趣入するに由る、餘は前に説けるが如し。三には入境界門に由るが故なり、謂く此の入境界門に縁つて必ず能く正性離性に趣入するに由る、餘は前に説けるが如し。四には資糧を攝受するが故に、謂く此の資糧を攝受するに由つて、必ず能く正性離性に趣入するに由る、餘は前に説けるが如し。五には方便を攝受するが故に、謂く是の如き方便を攝受するに由つて、必ず能く正性離性に趣入するに由る乃至廣説。是の如きの五因をば、當に知るべし諦現觀の逆次因に依りて説く、順次の因に非すと、最勝の因に依て先に事を説けるが如く逆次に説くが故なり。謂く空と、無願と、無相との加行の中に於て、隨入作意に於て、(一)微細に現行する有間、無間の隨轉の我慢と俱行する心相は、能く現觀作意の正通達を障ゆるが故なり。(二)既に通達し已つて作意と俱行する心運に轉する中に於て、善く能く棄捨して無間に滅せしむ。(三)無間滅の心に依て、新に起る

【三】五の處所。(一)己が雜染相應に於て(二)己が清淨不相應に於て(三)己が雜染相應の過患に於て(四)己が清淨不相應の過患に於て(五)己が清淨に於て成辨し難きを見て、此の五處に於て心俱に厭患す。

【四】二十種の相。五處所の中前三處に各三相、後二相に各五相合して十九相あり。並に堅固なる精進を發起する是れ一相、總計二十種なり。

【五】五因あり云云。五因と二十種相との相攝は、初因に六相、第二因に四相、第三因に二相、第四因に五相、第五因に三相あり。

【六】方便。三藏を受持し、和上、及び阿闍梨に親近し、能く教誡を受け、加行思惟するを名づけて最初攝受方便と爲す。

【七】謂く空と無願云云。以下二十種の相を釋す。就中、初

一には未だ調せず未だ順ぜずして死する雜染相應、二には死し已つて當に煩惱の大坑に墮すべき雜染相應、三には彼の煩惱の自在力に由るが故に、種種なる惡不善の業を現行して怖ある處に往く雜染相應なり。彼れ己が身に沙門果證を闕き、彼れ闕くに由るが故に、三種の雜染と相應すと觀じ、是の如く觀じ已つて心に厭患を生ず。當に知るべし清淨不相應に亦た三種ありと。一には諸の煩惱斷じたる究竟の涅槃を無怖處と名く。二には能く此を證す、謂く増上心學に依る善心の三摩地なり。三には能く此れを證す、増上慧學に於て正見所攝の微妙なる聖道なり。彼己身と此の三種の清淨と相應せずと觀するが故に心に厭患を生ず。當に知るべし、雜染相應の過患に亦三種ありと。一には老病死苦。根本の生なり。二には自性の苦。無瑕處に生ず。三には一切處生無常の性なり。彼れ己が身に此の三種の雜染相應の過患ありと觀じて、心に厭患を生ず。當に知るべし、清淨不相應の過患に五種ありと。一には邊地の生に於て、未だ止息すること能はず。二には惡道の生に於て、未だ止息すること能はず。三には在家衆の諸の無間業に於て、未だ假塞すること能はず。四には出家衆の無量の見趣に於て、未だ不相應ならず。五には世間道に由りて乃至有頂の若は定若は生と雖も、而も初後際無き生死流轉に於て、未だ邊際を作さず。彼れ自身を觀するに、此の五種の清淨不相應の過患ありて、心に厭患を生ず。己が清淨に於て成辦し難きを見るに、當に知るべし、亦五種ありと。一には、若し捨てて爲さず、自ら作すこと能はざるが故なり。二には所餘の事に於て、他を請じて爲めに能く成辦するに非ざるが故なり。三には、決定して應に作すべきが故に、自心に於て未だ清淨ならしめざるに由て必ず衆苦に於て解脱を得、吉祥の性を成ぜざるなり。四には惡業に於て現在に作さざるに非ざるを、即ち彼を説いて已に清淨を作せりと爲し、即ち已に現見の法に於て永く熾燃を離るることを得たりと名け、對治の道無く、先に造作せる所の惡不善の業は必ず壞せざるが故なり。五には彼の清淨なる學と無學道の證得に由て顯はさるるが故に、彼の觀清淨な

依止するが故に、其の心清白にして、瑕穢あること無く、随煩惱を離る、廣説乃至、不動を獲得して能く一切の勝神通の慧を引く。是れを三摩地自在と名く。此の三摩地自在の廣義は、當に知るべし、唯だ所説の如き相あるのみ、此を除きて更に若は過ぎ、若は増すこと無しと。又先の所説の得三摩地と、若は中の所説の三摩地圓滿と、及び今の所説の三摩地自在とを、總じて無上世間一切種清淨と名く、當に知るべし此の清淨は唯だ正法にのみ在りて、諸の外道には非すと。

第七節 出世間の一切種清淨を釋す。(五種あり)

云何が出世間の一切種清淨なりや。當に知るべし略して五種ありと。何等をか五と爲すや。一には聖諦現觀に入る。二には聖諦現觀に入り已つて諸の障礙を離る。三には聖諦現觀に入り已つて、速疾なる通慧を證得せんと欲するが爲めに、作意して諸の歡喜の事を思惟す。四には^三所得の如き道を修習す。五には極清淨の道及び果の功德を證得す。

第一項 聖諦現觀に入る

云何が聖諦現觀に入るなりや。謂く如來の諸の弟子衆ありて、已に善く世間清淨を修習して、長夜の中に妙五欲に由つて、其の心を積集し、食に持たるるが故に其の心を長養して、彼の諸欲に於いて愛樂を生ずと知るが故に、而も諸欲に於て深く過患を見、上勝の境に於て寂靜の徳を見る。彼れ戲論界に於て安住すべきこと易し、謂く世間一切種清淨に於て、無戲論界に於て安住すべきこと難し、謂く出世間一切種清淨に於てす。是の故に彼に於て厭惡して住す、厭惡せざるに非ず。又此の正法に住する者は、無戲論の涅槃界の中に於て心に樂つて安住し樂つて證得せんと欲す。沙門果證の増上力を闕くに由るが故に、己が雜染相應の過患に於て心に厭患を生じ、己が清淨不相應に於て心に厭患を生じ、己が雜染相應の過患に於て心に厭患を生ず。己が清淨不相應の過患に於て心に厭患を生じ、己が清淨に於て成辦し難きを見て、心に厭患を生ず。此の中に略して三種の雜染相應あり、

【三】 所得の如き道を修習す。前の所得の歡喜の境事を思うて、障を斷除せんが爲めに、復た習ふこと前の如し。

此の七相に由るを、是れを第四處の觀察と名く。彼れ是の如き四處に於て、二十二相を以て正觀察する時、便ち是の如きの如理の作意を生ず。謂く我れ是の如き事を求むるが爲めの故に、誓つて下劣なる形相と、威儀と及び資身の具とを受け、誓つて禁戒を受け、誓つて精勤を受け、常に善法を修す、而も我れ今、四種の苦に於て何等をか脱すとせんや、若我れ是の如く、自ら策ち自ら勵んで、誓つて三處を受くるに、猶ほ四苦の爲めに常に隨逐せられて、未だ解脱を得ず、我れ今、應に苦に隨逐せられて未だ勝定に於て自在を獲得せず、中路に止息し或は復た退屈すべからずと。是の如きの精勤、如理作意を、乃ち名けて出家の想及び沙門の想と爲すことを得。彼れ圓滿に於て多くの方便を修するを以て依止と爲し、世間の道に由つて三摩地圓滿を證得す。故に煩惱斷に於て猶ほ未だ證得せず、復樂斷に依つて常に勤めて修習す、又彼已に善く世間道を得て、數數三摩地の自在を得んが爲めの故に、樂修に依止し、無間にして轉ず。又正信の長者、居士、婆羅門等に於て、種種なる利養、恭敬を獲得し、此の利養と、恭敬とに依つて貪著を生ぜず。亦た、他の利養と、恭敬及び餘の不信の婆羅門等の對面背面の諸の不可意なる身業と語業との現行する事の中に於て、心に憤恚を生ぜず。又復た彼に於て損害の心無し。又愛と、慢と、見と、無明と、疑惑と種種なる定中の諸の隨煩惱復た現行せず、善く念を守つて住す。又勝れたる奢摩他を證得し、即ち是の如きの奢摩他を以ての故に、已が一切の所作已に辦すと謂ふに非ず。亦他に向つて已が所證を説かず。彼れ是の如く樂斷樂修によつて、心に貪恚無く、正念現前し、増上慢を離るるに由つて、諸の衣服に於て、宜しきに隨つて獲得して便ち喜足を生ず。衣服に於けるが如く餘の飲食、臥具等に於て喜足することも、當に知るべし亦た爾なりと。又正しく了知して而かも受用を爲す。謂く是の如き等の諸の資生の具は、但だ身を治めて敗壞せざらしめ、暫らく饑渴を止め、梵行を攝受せんが爲なりと、廣説乃至、食に於て量を知るなり。彼れ是の如く正しく修行するに由るが故に、三摩地に於て自在を獲得す。彼れに

て他家に往趣し、審正に觀察し、遊行し、乞食す、是の如きを名けて、觀察して誓つて下劣なる威儀を受くと爲す。(五)又正しく觀察して他に從つて獲得して諸の供身の具を畜積する所無し、是の如きを名けて、觀察して誓つて下劣なる衆具を受くと爲す。此の五相に由るを、當に知るべし是れを初處の觀察と名くと、又善説の法と毘奈耶との中に諸の出家の者の受くる所の尸羅は、(一)略して二事を捨つるより顯現する所、一には父母と、妻子と、奴婢と、僕使と、朋友と、眷屬と、財穀と、珍寶等とを棄捨するより顯はるる所、二には歌舞と、娼伎と、笑戯と、歡娛と、遊從と、掉逸と、親愛と、聚會と種種なる世事とを棄捨するより顯現する所なり。(二)又彼れ尸羅律儀に安住して犯戒に由り自ら懇責せず、亦た彼の同梵行者爲めに法を以て呵擯せられず。(三)尸羅を犯すことあるも而も輕擧せず、若し尸羅に於て^レ缺犯する所あらば、此の因縁に由つて便ち自ら懇責す。(四)若し同梵行に法を以て呵擯せらるれば、即便ち法の如く自ら悔除す。(五)能く罪を擧したる同梵行者に於て心に恚恨無く、損無く惱無くして而も自ら修治す。此の五相に由るを、是れを第二處に於て觀察すと名く。是の如く尸羅善く圓滿し已つて、應に五相を以て精勤方便して、諸の善品を修すべし。謂く(一)時時の間に諍受し、讀誦し、論量し、決擇して善品を勤修し、是の如くして乃ち應に他の信施を受くべし。(二)又樂つて遠離して、正方便を以て諸の作意を修す。(三)又復た晝夜に、退分と勝分との二法に於て知斷修習す。(四)又生死に於て大なる過失を見る。(五)又涅槃に於て勝れたる功德を見る。此の五相に由るを是れを第三處の觀察と名く。是の如く精勤して善品を修する者は略して四苦の爲めに隨逐せらる、謂く四の沙門果に於て、未だ隨つて所證ある能はざるが故に、猶ほ惡趣苦の爲めに隨逐せらる體是れ生老死の法なるが故に、内の壞苦の爲めに隨逐せられ、一切の所愛は、離別の法なるが故に、愛の壞苦の爲めに隨逐せられ、自業の所作なるが故に、一切の苦因に隨逐せられ、彼れ、是の如く四苦に隨逐せらる、應に七相を以て審正に觀察すべし。

法の中に於て、皆勤修するに非ざるが故に、他所勝と名く。(六)又廣大なる淨天の生處に於て沈没ある無し。(七)又彼れ能く己れを陵蔑すること無し、下劣なる信解の増上力の故なり。(八)又彼れ是の如く心沈没する無く、定所縁の境界法の中に於て、即ち先に得たる所の止舉捨の相をば、無間に、殷重に方便して修するが故に、隨順して轉ず。(九)又彼れ是の如く法相に隨つて轉じ、數入り數出で、速疾なる通慧を證得せんと欲するが爲めに、定の圓滿に依り、正法を聞かんと樂ふが故に時時の中に於て慇懃に請問す。(十)又是の如く三摩地の圓滿に依るが故に、正方便にして根本定の攝たる内心の奢摩他に於て、遠離の愛樂を證得し、又法毘鉢舍那を證得す。是の如く熾然たる明淨所有の愛樂を觀察す、當に知るべし、此に齊つて已に能く根本靜慮に證入せりと。是の如きを名けて三摩地圓滿と爲す。又此の三摩地の圓滿の廣き聖教の義を廣うするに、當に知るべし、唯だ是の如き十相あるのみ、此れを除いて更に若は過ぎ、若は増すこと無しと。

復次に、已に根本三摩地を證得せるが故に、三摩地圓滿すと名くと雖も、其の心猶ほ三摩地の爲めに愛味を生じ、慢と、見と、疑と、無明等との諸の隨煩惱に染汚せらるれば、未だ圓滿、清淨、鮮白と名けず。是の如き諸の隨煩惱をして現行せざらしめんが爲めの故に、心を練るが爲めの故に、心を調ふるが爲めの故に、彼れ是の思ひを作さく、我れ應に當に心自在性、定自在性を證すべし、四の處所に於て二十二の相を以て應に善く觀察すべしと。謂く(一)自ら誓つて下劣なる形相と、威儀と、衆具とを受け、又(二)自ら誓つて禁制尸羅を受け、又(三)自ら誓つて精勤して無間に修習する善法を受け、(四)若し一切の苦惱を斷ぜんが爲めに、此の三處を受くるあらば、應に正しく衆苦の隨逐を觀察すべきなり。(一)鬚髮を剃除するに由るが故に、(二)俗なる形好を捨つるが故に、(三)壞色の衣を著くるが故に、應に自ら形色人に異ると觀察すべし、是の如きを名けて、觀察して誓つて下劣なる形相を受くと爲す。(四)行住、坐臥、語默等の中に於て欲に隨つて行ぜず憍慢を制伏し

十六には此の失無しと雖も、然も遠離處に於て諸根を守護せざるが故に、不正の尋思ある過失あり。十七には此の失無しと雖も、然も食平等ならざるに由るが故に、身沈重にして堪能する所無き過失あり。十八には此失無しと雖も、然も性多睡眠にして多睡眠の隨煩惱現行する過失あり、十九には此失無しと雖も、然も先に奢摩他品を修行せざるが故に、内心の寂止遠離の中に於て欣樂せざる過失あり。二十には此の失無しと雖も、然も先に毘鉢舍那品を修行せざるが故に、増上慧の法毘鉢舍那、如實觀の中に於て、欣樂せざる過失あり。是の如きの二十種の法は是れ奢摩他毘鉢舍那品に心一境性を證得するの所對治なり。又此の二十種の所對治の法は略して四相に由る、生起する所の三摩地の中に於て能く障と爲すに堪へたり。何等をか四と爲すや。一には三摩地の方便に於て善巧ならざるが故なり。二には一切の修定の方便に於て全く加行無きが故なり。三には顛倒せる加行の故なり。四には加行緩緩なるが故なり。此の三摩地所對治の法に二十種の白法對治あり、此れを相違す、應に其の相を知るべし。此の能く所對治を斷ずる法の多くの所作に由るが故に、疾く疾く能く正しく其の心に住して三摩地を證することを得、又此の三摩地を得るは、當に知るべし、即ち是れ初靜慮の近分定を得る未至位の所攝なりと。又此の得三摩地の相違の法、及び得三摩地の隨順の法聖教の義を廣くすること當に知るべし、唯だ此の二十種あるのみ、此を除いて更に若は過ぎ、若は増すこと無しと。此の因縁に因つて初の世間の一切種の清淨に依り、此の正法に於て補特伽羅三摩地を得、已に善く宣説し、已に善く開示す。

復次に、是の如く已に三摩地を得たる者は、(一)此の少小殊勝なる定の中に於て喜足を生ぜず、勝れたる三摩地の圓滿に於て更に求願を起す。(二)又即ち彼れに於て勝功德を見る。(三)又求願に由つて勝功德を見て、彼を求めんが爲めの故に、勇猛精進し、策勵して住す。(四)又彼色相應の愛味と俱行する煩惱に於て、能く一切を皆永斷するに非ざるが故に非得勝と名く。(五)又彼の諸の善

名け、是の如くなるを名けて修習對治と爲す。此の對治を修するは、當に知るべし、即ち是れ修習瑜伽なり。此れ第五支の修習對治は聖教の義を廣くするに當に知るべし、唯だ是の如き十相あり、此れを除いて更に若は過、若は増無しと。

第六節 世間の一切種清淨を釋す

云何が世間一切種清淨なりや。當に知るべし略して三種ありと。一には得三摩地、二には三摩地圓滿、三には三摩地自在なり。此の中に最初に二十種の得三摩地の所對治の法あり、能く勝三摩地を得ざらしむ。何等か二十なりや。一には斷を樂はざる同梵行者を伴と爲ることある過失なり。二には伴には徳ありと雖も、然も能く修定の方便を宣説する師に過失あり、謂く顛倒して修定の方便を説くなり。三には師に徳ありと雖も、然も所説の修定の方便に於て、其の能聽者の欲樂羸劣にして、心散亂するが故に、領受すること能はざる過失なり。四には其の能聽者に樂欲ありて耳を屬して聽くと雖も、然も闇鈍なるが故に、覺慧劣なるが故に領受する能はざる過失なり。五には智徳ありと雖も、然も是れ愛行にして多く利養、恭敬を求むる過失なり。六には多分に憂愁して養ひ難く滿て難く、喜足を知らざる過失なり。七には即ち是の如きの増上力に由るが故に、諸の事務多き過失なり。八には此の失無しと雖も、然も懈怠懶惰あるが故に、加行を棄捨する過失なり。九には此の失無しと雖も、然も他の爲めに種種なる障礙生起する過失あり。十には此の失無しと雖も、然も寒熱等の苦に於て堪忍すること能はざる過失あり。十一には此の失無しと雖も、然も慢恚の過あるが故に、教誨を領受すること能はざる過失あり。十二には此の失無しと雖も然も教に於て顛倒して思惟する過失あり。十三には此の失無しと雖も、然も所受の教に於て忘念ある過失あり。十四には此の失無しと雖も、然も在家出家雜住する過失あり。十五には此の失無しと雖も然も五失相應する臥具を受用する過失あり。五失相應の臥具とは、應に知るべし、聲聞地に當に説くべきが如し。

【九】得三摩地。創めて初靜慮の未至定を得るなり。

【一〇】三摩地圓滿。根本地を得るを云ふ。

【一一】三摩地自在。諸の障染を離れて別に通慧を得、清淨鮮白なるを云ふ。

り、修所成の慧と俱なる光明の想に七法あり、是の如き所治に合して十一あり。思所成の慧と俱なる光明の想に四法ありとは、一には善く觀察せざるが故に、善く決定せざるが故に、思惟する所に於て疑ありて隨逐し、二には夜分に住して懈惰懈怠なるが故に、多く睡眠を習ふが故に虚しく時分を度る、三には晝分に住して邪惡なる食に習近するが故に、身調柔ならず、隨順して諸法を諦觀すること能はず。四には在家出家と共に相雜住して隨つて聞く所、究竟する所の法に於て、理の如く作意思惟すること能はず、是の如く疑隨逐するが故に、能く疑を遣ることを障礙する因縁の故に、此の四種の法は是れ思所成の慧と俱なる光明想の所對治なり、思所成の若は智、若は見をして清淨を得ざらしむ。何等をか名けて修所成の慧と俱なる光明の想の所治の七法と爲すや、一には舉相に依りて修する極勇精進の所對治の法なり。二には止相に依りて修する極劣なる精進に對治せらるるの法なり。三には捨相に依りて修するに、定味に貪著して愛と俱行する所有喜悅なり。四には般涅槃に於て心に恐怖を懷くと、瞋恚と俱にして其心怯弱なるとの二の所治の法なり。五には即ち是の如き方便作意に依り、法に於て精勤し論議決擇して、立破の門に於て多く言論を生じて相續して捨てず、此れ寂靜正思惟の時に於て能く障礙を爲す。六には色聲香味觸の中に於て正理の如くならず、相好を執取し正尋思せず、心をして散亂せしむ。七には不應思處に於て、強ひて其の心を攝し諸法を思擇す。是の如きの七種は是れ修所成の慧と俱なる光明想の所對治の法なり。極めて能く修所成の慧と俱なる光明の想を障礙し、修所成の若は智、若は見をして清淨に轉ぜざらしむ。此の所治の法に還つて十一あり、此れと相違するは能對治の法なり、能く彼れを斷ず。當に知るべし亦思修の所成の若は智、若は見をして清淨にして轉ぜしむと。又正方便して諸想を修する者に、能く所治の法欲を斷滅するあり。又所治の現行法の中に於て心染著せず速かに斷滅せしむ。又能く多く能對治の法に住して一切の所對治の法を斷滅す。是の如きの三法は一切の對治修に隨逐するが故に所作多しと

方便作意不善巧の性、恭敬し勤めて請問せざるに由るが故なり。(四)又根門を守ることを能はざるに由るが故に、空閑に處すと雖も、猶ほ種種なる染汚の尋思ありて其の心を擾亂す、(五)又飲食に於て量を知らざるが故に身調適ならず、(六)又尋思の爲に擾亂せらるるが故に、遠離して内心寂靜たる奢摩他定を樂はず、(七)又彼の身調適せざるに由るが故に、善く毘鉢舍那を修すること能はず、實の如く諸法を觀察すること能はざるなり。是の如く一切所對治の法は、當に知るべし、總じて説かば一門には十二、一門には十四なりと。又即ち是の如く所對治の法を、能く治する白法に還つて爾所あり。二種の不淨想を修する中に於て、當に知るべし、多く所作ありと。又無常所に於て修する苦想に、略して六種の所對治の法あり。何等をか六と爲すや。一には未生の善法に於ては最初に應に生ずべくして而も嬾惰あり。二には已生の善法に於て應に不忘に住して修習し、圓滿し、倍增廣せしむべきに、所有懈怠なり。三には師長を恭敬し、往いて請問する中に於て恒に相續せず、四には恒に善法を修し、常に師に隨つて轉ずるに於て淨信を遠離す。五には淨信を遠離するに由り常に修すること能はず、六には内に於ける放逸なり、放逸に由るが故に常に諸の善法を修習する中に於て、恒に隨つて轉ぜず。是の如き六種の所對治の法には、還六法あつて能く對治と爲り多く所作あり、此れと相違するは、應に其の相を知るべし。又光明の想は多くの光明を緣じて以て境界と爲す、三摩呬多地の中に已に説けるが如し。今此の義の中の意は法光明を緣じて以て境界と爲し、光明の想を修することを辯す。謂く所聞の如く已に究竟を得たる不忘念の法を法光明と名け、彼と俱行する彼の相應の想を、應に知るべし、光明の想と名くと。何を以ての故に眞實に能く心をして闇昧ならしむる者は、謂く方便して止觀品を修する時、諸法の中に於ける所有忘念なればなり。此と相違するは、當に知るべし、即ち是れ光明なりと。又第一義思所成の慧及び修所成の慧と俱なる光明の想に、十一の法ありて所對治と爲る。云何が十一なりや。謂く思所成の慧と俱なる光明の想に四法あ

【七】方便作意不善巧の性。無智の者、三寶の財を用ゆるが如き、師友を恭敬し承事して、勤めて請問せざるが故に、方便を解せざるなり。

【八】三摩呬多地。第十一卷にあり。

於て、聚落に遊行し、乞食するの所作なり、謂く我れ食を乞ひ、受用するを因と爲して、身久住することを得、力あり調適し、常に能く方便して諸の善法を修すと、四には遠離處に於て安住するの所作なり、謂く若し諸の在家及び出家衆と雜つて居住することを愛樂する者は、便ち種種なる世間相應の見聞と、受用との諸の散亂の事あり、我れ彼に於て正に審かに觀察すること勿らんか、心境の位に當に障礙を作すべしと。四種の所作の事の中に於て、當に知るべし、四の所對治の法ありと、初の所作に於て懶惰懈怠あり、第二の所作に於て薩迦耶見あり、第三の所作に於て愛味の貪あり、第四の所作に於て世間の種種なる樂欲の貪愛あり。是の如きの四種の所對治の法、其次第の如く、亦四種の修習對治あり、一には無常に於て苦想を修習し、二には衆苦に於て無我の想を修し、三には飲食に於て厭逆の想を修し、四には一切世間に於て不可樂の想を修す。又遠離閑居方便作意の位の中に於て、當に知るべし、略して四種の所對治ありと。何等をか四と爲すや。一には奢摩他毘鉢舍那品に於て闇昧の心あり、二には諸定に於て隨愛味あり、三には生に於て隨動相の心あり、四には後後の日を推し、餘時を顧待して、不死の尋「思」に隨つて、熾然として方便を勤修すること能はず。是の如きの四種所對治の法に、當に知るべし、亦四種の修習對治ありと、一には光明の想を修し、二には離欲の想を修し、三には滅想を修し、四には死想を修す。又不淨の想に略して二種あり、一には思擇力の攝、二には修習力の攝なり、思擇力の攝たる不淨の想の中に、當に知るべし、五法を所對治となすと。何等をか五と爲すや。一には母邑ハに親近し、二には顯に處して失念し、三には隱に居して放逸なり、四には通じて隱顯に處して、串習の力に由り、五には勤めて方便して不淨「觀」を修習すと雖も而も作意錯亂す、謂く不淨を觀ぜず淨相に隨つて轉するなり、是の如きを名けて作意錯亂と爲す。修習力の攝たる不淨想の中に、當に知るべし、七法を所對治と爲すことを。何等をか七と爲すや。謂く（一）本所作の事に心散亂する性、（二）本所作の事に作用に趣く性、（三）

【六】母邑に親近し。數々女に近づくこと。

るが爲めに、亦自心に清淨を得んが爲めの故に心に正願を生ず。是の如きの十種は、能く解脱を熟する慧の成熟する法なり、先に説ける所の如く漸次に能く解脱をして圓滿せしむ。又次第に隨つて已に三支を説けり、謂く聞正法圓滿と、涅槃を上首と爲すと、能く解脱を熟する慧の成熟と、是の如きの三支は廣き聖教の義なり、謂く十種なり、此れを除いて、更に若は過ぎ若は増すことを無し。又此の三支は、當に知るべし、即ち是れ瑜伽を修するの因縁なりと。何を以ての故にとならば、此の次第、此の因、此の縁に依つて瑜伽を修習して方に成滿を得るに由るなり。謂く聞正法圓滿と、涅槃を上首と爲すと、能く解脱を熟するの慧の成熟とに依るが故なり。

第五節 對治を修習するを明す

云何が對治を修習するや。當に知るべし、略して説くに、三位の中に於て、十種の瑜伽を修習する所對治の法ありと、云何が三位なりや。一には在家の位と、二には出家の位と、三には遠離し閑居して瑜伽を修する位となり。云何が十種の瑜伽を修習する所對治の法なりや。謂く在家の位の中に諸の妻室に於て姪欲と相應する貪あり、餘の親屬及び諸の財寶に於て受用と相應する愛あり、是の如きを名けて在家に處する位の所對治の法と爲す。此の障礙に由つて、一切種に於て出離すること能はず、設ひ出家を得るも、此尋思に擾動せらるるに由つて、障礙を爲すが故に喜樂を生ぜず。是の如き二種の所對治の法に於て、其の次第に隨つて、不淨の想を修し、無常の想を修す。當に知るべし、是れ彼の對治を修習するなりと。又出家の者出家の位の中に於て時時に略して四種の所作あり。一には常に方便して善法を修する所作なり、謂はく我れ諸法に於て常に方便して修すること依止と爲すが故に、當に能く愛味の樂に隨う一切の心識を制伏し、又能く實の如く苦性を覺了すべしと。二には無戲論の涅槃に於て信解し愛樂するの所作なり。謂く、我れ當に無戲論の涅槃に於て、心退轉することなく憂慮を生ぜざるべしと、謂く我我今は何所に在りやと。三には時時の中に

即ち是れ法爾に大師を供養す、是の故に此を説いて他を饒益すと名く。此の正行に因つて能く寂靜の清涼を證得するに堪ふ唯だ有餘依涅槃の界なり、是の故に此を能く自ら饒益すと説く。若し無餘依涅槃界の中に般涅槃する時は、名けて衆苦の邊際を證得すと爲し、是を涅槃を以て上首と爲し正法を聽聞する所得の勝利と名く。是の如きを名けて、涅槃を首とすと爲す。所有廣義此を除いて更に若は過若は増無し。

第四節 能く解脱を熟する慧の成熟を釋す

云何が能く解脱を熟する慧成熟なりや。謂く、毘鉢舍那支、成熟するが故に亦慧成熟と名け、奢摩他支、成熟するが故に亦た慧成熟と名く。所以は何んとならば、定心の中の慧は所知の境に於て清淨に轉するが故なり。又毘鉢舍那支は最初に必ず善友を用つて依と爲し、奢摩他支と尸羅圓滿とに攝受せらる。又善友に攝受せらるるに依り、所知の境たる眞實性の中に於て覺了の欲あり、尸羅圓滿に攝せらるるに依つて、増上なる尸羅の淨戒を毀犯し、非法を現行し軌範を壞ぶる中に於て、若し諸の有智なる同梵行の者、見と聞と疑とに由り或は其の罪を擧げ、或は憶念せしめ、或は隨學せしむれば、爾所の時に於て譏論を堪忍す。又(一)所知たる眞實「の境」を覺了せんとする欲に依るが故に(二)愛樂して聽聞す。(三)樂聞に依るが故に便ち請問を發す。(四)請問に依るが故に、昔未だ聞かざる甚深の法義を聞く。(五)數數聽聞して間斷無きが故に、彼の法義に於て轉た明淨なることを得、又能く先に生ぜし所の疑を除遣す。(六)是の如く覺慧轉た明淨なるが故に、諸の世間所有の盛事に於て能く過患を見て、深心に厭離す。(七)是の如く厭心善く作意するが故に、彼の一切世間の盛事に於て願樂を生ぜず。(八)彼れ、是の如く諸の世間の増上なる生道に於て願心無きに由るが故に、諸の惡趣の法を斷除せんと欲するが爲めに心に正願を生ず。(九)又能く彼を對治する所有善法を修習せんが爲に、一切の煩惱を對治する所有善法を修習す。(十)彼の對治の果を證得せんと欲す

て法を聽く者には十法の轉ずることあり、涅槃を首と爲す。謂く有餘依涅槃界及び無餘依涅槃界に依止するなり。當に知るべし、有餘依涅槃界に依止して九法の轉ずるあり、涅槃を首と爲し、無餘依涅槃界に依止して一法の轉ずるあり、涅槃を首と爲すと。謂く(一)聞所成の慧を以て因と爲す。(二)道と道果たる涅槃に於て三種の信解を起す、一には實有の性を信じ、二には功德あるを信じ、三には已に能得樂の方便あることを信す。(三)是の如く信解生じ已つて思所成の智を成辦せんと欲するが爲めに、身心に憒闇を遠離して住し、障蓋たる諸の惡尋思を遠離す。(四)此に依止するが故に便ち能く義を善決定する思所成の智に趣入す。(五)此に依止するが故に又能く無間、殷重二修の方便に趣入す。(六)此に依つて次第に乃至修所成の智を證得す。(七)此に依止するが故に生死の過失を見て勝解を發起し、涅槃の功德を見て勝解を發起す。(八)串修に由るが故に諦現觀に入り、先づ見道の有學の解脫を得、(九)已つて迹を見るを得て、上の修道に於て數習するに由るが故に、更に復た無學の解脫を證得す。此を證するに由るが故に解脫圓滿す、即ち此の解脫圓滿を有餘依涅槃界と名く。即ち此の涅槃を以て上首と爲し、前の九法をして次第に修習して圓滿することを得せしむ。

(十)當に知るべし此の解脫圓滿は無餘依涅槃界を以て上首と爲すと。是の如く涅槃を首と爲して正法を聽聞すれば、當に知るべし、五種の勝利を獲得することを。何等をか五と爲すや。謂く法を聽聞する時自他を饒益し、正行を修する時自他を饒益し、及び能く衆苦の邊際を證得す。若說法師此の義の爲めの故に正法を宣説し、其の聽法の者は即ち此の意を以て正法を聽く。是の故に此の時他を饒益すと名く。又善心を以て正法を聽聞して便ち能く所説の法義、甚深なる上味を領受す。此に因つて廣大なる歡喜を證得し、又能く出離の善根を引發す、是の故に此の時能く自ら饒益す。若し正しく法隨法行を修するものあらば、大師正法を建立せんと欲するが爲めに、方便示現して正等覺を成じ、云何にかしてか彼れをして正しく修行して轉せしめんとす。故に彼れ正法行を修習する時、

して正法を受用するときに諸有正信の長者、居士、婆羅門等、彼の正法を受用して轉ずることを知つて、資縁を乏じて是の如きの所受の正法を退失せんことを恐る。是の故に慇懃に種種なる衣服と、飲食と、諸の坐臥の具と、病縁の醫藥、供身の什物を奉施す。是の如きの十種を、内外に依る生圓滿と名く、即ち此の十種の生圓滿を瑜伽を修むる處所と名く。此の所依所建立の處を依止と爲すに由るが故に、如來の諸の弟子衆の所有る聖法を證得す。是の如き聖法に略して、二種あり、一には有學の法、二には無學の法なり。今此の義の中には意、無學所有の聖法を取る、謂く無學の正見廣說乃至、無學の正智なり。何を以ての故にとらば諸の有學は聖法ありと雖も、而も相續の中に非聖なる煩惱の隨逐する所現に得可きに由るが故なり。是の如く初支の生圓滿は聖教の義を廣くするに此の十種あり、此を除いて更に餘の生圓滿の若は過ぎ若は増すこと無し。

第二節 聞正法圓滿を稱す

云何が聞正法圓滿なりや。謂く若は正しく法を説き、若は正しく法を聞く、二種を總じて聞正法圓滿と名く。又正しく法を説くに略して二種あり、所謂隨順及び無染汚なり。廣說當に知るべし二十種ありと、菩薩地に當に説くべきが如し。又正しく法を聞くに略して四種あり、一には憍傲を遠離し、二には輕蔑を遠離し、三には怯弱を遠離し、四には散亂を遠離す。是の如き四種の過失を遠離して法を聽く者を正しく法を聞くと名く。當に知るべし廣說せば十六種ありと、亦菩薩地の中に當に説くべきが如し。

第三節 涅槃を上首と爲すことを明す

云何が涅槃を上首と爲すや。謂く如來の弟子生圓滿に依つて轉ずる時に先の所説の相の如くにして正法を聽聞し、唯だ涅槃を以て上首と爲すなり。唯だ涅槃を求め、唯だ涅槃を縁じて法を聽聞し、他を引いて已れを信ぜしめんが爲にせず、利養と、恭敬と、稱譽との爲めにせず。又涅槃を縁じ

芻尼と、近事男と、近事女となり。^四達須と、^五蔑戾車との中に生ぜず、謂く是處に於ては四衆の行無く、亦た賢聖、正至、正行の諸の善丈夫無ければなり。依止圓滿とは、謂く一あるが如し中國に生處して、眼耳隨一の支分を缺かず、性頑翫ならず亦た瘖瘡ならず、能く善說惡說所有る法義を解了するに堪ゆるなり。無業障圓滿とは、謂く一あるが如し依止圓滿し、五無間の隨一の業障に於て自ら造作せず、他をして作さしめざるなり、若し此を作すことあらば現身の中に於て必ず賢聖を證得する法器に非ず。無信解障圓滿とは、謂く一あるが如し必ず五無間業を成就せず、惡處に於て信解を生ぜず、惡處に於て清淨心を發さず、謂く種種なる邪天の處所に於て、及び種種なる外道の處所に於てし、彼前生の佛の聖教、善說法の處に於て淨信を修習し、長時に相續するに由り、此の因縁に由つて、今生の中に於て、唯だ聖處に於てのみ信解を發生し、清淨の心を起すなり。云何が生圓滿の中、外に依て五ありや。謂く、大師圓滿と、世俗の正法施設圓滿と、勝義正法隨轉圓滿と、正行不滅圓滿と、隨順資緣圓滿となり。大師圓滿とは、謂く即ち彼の補特伽羅は内の五種の生圓滿を具し已つて、復大師の出世に値遇することを得るなり、所謂る如來應正等覺、一切智者、一切見者は、一切の境に於て無障礙を得。世俗の正法を施設する圓滿とは、謂く即ち彼の補特伽羅は佛の出世に値ひ、又廣く善不善の法、有罪無罪を開示す廣說乃至諸の緣生の法、及び廣く分別するなり。謂く契經と、應頌と、記別と、諷誦と、自說と、緣起と、譬喩と、本事と、本生と、方廣と、希法と及び論議となり。勝義正法隨轉圓滿とは、謂く即ち大師善く爲に俗の正法を開示し已つて、諸弟子衆、此の正法に依り、復た他人を得て、爲に説き教誡教授に隨順し、三十七菩提分法を修め、沙門果を得、沙門果に於て證得圓滿し、又能く展轉して勝上増長する廣大なる所有功德を證得するなり。正行不滅圓滿とは、謂く佛世尊般涅槃すと雖も、而も俗の正法猶ほ住して未だ滅せず、勝義の正法未だ隠れず未だ斷ぜざるなり。隨順資緣圓滿とは、謂く即ち四種なり、正法を受用する因縁現前

【四】達須(Daśyū)。細碎下惡、鄙猥なる賤類なり。此れ葱嶺以東の諸國を總稱す。
【五】蔑戾車(Māośina)。垢穢を樂む下賤種なり。突厥等を總稱す。

卷の第二十

本地分中修所成地第十二

第一章 四處を列ね七支を以て相攝するここを明す

已に思所成地を説けり、云何が 修所成地なりや。謂く略して四處に由つて、當に知るべし、普く修所成地を攝すと。何等か四處なりや。一には修の處所、二には修の因縁、三には修の瑜伽、四には修の果なり、是の如きの四處は 七支の所攝なり。何等をか七と爲すや。一には生圓滿、二には正法を聞く圓滿、三には涅槃を上首と爲す、四には能く解脱を熟する慧の成熟、五には對治を修習す、六には世間の一切種の清淨、七には出世間の一切種の清淨なり。此の如きの四處は七支の所攝なり、普く聖教の義、廣く説けば應に知るべし、善説の法と毘奈耶との中に依る一切の學處皆圓滿を得ることを。

第二章 廣く七支の相を釋す

第一節 生圓滿を釋す

云何が生圓滿なりや。當に知るべし略して十種ありと、謂く内に依つて五あり、外に依つて五あり、總じて内外に依り合して十種あり。云何が生圓滿の中、内に依つて五ありや。謂く衆同分圓滿と、處所圓滿と、依止圓滿と、無業障圓滿と、無信解障圓滿となり。衆同分圓滿とは、謂く、一あるが如し、人中に生在して丈夫の身を得、男根成就するなり。處所圓滿とは、謂く、一あるが如し、人中に生在し、又 中國に處し邊地に生ぜざるなり、謂く是の處に於て四衆の行あり、謂く苾芻と、苾

【一】修所成地。具には修慧所成地と云ふべし。修は謂く修習即是れ勝定に因て智慧を發生して對治を修するが故に因て發する所の理事を解するが故に修慧と名づく。此の慧と及び相應の心所等并に所得の果、若は有爲若は無爲皆此の地の體なり。

【二】七支の所攝。第一生圓滿は修の處所、第二、第三、第四の三支は修の因縁、第五支は修の瑜伽、第六、第七二支は修の果なり。

【三】中國。五天竺なり、餘を邊地と云ふ。

法の中に於て、涅槃の功德能く善く増長し、諸の煩惱及び隨煩惱の能く傾動する所に非ず、是れ第五相なり。

此の五相に由つて梵行を修行して善清淨ならしむ。若し是の如きに依ること一日一夜なるも、亦賢善の第一の賢善と爲る、當に知るべし、此の餘の一切所有梵行を超度すと。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵此の中に略して、善説の法と毘奈耶との中に於て修する所の梵行は、一切の相に於て皆善く清淨にして、他と共ぜざることを示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

嗚柁南に曰く、

「惡と説と貪と流と怖と、類と譽と池と流と貪と、作と劬勞と得義と、論義との十四種なり。」

【九六】 此の五相云云。梵行を修することを結ぶ。

【九七】 惡と説と云云。此一頌は體義伽陀の下に初に結前坐後。二に九十一頌を擧げて釋し。三に總じて一頌を以て上の所明を結す。三段中の第三段なり。

する諸の染汗の識を絶す、猶し多羅樹の頂を斷截せんに、復生長せざるが如し。又彼の事欲は愛すべく樂むべく乃至意ふべし、若し變壞する時は、清淨の識に於て、諸の憂愁等の一切の苦惱皆住することを得ず、蓮華の葉に水滴の著かざるが如し。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に略して、諸欲の愛味と過患と出離と三種の自性とを示し、又愛味能く過患と爲ることと及び彼の出離の所有功德を顯はす。當に知るべし是れを此の中の略義と名くと。

【九】過去に於て戀無く、未來を怖求せず、現在の諸法の中、處處に遍く觀察す、智者の増長する所は、奪ふ無く亦動く無し。】

此は是れ賢善を造る頌なり。謂く一あるが如し、佛の所證たる法と毘那耶とに於て、淨信を獲得し、正信心を以て家法を棄捨して非家に趣き、五種の相に由つて梵行を修行して善清淨ならしむ。謂く能く居家の諸行を捨離し願戀する所無く、亦彼を縁じて心に追戀を生じ還つて染著を起さず、是れを初相と名く。又現法の利養恭敬、未來の種類所有諸行に於て怖望を生ぜず、亦當來の天人の所有諸行を願求せずして、梵行を修行する是れ第二相なり。又現在の五取蘊に攝むる色等の諸法及び彼の安立に於て、能く正しく觀察す。又現法及び當來世の諸の身の惡行及び惡果報に於て、謂く我れ身に於て應に所有惡行を發起すべからずと、廣説經の如く、乃至應に身の諸の惡行を斷じ、身の善行を修すべしと。語と意との善行も當に知るべし亦爾なりと。又色等の諸蘊に於て能く隨つて觀察す、去來今世皆是れ無常なり、無常の故に苦なり、苦の故に無我なりと、無我に由るが故に彼の一切に於て我所を執せず、乃至彼に於て執して我と爲さず、是の如く、如實の正慧をもて觀察する是れ第三相なり。又初の法の毘鉢舍那に依りて諸根成熟し、福德智慧の二種の資糧當來世に於て通達し增長して、諸王等の能く劫奪する所に非ず、是れ第四相なり。又第二の法の毘鉢舍那に依り、現

【九】 第二十二段。

【先】 謂く能く以下。五相を顯はす。頌文に配釋せよ。

欲に隨つて戀著愛味し、愛箭心に入つて毒箭に中るが如し、大憂苦を受け或は殞歿を致す、是の如きを名けて諸欲の過患と爲す。^{九〇}又復毒蛇を諸の欲境に譬へ、毒蛇の首をば諸欲の中にある所の愛味に譬ふ。若し諸の愚夫諸欲を愛味し、貪著し受用するは蛇に螫さるるが如し。若し多聞ある諸の聖弟子は諸欲の所有愛味を遠離すること毒蛇の首の如く、終に愛染して之を受用せず、廣説乃至、耽著を生ぜず。彼れ諸色の所有貪愛に於て、乃至觸の所有貪愛に於て、皆能く調伏し、斷滅し、超度す、是の如くなるを名けて諸欲の出離と爲す。^{九一}又諸欲の自性に略して二種あり、一には事欲、二には煩惱欲なり。事欲に二あり、一には穀、彼の所依處は、謂く田事なり。二には財、彼の所依處は、謂く金銀等の事なり。何を以ての故とならば諸の穀を求むる者は必ず田事を求め、諸の財を求むる者は必ず金銀等の事を求むればなり。金銀等を求むるに、復二種あり、一には王に事ふ、二には商賈なり。穀を求め田を求むるは方便して牛を須る、財を求めて王に事ふるは方便して馬を須る、財を求むる商賈の所有方便の若し金銀等と共に相應するは、謂く諸の寶珠なり、金銀の異類にして相應せざるは謂く環釧等なり、此は最勝なるを擧ぐ。若し買賣の言説、事務も當に知るべし亦爾なりと。是の如く財穀の事を積集し已つて、受用し戲樂する所有の同伴は、謂く諸の女色なり。若し未だ積集せざるは招集して守護し、及び息利の中にある所の同伴は、謂く諸の僮僕なり。是の如く財穀積集廣大せんに此の處所に於て耽樂して捨てず、是の如きの一切を皆事欲と名く。煩惱欲とは、謂く事欲に於て隨逐して愛味し、耽著の識に依り種種なる妄分別の貪を發生するなり。^{九二}又事欲に於て煩惱欲に由り、心をして沈没して下劣の性と成らしむ。若し彼の事欲變壞し散失すれば便ち諸漏を生じ、愁歎、憂悲、種種なる苦惱其の心を纏繞す。彼れ是の如くなるに由り、現法の中に於て諸漏を蔽伏して對治することある無く、猶し船破れて水漸く盈溢するが如く、當來の生老病等の種種なる苦惱を招集す。^{九三}若し諸欲に於て已に出離を得れば、便ち能く永く欲の愛味に隨つて貪著を發起

【九〇】又復毒蛇以下。第三頌を釋す。

【九一】又諸欲の自性以下。第四頌を釋す。

【九二】又事欲以下。第五頌を釋す。

【九三】若し諸欲以下。第六頌を釋す。

中に於て如實に集乃至出離を知り、四念住に於て善く其の心を住し、先に得る所の如き聖道を修習し、能く究竟に趣く。是の如く對治の道を修習するが故に、彼れ一切の不放逸の中に於て、諸の所應作の不放逸の事をば皆究竟することを得べし。

復次に今當に略して上の所説の義を辯ずべし。謂く薄伽梵此の中に略して、諸の在家者及び外法に於ける出家者との決定せる雜染を示し、及び善説の法と毘奈耶との中に於ける出家者にして若し放逸を行すれば染汙品に墮し、若し不放逸なれば清淨品に墮すことを顯はす。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

【六六】諸欲に於て怖求し、或は所期を果遂し、得已つて心定んで喜び、死に至るまで保愛す。

諸の樂欲の衆生、若し諸欲を退失すれば、其の色便ち變壞して、毒箭に中てられたるが如し。若し諸欲を遠離すること、猶し毒蛇の首の如くすれば、彼れ愛世間に於て、正念にして能く超度す。

【六七】田事と金銀と、牛と馬と珠と瓔釧と、女と僕とは諸欲を増す、是れ人の耽樂する所なり。

攀緣して下劣に沈み、變壞して諸漏を生ず、此れより衆苦を集むること、船破れて水溢るるが如し。

若し永く諸欲を絶つこと、多羅の頂を斷つが如くすれば、諸の愁憂を棄捨すること、猶し蓮華の水滴のごとし。】

此は是れ、義品の中の諸欲に依るの頌なり。謂く一あるが如し、未來の所有諸欲を怖求し、獲得せんが爲の故に勤方便を發し、得已つて現前に耽著し受用す。是の如く怖求し及び正しく所得の諸欲を受用す。此の因縁に由つて喜を生じ、樂を生ず、是の如きを總じて諸欲の愛味と名く。又彼れ所有諸欲を怖求し及び正受用するに、其の得る所受用する所の事に於て、若し退失する時は彼の諸

【六六】諸欲以下。第二十一段。三頌は諸の有學の染を觀じて遠離することを明す。

【六七】田事以下。三頌は諸の有學の染を觀じて永く絶つことを明す。

【六八】一以下。初頌を釋す。

【六九】又彼れ以下。第二頌を釋す。

いて大怖畏と名く。又惡說法者は無明門に由つて六處の流れに従ひ衆苦を漏泄し、諸の在家者は戲論門に由つて六處の流れに従ひ衆苦を漏泄し、善說法者は放逸門に由つて六處の流れに従ひ衆苦を漏泄す、是の如く無明と、放逸と、戲論との諸門の流れ漏る。他の音を聞き、内に正作意し、諸行の中に於て過患を了知す、此れと相應する念は流に逆ふて轉ずるに由るが故に能く遮止す、是の如き方便を伏對治と名く。若は出世間の正見所攝の諸の無漏慧は三種の流れに於て皆能く偃塞す。是の如きの方便を斷對治と名く。此の流れ漏に於て若は伏、若は永の二種の對治は皆能く斷ずるが故に俱に防護と名く。又惡說法者及び在家者は一向に染汚品の攝に墮す。若は善說の法と毘奈耶の中には二種得可し、(一)諸の縱逸なる者は雜染品に墮し、顯了の攝に非ず、(二)不縱逸なる者は清淨品に墮し、顯了の所攝なり、又若は已に顯了し、若は應に顯了すべし、當に知るべし、二種は皆無放逸なりと。諸の阿羅漢は斯く已に顯了して、不放逸に於て更に不放逸の事を作すべき無し。四念住に於て若は念、若は慧を、已に善く修せるが故に、已に善く清淨なる識を證得せるが故に、唯だ決定して無餘依涅槃界の中に於て善清淨なる識當に永滅すべきあるが故に、若は念、若は慧、亦隨つて永滅し、餘依の所攝、先業の所引たる一切の名色も亦隨つて滅盡す。乃至彼の法未だ永滅せざるより來た六恒住に於て常に善く安住し、離欲地に所有内受に於て、及び諸欲と相應する外受に於て欣樂を生ぜず、是の如きを名けて諸の阿羅漢の正念現行し乃至壽盡きて識方に永滅すと爲す。若し諸の有學は斯く應に顯了すべし、不放逸に於て應に須く不放逸の事を作すべし。彼れ復た二種の不放逸に於て不放逸の事あり、謂く常所作と委悉所作となり。有學の異類若は諸の有學の極七反有、或は復た^{八三}家家と一來果等と及び現法に於て般涅槃するに堪ゆるものとは、下分結及び上分結に於て心に染汗無く、彼を斷ぜんが爲の故に對治を修習す。又諸欲に於て耽著せざるが故に、諸の下分結は染汗すること能はず、心に濁無きが故に諸の上分結は染汗すること能はず。又一切有苦の法の

【八〇】 又惡說法の者以下。第二答を釋す。

【八一】 又惡說法以下。第三答を釋す。

【八二】 乃至彼の法以下。第四答を釋す。

【八三】 若し諸の有學以下。第五答を釋す。

【八四】 極七反有。預流果の聖者に於て欲界の修惑を斷ぜざるが故に欲界の人と天とに七返往來して生を受くれば必ず

阿羅漢果を證して涅槃に入る欲界に生ずることは七反を極限とするが故に極七反有と云ふ。

【八五】 家家。一來向中にて極果を證する聖者なり、此に二種あり(一)三生家家、欲界九品の修惑中、前三品を斷じたる者は残り六品のために尙ほ

欲界に三大生を受けざるべからず(二)二生家家、前四品を斷じたる者は餘五品のために尙ほ欲界に二大生を受けざる

べからず。是等の聖者は欲界の人天の家を往來して後に極果を證して涅槃に入るが故に

家家と稱す。

きたまへ。

念と慧と名色と、我れ説かく是の一切は、若し諸の識永く滅すれば、斯に於て永く滅盡すと。

云何が所行を念じて、諸識當に永滅すべきや、今請ふ方便を垂れ、爲に釋して疑無からしめたま

へ。

内外の諸受に於て、都て欣樂を生ぜず、是の如く所行を念せば、諸識當に永滅すべし。

若し諸の善說法のもの、及び有學の異類、彼れ常に委に能く趣くや、請ふ大仙よ爲に説きたまへ。

諸欲に耽著せず、其の心濁染無く、諸法に於て巧念なるは、是れ苾芻の能く趣くところなり。」

此れは是れ三六波羅延の中に三七阿氏多の請問する所に因る頌なり。世間と言ふは略して三種あり、

一には欲世間、二には色世間、三には無色世間なり。今此の義の中の意は出家、在家二種の世間を辯す。出家の世間に復二種あり、一には惡說法「の世間」、二には善說法「の世間」なり。惡說法とは

無明に覆はるるなり、善說法とは明あるに由るが故に應に顯了すべきなり、放逸に由るが故に顯了ならざらしむ。若は諸の在家の異類の白衣は諸の戲論の爲に塗染せらる。當に知るべし戲論に略して三種ありと、謂く(一)三種の言事を名けて戲論と爲し、(二)四種の言説に於て宣談する所あるをも、亦戲論と名け、(三)能く語言を發する所有尋伺をも亦戲論と名く。若は過去、未來、現在

の三種の言事に於て、四の言説に依り異類分別の思惟を發起し、或は違し、或は順するを、是れを塗染と名く。若は前の戲論、若は後の塗染を、諸の在家の者は多分得べし、是の故に彼れ諸の戲論

の爲に塗染せらると説く。此の中、惡說法者は無明に覆はれ、善說法者は放逸にして顯はれず、諸の在家者は戲論して塗染す。彼れ現法の苦因轉する時に於て、此の苦因に於て如實に是の苦因を知

ること能はず、此の苦因に於て愛樂して往し、此の因縁に由つて當來の苦を生ず、即ち此の苦を説

【三六】波羅延。經名なり、彼岸趣と譯す、請人に從て名とす。不傳の經なり。

【三七】阿氏多(Astha)。無勝と譯す、彌勒の字なり。

【三六】三種の言事。三世の法なり。

【三七】四種の言説。見聞覺知なり。

するに、或は貪の性に由り、或は瞋の性に由り、或は癡の性に由り、或は一一の所餘の煩惱、隨煩惱性に由る、即ち彼の自體七二畢竟して轉ぜず。五色根の如きは或は同、或は異、或は劣、或は勝、其の自體に隨つて初起つて現前すれば、即ち此の自體畢竟して轉ず。心は是の如くならず、何を以ての故にとならば、心彼彼の日夜、剎那、臘縛等の位を経るに、非一衆多なる種種の品類は、生時に異にして生じ、滅時に異にして滅すればなり。心の自性は染汗の體不成實なるに由るが故に名けて身無しと爲す。此は未來世には四識住に居りて隨眠することあり、後生に於て往來の義あるべきを簡に寐ぬと名く七三。若し聰慧なるもの、此の四相七四に由つて、能く過現未來世の心に於て、如實に了知して厭離の滅を修し、及び心解脫するあらば、彼れ能く諸の薩迦耶を超度して、彼岸に到り陸地に安住する婆羅門と名く。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵此の中に略して、心過去に於て長時染汗にして作者の性無く、現在世に於ては性はれ剎那にして自性清淨なり、未來世に於ては放逸と、不放逸あるに由るが故に染汗と、清淨なることを示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

七五誰れか能く世間を覆ひ、誰れか能く顯はれざらしめ、誰れか復た能く塗染し、誰れをか大怖畏と爲すや。

無明は世間を覆ひ、放逸は顯はれざらしめ、戲論は能く塗染し、苦を大怖畏と爲す。

諸流處處に漏る、是の漏をば誰れか能く止むるや、當に説くべし誰れか防護し、衆流は誰れか堰ぐ所なるやと。

世間の諸の流漏る、是の漏をば念能く止む、我れ能く防護すと説く、慧に由るが故に能く堰ぐ。念と慧と名色と、今問ふ是の一切は、何れか當に永く滅盡すべきや、唯だ願はくは我が爲に説

【七二】畢竟して轉ぜず。畢竟して轉ずとは始終相似相續の義、心は數數變易間斷あるを畢竟して轉ぜずと云ふ。

【七三】若し聰慧なるもの以下。頌の第三句を釋す。

【七四】四相。過去の識を遠行、現在識を獨行、無身、未來識を簡に寐ぬと云ふ。斯く三世四義の識を四相と名く。

【七五】彼れ能く以下。頌の第四句を釋す。

【七六】誰れか以下、第二十段。十頌あり二頌宛五問答あり。皆初は問、後は答。

所に依止して非法に衣服飲食を恫求せざるが如し、是れを初支と名く。又復た器物衆具を減省し善く珍財を棄て、衣は僅かに身を蔽ひ、食は纔かに腹を充つ、知足歡喜し、凡そ遊行する所必ず衣鉢を持つ、是れ第二支なり。又沙門を恫慕し、沙門を愛樂し、學處を恫慕し、學處を愛樂し、命難の因縁すら、尙所學の禁戒に違越せず、何に況んや少小の利養の因縁をや、是れ第三支なり。又彼れ是の如く正しく方便を修し、淨命を喜足して學處を愛樂し、諸聖諦に於て未だ現觀せざる者は能く現觀に入り清淨見を得、或る時は失念し暫爾に惡不善の尋を發生し、貪欲と、瞋恚と、愚癡と、遲緩と、忘念とを引起すれば、速かに復た除遣す、是れ第四支なり。又彼れ先に得たるが如き道を修習し、諸の結縛と、一切の隨眠と、隨煩惱の纏とに於て心解脫を得、是れ第五支なり。是の如きを名けて五支を成就すと爲す。云何が復た永く五支を斷すと名くるや。謂く阿羅漢苾芻は五の處所に於て復た能く犯さざるなり。所謂(一)所學處を捨てて、復た退還すること能はず。(二)又復た貯積する所あるも執して己が有と爲して之を受用すること能はず、亦諸欲の境界を受用せず。(三)又復た爲、命の爲に知つて而も妄語すること能はず。(四)又復た諸の欲を棄捨し不與取を行すること能はず。(五)亦復た貪欲を永離して獨住、獨行して更に非梵行の法に習近し兩兩交會し、或は自作して苦樂を招くと計し、或は他作、或は自作、或は自作に非ず、亦は他作に非ず、因に由らずして生じ、而も苦樂を招くと計すること能はず。是の如きを名けて五支永斷すと爲す。

【六〇】心は遠行し獨行し、身無くして窟に寐ね、能く伏し難きを調伏すれば、我れ婆羅門なりと説く。今此の頌の中に言ふ所の心とは、亦是は名けて意と爲し、亦是は名けて識と爲す。此れは過去に於て、一切の愚夫は無量に差別して自體展轉し及び因展轉し、作者無しと雖も、生死に流れて前際知り回し、故に遠行と名く。此れは現在に於て一にして轉じ第二伴の心の遠離する所なるが故に、一切種の心頓に轉ぜざるが故に名けて獨行と爲す。又此は現在に其の自體に隨つて初て起つて現前

【六〇】 第十九段。

【六〇】 心とは以下。頌の初句を釋す。

【七一】 又此は現在以下。頌の第二句を釋す。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵此の中に略して、能く長夜に流轉する^{六三}。左道に隨順せざるの心、及び隨順せざる^{六四}。所得の勝利を示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

『心相に於て善く知り、能く遠離の味を餐し、靜慮にして常に委に念じ、無染なる喜樂を受く。』此の頌の所明は、謂く一あるが如し、有學見迹して能く善く止舉捨の相を了知し、此の因縁に由つて四の功徳を得るなり。謂く心一縁に住して龜重を遠離し、能く善く身心の安樂を受用す。是れ初の功徳なり。又淨定の心所修を盡すが故に、所修の如くなるが故に、能く正しく諸法の道理を審慮して、内法の毘鉢舍那を獲得す、是れ第二の功徳なり。彼れ是の如く清淨なる止觀を依止と爲すに由るが故に、修習する所の菩提分法に於て勇猛にして無間に能く常に修習し、能く委しく修習して懈無く憚無し、是れ第三の功徳なり。彼れ是の如く懈憚無き心に由つて第一の正念、正知を獲得し、心善解脫し、又能く解脫の喜樂及び無染なる樂を受用して、現法の中に於て安樂に住することを得、是れ第四の功徳なり。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵此の中に略して、相に於ける善巧なる四種の功徳を示す。謂く奢摩他の所作と、毘鉢舍那の所作と、懈憚無き所作と、到究竟の所作となり。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

『工巧の活と自己を輕んずることと無く、勝と諸根とを樂ひ盡く解脫し^{六五}、家無く所なく希望なく、欲を斷じ獨り行するは眞の苾芻なり。』

此の頌の所明は、謂く五支を成就し、永く五支を斷ずるは、當に知るべし、眞實の苾芻と名くることを得ることを。何等をか五と爲すや、謂く方便を矯設せる邪活命の法に依止せず、亦有勢の家を恃頼せず、亦名稱、族望を修治せず、亦諸佛の所説と、聖弟子の説とを詐受せず、猶し工巧の處

【六三】左道。正道理に乖く道、頌の上の兩句を指し、左道に隨順せざるの心とは頌の第三句を指す。

【六四】所得の勝利。頌の第四句を指す。

【六五】第十七段。

【六六】工巧の活云云。第十八段。以下二句は所成就の五支後の兩句は是れ所斷の五支(一)無工巧の活(二)自己を輕んずること無く(三)勝れたる希愛を樂しむ(四)諸根即ち喜根、慧根、念根等(五)盡く解脫するを明す。

【六七】家無く云云。以下二句は所斷の五支を明す。釋文と配して知れ。

一切種、一切の因縁、一切の處所の所有惡行に於て皆能く斷滅し、善説の法と、毘奈耶との中に於て能く善く尸羅律儀を受學するなり。彼三相に由つて諸善を奉行す。謂く善く尸羅に住し、別解脱清淨の律儀を守り、乃至所有學處を受學す。増上戒學に依りて増上心學を發し、増上心學に依りて増上慧學を發し、彼れ此に由るが故に所知の境に於て如實に知見す。是の如く諸の善法を具足し已つて、復た三相に由つて自心を調伏す。謂く如實に知るが故に能く厭患を起し、厭患に由るが故に能く離染を得、離染に由るが故に能く解脱を得るなり。

復次に、今當に略して上の所説の義を釋すべし。謂く薄伽梵此の中に略して、三學と、學果とを示し、自の聖教は他と共ざることを顯はす。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

「調伏し難く輕躁にして、諸欲に淪墜す、善く其の心を調伏すれば、心調うて安樂を引く。」

此の頌の所明は謂く、心、若は意、若は識は、長夜に憤鬧なる雜處を愛樂することを宣説す。憤鬧なる處に於て遠離するを得難く、調伏すべきこと難く、強ひて無間に諸の善法を修習する中に安處すと雖も、一向に能く離貪、離瞋、離癡に住せず、亦一向に能く策學、無掉、寂靜に住せず、然も復た疾く疾く還つて貪あり瞋あり癡ある下劣の掉擧及び不寂靜を生じ、強ひて内寂止中に安處すと雖も、長夜に色聲香味觸を愛樂するが故に五欲の境に於て馳趣し淪沒す。諸の聖弟子は是の如き等の雜染に樂著し能く苦を生ずる心に於て、終に其を縦にして自在に轉ぜしめず、亦隨順せず、數數思擇して遠離を成辦し、恒に善法なる心一境性を修す。彼れ是の如き正定心に由るが故に能く如實に知り、如實に知るが故に能く厭患を起し、厭患に由るが故に能く離染を得、離染に由るが故に能く解脱を得。

彼れ既に是の如く善く心を調伏して苦因を盡くすが故に、現法の中に於て安樂に住することを得、當來の衆苦亦永盡することを得。

【五二】 一切の處所。造業の境、若は有情非情及び資具等なり。

【五三】 彼以下。頌の第二句を釋す。

【五四】 三相。(一)戒に依りて定を起し(二)定に依りて慧を起し(三)慧に依りて境を證す。

【五五】 是の如く以下。頌の第三句を釋す。第四結句の釋なし。

【五五】 三學。頌の初二句を指す。

【五六】 學果。頌の第三句を指す。

【五七】 自の聖教云云。頌の第四句を指す。

【五八】 第十六段。

【五九】 心若は以下。頌の初句を釋す。

【六〇】 強ひて内寂止中云云。頌の第二句を釋す。

【六一】 諸の聖弟子以下。頌の第三句を釋す。

【六二】 彼れ既に以下。頌の第四句を釋す。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵此の中に略して、有邊際に到る有學と異生との二種の差別を示す。當に知るべし是れを此の中の略義と名くと。

【四三】 惠施は福をして増さしめ、防非は怨害を滅し、修善は諸惡を捨て、惑盡は涅槃を得。】

此の頌の所明は謂く、一あるが如し、佛の所證たる法と毘奈耶とに於て、正信を獲得せるが如きは、居家に處すと雖も、心慳垢の纏縛を遠離し、七種の「有」依の福業事を受持するなり。此の因縁に由つて若は行、若は住、廣説せること經の如く、乃至是の如く福德を生長す。若し復た能く善説の法と毘奈耶との中に於て清淨に出家し、既に出家し已つて忍力を具足し、尸羅を護らんが爲に、他の罵り、侵惱し、訶責し、或は身手、瓦礫、刀杖を以て歐擊し、傷害するに遭ふと雖も、尸羅を壞し當に障礙と爲るべきことを恐れ、心に惡念無く、惡言を出さず、唯だ彼の境を縁じて慈と俱なる心、一切の方に於て遍滿して住するあらば、此の因縁に由り、現法の中に於て自他相續し、所有怨害並に皆止息して、當に惱無き樂世界の中に生じ、多くの怨敵無く、世の爲に欣仰せられ、衆に樂見せらるべし。是の如く善く正方便を修し已つて、増上戒に依り、増上心を起し、増上心に依りて、増上慧を發し、當に聖諦に於て、現觀に入る時、則ち能く永く惡趣に趣く業及び諸の惡趣を捨つ。又先に得る所の如き道を修するが故に、漸次に永く所有諸結を除き、有餘依涅槃界の中に於て般涅槃し、是の如く後時に無餘依涅槃界の中に於て復た般涅槃すべし。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵此の中に略して、淨信を得る者の四種の正行を示す、一には財富を感じる行、二には善趣を感じる行、三には惡趣の苦を離る清淨の修行、四には一切の苦を離る清淨の修行なり。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

【四四】 諸惡は作す莫れ、諸善は奉行し、自ら其の心を調伏せよ、是れ諸佛の聖教なり。】

此の頌の所明は、謂く一あるが如し、佛の所證の法と毘奈耶とに於て正信を獲得するが如きは、

【四四】 第十四段。

【四五】 一云云。頌の初句を釋す。

【四六】 七種の有依の福業。
 (一) 羈旅の客に施す(二) 路行の人に施す(三) 病人に施す(四) 侍病人に施す(五) 園林を施す(六) 乞食に施す(七) 隨時に施す(俱舍論十三、七右參照)。

【四七】 若し復た以下。頌の第二句を釋す。

【四八】 是の如く以下。頌の第三句を釋す。

【四九】 又先きに以下。頌の第四句を釋す。

【五〇】 第十五段。

の爲に驅役せらる、謂く或は増益、或は復た損減の諸の惡見の故に、種種の刀杖を執る等の惡不善の法を發起し、諸の戲論に墮し、諸の惡趣に生じ、種種なる諸の惡業の縁を造らしむるは阿羅漢に非ず。又諸の愚夫の如し中過に由り魔怨主の爲に驅役せられ、欲愛繫縛の垣牆に處せしめられ、欲界の生苦を出離すること能はざるは阿羅漢に非ず。又諸の愚夫の如し輕過に由り魔怨主の爲に驅役せられ、色界及び無色界に生ぜしめられ、無明の深塹周匝圍繞し閉ぢられて生死衆苦の牢獄に在り、生等の苦に於て出離することを得ざるは阿羅漢に非ず。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵此の中に略して、一切の愚夫應に羞づべからざるを羞ぢ、羞づべきを羞ぢず、應に怖るべからざるに於て而も怖見を生じ、應に怖るべき中に於て無怖の見を生ずるを示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

【三】若し諸の尋思を熏除することあらば、内に於て餘無く分別を離れ、礙著と諸の色想とを超過し、四韆蠲除して往生せず。」

此の頌の所明は、謂く、一あるが如し、已に有學の位に入り、未だ欲界の欲を離れず、初靜慮に依りて欲界の諸の惡尋思を熏除し、第二靜慮の内等清淨の心一趣性に依りて、初靜慮地の所有分別あつちをば餘無く永離して復た分別無く、第三靜慮に依りて第二靜慮地の諸の喜の礙著を超過し、第四靜慮に依りて第三靜慮地の諸の樂の礙著を超過し、無色定に依りて一切の所有色想を超過するなり、是の如く漸次に諸定乃至有頂に依る、若は定、若は生に因つて四韆を蠲除す。何等をか四と爲すや、一には染汗なる尋思の韆を蠲除し、二には不染汗なる尋思の韆を蠲除し、三には喜樂繫縛の韆を蠲除し、四には一切色想の韆を蠲除す。此の因縁に由つて諸の下地に於て復た往生せず。當に知るべし異生は有頂の若は定、若は生に到ると雖も、猶四韆の爲に繫縛せらるるが故に、諸の下地に於て還つて復た往いて生ずと。

亦爾なりと。^{三九}若沙門及び婆羅門所有解脱を樂ふ梵行求の攝に復た二種あり、或は善說法に依り、或は惡說法に依る。惡說法に依る諸の外道の輩には、並に沙門の善說法に依る無く、邪なる梵行求の攝受する所の者には亦沙門無く、正しき梵行求の攝受する所の者には沙門あることを得。^{三九}又此の一切は三門の所攝なり、或は欲求門、或は有求門、或は梵行求門なり、是の如きを皆戲論に樂著すと名く。當に知るべし如來は一切所有怖求を棄捨するが故に戲論無しと。即ち此の義を以て、類して如來の諸の弟子衆にして、正しき梵行求の攝受する所の者にも、亦戲論無きことを知る。

復次に、今當に略して上の所説の義を釋すべし。謂く薄伽梵此の中に略して、善説の法と及び毘奈耶とを離れて勤めて、精進する者は、皆空しくして益なきことを示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

【一住と戲論と皆無し、矯と慥とを踏えて愛を離る、牟尼は世間に遊ぶ、天人は識ること能はず。】

此の頌の所明は、謂く阿羅漢苾芻の永く貪愛を離るるは、四種の相に由る、惡なる魔怨一切愚夫の繫屬する所の主に於て、解脱自在にして意に隨つて空閑聚落に遊行す。諸の愚夫あり、是の如き眞の阿羅漢の、最究竟に於て自在に遊行するを遇見して、如實に知らず、便ち二處に於て妄りに輕毀を生ず。云何が此の善男子、自らに屬する養命の珍財を棄捨して、乃ち他に屬する資生の衆具を求め、何故に生天の方便を棄捨し、苦勤精進して有の斷滅を求むるや。是の諸の愚夫、天上に生ずるに勝功徳あることを見、居家に處するに多く財産あることを見るが故に、牟尼に於て妄りて輕忽を生ず。彼の事ふる所の天は、此の牟尼の廣大なる功徳に於て、尙ほ了すること能はず、況んや能く事ふる者而も能く識知せんや。云何が離愛の諸の阿羅漢は、四種の相に由り、惡の魔怨一切愚夫の繫屬する所の主に於て解脱自在なりや。謂く諸の愚夫四識住に由り、魔怨主の爲に驅役せられ、生死の中五趣に往還せしめらるるは阿羅漢に非ざるなり。又諸の愚夫の如し重過に由るは魔怨王

【三九】 若沙門以下。頌の第二句を釋す。

【三九】 又此の一切以下。頌の後二句を釋す。

【四〇】 第十二段。

【四二】 阿羅漢以下。下半頌を釋す。

【四二】 云何が離愛以下。上半頌を釋し永く愛を離るることを顯はす。

とを得、諸の悪魔と、大瘰と、見網とに入り、彼れ既に入り己つて生死に流轉して自在を得ざるなり。又一あるが如し、上分の諸の離欲地に生長し、諸の愛結に於て未だ永斷すること能はず、亦遍知せず自在を得ず、下界に還生して流に順じて住し、出離すべきこと難し。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし、謂く薄伽梵此の中に略して、諸界諸品の愚夫の纏縛を示す。

復た差別あり、謂く一あるが如し、欲の淤泥に陥り、自在に善説の法と毘奈耶との中に於て清淨に出家すること能はざるなり。又一あるが如し、性と成り忿怒なり、忿怒に蔽はれて憤恚心に纏ひ、尙自身に於て、或は害し或は損ず、何に況んや他に於てをや。又一あるが如し、癡品の諸の惡邪見を成就し、父母無しと謂つて父母を毀謗し、父母の所に於て反つて敬養を悋ふ。況んや自ら能く爲さんや。又一あるが如し、廣く諸欲を集め、貪愛に漂はされて自在を得ず、尙自ら食することを欲せず、況んや能く他を惠まんや。是の如きの四法は、當に知るべし、能く諸の聰慧の者の四應知法を障ふと。謂く善説の法と毘奈耶との中に清淨に出家すること、恚害を遠離すること、父母に敬事すること、樂つて惠施を行することなり。

【三六】^{三六} 虚空に鳥迹無く、外道に沙門無し、愚夫は戲論を樂ひ、如來は則あること無し。】

此の頌の所明は、謂く衆生ありて、勝欲を悋樂する欲求の所攝なり。又衆生ありて、勝身を悋樂する有求の所攝なり。又衆生ありて、沙門及び婆羅門の所有解脱を悋樂する梵行求の攝なり。^{三七}此の中に欲求有求の攝とは、謂く我れ少分の布施、少分の持戒に因り、當に善趣、天上の樂世界の中に往生するを得、妙五欲を以て自ら賞納し、歡娛し、遊戲すべしと。彼れ既に是の如き願を修習し已つて、最勝の欲と及び最勝の身とを得。譬へば衆鳥虚空に翱翔するに、虚空の中に安足の處無きが如く、是の如く衆生其の所得の無常の諸欲及び身分の中に於て都て安住無きことも、當に知るべし

【三七】 此の中以下。頌の第一句を釋す。

【三六】 第十一一段。

故に、前と等しからざるなり。^{三三}又佛、内寂靜の樂及び沙門の樂を示現するを依止と爲すが故に定自在を得、定心力の如く諸の壽行及び諸の有行を捨つ、彼れを捨つる邊際に妙色身生じ、前と正に等しく、其の名身生ずるは前と等しからざるが故に差別あり。^{三四}其の毘卵に因つて生ずる雞等は卵に依つて生じ、即ち此れ生じ已つて漸漸に増長し、種類相似して毘卵を破つて出づるが如く、是の如く如來の色身名身の差別の道理も、當に知るべし、亦爾なりと。此の中の差別は謂く、佛世尊若し諸の壽行を棄捨せざれば、應に壽量を満じて方に般涅槃すべし、定力に持せられ壽行を捨つるが故に、壽量を満ぜずして般涅槃す。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵此の中に略して、諸の壽行を捨する色身と、名身との二種の差別を示し、及び棄捨の所依の因縁を顯はす。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

『淤泥等の欲無く、魍魅等の瞋無く、羅網等の癡無く、江河等の愛無し。』

此の頌の所明は、謂く四種あり、能く世俗の不自在を爲す法なり、世間を現見するに、能く有情をして自在に轉ぜざらしむるなり。一には淤泥に陷溺し、二には鬼魅に著かれ、三には羅網に入り、四には駛流の河に墮し流に隨つて漂溺す。復た、四種あり能く眞實の不自在を爲す法なり、能く有情をして不自在に轉ぜしむること、當に知るべし、亦爾なりと。何等をか四と爲す。謂く一あるが如し、欲界に生長して不淨、腥臊、生臭なる諸欲の淤泥に陷溺して自在に善法を引發し、守護し、増長すること能はざるなり。又一あるが如し、諸欲を棄捨し善説の法と毘奈耶との中に於て出家することを得、心に忿怒を懷き、性となり惡言多く、忿に持せらるるに由りて自在を得ず、學處を數せず、動もすれば違越を生じ、諸の智者、同梵行の所に於て屢應言を以て擊刺し、訶擯し、侵惱し、毀辱するなり。又一あるが如し、諸欲を棄捨し、惡説の法と毘奈耶との中に於て出家するこ

【三三】 又佛云云。頌の第二第三句を釋す。

【三四】 其の毘卵云云。頌の第四句を釋す。

ず、般涅槃を證し誇らること無し。』

此の頌の所明は、謂く一あるが如し、初靜慮に依りて三の惡尋を捨つるなり、所謂欲尋と、恚尋と、害尋となり、又能く初靜慮地の諸善の尋思を喜捨して無尋無伺定の中に安住す、龜の支を其の自の殻に藏むるが如く、尋思を略攝すること亦復た是の如し。無尋無伺定とは、應に知るべし、此の上乃至有頂なりと。彼此の定に於て正しく安住する時愛味を生ぜず、出で已つて可愛の樂法を成就し、調順柔和にして共住すべきこと易く、有智なる同梵行者を惱まさず、又智人の、同梵行者の爲めに、欣樂して共住し、又復た違諍なき法を成就す。彼是の如き正方便に由るが故に、諸の聖諦に於て能く現觀に入り及び漏盡を得。彼れ諸法に於て他信に由らずして善淨勝智見を獲得するが故に、如實に法は眞に是れ法、毘奈耶は眞に是れ毘奈耶なりと了知す。是の如く知るに由るが故に、終に、諸見の顛倒に依止して、法に於て法を謗り、及び非法に於て亦非法を謗らず、終に、非法を法と爲し、法を非法と爲し、毘奈耶に非ざるを毘奈耶と爲し、或は毘奈耶を毘奈耶に非ずと爲すことを顯示せず。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵此の中に略して、善く法を説く者の四種の擾亂を斷じ對治する道を示す。何等をか名けて。四種の擾亂と爲すや。一には染不染を尋思する擾亂、二には勝定に於て愛味する擾亂、三には互に相違し諍訟する擾亂、四には正道に於て誹謗する擾亂なり。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

【三】等と不等にして生じ、牟尼有行を捨て、内樂定の差別は、舍を俱にする卵生の如し。』

此の頌に明す所は謂く、佛、最後有の菩薩の位に住することを示現する時に、先に獲得せる所の、三十有二の大丈夫相、八十隨好圓滿莊嚴の妙色身生じ、後に阿耨多羅三藐三菩提を證得する時に於て、其の色身生ずるは前と正に等しく、其の名身生ずるは、勝無漏にして相似せざるに由るが

【二八】 彼此の定以下。頌の第三句を釋す。

【二九】 彼是の如き以下。頌の第四句を釋す。

【三〇】 四種の擾亂。第一の擾亂は頌の初二句、第二第三は第三句、第四は第四句に當る。

【三一】 第九段。

【三二】 佛云云。頌の第一句を釋するなり。

せず、亦遮止せず、意の對治作意を修せざることあり、故に此の苦因に依つて、長夜に苦を受け、此の苦因に於て、遠離すること能はず、故に愚夫と名く。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵此の中に略して、苦因を遠離する所有勝利を示し、及び苦因能く自苦を感じるは是れ愚夫の性なることを顯はず。當に知るべし是れを此の中の略義と名くと。

【二六】城あり骨を塼と爲し、筋肉もて塗飾す、其中に貪恚あり、慢覆に任持せらる。】

今此の頌の中に言ふ所の城とは、謂く心意識なり。此の城は唯だ骨を以て甃石に充て、筋を細紐に代へ、肉を塗漫に當て、形骸の塼の爲めに周匝圍遶せらる。此の城中に、善説の法と毘奈耶との所有善法を違害する四種の惡法ありて之に任持す。一には是れ在家の諸の受欲の者、謂く貪と瞋となり。二には是れ惡説の法と毘奈耶との中にて出家する者、謂く慢と覆となり。諸欲に著し、諸欲を稀求し、鄙穢行と相ひ違背せざるに由つて、善説の法と及び毘奈耶とに於て尙ほ信受せず、況んや當に善を修すべけんや。惡説の法を恃んで僥慢を生じ、自然に佛世尊或は弟子の所に趣くこと能はず。設ひ佛世尊或は佛弟子の悲愍に由るが故に自ら其の所に往くとも、然も彼は、覆の隨煩惱の纏其の心を染汙するに由つて、尙ほ如實に己が過を發露せず、況んや能く信解して諸の善法を修せんをや。是の如く當に知るべし、彼の善説の法と毘奈耶とに相應する善法の二種の心城に於て皆入ること能はず、何に況んや復た能く取つて己が有と爲んや。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵此の中に略して、在家出家總じて、四種の雜染の因縁に由つて、善説の法と、毘奈耶とを失壞することを示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

【二七】龜の支を自らの殻に藏むるが如く、苾芻は善く意の尋思を擇めて、依止する所無く他を惱さ

【二六】 第七段。

【二七】 第八段。

見て、便ち此の解を作す、此の薄伽梵は定んで是れ如來應正等覺なりと、餘は前に説けるが如し。

復た外の欲界繫の業の果報たる肉眼に由つて、見已つて測量するあり。當に知るべし、彼れ亦他論及び他の音聲に隨逐し、他に信順し、他に引攝せらる二五。復異生あり、爾の所見に於て都て所有無く、彼れ普く障へられ、長時に他の音聲の爲に引かる二六。若諸の賢聖は欲貪を除斷し、調伏し、超越して聖慧眼を得、彼れ是の如き聖慧眼に由るが故に、内に於て如來の法身を證解し、外に於て如來の色身を見、或は制多或は圖畫等を見ると雖も、而も能く第一義の應正等覺に非すと了知す。彼れ是の如く内に於て正知し、外に於て正觀するに由つて、他論及び他の音聲に隨はず、他に信順せず、他に引かるるに非ず、佛法僧に於て決定して信受す。是の如きは皆如實に如來の法身を了知するに由るが故に、此の如くなることを致す。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵此の中に略して、若し唯だ世俗のみにて如來を見る者は則ち決定せず、若し勝義を以て如來を見る者は是れ則ち決定することを示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

『第六増上の王、染の時自取に染し、無染に於て染せず、染者を愚夫と名く。』

今此の頌の中、第六増上の王とは、謂く心意識なり。若し已に五暴流を渡り、未だ第六の意暴流を度らざるものあらば、爾の時、其の心は諸定所有の愛味に隨逐するが故に、染の時と名く。復た補特伽羅あり、長夜の染に於て取つて己が有と爲し、可愛の法に於て執藏して捨てず、是の故に彼れを説いて自取に染すと爲す。貪を名けて染と爲し、貪に因つて生ずる所の當來世の苦をも亦名けて染と爲す。若自取二四に染し、所染の心に於て功用に隨はずして攝受し、遮止し、意の對治作意を修するが故に、是の如く彼の心は現法の中に於て無染心を染汗することあることなく、此の自取に染し、當來世の中に彼れを因とする諸苦も亦染あるなし。若は彼れに於て、隨つて功用を作して攝受

【二五】復た外云云。第三頌を釋す。

【二六】復異生あり云云。第四頌を釋す。

【二七】若諸の賢聖云云。第五頌を釋す。

【二八】第六段。

【二九】第六増上云云。頌の第一句を釋す。

【三〇】若し已に云云。頌の第二句を釋す。

【三一】若自取以下。頌の第三句を釋す。

【三二】若は彼れに於て以下。頌の第四句を釋す。

應に知るべし。復た差別あり、謂く慧解脱の諸の阿羅漢と、有學の身證と及び俱解脱の諸の阿羅漢なり、其の次第の如く三處を應に知るべし。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵此の中に略して三界の欲を離れ、佛の聖旨に於て猶餘依あると、欲界の貪を離れたる勝進道に攝すると、及び不還果とを示す。復た差別あり、謂く略して。解脱の勝利と、等持の勝利と、智慧の勝利とを顯示す。復た差別あり、謂く略して増上心慧學の所得の果を顯示し、及び増上心慧の二學を顯はす。

【一】若色を以て我を量り、音聲を以て我を尋ね、欲貪に執持せらるる者は、彼れ我を知ること能はず。
【二】若内に於て了知し、外に於て見ること能はず、内の果に由つて觀察するものは、彼音聲の所引なり。

【三】若内に於て知ること無く、外に於て能く見、外の果に由つて觀察するものも、亦音聲の所引なり。

【四】若内に於て知ること無く、外に於て見ること能はざるものは、彼れ普ねく障へらるる愚夫なり、亦音聲の所引なり。

【五】若内に於て了知し、外に於て亦能く見るものは、英雄の出離の慧にして、音聲の所引に非ず。此の頌の所明は、謂く一あるが如し、體是れ異生にして、未だ虚妄分別の欲貪を斷ぜず、世尊の三十二大丈夫の相を具し給ふを觀見して、遂に便ち測量すらく、此の薄伽梵は定んで是れ如來應正等覺なり、其の所説の法は決定して微妙なり、其の弟子衆は所行必ず善なりと。彼れ後時に於て不善人に近づき、不正法を聞き、他論及び他の音聲に隨逐し、他に信順し他に引攝せらる。他に引かるるが故に、佛法僧に於て還つて毀謗を生ず。是の如きは皆如實に如來の法身を知らざるに由る、故に此の如くなることを致す。復た異生あり、内の靜慮の果たる天眼通に由つて、遠く世尊を

【一〇】解脱の勝利云云。解脱觀は光明を觀じて定障を遠離するが故に、無業の等持を成じ、空非我を觀じて不動の智慧の照斷するは清淨池に泛ぶが如し。

【二】若し色云云。第五段、以下四頌異生を明す、就中初頌は欲貪分別の者を示す。頌の中「我」とは佛の自稱也。

【三】此第二頌は天眼にて佛を見ること不定なる者を示す。

【四】此第三頌は肉眼にて佛を見ること不定なる者を示す。

【五】此第四頌は内外俱に障あり都て佛を見ること能はざる者を示す。

【六】此第五頌は聖者を明す。

【七】一あるが如し云云。第一頌を釋す。

【七】復た異生あり。第二頌を釋す。

上なる四聖諦等相應する教法に於て恭敬して聽聞し、聞き已つて遂に能く其の義を了知す、謂く一切生死の大苦と寂靜の涅槃とあり。彼れ是の如き法義を了知するに由り、若し根已に熟し資糧已に満つれば、便ち能く是の如きの義を獲得す。識心清淨なるが故に、纔かに法を聞き已つて、諸の聖諦に於て未だ現觀せざる者は、能く現觀に入り、已に現觀せる者は便ち漏盡を得、若し根未だ熟せず、資糧未だ満たざれば、即ち是の如きに由つて諸惡を遠離し、増上戒に依り増上心を起し、増上心に依り増上慧を發す。此に由つて能く一切の苦本たる煩惱の無義を捨て涅槃を證得す。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵此の中に略して、正法を聞くを先とする如理なる思惟、如理なる思を先とする法隨法行、法隨法行を先因と爲すが故に勝利の果を得ることを示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

『智者は空の如く、染汚無く、動ぜざること猶し天帝の幢の如く、清涼盈滿なる池に泛ぶが如く、淤泥生死の海を樂はず。』

今此の頌の中に、阿羅漢必芻心善解脫し、諸の戲論を超越ること、猶し虚空の如くなることを辯す、何を以ての故とならば、譬へば虚空の諸の戲論を離れ、淨と不淨と皆染する能はざるが如く、諸の阿羅漢も亦復是の如し、一切の世法、若は順、若は違、皆染すること能はず。所謂利衰乃至苦樂なり。又諸の有學已に欲貪を離れ、阿羅漢に向ひ、四念住に於て善く其の心を住し、無相心の三摩地を修する時は、天帝の幢の如く、其の一切の動發、橋擧、戲論、營爲、生願と俱行する所有貪愛に於て、傾動すること能はず、又諸の有學は已に欲貪を離れ、不還果を得、上解脫に於て心欲樂を生ず、譬へば清冷なる泉地に遊泛するが如し。愛味定の上分の諸結の熱せる淤泥の中に於て終に欣樂せず、此の中に於て欣樂せざるに由るが故に、亦生死の大海を欣樂せず、復た差別あり、謂く阿羅漢所有の飲食、言説の遊行は無相住に處し、有餘依苦の隨逐する所あり、其の次第の如く三處を

【九】 第四段。

受用し、所有正法の初中後善梵行を稱揚す、所謂契經と乃至論議とを皆能く受持し研尋し究達して他人に傳授し、廣く爲に開闡す。彼れ既に是の諸の善法を成就すれば、當に知るべし必ず三種の勝利を獲と。一には諸佛と、諸佛の弟子と、眞實善人との稱讚する所なり。二には若し彼の尸羅財施の攝引する所の福德の資糧、法施攝引の智慧の資糧を善く圓滿する者は、便ち五解脱を證する處と、清淨と、諸天の衆同分との中に趣入することを得るなり。三には若し彼の二種の資糧を猶未だ圓滿せざれば、便ち能く彼をして速かに圓滿することを得せしめ、身壞して已後、定んで善趣に生じ、多く天上の樂世界の中に往くなり。復差別あり、謂く一あるが如し、佛の所證たる法と毘奈耶とに於て正信を獲得し、惡尸羅は當に惡趣に墮すべしと信じ、慳貪者は貧窮の報を得と信じ、是の如く信じ已つて、現法の中に於て、惡戒、慳貪に深く羞恥を生ずるなり、羞恥を以ての故に惡尸羅を棄て、清淨戒を受け、慳貪を棄捨し、無垢心を以て居家に安處す、廣説乃至、善く布施を行するなり。此の因縁に由つて現法の中に於て聖賢に讚せられ、身壞して已後乃至當に善趣、天上の樂世界の中に生ずべし。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵、此の中に略して、在家出家の二種の正行及び正行の果の所有勝利を示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

『多聞は能く法を知り、多聞は能く惡を遠ざけ、多聞は無義を捨て、多聞は涅槃を得。』

此の頌の所明は、謂く一あるが如し、先時に依り正に作すべき所の、施論と、戒論と、生天の論と、無倒なる教法とに於て恭敬して聽聞し、聞き已つて遂に能く其の義を了知するなり。謂く現法の中の種種なる惡行及び當「來」の惡趣の苦の無義の因なり。諸の惡行は應に速かに遠離すべき所なり、及び善趣に往き、惡趣に生ずる苦の無義の因を捨つべしと、彼れ是の如く法義を了知し、法隨法行するに由つて能く苦因を遠ざけ、能く樂因を引く、此の因縁に由つて樂を得、苦を捨つ。若増

【四】 彼れ既に以下。頌の下三句を釋す。

【五】 解脱を證する處。梵天無想天以外の餘天は皆解脱を證する處なり。

【六】 第三段。

【七】 諸の惡行以下。頌の第二三句を釋す。

【八】 若増上なる以下。頌の第四句を釋す。

卷の第十九

本地分中思所成地第十一の四

「賢聖常に最善なる語を説く、愛にして不愛に非ざる語は第二なり、諦にして不諦に非ざる語は第三なり、法にして非法に非ざる語は第四なり。」

今此の頌の中に、善語と言ふは、所謂善説、善言、善論なり。當に知るべし、善説に三種の相あり、所謂悦意と、無染と、唯染となりと。第一の語に由つて他をして慶悦せしめ、第二の語に由つて自の尸羅をして終に穿缺無からしめ、第三の語に由つて能く他人をして不善の處を出で、善處に安住せしめ、此に因つて利益安樂を引攝す。或は愛語にして諦に非ず、法に非ざるあり、謂く一あるが如し、美妙なる言を以て他人の非眞實の徳を稱讃するなり。或は諦語にして愛に非ず法に非ざるあり、謂く一あるが如し、染汚心を以て、麤惡なる言を發して他人の眞實の過惡を訶責するなり。或は法語にして亦は愛亦は諦なるあり、謂く一ありて善く稱讃及び訶責を知り、稱讃すべく訶責すべきを知り已つて、然も稱讃せず亦訶責せず、唯だ善く方便して爲に正法を説いて、能く彼の人をして不善處を出で善處に安住せしむるなり。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵此の中に、略して所有る善語の若は標若は釋を示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

「信と慚と戒と施と法とは、善人の稱讃する所、是れを天に趣く道と名け、能く天世間に往く。」此の頌の所明は、謂く一あるが如し、佛の所證たる法と毘奈耶とに於て、正信を獲得し、居家に在ることを恥ぢ、淨戒を受持し衣服、飲食、臥具を趣得し、便ち喜足を生じ、器物を滅除し、資縁を儉約し、凡そ獲得する所の如法の利養をば終に私に隱すこと無く、必ず智人、同梵行者に與へて共に

【一】 第一段。

【二】 第二段。

【三】 佛の所證云云。頌の第一句を釋す。

るに由るが故に、現法の中にて各是の如き非愛の果報を受くなりと觀察す。三には或は國王、或は王と等しきあり、現法の中に諸の惡業を行するに因るを觀察して、當來に定んで種種なる非愛の果報を受くるを比知すと。四には諸の有情の類は、死時に生時に、現法の中にて種種なる惡不善業を造作するに因つて、後法の中にて非愛の果報を受くべしと觀察す。彼れ是の如く如實に知るに由るが故に終に自ら作さず。云何が業縛なりや。謂く諸業を樂ふが故に、業重きに由るが故に、業の果報に於いて自在ならざるが故なり。諸業を樂ふとは、謂く一あるが如し、惡を申習するが故に諸惡を愛樂す、此の因縁に由り、諸の善法に於いて、心入ること能はざるなり。是れ初の業縛なり。業重きに由るとは、謂く一あるが如し、無間業に於いて或は具に造るあり、或は具に造らざるなり、此の因縁に由つて、佛所證の善説の正法と毘奈耶との中に於いて、暫時出家することを欣樂することありと雖も、尙ほ得ること能はず、況んや當に能く沙門果證を得べけんや、是の如きを名けて第二の業縛と爲す。業の果報に於いて自在ならずとは、謂く一あるが如し、身語意の惡行の因縁に由り、諸の惡趣に生じ、彼の處に生じ已つて自在を得ず、自ら長夜に苦を受くるに任ゆること能はざるなり。或は邊地に生ずるなり、彼に於いて絶えて六六四賢善の衆無し、所謂必芻廣説乃至六六鄔波斯迦なり、是の如きを名けて第三の業縛と爲す。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵、此に於いて略して、諸の有情の業と業の果報とに依り、如理に思惟することを示し、及び如理に思惟するを先と爲る法隨法行を顯はす。當に知るべし是れを此の中の略義と名くと。

瑜伽師地論卷十八

【六七】 四賢善。四善根なり。

【六八】 鄔波斯迦 (Uparika)。

優婆夷と同じ、在家の信女を云ふ。

無く、翹勇を具足し、所謂能く營能、商賈、行船等の業を作し、及び能く正しく言論の事業を作し、彼れ是の如く翹勇を具足すと雖も、所作の事業數漸く衰損して終に成辦すること無きを見、見已つて便ち是の如き思惟を作す、餘は前に説けるが如し。(六)即ち彼れ又、二人出家して非家に趣き、同じく梵行を修するに一は衣服、飲食等の利に於いて匱乏する所あり、一は則ち兩らざるを見、見已つて便ち是の如き思惟を作す、餘は前に説けるが如し。(七)即ち彼れ又、或は國王、或は是れ王に等しきありて、大地、封疆咸く皆克伏し、堅著して捨てず、但だ一身、一具、骸骨の爲め、唯だ現在の少小なる安樂の爲めのみ、身語意門に無量廣大なる惡行を現行し、多生多身の安樂を損壞して、當に多生多身の大苦を受くべきを見、見已つて便ち是の如き思惟を作す、是の王、或は是の王に等しきを觀じ觀するに、甚だ愚弊たり、唯だ一生一身を保愛することを知るのみにして、多生多身を保愛することを知らず、唯だ現在少時の小樂を愛するのみにして、當來多時の大樂を愛せず、亦た多生の重苦を愛せざるに非すと、乃至、是の如き惡不善業を止め止めて終に應に爲すべからず、終に應に作すべからず、終に應に行すべからず、終に應に犯すべからずと。(八)復た或は善男子或は善女人あり、性となり聰慧にして天眼を獲得し、此の天眼を用つて諸の有情の死時、生時、經に廣説せるが如く、乃至大那落迦の中に生在するを見、見已つて便ち是の如き思惟を作す、是の人に觀じ觀するに、現法の中に於いて是の如き惡不善業を造作し、後法の辛楚の果報を受けしむと、乃至是の如きの惡不善業を止め止むべしと、餘は前に説けるが如し。是の如く或は善男子、或は善女人は、他の所作の諸の惡業を見已つて、四種の行に由つて諦かに善く思惟し、諦かに善く觀察す。何等をか四と爲すや。一には或は遠越、或は邪活命、或は放逸、懈怠に因り、現法の中に於いて種種なる惡不善の業を造作し、即ち現法に非愛の果報を受くるを觀察す。二には或は有情の依身差別あり、或は所作あれども而も果遂せず、或は所求あれども、而も果遂せず、皆先に惡不善の業を造れ

るべし、是れを此の中の略義と名く。

『若し他の惡業を見ては、能く審諦に思惟して、自身に終に爲さず、彼の業に由つて能く縛す。』
 今此の頌の中、云何が他の惡業を見て審諦に思惟するや。(一)謂く一あるが如し、或は善男子或は善女人、性と爲り聰慧にして如理なる諦觀法忍を成就し、他のもの現に惡行の因を行するが故に、便ち種種の挫辱楚撻に遭ひ、又王人に執へられて王所に至る、廣說經の如く、乃至命を斷するを見、見已つて便ち是の如き思惟を作す、是の人を觀じ、觀するに、現法の中に於いて是の如き惡不善業を造作して、即ち現法に於いて還つて是の如き辛楚の果報を受くと、乃至、是の如きの惡不善業を止め止めて、終に應に爲すべからず、終に應に作すべからず、終に應に行すべからず、終に應に犯すべからずと。(二)即ち彼れ又羊と、鶏と、猪とを屠ると、廣說一切の不律儀の衆を見、是の如き作業、伎能、活命、方術に由つて象馬と、車乘と、輦輿とに乗らず、又此れに因つて、能く廣大なる財寶庫藏を散失せざらしむることを致さず、然かも世間の爲めに訶毀せられ、凡て傭俗に在るものすら尙ほ身を以て暫らくも相觸受せず、而かも之を遠避す、況んや餘の賢哲をや、見已つて便ち是の如き思惟を作す、餘は前に説けるが如し。(三)即ち彼れ又他人の巨富饒大なる財寶にして、然かも癡情なるに由り、多く縱逸に住して日夜を經過し、歲月淹積して所有珍財と、僮僕と、基業と及び諸の善法漸漸に衰退するを見、見已つて便ち是の如き思惟を作す、餘は前に説けるが如し。(四)即ち彼れ又種種なる有情の身相の差別、或は生盲、生聾、生瘡、或は瞎、或は跛、或は癩、或は癩、或は復短壽、或は惡形色、或は疾病多き、或は貧賤の家、或は少支屬、或は弊惡慧、或は扇宅迦、或は半宅迦、或は醜形の類にして餘は即ち爾らざるを見、見已つて便ち是の如き思惟を作す、是の人を觀じ觀するに先に種種なる惡不善業を作り、今是の如き苦惡の果報を受くと、乃至是の如き惡不善業を止め止むべしと、餘は前に説けるが如し。(五)即ち彼れ又、他人の黠慧にして癡情ある

【六四】 第五段。

【六五】 扇宅迦(Sanghaka)。生れ乍ら、或は損傷し、一向に男根なき者を云ふ。
 【六六】 半宅迦(Chandaka)。多染汗と譯す、有根無根に通ず、男勢半月起り半月起らざるが如し。

力に由るが故に、身語意の種種なる妙行を行じ、善趣の或は天、或は人に生ずることを得、彼れ樂受に於いて耽著して捨てず、醉悶して住し、専ら放逸を行するなり。云何が惡趣相應雜染なりや。謂く即ち彼の貪愛集諦の増上力に由るが故に、身語意の種種なる惡行を行じて身壞し、命終して諸の惡趣に墮し、那洛迦等に生じ、彼に於いて生じ已つて、便ち種種の極重なる憂苦、惡心、憤心の爲めに擾惱せらるるなり、云何が諸見雜染なりや。謂く即ち彼の貪愛集諦の増上力に由るが故に、惡友の顛倒の法を説くに會遇し、雜染をして解脱を得せしめんが爲めの故に、彼れ雜染の解脱を怖求すと雖も、是の如き倒説法に遇ふに由るが故に解脱を證せず、六十二の諸の見趣の中に於いて、隨つて一種の邪見をして増長せしむ。諸の緣起の法に於いて愚癡増上なるが故に、是の如き見結に繫せらるるに由つて、五趣等の生死の大海に於いて解脱することを得ざるなり。

『法に住して尸羅を具し、慚ありて言諦實なり、能く自身を保養し、亦他をして所愛ならしむ。』今此の頌の中、云何が法に住するや。謂く如來所證の善説の正法と毘奈耶との中に於いて、淨信にして出家し樂つて梵行を修するなり。云何が尸羅を具するや。謂く是の如く出家し、是の如く愛樂するが故に、戒に於いて缺くこと無く乃至雜なく、相續して作し相續して轉じ、諸の學處に於いて能く受け能く學するなり。云何が慚ありや。謂く慚づ可きを慚ぢ、能く、惡不善の法を生ずるを慚づ、謂く能く六三惡戒六三穴戒六三に順する因縁なり、即ち不正の相、不正の尋思、若は諸の煩惱、及び隨煩惱なり。云何が言諦實なりや。謂く諸惡を發露して諸惡を藏さず、若し所犯あらば、即ち智者、同梵行の邊に於いて如實に自擧し、如法に對治するなり。

復次に、今當に略して上の所説の義を辨すべし。謂く薄伽梵此の頌の中に於いて略して四因所攝の尸羅清淨を顯はす。謂く(一)能く正受するが故に、(二)受け已つて穴せざるが故に、(三)穴因を遠離するが故に、(四)無知放逸に由りて穴し已ると雖も、即便ち如法に對治するが故なり。當に知

【六二】 第四段。

【六三】 惡戒。惡の身語業を發し善戒を汚惡するを云ふ。戒體に惡あるにあらず。
【六四】 穴。諸の善戒を犯す根本を穴戒の因縁と云ふ。

思惟なり。云何が因力なりや。謂く可愛の境界に於いて宿に欲貪を習へるなり。云何が方求失壞なりや。謂く一あるが如し、二種の失壞の因を成就するが故に、非正法を以て、或は兇暴を以て追求し積集する所有邪財なり。云何が受用失壞なりや。謂く一あるが如し、先きの所得にして樂に順じ、苦に順じ、非苦樂に順する諸の境界の中に於いて、或は一に於いて染を生じ、著を生ずるあり、廣說乃至出離を知らずして之を受用す。或は一に於いて増慧を發生し、増慧に蔽はるるあり。或は一に於いて愚癡を發生し、愚癡に蔽はるるあり。彼れ是の如く貪染に蔽はれ、乃至愚癡に蔽はるるに由るが故に、身語意の種種なる惡行を行じ、貪瞋癡の三の堅固なる縛の爲めに纏縛せられ、亦た那落迦と、傍生と、鬼等との諸縛の爲めに縛せらる。又差別あり、謂く愛結に繫せらる。補特伽羅に略して七種の雜染あり、當に知るべし、皆是れ貪愛の所作なりと。謂く隨念雜染と、不自在雜染と、境界雜染と、熱惱雜染と、善趣相應雜染と、惡趣相應雜染と、諸見雜染となり。云何が隨念雜染なりや。謂く一あるが如し、不正に先に受用せし所の可愛の境界を隨念して、悵望し追求して心をして散壞せしむるなり。云何が不自在雜染なりや。謂く一あるが如し、宿世に貪欲の法を申習せるが故に、今世に貪欲、性と爲つて猛利なり、復如理に可愛の境に於いて隨念し作意すと雖も、而かも悵望追求の貪欲あつて其の心を散壞するなり、彼れ貪欲極めて猛利なるに由るが故に心自在ならざるなり。云何が境界雜染なりや。謂く一あるが如し、城邑等に遊び、現前に容色端嚴なる可愛の境界に會遇するに、彼の境界極めて端嚴なるに由るが故に、美妙の相に隨つて心識纏綿し、此に因つて悵望し追求し種種なる貪愛を發生するなり。云何が熱惱雜染なりや。謂く一あるが如し、是の三種の能く貪愛を長ずる諸の雜染に由るが故に、己が貪愛をして展轉して増盛せしめ、過去に己に受用せる境を追戀し、未來に當に受用すべき境を悵求し、現在に正受用する境を耽著するが如きは、乃ち身心をして周遍く熱惱せしむるなり、云何が善趣相應雜染なりや。謂く即ち彼の貪愛集諦の増上

因縁に因つて、此の生の中、先に得し所、先に受用せし所の諸欲の境界に於いて、正作意すと雖も、而かも貪欲に其の心を散壊せらるるなり。云何が随つて淨妙を觀するや。謂く一あるが如し、善く身を護らず、諸根を攝せず、正念に住せず、聚落に遊行し、甚だ少年の可愛の美色、諸の母邑を見已つて、便ち不如理に淨妙の相を取るなり、此因縁に由つて身心を燒惱するなり。云何が染愛を倍增するや。謂く五種の相貌に由る、當に知るべし染愛の増長することを、何等をか五と爲すや。謂く(一)一あるが如し、下劣なる諸欲の境界に於けると雖も、尙ほ猛利の諸の貪欲の纏を生じ、耽著して捨てざるなり、何に沉んや上妙をや。(二)又非法を以て多分は兇暴にして珍財を積集して正法を以てせず、亦た常に増上なる衆具を攝受す。(三)又輕賤にして用ふる所なき物に於いて尙ほ捨つることを欲せず、何に沉んや貴重なるをや。少劣なる財物を追求せんが爲めなりと雖も、尙ほ衆多の身語意の惡を行ふ、何に沉んや多勝なるをや。(四)又少小なる妙行を受持するに於てすら、其心尙ほ趣向し愛樂すること無し、何に沉んや廣大なるをや。(五)又涅槃に於いて尙聞くことを樂はず、何に沉んや得ること愈欲せんや。云何が堅固なる縛なりや。謂く三種の相に由り、堅固なる縛を知るなり、一堅牢なるが故に、二に苦に觸れらるるが故に、三に長時に隨逐するが故なり。現法の中に於いて、惡行根の貪瞋癡に由るが故に、縛堅牢なることを知り、當來世に於いて、那落迦、傍生、鬼趣に生ずるに由つて、苦に觸れらるること及び長時に隨逐することを知る。

復次に、今當に略して上の所説の義を辨すべし。謂く略して二の失壞の因に依りて二種の失壞あることを顯示す。何等をか名けて二の失壞の因と爲すや。謂く不正思惟力及び因力なり。云何が名けて二種の失壞と爲すや。謂く方求失壞と及び受用失壞となり。云何が不正思惟力なりや。謂く先に受用せし所の境界を隨念する因縁より生ずる所の不正思惟、或は邪に現前の境界を分別する因縁より生ずる所の不正思惟、或は邪に相を取る不正思惟、或は即ち彼に於ける若は住、若は行の不正

境に於いて耽著受用して不善業を造るなり、或は出家ありて四無護を現す、謂く命無護と乃至正方便無護となり。是の如き放逸は二品に通ず、謂く在家品及び出家品なり。即ち此の放逸を依と爲し持と爲して本行を樂生し、本業を造生す、此れに因るが故に生あり、生じ已つて壽終り、生じ已つて夭没す。云何が縱逸無き者は死せず、縱逸の者は常に死するや。謂く死に五種あり、一には調善死、二には不調善死、三には過去死、四には現在死、五には未來死なり。若善く此の無縱逸を修習せる補特伽羅は、現在世に於いて調善死に由つて正しく死する時、過去の死に由つて已に死しき、過去世に於いて亦た不調善死に由れり、現在世に於いては不調善死に由つて死せず、未來世に於いては調善死に由らず、不調善死に由つて死せず、故に不死と名く。若し縱逸ある補特伽羅は、現在世に於いて不調善死に由りて正しく死する時、過去世に於いても亦不調善死に由りて已に死しき、現在世に於いては即ち不調善死に由つて死し、未來世に於いても亦不調善死に由つて當に死すべし、故に常死と名く。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵、此の中に略して、縱逸無き者は道諦滅諦、縱逸ある者は集諦苦諦なることを示す。又略して處非處の性、自業作の性を顯示す、前半は處非處の性を顯示し、後半は自業作の性を顯示す。又前半は師弟子に於いて所應作を作すことを顯示し、後半は諸の弟子等の自所作の義を顯示す。

『衆生尋思に鑽搖せられ、猛利の貪欲に隨つて妙を觀じ、染愛を倍増して流轉し、便ち能く自ら堅固なる縛を爲す。』

今此の頌の中に、云何が尋思に鑽搖せらるるや。謂く一あるが如し、先きに得たる所、先きに受用せる所の諸欲の境界に於いて不正作意して、不善の耽嗜に依る諸の惡尋思を發生するなり。云何が猛利の貪欲なりや。謂く一あるが如し、昔の餘生に於いて貪欲を修習し、亦多く修習するなり、是の

【五九】無縱逸を修習せる補特伽羅。羅漢の身なり。

【六〇】衆生云云。第三段此一頌の中に五義を明す(一)惡の尋思(二)猛利なる貪(三)隨つて妙を觀すること(四)染愛を倍増すること(五)堅固なる縛となり。

故に、是れ有滅の法なり。^{五〇}若し彼の諸蘊にして未來に在る所得の自體は是れ有生の法なり、中に於いて都べて所得の自體無きは是れ常なり是れ恒なり、乃至即ち當に是の如く正住すべし、唯だ纒かに生じ生じ已つて尋いで滅するを除く。^{五一}若し諸の有情現法の中に於いて、未來の諸蘊の因を永盡せば、一切の未來の自體の諸蘊、皆生ぜざるが故に、説いて彼の寂と名く。又復此の寂を二の因縁に由つて之を説いて樂と爲す。一には一切の苦因滅するが故に、一切の羸重永く止息するが故に、現在の中に於いて安樂にして住す、故に之を説いて樂と爲す。二には當來の生老病等の所有衆苦を永く解脱するが故に、之を説いて樂と爲す。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵、此の中に略して正見の依處及び正見の果を説く。復差別あり、謂く略して遍知の依處及び彼の斷滅を顯示す。又略して所遍知の法及び遍知を顯示す。又略して三世の諸行の所有雜染と、及び彼れ寂するが故に所有清淨とを顯示す。又略して諸の緣起の法及び緣起の滅を顯示す。又略して苦諦滅諦を顯示す。又略して空と無願との二解脱門の所依の處所を顯示し、及び無相の一解脱門の所依の處所を顯はす。又略して聖諦現觀に相違せる二法を斷ずる所依處を顯示す。二法と言ふは、一には戲論に隨順し、二には無戲論を怖るるなり。又略して外道に共ぜざる二對治の法を顯示す。何等をか二と爲すや、一には所知無顛倒の性、二には所證無顛倒の性なり。

『逸無きは死跡ならず、^{五五}放逸を死跡と爲し、^{五七}逸無き者は死せず、^{五八}縱逸なる者は常に死す。』

今此の頌の中、云何が放逸無きは是れ死跡にあらざるや。謂く「あるが如し、四の所依に依つて四種の護を立つるなり。謂く命護と身護と心雜染護と正方便護と是れを不放逸と名く。此の不放逸を依と爲し持と爲して、涅槃の資糧未だ圓滿せざる者を速かに圓滿せしめ、已に圓滿せる者を現法に於いて般涅槃を得せしむ。云何が放逸を死迹とするや。謂く「あるが如し、居家白衣にして諸の欲

【五〇】 若し彼の云云。以下頌の第三句を釋す。

【五一】 若し諸の有情。以下は頌の第四句を釋す。

【五二】 無戲論を怖る。我見或は滅諦下の一切煩惱なり。

【五三】 所知無顛倒の性。上半頌是れなり。

【五四】 所證無顛倒の性。下半頌是れなり。

【五五】 逸無き云云。第二段、此第一句は遺諦は諸滅のため

に因と爲ることを明す。

【五六】 放逸云云。此第二句は集諦は苦諦の因跡となることを明す。

【五七】 逸無き者云云。道諦に由り滅諦を證することを明す。

【五八】 縱逸云云。集諦に由つて苦諦を受くるを明す。

る者に於いて深く厭毀を修し、諸の城邑交遊等の處に於いて、其の初を了知し、過患を了知し、出離を了知し、亦た能く出離に趣く行を了知す。彼を生ずる因縁を説いて名けて初と爲し、無常、衆苦、變壞法の性を是れを過患と名け、欲貪を調伏し、斷除し、超越するを名けて出離と爲し、聖八支道を出離に趣く行と名く。若し彼れに於いて、其の初を見ず、乃至出離に趣く行を見ざることをあらば、是の因縁に由つて、珍財を具する有情等の處に於いて厭毀すること能はず、城邑交遊に周旋して絶えず、而かも謂つて彼れ心寂靜を得たりと爲し、居家を出で八解脱を證せる靜慮定の者の内心寂靜に於いて、反つて誹謗を生ず。是に由つて彼れ内心寂靜に於いて則ち、善く見、善く知り、善く鑒み、善く達するに堪能ならず、若し第一義の内心寂靜は此れと相違す、則ち善く見乃至善く達す。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く、薄伽梵は此に於いて略して、諸の受欲の者の雜住を樂しむは、第一義の内心寂靜に非ざることを示す。若し八解脱定を證得し、諸の愛味を離ることあらば第一義の内心寂靜と名く。當に知るべし是れを此の中の略義と名くと。

『諸行は無常なり、生滅有る法なり、生滅に由るが故に、彼の寂を樂と爲す。』

今此の頌の中に、蘊及び取蘊を皆諸行と名く。此の中の義は、意取蘊に在り、此の五取蘊に、略して三種あり、謂く去と來と今となり。諸行は無常なりとは、謂く彼の諸行は本無にして生じ、生じて已つて尋いで滅す。若し過去の生ならば、過去の所得たり、諸の自體の中の所有諸蘊は皆過去なるが故に、已に謝滅せるが故に、生じて已つて没せるが故に、體是れ無常なり。若し未來の生ならば、未來に得る所の諸の自體の中の所有諸蘊は、皆未生なるが故に、已起に非ざるが故に、未だ滅没せざるが故に、生起すべきが故に是れ有生の法なり。若し現在の生ならば、現在に得る所の諸の自體の中の所有暫住し、支持存活するをいふ。有情の諸蘊は皆死法の故に、殞滅の爲めに滅せらるべきが

【四一】 其の初。集の因なり。
 【四二】 過患。苦果なり。
 【四三】 出離。滅諦なり。
 【四四】 出離に趣く行。道諦なり。

【四五】 善く見。集諦智にて見る。

【四六】 善く知り。苦諦智にて知る。

【四七】 善く鑒み。滅諦智にて鑒む。

【四八】 善く達す。道諦智にて達す。

【四九】 第十四に四十四頌半あり。論議と名づく(分つて二十七段とす)第一段。

【五〇】 若し過去云云。頌の初二句を釋す。

す。謂く(一)最初に耽嗜に依る尋あり、(二)耽嗜に依る尋を依止と爲すが故に便ち懈怠あり、(三)又懈怠を依止と爲すに由るが故に異生分に住し、(四)異生分に住するを依止と爲すが故に生死の流に順ずる貪愛の勢力は、五趣生死の河の中に於いて、流に順じて漂溺せしむ。此れと相違する四種の因の故に能く暴流を度る、應の如く當に知るべし。云何が復想受滅定に依つて以て差別を顯はすや。謂く一あるが如し、先に已に想受滅定を證得し、復放逸に住し、多く想受に住して而かも多く諸の想受滅に住せざるなり。此の因縁に依つて滅定を退失し、退失に由るが故に還つて復下地の生因に止住し、彼の因に住するが故に心便ち定んで彼の所得の果に趣く。此れと相違するは應に知るべし白品四句の差別なりと。

【三九】獨り阿練若に臻り 靜慮して珍財を棄つ、別に方に求むることありとせんや、封邑を窺齋すとせんや。

何ぞ人と交らずして、絶えて徒侶無きや、義を得て心寂靜なり、妙色の魔軍を摧き、我れ獨り處して思惟し、最勝の安樂を受く、故に人と交らず、絶えて徒侶無きなり。』

此れ天女の所問に因る伽他なり、得義と言ふは、略して二種あり、一には沙門果の義を證得し、二には聖神通の義を證得す。初の得義に由つて一切の生死の大苦を超越し、第二の得義は八解脱、寂靜、思惟、現法樂住を證す。又初めの得義は可愛なる妙色の魔軍を降伏し、第二の得義は獨處に思惟して勝安樂を受く。此の中の意、聖神通の義を辯す、所以は何ん。謂く一あるが如し、聖神通の義を成辦せんと欲するが爲めに、解脱をして清淨圓滿ならしめんが爲めに、十遍處に依つて方便し修行す、此の因縁に由つて遍處定をして清淨、圓滿ならしめ、亦解脱をして清淨、圓滿、鮮白なることを轉得せしむればなり。亦能く聖神通の義を成辦す、彼れ既に此の成辦を了知し已つて、便ち自ら通達し我の義を已に辯じ、沙門果の義をも亦た成就することを得、是れ眞の沙門なり。財を求む

【三九】 劬勞を捨つる等の四句。第五頌を指す。

【三〇】 云何が云云。頌の初二の問答を解する中、先づ涅槃に於ける無依無住を釋す。

【三九】 第十三に三頌あり得義と名づく。

三七 如如に我れ劬勞したれば、是の如く是の如く劣なりき、如如に我れ劣たり已りて、是の如く是の如く住しき、如如に我れ住し已りて、是の如く是の如く漂ふ。

三八 天よ我れ如如に 劬勞を捨てたれば、是の如く是の如く減劣なきなり、是の如く廣く 鮮白品を説けり、此の中祇焔頌をば應に知るべし。

今此の頌の中、無變無住とは、謂く涅槃と滅定となり、前に已に説けるが如し。世尊は、昔示現して菩薩の行を修習せる時の所有最極の難行と、苦行と、非方便に攝する勇猛精進に依り、又示現して菩提座に坐する非方便の攝なる勇猛精進の斷遍知とに依るが故に、是の如きの言を説きたまはく、「天よ、汝當に知るべし、我れ昔如如に虚しく劬勞を設けたれば是の如く是の如く我れ便ち減劣せり、如如に減劣したれば是の如く是の如く我れ便ち止住せり、如如に止住したれば是の如く是の如く又漂溺せらる、此れと相違するは應に知るべし白品なり」と。此の中には、苦行を修する時の非方便に攝する勇猛精進を名けて劬勞と曰ひ、非方便を行じて善法退失するを名けて減劣と爲し、既に諸の善法を退失すと知り已つて、非方便を思むるを説いて止住と名け、諸の苦行を捨て更に餘師を求め、遂に 嚧達洛迦、阿邏茶等の邪なる所執の處に於いて隨順し觀察せるが故に漂溺と名くることを顯す。復後時に於いて菩提座に坐して、一切非方便の攝なる勇猛精進を棄捨し、所有善法遂に増長することを得、如如の善法既に増長し已つて、是の如く是の如く諸の善法に於いて知足を生ぜず、止住するに違あらず、修斷する所に於いて、展轉して勝上微妙を尋求す。既に是の如く足るを知らざるに由るが故に、遂に更に餘の外道の師を求めず、無師にして自然に三十七の菩提分法を修し、無上正等菩提を證得するを大覺者と名く。此の中 四義と 劬勞を捨つる等の四句の經文とを其の次第の如く配釋して應に知るべし。云何が復涅槃の無依無住に依つて以て差別を顯はすや、謂く諸の煩惱、纏、隨眠の暴流を度ること能はざるは略して四因に由るなり。何等をか四と爲

【二七】 如如に云云。以下二頌半は答、就中初一頌半は障を擧ぐ、如如に我れ劬勞すとは、佛昔日六年の苦行、虚しく劬勞を爲せることを明す。
 【二八】 天よ我れ云云。此一頌は治を明す。
 【二九】 劬勞を捨て。佛復た菩提樹下に於て一切非方便の無益の精進を捨つるを云ふ。
 【三〇】 鮮白品。清淨善品の修行なり。(一)不知足修に由るが故に違あらずして住す。(二)餘の外道の師等を求めず、自然に成佛す故に漂流なし。
 【三一】 此の中云云。結説なり、祇焔とは上所説の頌は是れ應頌の伽陀なることを示す。
 【三二】 世尊は云云。以下頌の第三答を釋す。
 【三三】 非方便、佛、呢健陀の所にて日に麻麥を食せる邪なる苦行を云ふ。
 【三四】 嚧達洛迦。鬱頭藍非(Udamka Rāmaputra)と同じ。
 【三五】 阿邏茶。阿藍伽藍(Atalaka)と同じ。
 【三六】 四義。前文「復た後時に於いて」以下は第一劬勞を捨つる義、所有善法云云は第二劣を捨つる義、如如の善法云云は第三住を捨つる義、足るを知らざる云云は第四漂を捨つる義なり。

門なりと。^三此に由つて學と無學と皆婆羅門なることを顯示す。學に二種あり、謂く欲界に於ける或は未離欲のもの、或は已離欲のものなり。未離欲の者は未だ源底を得ず未だ彼岸に到らず、二種の法に於いて猶ほ未だ具足せず、一には未だ内心の勝奢摩他を得ず、二には已に増上慧法の毘鉢舍那を得と雖も、未だ善く清淨ならず。内心の奢摩他を闕くに由るが故に、所得の如き聖道の浮囊に乗る。内心の奢摩他を證せんが爲めの故に、足の如き勇猛精進を運動す。又復増上慧法の毘鉢舍那をして善く清淨ならしめんが爲めの故に、手の如き勇猛精進を運動す。彼れ是の如く勤めて精進する時に於いて、欲界の欲を離るるは源底を得るが如く、阿羅漢を證するは彼岸に到るが如し。已離欲の者は内心の勝奢摩他を證得し、亦た善淨なる毘鉢舍那を得。唯だ進んで上分の諸結を斷ぜんが爲めにのみ勤精進を發して諸の身分に非ず。若し已に越度して阿羅漢を成じ、所作已に辦じ勤功用を離るるを、陸地に住し已に彼岸に到ると名く。此れ則ち、諸の婆羅門第一義に依るに略して三種あることを顯示す、二は是れ有學、一は是れ無學なり。(一)若し已に究竟して彼岸に到れる諸の婆羅門は永く漏を盡くせりと名け、(二)若し未離欲なる一切身分の勤めて精進する者は常委を得ると名け、(三)若し已離欲にして源底を得たる者は靜慮を得たりと名く。^三靜慮を得たる者は永く一切の下分結を斷ぜるが故に、已に貪欲及び瞋恚品の所有一切の愁憂、熾燃を斷ぜり。永く漏を盡くせる者は永く修斷の諸の煩惱を斷ぜるが故に、已に善く四種の念住を修習し、恒に正念に住し及び心解脫す。彼れ作し已つて數數更に作すに非ず、亦た増勝なる所應作の事無し、是の故に彼れを説いて第一義の眞の婆羅門と名く。

『^三苾芻よ苾芻よ、已に暴流を度れりや。告げて言はく是の如し天よと。無攀無住にして、已に暴流を度れるや、告げて言はく是の如し天よと。苾芻よ汝今、猶し何等の如く、無攀無住にして、已に暴流を度れりや。』

【三】 此に由つて云云。以下第三頌の釋。

【三】 此れ則ち云云。以下は第四頌の釋。

【三】 靜慮を得たる者云云。以下第五頌の釋なり。

【四】 第十二に五頌あり。勸勢と名づく。

【五】 無攀云云。以下三句第二問答なり。

【六】 苾芻よ汝今云云。以下三頌半は第三問答、就中初一頌は問なり。

に度り已つて終に退くことあること無し。

復次に、今當に略して上の所説の義を辦すべし。謂く薄伽梵此の頌の中に於いて略して三位を顯はす、一には在家の位、二には出家の位、三には遠離の位なり。又略して共と不共との因縁所生の若は愛、若は悲は諸欲の中に於ける二種の別縛なること及び斷の方便、並に斷の勝利を顯示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。又此の中に於て若は貪、若は欣、若は耽嗜に依る所有尋思は、當に知るべし愛品なりと、若は悲、若は感、及び驚怖をば當に知るべし悲品なりと。

『應に婆羅門と作るべし、謂く斷じて縱逸無く、求めて諸欲を棄捨し、此の有を希望せず。』

若し更に所作あらば、眞の婆羅門に非ず、當に知るべし婆羅門は、所作に於いて已に辦じ、

諸の身分劬勞するは、未だ底を極めず未だ度らず、已に度ることを得て陸に住し、勤むること無くして彼岸に到る。

天よ汝今當に知るべし、此れは眞の梵志に喩ふと、謂く諸漏を永盡し、常委靜慮を得。

彼れ永く一切の、愁憂及び熾燃を斷じ、恒に正念に住し、亦た常に心解脱す。』

今此の頌の中、彼の天は、世俗の諸の婆羅門に依つて、爲めに世尊説き給ふことを顯示す。謂く種姓の諸の婆羅門あり、自ら號して我は眞實の梵志となし、梵世間を計して最究竟と爲し、梵世を怖求し色に安住して常に勤めて精進し、心に懈倦無く、恒に遠離を樂ひ寂靜閑居し、睡眠を減省し靜定を修習す、事欲及び煩惱欲を斷ぜんが爲めなり。彼の種姓の諸の婆羅門、梵世間を計して以て究竟と爲すに由つて、梵世を遙望して欲有を求めざるなり。又如來は第一義の諸の婆羅門に依つて彼の天に報ふることを顯はす。若し婆羅門にして所作を作し已つて數復應に作すべく、更に勝上なる所應作の事あらば、當に知るべし、此れ眞の婆羅門に非ずと。若し婆羅門にして、婆羅門の所應作の事を證して、一切薩迦耶の岸に超登し、陸地に安住するは、當に知るべし、此れは是れ眞の婆羅

【五】 別縛。各別の種を以て生ず即ち不共因と名づく。

【六】 斷の方便。無常性を了知し已つて食著を起さざるを斷方便と云ふ。第四頌の上半は斷方便を明せるなり。

【七】 斷の勝利。暴流を度し已つて終に退すること無きを斷の勝利と云ふ、第四頌の下半は斷の勝利を明す。

【八】 第十一に五頌あり。作と名づく。

【九】 彼の天云云。以下第一頌の釋なり。

【一〇】 又如來云云。以下第二

霧或は昏夜の分に於いて大雲氣を見、震雷の音を聞き、或は雹雨、師子、虎豹に逢ひ、或は兕貉の竊劫、抄虜に遭ひ、或は非人の來つて相纏逼するに遇ひ、便ち驚怖を生じ、身の毛爲めに堅つ。或は晝分に至り、彼の去來の妙欲親友に於いて、耽嗜に依る所有尋思を發す。謂く欲の尋思に經に廣說せるが如し、乃至家世に相應して尋思するなり、是の如く已に貪恚等の事を説けり。云何が生及び自身を潤ほすこと猶し世間の^三 諸瞿陀樹の如しと云ふや。潤は愛水に名く、此れを緣とするに由つて能く諸取を生じ、彼の貪恚等は一切皆な此れを用つて共緣と爲す。自とは即ち是れ貪恚を先と爲し、尋思を後とする各各差別せる種子界性なり。云何が貪恚乃至尋思の別に諸欲を縛すること、猶し世間の^二 摩魯迦條の林樹を纏繞するが如くなりと云ふや。謂く略して説くに六種の別欲あり。(一)或は身手力の引致する所の現在の事欲あり、謂く居家の者の所有諸欲は此の境界に於いて此れを用つて緣と爲し貪恚を發生す。(二)或は他より得る所の種種の現在の事欲あり。謂く活命の爲めに出家する者の所有諸欲なり、此の境界に於いて此れを用つて緣として欣悅を發生す。或は(三)過去(四)未來の事欲あり、謂く忽ちに自ら勵んで出家する者の所有諸欲なり、此の境界に於いて此れを用つて緣と爲して憂感を發生す。或は所餘の諸の煩惱の欲あり、略して二種あり、謂く欲界自體と及び身命に資するに於てす、(五)或は未斷の妄分別の貪あり、謂く正信に由つて出家する者、寂靜閑居して、塵夜分に於いて遭ふ所の衆事なり、此の境界に於て此を用つて緣と爲して便ち驚怖を生じて身毛爲に堅つ。(六)或は未斷の妄分別の貪あり、所謂即ち此の補特伽羅晝日分に至つて、外の色聲香味觸の境に於いて、此を用つて緣と爲して、意地の所有尋思を發生す。又沙門、若は婆羅門あり、如實に前の所説の如き貪と恚等及び彼の因緣を了知し、又能く衆緣生法は無常の性なることを了知し已つて、其の所生に隨つて貪著を起さず、即便ち棄捨し變吐斷滅す。色無色の二界の貪を離るるが故に有暴流を度り、欲貪を離るるが故に欲暴流を度る。是の如き暴流は昔未だ度らざる所、今既

【三】 諸瞿陀樹(Varshatula)樹。此の樹、本一種字より生じて後枝長大にして倒に垂れて土に入り自ら聚生することあり。鳥糞の媒介に依り大樹の枝に多樹を生ず、更に此多樹の各枝に多樹を生ぜんか、一樹より數多の樹木生ずるに至る、是等樹木の總稱を諸瞿陀樹と云ふ。亦榕樹、縱容樹なりと云ふ。

【四】 摩魯迦條。藤葛の類なり。

最究竟道を得るを顯はし、及び能く第一住道を證することを顯はす。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

【九】貪恚は何の因縁ぞ、何に由るが故に欣感し、毛堅ち意尋思し、孩の乳母に依るが如くなるや。所生と自生とを潤すること、諸瞿陀樹の如し、別に諸欲を縛すること、猶し摩迦の林に處するがごとし。

【一〇】是れ貪恚の因縁なり、斯に由るが故に欣感し、毛堅ち意尋思し、孩の乳母に依るが如し。

【一一】彼彼の因縁を知り、生じ已つて尋いで除滅す、昔未だ超えざる海を超え、暴流に後有無し。』

今此の頌の中、云何が貪恚なりや。謂く、一あるが如し、居家に處在し、可意の境、可意の有情に於いて、共に相ひ會遇して貪著を生じ、不可意の境及び有情に於いて、共に相ひ會遇して瞋恚を生ずるなり。云何が欣感なりや。謂く一あるが如し、佛の所證の法と毘奈耶とに於いて、率爾に須臾の正信を生ずることを得て、善く前後得失を觀察せず、忽然として自ら勵まし、便ち家法を棄て非家に往趣し、既に出家し已つて凡ての道俗と共に相ひ雜住し、遂に去來の貨財、親友に於いて追念思慕し、憂感心に纏はるるなり。或は復一あり、正信に由るに非ずして、亦た自ら勵んで非家に往趣するに非ず、然かも或は王の爲めに驅迫せられ、乃至或は不活、邪畏の爲めに恐怖せられて居家を捨離し、既に出家し已つて、其の正信なる諸の婆羅門居士等の邊に於いて、時時に多く利養恭敬を獲、深く愛味を生じ、竊かに念言を作す、吾が此の一方は善哉奇要なり、稼穡を勞すること無く、商賈を事とせず、少しく艱辛を致して活命に堪ふるに足ると。彼れ是の如き利養恭敬に緣つて便ち自ら欣悦し、安然として住す。云何が毛堅ち及び意尋思するや。謂く一あるが如し、自ら勵むに由るに非ず、活命の爲めに居家を捨離せず、然かも正信に由つて家法を捐棄し、非家に往趣するなり。既に出家し已つて道俗と共に相ひ雜住せず、便ち遠離に臻り寂靜閑居す。彼に閑居する時、或は塵

【九】第十に四頌あり。復また貪と名づく。
【一〇】所生と云云。此一頌は答なり。

【一一】是れ貪恚云云。此一頌は結なり。
【一二】彼彼の因縁云云。此一頌は對除を明す。

今此の頌の中、云何が暴流なりや。所謂四流なり。欲流と、有流と、見流と、無明流となり。云何が無攀無住なりや。所謂諸愛永盡離欲、寂滅涅槃及び滅盡定なり。所以は何んとならば、言ふ所の攀とは諸の煩惱の纏なり、言ふ所の住とは煩惱の睡眠なり、彼の處所に於いて二種俱に無し、是の故に、説いて無攀無住と言ひ、此を涅槃の無攀無住と謂ふなり。又想を攀と名け、受を名けて住と爲す、若し是の處に於いて、二種俱に無くんば、即ち彼の處を無攀無住と説く。是の如きは滅想受定の無攀無住を顯示す、今此の義の中には意滅定を取る。云何が衆の尸羅を圓滿するや。謂く善く身語律儀に安住し、淨命を修治するなり。云何が慧を具するや。謂く苦聖諦に於いて如實に了知し、乃至道聖諦に於いても亦復是の如くするなり。云何が善く定に安んずるや。謂く諸欲を遠離し、乃至具足して第四靜慮に安住し、或は第一三摩鉢底あるなり。云何が内に思惟するや。謂く二十二處に於て數數觀察す、言は我れ今は容節常を改め、俗の形好を去るなりと、廣説經の如し。云何が繫念するや。謂く二十二處に於いて數觀察する時、沙門の想に依り恒に作し恒に轉じて現在前す。此の因縁に由つて餘結を斷ぜんが爲めに四念住を修す。云何が能く極めて度り難きを度るや。謂く一切の結餘無く斷するが故に、能く最も極めて度り難き有頂を度る。彼れは一切愚夫異生の能く度る可きに非ざるが故なり。云何が諸欲の想に於いて染を離るるを得るや。謂く下分の諸結に於いて已に斷じ已に知れるなり。云何が色界の諸結を超ゆるや。謂く色繫の上分の諸結に於いて已に斷じ已に知れるなり、云何が無攀無住にして甚深の中に於いて滅劣あること無きや。謂く無色界に於いて、或は已に欲を離れ、或は未だ欲を離れざるも已に非想非非想處を得たるは、有力にして滅盡定に入るに堪能なるなり。學と無學と俱に此れ有るべきが故に、定んで無色の結を超ゆとは言はざるなり。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵、此の頌の中に於いて、略して能く

【八】二十二處。下の解開地に廣説す。

や。謂く彼の定に於いて終に愛味せず、乃至亦た堅著して安住する無く、唯だ諸漏盡智を證せんが爲めに其の心を專注するを除く。此に由つて定心は清淨、鮮白、正直、調柔なり、四聖諦に於いて能く現觀に入り、乃至諸漏永盡を證得す。是の如く不放逸を依と爲し導と爲すに由つて、能く色無色繫の二有の暴流を斷じ、及び一切の無明と見との二種の暴流を斷ず、是の故に名けて大海を超越すと爲す。云何が精進能く衆苦を捨つるや、謂く一あるが如し、有學にして迹を見、是の思惟を作す、我れ應當に三界の離欲諸結永盡を證すべしと、便ち遠離に臻り彼に於いて勇猛精勤にして住す。多く貪欲の纏心に安止せず、又能く如實に現在の諸の欲貪の纏所有の出離を了知す。貪欲蓋に於いて其の心を淨修し、遂に能く諸の貪欲の纏及び貪欲の纏を縁として生ずる所の心の、諸の憂苦を斷滅す。貪欲蓋の如く乃至疑蓋も當に知るべし亦爾なりと。是の如く精進を依と爲し導と爲して能く衆欲を捨つ。云何が智慧能く清淨を得るや、謂く彼れ、能く心を染汚し、乃至能く究竟涅槃を障ゆる五種の蓋を除滅し已つて、即ち未至に依り未至に安住す。先に得たる所の苦集滅道の諸の無漏智の如く、諸の苦中に於いて眞苦を思惟し、乃至道に於いて眞道を思惟し、便ち無餘の三界の離欲と諸漏永盡とを得。是の如く先に得る所の智慧を依と爲し導と爲すに由つて能く清淨を證す。復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く薄伽梵此の頌の中に於て、略して、異生先に已に欲を離れ、後、聖諦に於いて現觀清淨なることを顯はし、及び有學は諸の聖諦に於いて現觀を先として離欲清淨なることを顯はす。當に知るべし是れを此の中の略義と名くと。

【七】誰れか暴流を超越し、晝夜に昏昧無く、無攀無住に於いて、甚深にして減劣無きや。衆の尸羅を圓滿して、慧を具し善く定に安じ、内に思惟し繫念して、能く極めて度り難きを度り、

諸欲想、染を離れ、亦色界の結を超越、彼れ無攀無住なり、甚深にして減劣無し。】

【七】誰れか云云。以下三頌は究竟道を得て永く暴流を越ゆることを明す。

諸の貪愛の水未だ盡枯竭せざるなり。云何が逕と爲すや。逕に二種あり、一には煩惱の逕、二には業の逕なり、此の中に逕とは意因の義を明す。云何が苦樂なりや。謂く或は現法に於いて六種の觸處を緣として生ずる所の或は安受の受の所攝、或は不安受の受の所攝、或は後法に於いて煩惱の攝持する妙行惡行を緣として生ずる所の或は安受の受の所攝、或は不安受の受の所攝なり。何の處所に於いてか是の如き六處及び名色等餘無く滅盡するや。謂く無餘依涅槃界の中なり。若は諸の異生は泉、逕、苦樂一切缺くこと無く、亦未だ捨あらず、若は諸の有學は缺いて未だ捨せず。若は諸の無學は逕及び當來の所有苦樂を、亦は缺き亦は捨し復現行せず、泉及び現法の所有苦樂をも亦は缺き亦は捨し、有餘依の故に猶ほ復現行す。是の故に無餘涅槃界の中にて彼の一切餘無く盡滅すと説く。

復次に、今當に略して上の所説の義を辦すべし。謂く略して、現法の中に於ける因及び苦樂、後法の中に於ける因及び苦樂は、無餘依涅槃界の中に於いて皆悉く永く滅することを顯示す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

『誰れか能く暴流を越え、誰れか能く大海を超え、誰れかよく衆苦を捨て、誰れか能く清淨を得るや、
正信は暴流を越え、無逸は大海を越え、精進は衆苦を捨て、智慧は清淨を得。』

今此の頌の中、云何が正信能く暴流を越ゆるや。謂く一あるが如し、諸欲の過患を了知せんと欲するが爲めに、佛の所説、若は弟子の説ける所有正法を聴き、是の法を聞き已つて正信を獲得して便ち欲樂を生じ、事欲及び煩惱欲を斷ぜんが爲めに、遂に能く居家の事欲を棄捨し、正信出家して非家に往趣するなり。既に出家し已つて煩惱諸欲を斷除せんと欲するが爲めに遠離して住す。彼れ熾然に勤精進するに由るが故に、乃至正思惟を修習するが故に、煩惱諸欲を斷じて離欲の定地を得。是の如く正信を依と爲し導と爲して便ち能く諸欲の暴流を越度す。云何が無逸能く大海を超ゆる

【六】 第九に五頌あり、復流と名づく。

し、乃至命終まで殺罪を斷除し、殺生を遠離す、經に廣說せるが如く、乃至十方の所有沙門婆羅門等に常に稱歎せられ、是の因縁に由つて諸の國王、群臣、長者乃至城邑聚落の人民に恭敬供養せらるるなり。云何が布施能く珍財を具するや。謂く一あるが如し、昔の餘生の中に施福業事を作し及び増長す、此の因縁に由つて、今巨富大財寶の家に生れ、乃至衆多の府庫盈積するなり。云何が諦實に能く美稱を獲るや。謂く一あるが如し、假偽の諛詞函等、詔誑、陵蔑、妄言等の事を以て財寶を致さず、但だ如法なる作業の伎能を以て、法に依り暴ならずして財寶を致すなり。彼れ既に是の如くなれば、衆咸く唱へて言く、賢なる哉儒士と、乃ち能く如法なる作業の伎能は財寶を引致すと。云何が惠捨能く親友を攝するや。謂く一あるが如し、現前に多く種種の家産あり、慳垢を遠離して資具を惜まず、正安樂を以て自ら歡娛し、乃至友朋、親戚、耆長の彼の諸人等便ち相作助して、財寶を引致し、守護滋息するなり。

復次に、今當に略して上の所説の義を辦すべし。謂く略して恭敬利養二種の因縁を顯示す。持戒名譽を擅にすとは恭敬の因縁を顯はし、所餘の諸句は利養の因縁を顯はす。謂く因力の故に、士用力の故に、助伴力の故なり。當に知るべし是れを此の中の細義と名くと。

【五】何に齊つてか泉止息する、何に於いてか逕通ぜざる、世間諸の苦樂は、何の處にてか餘無く減するや。

若し是の處所に於いて、眼と耳と及び鼻と、舌と身と意と名色と、永く滅盡して餘無ければ、此を齊つて泉止息し、斯に於いて逕通ぜず、世間の諸の苦樂は、是の處にて餘無く減す。】

云何が泉と爲すや。謂く六觸處なり。何を以ての故に。譬へば泉池の能く諸水を生ずるが如し、水の繫屬する所は觸用を堪任し、又能く男女の大小を存養し、下禽獸に及び乃至一切未だ盡枯竭せず。六の内の觸處も亦復是の如し。一切愚夫は六境界の觸の觸用する所。又能く存養す、乃至、是の中

【五】第八に三頌あり池と名づく。

非想非非想處を證得するなり。云何が念を具ふるや。謂く是の如き所得の勝定に依つて、見斷の諸の煩惱を斷ぜんが爲めの故に四念住を修するなり。即ち是の如き所修の念住を以て其の導首と爲し、乃至三十七種の菩提分法を修習す。云何が正直なりや。謂く彼れ逆流正直の聖八支道を生起して、能く見斷の所有煩惱を斷じ、逆流の道に於いて隨流に預ることを得るなり。云何が永く一切の愁憂、熾燃を斷するや。謂く諦現觀に従つて俱に不還を成ずるを得る者、又能く永く五下分結を斷ずるなり、瞋恚は愁憂に順するに似たり、貪欲は熾燃に順するに似たり、是の如き等に於いて皆な已に永く斷せり。云何が正念なりや。謂く永く上分の諸結を斷するが爲めに、復更に四種の念住を修習し、乃至三十七種の菩提分法を修習するなり。云何が心解脱するや、謂く已に永く上分結を斷ぜり、故に二種の障に於いて心善解脱す、謂く煩惱障と及び所知障となり。其の心是の如く善解脱するが故に、如來の應正等覺を成ずることを得、廣説せること經の如し。此に由るが故に能く勝類の生を獎め、出離の道を開く、諸有四種勝類の隨一、此の聖教に於いて正行を愛樂して聖八支道を證得せんと欲するが爲めに、三學の中に於いて勤めて修學する者は、彼れ定んで能く聖八支道及び涅槃果を證す。彼を證するに由るが故に、當來の生老病死を懼れず。

復次に今當に略して上の所説の義を辯すべし、謂く、略して唯だ佛世尊のみ能く四類をして速かに清淨を得しむることを顯示す。彼れ若し此に於て能く正修行すれば、唐捐ならざるが故なり。又復如來の聖教たる善説の正法と及び毘奈耶とを示現す、又復佛は是れ天人の無上なる大師なることを示現す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

『云何が名譽を擅にし、云何が珍財を具し、云何が美稱を獲、云何が親友を攝するや。持戒は名譽を擅にし、布施は珍財を具し、諦實は美稱を獲、惠捨は親友を攝す。』

云何が持戒能く名譽を擅にするや。謂く一あるが如し、或は男、或は女、尸羅及び賢善の法を具足

【四】第七に二頌あり譽と名づく。

卷の第十八

本地分中思所成地第十一の三

「誰れか勝類の生を獎め、及び出離の道を開くや、何に於てか住し何をか學んで、後世の死を懼れざるや。」

戒慧あり自ら薰修し、定念正直を具へ、諸愁熾燃を斷じ、正念にして心解脱し。

能く勝類の生を獎め、及び出離の道を開く、此に住し此に於いて學し、後世の死を懼れず。」

今此の頌の中に勝類と言ふは、即ち是れ四種の勝上姓の類なり、一には婆羅門、二には刹帝利、

三には吠舍、四には成達羅なり。法を以て、正を以て、制を以て、導を以て勝類の生を教ゆるが故に名けて獎むと爲す。此の中、唯だ佛世尊のみ能く法を以て、正を以て、制を以て、導を以て勝類の生を教ゆることを顯示す。此の因縁に由つて世尊自ら顯して唯だ我れのみ獨り眞の獎導者なりと爲し給ふ。故に彼の天の爲めに是の如きの説を作し給ふ、「戒を具し慧を具し以て自ら薰修す」と。

又唯だ世尊のみ能く四種の勝上類の生の爲めに、一切の衆苦を出離する聖八支道を宣説す。此の中世尊亦自ら、是れ眞説者なることを顯示す。云何が戒を具ふるや、謂く佛世尊昔、菩薩たりし時、上妙の欲を棄て、居家を捨離し、身語の所有律儀を受持せり。云何が慧を具ふるや、謂く即ち彼に於て身語律儀を受持して住する者、是の如きの相を起すなり。内に正思惟し、深心に籌量し、審諦に觀察す、今此の世間多く艱苦に遭ふ、所謂若は生、若は老と、經に廣説せるが如し。云何が自ら薰修するや、謂く往昔無量の餘生に於いて、三大劫阿僧企耶を經、六波羅蜜に於いて多く修習し善く修習せるなり。彼の因縁に由つて今師無くして自然に心出離に趣き、又衆縁所生の諸行に於いて、微妙の智を以て、能く隨つて悟入す。云何が、定を具ふるや、謂く能く乃至無所有處の欲を離れ、

【一】第六に三頌あり。類と名づく。

【二】戒慧あり自ら云云。以下一頌半は初の二間に答ふ。

【三】此に住し云云。以下半頌は後の三間に答ふ。

世尊出現し難きが故に、出で已つて能く利他の行を成するが故に、亦た能く自利の徳を建立するが故に、自他の利に於いて染心を離るるが故なり。我れ極久遠を觀するに梵志の般涅槃とは、此れ世尊の出現し難き徳を讚するなり。已に諸の怨を過ぐとは、此れ世尊の利他行の徳を讚するなり。已に諸の怖を過ぐとは、此れ世尊の自利の徳を建つるを讚するなり。世間の貪欲を超ゆとは、此れ世尊の自他の利に於いて染心を離るる徳を讚するなり。是の如き四種の功德の差別當に知るべし。復た三種の差別あり。謂く出現し難きが故に、見るべきこと難きが故に、自利利他の行を建立するが故なり。見る者は則ち能く大義を成就す、大義を成すとは、染心を離るるが故に一切の生に遍じて亦た衆罪無きなり。是の如きの衆徳諸佛世尊最も殊勝たるが故に、此の相を以て如來を讚歎したてまつる。

瑜伽師地論卷第十七

るなり」と。復た是の如く禁戒に安住すと雖も、然かも智慧無く、根門を護らず、正念を守らず、常の委念無しと、乃至廣説。彼れ諸の根門を調攝せざるが故に、他の惠む所の少小の利養及び恭敬に於いて尙ほ愛味を生じ、隨つて戀著を起す、何に況んや廣大なるをや。是の如く精勤して禁戒を受くる者智慧を遠離し、密に根門を護るも現法の欲に於いて尙ほ斷ずること能はず、況んや後法の欲をや。又即ち彼に於いて一の沙門、若は婆羅門あり、欲の過患に於いて粗了知せるが故に、能く現法と後法との諸欲を越え、而も復た上の離欲地を欣求し、非解脱に於いて解脱の想を起し、諸欲を斷棄して便ち遠離に臻る。彼れ精勤して數ば多く正思惟を修習するに由るが故に、欲界を欲するを離れ、乃至無所有處を欲するを離る。此の因縁に由つて下の自體を捨て上の自體を愛す。彼れを愛するに由るが故に、當來世に於いて尙ほ下地の自體を解脱せず、何に況んや上地をや。是の如く財寶、自體を棄捨して道を迷失する者は、復た勇猛精勤に安住すと雖も、而かも一向快樂にして怖畏無き處を得ること能はず。何を以ての故とならば、彼の外道師尙ほ是の處に於いて見ず識らざればなり、況んや能く彼の諸の弟子等の爲めに、當に廣く開示すべけんや。是の如く外道師及び弟子の制する所の論の中には決定して衆苦の邊際あること無し。此れと相違して善説の正法と毘奈耶の中には、當に知るべし一切の義利を具足し、乃至定んで衆苦の邊際ありと。此の密意に依つて佛彼の天の爲めに、是の如き言を説かく、「天よ、我れ解脱を觀するに、智精進を離れず、諸根を攝するを離れず、一切の捨を離れず」と。

復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く惡説の邪法と毘奈耶の中の師及び弟子皆衰損あり、善説の正法と毘奈耶の中に、皆吉祥を具し、一切の苦に於いて能く邊際を證することを顯示せんが爲めなり。當に知るべし是れを此の中の略義と名くと。爾の時、彼の天、佛世尊の請問する所に答へたまふを聞いて、歡喜踊躍して即ち四種の無上なる功德を以て如來を讚歎す、謂く、佛

舟に於いて猶ほ未だ得ざるをば、彼れを説いて名けて未だ腰舟を得ずと爲す。此の中、何等をか名けて腰舟と爲すや。謂く諸結に於いて善く解脱する心なり。

『常^四に怖れある、世間は、衆生恆に厭ふ所なり、未生の衆苦、或は復た已生の中に於いて、若し少しも怖れ無きあらば、今請ふ我が爲めに説きたまへ。』

天よ我れ解脱を觀するに、智精進を離れず、諸根を攝するを離れず、一切の捨を離れず。

我れ極久遠を觀するに、梵志の般涅槃は、已に諸の恐怖を過ぎ、世間の貪著を超ゆ。』

今此の頌の中、初め欲界より乃至有頂までの、諸の薩迦耶を皆世間と名く。此の中の義は意欲界の有樂、有苦の有情世間に在り、若は諸の有情十資身具の攝養する所にして匱乏する所無く、身康うして病無く、年未だ衰老せざるを名けて有樂の有情世間と爲す、此と相違するをば、當に知るべし有苦の有情世間なりと、世間の衆生少分は樂あり、多分は苦あるなり。諸有有樂の有情世間は常に恐怖を懷く、我が財寶王に侵奪せらるる勿らんやと、廣説乃至、此の緣に由つて諸の苦難に遭ふこと勿らんや、或は風熱、内に於いて發動し、乃至或は人或は非人等、我れを侵損すること勿らんやと、是の如く未來の財寶變壞の苦、及び身壞の苦を懼慮し、心常に怖畏す。諸有有苦有情世間は現に衆苦の爲めに身心を逼切せらる、苦あり、憂あり、愁あり、箭あり、諸の擾惱あり、恆に安住せず。是の如くなるが故に常に怖れあり、世間の衆生恆に厭ふ所は、未生の衆苦或は復た已生の中に於いてすと云ふ。是の因緣に由つて、彼の天、現に諸有有樂の有情世間の樂決定にあらざるを見て、如來に決定せる樂あつて怖畏無き處を請問す。爾の時、世尊、即ち彼の天の爲めに方便示現すらく「惟だ聖教の中にのみ是の如きの處あり、諸の外道にはあらず、謂く一あるが如し、正法の外に住する所有沙門或は婆羅門、現法の中及び當來世の諸欲の過患に於いて如實に知らず、知らざるに由るが故に未來の諸欲の差別を怖求し、現法の欲を捨て後法の欲を求め、所有禁戒を精勤し受學す

【四】第五に三頌半あり怖と名づく。

過失を斷じ、能く憂身憤志の過失を斷じ、能く捨身悞沈の過失を斷ず。諸纏斷するが故に身輕安なるを得、隨眠斷するが故に欲界繫の三身の染汚に於て心善解脫す、彼れ爾の時に於て已に廣大の欲愛を越度せりと名く。謂く諸色乃至諸觸に於て遍く愛を流行す、若は和合愛、若は增長愛若は不離愛、若は不合愛、若は退減愛、若は別離愛、或は欲界に於て復生を受けんとする愛なり。復た差別あり、云何が無尋定を修習するや、謂く已に無尋無伺靜慮を得たるなり、餘は前に説けるが如し。

復次に今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く彼の天女略して世尊に三種の要義を問ふ、一には下分結斷すること、二には上分結斷する方便、三には即ち彼の下分結斷する方便及び如彼善斷なり、是の如く問ひ已る。爾の時、世尊、應に隨つて答へたまへり、謂く身輕安にして心善解脫するに由つて彼の所問の下分結の斷非斷の方便を答へたまひ、無作、繫念、不傾動に由つて、彼の所問の上分結斷する方便と非斷とを答へたまふ。而るに彼斷に於ては天女前に類して亦た即ち領解せり、惟だ下分結斷する方便及び如彼善斷を餘せり。爾の時、世尊、先づ無尋定を修するを以て廣く差別を説いて斷する方便を答へたまふ、謂く若は能斷と、如斷と、所斷となり。此の中、法を了するを説いて能斷と名け、無尋定を修するを説いて如斷と名く。所斷の憤過は謂く瞋恚品なり、所斷の愛過は謂く貪欲品なり、所斷の悞沈過は謂く愚癡品なり、是の如きを名けて能と如と所との斷と爲す。是の如く廣く斷の方便を答へ已つて唯だ餘す所の如善斷の在るあり。復た第二に無尋定を修する差別因縁に由つて其の善斷を答へたまふ。善斷と言ふは、謂く畢竟斷と、遠分斷と、一切雜染斷となり。法を了知するに由るが故にとは畢竟斷を釋し、無尋定を修するに由るが故にとは遠分斷を釋し、貪瞋癡の纏及び隨眠一切斷するに由るが故にとは、一切雜染斷を釋す。當に知るべし是れを此の中の略義と名くと。又彼の天女は、諸の有學未だ勝意を得ず、已に欲貪を離るるも未だ上貪を離れざるに依つて請問を興す。意を腰舟と名く、經に慙軸、意腰舟と説けるが如し。此の腰

られず。動無く變なく亦た改轉すること無く、又隨一の寂靜なる諸定に於いて愛味、戀慕、堅著を生ぜざるなり。云何が繫念なりや。謂く彼の上分の諸結を斷ぜんが爲めに、其の内身に於いて循身觀に住すと、是の如く乃至廣く念住を説けり。彼れ是の如く無作を修するが故に諸の生愛を斷じ、無動を修するが故に諸の定愛を斷ず。此に現行を離るるを説いて名けて斷と爲す。繫念を修するが故に一切上分の諸結をして餘すこと無く永く斷ぜしめんが爲めに對治を修習す。是の如く無作、繫念、不傾動を修習するが故に、能く一切上分の諸結をして餘すこと無く永く斷ぜしむ、是れを第六の暴流を越度すと名く、謂く意暴流能く諸法を了するなり。復た差別あり、云何が無動なりや。無動と言ふは是れ慈善根にして瞋無きの性なるが故なり。此の因縁に由つて諸の聖弟子は薩迦耶に於いて邪願を斷除し、奢摩他毘鉢舍那を修す。彼の慈に由るが故に奢摩他を修し、念住に由るが故に毘鉢舍那を修す。是の如く正しく修行する者は、能く隨順して上分結を斷ずる三心の修習に於いて、速かに圓滿を得。謂く上身に於いて耽染する心無く、下の有情に於いて憤恚の心無し。不放逸とは上下の境に於いて染汙心無きなり、餘は前に説けるが如し。是の如きを名けて五暴流を越えて當に第六を度すべしと爲す。云何が法を了するや。謂く苦の法に於いて能く了じ能く觀じ、集滅道の法に於いて能く了じ能く觀するなり。云何が無尋定を修習するや。謂く能く是の如きの法を了知し已つて、又復た居家の諸欲の依持斷滅し及び棄出せる中に安住するなり。或は阿練若處に於いて、或は樹下空閑に於いては、喜に隨順する眼所識の色に於ける所有喜身、憂に隨順する眼所識の色に於ける所有憂身、捨に隨順する眼所識の色に於ける所有捨身は、此の所緣に於て欲尋の纏無く心多く安住す。設ひ欲尋乃至家世に相應する尋等を起すも、即ち能く實の如く了知し、出離し、欲尋の爲に障礙せられず、乃至家世に相應する尋の爲めに障礙せられず、而も能く靜慮し審慮し諦慮す。此の方便に由り、此の道修に由つて能く喜身染愛の

「云何が苾芻多くの所住にして、五暴流を越えて當に六を度すべき、云何が定者能く廣き欲愛を度して、未だ腰舟を得ざるや。身輕安にして心善解脫す。無作繫念して傾動せず、法を了じ無尋定を修習し、憤愛恬沈して過を解脫す。

是の如く苾芻の多く住する所にして、五暴流を越えて當に六を度すべし、是の如く定者能く廣き欲愛を度して、未だ腰舟を得ず。」

此れ天女の所問に因る伽他なり、暴流に六あり、謂く眼暴流、能く諸色を見る、乃至意暴流、能く諸法を了す。佛、聖弟子、有學は迹を見、喜に隨順する眼所識の色に於て愛に性せず、憂に隨順する眼所識の色に於いて悲に性せず、捨に隨順する眼所識の色に於いて數數思擇して捨に安住す。

彼れ設ひ已に生じて或は欲貪の纏、或は瞋恚の纏、或は愚癡の纏の三身を縁と爲すも、所謂喜身憂身捨身にして堅著せず、乃至變吐す。是の因縁に由つて三身に屬する諸の煩惱に於いて現行せざるを得て輕安にして住す、是の如きを名けて身輕安なるを得と爲す。而も未だ心善解脫するを得る能はず、彼の隨眠未だ永く斷ぜざるに由るが故なり。彼れ後時に於いて又能く永く彼に屬する隨眠を斷ず、即ち彼れに屬する諸の煩惱の中に於いて隨縛を遠離す。是の如くにして乃即ち三身貪瞋癡の所に於いて心善解脫すと名く。眼所識の色に於けるが如く、乃至身所識の觸に於いても當に知るべし亦た爾なりと、是の如く已に五下分結を斷じ五暴流を越ゆ。謂く眼暴流能く諸色を見るを越え、乃至身暴流能く諸觸を覺するを越ゆ。是の如く五暴流を越度し已つて餘に第六の意暴流の在るあり、當に越度すべきが爲めに復た無作、無動、繫念を修す。云何が無作なりや。謂く涅槃に於て心願樂を生じ、我慢の爲めに傾動せられず、思惟する所無く亦た造作無きなり。又彼の我我所は當來に是れ有なるべし、乃至我れ當に非想非非想なるべし等と計するが爲めに傾動せられず、思惟する所無く亦た造作無きなり。云何が無動なりや。謂く彼の上分の諸結の爲めに其の心を纏繞せ

【三五】 第四に三頌あり。流と名づく。

【三六】 五暴流。五根の暴流、五根の作用を暴流に喩ふ。煩惱に隨順して生死海に流轉するを暴流と云ふ。

【三七】 六。第六意根の暴流なり。

【三八】 腰舟。無學果を腰舟に喩ふ、腰舟とは海を渡るに葫蘆或は皮袋又は浮囊を作爲し縛して腰上に懸くを云ふ。

【三九】 五下分結。身見、戒禁取見、疑の三は見惑、欲界貪、欲界瞋の二は修惑、合して五なり。前三は修道の下の位の煩惱、後二に由て欲界を超えざる。遊り下る。守獄の卒と(後二)防護の人(前三)との如し。(俱舍二十一「二左」參照)。

【四〇】 上分の諸結。五上分結即ち色貪、無色貪、掉舉、慢無明なり。上二界を超へざらしむ。(俱舍二十一卷參照)。

此の欲貪の纏及び隨眠は、略して二種の補特伽羅の相續に於いて得可し、一には異生相續に於いて得べく、二には有學相續に於いて得可し。一分、有學の身中に亦た得可らざるありと雖も、然も、下食に於いては永く斷ずるに由るが故に已に安穩を得、上食をば未だ斷ぜざれば安穩を得ず。無學の身中に中界、妙界所有の貪欲尙ほ得可らず、何に況んや劣界をや。無學の者は、下上の貪、斷ずるを以て、一切の分に於いて已に安穩を得、是を了知し已つて未だ欲貪を離れざる一分の學者は、後の無學に於いて心に願樂を生ず。般涅槃寂靜の功徳を見て、復た一切の相を思惟せざるが故に、恒に正しく無相界を思惟するが故に、無相定に於いて勤めて修學するが故に、又即ち此に於いて多く修習するが故に、永く三界の修斷の我慢を斷ず。此の斷に由るが故に、説いて無學は三界の欲を離ると名く。上下の貪斷じ已つて安穩を得、一切の苦因をば皆捨離するが故に、一切業苦の邊際を證得す。是の如くなるが故に、無相を修習して、慢及び隨眠を壞す、慢に於いて現觀するに由つて、當に苦の邊際を證すべしと言ふ。

復次に今當に略して上の所説の義を辯すべし。謂く貪欲は是に由つて生じ、是に由つて寂靜なること及び彼の寂靜を顯はす、當に知るべし是れを此の中の略義と名くと。云何が貪欲是に由つて生ずるや。謂く五因の故なり、一には淨妙の相に由り、二には樂を欣樂するに由り、三には有情の想に由り、四には猛盛の貪に由り、五には隨眠有餘にして未だ盡きざるに由る。云何が貪欲生じ已つて是に由つて寂靜なりや。謂く五因の故なり、一には不淨を作意し思惟するに由り、二には作意して苦を思惟するに由り、三には作意して無我を思惟するに由り、四には繫念して多く厭離を修するに由り、五には隨眠餘無く永く滅するに由る。云何が寂靜なりや。謂く此の寂靜に略して二種あり、一には現行寂靜、二には永く隨眠を斷じて當來起らざるなり。前の四種の寂靜の因縁に由つて初めの寂靜を成じ、第五の因に由つて第二成就す。

云何が想の顛倒なりや。謂く不淨の境に於いて不淨の相を捨て、不正思惟して淨妙の相を取り及び隨好を取るなり。云何が貪を引く淨相を遠離するや。謂く一あるが如し、少盛の色に愛樂すべき諸の母邑を見已つて、便ち諸根を攝して隨念せざるなり。云何が常に一境に定して不淨を修習するや。謂く一あるが如し、先づ巧便を以て賢善三摩地の相を取るなり。所謂青瘀乃至白骨、或は骨瑣の相なり、即ち此の相を以て、現に得る所の可愛の境界に於いて、繫念し思惟す、前の所取の如く後も亦是の如し。又内身に於いて或は自、或は他、種種なる不淨充滿せりと觀察す、謂く此の身の中に髮あり爪あり、乃至便利種種の不淨あり。云何が非妙の諸行を觀察して之を以て苦と爲すや。謂く一あるが如し、是の思惟を作す、少盛色の應に愛樂すべき諸の母邑を見已つて生ずる所の貪愛、受用、希望は、即ち是れ集諦にして衆苦の因と爲る、此に由るが故に生あり、生じ已つて老死、愁歎、憂苦種種の擾惱此より生ずと。云何が非妙の諸行を觀察して以て無我と爲すや。謂く一あるが如し、此の思惟を爲す、我が身形と女身行の中に於て、都べて我及び有情等あることなし、誰か能く受用し誰か受用せらるるや、唯だ是れ諸行のみ、唯だ是れ諸法のみ、衆縁より生ずと。云何が念を身に繋けて多く厭離を修するや。謂く一あるが如し、性はれ猛盛なる欲貪の種類なり、是の猛盛なる欲貪の類に由るが故に諸根を攝すと雖も、然も貪欲に其の心を損壞せらるるなり。復た作意して不淨なり、苦なり、及び無我なりと思惟すと雖も、亦欲貪の爲めに其の心を損壞せらる。此の因縁に由つて、彼れ不淨、或は苦、無我に依り、作意し思惟し權時に厭毀し違逆して順ぜず。身念住に於いて、念を繋けて前に在つて親近し修習し、若は多く修習す。彼れ多く是の如きの行に住するに由るが故に、便ち能く此の猛盛なる欲貪を斷す。若は諸根を攝するに欲貪の爲めに其の心を損壞せられず、若は復た不淨、苦及び無我を作意思惟するも、亦た貪欲に其の心を損壞せられず、彼れ是の如き行を修習するに由るが故に、諸の欲貪の纏は但だ現行のみ斷ず、隨眠斷するに非ず。又

の因縁に由つて他の議論する所は道理に應ぜざることを顯はす。又諸欲は是れ待時の性なることを顯はす、所以は何んとならば、若し先世に於いて福を作らざる者は今功を用ふと雖も、樂欲する所に於いて果遂すること能はず、或は惟だ今世のみに福を造作する者は即ち此の時に於いて其の樂欲する所亦た諸偶せざればなり。此の因縁に由つて後方に成辦す、所以に諸欲を名けて待時と曰ふ。第四頌の中に見斷の煩惱斷するが故に、即ち現在に於いて初めの沙門及び沙門果を證し、又修斷の煩惱斷するが故に即ち現在に於いて後の沙門及び沙門果を證することを顯示す。貪愛を斷するが故に、我慢を斷するが故に、是の如く現の所證の法を顯示す。又た著を離るるが故に、煙寂靜なるが故に、永く熾燃を離る乃至智者自ら内に證する所なることを顯示す。彼れ是の如き内所證の法を得て云何が他をして當に了知することを得べからしむるや。燒惱無く、悵望する所無き相の表はず所に由るが故なり。此の中前の三頌は、世尊諸天の爲に説きたまはく、苾芻は如來の聖教の大義を顯揚すること能はず、而も我れ獨り能くすと、是の語を説く時彼れ既に領悟し、苾芻の所に於て陵蔑の心を生じ、及び自身に於て心に憍慢を生ずるを皆除滅することを得ることを顯示す。第四頌の中には廣く如來聖教の大義を顯はす。

【一〇】 欲貪に摧蔽せられて、我が心遍く燒然なり、惟だ大仙のみ哀愍す、爲めに説いて寂靜ならしめたまへ。

【一一】 汝が想の顛倒なるに由つて、心をして遍く燒然せしむ、是の故に常に貪を引く、淨妙の相を遠離すべし。

【一二】 汝當に不淨を修めて、常に一境に定すべし、貪火速かに滅せんが爲めに、數數應に澆灌すべし。非妙の諸行を觀じて、苦と爲し無我と爲す、亦た念を身に繫けて、多く厭離を修習す。

【一三】 無相を修習して、慢及び隨眠を壞す、慢に於いて現觀するに由つて、當に苦の邊際を證すべし。

【一〇】 第三に五頌あり食と名づく。

【一一】 汝が想云云。此一頌は方便觀の中の第一厭境觀を明すなり。

【一二】 汝當に云云。此一頌は方便觀の中の第二不淨觀を明すなり。

【一三】 非妙の諸行云云。此の一頌は方便觀の中の第三觀を明すもの也、第三觀に三あり一に苦觀、二に無我觀、三に身念住觀なり。

【一四】 無相云云。此一頌は根觀を明す。

いて居家に往趣せず、謂く刹帝利の大宗葉家と、或は婆羅門と、長者と、居士との大宗葉家なり。我れ當に彼れより上妙の應所と、噉食と、乃至財寶と、衣服と、餽膳と、諸の坐臥の具と、病緣と、醫藥と、供身との什物を獲得すべしと、是の如く追求し及び受用するに此の財物に於て都て悵望無し。又彼れ恒常に死想に安住す、謂く夜分を過ぎ晝分の中に入り、復晝分を過ぎ還つて夜分に入るに、其の中間に於て我れに無量の應に死すべき因縁ありと、經に廣説せるが如し。所謂風を發し乃至非人に恐怖せらる、此の因縁に由つて爲に追求する所、爲に所有の財物を受用する所あるも、此の壽命に於て亦悵望無し。是の如く著無く、煙寂靜にして燒惱無く悵望無きが故に、此の天人、帝釋、自在、世主の天等の所有因の中に於て都て見る可らず、彼の天人の諸の因果の中に於ても亦見るべからず、又此の四洲、天人世間及び彼の餘處に於て都て見るべからず、又此の世界、天人世間及び彼の餘處に於て都て見るべからず、是の如くなるが故に名色愛慢を斷じ、著無く煙寂靜にして、惱悵無く、此彼の天人の世を見ずと言ふ。

復次に、初めの頌は待時の諸欲、欲に於ける邪行及び邪行の果を顯示す。第二頌の中には^三欲を捨つるは正道理に應ずること、梵行を淨修して仍ほ譏論を被るは道理に應ぜざること、及び待時の欲を顯示す。第二頌の如く第三も亦た爾なり。第四頌の中に世尊の現に所證の法は永く熾燃を離る、乃至智者内に自の所證なることを顯示す。又初めの頌の中には諸欲はれ應説の相なることを宣説して待時の欲を顯はす。彼の諸欲は纒かに時を須つて即便ち稱遂するに非ず、要らず言説を以て先と爲して然る後に追求し受用するに由ればなり。又彼に於いて想に由つて安住して了知せざるが故に邪行を起し、及び生死、邪行の果報を招くことを顯はす。第二頌の中に^四諸欲に於いて能く了知するが故に、邪願を離るるが故に、梵行を修するが故に、邪見を離るるが故に、見の根本たる我慢の種を離るるが故に、耽著、利養、恭敬を遠離するが故に、諸欲を棄捨することは正道理に應じ、此

【三】 欲を捨つ云云。第二頌の上半を釋す。

【三】 梵行云云。第二頌の後半を釋す。

【四】 諸欲云云。初句を釋す。

【五】 邪願云云。第二句を釋す。

【六】 梵行云云。第二句を釋す。

【七】 邪見云云。第三句を釋す。

【八】 見の根本云云。第三句を釋す。

【九】 耽著云云。第三句を釋す。

し、五取蘊に於いて悉く苦を見る時、五取蘊に於ける所有貪愛をば、意樂に由るが故に、皆説いて斷すと爲す、隨眠に非ざるが故なり。彼れ若し即ち己れの所得の道の如く轉た更に修習すれば、其の我慢に於いて餘す無く斷滅して阿羅漢を成じ諸漏永く盡く。已に阿羅漢果を證得するに由り、心善解脫し、便ち自身と自身の衆具とに於ける纏及び隨眠をば、皆悉く永く斷じ、愛を離れ、憍を離れ、諸の放逸を離る。彼れ是の如く愛を離れ憍を離れ、放逸を離るるに由るが故に煙寂靜と名く、燒惱あること無く亦た稀望なし。云何が名けて煙寂靜と爲すや。煙を名けて愛と爲す、何を以ての故とならば、世間の煙は是れ火の前相にして能く眼根を損じて、便ち擾亂を爲して安住せざらしむるが如く、愛も亦是の如く、是れ貪瞋癡火の前相にして、能く慧眼を損じ亂心相續すればなり。謂く能く無義の尋思を引發す、彼れ此の愛に於いて已に斷じ已に知り、乃至其をして當來世に於いて、不生の法を成ぜしむるを煙寂靜と名く。彼れ既に是の如く煙靜にして著を離れ、復命縁の衆具を追求し、追求せざるに非すと雖も、然も能く貪愛の追求を解脫し所求に染無し。云何が無惱なりや、謂く彼れ是の如く現に追求する時、若は他の自ら施し或は餘「人」に勸めて施さしめ、施の時殷重にして殷重ならざるに非ず、精にして龜に非ず、多にして少に非ず、速にして緩に非ず、然も愛味せず、所得の物に於いて無染に受用して耽着乃至堅著を生ぜず、是の如く命資具を受用する時、貪惱の爲に燒惱せられざるなり。若は彼の施主、自ら施すこと能はず、或は餘の施を障へ、設ひ所施ありとも、不殷重を現じ殷重を現ぜず、乃至遲緩にして急速ならず、然も嫌恨せざるなり。此の因縁に由つて恙惱を生ぜず、又所得の物を受用する時に於いて感せず念ぜず、損害の心及び瞋恚の心無し、是の如く瞋惱の爲めに惱まされざるなり。又所得の若は精若は龜に於いて、受用の時に於いて深く過患を見、善く出離を知り、正念に安住し、愚癡を遠離す、是の如く癡惱の爲に惱まされざるなり。云何が無稀なりや。稀は稀望に名く、心に繫して在ることあり。彼れ擧鼻し、内に貪願を懷

是の如きの故に若し應説を了知すれば、説者に於いて慮るなし、此れあるなきに由るが故に、他應に譏論すべからずと言ふ。

此れ即ち清淨の尸羅及び清淨の見を成就す。何を以ての故に、見顛倒するに由つて慢を發起し、慢に持せらるるが故に餘の沙門、婆羅門等と共に諍論を興す、是の因縁に由つて是の如き見を説いて諍の根本と爲す。若しは沙門或は婆羅門あり、等と勝と劣との諍の根本の見に依つて心高擧を現すれば、此の因縁に由つて遂に餘の沙門婆羅門等と暹ひに相ひ諍論す。我勝れたり、我等し、我劣れりとの三種の慢類に依止し、己れを立てて勝れたり、或は等し、或は劣れりと爲す。若し聖弟子は我我所と我慢とに、動ぜらるるに非ず、乃至亦た我れ當に非有想非無想なるべしと云ふに動ぜらるるに非ず。諸行は皆衆縁より生ずと了知し、諸行の中に於いて、惟だ法性を見るのみにして、尙ほ己れを以て他に校量して、勝れたり、等し、劣れりと爲さず、況んや見慢を起して諍論を興さんや。彼の聖弟子は他の所に於いて、自宗を顯揚して他論を摧伏すと雖も、然も諸法に於いて誰だ法性の爲に慈悲を緣す。謂く當に云何にしてか、若し我が所説の妙義に於いて一句だも領解し、是の如く是の如く正しく修行する者あらんに、彼をして長夜に大義、利益、安樂を獲得せしめ、亦如來の正法をして久住せしむべきと。見慢に依つて及び利養恭敬の因縁の爲に諍論を興さず。是の如く現法の諸の妙欲を稀求せざるが故に、誓つて梵行を修す。彼是の如く梵行を修するに由るが故に、邪願及び諸の邪見を遠離し、利養恭敬を貪求することを棄捨し、一切種に於いて皆清淨を得、暉光熾然として、普く燭さざる無く、諸天世人惟だ當に讚美すべく、應に譏論すべきにあらず、又能く生老病死を超度す、是の如きの故に若し勝と等と劣とを計すれば、彼れ遂に諍論を興す、三種に於いて動無く、等と勝と劣と皆無しと言ふ。

名色と言ふは、謂く五取蘊なり、若し彼に於いて觀見して苦と爲すあらば當に諦に現觀すべ

いて、僕使等により、言を以て呼召し之を受用す、是の因縁に由つて亦應説と名く。又諸の受欲の者は妙五欲に於いて自然に善く過患を知る能はず、惟諸佛及び佛弟子、其れが爲めに彼の過患を宣説し已るや乃ち能く了知する「もの」を除く、是の因縁に由つて亦應説と名く。諸の受欲の者は諸欲の中に於いて、不正思惟して其の相を取り、亦隨好を取り、即ち彼の欲に於いて便ち愛染を生じて受用し、耽嗜し乃至堅著す。又諸欲に於て如實に衆の過患あるを知らず。所謂諸欲は無常なり、虚偽なり、空にして實あるなき敗壞の法なり、猶し幻事の愚夫を誑惑するが如し。甚だ愛味少く諸の過患多し。亦如實に是の如き少味多患の諸欲の出離を了知せず。所謂彼の欲貪に於いて調伏し乃至超越するは、是れ其の出離なり。彼れ既に是の如く過患を見ず。出離を知らずして諸欲を受く。是の因縁に由つて、便ち欲界の生を根本とする所有諸行に於いて深く樂著を起す。又復生の根本たる所有業を造作し已つて欲界の生を受け、生じ已つて死滅し、生じ已つて殞歿す。是の如きの故に應説の衆生は、應説に依つて安住し、應説を了知せずして、而して生死を招集すと言ふ。若し善士に遇うて正法を聞くことを得、如理作意すれば、則ち諸欲に於いて如實に過患の出離を了知す、所謂諸欲は無常なり虚偽なりと、廣説乃至欲貪を超越す。彼れ如來の所證たる正法と毘奈耶の中に於て清淨の信を得、便ち諸欲に於て深く過患を見て轉た復増勝し、遂に能く若は少き、若は多き財寶と、庫藏と、眷屬と、遊従とを捨離し、正しき信心を以て家法を捨離し、非家に趣く、所謂一切の生老病死皆な悉く永滅す。是の如く出家し、願求する所無く、梵行を修行す。謂く我れ此の持戒を精進し梵行を修するが故に、當に天或は異天の處に生ずることを得べしと、彼れ是の如く邪に祈願すること無きが故に、已れに於いて他の譏論する所を見ず恐れず慮らざるなり。謂く他の是の如き譏論に應ぜざるなり。怨尤し訶責し告げて言く、賢首よ汝今何すれぞ盛年を成就せるに現の妙欲を捨て、親戚の願樂する所に隨はず、而も更に待時の諸欲を怖求せずして、誓つて梵行を修するやと、

の行を行じ、現法の中に於いて種種の苦を以て自ら逼し自ら切し、周遍まわらく燒惱し、自ら謂へらく、我れ今現法の苦に逼惱せらるるに由るが故に當苦を解脱すと、是の事を求めて自ら煎逼すと雖も、彼れ此事に於いて終に得ること能はず、然も更に大損惱の事を招集す、是の如きを名けて無義の苦を引くと爲す。諸の聖弟子は能く是の如く、自苦行を受用する邊に於いて、能く非聖なる無義の苦を引く法を善く了知し已つて、遠けて之を避けて親まず、近づかず、亦た承事せず。復次に、今當に略して上の所説の義を辯すべし。云何が略して辯するや。謂く諸の有情に二種の満あり、一には増上生満、二には決定勝満なり。増上生満とは、謂く善趣に往くなり。決定勝満とは、謂く愛盡き欲を離れたる寂滅涅槃なり。此の二満及び障礙に於て能く斷じ、能く證す、是れを略義と名く。若し一切の種、一切の因縁、一切處所に於いて惡行を作さざれば、彼れ便ち能く増上生満の所有障礙を斷じ、亦能く増上生満を證得す。若し欲樂行を受用する邊に於いて、及び自苦行を受用する邊に於いて、決定して遠離すれば、彼れ便ち能く決定勝満の所有障礙を斷じ、亦能く決定勝満を證得す。當に知るべし、是れを此の中の略義と名くと。

『應説の衆生は、應説に依つて安住し、應説を了知せずして、而して生死を招集す。』

若し應説を了知すれば、説者に於いて慮るなし、此れあること無きに由るが故に、他應に議論すべきにあらず。

若し等勝劣を計すれば、彼れ遂に諍論を興す、三種に於いて動無く、等勝劣皆無し。

名色愛慢を斷じ、著無く煙寂靜にして、惱怖無く、此彼の天人の世を見ず。』

此の四頌の中、初めに應説と言ふは、謂く一切の有爲法なり。所以は何ん。諸の有爲法は皆三種の言事の所攝なるが故に、今此の義の中に、妙五欲を説いて以て應説と爲す。又妙五欲を諸の餘の沙門婆羅門等は、施主の邊により、言を以て求索するが故に應説と名く。又諸の君主は妙五欲に於

【三】第二に四頌あり説と名づく。

今此の頌の中に言ふ所の惡とは、謂く諸の惡行なり。一切の種、一切の因縁、一切の處所に於いて、所有惡行は皆な應に作すべからず。云何が一切種に於て惡を作さざるや。謂く身語意に由つて衆惡を造らざるが故なり。云何が一切の因縁に於いて惡を作さざるや。謂く貪瞋癡に由つて生ずる所の諸惡を終に造作せざるが故なり。云何が一切處所に於いて惡を作さざるや。謂く有情事の處及び非有情事の處に依りて衆惡を造らざるが故なり。云何が念正知に由つて諸欲を遠離するや。謂く事欲を斷じ及び煩惱の欲を斷ずるが故なり。云何が事欲を斷ずるや。謂く一あるが如し、如來の所證たる正法と毘奈耶の中に於いて清淨の信を得、居家は迫迓にして猶し牢獄の如しと了知して出離を思求するなり。廣説乃至、正信心に由つて家法を捨離し、非家に趣入す、然れども欲貪に於いて猶ほ未だ永く離れず。是の如くなるを名けて事欲を斷除すと爲す。云何が煩惱の欲を斷ずるや。謂く彼れ既に出家し已つて、欲貪をして餘すこと無く斷ぜしめんが爲めの故に、曠野山林に往趣し、邊際の際に安居し、或は阿練若處に住し、乃至或は空閑靜室に在り。諸の事欲より起る所の一切の煩惱の欲に攝する妄分別の貪に於いて、對治せんが爲めの故に、四念住を修す。或は復還た出でて聚落到近き村邑に依つて住し、善く其の身を護り、善く諸根を守り、善く正念に住して聚落に入る。或は復村邑に遊行して、旋反、去來、進止恒に正知に住す。睡眠と及び諸の勞倦とを解かんが爲に、彼れ即ち是の四念住の中に於て善く正念に安ずるを依止と爲すが故に、永く欲貪の隨眠を斷ぜんと欲するが爲に對治を修習す。又即ち彼の正知にして住するを以て依止とするが故に諸蓋を遠離し、身心調暢して堪能する所あり、熾然なる方便もて、修し斷じ寂靜なり。彼れ是の如く念及び正知を依止と爲すが故に、便ち能く證得し煩惱の欲を斷じ、諸欲を遠離し乃至初靜慮に於いて具足して住す。是の如く能く欲樂行を受用する邊に於ける劣鄙穢性の諸の異生法を、若は斷じ若は知るなり。何等をか名けて無義の苦を引くと爲すや。謂く一の若は沙門、或は婆羅門あるが如し、自苦

て、具さに是の如き衆多の過患あり、分明に了す可し、何れの有智の者か彼に於いて耽樂せんやと云ふことを顯示せんが爲なり。又彼の諸欲は枯骨の如くなるが故に飽滿なからしめ、段肉の如くなるが故に衆多共に有し、猶し草炬の如く、正に起つて現前に極めて燒惱するが故に非法の因縁なり。大火坑の如く渴愛を生ずるが故に貪愛を増長す。蟻毒の如くなるが故に賢聖遠離し夢見の如くなるが故に速かに壞滅に趣き、猶し假借せる莊嚴具の如くなるが故に衆縁に仗託し、猶し樹端の爛熟の果の如くなるが故に危亡放逸所依の地なり。

純ら慧學の究竟清淨を明す、「當に正法を聽聞し、常に思惟し修習すべし、先に龜靜を觀見し、次に修に於いて一向煩惱龜重を捨て、斷に於いて欣樂を生じ、諸相に於いて觀察し、加行の究竟を得、能く欲界の欲を離れ、及び色界の欲を離れ、眞諦現觀に入り、能く一切の欲を離れ、現法涅槃を證し、及び餘依永く盡く」とは、此の中に了相等の七種の作意、世と出世の道皆清淨なるに由るが故に、有餘と及び無餘依との二涅槃の果を證得し、増上慧學究竟し清淨なることを顯示す。正法を聽聞し、常に思惟すの言は、了相作意を顯示し。常に修習すの言は勝解作意を顯示す。勝解を起して修習するに由るが故なり。先に龜靜を解見すの言は、遠離作意を顯示し、修習に於いて一向等の言は攝樂作意を顯示し、諸相に於いて觀察すの言は、觀察作意を顯示し、加行の究竟の言は、加行究竟作意を顯示し、能く欲界の欲を離れ及び色界の欲を離れ眞諦現觀に入り、能く一切の欲を離る等の言は、世間出世間の加行究竟果の作意を顯示す。

第三項 體義伽陀を建立す(九十一頌あり十四段とす)

已に意趣義聖教の伽陀を釋せり、今當に體義の伽陀を建立すべし、頌に言ふが如し、

「身語意の諸の所有に於いて、一切世間の惡を作すことなかれ、

念正知に由つて諸欲を離れ、能く無義を引くの苦に親しむこと勿れ。」

【二九】第四十八頌の後半及び第五十、第五十一頌を釋す。

【三〇】第一頌を惡と名づく。

るが故に殷重に無間に正方便するが故に、増上心學轉た清淨を得ることを顯示す。

〔六〕「引發と覺悟と、及び和合との所結と、有相若は親昵と、亦たは多種の喜樂と、侵逼と極親昵とを虚妄分別と名け、能く欲貪を生ず、智者は當に遠離すべし」とは、此の二頌の中に、八種の虚妄分別、能く淫欲所有の貪愛を生じ、初方便より次第に生起し、乃至究竟し、遠離するに由るが故に、諸の修學する所清淨殊勝なることを顯示す。引發分別とは謂く、能く可愛の事に於ける不正思惟と相應する心を引發する所有分別なり。覺悟分別とは、謂く即ち彼の可愛の事の中に於いて覺悟する貪纏と相應する相應の分別なり。和合所結分別とは、謂く、即ち彼の可愛の事の中に於ける所有分別なり。有相分別とは、謂く即ち彼の可愛の事の中に於いて種種の淨妙の相狀を執取する所有分別なり。親昵分別とは、謂く已に得たる所愛の事の中に於いて、勇勵し相應する所有分別なり。喜樂分別とは、謂く即ち彼の所得の事の中に於いて、種種に受用し、恹慕し、愛樂し、種種なる門に轉ずる所有分別なり。侵逼分別とは、謂く兩根會する時の所有分別なり。極親昵分別とは、謂く不淨出づる時の所有分別なり。

〔七〕「諸欲飽くこと無からしむ、衆多の共に有する所、是れ非法の因縁にして、能く貪愛を増長す、賢聖の應に離るべき所なり、速かに壞滅に趣き、衆縁に仗託するは危逸する所依の地なり」とは、此の二頌の中に、八種の現法と後法との其の所應の如き諸欲の過患を顯示す、若し能く觀見すれば、即ち是れ欲愛を斷除する方便なり。

〔八〕「諸欲は枯骨の如く、亦軟肉段の如く、草炬の如く相似たり、猶し大火坑の如く、譬へば蟒毒蛇の如く、亦夢の所見の如く、借りたる莊嚴具の如く、樹端の熟果の如し、是の如く諸欲を知つて都て耽樂すべからず」とは、此の中に廣く、前の所説の飽くこと無からしむ等の如く、諸欲の中に於て、八種の過患の一切世間共成の譬喩を引き、諸欲の過患深重なるを顯示す。又諸欲の中に於い

〔六〕 第四十二、第四十三頌の釋。

〔七〕 第四十四、第四十五頌を釋す。

〔八〕 第四十六、第四十七、及び第四十八の前半を釋す。

由つて清淨を學得することを顯示す。

「若し所犯を犯せば、當に如法に出離すべく、營むべき所の事の中には、能く勇勵して自ら作す」とは、此の頌は所犯を出離し、及び能く他人の恭奉、侍衛を貪受することを遠離し、此の因縁に由つて清淨を學得することを顯示す。

「佛及び弟子の、威徳と言教とに於て、一切皆な信受し、大罪を觀じて謗らず」とは、此の頌は信圓滿するが故に、能く誹謗に於いて大罪を見るが故に、清淨を學得することを顯示す。

「極めて甚深なる法、思度すべからざる處に於て、能く舊師の宗を捨て、自見を堅執せず」とは、此頌は自の見取に安住することを遠離するが故に、清淨殊勝なることを顯示す。

純ら定學の遠離清淨を明す「常に遠離に居ると、及び邊際なる臥具とを樂み、恒に善法を修習し、堅く精進勇猛なり」とは、此頌は若は身若は心皆遠離するが故に、定に順ずる諸の臥具に習近するが故に、一切不善なる尋思を遠離して、純ら白淨の諸の善法を修するが故に、沈掉等の諸の隨煩惱の摧蔽する所に非ざるが故に、能く善く正しき加行を圓滿するが故に、増上心學の方便殊勝なることを顯示す。

「欲ある無く欲を生じ、憎惡せず憎惡し、睡眠を離れ睡眠し、時に寂靜に居らず、惡作を離れて惡作し、希慮無く希慮し、一切種に恒時に、正方便を成就す」とは、此の二頌の中に貪欲と、瞋恚と、昏沈と、睡眠と、掉擧と、惡作と、及び疑蓋とを遠離するが故に、諸の善法に於いて欲を生起するが故に、諸欲の中に於いて極めて憎厭するが故に、善品の方便加行を修するに堪忍する所ありと爲す、及び心安靜ならんが爲に、時時の間に於いて睡眠を習ふが故に、若し心沈没し、或は彼生ぜんことを慮つて、淨妙の相に於いて思惟し作意し、及び遊行の時靜「處」に居らざるが故に、先きに犯せる所に於いて便ち憂悔を生じ、犯さざる所に於いて憂悔無きが故に、後後の殊勝に希慮を生ず

【二】 第三十六頌の釋。

【三】 第三十七頌の釋。

【三】 第三十八頌の釋。

【四】 第三十九頌の釋。

【五】 第四十、第四十一頌の釋。

「利養及び所有恭敬に耽著せず、亦諸見の増益と、損減とを執せず」とは、此の頌は利養恭敬に耽らざるが故に、五種の惡見に執著せざるが故に、所修の學をして清淨殊勝ならしむることを顯示す。

「世間に順ずる無義の文と呪術とに著せず、亦無義の長衣鉢を畜積することを樂はず」とは、此の頌は諸の惡見の因たる外道の邪論に執著せず、能く取蘊の解脫を障礙するを以て、彼の制造する所を世間に順ずると名づけ、及び利養恭敬に耽著するの因たる長衣鉢等を遠離す、因清淨なるが故に清淨を學得することを顯示す。

「諸の煩惱を増すことを恐れ、居家を染習せず、淨く智慧を修せんが爲めに、當に賢聖に親近すべし」とは、此の頌は所治の因を遠離し、能治の因に親近するが故に清淨を學得することを顯示す。

「朋友の家に畜らず、憂悲の亂を發し、能く苦の煩惱を生ずることを恐れ、纒かに起れば尋いで遠離す」とは、此の頌は若し居家に親近せば、憂悲の散亂を生じ、諸の煩惱を増長して能く衆苦の因と爲り、彼に親近するに由つて能く衆苦を生じ、煩惱纒かに生ずれば尋いで即ち除遣することを顯示し、是の如く對治の因を顯示するなり。

「信施を受けず、加害と瘡砲とを恐れ、如來の正法に於て、嘗て棄捨することあること無し」とは、此の頌は利養恭敬に貪著せず、諸惡邪見を堅執せず、虚しく信施を受用せず、正法を毀謗せず、亦能く後世の諸欲に貪著し、及び能く諸の惡見を生起する因を遠離すと、是の如く所學の清淨殊勝なることを顯示す。

「他の愆犯の中に於て、無功用にして安樂なり、常に自の過失を省み、知り已つて速かに發露す」とは、此の頌は作意して他人に有る所の過失を求覓することを遠離し、自の善品散亂あること無きに於て、常に歡喜を生じ、自の過失に於て如實に了知し、發露悔除して増上慢を離れ、此の因縁に

【五】 第三十頌を釋す。

【六】 第三十一頌を釋す。

【七】 第三十二頌を釋す。

【八】 第三十三頌を釋す。

【九】 第三十四頌を釋す。

【一〇】 第三十五頌の釋。

卷の第十七

本地分中思所成地第十一の二

「應に勤精進を發し、常に堅固勇猛にして、恒に不放逸の、五支を修し善く安住すべし」とは、此の頌は被甲と方便と無退との精進に由るが故に、五支の不放逸を修習するが故に、所修の學をして清淨殊勝ならしむることを顯示す。五支の不放逸とは、謂く去來今と、先時の所作と及び俱なる所行となり。

「當に自の諸善を隠し、亦衆惡を發露し、諸の衣服等を得ば、龜妙皆歡喜すべし、世務に隨ふこと少なければ、龜弊も亦隨つて轉ず、杜多の功德を受けよ、煩惱を寂離せんが爲に」とは、此の二頌の中眷屬、貪欲、多欲を遠離す、不知足の因なるが故に、及び多欲不知足の因を遠離す淨學を障ゆる因なるが故に、清淨を學得することを顯示す。

「當に威儀を具足し、量に應じて攝受し、終に爲めにする所あり、詐つて威儀の相を現すること無かるべし」とは、此の頌は威儀を具足するが故に、他の前に於て詭つて相を現ぜざるが故に、凡て攝受する所善く量を知るが故に、梵行を修し、壽命を資持せんが爲に受くる所あるが故に、清淨を學得することを顯示す。

「自ら實徳を説かず、亦他をして説かしめず、方に求むる所ありと雖も、而も異相を現するに非ず、他邊に従つて乞ひ求め、終に強ひて威逼せず、法を以て而かも獲得し、得已つて輕毀せず」とは、此の二頌の中に言説を綺るが故にと、詭つて相を現するが故にと、強ひて威逼するが故にと、所得の利を以て轉じて「多」利を招くとを遠離するが故に、所修の學をして清淨殊勝ならしむることを顯示す。

【一】 第二十四頌を釋す。

【二】 第二十五、第二十六頌を釋す。

【三】 第二十七頌を釋す。

【四】 第二十八、第二十九頌を釋す。

修行するが故に名けて誓と爲るなり。「二邊皆遠離し、亦邪願を棄捨す」とは、此後の半頌は欲樂、自苦を受用する二邊を遠離し、及び生天等の願を喜捨するが故に尸羅清淨なることを顯示するなり。

【三】諸の障礙の法に於て、終に耽染あること無く、亂心の法纒に生ぜば、尋いて當に速かに遠離すべし」とは、此の頌は諸の根門に於て守護せざる等、清淨なる所學を障礙する法の中に、功德を見ず耽染無きが故に、諸の不善、欲恚、尋等意を擾亂する法に於て、暫らく生じ已ると雖も、即ち除遣するが故に清淨を學得することを顯示す。

【四】太沈太浮に非ず、恒に善く正念に住し、根本眷屬淨く、而して梵行を修行す」とは、此の頌は微劣の惡作を遠離するが故に、非處の惡作を遠離するが故に、失念を遠離するが故に、究竟の時及び方便の時に於て梵行を修行し、皆清淨を得ることを顯示するなり。

瑜伽師地論卷第十六

【三】第二十二頌を釋す。

【四】第二十三頌を釋す。

「若は有縁と無縁と、亦は細と麤との顯現」とは、此初の半頌は、後の二學及び最初の學は、其の次第の如く、有縁と無縁と、細と麤との差別あることを顯はす。「受持と遠離と、言の發悟とに由つて引かるるなり」とは、此の後の半頌は初中後をば、其の次第の如く、引發する因縁を顯はす。謂く、誓期の所引の故に、身心遠離の所引の故に、他の言言に由つて内に正思惟するの所引の故なり。
 二〇九 初學は唯一あるのみ、第二の學は二種なり、第三の學は三を具ふ、慧者は皆超越す」とは、此の頌は初の一は不共にして、中は初を離れず、上は二を離れず、彼の一切を超ゆるは、當に知るべし、無學是れ阿羅漢なることを顯示すと。

純ら戒學の遠離清淨を明す。二一〇 尸羅を毀壞せず、學に於て誓つて能く順ひ、軌範に譏論無く、五處に於て遠離す」とは、此は後に戒を受持する相を顯示す。尸羅を毀壞せず學に於てすとは、謂く淨戒に安住するなり。誓つて能く順ふとは、謂く別解脱律儀を守護するなり。軌範に譏論無しとは、謂く軌則犯すこと無きなり。五處に於て遠離すとは、謂く行く所犯すこと無きなり。略して五處あり、諸の苾芻等の行くべき所に非ず、謂く、王家、唱令家、酤酒家、倡穢家、旃荼羅及び羯恥那家なり。唱令家とは謂く、屠羊等なり、過く、此れ屠羊等を宣告するに由つて極重罪を成ず、多く惡業を造り羊等を殺害するが故なり。

二一一 若し犯すこと無き出離は惡作なく惡作す」とは、諸の小罪に於て大怖畏を見て、其の出離の如く亦惡作無く、其の惡作の如く亦犯すことあること無きを顯示す。「彼の學に於て尋求し及び彼の行を勤修す」とは、學處を受學することを顯示す。二一二 終に棄捨することあること無く、命難にも虧くこと無く、常に正行の中に住し、毘奈耶に隨つて轉ず」とは、此の頌の四句は其の次第の如く、常尸羅性、堅尸羅性、恒所作性、恒隨轉性を顯示するなり。「誓を修治するを先と爲し、亦淨命を修治す」とは、此初の半頌は軌範及び命の清淨を顯示す。諸の軌範に由つて先づ誓願を發して方に乃ち

【二七】第十六頌を釋す。

【二八】第十七頌を釋す。

【二九】第十八頌を釋す。

【三〇】第十九頌を釋す。

【三一】第二十頌を釋す。

【三二】第二十一頌を釋す。

とは、此の頌は増上慧學に由り、能く最勝なる涅槃の果の因と爲ることを顯示す。

【二二】「若し行趣不淨に趣き、亦善趣に趣かば、是の行を説いて初と爲す、當に知るべし、此は共に非ず」とは、此の頌は増上戒學若し敗毀あらば惡趣の因と爲り、若し能く成立すれば善趣の因と爲ることを顯示す、此は是れ不共なり、後の二學を離れて亦能く成立するが故なり。【二三】「若し行清淨に趣くも、諸趣の究竟には非ず、是の行を説いて中と爲す、當に知るべし亦共に非ず」とは、此の頌は中間の學行は欲界の欲を離れ、清淨を得るが故に清淨に趣くと名け、未だ盡く上界の欲を離るること能はざるが故に、亦永く欲の隨眠を抜かざるが故に、名けて諸趣の中に於て究竟清淨たるを得ざることを顯示す。此れは最上を離れて亦能く成辦するが故に不共と名く、最初を離るるに非ざるなり。【二四】「若し行清淨に趣けば、諸趣に於て究竟なり、是の行を説いて尊と爲す、當に知るべし此れは必ず共なり」とは、此の頌は最上の學行は三界の諸欲をば皆遠離するが故に、亦能く永く諸の隨眠を抜くが故に、諸趣の中に於て最も究竟たり。前の二を離れて能く獨り成辦するにあらざるが故に必ず共なりと名くることを顯示す。

【二五】「若は有學無學、當に知るべし並に聰叡なり」とは、此の初の半頌は三學の中に於て聰叡なる者の相を顯示す、正學あるが故に、邪學無きが故なり。

【二六】「若は有學無學とは、當に知るべし、並に愚夫なり」とは、此の後の半頌は三學の中に於て愚夫の相を顯はす、邪學あるが故に、正學無きが故なり。

【二七】「若は攝受を棄捨し、亦塵重を斷除し、及び所知を現見すれば、是れ三學を受持するなり」とは、此頌は若は能く、家、親屬等の攝受する所を棄捨するが故に、若は能く、三摩地の障たる諸の塵重を斷除するが故に、若は能く、四聖諦相の所知の理を現見するが故に、其の次第の如く三學成滿することを顯示す。

【二二】 第十一頌を釋す。

【二三】 第十二頌を釋す。

【二四】 第十三頌を釋す。

【二五】 第十四頌を釋す。

【二六】 第十五頌を釋す。

應に生ずべしとは、謂く道諦は應に生起すべきが故なり。應に遠くべしとは、謂く、苦集諦は應に遠離すべきが故なり。應に増長すべしとは、謂く滅諦の軟中上品の煩惱は次第に數數漸く斷じ、滅を増長するが故なり。

【一〇九】諸の學處の中に於て、四趣三所あり、二趣を遠離し、二趣に於て證得す」とは、此の頌は増上の戒と心と慧との學處に於て、修學する所に成敗あるに由るが故に、其の所應に隨つて所得の果報に四趣の差別あることを顯示す。謂く欲界の人天所攝の所有善趣は、是れ増上戒を成じて得る所の果なり、即ち欲界の餘趣所攝の所有惡趣は是れ増上戒敗れて得る所の果なり。色無色界の天趣所攝の所有上趣は、是れ増上心の果なり、三界に攝せざる所の涅槃趣は、是れ増上慧の果なり。是の如く諸趣の中に於て前の二の善趣惡趣を遠離し已つて、應に後の二の上趣及び涅槃趣を證すべし。此の言は世と出世間との二道の所得を顯示す。

【一一〇】二は二種に安住し、一は能く涅槃に趣き漸次に因縁と爲る、純雜にして修習す」とは、此の頌の中に於て最初の増上戒學と、増上心學とは漸次に能く増上心學、増上慧學の安住の因縁と爲ることを顯示し、中間の増上慧、靜慮、律儀の所攝の増上戒學は能く二種の安住の因縁と爲ることを顯示し、最上の一種は能く涅槃の安住の因縁と爲ることを顯示す。當に知るべし此の中に修習するは若は別して、若は總じて、其の所應に隨ふことを顯示す。

【一一一】最先に惡作を離れ、最後に樂成滿す、諸學に是を初と爲し此の學に於て聰叡なり」とは、此の頌は増上戒學は無悔等を以て、漸次に修習するに由り、後の轉因と爲ることを顯示す。此れに由つて智、淨を修し、淨生じ樂成滿す、諸學に是れを中と爲し、此學に於て聰叡なり」とは、此の頌は増上心學の修所成の慧、最勝なる善根漸次に生ずるに由るが故に、最上の學の因と爲ることを顯示す。【一一二】此れに従つて心解脱し、永く諸の戲論を滅す、諸學に是れを尊と爲し、此の學に於て聰叡なり」

【一〇九】第六頌を釋す。

【一〇〇】二道の所得。四趣の中、前三趣は世間道の所得、涅槃趣は出世間道の所得なり。
【一一〇】第七頌を釋す。

【一一一】總じて。總じて三學を具修するを雜と云ふ。

【一一二】第八頌を釋す。

【一一三】第九頌を釋す。

【一一四】第十頌を釋す。

又諸學の中に於て此の方便に由つて所學を成就することを顯示せんが爲の故に、次に説いて「應に六支を圓滿し、四樂住を成就し、四の各の四行に於て、智慧常に清淨なるべし」と言ふ。今此の頌の中には其の次第の如く三學を成就する方便を顯示す。應に六支を圓滿すべしとは、應に増上戒學に依つて方便して修學すべし。何等か六支なりや。一には淨尸羅に安住し、二には別解脱律儀を守護し、三には軌則圓滿し、四には所行圓滿し、五には諸の小罪に於て大怖畏を見、六には學處を受學す。是の如きの六支は四種の尸羅清淨を顯示す。淨尸羅に安住すとは、是れ所依の根本なり。別解脱律儀を守護すとは、出離の尸羅清淨を顯示す、解脱を求めんが爲に出離するが故なり。軌則所行俱に圓滿すとは、此二は譏毀する所無き尸羅清淨を顯示するなり、諸の小罪に於て大怖畏を見るときは、穿缺無き尸羅清淨を顯はすなり。學處を受學すとは顛倒無き尸羅清淨を顯はすなり。是の如き六支極めて圓滿するが故に、増上戒學は餘の方便の與めに所依止と作るなり。四樂住を成就すとは増上心學の方便を顯示す、四種の靜慮を四心住と名け、現法樂住の故に名けて樂と爲す。四の各の四行に於て智慧常に清淨なりとは、増上慧學に依つて説く、謂く、苦集滅道の四聖諦の中に於て一一に皆四行あり、即ち無常等なり、増上慧學は此の淨智に由つて顯はさるるが故なり。

【一〇三】「初に善く根本に住し、次に心寂靜を樂ひ、後に聖見と惡見と相應し相應せず」とは、此の頌は増上三學の次第生起を顯示す。根本とは謂く増上戒なり後の二種は、是れ此の初學の所流の類なるに由るが故なり。既に尸羅を具ふれば無悔等に由つて次第に修習して、能く第二の心靜定を樂むことと得。心定を得る者は如實に見るが故に能く第三の聖見を成就し、惡見を遠離することを得るなり。

【一〇四】「先に淨にして靜慮を樂ひ、及び諦に於て善巧にして、即ち諸諦の中に於て應に生じ遠ざけ增長すべし」とは、此の頌は三學の次第清淨の差別を顯示す。先に淨なりとは是れ初學なり、靜慮を樂ふとは是れ第二の學なり、諦に於て善巧なりとは是れ第三の學なり。又是の如く諦善巧なる中に於て

【一〇二】第三頌を釋す。

【一〇三】此の淨智。四諦十六行相の觀智なり。

【一〇四】第四頌を釋す。

【一〇五】第五頌を釋す。

諸欲は枯骨の如く、亦軟肉段の如く、草炬の如くに相似たり、猶し大火坑の如し。

譬へば蟒毒蛇の如く、亦夢の所見の如く、借りたる莊嚴具の如く、樹端の熟果の如し。

是の如く諸欲を知つて、都べて應に耽樂すべからず、當に正法を聽聞し、常に思惟し修習すべし。

先に麤靜を觀見し、次に修に於て一向に、煩惱麤重を捨て、斷に於て欣樂を生ず。

諸相に於て觀察し、加行究竟を得、能く欲界の欲を離れ、及び色界の欲を離れ、

眞諦現觀に入り、能く一切の欲を離れ、現法涅槃を證り、及び餘依永く盡く。」

第二目 長 行 釋

「學に於て究竟に到り、善く諸の疑網を斷じたまへり、今、學所學を請じたてまつる、修學を我が爲に説きたまへ」とは、此の頌の中に於て大梵天王先づ世尊を讚し、後に請問を興すなり。世尊を讚すとは、謂く一切の學の中に於て已に第一究竟を得たり、此れ自利の行圓滿せる不共の徳に依つて説けり。又能く善く、展轉して生ずる所の一切の疑網を斷ぜり、此れ利他の行圓滿せる不共の徳に依つて説けり。請問を興すとは何等をか學と爲す、學に幾種かある、云何が彼に於て修學すべきや。

是の故に世尊の意は所作多きを怖るる懈怠の衆生を策勵せんが爲に、一切を總攝して略して三學を説くなり、故に次に告げて曰く、「大仙應に善く聽くべし、學に略して三種あり、増上の戒と心と慧となり、彼に於て應に修學すべし」と、此中戒と心と慧とに依つて、若は散亂の者には散亂せざらしめんとして方便して爲に増上戒學を説き、心未だ定まらざる者には定を得せしめんが爲に方便して爲に増上心學を説き、心已に定を得たるも未だ解脱せざる者には解脱せしめんが爲に方便して爲に増上慧學を説き、此因縁に由つて諸の修行の者の一切の所作皆究竟を得ることを顯示す。此れ世尊密意に一切の諸學を宣説し、此の三學の中に攝在せざる無きことを顯はす。

【九】第十四に二頌半あり純慧學の究竟清淨を明す。

【九】 第一頌を釋す。

【一〇】 第二頌を釋す。

利養及び所有恭敬に耽著せず、亦諸見の増益と、損減とを執せず。

世間に順ずる無義の文と、呪術とに著せず、亦無義の長衣鉢を、畜積することを樂はず。

諸の煩惱を増すことを恐れて、居家に染習せず、淨く智慧を修せんが爲に、當に賢聖に親近すべし。

朋友の家に畜らず、憂悲の亂を發し、能く苦の煩惱を生ずることを恐れ、纔かに起れば尋いで遠離す。

信施を受けず、加害と瘡胞とを恐れ、如來と正法とに於て、嘗て棄捨あること無し。

他の愆犯の中に於て、無功用にして安樂なり、常に自の過失を省りみ、知り已つて速かに發露す。

若し所犯を犯せば、當に如法に出離すべく、應に營むべき所の事の中には、能く勇勵して自ら作す。

佛及び弟子の、威徳と言教とに於て、一切皆信受し、大罪を觀じて誇らず。

極甚深の法、思度すべからざる處に於て、能く舊師の宗を捨て、自見を堅執せず。

常に遠離に居ると、及び邊際なる臥具とを樂ひ、恆に善法を修習し、堅く精進勇猛す。

欲ある無く欲を生じ、憎惡せず憎惡し、睡眠を離れ睡眠し、時に寂靜に居らず。

惡作を離れ惡作し、希慮無く希慮し、一切種に恆時に、正方便を成就す。

引發と覺悟と、及び和合所結と、有相と若は親昵と、亦是多種の喜樂と。

侵逼と極親昵とを、虛妄分別と名け、能く欲貪を生ず、智者は當に遠離すべし。

諸欲飽くこと無からしむ、衆多の共に有する所、是れ非法の因縁にして、能く貪欲を増長す。

賢聖の應に離るべき所なり、速かに壞滅に趣き、業縁に仗託するは、危逸所依の地なり。

【九三】 若は攝受を棄捨し、亦麤重を斷除し、及び所知を現見すれば、是れ三學を受持するなり。

【九四】 若は有縁と無縁と、亦は細と麤との顯現とは、受持と遠離と、言と發悟とに由つて引かるるなり。

【九五】 初學は唯一あるのみ、第二の學は二種なり、第三の學は三を具ふ、慧者は皆超越す。

【九六】 尸羅を毀壞せず、學に於て誓つて能く順ひ、軌範に譏論無く、五處に於て遠離す。

若し犯すこと無きは出離の惡作無きと、惡作するとなり、彼の學に於て尋求し、及び彼の行を勤修す。

終に棄捨あること無く、命難にも亦虧くこと無く、常に正行の中に住し、毘奈耶に隨つて轉ず。

誓を修治するを先と爲し、亦淨命を修治し、二邊皆遠離し、亦邪願を棄捨す。

諸の障礙の法に於て、終に耽染あること無く、亂心の法纒かに生ぜば、尋いで當に速かに遠離すべし。

太沈太浮に非ず、恆に善く正念に住し、根本眷屬淨く、而して梵行を修行す。

應に勤精進を發し、常に堅固勇猛にして、恆に不放逸を修し、五支善く安住すべし。

當に自の諸善を隱し、亦衆惡を發露すべし。諸の衣服等を得ば、麤妙皆歡喜す。

【九七】 少かに世務に隨へば、麤弊も亦隨つて轉ず、杜多の功德を受けよ、煩惱を寂離せんが爲に、當に威儀を具足し、量に應じて攝受し、終に所爲詐つて威儀の相を現することあること無かるべし。

【九八】 自の實徳を説かず、亦他をして説かしめず、方に求むる所ありと雖も、而も異相を現するには非ず。

【九九】 他の邊に從つて乞ひ求め、終に強ひて威逼せず、法を以て而も獲得し、得已つて輕毀せず。

【九三】 第九に一頌あり三學の離障成滿を明す。

【九四】 第十に一頌あり學の差別を明す。

【九五】 第十一に一頌あり學の純雜得べきを明す。

【九六】 第十二に二十一頌あり純ら戒學の遠離清淨を明す。

と修學とをば我が爲に説きたまへ。

(二)世尊學體と學教とを答へ玉ふ。大仙、應に善く聽くべし、學に略して三種あり、増上戒と心と慧となり、彼に於て當に修學すべし。

(三)當に修學すべきま答ふ(十四段あり)。應に六支を圓滿し、四樂住を成就し、四の各の四行に於て、智慧常に清淨なるべし。

【八六】 第二に一頌學の次第生起。

【八七】 第三に一頌學の次第清淨の差別。

【八八】 第四に一頌學の所得の果。

【八九】 第五に一頌學の漸次因緣、別總修習。

【九〇】 第六に三頌あり聰叡者次第に後果の爲に因となる。

【九一】 第七に三頌あり學の成敗共と不共とを明す。

若し行清淨に趣くも、諸趣の究竟には非ず、是の行を説いて中と爲す、當に知るべし亦共にあらずと。

若し行清淨に趣けば、諸趣に於て究竟なり、是の行を説いて尊と爲す、當に知るべし此れは必ず共なりと。

【九二】 第八に一頌あり正と邪との學を明す。

は先に非ず亦後に非ず等なり、先に非ずとは諸の煩惱と恆に俱生するが故なり、後に非ずとは即ち彼の惑と俱時に滅するが故なり。又所説の解脱の相を顯はす、謂く即ち彼れ生じ已つて後に方に清淨にして、別に所餘の清淨の意あつて生ずるに非ず、即ち彼れ先來染汚無きが故に説いて解脱と爲す。此の義を成ぜんが爲の故に、復説いて其の染汚ある者は畢竟して性清淨なり等と説言せり。頌に又復二種の解脱を顯示す、謂く煩惱解脱と及び事解脱となり。諸の種子滅するが故に、諸の煩惱盡くるが故にとは、煩惱解脱を顯示し、即ち此に於て染「汚」無しとは、事解脱を顯す。經に言へるが如し。苾芻よ、當に知るべし、若し眼中に於て貪欲永く斷ぜば、是の如く此の眼亦當に永く斷ずべしと、乃至廣説。是の如く有餘依解脱を顯示し已りぬ。次に當に無餘依解脱を顯示すべし、自ら内に證する所とは彼の不思議を顯はすが故なり。唯衆苦盡くるとは、妄りに唯無性のみなりと計する執を遣らんが爲なり、謂く有餘依永く寂滅するが故に説いて寂滅と爲す、全く無性のみならず。戲論無しとは、此の解脱性は、唯内の所證にして、若は異なり不異なり、死後當にあるべし、或は無かるべし等の一切の戲論説く能はざるが故なり。補特伽羅及び法は、俱に生死に流轉し、或は般涅槃するに非ざるを顯はさんが爲の故に、復た頌に衆生の名の相續及び法想の相の中に生死流轉無く亦涅槃の者無しと言へり。

第二項 意趣義伽陀を建立す

已に勝義聖教の伽陀を釋せり。次に當に意趣義の伽陀を建立すべし。

第一目 經の頌を擧ぐ(五十一頌あり)

經に言へるが如く、一時、索訶世界の主、大梵天王、世尊の所に往き、佛足を頂禮し、退いて一面に坐し、妙伽他を以て讚請して曰く、

(一)梵王請ふて問を擧ぐ「學に於て究竟に到り、善く諸の疑網を斷じたまへり、今請ふ學と所學

難きが故に無色と名く、經に色相を説いて尋思と爲すが故なり、説いて他に示すこと難きが故に見る可らず。第二の頌に由つて彼の依と果とを顯はす、凡夫は是れ依、衆見は是れ果なり。第三の頌に由つて彼の因を顯示す、俱生の我見は總じて自種を執計する隨眠に由つて生起する所なり。諸の外道等の分別の我見は宿習等に由つて生起する所なり。此の外道の見は要す數習に由るが故に、不正なる尋思の故に、又隨順して他より非正法を聽聞することを得るが故に生長することを得。此の中には所依止と作意と所緣との諸の過失に由るが故に、分別の我見方に生起することを得ることを顯示す。

三 次後の五頌は、彼の我見は集の次第に由つて苦を發生すること、又即ち此の苦並及び我見の二苦の因縁は又解脫に於て能く障礙を爲すことを顯はす。此の中、初の頌は集を顯示し、第二と第三とは行苦所攝の阿賴耶識は此れを愛藏し已つて、戲論に趣くことを顯示す、謂く我當に有るべし、當に有るべきに非ず等なり。愛藏と言ふは攝して己が體と爲るが故なり。又復此の苦は一切時に於て恒常に隨逐して、一刹那も而も暫らくも息む者無し。第四頌に由つて此の苦は是れ能く我を計し、及び苦樂の緣なることを顯示す。第五頌に由つて、我を計するは愚癡に由るが故に解脫を障礙することを顯示す。増上と言ふは、餘の二の苦に望むるが故なり。遍く行ずと言ふは、諸受に隨逐するが故なり、遍く所作すとは、善惡無記に遍するが故なり。

三 今當に阿賴耶識所攝の行苦は他と共に相似することを顯示し、又差別を顯はすべし。正法行に由つて方に能く竭すが故なり、世の衆流に於て最も暴惡たり、衆流と言ふは眼等の六、五趣、三界等に譬ふ。又法行とは解脫と遍知と及び縛遍知とを解了することを顯示す。縛遍知を解了すとは即ち苦を了知す、謂く、我れ苦を受け樂を受くるは皆苦に依ると了知するなり。又此の分別能く諸見を起す、彼より生ずる所亦能く彼を生ず。縛遍知を解了することを顯示し已りぬ。餘に六頌あり、解脫遍知を解了することを顯示す、謂く染汚の意、恆時にして諸惑と俱に生滅す、若し諸惑を解説する

【八二】 第十段の五頌を釋す。

【八三】 第十一段の一頌を釋す。

【八四】 第十二段の七頌を釋す。

非ず、衆縁の所生たる世俗諦の故に、癡能く癡すと説く。又復た、不愚の者は正思惟せざるに非ず、是の故に彼れ愚癡の爲に癡せらるることを顯示す。又世俗に由つて諸識の福等の行に隨ふことを宣説す、若し勝義に就かば隨逐する所なし。又三應に知るべしとは、謂く去來今なり。三種業とは、謂く身等の業なり。一切和合せずとは、更に互に相望めて和合せざるが故なり。所以は何ん。

現在は速かに滅壞し、過去は住するに方なく、未生は衆縁に依り復た心は轉隨すればなり。若し彼と此と更互に相應するは福等の行の如く、和合あることなし。彼の心相應の道理も亦爾なり、云何が當に實に隨轉する性あるべきや。何を以ての故に。若し心彼の諸行と相應し、或は相應せざるは、此れと彼れと或時は相應せざると、或時は相應せざるに非ざるとに非ず、又一切の心或は應ずると、或は相應せざるとに非ざればなり。是の如く勝義に由るが故に心隨轉する性成就することを得ず、今當に世俗に由るが故に心の隨轉を説く所有因縁を顯示すべし。此に於て流斷すること無しとは、今此の頌の中には世俗諦は作用及び隨轉無きに非ざることと顯示す。又勝義に由れば作者及び受者あることなし、世俗に由るが故に自作自受を宣説することを得。又作者受者の若は一、若は異なること皆説く可らず、此の義を顯はさんが爲の故に次に説いて前後差別する等の頌を言ふ。

是の如く勝義に由るが故に、宰主、作者、受者あること無く、唯因果あるのみなり。因果の相に於て疑難を釋通するに、略して五頌に由り、此れに於て私の顛倒を起すことを顯示す。初めの頌は、我あること無しと雖も、而も後有あつて斷絶あること無く、又諸の因果頓に俱有に非ず、一切より一切生ずることを得るに非ず、又此の因道斷絶ある無きことを顯示す。頌の中の四句は其の次第の如く此の四難を釋す、第二の頌に由つて因果の相を顯はす、後の三頌に由つて無我なる諸の因果の中に於て私の顛倒を起すことを顯はす。此の中に彼の所縁の境、彼の所依止、彼の因、彼の果を顯示す。初の頌は彼の所縁の境を顯示す、自ら内に證する所は色無くして見難く、尋思す可きこと

【七】 第五段の二頌を釋す。

【七二】 第六段の一頌を釋す。

【七三】 若し心。以下頌の初二句を釋す。

【七四】 又一切の心。此頌の後二句を釋す。

【七五】 第七段の二頌を釋す。

【七六】 第八段の一頌を釋す。

【七七】 第九段の五頌を釋す。

【七八】 我あること云云。此の二句は頌の第一句を釋す。

【七九】 又諸の因果云云。此句は頌の第二句を釋す。

【八〇】 一切より云云。此句は頌の第三句を釋す。

【八一】 又此の因道云云。此句は頌の第四句を釋す。

法有ることを顯はさんと欲するが故に、次に説いて二品を依とするに由つて是の生便ち得べし等と言ふ、此二頌に由つて無明愛の有因の法あることを顯はす。次に後の五頌は雜染品の差別する所依の因及び時分を顯はす。此の中に有因の諸法とは、謂く無明乃至受なり、有因の衆苦とは、謂く愛乃至老死なり。此の言は煩惱、業、生の三種の雜染を顯示す。根本二惑の故にとは、此の言は煩惱雜染を顯示す、唯最勝なる煩惱雜染のみを取る。自に能作の用なし等の言は、復た重ねて別に業雜染の義を顯はす、彼の所作には差別あるに由るが故に、彼の果異熟は不思議なるが故なり。自に能作の用なしとは善惡友の他の所引を待つが故なり。亦他の作に由らずとは、自の功用を待つて成辦する所なるが故なり。餘の能く作あるに非ずとは、要す前生の因の差別を待つが故に方に所作あるなり。内に非ず亦外に非ず等の頌の中には、未來に依つて雜染を生ぜず、現在過去の諸行に依止して能く雜染を生ずることを顯はす。設ひ行已に生ずるも即ち此の相に由つて分別あること無し、未來は相無きが故に分別なし、此の如く是の如く、當來は決定して知るべからざるが故なり。若し是の如く異類を分別せざんば或時は得可し、若し過去に於ては即ち分別すべし、此の如く是の如く、會て相貌の分別すべきあるが故なり。唯會て更たるもののみ而も分別すべきにあらず、未だ會て更ざるものも、分明に其の相貌を取らずと雖も、然も種類に隨つて亦分別すべし。此れ則ち、現在の行に依つて、分別するを因と爲して諸の雜染を生ずることを顯示す。行は始め無しと雖も、然も始めあり得可しとは、雜染の時分の差別を顯示す。無始の時より來常に隨逐するが故に、刹那刹那に新に起る所なるが故なり。

此れより已後は清淨品を顯はす、如實に觀る時清淨を得るが故なり。或は自相に由るが故なり、謂く色等は聚沫の如しと觀する等なり。或は共相に由るが故なり、謂く有爲は同じく生じ、住し、滅する所有共相なりと觀す。或は世俗及び勝義諦に由るが故なり、謂く癡無しと雖とは、愚癡無きに

【六八】 第三段の五頌を釋す。

【六九】 第四段の四頌を釋す。

【七〇】 或は世俗云云。頌の二諦觀「癡は癡の云云」の二頌を釋す。

けるも是れ一切皆空なりと言ふ、此は内外唯假りに建立することを顯はす。云何が能觀所觀の二種の成就を建立するや。故に次に説いて其の能く空を修する者も亦常に所有なしと言ふ。

云何が聖者異生二種の成就を建立するや。故に次に説いて我我は定んで有に非ず、顛倒に由つて妄りに計すと云ふ、此は聖者及び異生の我は決定して眞實の我性あること無く、唯顛倒に由つて妄計して有と爲すことを顯はす。云何が彼此の成就を建立するや。故に次に説いて、有情の我、皆無しと言ふ。云何が染淨の成就を建立するや。故に次に説いて唯有因の法ありと言ふ、染者淨者皆な得可らざるなり。

諸法を説くと雖も皆作用無し、而も未だ云何が用無しと宣説せざるや。故に次に説いて諸行は皆刹那なり住六六すら尙ほ無し況んや用をやと言ふ。前に已に説けるが如き、用轉すること無きに非ずと、云何が用無くして用轉することありや。故に次に説いて、即ち彼の生起を説いて用と爲し作者と爲すと言ふ。果の故に名けて用と爲し、因の故に作者と名く、彼の生起とは、諸處より諸識生ずるを得ることを顯はす、彼の生ずることを得る者は、眼等を離れて彼れ成就するに非ざるが故なり。前に説く所の如く、諸法は用無し、此に用無きことを顯はすに略して七種あり。一には作用の用無し、謂く眼色を見ること能はざる等なり。二には隨轉の用無し、謂く此れに於て、亦能く任持し、驅役する者無し、其の次第の如く宰主作者俱に所有無きが故に、能く隨轉する作用あること無し。三には生他の用無し、謂く法は他を生ずること能はず。四には自生の用無し、謂く亦自ら生ずること能はず。五には移轉の用無し、謂く衆緣あるが故六六に生ず、故に非ず新新にあり。六には滅他の用無し、謂く法は他を滅すること能はず。七には自滅の用無し、謂く亦自ら滅すること能はず。問ふ、衆緣あるが故に生ずるが如く、亦衆緣あるが故に滅するや。答ふ、衆緣あるが故に生じ、生じ已つて自然に滅す。前に説く所の如く有因六七の法有り、在家及び出家の雜染の自性たる有因の

【六六】住すら尙ほ無し。以下頌の三句は私の無常なることを顯はす。

【六七】第二段の二頌を釋す。

す。

自ら内に證する所なるが故に、唯だ衆苦盡くるが故に、永く戲論を絶するが故に、一切戲論無し。

衆生の名の相續、及び法想の相の中に、生死流轉無く、亦涅槃の者無し。

第二目 長 一行 釋

(一)總じて頌の意を釋す 此の中には補特伽羅無我の勝義に依止して、是の如きの勝義の伽他を宣説す、増益損減の二邊の執を對治せんと欲するが爲の故なり。

(二)別して釋す(十二段あり) ^{六五}攝受する所に於て説いて宰主と爲し、諸の業用に於て説いて作者と爲し、諸の果報に於て説いて受者と爲す、是の如きの半頌は別義に分別する所の我を遮遣す。諸法も亦用無しとは法に即して分別する所の我を遮遣し、此に由つて増益の邊執を遠離す。而かも用轉ずること無きに非ずとは、法の有性を顯はし、此に由つて損減の邊執を遠離す。用に三種あり、一には宰主の用、二には作者の用、三には受者の用なり。此の用に因るが故に宰主、作者、受者を假立す。

諸法と言ふと雖も、而も未だ何等をか法と爲すと宣説せず、故に次に説いて、唯十二支等有るのみとの半頌を言ふ。有支の次第の如く諸蘊等も流轉す、此れは微細なる多我を取らざれば、便ち能く宰主、作者及び受者の執を對治することを顯はす。眼と色とを縁と爲して眼識の果を生ず、別の受者無し、此の中には十八界に即して受者の性を説くことを顯示す。主無しと言ふと雖も未だ何等の主無しと宣説せず、顯示せんと欲するが爲の故に、次に説いて此の一切を審思するに、衆生は不可得なりと言ふ。審思すと言ふは三量に由依して審諦に觀察するなり。

此れ若し無ならば、云何が内外の成就を建立するや、故に次に説いて、内に於けるも及び外に於

通知を解了することを明す。
(七頌あり)

【六二】染汚の意。以下六頌は解脫通知を解了することを明す。就中初の一頌は離るべき惑を明す。

【六三】諸惑俱に云云。第七末那識は我癡、我見、我慢、我愛の四惑と同生同滅す。

【六四】諸の種子。此一頌は有餘涅槃を明す。

【六五】第一段の九頌を釋す。

前後差別するが故に、自の因果に攝するが故に、作者とも受者とも、一とも異とも説く可らず。

因道斷ぜざるが故に、和合して作用轉じ、自因に従つて生ぜられ、及び所作を攝受す。

戲論を樂しむを因と爲し、若は淨不淨の業と、諸の種子とは異熟、及び愛と非愛との果あり。

諸種の異熟に依つて、我見而も生起す、自ら内に證知する所は、色無くして見る可らず。

了別無き凡夫、斯を計して内我と爲し、我見依と爲すが故に、衆多の妄見を起す。

總じて自種を執するが故に、宿習の助伴の故に、聽聞し隨順するが故に、我見を發生す。

貪愛と及び縁と、而かも内我を生ず、攝受し希望するが故に、外に染習して所と爲す。

世間は眞に怖るべし、愚癡の故に攝受せられ、先づ愛藏を起し已つて、茲に由つて戲論に趣く。

彼の愛藏する所の者は、賢聖達して苦と爲す、此の苦は愚夫に逼つて、刹那も暫らくも息むこと無し。

不平等は心に纏ひ、彼の集苦を積集す、積集するは是れ愚夫、我を計するは苦樂の縁なり。

諸の愚夫固く著す、大象の泥に溺るるが如し、癡に由るが故に増上す、遍く行じ遍く所作す。

此の池衆流を派し、世流に於て暴と爲る、火風日も竭すところに非ず、唯正法行のみを除くなく。

苦に於て受くと計し、苦樂に苦を了知し、此を分別して見を起し、彼より生じて彼を生ず。

染汚の意恒時にして、諸惑俱に生滅す、若し諸惑を解脱するは、先に非ず亦後に非ず。

彼の法生じ已つて、後に淨異り生ずるに非ず、彼れ先より染汚無きを、衆惑を解脱すと説く。

其の染汚ある者、畢竟して性清淨なり、既に所淨あるに非ず、何ぞ能淨あることを得ん。

諸の種子滅するが故に、諸の煩惱盡くるが故に、即ち此に於て染「汚」無し、二の差別を顯示

【六】 (六) 同性の心所相應して異性にあらざる等を明す。(一頌あり)

【五】 (七) 二諦の理に依て人法の有無を明す。

【五】 斷ずること無き。不相似の果生ずるを云ふ。

【五】 相似と不相似。相似とは等流果、不相似とは餘の有爲の三果を云ふなり。

【四】 (八) 作者受者一異不可説を明す。(一頌あり)

【五】 (九) 難難を釋通す。(五頌あり)

【六】 和合して云云。此句は、因果順に俱生すべきの難を答ふ。和合の故に順に俱生するに非ずとす。

【七】 自因に従つて云云。此句は、實我無くんば一切より一切生ずることを得べきの難を答ふるなり。

【八】 及び所作云云。此句は、實我あること無くんば生死等の作用を攝受するもの無かるべきの難を答へ、實我なしと雖も假我ありて能く作用を攝受すとす。

【九】 (十) 集、苦を生じて解脱を障ふる等を明す。(五頌あり)

【三】 (十一) 阿頼耶識は譬へば池の流を派するが如くなることを明す。(一頌あり)

【六】 (十二) 解脱通知及び縛

愚癡に漂はされて、彼れ遂に邪に昇進し、諸の貪愛に引かれて、境に於て常に放逸す。

有因の諸法に由つて、衆苦亦復た然り、根本二惑の故に、十二支は二に分る。

自に能作の用なく、亦他作に由らず、餘能く作あるに非ず、而も作用無きに非ず。

内に非ず亦外に非ず、二種の中間に非ず、行未だ生ぜざるに由るが故に、時あつて而も得べし。

設ひ 諸行已に生ずるも、此に由るが故に得ること無く、未來は相あること無し、過去は分別すべし。

會て更し所を分別し、會にあらざるも亦分別す、行は始あること無しと雖も、然も始の得可きことあり。

諸色は聚沫の如く、諸受は浮泡に類し、諸想は陽焰に同じく、諸行は芭蕉に喩ふ。

諸識は猶ほし幻事のごとしとは、日親の説く所なり、諸行は一時に生じ、亦一時に住し滅す。

癡は癡を癡すること能はず、亦彼を癡すること能はず、餘は能く癡あるに非ず、而も愚癡無きに非ず。

正思惟せざるが故に、諸の愚癡生ずることを得、此の不正思惟は、不愚者起すには非ず。

福と非福と不動と、行又三なりと應に知るべし、復た三種の業あり、一切和合せず。

現在は速かに滅壞し、過去は住するに方なく、未生は業縁に依り、而して復た心は隨つて轉ず。

畢竟して共に相應し、相應せざるも亦爾なり、一切一切に、而も心隨轉すと説くに非ず。

此に於て流れ 斷すること無きは、相似と不相似となり、我見に隨順するに由る、世俗の用無きに非ず。

若し色身を壞すれば、名身も亦隨つて滅す、今後世自ら作して、自ら果を受くと言ふ。

【三七】 (三) 雜染品の依因と時分とを明す。(五頌あり)
【三八】 根本二惑。無明と貪愛なり。

【三九】 二に分る。十二支中前七を因時とし、愛以下の五支を果時とす。

【四〇】 内に非ず云云。以下七句は未來法は雜染を生ぜざることを明す。初一句は未來の内根外塵に依つて雜染を生ぜざるを明す。

【四一】 時あつて。過現世に於て行を生ずることを得べし。

【四二】 諸行。過現の諸行なり。

【四三】 過去は云云。以下五句は過現に依つて能く雜染を生ずることを明す。

【四四】 (四) 自共相及び二諦觀を明す。(四頌あり)

【四五】 日親。喬答摩 (Gotami) 此に日種と云ふ因つて佛を呼んで日親と爲す。

【四六】 諸行。以下半頌は共相觀を明す。

【四七】 癡は。以下二頌は眞俗二諦觀を明す。就中、初の三句は勝義諦觀なり。勝義諦より觀れば癡は實體なく實用なし。又癡者實にあらず。

【四八】 而も愚癡。以下五句世俗諦觀なり。世俗諦より觀れば癡あるなり。

【四九】 (五) 三種の三法和合なき義を明す。(二頌あり)

伽他の義を思擇するに復た三種あり、一には勝義伽陀を建立し、二には意趣義伽陀を建立し、三には體義伽陀を建立す。

第一項 勝義伽陀を建立す

第一目 經の頌を擧ぐ(四十四頌あり。十二とす)

勝義伽陀を建立すとは、經に言ふが如し。

都て宰主と及び作者と、受者とあることなし、諸法も亦用無し、而かも用轉すること無きに非ず。唯だ十二有支と、蘊處界との流轉のみ、此の一切を審思するに、衆生は不可得なり。

内に於けるも及び外に於けるも、是れ一切皆空なり、其の能く空を修する者も、亦常に所有なし。

我我は定んで有に非ず、顛倒に由つて妄りに計す、有情と我と皆無し、唯だ有因の法あり。

諸行は皆刹那「滅」なり、住すら尙ほ無し況んや用をや、即ち彼の生起を説いて、用と爲し作者と爲す。

眼、色を見ること能はず、耳、聲を聞くこと能はず、鼻、香を嗅ぐこと能はず、舌、味を嘗むること能はず。

身、觸を覺すること能はず、意、法を知ること能はず、此れに於て亦能く任持し驅役する者なし。

法は他を生ずること能はず、亦自ら生ずること能はず、衆縁あるが故に生ず、故に非ず新新にあり。

法は他を滅すること能はず、亦自ら滅すること能はず、衆縁あるが故に生じ、生じ已つて自然に滅す。

二品を依とするに由つて、是の生便ち得べし、恒に境に於て放逸し、又復た邪に昇進す。

【一〇】勝義伽陀。無我の理を明す伽陀なり。

【一一】意趣義伽陀。修學の意趣を明す伽陀なり。

【一二】體義伽陀。諸法の體性義理を明す伽陀なり。

【一三】(一)有情我及び作用體義諸法なきことを明す。(九頌あり)

【一四】眼色云云。以下三頌半は重ねて法作用なきことを明すなり。

【一五】衆縁云云。此の半頌は法縁より生じ自然に滅することを顯はす。

【一六】(一)在家出家の雜染の自性は無明と貪變なることを明す。(二頌あり)

計所執相の有性、四には差別相の有性、五には不可説相の有性なり。此の中、初めは是れ勝義の相、第二は是れ縁生の相の相、第三は是れ假施設の相、第四は是れ不二の相なり。生相と、老相と、住相と、無常相と、苦相と、空相と、無我相と、事相と、所識相と、所取相と、淨妙相と、饒益等の相と、言説相の相と、邪行等相の相と、是の如き等の相を應に知るべし差別相と名くと。第五は四種の不可説に由るが故に不可説相と名く。一には無の故に説く可らず、謂く補特伽羅をば、彼の諸蘊に於て、若は異なり不異なりと宣説すべからず。二には甚深の故に説く可らず、謂く難言の法性、不可思議なる如來の法身、不可思議なる諸佛の境界、如來の滅後をば、若は有なり若は無なり等と宣説すべからず。三には能く無義を引くが故に説く可らず、謂く若し諸法能く法義、梵行を引發するに非ざれば、諸佛世尊證すと雖も説かず。四には法相は法爾の安立する所なるが故に説く可らず、所謂眞如は諸行等に於て異と不異との性なりと宣説す可らず。

第二項 五種の無性を釋す

何等をか名けて五種の無性と爲すや。一には勝義相の無性、二には自依相の無性、三には畢竟自相の無性、四には無差別相の無性、五には可説相の無性なり。

第四章 諸法を思擇するに由る

云何が諸法を思擇するや。此に復た二種ありと應に知るべし、一には素咀纒の義を思擇し、二には伽他の義を思擇す。

第一節 素咀纒の義を思擇す

素咀纒の義を思擇することは攝事分及び菩薩藏教授の中に當に廣く説くべきが如し。

第二節 伽他の義を思擇す(中に三種あり)

【二七】 差別相。生老等の相を云ふ。
【二八】 不二の相。所依の法と別體なきが故に不二相と云ふ。

【二九】 素咀纒の義。十二分教の中、緣起、譬喩、本事、本生の四を除く此の四は毘奈耶の攝なり。又論議を除く此は阿毘達磨藏の攝なり。餘の七分教の中單論の伽陀即ち諷誦行を除く是れは次の思擇伽陀義に明す。故に今は餘の契經、應頌、記別、自説、方廣、希法の六分教なり。

此れを彼の法に於て、流轉の因と名く。

(5) 還滅の因とは、謂く諸行還滅と雜染還滅との所有一切の能寂靜の道なり。能く般涅槃し、能く菩提に趣き、及び彼の資糧並に其の方便能く生じ能く辦するを還滅の因と名く。是の如きを總じて因相の有法と名く。若し廣く分別せば、^{二六}思の因果の中の如く應に其の相を知るべし。

第五項 果相の有相

何等をか名けて果相の有法と爲すや。謂く彼の五因従り若は生じ若は得し、若は成じ、若は辦じ、若は轉ず、當に知るべし是を果相の有法と名く。

第三節 無法を釋す (五門あり)

何等をか名けて所觀の無法と爲すや。當に知るべし此の相に亦五種ありと。一には未生無、二には已滅無、三には互相無、四には勝義無、五には畢竟無なり。

(1) 未生無とは、謂く未來の諸行なり。

(2) 已滅無とは、謂く過去の諸行なり。

(3) 互相無とは、謂く諸の餘法、所餘の相に由り、若は遠離せる性、若は非有なる性、或は所餘の法と諸の餘法と和合せざる性なり。

(4) 勝義無とは、謂く世俗の言によつて自性を説き、假りに言論を設けて安立する所の性なり。

(5) 畢竟無とは、謂く石女兒等の畢竟無の類なり。

第四節 雙べて五種の有性無性を辯す

復た五種の有性五種の無性あり。

第一項 五種の有性を釋す

何等をか名けて五種の有性と爲すや。一には圓成實相の有性、二には依他起相の有性、三には遍

【六】 思の因果の中。基師の説に云く、本地分及決擇分兩處の有零有伺地を指す、具に染淨の因果を明せるところなり。備師云はく思果は解し難し三藏に問ふ三藏云く、云云。(論記五下「五左」)。

即便ち旋還し、軍に於ける軍の言は諸の軍に隨つて轉じ、別の男女幼少等の類に於ては即便ち旋還し、林に於ける林の言は諸の林に隨つて轉じ、別の樹と、根と、莖と、枝と、條と、葉と、華と、果等との類に於て即便ち旋還するが如し。

(6) 非常の言論とは四種の相に由る、應に知るべし。一には破壊に由るが故に、二には破壊せざるに由るが故に、三には加行に由るが故に、四には轉變に由るが故なり。破壊の故にとは、謂く瓶等破れ已らば瓶等の言捨し、瓦等の言生ずるなり。破壊せざるが故にとは、謂く、種種の物共に和合し已つて或は丸たり、或は散すれば、種種なる雜物の差別の言捨し、丸散の言生ずるなり。加行の故にとは、謂く金段等に於て諸の加行を起して環釧等の異なる莊嚴の具を造るに、金段等の言捨し、環釧等の言生ずるなり。轉變の故にとは、謂く飲食等轉變する時に於て飲食等の言捨し、便穢等の言生ずるなり。是の如き等の類を、應に知るべし、名けて非常の言論と爲すと。諸物に隨つて是の如きの六種の言論を發起す。當に知るべし此の物皆是れ假有なりと、是を假相の有法と名く。

第四項 因相の有法

何等をか名けて因相の有法と爲すや。當に知るべし此の因に略して五種ありと。一には可愛の因、二には不可愛の因、三には長養の因、四には流轉の因、五には還滅の因なり。

(1) 可愛の因とは、謂く善有漏の法なり。

(2) 不可愛の因とは、謂く不善の法なり。

(3) 長養の因とは、謂く前前の所生の善と、不善と、無記との法を修習し、善く修習し、多く修習するが故に、能く後後の所生の善と、不善と、無記との法をして、展轉して増勝せしむるを長養の因と名く。

(4) 流轉の因とは、謂く ^{三三}此の種子に由り、^{三四}此の薰習に由り、^{三五}此の助伴に由つて彼の法流轉す。

【三】此の種子。業種子なり。

【四】此の薰習。名言種子なり。

【五】此の助伴。無明、愛、取なり。

以て彼を顯はすに非ざる言論とは、是の言論は一向に假相の處に於て轉ずるなり。云何が此を以て此を顯はす言論は實相の處に於て轉ずるや。地の堅さと言ふが如し。云何が此れ復假相の處に於て轉ずるや、石の圓さと言ふが如し。地の堅く石の圓きが如く、是の如く水の濕ひ、油の滴り、火の熾み、燧の焰、風の動き、瓢の鼓も亦爾なり。云何が彼を以て彼を顯はす言論は實相の處に於て轉ずるや。眼の識、身の觸と言ふが如き是の如き等なり。云何が此復假相の處に於て轉ずるや、佛授、徳友の所飲食、車乘、衣服、莊嚴具と言ふが如き等なり。云何が、此を以て此を顯はすに非ず亦彼を以て彼を顯はすに非ざる言論は、一向に假相の處に於て轉ずるや。宅の門、舍の壁、瓶の口、甕の腹、軍の車、林の樹、百の十、十の三と言ふが如き、是の如き等はれを此彼を遠離する言論と名く。

(3) 衆共に施設する言論とは、謂く六種の相狀の言説の自性に於て言論を假立す。六種の相狀とは一には事の相狀、二には所識の相狀、三には淨妙等の相狀、四には饒益等の相狀、五には言説の相狀、六には邪行等の相狀なり。事の相狀とは、謂く識の所取なり。所識の相狀とは謂く、作意の所取、能く識を起すなり。淨妙等の相狀とは、謂く觸の所取なり。饒益等の相狀とは、謂く受の所取なり。言説の相狀とは、謂く想の所取なり。邪行等の相狀とは、謂く思の所取なり。

(4) 衆法聚集せるものの言論とは、謂く衆多和合に於て自性を建立する言論なり、内の色受想行識に於て種種の我等の言論を建立し、外の色香味觸等の事、和合の差別に於て、宅舍、瓶、衣、車乘、軍、林、樹等の種種の言論を建立するが如し。

(5) 一切に遍せざる言論とは、謂く諸の言論は有る處には隨つて轉じ、有る處には旋還す。舍宅に於ける舍宅の言論は、諸の舍宅に於ては處處に隨つて轉じ、村、聚落、亭、遷、國等に於ては即便ち旋還し、盆、甕等に於ける盆等の言論は盆甕等に於ては、處處に隨つて轉じ、瓶器等に於ては

【三二】 亭。亭縣の舍なり。
 【三三】 遷。壁障なり。

正斷と、「四」神足と、「五」根と、「五」力と、「七」覺支と、「八正」道支との菩提分法の菩提を得るに於ても、能く所作を成辦する共相に由つて、説いて共相と名くることが、當に知るべし亦爾なりと。一切行共相とは、謂く一切行の無常性の相なり。一切有漏共相とは、謂く有漏の行は皆な苦性の相なり。一切法共相とは、謂く一切の法の空無我性の相なり。是の如く一切を總じて説いて一の共相の有法と爲す。

第三項 假相の有法(六種の言論あり)

何等をか名けて假相の有法と爲すや。謂く若し是の處に於て略して六種の言論生起することあらば、當に知るべし、此の處を假相有と名くと。何等をか名けて六種の言論と爲すや。謂く主に屬して相應する言論と、此彼を遠離する言論と、衆共に施設する言論と、衆法聚集せるものの言論と、一切に遍ぜざる言論と、非常の言論となり。

(一)主に屬して相應する言論とは、謂く諸の言論をば主に配屬して方に其の相を解す、主に屬せざるに非ず。生を説く時、此れ誰の生かと、所屬の主に待して此の言論を起すが如し、謂く色の生と受想行識の生とは、色を説く時、此れ誰れの色かと、所屬の主に待して此の言論を起すには非ず、生の如く是の如く、老と、住と、無常等との心不相應行をば其の所應に隨つて、盡く當に知るべし。是れを主に屬して相應する言論と名く。若し是の處に於て此の言論を起さば、當に知るべし此の處是れ假相有なりと。

(二)此彼を遠離する言論とは謂く、諸の言論は此を以て此を顯はすに非ず、亦彼を以て彼を顯はすに非ず、是を説いて名けて此彼を遠離する言論と爲す。若此を以て此を顯はす言論とは、是の言論亦實相の處に於て轉じ、亦假相の處に於て轉ずるなり。若彼を以て彼を顯はす言論とは、是の言論は亦實相の處に於て轉じ、亦假相の處に於て轉ずるなり。若し此を以て此を顯はすに非ず亦彼を

り、相續假を簡ぶ。
【九】増賀記第百十一條、後三共相に就て問答す。
【一〇】種類共相。五蘊は體各別なるも、積集の義同じきが故に、皆蘊と名く、蘊を共相と爲す。

【七】成所作共相。三業六識思體殊なりと雖も善有漏同じければ皆愛果を感ず、之れを所作共相と名く。

【八】一切行の無常性。今此の文に據るに無常觀は則ち現量に非ず是れ共相觀なり。集量論に依らば若し意識の定心有爲を緣じて無常觀を作すと一別に諸行の體の上の無常を證す故に現量にして自相の境なり。

【九】主に屬して相應する言論。分位假を説く。分位假とは不相應行所なり。生等の四相は色心所の三の分位に假立す。之を屬主相應言論と名づく。

【一〇】増賀記第百十二條、屬主相應言論に就いて問答す。

【一一】此彼を遠離する言論。衆集假を説く。

【一二】増賀記一、第百十三條遠離此彼言論に就いて問答す。

すや。謂く有法に於て有相を了知し、非有法に於て無相を了知す。是の如くなるを名けて所觀察の義と爲す。

何等をか名けて所觀の有法と爲すや。當に知るべし此の法に略して五種ありと。一には自相の有法、二には共相の有法、三には假相の有法、四には因相の有法、五には果相の有法なり。

第二節 有法を釋す (五門あり)

第一項 自相の有法を釋す(三門あり)

何等をか名けて 自相の有法と爲すや。當に知るべし此法に略して三種ありと。一には勝義相有、二には相狀相有、三には現在相有なり。勝義相有とは、謂く諸法の中の言説を離れたる義にして、出世間智の所行の境界たる非安立の相なり。相狀相有とは、謂く四種の所觀の相狀に由る。一には是處に於て 名あることを得べし。二には是處に於て 事あることを得べし。三には 此名は此事に於て決定せざるに非ず、謂く或は 迷亂して決定せざるが故に、或は 無常にして決定せざるが故に、四には此の名此の事に於て無礙に隨つて轉ず、或は是の處に於て隨轉し、或は是の處に於て退還するに非ず。現在相有とは、謂く若は已生及び因果の性なり。是の如き一切を總じて説いて一の自相の有法と爲す。

第二項 共相の有法

何等をか名けて共相の有法と爲すや。當に知るべし此の相に復た五種ありと。一には種類共相、二には成所作共相、三には一切行共相、四には一切有漏共相、五には一切法共相なり。種類共相とは、謂く色受想行識等の各別の種類を總じて名けて一の種類共相と爲す。成所作共相とは、謂く善有漏の法は愛果を感ずるに於て能く所作を成辦する共相に由つて、説いて共相と名く。善有漏の法の愛果を感ずるに於けるが如く、是の如く不善法の非愛の果を感ずるに於ても、〔四〕念住と、〔四〕

【六】 自相の有法。假法に三あり、聚集假、瓶盆等の如し。相續假、三世に於て一有情を立つ、我は即是れ彼なるが如し。分位假、不相應行等なり。此の三に非ざる是れ自相の有法とす。

【七】 勝義相有。根本智の境たる眞如なり。

【八】 相狀相有。依他性なり。證する依他性は名言を離ると雖も名を以て之を除すれば名と相順す、故に名あることを得、是れ圓成實性を簡ぶ。

【九】 事あること。名のみありて、體事なき遍計所執性を簡ぶ。

【一〇】 此名は云云。此名は唯だ此事のみに限らる。

【一一】 迷亂云云。熱病に因り迷亂して青を見て黃と謂ふ時青とせんか、黃とせんか、名決定せず。

【一二】 無常云云。瓶破れて瓦と成る時瓶の名去る、無常の故に名決定せず。

【一三】 四には此の名云云。色等の名は若は聚若は散俱に同一の色の名隨轉す、瓶等の聚集と離散とに依つて其名隨轉し、或は退還するが如きに非ず。

【一四】 現在相有。唯だ現在世にして去來に非ざる依他性な

卷の第十六

本中分地思所成地第十一の一

第一章 三門を標列す

已に聞所成地を説けり、云何が思所成地なりや。當に知るべし略して説くに三種の相に由ると。一には自性清淨に由るが故に、二には所知を思擇するに由るが故に、三には諸法を思擇するに由るが故なり。

第二章 自性清淨に由る

云何が自性清淨なりや。謂く九種の相あり、應に知るべし。一には、謂く一あるが如し。獨り空閑に處して審諦に、其の所聞の如く、究達する所の如く諸法の道理を思惟するなり。二には一切の不思議處を遠離し、審諦に所應思の處を思惟するなり。三には能く善く三 默説、四 大説を了知す。四には凡そ思惟する所、唯だ義に依りて文に依らず。五には五 法の少分に於ては唯だ信解を生じ、法の少分に於ては慧を以て觀察す。六には堅固に思惟す。七には安住して思惟す。八には相續して思惟す。九には思惟する所に於て能く善く究竟して終に中路に厭怖退屈すること無し。此の九相に由つて名けて清淨善淨なる思惟と爲す。

第三章 所知を思擇するに由る

第一節 總に別に體を問答す

云何が所知を思擇するや。謂く善く所觀察の義を思擇するなり。何等をか名けて所觀察の義と爲

【一】 思。具には思慧、思に因つて生ぜられたる智慧なり。
【二】 諸法。佛經の長行及偈頌の諸の要義を云ふ。

【三】 默説。諸の塵承なき説置記の境及び己が分に非ざる諸地の證境なり。基師の云く外道の邪説及諸の惡説なり。
【四】 大説。佛道の正説及諸の善説なり。
【五】 法の少分云云。己が分の所知解にあらざる處には唯信解を生じ、己が分の所知解の法は慧を以て觀察す。

第五節 數を施設し建立する相

云何が數を施設し建立するや。謂く三の數の聲相の差別あり、一には一數、二には二數、三には多數なり。

第六節 處所根栽を施設し建立する相

云何が處所根栽施設建立なりや。當に知るべし處所に略して五種ありと。一には^{三九}相續、二には^{四〇}名號、三には^{四一}總略、四には^{四二}彼益、五には^{四三}宣說なり。若は^{四四}界頌等を名けて、^{四五}根栽と爲す。是の如き二種を總じて處所、根栽の建立と名く。

第六章 工巧明處を釋す

已に聲明處を説けり、云何が工業明處なりや。謂く十二處に於いて、略して工業所有の妙智を説くを、工業明處と名く。何等か十二の工業處なりや。謂く營農工業と、商估工業と、事王工業と、書算、計度、數印工業と、占相工業と、呪術工業と、營造工業と、^{四六}生成工業と、^{四七}防那工業と、^{四八}和合工業と、^{四九}成熟工業と、^{五〇}音樂工業となり。

瑜伽師地論卷第十五

【三九】處所根栽。處所とは聲を出す所、即ち聲明論を云ひ、根栽とは聲の根本即ち字なり。

【四〇】相續。聲明の合聲合字法。

【四一】名號。劫初に梵王一一の法に千名を立て後次第に減じて百名と爲り十名と爲り三名と爲り終に一名となると云ふ。是れ印度の傳説なり。

【四二】總略。是れ聲明の中の根本略要。

【四三】彼益。是れ次に中略して物をして解智を生ぜしむ。

【四四】界頌。字體三百頌を界と名け、波膩尼仙所造聲明一千頌の文典を略本頌と名く。

【四五】生成工業。六畜を養つて養生と爲すが故に。

【四六】防那(Napa)。此の方の女工なり。龜竝より西は多く男工作るが故に本音を存して男聲に呼ぶ。

【四七】和合。鬨訟を和合す。

【四八】成熟。飲食を成熟す。

第二節 義を施設し建立する相

云何が義を施設し建立するや。當に知るべし略して十種ありと。一には根の建立、二には大種の建立、三には業の建立、四には尋求の建立、五には非法の建立、六には法の建立、七には興盛の建立、八には衰損の建立、九には受用の建立、十には守護の建立なり。喟陀南に曰く。

『眼等と地等と、身等と及び尋求と、非法と法と興盛と、衰損と受用と護となり。』

根の建立とは、謂く見の義と、聞の義と、嗅の義と、嘗の義と、觸の義と、知の義となり。大種の建立とは、謂く依持等の義、澆潤等の義、照了等の義、動搖等の義なり。業の建立とは、謂く往來等の義、宣說等の義、思念、覺察等の義なり。尋求の建立とは、謂く追訪等の義なり。非法の建立とは、謂く殺盜等の義なり。法の建立とは、謂く施戒等の義なり。興盛の建立とは、謂く證得、喜悅等の義なり。衰損の建立とは、謂く破壊、怖畏、憂感等の義なり。受用の建立とは、謂く飲食、覆障、抱持、受行等の義なり。守護の建立とは、謂く守護、育養、盛滿等の義なり。

又復た、略して説くに六種の義あり、一には自性の義、二には因の義、三には果の義、四には作用の義、五には差別相應の義、六には轉の義なり。喟陀南に曰く、

『自性と因と果と、作用と相應と轉となり。』

第三節 補特伽羅を施設し建立する相

云何が補特伽羅を施設し建立するや、謂く男と、女と、非男非女との聲相の差別を建立し、或は復三三初と中と上との士の聲相の差別を建立するなり。

第四節 時を施設し建立する相

云何が時を施設し建立するや。謂く三時の聲相の差別あり、一には三三過去、過去殊勝なり、二には未來、未來殊勝なり、三には三三現在、現在殊勝なり。

【三三】 差別相應の義。諸法の體差別すと雖も同類互に相應する所あること。

【三三】 轉の義。一法に於て無量の義門差別して轉するが如し。

【三三】 男と女と非男非女との聲。聲の差別なり、亦梵文典上名詞の男性、女性、中性なり。

【三三】 初と中と上との士。小兒と凡庸の人と、廣達の人となり。

【三三】 過去云云。近過去を過去と云ひ、遠過去を過去殊勝と云ふなり。

【三三】 現在云云。現在長時を現在と云ひ、現在刹那を現在殊勝と云ふなり。

勉して對論者と應に論を立つべからず。若し自ら我れ善巧あり善巧無きに非ず、我れ勢力あり勢力無きに非ずと了知せば、便ち自ら思勉して對論者と當に共に論を立つべし。是れを第三の或作不作論の出離の相と名く。

第八節 論の多所作の法を釋す

論の多所作の法とは、謂く三種あり、所立の論に於いて所作の法多きなり、一には自他の宗を善くし、二には勇猛にして無畏なり、三には辯才竭くる無し。問ふ、是の如きの三法をば所立の論に於いて、何が故ぞ名けて多く所作ありと爲すや。答ふ、能く善く自他の宗を了知するが故に、一切の法に於て能く談論を起し、勇猛にして無畏なるが故に、一切衆に處して能く談論を起し、辯才竭くること無きが故に、問難する所に隨つて皆善く酬答す、是の故に此の三は立論する所に於いて多く所作あり。

第五章 聲明處を釋す(六相あり)

已に因明處を説けり、云何が聲明處なりや。當に知るべし此の處に略して六相ありと、一には法を建設する相、二には義を施設し建立する相、三には補特伽羅を施設し建立する相、四には時を施設し建立する相、五には數を施設し建立する相、六には處所根栽を施設し建立する相なり。嗚唵南に曰く、

「法と義と數取趣と、時と、數と處所と、若は根栽所依と、是れ略して聲明の相なり。」

第一節 法を施設し建立する相

云何が法を施設し建立するや。謂く名身と、句身と、文身と、及び五徳相應する聲となり、一には鄙陋ならず、二には輕易なり、三には雄朗なり、四には相應し、五には義善なり。

に種種の惡不善の法無くして生長すとせんや、若は自、若は他、及び多衆を利益し安樂せざるに非ずや、諸の世間を憐愍せざるに非ずや、此に由るが故に諸天世人義無く、利無く安樂ならざるにあらずやと。彼の立論者是の如く觀する時、若し自ら、我が所立の論能く自損を爲し、乃至天人義無く利無く亦た安樂無しと了知せば、便ち自ら思勉して應に論を立つべからず。若し是の如く、我が所立の論自損を爲さず、乃至能く天人の義利を引き、及び安樂なりと知らば、便ち自ら思勉して當に正論を立つべし、是れを第一の或作不作論の出離の相と名く。

第二項 時衆を觀察す

時衆を觀察すとは、謂く立論者方に論端を起さば、應に善く現前の衆會を觀察すべし、僻執ありとせんや、執無しとせんや、賢正ありとせんや、有ること無しとせんや、善巧ありとせんや、有ること無しとせんやと。是の如く觀する時、若し衆會唯だ僻執のものあるのみにして、僻執無きに非ず、唯だ賢正ならざるものみにして、賢正のものあること無く、唯だ善巧ならざるものみにして善巧の者無しと知らば、便ち自ら思勉して是の衆の中に於て應に論を立つべからず。若し衆會僻執する所無く僻執のものあるに非ず、唯だ賢正のもののみありて不賢正のもの無く、唯だ善巧のもののみ有つて不善巧のもの無しと知らば、便ち自ら思勉して是の衆の中に於いて應當に論を立つべし。是れを第二の或作不作論の出離の相と名く。

第三項 善巧不善巧を觀察す

善巧不善巧を觀察すとは、謂く立論者方に論端を起さば應に自ら善と不善とを觀察すべし、我れ論體、論處、論依、論嚴、論負、論出離等に於いて善巧なりとせんや、善巧ならざるや、我れ力ありて能く自論を立て他論を摧くとせんや、論の負處に於いて能く解脱せんやと。是の如く觀する時、若し自ら我れ善巧無し善巧あるに非ず、我れ力能無し力能あるに非ずと了知せば、便ち自ら思

す、一には雜亂し、二には龜嶺なり、三には辯了せず、四には限量無く、五には非義と相應し、六には時を以てせず、七には決定せず、八には顯了ならず、九には相續せざるなり。雜亂すとは、謂く所論の事を捨て異語を雜へ説くなり。龜嶺なりとは、謂く憤發の掉擧及び躁急の掉擧なり。辯了せずとは、謂く若は法、若は義をば、衆及び對論領悟せざる所なり。限量無しとは、謂く所説の義、言詞復重く、或は復減少するなり。非義と相應すとは當に知るべし三十種ありと、一には義無く、二には義に違ひ、三には理を損じ、四には所成と等し、五には過難を招集し、六には義利を得ず、七には義次序無く、八には義決定せず、九には能成を成立し、十には理に稱はざる諸の邪惡の論に順するなり。時に非すとは、謂く説くべき所前後次ならざるなり。決定せずとは、謂く立し已つて復毀り、毀りて復立し、速疾に轉換して了知すべきこと難し。顯了ならずとは、謂く言譏弄を招き、領せずして答ふ、先づ典語を爲して後に俗語を爲し、或は先に俗語し後に復典語す。相續せずとは、謂く中間に於いて言詞斷絶するなり。凡そ言論する所此の九失を犯すを、是れを言過にて負處に墮在すと名く。

第七節 論の出離を釋す

論の出離とは、謂く立論者先づ應に彼の三種の觀察を以て論端を觀察して方に言論を興し、或は論を興さざるべきを論の出離と名く。三種の觀察とは、一には得失を觀察し、二には時衆を觀察し、三には善巧及び不善巧を觀察するなり。

第一項 得失を觀察す

得失を觀察すとは、謂く立論者方に論端を興し、先づ當に觀察すべし、我れ是の論を立つ、將に自損損他及び俱損無しとするや、現法後法及び俱の罪を生ぜざるや、身心諸の憂苦を起すこと勿らんや、此に由るが故に刀杖を執持して鬪罵し、諍訟、詔誑、妄語して發起すること莫らんや、將

【三】 傳法師の言く、非義十ありと雖も總判して二とす。一には本句、前の五種、二には經句、後の五種なり。後の五種ノ句は次での如く前の五句を釋す。

墮在し、彼れに屈伏す。是の故に言を捨つるを、墮負處と名く。

第二項 言 屈 す

言屈すとは、立論者、對論者の爲に屈伏せられて、(一)或は餘事方便に託して退き、(二)或は外言を引き、(三)或は憤發を現じ、(四)或は瞋恚を現じ、(五)或は憍慢を現じ、(六)或は所覆を現じ、(七)或は惱害を現じ、(八)或は不忍を現じ、(九)或は不信を現じ、(十)或は復た默然し、(十一)或は復た憂感し、(十二)或は肩を竦めて面を伏し、(十三)或は思に沈み詞窮るが如し。餘事方便に假託して退くとは、謂く前の所立を捨て更に餘の宗に託し、先の因喩と、同類と、異類と、現量と、比量と及び正教量とを捨て、更に餘の因、乃至正教に託するなり。外言を引くとは、謂く所論の事を捨て、飲食、王臣、盜賊、衢路、倡穢等の事を論說し、外縁に假託して本の所立を捨て以て他難を遣るなり。憤發を現すとは、謂く龜嶺、不遜等の言を以て對論者を擯くるなり。瞋恚を現すとは、謂く怨報の言を以て對論の者を責むるなり。憍慢を現すとは、謂く卑賤なる種族等の言を以て對論の者を毀るなり。所覆を現すとは、謂く他の所覆を發く惡行の言を以て對論者に舉するなり。惱害を現すとは、謂く害酷怨言を以て對論者を罵るなり。不忍を現すとは、謂く怨言を發して對論者を怖すなり。不信を現すとは、謂く毀壞行の言を以て對論者を誘るなり。或は默然とは、謂く語業頓に盡くるなり。或は憂感とは、謂く意業焦惱するなり。肩を竦め面を伏すとは、謂く身業の威嚴、而も頓に萎頓するなり。思に沈み詞窮るとは、謂く才辯俱に竭くるなり。是の如き等の十三種の事に由つて、當に知るべし、言屈すと。前の二は妄りに矯亂を行じ、中の七は邪行を發起し、後の四は計行窮盡す、是れを言屈して負處に墮在すと名く。

第三項 言 過 つ

言過つとは、謂く立論者九種の過の爲めに其の言を汚染す、故に言過つと名く。何等をか九と爲

三には能く善く義句文字を宣釋し、十四には身をして倦むこと無からしめ、十五には心をして倦むこと無からしめ、十六には言審澁ならず、十七には辯才盡くること無く、十八には身頓頓せず、十九には念忘失無く、二十には心損惱無く、二十一には咽喉損すること無く、二十二には凡そ宣吐する所分明にして了り易く、二十三には善く自心を護つて忿怒無からしめ、二十四には善く他心に順じて憤恚無からしめ、二十五には對論者をして心に淨信を生ぜしめ、二十六には凡そ行する所あるも怨對を招かず、二十七には廣大なる名稱の聲十方に流れ、世咸く此の大法師を傳唱し、大師の數に處く、受欲の者の、末尼眞珠瑠璃等の寶を以て、環釧等の寶莊嚴の具に廁へて、以て自ら莊嚴し、威德熾盛にして光明普く照らすが如し。是の如く論者二十七の稱讚すべき功德を以て此の五種の論の莊嚴の具に廁へ、以て自ら莊嚴し、威德熾盛にして光明普く照らす。是の故に此を名けて、論の莊嚴と爲し是れを論の莊嚴と名く。

第六節 論の墮負を釋す

論の墮負とは、謂く三種あり、一には言を捨て、二には言屈し、三には言過つなり。

第一項 言を捨つ

言を捨つとは、謂く立論者十三種の詞を以て、對論者に謝して言論する所を捨つるなり。何等をか十三種の詞と爲すや。謂く立論者對論者に謝して曰く、(一)我が論善ならず、(二)汝の論を善と爲す、(三)我れ善觀ならず、(四)汝を善觀と爲す、(五)我が論は理無く、(六)汝の論は理あり、(七)我が論は能無く、(八)汝の論は能あり、(九)我が論屈伏し、(十)汝が論は成立す、(十一)我が辯才は唯だ此に極まる、(十二)此を過ぎてより已上は更に善く思量して當に汝の爲めに説くべし、(十三)且らく此の事を置く、我れ復言はじと。是の如き等の十三種の詞を以て對論者に謝して言論する所を捨つ。所論を捨つるが故に、當に知るべし、他の爲めに破せられ、勝たれて、他の後へに

相ひ符うて散ぜざるなり。義善とは、謂く能く勝生、定勝を引發して顛倒あること無きなり。又此の聲論は九種の相に由つて言具に圓滿す、一には雜亂せず、二には龜爛ならず、三には辯了じ、四には限量あり、五には義と相應し、六には時を以てし、七には決定し、八には顯了し、九には相續するなり。是の如く一切の相を總じて言具に圓滿すと名く。

第三目 無畏 無畏とは、謂く一あるが如し、多衆、雜衆、大衆、執衆、諦衆、善衆等の中に處在して、其の心下劣にして憂懼することあること無く、身に戰汗無く、面に怖色無く、音に審吃無く、語に怯弱無し、是の如きの説者を名けて無畏と爲す。

第四目 敦肅 敦肅とは、謂く一あるが如し、時を待ちて方に説いて、儼速ならざる是れを敦肅と名く。

第五目 應供 應供とは、謂く一あるが如し、性なり調善にして他を惱まさざるなり、終に諸の調善の者の調善の地を遠越せず、他の心に隨順して言説を起し、時を以て如實に、能く義利を引き、言詞柔軟にして善友に對するが如し、是れを應供と名く。

第二項 二十七種の稱讚功德を明す

若し此の五の論の莊嚴に依りて言論を興すことあらば、當に知るべし、復た二十七種の稱讚すべき功德ありと。何等をか名けて二十七種と爲す。一には衆に敬重せられ、二には言必ず信受せられ、三には大衆の中に處して都て畏るる所無く、四には他の宗旨に於いて深く過隙を知り、五には自の宗旨に於いて殊勝なる徳を知り、六には僻執あること無く、受くる所の論に於いて情に偏黨無く、七には自の正法及び毘奈耶に於いて能く引奪すること無く、八には他の所説に於いて速かに能く了悟し、九には他の所説に於いて速かに能く領受し、十には他の所説に於いて速かに能く酬對し、十一には語言の徳を具へて衆をして愛樂せしめ、十二には此の明論を信解する者を悅可し、十

【四】 多衆。大施會の衆を指すなり。
【五】 雜衆。八部衆を云ふ。
【六】 大衆。國王王子衆を云ふ。
【七】 執衆。執理衆、即ち斷理衆なり。
【八】 諦衆。諦理を悟りたる諸の聖衆なり。或は諸の實語衆なり。
【九】 善衆。沙門衆なり。或は義を解し法義を樂む者を云ふ。
【一〇】 儼速。他の正しく語る時、中路に發言するを儼と云ひ、徐に理に中らざるを速と云ふ。

るが爲めの故なり。問ふ、何の故に後に同類、異類、現量、比量、正教等を説くや。答ふ、因と喩との二種に相違と不相違の智を開示せんと欲するが爲めの故なり。又相違とは二の因縁に由る、一には決定せざるが故に、二には所成に同じきが故なり。不相違にも亦二の因縁あり、一には決定の故に、二には所成に異なるが故なり。其の相違とは所立の宗義を成就せんと爲るに於いて、量と爲ること能はざるが故に量と名けず。不相違とは所立の宗義を成就せんと爲るに於いて、能く正量と爲るが故に名けて量と爲す、是れを論の所依と名く。

第五節 論の莊嚴を釋す

第一項 五種の莊嚴論を明す

論の莊嚴とは略して五種あり、一には自他の宗を善くし、二には言具に圓滿し、三には無畏、四には敦肅、五には應供なり。

第一目 自他の宗を善くす 自他の宗を善くすとは、謂く一ありて、若は此の法と毘奈耶との中に於いて深く愛樂を生じ、即ち此の論の宗旨に於いて讀誦し、受持し、聽聞し、思惟し、純熟し、修行し、已に善くし、已に説き、已に明らめ、若し彼の法と毘奈耶の中に於いては愛せず、樂はず、然も彼の論の宗旨に於いて讀誦し、受持し、聞思し純熟して、而も修行せず、然も已に善くし、已に説き已に明らむるなり。是れを自他の宗を善くすと名く。

第二目 言具に圓滿す 言具に圓滿すとは、謂く一あるが如し、凡そ所説あるは皆其の聲を以てし、非聲を以てせざるなり。何等をか聲と爲すや。謂く五徳を具するを乃ち名けて聲と爲す、一には鄙陋ならず、二には輕易、三には雄朗、四には相應、五には義善なり。鄙陋ならずとは、謂く邊方邊國の鄙俚の言詞を離る。輕易とは、謂く所説あらば、皆世間共用の言詞を以てするなり。雄朗とは所謂義に依つて言詞を建立して、能く彼の義を成すること巧妙雄壯なるなり。相應とは、謂く前後法義

は無常なり、一分は是れ苦なり、一分は苦に非ず、一分は有我なり、一分は無我なりと建立し、佛所立の不可記の法に於いて記別を尋求して、謂つて可記と爲し、或は記を安立するが如し。或は不定に於いて建立して定と爲す、一切の樂受は皆貪の隨眠する所、一切の苦受は瞋の隨眠する所、一切の不苦不樂受は癡の隨眠する所、一切の樂受は皆是れ有漏なり、一切の樂と俱なる故思の造業は一向決定して苦の異熟を受くと執するが如き、是の如き等の類なり。或は有相の法の中に於いて無差別の相に差別を建立し、有差別の相に無差別を立つ、有爲に於ける無差別の相をば無爲の中に於いても亦復建立し、無爲法に於ける無差別の相をば有爲法に於いても亦復建立するが如し。有爲無爲に於けるが如く、是の如く有色無色、有見無見、有對無對、有漏無漏に於いても、其の所應に隨つて皆當に了知すべし。又有相に於いて正理の如くならずして、因果の相を立つ、妙行は不愛の果を感ずと立て、諸の惡行は可愛の果を感ずと立て、惡説の法と毘奈耶との中に諸の邪行を習つて能く清淨を得と計し、善説の法と毘奈耶との中に於いて正行を修行するを謂うて雜染と爲し、不實の相に於いて假なる言説を以て眞實の相を立て、眞實の相に於いて假なる言説を以て種々に安立するが如く、一切の離言の法の中に於いて言説を建立して第一義を説くが如し、是の如き等の類を法相に違ふと名く。此れと相違するは當に知るべし、即ち是れ法相に違はざるなりと。是れを正教と名く。

問ふ、若し一切の法、自相成就して各自、己が法性の中に安立せば、復何の因縁を以て二種の所成の義を建立するや。答ふ、他をして信解を生ぜしめんと欲するが爲めの故なり、諸法の性相を生成せんが爲めに非ず。問ふ、所成立の義を成就せんと欲するが爲め、何の故に先づ宗を立つるや。答ふ、先づ^三 自の愛樂する所の宗義を顯示せんが爲めの故なり。問ふ、何の故に次に因を辯するや。答ふ、現見の事に依る決定の道理を開顯して、他をして所立の宗義を攝受せしめんと欲するが爲めの故なり。問ふ、何の故に次に喩を引くや。答ふ、能成道理の依止する所の現見の事を顯示せんと欲す

【リ】 增賀記第百十條（第九條二十行許り損失して寫すこと能はず。云云）不定に於て立て、決定と爲す者に就いて問答す。

【三】 自相成就。文意は一切法は離言の自相を本來成就して、色等各己が或は常或は無常性の中に安立す。復何の因縁を以てか自性差別の二種の所成の義を建立するや。答ふ未了の敵者をして信解を生ぜしめんと欲するが爲めの故なり。諸法の自性差別の性相を生成せんが爲にはあらず。

【三】 自の愛樂云云。「入正理論」の「自の樂爲に隨つて成立する所の性」是れなり。

あつて善き作業を備ふるを見れば必ず當に大財富を獲べしと比知し、大財富を見ては先に已に善作業を備へしと比知し、先に善行悪行を修習せるを見て當に興衰すべしと比し、興衰あるを見て先に善行悪行を造作せりと比し、豊なる飲食を見ては飽満を比知し、飽満あるを見ては飲食の豊なりしことを比し、若し人ありて食平等ならざるを見ては當に病あるべしと比し、現に病あるを見ては是の人食平等ならざることを比知し、靜慮あるを見ては離欲を比知し、離欲者を見ては靜慮ありと比し、若し道を修するを見ては當に沙門の果證を獲べしと比知し、若し沙門の果證を獲るを見ては道を修せりと比知するが如し、是の如き等の類をば、當に知るべし總じて因果比量と名くと。是れを比量と名く。

第八目 正數量 正數量とは、謂く一切智所説の言教なり、或は彼に従つて聞き、或は彼の法に隨ふなり。此に復三種あり、一には聖言に違はず、二には能く雜染を治し、三には法相に違はざるなり。

(1) 聖言に違はずとは、謂く聖弟子の説ける、或は佛の自ら説き給へる、經教展轉流布して、今に至つて正法に違はず正義に違はざるなり。

(2) 能く雜染を治すとは、謂く此の法に隨つて善く修習する時、能く永く貪瞋癡等の一切の煩惱及び隨煩惱を調伏するなり。

(3) 法相に違はずとは、謂く法相に違ふに翻じて、當に知るべし、即ち是れ法相に違はざるなりと。何等をか名けて法相に違ふと爲すや、謂く無相に於いて増して有相と爲し、我、有情、命者、生者等の類ありと執する如く、或は常、或は斷、有色、無色、是の如き等の類を執するなり。或は有相に於いて減じて無相と爲し、或は決定に於いて立てて不定と爲す、一切の行は皆是れ無常なり、一切の有漏は皆性是れ苦なり、一切の諸法は皆空無我なるを、而も妄りに一分は是れ常なり、一分

の如き等の類を體比量と名く。

(3) 業比量とは、謂く作用を以て業の所依に比するなり。遠き物の動搖あること無く鳥其の上に居るを見て、是れ等の事に由つて是れ机なりと比知し、若し動搖等の事あるは是れ人なりと比知し、廣き跡の住處は是れ象なりと比知し、身を曳いて行ける處は是れ蛇なりと比知し、若し嘶聲を聞けば是れ馬なりと比知し、若し唳吼を聞けば師子なりと比知し、若し咆勃を聞けば牛王なりと比知し、見は眼を比し、聞は耳を比し、嗅は鼻を比し、嘗は舌を比し、觸は身を比し、識は意を比し、水中に礙を見ては地ありと比知し、若是の處の草木滋潤し莖葉青翠なるを見れば水ありと比知し、若熱灰を見れば火ありと比知し、叢林掉動すれば風ありと比知し、瞑目して杖を執り、進止他に問ひ、蹊蹶して路を失ふ、是の如き等の事を以て是れ盲なりと比知し、高聲を側ち聽くを是れ聾なりと比知するが如し。正信と、聰叡と、離欲と、未離欲と、菩薩と、如來と、是の如き等の類をば、業を以て比度すること前の如く應に知るべし。

(4) 法比量とは、謂く相ひ隣り相ひ屬する法を以て、餘の相ひ隣り相ひ屬する法を比するなり。無常に屬するを以て苦有りと比知し、苦に屬するを以ての故に空、無我を比し、生に屬するを以ての故に老法ありと比し、老に屬するを以ての故に死法ありと比し、有色、有見、有對に屬するを以て方所あり、及び形質ありと比し、有漏に屬するが故に苦ありと比知し、無漏に屬するが故に苦無しと比知し、有爲に屬するが故に生住異滅の法を比知し、無爲に屬するが故に生住異滅なき法と比知するが如し、是の如き等の類を法比量と名く。

(5) 因果比量とは、謂く因果を以て展轉して相ひ比するなり。行くことあるを見て餘方に至ると比し、餘方に至れるを見て先に行くことありしと比し、若し人ありて法の如く王に事ふるを見れば、當に廣大の祿位を獲べしと比知し、大なる祿位を見て先に已に法の如く王に事へしことを比知し、若し人

は清淨の現量にして世間の現量に非ざるあり、謂く出世の智は、所行の境に於いて有を知つて有と爲し、無を知つて無と爲し、有上を有上と知り、無上を無上と知る、是の如き等の類を世間に共ぜざる清淨の現量と名く。

第七目 比量 比量とは、謂く思擇と俱なる已に思ひ應に思ふべき所有境界なり、此に復た五種あり、一には相比量、二には體比量、三には業比量、四には法比量、五には因果比量なり。

(一)相比量とは、謂く所有相狀相ひ屬するに隨ひ、或は現在、或は先の所見に由り境界を推度す。幢を見るが故に車ありと比知し、烟を見るに由るが故に火ありと比知するが如し。是の如く王を以て國を比し、夫を以て妻を比し、角犁^{かくら}等を以て牛ありと比知し、膚の細軟、髮の黒き、輕躁にして容色妍美なるを以て少年なりと比知し、面皺み髮白き等の相を以て是れ老なりと比知し、執持せる自相を以て道と俗を比知し、樂んで聖者を觀、樂つて正法を聞き、慳貪を遠離するを以て正信なりと比知し、善く所思を思ひ、善く所説を説き、善く所作を作すを以て聰寂なりと比知し、慈悲愛語にして勇猛に施すことを樂ひ、能く善く甚深なる義趣を解釋するを以て菩薩なりと比知し、掉動、輕轉、嬉戲、歌笑等の事を以て未離欲なりと比知し、諸の威儀恒常に寂靜なるを以て離欲なりと比知し、如來の微妙の相好、智慧寂靜、正行神通を具するを以て、如來應等正覺は一切智を具し給ふと比知し、老時に於いて彼の幼年の所有相狀を見るを以て是れ彼なりと比知す、是の如き等の類を相比量と名く。

(二)體比量とは、謂く現に彼の自の體性を見るが故に、彼の物の現に見ざる體に比類し、或は現に彼の一分の自體を見て餘分を比類し、現在を以て過去を比類し、或は過去を以て未來を比類し、或は現在の近事を以て遠に比し、或は現在を以て未來を比するが如し、又飲食、衣服、嚴具、車乘等の事の一分得失の相を觀見して一切を比知し、又一分の成熟を以て餘の熟分を比するが如し、此

此の中境界を建立して取る所依の境は已に思惟せるにあらず、應に思惟すべきに非ず。地等諸界の解、若未だ成ぜざるを應に思惟すべしと名け、解若し成就せるを已に思惟せりと名く、是の如きを名けて已に思へると思ふべきとに非ざる現量と爲す。

(3) 錯亂の境界に非ざる現量とは、謂く或は五種、或は七種なり。五種とは、謂く五種の錯亂の境界に非ざるなり。何等をか五と爲す、一には想錯亂、二には數錯亂、三には形錯亂、四には顯錯亂、五には業錯亂なり。七種とは、謂く七種の錯亂の境界に非ざるなり。何等をか七と爲す、謂く即ち前五と、及び餘の二種の通行錯亂とを合して七種と爲す。何等をか二と爲す、一には心錯亂、二には見錯亂なり。想錯亂とは、謂く彼の相に非らざるに於いて彼の相の想を起す、陽焰に於いて鹿の渴相の中に水の想を起すが如し。數錯亂とは、謂く少數に於いて多數の増上慢を起す、醫眩の者の一月の處に於いて多月の像を見るが如し。形錯亂とは、謂く餘の形色に於いて餘の形色の増上慢を起す、旋火に於いて彼の輪形を見るが如し。顯錯亂とは、謂く餘の顯色に於いて餘の顯色の増上慢を起す、迦末羅病の眼根を損壞し、非黃色に於いて悉く黃相と見るが如し。業錯亂とは謂く無業の事に於いて有業の増上慢を起す、拳を結び馳走して樹奔流すと見るが如し。心錯亂とは、謂く即ち五種の所錯亂の義に於いて心、喜樂を生ず見錯亂とは、謂く、即ち五種の所錯亂の義に於いて忍受し、顯說して吉祥の想を生じ堅執して捨てざるなり。若是の如き錯亂の境界に非ざるを名けて現量と爲す。

問ふ、是の如き現量は誰の所有なりや。答ふ、略して説かば四種の所有なり、一には色根の現量、二には意受の現量、三には世間の現量、四には清淨の現量なり。色根の現量とは、謂く五色根所行の境界なり、先に説きし所の現量の體相の如し。意受の現量とは、謂く諸の意根所行の境界なり、先に説きし所の現量の體相の如し。世間の現量とは、謂く即ち二種なり、總じて説いて一の世間の現量と爲す。清淨の現量とは謂く、諸の所有する世間の現量を亦名けて清淨の現量と爲すことを得。或

【三】迦末羅(Kamala)。熱病、大風病と譯す。

し、是の如き等の類無量無邊なり。且く小光の大光に映ぜらるるが故に得可からざるが如し、所謂日光の星月を映する等なり。又月光の衆星を映奪するが如し。又能治の所治を映奪して得べからざらしむるが如し、謂く不淨の作意は淨相を映奪し、無常、苦、無我の作意は常、樂、我の相を映奪し、無相の作意は一切の衆相を映奪す、惑障の所礙とは、謂く幻化の所作と、或は色相の殊勝なると、或は復相似と、或は内の所作と、目眩と、惛夢と、悶醉と、放逸と、或は復顛狂と、是の如き等の類を名けて惑障と爲す。若此の四障の爲めに礙へられざるを無障礙と名く。極遠に非ずとは、謂く三種の極遠の遠さくる所に非ず、一には處の極遠、二には時の極遠、三には損減の極遠なり。是の如き一切を總じて現に見ざるに非ずと名く、現ならざるに非ざるが故に名けて現量と爲す。

(2)已に思へると應さに思ふべきとに非ざる現量とは、復二種あり。一には纔に取れば便ち取る所依と成る境、二には境界を建立して取る所依の境なり。纔に取れば便ち取る所依の境と成るとは、謂く若し境にして能く纔かに取ることを作さば、便ち取るの所依止と成る。猶し良醫の病者に藥を授くるに色香味觸皆な悉く圓滿し、大勢力ありて威徳を成熟するが如き、當に知るべし、此の藥の色香味觸をば纔かに取れば、便ち取るの所依止となると。藥の所有の大勢威徳を、病若し未だ愈えざるときは名けて應に思ふべしと爲し、其の病若し愈えなば名けて已に思へりと爲す、是の如き等の類を纔に取れば便ち取る所依と成る境と名く。境界を建立して取る所依の境とは、謂く若し境にして能く境界を建立して取る所依止と爲る、瑜伽師の地に於いて水と火と風界を思惟するが如き、若し地に住して其の水を思惟すれば、即ち地に住する想を轉じて水想を作し、若し地に住して火風を思惟すれば、即ち地に住する想を轉じて火風の想を作す。此の中地想は即ち是れ境界を建立して取るなり、地は即ち是れ境界を建立して取る所依なり。地に住するが如く、水火風に住するも、其の所應の如く、當に知るべし亦爾なりと、是れを境界を建立して取る所依の境と名く。

するなり。此に復五種あり、一には相狀相似、二には自體相似、三には業用相似、四には法門相似、五には因果相似なり。相狀相似とは、謂く、現在或は先の所見に於いて、相狀相ひ屬し、展轉して相似す。自體相似とは、謂く彼れ展轉して其の相相似す。業用相似とは、謂く彼れ展轉して作用相似す。法門相似とは、謂く彼れ展轉して法門相似す。無常と苦法と、苦と無我法と、無我と生法と、生法と老法と、老法と死法との如し。是の如く有色無色、有見無見、有對無對、有漏無漏、有爲無爲、是の如き等の類無量の法門展轉して相似するなり。因果相似とは、謂く彼れ展轉して若は因、若は果、能成所成展轉して相似す、是れを同類と名く。

第五目 異喩 異類とは、謂く所有の法を、所餘の法に望めて、其の相展轉して少しも相似せず、此に亦た五種あり、上と相違して應に其の相を知るべし。

第六目 現量 現量とは、謂く、三種あり、一には現に見ざるに非ず、二には已に思へると應に思ふべきとに非ず、三には錯亂の境界に非ず。

(一)現に見ざるに非ざる現量とは、復四種あり、謂く、諸根壞せず、作意現前し、相似して生ずるが故に、超越して生ずるが故に、障礙無きが故に、極遠に非ざるが故なり。相似して生ずるとは、謂く欲界の諸根は欲界の境に於て、上地の諸根は上地の境に於いて、已に生じ、已に等しく生ぜると若は生ずると若は起ると、是れを相似して生ずと名く。超越して生ずとは謂く、上地の諸根、下地の境に於いて已に生ずる等、前に説けるが如し、是れを超越して生ずと名く。障礙無しとは復四種あり、一には覆障の所礙に非ず、二には隱障の所礙に非ず、三には映障の所礙に非ず、四には惑障の所礙に非ず、覆障の所礙とは、謂く、黑暗、無明暗、不澄清色暗に覆障せらるるなり。隱障の所礙とは、謂く或は藥草の力、或は呪術の力、或は神通の力に隱障せらるるなり。映障の所礙とは、謂く少小の物の廣多の物の爲めに映奪せらるるが故に得べからず、飲食の中の藥、或は復毛の端の如

【二〇】 引喩。基師曰く引喩は總にして同喩と異喩とを含むと。有人言く古師の引喩は唯同喩のみにして異喩を含まず。何となれば下の文に引喩を釋して「引因^二所依^一故」と云へるを以てなり云云。

【二一】 因果相似。善因樂果惡因苦果の如きを云ふ。

【二二】 能成所成云云。邁云く、世親より前は瓶等の物體を以て喩と爲し、無常は聲と同じきが故に名づけて同類と爲す。陳那より以後は瓶と聲と全く殊なり。況や四塵(瓶)一塵(聲)何ぞ同品と成らん。故に瓶の無常と聲の無常と義有ること均等なるが故に同品と名づくと云云。

第四節 論の所依を釋す

云何が論の所依なりや。當に知るべし十種ありと、謂く二五所成立の義に二種あり、能成立の法に八種あり。

第一項 所成立の義

所成立の義に二種ありとは、一には自性、二には差別なり。所成立の自性とは、謂く、有を立てて有と爲し、無を立てて無と爲すなり。所成立の差別とは、謂く、有上を有上と立て、無上を無上と立て、常を立てて常と爲し、無常を無常と立つるなり。是の如く有色無色、有見無見、有對無對、有漏無漏、有爲無爲、是の如き等の無量なる差別の門をば、當に知るべし、所成立の差別と名くと。

第二項 能成立の八法

能成立の法に八種ありとは、一には立宗二には辯因、三には引喩、四には同類、五には異類、六には現量、七には比量、八には正教量なり。

第一目 立宗 立宗とは、謂く二種の所成立の義に依つて、各別に自品の所許を攝受し、或は論宗を攝受し、若は自の辯才にして、若は他を輕蔑し若は他に從つて聞き、若は眞實を覺り、或は自宗を成立せんが爲め、或は他宗を破壊せんが爲め、或は他を制伏せんが爲め、或は他を摧屈せんが爲め、或は他を悲愍せんが爲めに宗義を建立するを云ふなり。

第二目 辯因 辯因とは、謂く所立の宗義を成就せんが爲めに、所引喩と同類と異類と、現量と、比量と、及び正教「量」とに依つて道理を建立し順益する言論を云ふなり。

第三目 引喩 引喩とは亦所立の宗義を成就せんが爲めに、因の所依たる諸の餘の、世間にて申習し、共許せる了じ易き法を引いて比況する言論を云ふなり。

第四目 同類 同類とは、謂く、所有の法を所餘の法に望むるに隨つて、其の相展轉して少分相似、

【二五】 所成立は、所立なり、世親以前の古因明師は宗因喩を能立とし宗の言の所成立の義を所立とす。新因明師は宗を所立、因喩を能立とす。基師三義を以て此の文を解す。
 【二六】 能成立の法に八種。因明大疏には八支皆言陳と爲し、引喩を同喩、異喩の總とし、同類を同喩とし、異類を異喩として、之を喩の別とす。然るに有人言く八支の中、立宗、辯因、引喩の三支は言陳なれども同類已下の五支は立者の智力の觀察（現量、比量、聖教量）と其の觀察に供する具（同類、異類）にして正しく言論を以て陳ぶるものにあらず。故に此の同類等の五支は所立の宗に對しては能成立の功あるを以て因喩と同じく能立に列すれども言陳にあらず。故に此の文に因喩には「言論」と釋し同類等には言論と言はず云云。
 【二七】 或は論宗云云。論宗を攝受すとは自の師宗に依り外に對して自宗を立つるが如きを云ふ、然らざれば相符極成あり。自の辯才とは佛徒にして自の辯才に由て外道の宗義を立つるが如きを云ふ。此二種何れも立論者自己の樂ふ所に隨つて便ち立つ、之れを正しき宗體となす。

毀謗論とは、謂く憤發を懷く者、染汚心を以て威勢を振發し、更に相ひ擯毀する所有言論なり。謂く麁惡の所引、或は不懲たえの所引、或は綺言の所引、乃至惡説の法と律との中にて諸の有情の爲めに彼の法を宣説し、研究し、決擇し、教授し、教誡するなり、是の如き等の論を毀謗論と名く。

第五項 順、正 論

順正論とは、謂く、善説の法と律との中に於いて、諸の有情の爲めに正法を宣説し、研究し、決擇し教授し、教誡するなり。有情の疑惑する所を斷ぜんが爲めの故に、甚深の諸句義に達せんが爲めの故に、智見をして畢竟して清からしめんが爲めの故に正行に隨順し、解脫に隨順す、是の故に此の論を順正論と名く。

第六項 敬、導 論

教導論とは、謂く、増上心學、増上慧學を修習する補特伽羅に教へて、心未だ定ならざる者には心をして定を得せしめ、心已に定なる者には解脫を得せしむる所有言論なり、彼をして眞實智を覺悟せしむるが故に、彼をして眞實智を開解せしむるが故なり、此の故に此の論を教導論と名く。

問ふ、此の六論の中に幾の論か眞實にして能く義利を引き應に修習すべき所なりや、幾か不眞實にして能く無義を引き、應に遠離すべき所なりや。答ふ、最後の二論は是れ眞、是れ實、能く義利を引き、應に修習すべき所、中間の二論は眞ならず實ならず、能く無義を引き應に遠離すべき所なり、初の二種の論は應に分別すべし。

第三節 論の處所の釋す

云何が論の處所なりや。當に知るべし亦た六種ありと、一には王家に於いてし、二には執理家に於いてし、三には大衆の中に於いてし、四には賢哲者の前に於いてし、五には善く法義を解する沙門、婆羅門の前に於いてし、六には法義を樂ふ者の前に於いてするなり。

第二項 尙論

尙論とは、謂く諸の世間の随つて聞くべき所の所有言論なり。

第三項 諍論

諍論とは、謂く或は諸欲に依つて起す所なり、若は自の所攝たる諸欲を他に侵奪せられ、若は他の所攝たる諸欲に自ら侵奪を行じ、若は所愛の有情の所攝たる諸欲を更に相ひ侵奪す。或は若は攝受無き諸欲を侵奪せんと欲す。謂く、歌舞戲笑等の所攝、若は倡女、僕從等の所攝にして、或は觀看の爲め、或は受用の爲めなり。是の如き等の諸欲の事の中に於いて未離欲者、欲界の貪の爲に染汚せらるる者は堅執に因るが故に縛著に因るが故に、耽嗜に因るが故に、貪愛に因るが故に憤を發して乖違し、喜んで鬪諍する者は、種々の論を興し、怨害の論を興すが故に諍論と名く。或は惡行に依つて起す所なり、若は自の所作たる身語の惡行を他に譏毀せられ、若は他の所作たる身語の惡行に自ら譏毀を行じ、若は所愛の有情の所作たる身語の惡行を互に相譏毀す。是の如き等の惡行を行ずる中に於いて、未だ作さざる諸の惡行を作さんと願ふ者、未だ欲界の貪瞋癡を離れざる者、重き貪瞋癡に拘蔽せらるる者、堅執に因るが故に、縛著に因るが故に、耽嗜に因るが故に、貪愛に因るが故に、更に相ひ憤發し染汚心を懷き、互に相ひ乖違し、喜んで鬪諍する者は、種種の論を起し、怨害の論を興すが故に諍論と名く。或は諸見に依つて起す所なり、謂く、薩迦耶見、斷見、無因見、不平等因見、常見、雨衆の見等の種種の邪見、及び餘の無量の諸の惡見の類「あり」、是の如きの諸見の中に於いて、或は自の所攝を他に遮斷せられ、或は他の所攝を自ら遮斷を行じ、或は所愛の有情の所攝を他正に遮斷し、或は已に遮斷し、或は未だ攝受せざる所を攝受せんと欲す。此の因縁に由つて未離欲者は、前に廣く説けるが如く、乃至種種の論を興し、怨害の論を興す是を諍論と名く。

【三】尙論。世間の理と相應する言論にして世に折尙せらるゝ所の言論。

【四】攝受無き諸欲。歌舞等に於て唯だ觀看せんと欲する故に相侵を行ず。己が所有とするを欲せず、又倡女等に於て暫時受用せんと欲するのみ己が妻妾奴僕等とするを欲せず。

第四項 毀謗論

と、解脱知見蘊となり。是の如く已に十種の佛教所應知處を説けり、及び前きに説ける所の佛教所應知處等は當に知るべし、皆是れ内明處の攝なりと。

第三章 醫方明處を釋す

云何が醫方明處なりや。當に知るべし、此の明に略して四種ありと、謂く病相に於いて善巧なり、病因に於いて善巧なり、已生の病、斷滅するに於いて善巧なり、已斷の病、後に更に生ぜざる方便に於いて善巧なるなり。是の如きの善巧、廣く義を分別すること經の如く應に知るべし。

第四章 因明處を釋す

第一節 七種を標列す

已に醫方明處を説けり、云何が。因明處なりや。謂く、觀察する義の中に於ける諸の所有事なり。此れ復云何。嗚唎南に曰く、

『論の體と、論の處所と、論の據と、論の莊嚴と、論の負と、論の出離と、論の多所作の法なり。』當に知るべし、此の中に略して七種ありと、一には論の體性、二には論の處所、三には論の所依、四には論の莊嚴、五には論の墮負、六には論の出離、七には論の多所作の法なり。

第二節 論の體性を釋す

云何が論の體性なりや。謂く六種あり、一には言論、二には尙論、三には諍論、四には毀謗論、五には順正論、六には教導論なり。

第一項 言 論

三 言論とは、謂く一切の言説と、言音と、言詞と是れを言論と名く。

【一〇】因明。因とは因由即ち理由にして一明の別稱なり。明とは五明の通稱にして能明の教を云ふ。印度特有の辯論學なり。近來の學者多く東洋論理學の稱を用ひ演繹法と比較して説明するを常とす。然れども元來、論理學は思考の形式に關する必然の法則を研究するを目的とし、因明は敵者を論伏して勝を制するを目的とすれば、其順序形式等にも自ら大差あり。故に因明に東洋論理學の稱は妥當ならず。【一一】觀察する義。所立の義。【一二】言論。音聲を以て性とす、言説は是れ體、言音は是れ相、言詞は是れ用なり。

還或は阿羅漢の諸聖の神通、及び最勝住を引く。謂く未だ内の色想を伏せず、外に染汚色無き勝解、是を第一と名け、已に内の色想を伏するを、是を第二と名け、淨と不淨と、非二色の第一捨勝解、是を第三と名く。此の三解脫は一切の色に於いて自在を得るが故に、便ち能く諸聖の神通を引發す。謂く諸の神通は一切の異生と共有ならず。空無邊勝解と、識無邊勝解と、無所有勝解と、非想非非想勝解と、微微任運心勝解と、此の五の勝解を次第に善く修治するが故に、能く想受滅等至の最勝住を引く。又若は、諸色を觀し、若は、所觀の如く初めの三解脫の中に於いて修習すとは、謂く三解脫の方便道の所攝たる三勝處なり。此の中、外の諸色の若は小、若は大、若は好、若は惡、若は劣、若は勝を觀すとは、謂く非三摩地の所行にして現に得る所の色を觀するなり。三摩地の所行を緣する作意は、種種に現前せざるに由るが故に名けて勝と爲し、三摩地所行の中に於いて奢摩他の行を知と名け毘鉢舍那の行を見と名く。三摩地所行に於いて若は知り、若は見るが如く、彼の色に於いて已に尋思し、已に了別す。是の如く外の所想の非三摩地所行の中に於いて諸色を觀するも亦爾なり。

第九項 增九の法門

已に八種の佛教所應知處を説けり、次に九種を説かん。謂く、九結あり、攝事分に當に廣く建立すべきが如し。又九種の生處あり、受生の有情彼の處に於いて同じく居止する所なり、謂く三界の中、諸の惡趣の厭ふべき處を除くが故なり、前に已に説けるが如し。

第十項 增十の法門

已に九種の佛教所應知處を説けり、次に十種を説かん。謂く十遍處なり、當に知るべし即ち諸の解脫の所作成就するなりと、餘の解脫、勝處、遍處は攝事分に當に廣く分別すべきが如し。又十の無學支あり、當に知るべし無學の五蘊の所攝なりと、謂く戒蘊と、定蘊と、慧蘊と、解脫蘊

【三】 非二色の第一捨勝解。展轉一味想にて唯だ光明のみを觀じて淨不淨を觀ぜざるを非二色第一捨勝解と云ふ。光明最勝の位なるが故に第一と云ひ平等觀の故に捨勝解と名づく。

【四】 諸色を觀。八勝處の中の四勝處なり。

【五】 所觀の如く。八勝處の中の後四勝處なり。前に已に境を觀するが如く差別して色を觀するが故に。

【六】 增習記一、第百八條、八解脫と十遍處と八勝處との因果關係に就いて「婆沙」に成實「攝論」等を擧げて其の同異を問答す。

【七】 攝事分。第八十九卷。

【八】 又九種の生處。即ち九有情居なり、有情の居住せんと欣樂する所なり、前第十四卷所説の七識住に無想天と有頂天を加ふるなり。(俱舍論八「九右」參照)。

【九】 前に已に。第十四卷七識住を説ける所なり。

【十】 十の無學支。戒蘊に正語正業正命を、定蘊に正念正定を、慧蘊に正見、正思惟、正精進を攝す、合して八、更に餘の解脫と解脫知見と二蘊を加へて十を成す。

て力を護惜する時、(四)已に所作あつて身疲倦する時、(五)將に遊行せんと欲して力を護惜する時、(六)已に長途を涉つて身疲倦する時、(七)正に病苦の爲めに纏擾せらるる時、(八)所病已に愈えて更に發することを恐るる時、此れを懈怠の類の補特伽羅とす、乃至未だ懈怠の所依に遇はず、少しく精進に似たれども若し遇ふことを得已らば速かに懈怠を發す、是の故に名けて懈怠の種類と爲す。此れと相違するは亦四處に依り、八時の中に於いて勤精進を發す、當に知るべし、是の如きの補特伽羅は能く懈怠を伏し、勤めて精進する類なりと。懈怠の所依に遇ふと雖も亦能く勤精進を發す、何に況んや遇はざるをや是の故に名けて勤精進の類と爲す。又八種の正願所攝の可愛の生因あり、能く諸欲の中に於いて増上の生を樂うて、永く一切の欲を離るるを求めざる者をして、當に八種の可愛の生處に生ぜしむべし。謂く(一)人中卑惡の種類を願つて小なる施戒二福の業事を修す、是の如く(二)人中尊貴の種類、(三)四大王天、(四)三十三天、(五)夜摩天、(六)覩史多天、(七)化樂天、(八)他化自在天を願樂して小なる施と戒との二の福業事を修す。又四の因縁の故に人趣の中に於いて、如來の四衆を建立す、三の因縁の故に、天趣の中に於て四衆を建立す。(一)最も増上なるが故に、(二)世間共に許して福田と爲すが故に、(三)資財を受用すること他に由らざるが故に、(四)一切世間の資財を棄捨するが故に、此の四縁に由つて人趣の中に於いて四衆を建立す。(一)依地邊際あるが故に、(二)欲界の邊際なるが故に、語行邊際なるが故に、此の三縁に由つて天趣の中に於いて四衆を建立す。又世間の三處に於いて轉ずる時、恆に常に世間の八法に觸れらる。謂く(一)樂欲處と、(二)功用處と、(三)衆緣處となり。樂欲處に於いて轉ずる時、或は(一)利に觸れ、或は(二)非利に觸る。功用處に於いて轉ずる時、或は他の意に稱ひ、或は意に稱はず、背面の位に於て(三)毀と(四)譽とに觸れ、現前の位に於いて(五)稱と(六)譏とに觸る。衆緣處に於いて轉ずる時、或は先世に由り、或は現法の苦樂の衆緣に由り、(七)苦と(八)樂とに觸る。又八勝解は能く不

【一】如來の四衆。國王、婆羅門、大長者、沙門なり。次での如く四縁に配すべし。
 【二】天趣の中に於いて四衆、依地邊際に依つて(一)四大王衆天と(二)三十三天との二衆を立つ、是れ地居天にして持雙山頂と須彌山頂とに住すればなり、欲界第六天の邊際に(三)魔衆を立て、語行の邊際に(四)梵衆天を立つ。此天は語言の因たる尋伺ある處の中に最終なればなり。

卷の第十五

本地分中闍所成地第十の三

第八項 増ハの法門(合して十門あり)

已に七種の佛敎所應知處を説けり、次に八種を説かん。謂く八支聖道の所攝の諸の苾芻をして、究竟じて結を斷ぜしむるに三種の修法あり。謂く、戒を修すると、定を修すると、慧を修するとなり、正語と、正業と、正命とを名けて修戒と爲し、正念と、正定とを名けて修定と爲し、正見と、正思惟と、正精進とを名けて修慧と爲す。又正方便及び果増上力に由るが故に、清淨品の八種の補特伽羅を建立す、謂く、四向を行じ、四果に住する者なり。又二種の施、又相の差別あり、一には有過失の施、二には無過失の施なり。前七種の施を有過失と名け、最後の一種を無過失と名く。謂く、(一)布施あり、懈怠所損の故に過失あり。(二)或は布施あり、欲する所に隨はざるが故に過失あり。謂く、染心の者あり、貧窮を怖畏し、富樂を稀求して布施を行するなり。(三)或は布施あり、過去を顧戀するが故に過失あり。(四)或は布施あり、未來を稀求するが故に過失あり。(五)或は布施あり、輕慢の過あるが故に過失あり。(六)或は布施あり、富樂を稀求するが故に過失あり。(七)或は布施あり、他の知聞を求むるが故に過失あり。無過失施とは、謂く涅槃に迴向するが故に、彼の資糧の爲めの故に染汚の心無く、善趣に往かんが爲めの故に、大財を得んが爲めの故に布施を行するなり。又四處に依り八時の中に於いて、懈怠に趣入して精進を發さず、當に知るべし、是の如きの補特伽羅は是れ懈怠の類にして精進の類に非すと。謂く、(一)乞食の處に依り、(二)所作の處に依り、(三)遊行の處に依り、(四)界不平等の處に依る。此の四處に依りて八時の差別あり、(一)多く精美を食して身沈重なる時、(二)少く魚惡を食して身劣頓なる時、(三)將に所作あらんと欲し

過失あり。此れと相違するは、當に知るべし、善説の法と律との中に亦た七種の過失無き事ありと。又八六七法あり、諸の苾芻の所起の違犯諍事をして止息せしむ、餘は攝事分の中に當に説くべきが如し。當に知るべし、此の中に七種の違犯諍事あり、一には開悟を現前に犯諍するの事、二には開悟を過去に失念して犯諍するの事、三には開悟自在ならずして犯諍するの事、四には尋思し犯諍するの事、五には決擇を犯諍するの事、六には自悔を犯諍するの事、七には忍愧を建立するに二衆展轉して罪を擧げ諍ふの事なり。

【八六】七法。七滅諍法なり、謂く現前毘尼、憶念毘尼、不癡毘尼、自言毘尼、覓罪相毘尼、多人覓罪相毘尼、如草數地なり。次の如く七種の違犯諍事に配せよ。七毘尼は四諍を滅す。所謂、言諍、覓諍、犯諍、事諍なり。廣くは律に説くが如し。

瑜伽師地論卷第十四

り、彼の處所に於て受生する有情の諸識現前し相續して住す、三界の中に於いて唯だ惡趣と無想の有情と、及び非想非非想處とを除く。惡趣の中は極めて厭ふべきに由るが故に識住を立てず、無想の有情は一向に轉識現行せざるが故に識住を立てず、非想非非想處は行と不行と決定せざるが故に識住を立てず。(二)身異類の故に種種身と名け、想異類の故に種種想と名く。(二)當に知るべし此れと相違するをば一種身、一種想と名くと。(三)梵世より已下は身形異類なり、所生の身形、種種の色相差別あるが故なり。梵世の中に於いて初めて受生する時、彼の諸の梵衆咸く是の念を作す、我等皆是れ大梵の所生なりと。爾の時梵王亦た是の念を作す、是の諸の梵衆は、皆吾が所生なりと、是く如く彼の想異類あるに非ず。(四)第二靜慮より已上の一切の諸天は身光等しく照らすが故に一種身と名く、光音天衆の先後に生ずる者、梵世の猛焰燒然たるを觀るに由り、爾の時便ち怖と不怖との想あり、是の故に彼に於いて異類の想あり。又諸の有情に七種の麤重あり、遍く一切の煩惱品の麤重を攝す。謂く劣界の(一)貪(二)瞋品の麤重と中界、妙界の(三)貪品の麤重と、劣と、中と、妙界との(四)慢と、(五)無明と、(六)見と、(七)疑との品の麤重なり。又外道の惡說法律の中に於いて、當に知るべし、七種の過失ありと、謂く解の過失と、行の過失と、依止の過失と、思惟の過失と、功用の過失と、増上心の過失と、増上慧の過失となり。彼の諸の外道少しく法に於いて聽聞し受持すと雖も、而も常に四顛倒に隨順するが故に凡て言論を興すは、専ら他を毀る爲めにして、徵難を免脱するを勝利と爲すが故に、其の所生の解には皆過失あり。受くる所の禁戒、邪範、邪命に攝受せらるるが故に、自ら出離を得せしむる能はず、故に亦過失あり。所有思惟は邪に出離を求め、心を損壞するが故に亦た過失あり。事ふる所の師友、唯だ能く顛倒の道のみを宣說するが故に、亦過失あり。所有功用は方便を離るるが故に亦た過失あり。彼の増上心は妄念、愛慢及び無明と、疑との上靜慮の所攝なるが故に亦た過失あり。彼の増上慧は^{八五}六十二見の損壞する所なるが故に亦

【と】 增賀記一、第七百條、怖と不怖とに就いて問答す。

【八五】 六十二見。前際を執する四邊常論と四一分常論と。後際を執する有想等の十六と及び無想と俱非とに各八論あると(以上四十常見)七斷論(斷見)なり。以上邊見の攝なり又、前際を執する二無因論と、四有邊等の論と、四不死矯亂論と及び後際を執する五現涅槃論なり(以上十五見は邪見の攝なり)義林章四末參照。

する所の有罪妄想の樂のみを得。又七種の魔惑品の力あり、一には聖教を憎嫉し、二には能く惡趣に往く惡行を現行し、三には自の妙好を顧みざる障法を樂習し、四には他の誹毀を顧みざる障法を樂習し、五には善不善、有罪無罪、若は劣、若は勝、若は黑、若は白、及び廣く緣起を分別する法の中に於いて解了すること能はず、六には慳垢心を弊して衆具を積集し、七には智慧陝劣にして愚癡増廣す。若し能く是の如きの七種の魔惑品の力を降伏するは、當に知るべし、即ち是れ聖法律の中の六四信等の七力なりと。又七種の第一義法たる涅槃の所對治の法ありて、能く正法をして衰退隱没せしむ。是の如きの七法は三の衰損の攝なり、謂く(一)受用衰損と、(二)増上意樂衰損と、(三)方便衰損となり。(一)衣服等に於いて妙好を樂求し、多求を樂欲し、及び彼の所起の種種の受用を受用衰損と名け、(二)道及び(三)道果たる涅槃に於いて、心に信解せざるを増上意樂衰損と名け、(四)懈怠と、(五)失念と、(六)心亂と、(七)惡慧とを方便衰損と名く。受用衰損は是れ貪不善根の品類なり、意樂方便衰損は是れ癡不善根の品類なり。此れと相違するは、當に知るべし、即ち是れ白品の七法なりと。又七種の第一義法たる涅槃品の法あり、能く正法をして退すること無く住せしむ。一には聞所成の慧、二には思所成の慧、三には修所成の慧、四には惡縁の爲めに依止を侵損せられず、五には正しく財法を求め、六には増上慢無く、七には供養すべきと供養すべからざる。との、補特伽羅に於いて能く善く此は供養すべし、此は供養すべからずと簡擇す。此の中、聞慧に由るが故に未了の義に於て能く正しく解了し、思慧に由るが故に未善決定の義に於いて、能く善く思惟し、修慧に由るが故に諸の煩惱を斷じ、惡縁の依止を侵損すること無きに由るが故に堪能に修斷するなり、正しく財法を求むるが故に速かに通慧を證し、増上慢無きが故に下品の所證に於いて喜足を生ぜず、能く善く補特伽羅を簡擇するが故に、諸の世智大福の者等に於いて樂つて親近せず、亦た供養せず、唯だ樂つて少欲の者等のみに親近し供養す。又七種の諸の有情の類の受生の處所あ

【六四】信等の七力。七聖財の力なり。

第七項 增七の法門(合して十五門あり)

已に六種の佛教所應知處を説けり、次に七種を説かん。謂く七法あり、能く諸諦に於いて如實に覺了して圓滿に解脱す、謂く毘鉢舍那品に三あり、一には擇法、二には精進、三には喜なり。奢摩他品に亦三あり一には安、二には三摩地、三には捨なり、念は二品に通ず。又根に由るが故に、果の故に、解脱の故に七種の補特伽羅を建立す、向道の中に於て鈍根と利根とに依るが故に(一)隨信と(二)隨法との行を建立し、果道の中に於て即ち此の二種を(三)信解脱と(四)見到と名け、(五)定障をば解脱して煩惱障をば解脱するに非ざるが故に身證を建立し、(六)煩惱障をば解脱して定障をば解脱するに非ざるが故に慧解脱を建立し、(七)定障と煩惱障とを俱に解脱するが故に俱分解脱を建立す。又三の因縁、七種の行の故に、修行者をして心に内定を得て心を正しく一縁ならしむ。謂く(一)趣入と(二)安住と(三)攝受との因縁なり、若は(一)世間の正見は定んで施與等の行ありと了知すると、及び此れを依と爲して居家は迫進なり、居家は塵染等の行なりと了知する出離所引の(二)正思惟とを趣入の因縁と名け、既に趣入し已つて(三)正語と、(四)正業と、(五)正命とを受持するを安住の因縁と名け、趣入の因縁、安住の因縁及び後の方便作意の隨行の中に於ける所有(六)正精進と(七)正念とを攝受の因縁と名く。又諸の世間の樂つて財を求むる者は、樂を得んが爲めの故に樂つて一切の凡財を積集すと雖も、而も未だ^三七種の聖財所生の樂を得ること能はず。謂く(一)信と俱行する清淨の樂(二)善趣に生じて起す所の樂、(三)自の妙好を顧みて諸惡を行ぜず、追悔あること無くして生ずる所の樂、(四)他の誹毀を顧みて諸惡を行ぜず、追悔あること無くして生ずる所の樂、(五)法に於いて義に於いて正解と俱行して生ずる所の樂、(六)後世の資財匱乏する所無くして生ずる所の樂、(七)勝義諦に於て如實に覺悟して生ずる所の樂なり、諸の是の如き等は無量無邊の無罪の樂なり。世間の財を樂求し積集する者は皆未だ得ざる所なり、唯だ現法の資財匱くること無くして生

【三】七種の聖財。信、戒、慚、愧、聞、捨、慧なり、次の如く配せよ。前第五卷に説けり。

究竟とを攝す、謂く神境「通」と、天耳「通」と、宿住「通」と、他心「通」と、生死智通とは能く威徳を攝し、漏盡智通は能く究竟を攝す。又聖諦に於いて未だ現觀することを得ざる補特伽羅に、略して六種の能く諦現觀を障ゆる法あり。謂く前に説けるが如く三種の愚癡増上力の故に三の顛倒を起し、利養を規求し、壽命を恚望す。此の中の差別とは、惡見と、惡聞と、惡善と、惡分別との處に順する法の中に於いて、惡見と、惡聞と、惡説と、惡分別との事を喜樂す。是の如きの喜樂は未だ聖諦現觀を得ざる異生の心に於いて最も能く漂動し、極めて障礙を爲す、聖者に於けるには非ず、是の故に此を説く。明分の中に在り、解脱成熟分の中に在るにあらず。是の如き能障礙の法を對治するは、當に知るべし即ち是れ六種の正しき取相なりと。謂く前に説けるが如き五種の取相と、及び一切世間不可樂の取相となり。又二種の具足隨念の六行差別あり、能く心の没せる諸の修行者をして、正しく其の心を策まし、歡喜を生ぜしむ。謂く歸依具足隨念に三種の行あり。證具足隨念に三種の行あり。(一)佛(二)法(三)僧に於いて隨念の行を歸依隨念と名け、(四)涅槃に趣く行、(五)資財に趣く行、(六)生天に趣く行に於いて隨念するの行を證隨念と名く。又六法あり、善説の法と毘奈耶との中に於いて立てて無上と爲し、一切の諸外道と共にせず。謂く(一)大師を見、(二)正法を聞き、(三)淨信を得、(四)隨つて一切の所有學處を學し、(五)大師の所に於いて隨念の行を起す、謂く佛世尊は是れ正等覺者にして能く一切の法を説きたまふと、乃至廣説、(六)又大師に於て身語の行を以て承事し供養す。又六法あり、能く貪愛を盡さんが爲に觀行を修する者をして決定して、我れ今者に於いて猶貪愛あり、貪愛無きに非ずと證知せしむ。謂く色境乃至法境に於いて其の心を繫攝す。又六因縁の故に、應に知るべし、諸業は是れ實に依るべきも、種家姓は是れ實に依るべきに非ずと。謂く下劣種姓の補特伽羅も(一)亦不善を生ずれば惡趣に往き、(二)亦善業を生ずれば善趣に往き、(三)亦現法に於いて能く般涅槃す、貴勝種姓の三種も亦爾なり。

【七〇】六種云云。三の顛倒を起す是れ三、利養を規求す是れ第四、壽命を希望す是れ第五、此の中の差別云云是れ第六障を明す。合して六種なり。【七一】前に説ける。此卷(二五九頁)三種愚の下。【七二】三種の愚。時節、分位、自性の三愚なり、又三の顛倒とは常、樂、我なり、上の増五門の中に説くが如し。【七三】明分。資糧道を云ふ。創めて無漏の慧明を求むるが故に。【七四】解脱成熟分。加行道也。【七五】五種の取相。無常相、苦相、無我相、食惡逆相、命中天相の五なり、前の増五門に説けり。【七六】六行。佛、法、僧、施、戒、天の六念なり。【七七】涅槃に趣く行。持戒を云ふなり。【七八】資財に趣く行。布施の行なり。【七九】生天に趣く行。修定を云ふなり。【八〇】六因縁。下劣種姓の三と貴勝種姓の三なり。【八一】諸業は云云。有情の福福は業に依りて種姓に依らず。

り、第一究竟にして無間無缺、染汙あること無く、恆に平等に住するあり。謂く若は行、若は住、眼所識の色乃至意識の法の中に於いて恆に平等に住す。又六法あり、是れ諸の色根及び所依處は、其の所應に隨つて依止する所なり、障礙あること無く引導安養し、彼彼の生ずるに於いて自在に轉ず。謂く四大種と、空界と、識界となり。是の如きの識界能く現在に於いて福非福の業を積集し任持して、能く當來の愛非愛の果を引き、亦能く識の所依止たる五種の色根及び六九所依處を執持して爛壞せざらしむ。又現法と後後所生の識自在の力に由つて、諸の有情をして善、不善、無記の業の中に於いて差別して轉ぜしむ。

復三處の諸の修行の者の超越すべきこと難きあり、一には欲貪、恚害、不樂の下界に攝せらるるを超越すること、二には一切行相の現行を超越すること、三には有頂を超越することなり。此の三の超越し難き處を超越するは、當に知るべし、六種の無上に由つて對治すと。四無量は是れ初めの對治なり、無相心三摩地は是れ第二の對治なり、我慢永く盡くるは是れ第三の對治なり。永く是の如きの所對治を害するが故に、諸の三摩地悉く成滿し、善く對治を修するが故に所對治を害して彼をして決定して復現行せざらしむ。已に我慢を斷ぜざる者は、終に彼我の爲めに究竟なりとせん、や、究竟にあらずとせんや、是の如きの疑惑に其の心を纏擾せられず。當に知るべし疑惑ある者は必ず我慢を離れず、若し我慢を離るれば必ず疑惑無しと。又六種の諍の根本處あり、一には展轉相違して不如意を作し、二には諸惡を覆藏し、三には等類の中に於いて利養を剩受し執して己が有と爲し、四には衣服等に於いて更ひに相ひ欺誑し、五には學處に遠越し、六には法に於いて義に於いて顛倒し執著す。又六法あり、能く是の如きの諍の根本處を斷ず、慈心所發の(一)身と、(二)語と、(三)意業とは能く初と二とを斷じ、(四)同じく利養を受くるは能く三と四とを斷じ、(五)同じく尸羅に趣くは能く第五を斷じ、(六)同じく正見に趣くは能く第六を斷ず。又六法あり、能く一切諸の修行者の威徳と

【六】 所依處。意根なり。

【七】 六種の無上。四無量と無相心三摩地と我慢永盡との六なり。

の相に於けるが如く、是の如く(二)慧と無慧との相、(三)害と無害との相、(四)色等至生の相と無色等至生の相と、及び(五)涅槃の相とに於いても當に知るべし亦た爾なりと。

第六項 増六の法門(合して十六門あり)

已に五種の佛教所應知處を説けり、次に六種を説かん。謂く六相に依つて八種の有情事の差別を宣説す、我及び有情、命者、見等に墮在する衆生をして無我に趣入せしめんが爲めの故なり。謂く我所依事の差別と、境界事の差別と、自性事の差別と、受用因事の差別と、受用事の差別と、隨説事の差別と、作用事の差別と、希望事の差別となり。是の如き等の事の差別の中に於いて、未だ能く純熟して觀行を修せざる者は、便ち我ありと謂つて、(一)眼等の根に依り、(二)色等の境に於いて、(三)觸及び受に由つて種種に受用し、(四)是の如きの名、是の如きの種、是の如きの姓、是の如きの食等あり」とし、自に於いても他に於いても隨つて言説を起し、(五)一切法と非法との行を造作し、(六)可愛の事に於いては、和合し、久住し、増益することを希望し、非愛の事に於いては、合せず、住せず、損減することを希望す。若し是の如きの事の差別の中に於て、已に善く純熟して觀行を修する者には、爾の時、妄計皆生ずることを得ず。又(三)寶と(三)學とに於いて、六の輕慢あり、能く、善法の或は未だ得ざるを退き、或は已に得たるを退き、佛の聖教を捨て、乃至微信をも亦た皆な退失せしむ。謂く佛と法と僧との寶と、増上戒學と、増上心學と、増上慧學とに於いて、惡友に由るが故に増上の心慧に於いて邪僻の教誡教授を得せしめ、惡語に由るが故に全く所得無し。彼れ邪僻及び所得無きに由るが故に一切の所有善法を退失す。此れと相違するは、當に知るべし、即ち是れ白品の六法なりと。又有情の心と不如理の作意と俱行して、色等の境に於いて六種の貪所依處の平等の分位あり。貪所依處の平等の分位の如く、是の如く瞋所依處の不平等の分位、癡所依處の非平等非不平等の分位も當に知るべし亦爾なりと。又、六種の最極清淨にして轉た自の所依とな

【六二】 受用因事の差別。六觸なり。受の因なるが故に。

【六三】 受用事の差別。六受なり。

【六四】 隨説事の差別。六想なり。言説の因なるが故に。

【六五】 作用事の差別。六思身なり。

【六六】 希望事の差別。六愛身なり。亦是れ六欲なり愛非愛の事に於て希望欲を自性と爲すを以てなり。

【六七】 六の輕慢。三寶を信ぜざる三學を學せざると合して六なり。

【六八】 六種。六恒住なり。

法の中に於いて無我の相を取り、(四)飲食の中に於いて惡逆の相を取り、(五)其の命根に於いて中天の相を取る。又^{五九}五種の、定を修し智を修する二の勝行の者の正心解脱を生長するの門あり。定勝行の者は(一)諦に依る聖言論を聞くに因るが故に法義を正解す。聽聞に因るが如く、(二)廣大の音にて經典を讀誦するに因り、(三)他人の爲めに妙義を開闡するに因り、(四)空閑處に在つて審諦に思惟して法義を正解するも、當に知るべし亦た爾なりと、(五)智勝行の者は上品の亂れたる貪欲の對治に於いて無倒に思惟す。又五種の觀行を修する者の意樂、方便悉く皆具足するあり、謂く(一)涅槃と(二)菩提とに於いて猛利の信解を起すを意樂具足と名け、(三)無間にして殷重に正智を修習し、(四)奢摩他、(五)毘鉢舍那を行するを方便具足と名く。又五法あり、諸の有情をして愛非愛の業果異熟を受け、身心を煩惱して具さに衆苦を攝せしむ、謂く苦と、樂と、憂と、喜と、捨となり。又前の所説の如き意樂方便を成就し、悉く皆具足して不退轉なるに由るが故に、觀行者をして速かに聖諦現觀を證し、亦善く諸の勝善品に安住するに堪能ならしむ。又^{六〇}五種の欲界の欲を離れ、未だ餘結を盡さざる「有學の生の差別あり。一には中有に住して、便ち能く究竟して般涅槃を得、二には初靜慮に於いて初めて生を受け已つて般涅槃を得、三には受生し已つて後、少しく功力を用ゐ、聖道現前して般涅槃を得、四には多く功力を用ゐ、聖道現前して般涅槃を得、五には或は色界の邊際乃至色究竟にして般涅槃を得、或は無色界の邊際、乃至有頂にして方に能く究竟して般涅槃を得。」^{六一}又五種の第四靜慮を雜修する果あり、不還を得たる者の生地の差別あり、一には下品靜慮果の生地、二には中品靜慮果の生地、三には上品靜慮果の生地、四には上勝品靜慮果の生地、五には上極品靜慮果の生地なり。又五種の觀行を修する者の觀察作意あり、能く三界の煩惱を永く斷じて究竟して決定せしむ。謂く(一)深厚に欲相を憶念し分別し思惟すと雖も、諸欲の中に於いて仍ほ趣入せず、任運捨心して、離欲の相に於いて率爾に思惟して便ち能く任運に其の心趣入す。欲と離欲と

【五九】五種。定勝行の者の四種の門と、智勝行の者の一門と合して五なり。

【六〇】五種。次の如く中般、生般、無行般、有行般、上流般の五種の不還果なり。

【六一】又五種。次の如く色界第四靜慮中、無煩、無熱、善見、善現、色究竟の五淨居天にして是れ不還果の聖者の生果報の差別なり。

の清淨なる尸羅を壞り、(五)身語意に由つて多く悪行を行す、此の五種の悪邪行に由るが故に、能く後世には此の中に還來し二種の等流の過患を感ず、一種は現法等流の過患、一種は後法異熟の過患なり。謂く此の生の中に(一)諸の怨敵多く、(二)親友乖離し、(三)他に由つて種種の憂苦を發起し、不可愛の事恒に現在前し、(四)命終の時に臨んで多く憂悔を生じ、(五)命終の已後に惡趣に顛墜するなり。此れと相違して能く堪忍する者は、他の怨敵に於いて五種の正行を發起す。此に由つて感ずる所の勝利の差別、應の如く當に知るべし。又五法あり、能く現法と、後法との一切の憂苦を生ず。一には親屬滅亡し、二には所有の財寶非理に喪失し、三には疾病身に縁る、此の三は能く現法の憂苦を生ず。四には尸羅を毀犯し、五には一切を毀謗する諸惡邪見なり、此の二は能く後法の憂苦を生ず。此れと相違する五法は、當に知るべし、能く現法、後法の所有喜樂かろるを生ずと。又阿羅漢現に供身の財物を追求し、亦た常に受用すと雖も、而も能く三の邪追求と、二の邪受用とを超過す、謂く能く殺生、偷盜、妄語に引かるる三の邪追求を超過し、亦た能く妻妾畜積の二の邪受用を超過す。又修斷する者五法を成就すれば、其の所欲に隨つて、諸の善品に於いて、方便し修行し、亦た能く速かに究竟の通慧を證す。一には修斷する所に於て猛利に樂欲し、教の如く奉行す、二には自の所有に於て實の如く發露す、三には身力康強なり、四には相續して無間に方便を修する中、其の心勇銳なり、五には五止と、舉と、捨との相と、時分とに通達する智慧を成就す。又五種の能く解脱を圓滿し所對治を厭離する法あり。謂く諸法の中に於いて三種の愚あり、以て依止と爲して三の顛倒を起す。三種の愚とは、一には時節愚、二には分位愚、三には自性愚なり。三の顛倒とは、一には無常に於いて常と計する顛倒、二には苦に於いて樂と計する顛倒、三には無我に於いて我と計する顛倒なり、及び利養を規求すると、壽命を希望するとなり。是の如く五の所治の法を治せんが爲めに五の取相を起す。謂く(一)諸行に於いて無常の相を取り、亦た(二)苦の相を取り、(三)諸

【五六】止と舉と捨との相。禪定の狀態なり。前に委釋あり。

て利養を受用し、(二)若は彼に從つて得、(三)若は得る所の物、(四)若は所爲を得、(五)若は是の如く得て、此の諸處に於て心に吝惜を生ずるなり。又四七五法あつて修行者をして四八先には淨戒、多聞を毀り、後には止觀、善軌を虧かしむ。謂く(一)四九諸欲の中に於て心に愛染を生じ、(二)五〇能く覺發し、憶念し、教授し、教誡する者の所に於て心瞋恚を生じ、未だ尸羅を受けざるをば其をして受けざらしめ、先に受得すと雖も後に棄捨せしめ、(三)五一或は穴を穿たしめて昏睡に耽著せしむ、(四)五二恒に寂靜ならず、染汗にして追悔し、(五)五三常に疑惑を懷き、所聞の法に於いて五四領受すること能はず、初め領受すと雖も尋いで即ち五五忘失し、忘失せずと雖も五六決定を證せざらしむ。又二種の下分あり、謂く見道は是れ修道の下分なり、欲界は是れ色、無色界の下分なり。此の二種の下分に約して五下分結を説く、初めの下分に依つて薩迦耶見と、戒禁取と、疑とを説き、第二の下分に依つて貪欲と瞋恚とを説く。又二種の上分あり、謂く色界と及び無色界となり、此の二種の上分に依つて五上分結を説く、或は五七無差別結あり、謂く色貪と無色貪となり、或は有差別結あり、謂く愛上靜慮者の掉[擧]と、慢上靜慮者の慢と、無明上靜慮者の無明となり。又五種の不信敬の爲めに執持せらるる者は、心調柔ならず、諸善の根本を生長すること能はず。謂く(一)大師と、所説の正法の(二)増上戒學と、(三)増上心學と、(四)増上慧學と、(五)正しく覺發する者と、正しく教授する者と、正しく教誡する者との同梵行[者]の所とに於いて信敬あること無きなり。又五種あり、煩惱を斷ぜんが爲めに正しく精進する障なり。一には等至及び生に耽著す、二には利養恭敬に耽著す、三には放逸、四には惡慧、五には其の心下劣、或は増上慢なり。

復堪忍すること能はざる補特伽羅ありて、他の怨敵の所に於いて、五種の邪行を起す。謂く不堪忍の者(一)他の怨敵に於いて先づ瞋心、怨嫌の意樂を起し、(二)彼の親友に於いて破壞を樂欲し、(三)常に彼をして憂苦を發生せしめんと欲して、廣く一切の不饒益の事を作し、(四)自ら受くる所

【四七】 五法。五蓋の煩惱即ち昏眠蓋、掉悔蓋、疑蓋、貪欲蓋、瞋恚蓋なり。

【四八】 先には淨戒云云。貪欲、瞋恚の二蓋に由つて淨戒、多聞を毀る。

【四九】 後には云云。昏眠、掉悔二蓋に由つて止觀を缺き、疑蓋に由つて善軌を虧く。

【五〇】 諸欲の中に於て云云。貪欲蓋なり。

【五一】 能く覺發し云云。瞋恚蓋なり。

【五二】 或は穴云云。昏眠蓋也。穴を穿つとは心昏昧なる形容なり。

【五三】 恒に寂靜ならず云云。掉悔蓋なり。

【五四】 常に疑惑を云云。疑蓋なり。

【五五】 領受すること能はず。昏眠蓋なり。

【五六】 忘失す。掉悔蓋なり。

【五七】 決定を證せず。疑蓋なり。

【五八】 增賀記一、第一百六條、有差別結と無差別結とに就いて問答す。

者なり。三には苦を以て俱に任へて非福を生ず、謂く諸の國王及び祠祀主の馬祠祀等なり。四には苦を以て自他に任へずして大福を生ず、謂く靜慮に住する者、及び諸の惡を離れたる補特伽羅なり。又略して四種の語失あり、一には實ならず、二には乖離す、三には徳を毀つ、四には義無し。此れと相違するは當に知るべし、即ち是れ四種の語徳なりと。又略して四種の非聖の妄語あり、謂く見と不見とに於いて顛倒して説くなり。聞と不聞とに於いて、覺と不覺とに於いて、知と不知とに於いても當に知るべし亦爾なりと。此れと相違するは當に知るべし、即ち是れ賢聖の諦語なりと。

第五項 増五の法門(二十四門あり)

已に四種の佛教所應知處を説けり、次に五種を説かん。謂く五種の諸の欲食品の麤重の隨逐する流轉雜染に攝むる所の行聚あり、一には所依、所緣たる自性の行聚、二には能く領納する自性の行聚、三には能く分別し言説する分位の、諸法の相を取る自性の行聚、四には能く作用する自性の行聚、五には能く了別する自性の行聚なり。此五と相違するは當に知るべし、即ち是れ欲食品の麤重を離れたる還滅清淨所攝の自性の行聚なりと。又五種の欲を受用する者の愛する所の境界あり、諸の欲を樂ふ者の常に追求する所常に受用する所なり、諸の欲に背く者は恒に正觀察す、謂く色と、聲と、香と、味と、觸となり。當に知るべし此の中に追求する所、尋思する所、染著する所の事に依るに四種の愛樂あり、謂く(一)未來に愛樂する所の事、即ち追求する所なり、(二)過去に愛樂する所の事、即ち尋思する所なり、現在に愛樂する所の事、即ち染著する所なり。此に復二種あり、(三)一には愛樂する所の事、(四)二には彼より生ずる所の所愛樂の受なり。又五種あり、有情の得る所の愛非愛を受くる業果異熟の自體あり、謂く天と、人と、那落迦と、傍生と、鬼趣となり。又五種あり、利養を失ふ因行にして亦是れ涅槃に背く因行なり。謂く(一)若は是の處に於

【四】五種。五塵即ち處塵、家塵、施物塵、稱讚塵、法塵なり、順次配當すべし。

に往かしめんか爲めに、(四)又自己諸の煩惱を斷じて勝決擇を得んが爲めにす。又二業四相の差別あり。謂く「流」轉所攝の業の差別に三あり、還「滅」所攝の業は總じて一種を立つ。當に知るべし初の業は一向に能く不可愛の果たる惡趣の異熟を感じ、第二の業は一向に能く可愛の樂果たる色無色界の異熟を感じ、第三の業は能く愛非愛の果たる欲界天人の異熟を感じ、第四の業は能く前の三業を斷ず。又四種の諸の有情の類の増上勤務あり、一には樂にして利益に非ず、二には利益にして樂に非ず、三には亦是樂亦是利益あり、四には樂に非ず利益に非ず。又四門あり、諸の煩惱を起して、能く有情をして生等の苦と和合して離れざらしむ。一には諸欲に染著する門、二には色、無色の等至に染著する門、三には外道諸見の門、四には此の法の中に住して未だ眼を得ざる者の無智の門なり。又聖道を修して此の四門の生ずる所の衆苦をして速かに離繫を得せしむ、能く有情をして苦と和合せしむるが如く、能く流に順じて後有を取る業をして解脱すべきこと難からしむるも、當に知るべし亦爾なりと。復四種の補特伽羅あり、當に知るべし遍く一切の補持伽羅を攝すと。一には異生、二には未離欲の有學、三には已離欲の有學、四には薩迦耶見を超えたる一切の無學なり。又四種の補特伽羅あり、一には自ら律儀に住するも、他の爲めに正法を宣説すること能はざるもの、二には自ら律儀に住せずして而も能く他の爲めに正法を宣説するもの、三には俱に能く作すもの、四には俱に作す能はざるものなり。又四種の補特伽羅あり、一には族姓卑下にして白法を現行するもの、二には族姓尊高にして惡法を現行するもの、三には族姓卑下にして惡法を現行するもの、四には族姓尊高にして白法を現行するものなり。此の中最初は現法に苦あり、後法に於けるには非ず、第二は後法に苦あり、現法に於けるには非ず、第三は二世俱に苦なり、第四は二世俱に樂なり。又四種の補特伽羅あり。一には苦を以て自ら任へ、他に任へずして非福を生ず、謂く外道の自苦戒を受くる者なり。二には苦を以て他に任へ、自に任へずして非福を生ず、謂く隨つて一の不律儀ある

尊斯に於いて記せざるとなり。又四種の惠捨あり、或は清淨、或は不清淨なり。三種は清淨なり、謂く
(一)唯だ自身のみ戒見具足し、或は復た(二)唯だ他のみ戒見具足し、或は(三)自及び他戒見具足す。
一は不清淨なり、謂く(四)自及び他の戒見、二種俱に具足せざるなり。其の清淨の者は當に善趣に
生じて資産豐饒なるべく、不清淨の者は當に惡趣に生じて資産無か置かなるべし。又四種の衆を攝
する方便ありて能く正しく一切の大衆を攝化す、一には饑益方便、二には攝受方便、三には引導方
便、四には修治方便なり。又四種あり、業より生ずる所の諸の有情の類、彼彼の趣に生ずる依止た
る門なり。一には業及び卵殻に由る、二には業及び胎膜に由る、三には業及び潤汚に由る、四には
唯だ業に由る。又彼彼の處に生を受くる有情に四種の死あり。一には自に由るが故に死す、謂く戲
忘意忽天の中に於いて生を受くる者なり。二には他に由るが故に死す、謂く羯羅藍、頸部曇、閉尸、
鍵甕の母腹中に於ける者なり。三には俱に由るが故に死す、謂く欲界に在る所餘の有情なり。四に
は俱に由らざるが故に死す、謂く色無色界、有頂を後とする所有有情なり。復四の清淨道あり、一
には功用根圓滿に非ず、亦喜樂圓滿に非ず。二には功用根圓滿にして喜樂圓滿に非ず。三には喜樂
圓滿にして功用根圓滿に非ず。四には喜樂圓滿亦功用根圓滿なり。又四の清淨道あり、一には惡
に背ける說法及び毘奈耶なり、二には善に向ふ說法及び毘奈耶なり、三には資糧道、四には清淨道
なり。此の中最初は、謂く一あるが如し、外道の見及び無義を引く苦切行の中に於いて、心愛樂せ
ず、亦た忍可せざるなり。第二は、謂く一あるが如し、蘊、界、處、緣起、處非處等の諸の善巧の
中に於いて愛樂し、忍可し、又能く寒熱等の苦を堪忍するなり。第三は、謂く淨尸羅にして根門を
守る等の諸の善資糧所攝の正法なり。第四は、謂く奢摩他、毘鉢舍那にして諸の煩惱を斷じ、現法
樂住す。又四種の増上心を學する方便あり、謂く(一)未だ欲を離れざる者は不還果を得んが爲めに
し、(二)或は不還果は未至定に依つて現法樂住を求め、(三)又他をして諸の惡法を斷じ、及び善趣

種の能く正見無倒の義の行する所依の處所を得するあり、前の三種に由つて行時清淨なり、後の一種に由つて住時清淨なり、謂く根門を守る者は諸の境界に於いて順ぜず、違せず、根門を守らんが爲に増上力を念じ、正知にして行ず。遠離に住する者は心に染汙なく一緣に專注す。又四行に由つて、當に知るべし、能く明及び解脫を證すと。念と、眼と、慧とに由つて能く明を證し、又身に由るが故に能く不動及び時解脫を證す。

復四法あり、能く廣大にして種種に差別ある諸の所造色の生起する依止と爲る、一には堅性、二には濕性、三には煖性、四には輕等の動性なり。又四法あり、能く已生の諸の有情の類を持して久住を得せしめ、及び能く有を尋求する者を攝益す、攝事分の中に當に廣く分別すべし。又四種あり、生死の中に於いて諸識流轉する所依の足跡なり、謂く諸色に於いて見已つて趣向し、貪愛に由るが故に取つて所緣と爲し、所依、境界と俱有にして建立す。諸色に於けるが如く受想行に於いても、當に知るべし亦た爾なりと。又諸の苾芻現法の身命を願戀するを依止とするが故に、衣服、飲食、臥具に於いて怖求の愛を生ず。後法の身命を願戀するを依止とするが故に、後有に於いて怖求の愛を生ず。涅槃に愚なるを依止とするが故に、而も無有に於いて怖求の愛を生ず。是の如く略して四種怖求の愛あり、謂く衣服愛と、飲食愛と、臥具愛と、有無有愛となり。又四法あり、能く有情をして作すべからざる所を現行し造作せしむ。謂く(一)可愛の事に隨順し、(二)不可愛の事に違逆し、(三)強敵を怖畏して其の心顛倒し、(四)現法及び後法の果に愚なるなり。又四種あり、請問、記論能く所疑を斷じ、能く未悟を悟り、又能く勝れたる決擇力を任持す。謂く(一)法の實相に於いては應に一向記なるべし、(二)諸の有情の業果たる異熟に於ては應に分別記なるべし、(三)隱密の說にして一向に問ふに非ざるに於ては應に詰問して記すべし、(四)不如理に於ては應に捨置記すべし。此の問の中に於いて云何が記と名くるや。謂く彼の問の言を記すると、佛世

【三〇】 順ぜず。無食を説く。
 【三一】 違せず。無瞋を説く。
 【三二】 正知にして行ず。無癡を説く。
 【三七】 遠離云云。正念を説く。

【三〇】 又四法。段觸思識の四食なり。

【三二】 攝事分。第九十四卷に説く、就て見よ。

【四〇】 四種。四識住なり。

【四一】 所緣。六境なり。

【四二】 所依。五根なり。

【四三】 境界。六境なり。

【任】 増賀記一、第五百五條、倫記の無有愛の釋に就いて問答し、倫記の「不了涅槃應煩惱得」の應の字は離の字の誤なりと斷ず。

【四四】 有無有愛。後有の愛と無有の愛とを合説す。

【四五】 四法。貪、瞋、怖、無明なり。

二には修所断の下分結の上中品を断じ、三には即ち此れ餘り無く断じ、四には上分結餘り無く断す。復四種の預流支を證するあり、能く行者をして佛の聖教及び善趣の中に於いて、畢竟して動ぜざらしむ。謂く(一)大師の所に於いて眞覺の生ずる所、動ずる無く心淨なり、大師の所に於いてする

が如く、當に知るべし、(二)所證の法、及び(三)證法の爲に修證する行者の所に於いても亦た爾なりと。是の如きの三種をば心清淨と名け、第四の一種をば色清淨と名く、聖所愛の戒の所攝なるが故なり。前の三種は聖教に於いて動搖あること無からしめ、最後の一種は善趣に於いて動搖あること無からしむ。又四種の預流支を證するあり、一には説法師及び教授者に於て能く善く承事して違犯する所なく、二には無倒に師の所説の法及び教授の法を聽聞し、三には所聞の法に於いて能く正思惟し、及び善く通達し、四には所修を成辦するなり。又四智あり、一切の智を攝す、一には唯無漏にして諸法の中に於いて能く現見する智なり。二には一向無漏にして諸法の中に於ける非現見智なり。三には一向有漏にして、或は如理の所引、或は不如理の所引、或は非如理非不如理の所引の世間智なり。四には有漏無漏に通ずる他心差別智なり。又四種の轉還品の眞實に於いて能く取る智なり、能く諸漏を盡くす、一には轉品果眞實智、二には轉品因眞實智、三には還品果眞實智、四には還品因眞實智なり。又四法あり、能く信者をして煩惱を斷ぜんが爲めに正方便を修せしむ、一には相續殷重作用精進、二には正知行念、三には奢摩他、四には毗鉢舍那なり。又四種あり、能く法に通達して能く上漏所依の足跡を盡す、謂く(一)聖道を得んが爲に有漏の慧を修し、(二)既に得道し已つて諸の煩惱を缺き、及び諸の事を缺く、(三)無餘に永く諸の煩惱と事とを斷じ、(四)所得の道の如く轉た更に修習す。又四法あり、展轉相應し、行を有し縁を有し和合して轉じ、同一縁に轉ず、謂く受と、想と、行と、識となり。又四護あり、能く已に佛の聖教に入る者をして聖教を受樂せしむ。一には命護、二には力護、三には心煩惱護、四には正方便護なり。又四

【四】 四種の預流支。四不壞淨(佛、法、僧、戒なり) 信と戒との二を體とす。

【五】 轉還品。流轉門を轉品、還滅門を還品と云ふ。

【六】 轉品果眞實智。苦諦を緣する智なり、以下准知せよ。

【七】 聖道云云。三賢位四善根の七方便道の修門なり。

【八】 所得の道云云。無學位の作用なり。

【九】 命護。自他の正命を護ることなり。

【一〇】 力護。身力を護つて他を利益す。

【一一】 心煩惱護。正法を護らんがため却つて煩惱を起し佛敵を描く。

【一二】 正方便護。善巧方便して正法を護る。

【一三】 四種。無貪、無瞋、無癡及び正念なり。

て縛せられ、色等の境界の相に於いては了別縛に由つて縛せられ、即ち所説の身等に於いては貪瞋等の大小の煩纏の執著縛に由つて縛せらるゝ、是の如く四種縛を對治するが故に四念住を立つ。又四種あり、欲勤を先と爲し、過患及び對治を觀察し以て依止と爲す、(一)能く現行の諸の不善法を斷じ、及び(二)彼の繫を斷じ、(三)能く善法を得し、及び(四)能く增長す。又四種あり、住心を欲するが爲に、勝定を得んが爲に、方便を修する者の心住を意の如く能く生長する門なり。一には出離を樂ふ欲、二には受持、讀誦、悔過、精進、三には能く賢善定相を取るの心、四には空閑處に住して諸法を觀察するなり。又四種の心定心住あり、一には有尋有伺有喜心住、二には無尋無伺有喜心住、三には無尋無伺離喜心住、四には捨念清淨超度一切苦樂心住なり。又四種の所知の眞實あり、染汚と、清淨との二品別なるが故に四種を建立す、若し能く了知し、善く了知する者は能く見修所斷の一切の煩惱を斷ず。一には染汚品の果の眞實、二には彼の品の因の眞實、三には清淨品の果の眞實、四には彼の品の因の眞實なり。又四種の想を先と爲る戲論縛あり、一には小欲の中に於いて想を先と爲す戲論縛、二には大色の中に於いて想を先と爲す戲論縛、三には無量空識無邊處に於いて想を先と爲す戲論縛、四には無所有處に於いて想を先と爲る戲論縛なり。又四法あり、諸の有情に於いて悲と害と不樂と欲貪とを對治し、善く修習する時能く大福を生じ能く離欲に趣く、一には慈、二には悲、三には喜、四には捨なり。又四法あり、色界を超過し、遠分を成ぜしむ、謂く空處と、識處と、無所有處と、非想非非想處となり。又四種あり、解脱をして、速かに圓滿なることを得せしめんが爲に、勤修する行者の聖解脱の欲、勝れたる任持の法にして、四愛の増上力を斷ぜんが爲の故なり。謂く(一)衣服、飲食、臥具の爲に所求あること少く、(二)作なく亂なく時虚しく度ること無く。(三)勤修方便して心散亂を離れ、(四)樂つて煩惱を斷じ、樂つて正道を修す。又四種あり、道果を修習し、諸の煩惱を斷するなり。一には見道所斷の煩惱を斷じ、

【二六】四種あり云云。四正斷を云ふなり。

【二七】能く現行云云。律儀斷を云ふなり。

【二八】彼の繫云々。斷斷なり。

【二九】能く善法を得。修習斷を云ふなり。

【三〇】能く增長す。防護斷を云ふなり。

【三一】四種の想を先とする。七有想に依るが故に有頂を除く。

【三二】小欲。欲界なり。

【三三】大色。色界なり。

【三四】四愛。(一)喜貪俱行愛、(二)彼彼希樂愛、(三)後有愛、(四)獨愛亦是自體愛なり。

教に引入するあり。一には己が所有の最勝神通を現すると、二には他の所有の染淨の諸行に於いて遮止し開許すると、三には妙法を宣説して正教し正誠するとなり。又三淨あり、樂淨の外道、外の事水を以て暫らく外垢を除き、自ら己に第一清淨を得たりと謂うて起す所の邪慢を斷除せんと欲するが爲めの故に、此の三を建立す。第一義淨は不淨處の生を超越する因なるが故なり。又三種の牟尼あり、牟尼戒を持つ諸の外道等、暫らく語言を息め、自ら己に眞實なる寂靜を得たりと謂うて起す所の邪執を斷除せんと欲するが爲めの故に、又無倒なる牟尼を顯説せんが爲めの故に、三種の眞實なる牟尼を建立す、即ち是れ聖所愛の戒所攝の身語の二業及び無漏の心なり、又三法ありて、能く遠離に處する者をして現行の不正尋思を斷除せしむ。謂く他に誹毀せられ自ら誹毀する所の、大利を退失する増上力に由るが故に、起す所の慚愧及び愛敬なり。又道及び道果に依り、當に知るべし、三種の最勝無上ありと、謂く無常智、苦智、無我智と、樂速通等の四種行跡と、一切の世間出世間有學無學、時解脫不動心解脫最勝無上となり。觀行を修する者は先づ其の智を得、此の智に由るが故に、煩惱を斷ぜんが爲めに、次に行跡を修し、行跡を修し已つて心解脫を得。又^三三明あり、當に知るべし前後中際に於ける斷常の二邊と、邪に現法涅槃を執する愚癡の沙門、婆羅門の無明の性を顯はさんが爲めの故に三明を建立す。

第四項 増四の法門(四十六門あり亦相違あつて一門と爲すが故に)

己に三種の佛教所應知處を説けり。次に四種を説かん、謂く四法あり、能く一切の所知及び智を攝す。謂く身と及び聞思修の増上念住を以て依止と爲して身境を緣する慧なり。身と及び身境を緣する慧の如く、當に知るべし受と心と法と、及び受と心と法との境を緣する慧も亦た爾なりと。復差別あり、謂く四種の縛なり、一には^{一三}執取縛、二には^{一四}領受縛、三には^{一五}了別縛、四には執著縛なり。當に知るべし心は身に於いては執取縛に由つて縛せられ、受に於いては内の領受縛に由つ

【三】 三明。(一)宿命明、宿世の因縁を知る、常見を治す、(二)天眼明、未來の果法を知る、斷見を治す、(三)漏盡明、煩惱盡きて得たる智、邪見を治す。
【一三】 執取縛。心は所依の色身を執取して自體とする時、色身便心を縛す之れを執取縛と云ふ。
【一四】 領受縛。受は深く所緣を領するに由て受と俱なる心が受に縛せらるるを云ふ。
【一五】 了別縛。能了別の心が所緣の境に縛せらるるを云ふ。

り。三には極少の功力もて、心に依る諸の欲、謂く他化天の所有諸欲なり、又三種の、諸の欲に超過する劣中勝の樂あり、一には有尋伺の喜、二には無尋伺の喜、三には離喜の樂なり。又三種の所知を覺悟して、能く三乘をして衆苦を出離せしむるあり。一には他に從つて音を聞く種類、二には内に正思惟する種類、三には長時に止觀を修習する種類なり。又三種の所知を覺悟するあり、一には具縛、二には不具縛、三には全無縛なり。又三種の所應作の事あり、觀行を修する者此の三事の増上力に由るが故に、信等の一切の善法を修習す。一には永く見道所斷の諸の煩惱を斷じ已つて預流果を證す。二には永く修道所斷の諸の煩惱を斷じ已つて漸次に一來、不還、阿羅漢の果を證得す。三には阿羅漢を證得し已つて現法樂住す。又三分に由つて、一切所知の境界を照了する増上力の故に、三眼を建立す。一には肉眼、能く顯露にして障礙あること無き有見の諸色を照す。二には天眼、能く顯露、不顯露、有障、無障の有見の諸色を照す。三には慧眼、一切種の若は色、非色所有諸法を照す。又三法あり、能く現行する煩惱の怨敵を害す、一には善友に信順し、二には在家出家の諸衆と雜住せず、三には内に正作意して所知の眞實の道理を覺悟す。

復三種の正教誡方便あり、能く展轉して後後の所證を證し、及び涅槃を得。一には尸羅に於ける正教誡方便、二には心住に於ける正教誡方便、三には所知の眞實の道理を覺悟するに於ける正教誡方便なり、正教誡方便に三種あるが如く、當に知るべし正教誡方便を數習するも亦た爾なりと。又正教誡方便に於いて現に修習する時、三種の法に由つて安穩に住することを得、一には空、無願、無相の滅盡等至、二には四靜慮、三には四無量なり。又略して、三種の心一境性ありて、能く如實智見を證得せしむ、一には意言の中に於いて種々差別ある所緣の行相と、二には意言の無間に種種差別ある所緣の行相と、三には意言を超度し一境に專注して種々無く差別無き所緣の行相となり。又三處の能く善く惡邪處に於いて妄りに尊勝なりと計し及び中庸に處する所化の有情を攝受して聖

【八】三種の心一境性。次の如く初習業と已習行と已超度との三種の作意相應の定なり。

【九】一には。聞思二慧を云ふなり。

【一〇】二には。修慧なり。世間の三慧相應の定なり。

【一一】三には。分別智相應の定なり。

には諸の異生心、二には未滿學心、三には已滿學心なり。又三種の、法を聽聞する者あり、一には法に於いて義に於いて受持すること能はず、二には唯だ能く領受するのみにして任持すること能はず、三には能く受け能く持つ。又三法の是れ修行者の、身と語と意との無常性なるを觀する觀の趣入の上首なるあり。一には入出息、二には尋伺、三には想思なり。又三種の尊勝の應に敬養を受くべきあり。一には年齒増上なるもの、二には族姓増上なるもの、三には功德増上なるものなり。又三種の住の定不定因あり、二は是れ定因、一は不定因なり。一には惡趣の定因、謂く無間業なり、二には善趣涅槃の定因、謂く無漏有爲の法なり、三には不定因、謂く所餘の法なり。又三法の聖教をして久住することを得せしめんが爲めの故に展轉して罪を擧ぐるあり。一には現に身語の現行學處に違犯せるを見、二には他に從つて聞き、三には餘以て相ひ比度して了知す。又諸の如來は自ら三不護の徳を具足すと説きたまふ、外道の諸師の内に業惡を懷き、自ら一切智者と稱するは、實には一切智者に非ることを顯はさんが爲めなり。又彼をして如來の所に於いて眞實の一切智なりとの信を發起せしめんと欲するなり。

復三種の、邪執所生の、大火より起る所の有情燒惱あり、一には貪愛燒惱、二には愁憂燒惱、三には顛倒燒惱なり。又三火あり、福を樂つて邪に外火に事ふる勝解の有情を化せんが爲めに、虚誑無くして事ふべき所の火を示す、實には火に非ずと雖も火の名を假立す。一には父母、二には妻子、三には眞實應供の福田なり。又三種の、諸の樂欲増上生の者の爲めに説く所の、眞實増上生の道あり。一には布施、大財富を得、二には持戒、善趣に住することを得、三には修定、苦受を遠離して一向惱害あることなき樂世界の中に生ずることを得。又三種の、諸の受欲の者の劣中勝の欲あり、諸の欲より生ずる所の樂に觀待するが故なり。一には多く功力を用ゐ、縁に依る諸の欲、謂く現前に住する所有諸欲なり。二には少しく功力を用ゐ、心に依る諸の欲、謂く樂化天の所有諸欲な

在世に於ける前際等の無知は能く未來の自體を生じ、未來世に於ける前際等の無知は、即ち未來に於いて能く後後當來の自體を生ず。又三種の、未究竟の聖の異生と共に生死の災患あり、若し彼に於て深く厭怖することある者は、當に速かに三種の僥逸を斷除し、現法涅槃の方便を修習すべし。一には無病衰退、二には少年衰退、三には壽命衰退なり。其の有智の者は應に未來に是の如きの三事定んで當に隨逐すべしと觀すべし。又三種の有情の類の貪瞋癡縛所依處所の身分の差別あり、能く急に諸の有情の類を繫縛して、大苦生死の牢獄に閉在す。一には能く饑益し、二には能く損害し、三には平等にして二種俱に離る。又三處所生の諸苦ありて遍く有情の所有苦を攝す、一には合會所生の苦、二には乖離所生の苦、三には平等相續の苦なり。初は損害の位に由つて和合するが故なり、第二は饑益の位變壞するに由るが故なり、第三は一切の位に於て相續して、轉ずる麤重の所攝諸行の所生なり、唯だ衆の賢聖のみ之を覺りて苦と爲す、諸の異生には非ず。又三種の心の高擧する法あつて、沙門の果證を求めんと欲して方便を修する者の預流果支を違害して、能く沙門を障へて證を得ざらしむ。一には己を以て他に校量して我勝れたりと謂ふて、心に高擧を生ず。二には己を以て他に校量して我相似すと謂うて心に高擧を生ず。三には己を以て他に校量して我劣爲りと謂ふて心に高擧を生ず。復た三種の種子あり、當に知るべし能く一切の諸行を生ず、一には已與果のもの、二には未與果のもの、三には果正に現前するものなり。又三種の諸行の言説の所依の處所あり、謂く去と來と今となり。又三相ありて、能く一切の色法の自相を攝す。謂く(一)顯「色」と形「色」と作用とに安立せる眼識所取の色なり。(二)自の處所に於て、餘色の行住安住を障礙する根色と、若は一切境界の色と、當に知るべし、一切總じて十色及び(三)定地の色ありと。若し淨定を得たると、變化を引かんが爲めに、方便を修する者との所有諸色は、當に知るべし、是れ内の化心の境界、亦た是れ未滿變化心の果なりと。又三種の、諸の煩惱の爲めに隨逐せらるる心あり、一

【三】作用。表色なり。

【四】自の處所の下、因論生論、廣く諸色を明す。自の處所とは第二無見有對の色なり。

【五】定地の色。第三無見無對の定果色なり。

【六】淨定を得たる。淨定を得たる者の色は通果色にして、

【七】方便を修する者の色は、

未滿變化心の境なり。

じ、(四)親友品の有情の處所に於いて害の尋思を生ず。所以は何んとならば、若し親友品或時は違犯すれば、彼に於いて全く斷滅する欲を生ぜず、唯だ輕微苦楚方便訓罰の欲あり。此れと相違する所有る白品をば、應の如く當に知るべし。略して四種の内法の種子あり、遍く一切諸法の種子を攝す、一には世間の種子、二には出世の種子、三には不清淨の種子、四には清淨の種子なり。世間の種子とは、謂く欲と、色と、無色界繫との諸行の種子なり。出世の種子とは、謂く能く三乘及び三乘の果を證する八聖道等の清淨の種子なり。不清淨の種子とは謂く、欲界繫の諸行の種子なり。清淨の種子に復二種あり、一には世間淨、二には出世間淨なり。色無色界の諸行の種子を世間淨と名け、能く三乘及び三乘の果を證する八聖道等の所有種子を出世淨と名く。

復三種の因より生ずる所の有漏法の因あり、若し此の中に於いて、正理の如く方便を修せざる者は能く諸の苦を生じ、若し能く如理方便を修する者は、苦に於いて因に於いて能く知り能く斷ず。謂く欲界繫の法に於いて染汚にして希求し、色無色界繫の法に於いても亦た爾なり。又三種の諸の煩惱趣あり、諸の有情をして生死に流轉せしむ。謂く勝欲に於て、意を發して希求するを初の煩惱趣と名け、色無色界の勝れたる自體の中に於て、意を發して希求するを第二の煩惱趣と名け、邪なる解脫に於て、意を發して希求するを第三の煩惱趣と名く。又三種の諸の有情類の欲を根本とする作業方便あり。一には勝れたる欲を得んが爲め、二には勝れたる自體を得んが爲め、三には勝れたる解脫道を證せんが爲めなり。又三種の、諸の有情類の三界の中に於いて自體を攝受する諸行の威勢あり、一には牽引威勢、二には能得威勢、三には成滿威勢なり。牽引威勢とは、謂く能引の業なり、能得威勢とは、謂く健達縛正に現在前するなり。成滿威勢とは、謂く此に住して淨不淨なる諸業の異熟を受くるなり。又三種の無明蘊あり、諸の有情の類にして無明に住する者は、此の因縁に由つて能く三世自體の差別を生ず。謂く過去世に於ける前際等の無知は能く現在の自體を生じ、現

卷の第十四

本地分中間所成地第十の二

第三項 増三の法門(三十種あり)

已に二種の佛教所應知處を説けり。次に三種を説く、謂く十相を三門と、三種と、及び三根とに依る、諸の有情に於いて邪行を發起して、能く有情をして諸の惡趣に墮せしむ。十相と言ふは謂く、生命と財物と妻妾とを壊し、若しは實義と善友と讚美と所爲との事業とを壊し、若しは意の三濁、謂く他の財を執受して己が有と爲さんと欲し、他をして愛せざる所の事に遭はしめんと欲し、眞實を誑する所有惡見なり。三門と言ふは一に作業毀壞門、二に意樂毀壞門、三に方便毀壞門なり。十相の中に於いて前の七種は作業毀壞、其の次の二種は意樂毀壞、最後の一種は方便毀壞なり。所謂惡見なり、惡見に由るが故に羞恥と慈悲と諸惡とを離るる行悉く皆毀壞して、羞恥あること無く、慈悲あることなく、廣く衆惡を造る。三種と言ふは一には身の所作、二には語の所作、三には意の所作なり。三根と言ふは一には自の饒益の爲めにする相、二には他を損害せんが爲めにする相、三には他に於いて顛倒する相なり、謂く非法に於いて法の想を作し、作すべからざるに於いて作すべきの想を作し、堅く執して現行す。

復三法あり、能く有情をして諸根を護らざらしむ。一には依止の中に於ける邪法の種子なり、二には諸の境界に於いて不正の相を取り、三には私隱處に於いて正思惟せず、是の如きの三種當に知るべし、即ち是れ欲貪瞋恚及び害品なりと。四の處所に依りて三種の不正なる尋思を發生す、謂く(一)自己の利等の、(二)四種の白品の法の處に於いて獲得せんと欲するが爲めに、或は失はざらんが爲めに、欲の尋思を生じ、能く彼を障ふる(二)怨と(三)中との二品の有情の處所に於て恚の尋思を生

【一】 四の處所。(一)自身の利等の四種の白法、(二)怨、(三)中、(四)親なり。
 【二】 四種の白品。利、譽、稱、樂なり。四黒品は衰、毀、譏、苦なり。

又觀行者に二種の淨あり。謂く作意淨と及び所依淨となり。三世の中に於いて愚癡を遠離して、智清淨なるが故に作意淨と名く。三界の諸の煩惱品の麤重の法を遠離するが故に所依淨と名く。

又二法あり、心善解脫の諸の阿羅漢の内に自ら證する所なり。一には現法の中に於いて苦因永く盡き、二には此を先とするに由つて、當來世の苦畢竟生ぜざるなり。

瑜伽師地論卷第十三

して嘗て懈廢すること無し。二には身語意の一切の事業に於て、能く正しく了知する増上力の故に、諸の過失に於て終に違犯無く、此の因縁に由て亦憂悔無く、隨つて歡喜を生ず、廣說乃至解脫智見を(生ず)。

又二法あり、能く衆苦を越ゆ。謂く能く諸の惡趣の苦を超越し、及び能く生死の大苦を超越す。

一には深く現法と、當來の諸の過患を見るが故に、惡行を遠離し、二には心常に安定精勤して菩提分法を修習す。

又二法あり、能く修斷して遠離に居る者をして安樂に住することを得せしむ。一には諸の境界に於いて雜染を生ぜず、惡の尋伺其の心を擾亂する無し、二には凡そ噉食する所、要らず利益の爲めにして、量を稱つて消化し、能く隨順して斷じ、身をして調適ならしむ。

又二法あり、善品を修むる諸の苾芻等をして時虛しく度ること無からしむ。一には諸の根境に於いて、正に勤めて方便して法相を研究し、二には時を知り量を知り、睡眠を習ふことを少くす。

又二法あり、能く増上心學、慧學を壞る。一には邪學を建立して正學に違越し、及び猶豫を懷く、二には増益損減の邪見決定す。此れと相違するは、當に知るべし、即ち是れ白品の二法なりと。

又二法あり、能く已に菩提の資糧を集めて、未だ現觀に入らざる補特伽羅をして速かに現觀に入らしむ。一には現在過去の自他の衰盛を思惟し、二には諦行の所攝と、無倒の作意とを勤修す。

又二法あり、觀行者をして最極究竟なる離垢梵行を速に圓滿することを得せしむ。一には諦現觀を修し、二には後の離欲に於て方便して勤修し、諸の等至に於て愛味あること無く、諸の障難を離る。

又二法あり、觀行者をして速かに能く世、出世間の一切の勝徳を引發せしむ。一には九相住心、二には六種の事に由つて、正定心を以て諸法を思擇す、^{五三}聲聞地に當に廣く分別すべきが如し。

【五三】聲聞地。此論第三十卷中。

相違するは、當に知るべし、即ち是れ白品の二法なりと。

又二種の無倒の建立あり、能く行者をして少しく功力を用ゐ、梵行に住し、終に唐捐たうけんならざらしむ。一には正しく學處を立つ、若し違越することあらば便ち大罪を獲、若し違越せざれば便ち大福を生ず。二には正しく出離を立つ、違越の者をして速かに復出離せしむ。

又二法あり、能く作者をして自他の利を得せしむ。一には遠離に居る者は心常に定に安んじ現法樂住す。二には憒闇に居る者、來つて法を求むることあらば、時時に爲に説いて能く正法をして相續して久住せしむ。

又二法あり、能く有情をして内に正作意し、外に他音を聞き、二の因縁の故に現法の中に於いて諦現觀に入らしめ、或は當來に諸根をして成熟せしむ。一には因所生の法に於いて正しく因に通達す。二には如來所説の所有五三甚深五三相似甚深空相應の經、一切の緣性及び諸の緣起に於いて隨順して作意し數數しよく思惟す。

又二法あり、能く根熟せる補特伽羅をして、速かに通慧を證せしむ。一には教授教誡に於いて詔誑を遠離し、二には厭離を先と爲して身語意行に「於て」諸の調戲を離るるなり。

又二法あり、一處に居り同梵行者をして、展轉して皆安樂に住することを得せしむ。一には他の逼惱する所を堪忍し、二には自ら他を逼惱せず。

又二法あり、一處に居る同梵行者をして、未生の違諍は遮して生ぜざらしめ、其の已生の者は速かに止息せしめ、鬪無く訟無く、諍無く競無からしむ。一には展轉して互ひに慈心を起し、二には平等に財法を受用す。

又二法あり、速かに心をして三摩地を得る清淨梵行に住せしむ。一には久遠所作、所説を憶持する増上力の故に、若し所犯あらば法の如く悔除し、若し所犯無ければ便ち歡喜を生じ、晝夜に隨學

【五】 甚深。『解深密經』等の顯了教なり。
【五三】 相似甚深空相應の經。
【般若】等の未了義經なり。

盡壽住と善法可愛生展轉住となり。初は食の増上力に由り、第二は命行の増上力に由り、第三は諸の善法に於いて放逸ならざる増上力に由る。諸の不善、無記の法の中に於いて、亦相似せる不放逸の法あり、殺生等の事、及び威儀、工巧等の中に於いて、審諦にして作すが如し、然も善法に放逸ならざる者に於いては、現法の中に於いて乃至能く般涅槃を得るが故に、後法の中に於いて善趣に往くが故に、多く所作あり。

第二項 増二の法門(二十四對あり)

復次に、有情世間及び器世間に依るに二種の法ありて、能く一切の諸の戲論の事を攝す、謂く能取法、及び彼の所依の所取の法なり。

又諸の世間に略して二種の雜染の根本あり、能く無義無利の雜染を引く、謂く眞實に於いて正しき解行なく、及び彼を先と爲して無義を怖求す。

又正法外の、若は諸の沙門、若は婆羅門に略して二種の雜染の根本あり、謂く薩迦耶見の増上力の故に、我は常なりと推求し、我は斷なりと推求す。

又諸の有情に略して二種の衆苦の根本あり、謂く有漏法に於いて喜愛と俱行する所有期願と、及び非理所引の厭離と俱行する所有期願となり。

又二種の師と及び弟子の教授教誡相違の法あり、謂く諸の弟子、教誨の語言を堪忍すること能はず、及び師の倒見、邪行を習行するなり、此れと相違するは、當に知るべし、即ち是れ白品の二法なりと。

又二法あり、甚だ能く、世、出世間の正行の境界に違越す、謂く自の非法増上より生ずる所の不可愛の果に於いて顧慮あること無く、所作の罪に於いて羞恥あること無く、及び現法に他に殺縛せらるる衰退等の事に於いて、顧慮あること無く、所作の罪に於いて羞恥あること無きとなり。此れと

(6) 云何が作意なりや。謂く七種の作意なり、了相等前に説けるが如し。

(7) 云何が教授なりや。謂く五種の教授なり。一には教教授、二には證教授、三には次第教授、四には無倒教授、五には神變教授なり。

(8) 云何が徳なりや。謂く無量解脱等なり、句の中に已に説けるが如し。

(9) 云何が菩提なりや。謂く三種の菩提なり。一には聲聞菩提、二には獨覺菩提、三には阿耨多羅三藐三菩提なり。

(10) 云何が聖教なりや。謂く授くるに歸依制立學處を以てし、説聽を施設し、師徒の施論戒論生天論を建立し、欲の愛味を訶し、欲の過失を示し、雜染及清淨の法を顯説し、出離及び遠離を教導し、功德を稱讚す、乃至廣説無量無邊なる清淨品の法あり。

第三節 聖教を攝する義相を釋す。(五對十法あり)

云何が聖教を攝する義相なりや。此の中に能修習の法あり、謂く諸の善法に於いて志を專にして所作を相續し、所作の方便を勤修す。所修習の法あり、謂く所有る諸の善法なり、有過患の法あり、謂く應に遍知すべきの法なり。有染汚の法あり、謂く應に不著制伏すべく初めに應に斷ずべき法なり。障礙の法あり、謂く現觀究竟に違逆する法なり。隨順法あり、謂く現觀究竟に隨順する法なり。眞如所攝の法あり、謂く應に覺悟すべき法なり、勝徳所攝の法あり、謂く引發すべき所の法なり。隨順世間法あり、謂く應に習ふべく、應に斷ずべく、及び斷じ已つて現行する法なり。得究竟の法あり、謂く自義を究竟して證すべき所の法なり。

第四節 佛教所應知處の相を明す。(十門あり)

第一項 三種の一有情を明す

云何が佛教所應知處の相なりや。當に知るべし此の中一切の有情住に三種ありと、謂く日別住と

(7)云何が説なりや。謂く四種の言説なり。一には見言説、二には聞言説、三には覺言説、四には知言説なり。

(8)云何が任持なりや。謂く四食なり。一には段食、二には觸食、三には意思食、四には識食なり。

(9)云何が次第なりや。謂く六種の次第なり。一には流轉次第、二には四五成所作次第、三には宣説次第、四には生起次第、五には現觀次第、六には等至次第なり。

第四項 第四唵柁南(十門あり)

復次に、唵柁南に曰く、

『所作と及び所縁と、亦た瑜伽と、止と、觀と、作意と、教授と、徳と、菩提と、聖教となり。』

(1)云何が所作なりや。謂く八種の所作なり。一には四六滅依止、二には四七轉依止、三には四八遍知所縁、四には四九喜樂所縁、五には得果、六には離欲、七には轉根、八には引發神通なり。

(2)云何が所縁なりや。謂く四種の所縁なり。一には遍滿所縁、二には淨行所縁、三には善巧所縁、四には淨煩惱所縁なり。

(3)云何が瑜伽なりや。謂く或は四種、或は九種あり。四種の瑜伽とは、一には信、二には欲、三には精進、四には方便なり。九種の瑜伽とは、一には世間道、二には出世道、三には方便道、四には無間道、五には解脫道、六には勝進道、七には軟品道、八には中品道、九には上品道なり。

(4)云何が止なりや。謂く五〇九種の住心なり。

(5)云何が觀なりや。謂く或は三事觀、或は四行觀、或は六事差別所縁觀なり。三事觀とは、一には有相觀、二には尋求觀、三には伺察觀なり。四行觀とは、謂く諸法の中に於いて、簡擇行觀と、極簡擇行觀と、遍尋思行觀と、遍伺察行觀となり。六事差別所縁觀とは、一には義所縁觀、二には事所縁觀、三には相所縁觀、四には品所縁觀、五には時所縁觀、六には道理所縁觀となり。

【四五】 成所作次第。出家受具七方便を修して見道を得る等の次第なり。

【四六】 滅依止。滅惡の爲めに依止となる。

【四七】 轉依止。善生の爲めに依止となる。

【四八】 遍知所縁。遍く苦樂縁生等の法を知り厭離を生ず。

【四九】 喜樂所縁。滅道二諦を喜樂す。

【五〇】 四種の所縁。「對法論」第十一卷に詳なり。

【五一】 九種の住心。安、攝、解、轉、伏、息、滅、性、持なり。

色繫法と、學法無學法非學非無學法と、見所斷法修所斷法無斷法あり。又四緣あり。謂く因緣と、等無間緣と、所緣緣と、増上緣となり。又四依あり、一には法は是れ依、補特伽羅に非ず、二には義は是れ依、文に非ず、三には了義經は是れ依、不了義「經」に非ず、四には智は是れ依、識に非ず。又四無量法と、四念住法と、四正斷法と、四神足法と、五根法と、五力法と、七覺支法と、八支聖道法と、四行跡法と、四法跡法と、奢摩他法と、毘鉢舍那法と、増上戒法と、増上心法と、増上慧法と、「八」解脫法と、「八」勝處法と、「十」遍處法とあり、是の如き等の法無量無邊なり、應當に思擇すべし。

(2)云何が現行なりや。謂く諸の煩惱纏なり。

(3)云何が睡眠なりや。謂く諸の煩惱睡眠なり。

(4)云何が相屬なりや。謂く内の六處は一身の中に於いて、當に知るべし、展轉して互に相ひ繫屬すと。又若し此の法能く彼の法を引けば、當に知るべし、此彼互に相ひ繫屬すと。又諸の根境は、當に知るべし、能取所取互に相ひ繫屬すと。

(5)云何が攝なりや。謂く十六種の攝あり、一には界攝、二には相攝、三には種類攝、四には分位攝、五には不相離攝、六には時攝、七には方攝、八には一分攝、九には具分攝、十には勝義攝、十一には蘊攝、十二には界攝、十三には處攝、十四には緣起攝、十五には處非處攝、十六には根攝なり。

(6)云何が相應なりや。當に知るべし、此の相に略して五種ありと。一には他性と相應して自性に非ず、二には他性の中に於いて、不相違と相應して相違に非ず、三には不相違の中に於いて、軟中上品は軟中上品と自ら相應して餘品に非ず、四には軟中上品の中に於いて、同時に相應して異時に非ず、五には同時の中に於いて、同地に相應して異地に非ず。

【四一】四行跡法。苦遲通行、苦速通行、樂遲通行、樂速通行の四者を云ふなり。

【四二】四法跡法。無貪迹、無瞋迹、正念迹、正定迹なり。

【四三】十六種の攝。第五十四卷決擇分の中に説く。

【四四】五種。對法論第五、此論第五十四卷決擇分中に説くが如し。

知るべし

(7) 減も亦爾なりと。

(8) 云何が冥なりや。謂く無明と及び疑となり。

(9) 云何が言なりや。謂く諸の如來の十二分教を説いて名けて言と爲す。

(10) 云何が所覺なりや。謂く彼の言音所説の義を名けて所覺と爲す。

(11) 云何が上なりや。謂く四沙門果なり。

(12) 云何が遠離なりや。謂く五種の遠離なり。一には惡行遠離、二には欲遠離、三には資具遠離、

四には憤鬧遠離、五には煩惱遠離なり。

(13) 云何が轉なりや。謂く、三界五趣なり。

(14) 云何が藏護なりや。謂く過去を追戀し、未來を希慕し、現在に耽著するなり。

第三項 第三嗔恚南(九門あり)

復次に、嗔恚南に曰く、

『思擇と現行と、睡眠と及び相屬と、諸の相攝と相應と、説と任持と次第となり。』

(1) 云何が思擇なりや。謂く 一行と、^{三〇}順前句と、^{三九}順後句と、^{四〇}四句と、無事句となり。復有色法

無色法と、有見法無見法と、有對法無對法と、有漏法無漏法と、有爲法無爲法と、有評法無評法と、

有味著法無味著法と、依耽嗜法と、依出離法と、世間法出世間法と、有繫屬法無繫屬法と、内法外法

と、麤法細法と、劣法勝法と、遠法近法と、有所緣法無所緣法と、相應法不相應法と、有行法無行

法と、有依法無依法と、因法非因法と、果法非果法と、異熟法非異熟法と、有因法非有因法と、有

果法非有果法と、有異熟法非有異熟法と、有執受法無執受法と、大種造法非大種造法と、同分法彼

同分法と、有上法無上法とあり。又過去法未來法現在法と、善法不善法無記法と、欲繫法色繫法無

【七〇】 一行。一法を以て餘法と一互相に問ひ此の法を除いて更に第二法を以て餘法と互相に問ふ是の如く一一の一切當に知るべし。

【六一】 順前句云云。狹を以て寬を問はば順前句答。寬を以て狹を問はば順後句答。(俱舍論二二右瑜伽鈔六十二丁) 義林一末(十九左)。

【六二】 四句。互相に寬狹あらば四句分別にて答ふること。

【六三】 無事句。非理の問を否定して爾らずと云ふこと、亦た遮止答と名くるなり。

(6) 云何が淨なりや。謂く三清淨性なり。一には自體清淨性、二には境界清淨性、三には分位清淨性なり。

(7) 云何が妙なりや。謂く佛法僧寶を最微妙と名く、最第一なる施設の中に墮するが故なり。

(8) 云何が寂靜なりや。謂く善法欲より乃至一切の菩提分法、及び所得の果を皆寂靜と名く。

(9) 云何が性なりや。謂く諸法の體相の若は自相、若は共相、若は假立の相、若は因相、若は果相等なり。

(10) 云何が道理なりや。謂く諸の緣起及び、四の道理なり。^{三六}

(11) 云何が假施設なりや。謂く唯だ法の方に於いて、補特伽羅を假立し、及び唯だ相のみに於いて、諸法を假立す。

(12) 云何が現觀なりや。謂く六現觀なり、有尋有伺地に已に説けるが如し。

第二項 第二喝陀南(十四門あり)

復次に、喝陀南に曰く、

「方所と、位と、分別と、作と、執持と、増と、減と、冥と、言と、所覺と、上と、遠離と、轉と、藏護となり。」

(1) 云何が方所なりや。謂く色蘊なり。

(2) 云何が位なりや。謂く受蘊なり。

(3) 云何が分別なりや。謂く想蘊なり。

(4) 云何が作なりや。謂く行蘊なり。

(5) 云何が執持なりや。謂く識蘊なり。

(6) 云何が増なりや。謂く二種あり、一には煩惱増、二には業増なり。増に二種あるが如く當に

【三六】 四の道理。觀待、作用、證誠、法爾の四道理なり。

り。(四)復二邊を遠離する處中の觀行あり、謂く離増益邊と、離損減邊となり。(五)復四種の眞實あり、謂く世間所成眞實と、道理所成眞實と、煩惱障淨智所行眞實と、所知障淨智所行眞實となり。(六)復四尋思あり、謂く名尋思と、事尋思と、自性假立尋思と、差別假立尋思となり。(七)復四如實遍智あり、謂く名尋思所引の如實遍智と、事尋思所引の如實遍智と、自性假立尋思所引の如實遍智と、差別假立尋思所引の如實遍智となり。(八)復三種の自性あり、謂く遍計所執自性と、依他起自性と、圓成實自性となり。(九)復三無性の性あり、謂く相無性の性と、生無性の性と、勝義無性の性となり。(十)復五相大菩提あり、謂く自性の故に、功能の故に、方便の故に、轉ずるが故に、還「滅」の故なり。(十一)復五種の大乘あり、一には種子、二には趣入、三には次第、四には正行、五には正行の果なり。「次の如く」^{三三}最初の發心と、有情を悲愍すると、波羅蜜多と、衆生を攝するの事と、自他相續成熟となり。(十二)復五無量の想あり、謂く有情界無量想と、世界無量想と、法界無量想と、所調伏界無量想と、調伏方便界無量想となり。(十三)復眞實義隨至あり、謂く一切無量の法の中に於いて^{三三}遍く隨至する眞如及び彼に於ける智なり。(十四)復不思議威德勝解と、無障礙智と、三十二の大士夫相と、八十種隨形相と、四種の一切相清淨と、十力と、四無所畏と、三念住と、三不護と、大悲と、無忘失法と、拔除習氣と、一切相妙智等とあり。是の如きの諸句、略すれば唯だ二句のみなり、謂く聲聞乘中の所説の句と、及び大乘中の所説の句となり。

(2)云何が迷惑なりや。謂く四顛倒なり、一には無常に於いて常と計する顛倒、二には苦に於いて樂と計する顛倒、三には不淨に於いて淨と計する顛倒、四には無我に於いて我と計する顛倒なり。

(3)云何が戲論なりや。謂く一切の煩惱及び雜煩惱の諸蘊なり。

(4)云何が住なりや。謂く^{三四}四識住或は^{三五}七識住なり。

(5)云何が眞實なりや。謂く眞如及び四聖諦なり。

【三三】轉ずる。二義あり、(一)暫時、如來未解脫の有情に於て教化轉じて息まず、(二)究竟、佛難思の德、諸の有情利益の爲に流轉して息まず。

【三四】最初の發心云云。五種大乘に次での如くに配當せよ。

【三五】遍く云云。眞如を遍至と名け、遍至の眞如を緣する無分別正智を隨至と名く。

【三四】四識住。色、受、想、行なり。

【三五】七識住。身異想異、身異想一、身一想異、身一想一空無邊處、識無邊處、無所有處なり。

云何が事を施設し建立する相なりや。謂く三種の事に總じて一切諸佛の言教を攝す、一には素恒
纒事、二には毘奈耶事、三には摩怛履迦事なり、是の如き三事、攝事分の中に當に廣く分別すべ
し。

第二節 想差別施設建立の相(四喙柁南あり)

云何が想の差別を施設し建立する相なりや。

第一項 第一喙柁南(十二門あり)

喙柁南に曰く、

『句と迷惑と戲論と、住と眞實と淨と妙と、寂靜と性と道理と、假施設と現觀となり。』

(一)云何が句なりや。謂く内の六處、無量の境界、無量の方所、無量の時分なり。復三界あり、
謂く欲界と、色界と、無色界となり。又三界あり、謂く小千世界と、中千世界と、三千大千世界と
なり。復四衆あり、謂く在家衆と、出家衆と、鄔波索迦衆と、非人衆となり、復三受あり、謂く苦
受と、樂受と、不苦不樂受となり。復三世あり、謂く過去世と、未來世と、現在世となり。復三寶
あり、謂く佛寶と、法寶と、僧寶となり。復三法あり、謂く善法と、不善法と、無記法となり。復
三雜染あり、謂く煩惱雜染と、業雜染と生雜染となり。復四聖諦あり、謂く苦聖諦と、集聖諦と、
滅聖諦と、道聖諦となり。復九次第等至あり、謂く初靜慮等至と乃至滅想受等至となり。復三
十七の菩提分法あり、謂く四念住と、四正斷と、四神足と、五根と、五力と、七覺支と、八道支と
なり。復四沙門果あり、謂く預流果と、一來果と、不還果と、最勝阿羅漢果となり。復衆多の勝妙
功德あり、謂く「四」無量、「八」解脫、「八」勝處、「十」遍處、無諍、願智、「四」無礙解、六神通等な
り。復方廣大乘の(一)五事あり、謂く相と名と分別と眞如と正智となり。(二)復二空性あり、謂く
補特伽羅空性と及び法空性となり、(三)復二無我性あり、謂く補特伽羅無我性と及び法無我性と

【三七】 攝事分。此論第八十五
卷。

【二六】 九次第等至。四禪定、
四無色定、滅盡定なり。

【二五】 復方廣の下。十四門の
功德あり、是れ大乘の法なり。

【三〇】 增賀記一、第四百四條、
二空と二無我との異りを問答
す。

と名け、若、心を生ぜざる因縁に遇ふが故に心則ち生ぜざるを無心地と名く。

分位建立とは、謂く六位を除く、當に知るべし、所餘を有心地と名くと。何等をか六と爲す、謂く無心睡眠の位と、無心悶絶の位と、無想定^二の位と、無想生の位と、滅盡定の位と、及び無餘依涅槃界の位と、是の如きの六位を無心地と名く。

第一義建立とは、謂く唯無餘依涅槃界の中は是れ無心地なり。何を以ての故に、此界の中に於ては、阿頼耶識^三も亦永く滅するが故なり。所餘の諸位には轉識滅するが故に無心地と名く、阿頼耶識未だ永く滅盡せざれば第一義に於ては無心地に非ざるなり。

本地分中間所成地第十の一

第一章 五明處の名を開列して之を釋す

已に有心無心地を説けり、云何が開所成地なりや。謂く若し略して説かば、五明處^{二五}の 名^{二六}句文身の無量の差別に於いて、覺慧を先として聽聞領受し、讀誦し、憶念し、又名身、句身、文身に依止する義の中に於いて無倒に解了す、是の如くなるを名けて開所成地と爲す。何等をか五明處と名くるや。謂く内明處と、醫方明處と、因明處と、聲明處と、工業明處となり。

第二章 内明處を釋す(四門あり)

云何が内明處なりや。當に知るべし、略して説かば四種の相に由ると。一には事を施設し建立する相に由り、二には想の差別を施設し建立する相に由り、三には聖教を攝する義の相に由り、四には佛教所應知處の相に由る。

第一節 事施設建立の相

【三】 增賀記一、第三百三條、有情界の不増不減に就いて問答す。

【四】 問ふ經に衆生界に増減なしと説く然るに二乘は無餘依涅槃に入ると云はゞ衆生界に減あるにあらずや。答ふ海の無邊際なる一滴を除去すと雖も増減と爲さざるが如く、生死海中の此れも亦是の如し、又無上依經は眞如に約して無増減と説き、又楞伽經に無餘涅槃に入りし二乘の廻心向大を説くは應化の聲聞に約して説く實の二乘にあらず。

【五】 五明處。印度古代の學科の總稱。(一)内明處、佛教、(二)醫方名處、醫術藥學、(三)因明處、辯論學、(四)聲明處、因明、文學、(五)工業明處、工藝美術なり。

【六】 名句文身。文とは聲の上の屈曲差別即ちア、イ、ウ、エ、オ等のアヤなり。名とは名詞等なり即ちマツ、タケ、ウメ等と云ふが如し。句とは命題なり、二字以上、二名以上、二句以上の集合せるを次の如く文身、名身、句身と云ひ、三以上を多文身、多名身、多句身と云ふ。

故に、未だ永く煩惱、隨眠の諸の心法を害すること能はざれば未だ名けて定と爲さず。(十一)或は「定を」起つが故に非家地と名くるあり、謂く所得の定、退失せずと雖も、然も定を出づるが故に名けて定と爲さず。(十二)或は退くが故に非定地と名くるあり、謂く所得の三摩地を退失す、故に名けて定と爲さず。

本地分中有心無心二地第八第九

已に非三摩呬多地を説けり。云何が有心地なりや、云何が無心地なりや。謂く此の二地俱に五門に由つて應に其の相を知るべし。一には地施設建立門、二には心亂不亂建立門、三には生不生建立門、四には分位建立門、五には第一義建立門なり。

地施設建立とは、謂く五識身相應地と意地と有尋有伺地と、無尋唯伺地と、此の四は一向是れ有心地なり、無尋無伺地の中、無想定並に無想生及び滅盡定を除いて、所餘は一向是れ有心地なり、若は無想定、若は無想生、及び滅盡定是れ無心地なり。

心亂不亂建立とは、謂く四顛倒の其の心を顛倒するを名けて亂心と爲し、若四顛倒の心を顛倒せざるを不亂心と名く、此の中、亂心を亦は無心と名く、性失壞なるが故なり、世間心狂亂の者を見て、便ち此の人は是れ無心の人と言ふが如し。狂亂心は本性を失するに由るが故に、此の門の中に於いて諸倒の心を亂すを無心地と名け、若し心を亂さざるを有心地と名く。

生不生建立とは、八因縁の故に其の心或は生じ、或は復生ぜざるなり。謂く(一)根破壊するが故に、(二)境現前せざるが故に(三)作意を闕くが故に、(四)未得の故に(五)相違の故に、(六)已斷の故に、(七)已滅の故に、(八)已生の故に、心生ずることを得ず。此と相違する諸の因縁に由るが故に心乃ち生ずることを得。此の中、若、生の因縁を具するが故に心便ち生ずることを得るを有心地

第二に於いて餘に依つて問ふをば、便ち第一の句と與に平等に潤洽し、互に相ひ隨順すと名くることを得ず。

本地分中非三摩呬多地第七

已に三摩呬多地を説けり。云何が非三摩呬多地なりや。當に知るべし此の地の相に略して十二種あり。(一)或は自性、定にあらざるが故に非定地と名くるあり。謂く五識身なり。(二)或は輕安を闕くが故に非定地と名くるあり、謂く欲界繫の諸の心心法なり。彼の心心法、復亦心一境性ありと雖も、然も輕安の含潤して轉すること無きが故に名けて定と爲さず。(三)或は發趣せざるが故に非定地と名くるあり。謂く受欲の者、諸欲の中に於いて深く染著を生じて常に受用す。(四)或は極めて散亂なるが故に非定地と名くるあり。謂く初めて定を修する者、妙五欲に於て心隨つて流散す。(五)或は太略聚の故に非定地と名くるあり。謂く初めて定を修する者、内略の心に於いて惛睡に蔽はる。(六)或は未だ證得せざるが故に非定地と名くるあり。謂く初めて定を修する者、散亂及び略聚、其の心を燒惱すること無しと雖も、然も猶ほ未だ諸の作意を得ざるが故に、諸の心心法を名けて定と爲さず。(七)或は未だ圓滿せざるが故に非定地と名くるあり。謂く作意を得と雖も、然も未だ加行究竟せず及び彼の果を證得せざるが故に名けて定と爲さず。(八)或は雜染汗の故に非定地と名くるあり、謂く加行して果を究竟する作意を證得すと雖も、然も種種なる愛味等の惑の爲めに其の心を染汚せらる。(九)或は不自在の故に非定地と名くるあり。謂く已に加行して果を究竟する作意を得、其の心亦煩惱の染汙すること無しと雖も、然も入住出の諸の定相の中に於いて未だ自在を得ず、未だ所欲に隨はず、硬澁し艱難す。(十)或は不清淨なるが故に非定地と名くるあり。謂く自在に其の所欲に隨ひ、澁無く難無しと雖も、然かも唯だ世間の定を修得するのみなるが

【八】非三摩呬多地。譯して非定地と云ふ。

【九】十二種。第六十三卷參照。

【一〇】十二種の不定地の中に第七は上界の前五作意、第九第十は上界の七作意、第八は是れ上界の染法なり此地は唯前地に翻するのみにあらず是れ亦上二界の一切の散法に通ず。

【一一】增賀記一、第一百一條、倫記に釋する如來の五識の有漏無漏に就いて問答す。

【一二】增賀記一、第一百二條、欲界の輕安の有無に就いて問答す。

きは、成滿道の位に在るなり。亦此に於いて一向に修するに由るが故に、緣起の法及び聖諦の中に於いて思擇せざるが故に、心正定ならず、諸漏を盡さず、諸諦の中に於いて若し未だ現觀せざるは現觀すること能はず、或は已に現觀すれども漏盡を得ざるなり。初の二種は是れ三摩地の能く成辦する道なり、第三の一種は三摩地に依つて諸漏を盡すの道なり。是れを略して此の中の要義を顯はすと名ぐ、時時の間に於いて作意し思惟して一切に遍するが故なり。

第二項 四正法を以て聖教を攝持す

復次に、四正法の、聖教を攝持するあり。何等をか四と爲す、一には遠離、二には修習、三には修果、四には聖教の中に於いて乖諍あることなきなり。遠離とは、謂く山林、樹下、空閑、靜室なり。修習とは、謂く彼に住して二法を勤修す、謂く奢摩他と毘鉢舍那なり。云何が已に奢摩他を習うて毘鉢舍那に依て而も解脫を得るや。謂く一あるが如し先に已に初靜慮乃至第四の靜慮を得たるが如き、彼れ即ち此の三摩地に依るが故に、實の如く苦を知り、乃至道を知る。彼れ即ち此の毘鉢舍那に依て見所斷の諸の煩惱の中に於いて心解脫を得。云何が已に毘鉢舍那を習うて奢摩他に依て心解脫を得るや。謂く一あるが如し、如實に苦を知り乃至道を知るなり、彼れ是の如きの増上慧に依るが故に靜慮を發生し、即ち是の如く奢摩他に由るが故に、修所斷の諸の煩惱の中に於いて心解脫を得。是の如く奢摩他と毘鉢舍那とを修習し已つて、諸界の中に於いて解脫を得。見道所斷の諸行斷するが故に名けて斷界と爲し、修道所斷の諸行斷するが故に離欲界と名け、一切の有執皆永く滅するが故に名けて滅界と爲し、是を修果と名く。聖教の中に於いて乖諍無しとは、所謂大師及び諸の弟子は、若は義、若は句、若は文、文と句と義とに於いて平等に潤洽し、互に相ひ隨順して異道の施設、見解、種種非一にして差別異なるが如きに非ず。第一の句とは所謂前の句なり、若は此の句を以て初の一に問ひ、即ち此の句を以て第二に問ふ。設初の一に於いて蘊に依つて問ひ、復

【一七】 廣論に經を引くに准ずるに

曰く阿難往て名上座に解脫を得る義を問ふ。名上座答ふ、二法を修する時は三界の果を解脫することを得と。阿難次で名上座の五百の弟子に問ふ。別に答ふること悉く上座に違せず。往いて如來に問ふ。如來の答、名上座の如し。此の名上座と及び彼の弟子との見阿難の間に答ふること如來に同じ。之を平等潤洽と云ふ。

と中と細との垢を除去し、乃至、惟だ淨金沙のみ在る有り。攝受陶鍊とは、謂く即ち彼に於いて、鄭重に銷煮するなり。調柔陶鍊とは、謂く銷煮し已つて、更に細かに瑕隙等の穢を鍊治するなり。金性の内に有る所の生金の如く、種性位の中の心淨の行者も、當に知るべし、亦た爾なりと、謂く能く般涅槃を證するに堪へたる者なり。問ふ、何の位より心淨の行者と名くるや。答ふ、淨信を得るより出家を求むるの位なり。此れ在家及び出家の位に於いて、龜と、中と、細との三種の垢穢あり。其の在家の者は二の障を爲すに由つて出家せしめず、一には不善業、謂く常に樂つて身語の惡行に安處す、二には邪惡見、謂く世間の眞の阿羅漢の正行、正至を撥無す、此れは已に淨信を得る位の前に於いて能く障礙を爲す。欲等の尋思は、出家の者を障へて、其をして心喜樂を生ずること能はざらしめ、親等の尋思は、喜樂の者を障へて、其をして恒に善法を修すること能はざらしむ。彼を斷するに由るが故に恒に、善法を修して、速かに圓滿純淨の心を得、有尋有伺は淨金沙の如し、是れを名けて心除垢陶鍊と爲す、猶し生金の仍ほ未だ銷煮せざるが如し、若は復能く尋思を止息することあり、乃至第四靜慮に具足し安住するをば、是れを名けて心攝受陶鍊と爲す、能く無尋無伺三摩地を攝受するに由るが故なり、猶し生金の已に銷煮せらるるが如し。若は三摩地、有行の爲めに拘執せられずと、乃至廣説。是を名けて心調柔陶鍊と爲す、神通の法に於いて其の所欲に隨つて能く轉變するが故なり、彼の生金の已に細かに瑕隙等の穢を鍊治せるが如し。

第十一目 三相に於て思惟する經を釋す

復次に、經に言へるが如し應に^{一六}三相に於いて作意し思惟すべしと、乃至廣説。應に時時の間に奢摩他等の差別の相を作意し思惟すべし、應さに向なるべからず、沈掉等を對治せんと欲するが爲めの故なり。若し止舉に於いて未だ申習せざる者、惟だ一向に修するは是れ沈掉の相なり。是の如く修する者は、當に知るべし、方便道の位に住在すと。若時時の間に捨の相を思惟す、是の如

【一六】三相。止と舉と捨となり、若し止と舉とを修するは定の加行に在り。緣起等に於て正しく思擇せざるが故に心正定ならず、現觀すること能はず。諸漏を盡さず阿羅漢と成て數々捨を思惟して即漏盡して道成滿す。

く盡くるなりと、乃至廣説。云何が解脱圓滿なりや。謂く若有學の智見に由つて貪等を解脱するをば未だ圓滿と名けず、若無學の智見に由つて解脱を得る者を乃ち圓滿と名く。云何が解脱攝受なりや。謂く若は行、若くは住、常に現法樂住を退失せざるなり、是の如くなるを名けて解脱攝受と爲す。

第九目 心清淨行の苾芻、五相を思惟する經を釋す

復次に、經に言へるが如き、心清淨行の苾芻、時時の間に於いて應に正作意して五相を思惟すべしと、乃至廣説。方便して増上心を勤修する者を乃ち名けて心清淨の行と爲すことを得。諸の惡、不善なる欲等の尋思及び親里等の所有尋思は皆此の行に於て、能く障礙を爲す。略して三種の補特伽羅あり、軟と中と上との尋思を行する者に差別あるに由るが故なり、初めは所餘の相を正思惟するに由るが故に、彼の尋思をして復現行せざらしむ。第二は尋思の深き過患を見るに由るが故に、或は復念ぜず思惟せざるが故に、彼の尋思をして復現行せざらしむ、云何が念ぜず及び思惟せざるや。善く内に於いて心等を安するに由るが故なり。第三補特伽羅は初めより即ち能く彼の一切をして皆現行せざらしむるに非ず、要らず當に方便して、尋思の行をして漸漸に歇薄ならしむ、鹿既に息み已つて漸く當に制伏すべし。若し猶ほ未だ尋思の路、尋思の所縁に於いて深く厭怖を生ずること能はざれば、當に厭患と俱行する心を以て、思惟の力を多くして、彼の尋思と俱行する心に於いて、調練して制伏すべし。是の如く三種の補特伽羅、分ちて^{二五}五種と爲す。

第十目 盪盡經を釋す

復次に、盪塵經の中に佛世尊の言はく、當に生金を陶鍊するの法の如く、其の心を陶鍊すべしと、乃至廣説。是の如き等の義云何が應に知るべきや。謂く生金を陶鍊するに略して三種あり、一には除垢陶鍊、二には攝受陶鍊、三には調柔陶鍊なり。除垢陶鍊とは、謂く金性の中より漸漸に塵

【五】五種。第二中品を分つて二種となし、第三上品を分つて二種とす、此れに第一親品を加へて合して五種あり。

餘の尊所に從つて見諦の法を聞き、或は復餘結を斷する法を聞くことを得、此に由つて眞諦現觀に入ることを得、或は復た阿羅漢果を證得す。彼れ既に出離の所引の大善喜悅を證得し、能く諸の掉舉の心を制伏するに由り、復還つて宴坐し、是の如く坐し已つて心を安んじて靜慮等至に住す。最初の趣道は見道を引くが故に、第二第三は修道を引くが故に、第四の趣道は俱に引くが爲めの故なり。

第八目 四淨勝經を釋す

復次に、經の中に説けるが如き、四淨勝あり、清淨を求むるが爲めに此を最も勝と爲す、故に淨勝と名くと。云何が淨と爲し、云何が勝と爲すや。謂く所得、所證、所引の戒等の若は圓滿、若は攝受、是を名けて淨と爲し、發動し精進して、未だ滿ぜざるを滿ぜしむ、是れを名けて勝と爲す。云何が尸羅、圓滿、攝受なりや。謂く若し一ありて具戒に住し、亦能く別解脱律儀を守護すと雖も、軌則及び所行の中に於て未だ具足すること能はず、未だ小罪に於いて深く怖畏を見ざるは、此の尸羅に於いて未だ圓滿と名けず。若し一切に於いて皆悉く満足するを乃ち圓滿と名く、是の如きを名けて尸羅圓滿と爲す、若し長時に於て申修習するが故に、便ち根門に於て善く守つて住す。廣説乃至即ち尸羅に於いて攝して、自體を成じて自性安住す、是の如きを名けて尸羅攝受と爲す。云何が三摩地圓滿なりや。謂く若し已に加行究竟の果、或は第四靜慮を得るを乃ち圓滿と名く、此の下位なるに於いては皆未だ圓滿せず。云何んが三摩地の攝受なりや。謂く彼の所得の三摩地等は後時に清淨なり、又三摩地は有行の爲めに拘執せられず、乃至廣説云何が見圓滿なりや。謂く他の音を聞き、及び如理作意するが故に正見生ずることを得。此の正見に由つて能く苦を知り、乃至道を知ると雖も、若し未だ如實ならざれば猶ほ正見圓滿と名くることを得ず、若し能く彼に於いて如實に了知すれば、爾の時方に正見圓滿と名く。云何が見攝受なりや。謂く後時に於て諸漏永

【一〇】俱に引く。見修無學の三道を俱に引く。

【一一】四淨勝。(一)尸羅即ち戒、(二)三摩地即ち定、(三)見、(四)解脱なり。

【一二】謂く所得等。所得所證等皆四淨勝に通ず。或は所得は戒、所證は定。所引は慧及び解脱なり等。諸義あり。

【一三】自體。戒體の無表なり。

【一四】加行究竟の果。加行究竟の果を得るとは即ち根本定を得るなり、是れを圓滿と名く。

俱行する諸想作意の順決擇分數數現前す。彼れ爾の時に於いて當に自ら捨行すべし、我が三摩地已に最勝と成る、退に非ず、住に非ず亦勝進にも非ず、然も決擇に趣くと。

第六目 六境に於て想無想を受けざる經を釋す

復次に、經に言ふが如き、眼あり色あり、乃至意あり法あり、而も諸の苾芻此の諸法の若は實、若は有に於いて都て領受せず、尙ほ想を受けず、何に況んや無想をやと、此れ復云何。謂く諸の苾芻初靜慮に於いて具足し安住す、此の因縁に由つて眼色乃至意法を厭壞す、厭壞に由るが故に威勢映奪して、遂に眼の中に於いて眼の想あること無し、然も其の想あり。乃至法に於いて法の想あること無し、然も其の想あり。云何が想ありや。謂く眼等に於いて作意し思惟す、是れ苦なり是れ集なり、或は是れ病等なりと。彼れ諸法に於いて自相を受けざることは是の如し、乃し無所有處に至る。此の中には正しく無漏の作意を説けり。云何が名けて不受無想と爲すや。謂く一切の相を思惟せざるが故に、滅盡の中に於いて寂靜を思惟す、此の中の意、諸相を離るる想を説いて名づけて無想と爲す。又説かく滅盡定に安住する者は一切の諸想皆生起せずと。

第七目 四趣道經を釋す

復次に、經の中に 四種の趣道を説くが如き、云何が宴坐して諸法の中に於て思惟し簡擇するや、謂く(一)苾芻ありて先づ已に初靜慮等を證得し、而も未だ諦を見ざるもの、正法を聽き及び多聞に由るが故に、能く宴坐して、三摩地に依つて、苦等の諦に於いて現觀を發起す、是の如く、行者増上心に依つて増上慧を修す。又(二)苾芻あつて實の如く苦を知り、乃至道を知つて而も未だ初靜慮等を證得せず、彼れ便ち宴坐して諸法を思惟す、是の如く、行者増上慧に依つて増上心を修す。(三)第三の行者を名けて俱得と爲す、奢摩他と毘鉢舍那を雙へ雜へて轉するが故なり。(四)第四の行者は先に已に初靜慮等を證得すれども未だ正法を聽かず、未だ多聞を習はず、後に大師或は

【八】 遂に眼の中云云。眼等に於て事想有ること無く、唯四諦の諸理想のみあることを云ふ。

【九】 四種の趣道。(一)有漏定に依つて無漏見道を引起す、(二)慧に依つて定を起す、即ち修道を引く、(三)定慧に依つて定慧を起す、即ち修道を引く、(四)初めに依つて慧を起し、後慧に依つて定を起す、即ち見修無學の三道を引く。

了じ、又得る所の靜慮諸定を以て他に顯示す。諸の國王及び王臣等當に我れを供養すべしと爲し、定より起ち已つて此の事を尋思す。是の如きの欲と俱行する想作意に由るが故に、所有蓋纏轉た増し、轉た厚し、餘は前に説けるが如し。是の如く當に知るべし、靜慮を修する者は三摩地の退失に於いて無倒なりと、第二の無倒は初の無倒に翻じて應に其の相を知るべし。此の二の無倒をば亦二時に於いて應に其の相を知るべし。是の如きの倒無倒の處に由依つて四轉を安立す。

第五目 分別四檢行定經を解す

復次に、分別四檢行定經の中の如き、四種の相に由つて一切三摩地等を檢行す、謂く此の等持は是れ順退分なり、乃至此は是れ順決擇分なりと。云何が檢行なりや。謂く此れ是れ劣分、此は是れ勝分、此は殊勝分、此は最勝分とす、其の次第の如し。此れ復云何。謂く定を修する者、初靜慮より還つて退出し已つて、諸の靜處に於て復入らんと樂はず、亦た此の行と狀と相とを思惟せず、然も欲と俱行する諸の想作意數現前すること、先の所説の如し。彼より起ち已つて念に隨つて愛味す、當に爾の時に於いて靜慮を修する者應に自ら檢行すべし、我が三摩地今退劣と成ると。又定を修する者初靜慮より還つて退出し已つて、此の定に隨順する教法を聞くを得、謂く初靜慮の諸の行と狀と相となり。慇懃懇到に善く其相を取つて、所得の定をして堅住にして忘れざらしむ。是の如く定に順する法を隨念するが故に順住分を成ず、當に爾の時に於いて自ら檢行すべし、我が三摩地已に其勝と成り、我が三摩地已に安住することを得、退に非ず、進に非ず、決擇に趣くに非ずと。又靜慮者初靜慮より還つて退出し已つて、第二靜慮に隨順する教授の法を聞くことを得、既に聞くことを得已つて、第二靜慮の道と俱行する諸想作意數現前す。當に爾の時に於いて自ら檢行すべし、我が三摩地已に殊勝と成り、退に非ず、住に非ず、唯だ是れ勝進にして決擇に趣くに非ずと。又修定者初靜慮より還つて退出し已つて、苦諦等の相と相應する教法を聞き、既に聞くことを得已つて、苦諦等と

至廣説、此の中に四轉あり、當に二時の顛倒を知るべし、謂く三摩地に於ける若は退墮の時、若は勝進の時なり。退に越くと及び退とを俱に名けて衰と爲す、勝進の道に越くと、及び勝進とを俱に名けて興と爲す。云何が應に三摩地に於いて進む時、顛倒を知るべきや。彼れ謂はく、我れ今離生喜樂を退失し、我れ今勝三摩地を退失すと。謂く靜慮者勤めて修習するが故に心寂靜に越き、捨に隨つて行するが故に初靜慮より第二靜慮の近分に入る、然も此の事に於いて善く了知せず、此の位の中に於いて初靜慮地の喜樂已に過ぎて、第二靜慮地の中の所有喜樂猶ほ未だ得ること能はず、便ち是の念を作す、今に於て離生喜樂を退失すと。遂に還つて彼より退して其心を攝す、當に知るべし是の如く靜慮を修する者は其の心顛倒すと。云何が應に三摩地に於て退時の顛倒を知るべきや、謂く一あるが如し。初靜慮を得て、涅槃の爲めの故に資糧を積集し、彼れ涅槃に於いて已に修めし所の資糧圓滿することを得。此の因縁に由り、或は功用に由り、或は復任運に是の如きの想を起し、作意現前す。是の如きの想に由つて作意するが故に、諸の色の中乃至識の中に於て病の如く乃至我無しと了知し、是の如き想に由つて作意するが故に此れより無間に、世間の定に因つて生ずる所の喜樂復現行せず。便ち是の念を作す、我れ今定生の利益及び所依止を退失すと。遂に還つて彼れより退いて其の心を攝す。是の如く當に知るべし、靜慮を修する者は、三摩地の退失に於いて顛倒すと。云何が當に三摩地の退失に於いて無倒なることを知るべきや。謂く一あるが如し、初靜慮を得て便ち喜足を生じ、上進を求めず、唯だ愛味のみを起すなり。是の如く欲と俱行する想作意を起すに由るが故に、遂に便ち近欲界の定を退失す。彼れ此の衰に於いて能く是れ衰なりと了す、此の因縁に由つて當に知るべし無倒なりと。又所得の靜慮定に由るが故に、自ら譽め他を毀る、謂く我が所得の此の靜慮定は餘の能く得るところに非すと。此の如きの欲と俱行する想作意を起すに由るが故に、所有蓋纏轉た増し、轉た厚ふして、便ち定より退く。彼れ此の衰に於いて能く是れ衰なりと

の所作なり。云何が調善なりや。謂く若は三摩地猶ほ有行の爲めに拘執せらるること水に持せらるるが如く、或は法性の爲めに拘執せられて靜ならず、妙ならず、安穩の道に非ず、亦た心一趣性を證得するに非ず、此の三摩地を調善と名けず、所樂に隨つて安穩にして住せず、此れと相違するを名けて調善と爲す。云何が猶ほ有行の爲めに拘執せらるるや。謂く誓願と俱行する思に由るが故に、外縁を制伏して心を持して定に於いてし、又作意に於いてし、要らず功用に由つて方に能く運轉し、内心をして外に於いて流散せしめざるが故に是の説を作す、水に持せらるるが如しと。云何が法性の所拘執なりや。謂く下地を觀るを龜法の性と爲し、上地を觀るを靜法の性と爲す、寂靜微妙にして安穩の道を得、及び能く心一趣性を證得す、五聖智三摩地の中に已に略して解釋せしが如し。云何が所行なりや。謂く三摩地所行の境界は所得の定に由る、此を過ぎて已上は知ること能はざるが故なり、初靜慮にては、第二靜慮を觀見すること能はざるが如し、是の如く根度、數取趣度も亦知ること能はず。云何が引發なりや。謂く能く廣き文句義を略擣し、及び能く諸の勝れたる功德を成辦す。云何が等愛なりや。謂く慚と、愧と、愛と、敬と、信と、正思惟と、正念と、正知と、根護と、戒護と、及び無悔等とにして樂を最後と爲す。樂に隨ふに由るが故に心便ち定を得、此れと相違するを不等愛と名く。云何が等愛にして亦不等愛なりや。謂く一あるが如し慚愧等に於いて少分は成就し、少しくは成就せざるなり、謂く慚愧を具して而かも愛敬なしと、乃至廣説。云何が増と爲すや。謂く所得の定轉た復増長するなり。云何が減と爲すや。謂く所得の定還つて復退失するなり。云何が方便なりや。謂く彼の二道に趣くなり、又止と、擧と、捨とは當に知るべし、前の止等の相の中に已に具さに分別せしが如し。

第四目 分別靜慮經を解す

復次に 分別靜慮經に言へるが如し。靜慮者あり、即ち興等に於いて、之を謂つて衰と爲すと乃

【六】 前の止等の相。第十一卷の三十二相の處を指す。

【七】 分別靜慮經。不傳の經なり。

至、未だ諸佛の所に従つて聞かず、及び已に第一究竟を得たる諸の菩薩の所に於いて聽聞することを得ず、或は自ら第一究竟を證得せざるなり。云何が住と爲すや。謂く善く能く諸の三摩地に入る諸の行と狀と相とを取る、善く彼を取るが故に其の所欲に隨つて能く定に住し、三摩地に於いて復退失することなし、是の如く若は定に住し、若は退失せざるを二つ俱に住と名く。云何が出と爲すや。謂く一あるが如し能く定に入る諸の行と狀と相とに於いて復思惟せず、不定地の分別體相の所攝にして定地と同類ならざる法に於いて、作意し思惟して三摩地を出づ、或は隨所作の因なるが故に、或は定所作の因なるが故に、或は期所作の因なるが故に定より出づ。隨所作とは、謂く衣鉢を修治する等の諸の所作の業なり。定所作とは、謂く飲食、便利、師長に承事する等の諸の所作の業なり。期所作とは、謂く一あるが如し先に期契を立て、或は他の爲めに當に所作あるべきを許し、或は復餘の定に轉入せんと欲するが爲めなり、此の因縁に由つて三摩地を出づ。何等をか行と爲すや。謂く所縁の如く種種の行を作して定に入る、謂く龜行、靜行、病行、癡行、箭行、無常行等なり、若は彼彼の三摩地の中に於ける所有諸行なり。何等をか狀となすや。謂く諸の定に於いて入らんと欲する時に臨んで、便ち此の定の相狀あつて先づ起る。此の狀に由るが故に、彼れ自ら、我れ是の如き是の如きの相の定に於いて久しからずして當に入るべきこと、或は復正しく入ることを了知す。彼の教授師此の狀に由るが故に、亦彼れ久しからずして當に是の如き是の如きの相の定に入るべきことを了知す。何等をか相と爲すや。謂く二種の相あり、一には所縁の相、二には因縁の相なり。所縁の相とは、謂く 分別の體なり、此れを緣するに由るが故に能く諸の定に入る。因縁の相とは、謂く定の資糧なり、此の因縁に由つて能く諸の定に入る。謂く定の教誡、教授に隨順して、諸定所行の資糧を積集し、俱行を修し、有心を厭患せんと欲し、亂と不亂とに於て審諦に了知し及び他の爲に逼惱せられざるなり、或は人の所作、或は非人の所作、或は音聲の所作、或は功用

【三】 不定地。欲界地なり。

【四】 分別の體。諸の有漏法を分別と名づく故に定の所縁を分別の體と名づく。

【五】 俱行。定と慧とを雙修す。

常に委に修するが故に此の二種に於いて速に通達することを得。此の因縁に由つて二の中に處して説く、是の故に但だ三種の修相を説く。又無量とは奢摩他道を顯はし、正念に住すとは毘鉢舍那道を顯はし、常委とは此の二種速に證道に趣くことを顯はす。又無量とは福德に趣く行を顯はし、正念に住すとは涅槃に趣く行を顯はし、常委とは二種に趣き速に圓滿する行を顯はす。先づ奢摩他に於いて善く修習し已つて、後に毘鉢舍那と方に俱に行ふことを得。此の二種の三摩地を修するが故に、實の如く所知の境界を覺するなり。

第三目 第三經に等持等至等互善巧を解す

復次に、世尊の言ふが如き、靜慮を修するもの、或は等持善巧、非等至善巧あり、廣く説くこと經の喟陀南頌の如し。云何が等持善巧なりや。謂く空等の三三摩地に於いて善巧を得るが故なり。

云何が非等至善巧なりや、謂く勝處、遍處、滅盡等至に於て善巧ならざるが故なり。云何が等至善巧にして非等持善巧なりや、謂く十種の遍處等至及び無想等至に於て、若は入、若は出、俱に善巧を得るも、三三摩地に於けるには非ず。云何が俱に善巧なりや、謂く彼の二に於いて俱に善巧なるが故なり云何が俱不善巧なりや。謂く彼の二に於いて俱に善巧にあらざるが故なり。是の如く先の所説の等持、等至の中に於いて、其の所應に隨つて當に善く建立すべし。又等持善巧にして非等至善巧と説くは、謂く等持の名句文身に於いて、善く差別を知るも、能く等至に入る諸の行と狀と相とに於て差別あるに非ず。云何が等至善巧にして非等持善巧なりや、謂く一あるが如し善く能く隨一の等至に入る諸の行と狀と相とを知り、亦能く現に入れども、而かも善く此の三摩地の名句文身の差別の相を知らず、亦我れ已に是の如き是の如きの等持に入るを得る差別を知ること能はざるなり。諸の菩薩あつて能く、若は百、若は千の諸の三摩地に入ることを得と雖も、而も彼の三摩地の名句文身を了知せず、亦た我れ已に是の如き是の如きの等持に入ることを得る差別を知ること能はず、乃

卷の第十三

本地分中三摩呬多地第六の三

第二節 雜義經を釋す

第一項 十一復次別に經を引いて釋す

第一目 第一經に身心遠離して如實覺を引くことを明す

復次に、世尊の言ふが如き、汝等苾芻當に空閑を樂つて觀行を勤修し、内心正奢摩他に安住すべしとは、謂く能く臥具の貪著を遠離し、或は空閑に處し、或は樹下に坐して念を現前に繫く、乃至廣説、空閑を樂ふと名く、當に知るべし、此の言は身の遠離を顯はすと。若し能く内の九種の住心に於いて、是の如くなるを名けて内心正奢摩他に安住すと爲す、當に知るべし、此の言は心の遠離を顯はすと。若し樂つて空閑に處すれば、便ち能く内心を引發して、正奢摩他に安住せしむ。若し内心正奢摩他に安住すれば、便ち能く毘鉢舍那を引發す。若し毘鉢舍那に於いて善く修習し已れば、即ち能く諸法の中に於いて如實の覺了を引發す。

第二目 第二經に善く止觀を修して所知を覺す

復次に、世尊の言ふが如き、汝等苾芻、三摩地に於いて、當に勤めて無量を修習し、常に委に正念に安住すべしとは、謂く先づ總じて標するなり、三摩地に於て勤めて修習し已つて後に三事を以て別して修相を顯はす。無量とは、謂く四無量なり。常委とは、謂く常に所作あり、及び所作を委悉す、故に常委と名く。安住正念とは四念住に於いて其の心を安住することを顯はす。何が故ぞ此の三種の修相を説くや。謂く二種の圓滿に依るが故なり、一には世間圓滿、二には出世圓滿なり。無量を修するが故に便ち能く世間圓滿を引發し、正念を修するが故に便ち能く出世圓滿を引發す。

【一】 以上第五章中、諸行の攝宗要を釋したる。以下衆雜義を釋す。衆經中の衆雜義を釋す「雜義經」なる經あるにあらず。

【二】 九種の住心。安、攝、解、轉、伏、息、滅、性、持の住心なり。

云何が能く出づるや。答ふ、先づ其心を善く修治するが故なり。若し諸行諸狀、諸相あらば能く定に入り、能く定を出づ。彼に於て修習し、極めて多く修習す、修習に由るが故に任運に能く入り任運に能く出づ。云何が滅定を出づる時、三種の觸に觸るるや、「三種とは」一には不動觸、二には無所有觸、三には無相觸なり。謂く定を出づる時多く三境に由つて定より出づ、一には有境セハに由り、二には境境セハに由り、三には滅境に由るなり。此の三境に由つて出定の時に於て、其の次第の如く三種の觸に觸る。有境を緣じて定を出づる時、我慢の其の心を擾動して、此れを謂うて我と爲し我慢を起し、或は未來に我れ當にあるべし等と計する有ること無し、乃至廣説、是の故に説いて不動の觸に觸ると言ふ。境境を緣じて定を出づる時、食の所有無く曠の所有無く癡の所有無し、是の故に無所有の觸に觸ると言ふ。滅境を緣じて定を出づる時、一切の相に於て思惟せざるが故に無相界を緣す、是の故に説いて無相の觸に觸ると言ふ、是の如く已に靜慮、解脫、等持、等至を説けり。

瑜伽師地論卷第十二

【七六】有境。内身を云ふ、内身を緣じ無私の行を作して滅定を出づ。我慢等の爲に動ぜられず。

【七九】境境。外の六塵なり。

【八〇】滅境。無相の理を云ふ。

是の如く漸次に諸の所縁を離れ、心便ち寂滅す、此の生の中に於ては亦是は入り亦是は起つ、若し彼に於て生ずれば唯だ入つて起たず、其の想若し生ずれば便ち彼より没す。

第四目 滅定を解す

復次に、云何が滅盡三摩鉢底なりや。謂く已に無所有處の欲を離れ、暫安住想作意を先と爲して諸の心心法滅するなり。問ふ、何の方便を以て此の等至に入るや。答ふ、若し諸の聖者已に無所有處の欲を離れ、或は非想非非想處の相に依つて定に入り、或は滅盡の相に依つて定に入る。非想非非想處の相に依つて定に入るとは、謂く此の上心に於て深く厭捨を生じ、非想非非想處、進趣の所縁皆滅盡するが故に、心便ち寂滅す。滅盡の相に依つて定に入る者も亦復た是の如し。將に滅盡定に趣入せんと欲する時、二種の法あつて多く所作あり、謂く奢摩他と毘鉢舍那なり。云何が奢摩他、云何が毘鉢舍那なりや。云何が此の二多く所作あるや。謂く此の義の中に於て、八次第定を奢摩他と名け、所有聖慧を毘鉢舍那と名く。此の二の中に於て隨つて一種を闕くも即ち滅盡等至に入ること能はず、要す此の二を具して、方に能く趣入す、是の故に此二多く所作あり。問ふ、滅定に入る時云何が次第に三種の行を滅するや。答ふ、此に二種あり、謂く行の時と、住の時となり。若し行の時に於ては亦言説を起す、初靜慮に於て此の作用あり、語の行あるが故なり。若し住の時に於ては、第二靜慮已上の次第定力に從つて、彼の三種の行次第して滅す。當に知るべし、出の時とは逆の次第に由つて次第にして起ると。問ふ、滅盡定の中には諸の心心法並に皆滅盡す、云何が識は身を離れずと説くや。答ふ、諸の色根を變壞せざる中に能く轉識の種子を執持せる阿頼耶識ありて滅盡せざるに由るが故に、後の時に彼の法此より生ずることを得。問ふ、滅定に入る時は我れ當に定に入るべし、我れ當に定を出づべしと分別すること無し、正に定に在る時、心寂滅せるが故に加行を遠離す、將に定を出でんとする時は心先づ滅するが故に亦作意無し、云何が能く入り、

【七】 彼に於て生ずれば云云。無想天に生ずれば五百大劫の間無心の果を受くるなり。若し想生ずれば即死す。成唯識論第七(十二丁右)參照。

【四】 三種の行。行とは因の義なり、身語心の起る因なり。
【五】 行の時。初定には眼耳鼻意の四識有りて外境を緣すること猶し人の門外を歩行するが如し故に行の時と云ふ。
【六】 住の時。二定以上は心外の境を緣せず、猶し人の家中に住在するが如し、故に住の時と云ふ。
【七七】 次第して滅す。第二禪にて語行(尋伺)を、第四禪にて身行(出入息)を、滅盡定にて心行(受想思)を滅す。

如し。已見諦とは此の等至を修するなり、是の故に名けて現見等至と爲す。是れ諸の修道所斷の煩惱の制伏對治なり、斷滅對治なり、及び觀察斷なり、當に知るべし此の中は總略の體性なりと。初の不淨觀は方便念住を以て依止と爲す、欲貪をして現行せざらしめんが爲の故に、内身の種種なる不淨を觀察す。第二の不淨觀は即ち彼の念住を以て依止と爲し、乃至骨人の相を觀察して、彼の貪をして現行せざらしめんが爲の故に、此の身の種種なる不淨を觀察す。當に知るべし此に齊つて具さに一切の不淨を觀察すと名くと。最極通達とは是の青瘀等の觀は品類の次第極まり逾越せる義なり。初の不淨觀は内身に現前に安住する種種なる不淨を觀察す、後の不淨觀は法性に通達して此の身是の如きの法あり、是の如きの性ありと觀察し、乃至廣說。識の流轉を觀すとは此の識の生滅し相續するを觀察し、或は生身の展轉相續するを觀す、謂く龜に行は識に緣たり等と觀察す。或は刹那に展轉相續するを觀すとは、謂く細に、若は有貪の心、離貪の心等の品類の差別ありて、荏苒として彼の日夜、刹那、臘縛、牟呼栗多を過度し、其の中間に於て非一衆多の種種の心識異生異滅することを觀察す。有學未離欲の者「の識」は俱に二世に住し、已離欲者は惟他世に住し、阿羅漢果は俱に所住無しと觀察す、是の如きを名けて觀察と爲す。

第二目 勝處遍處は前に説くが如しと指す

斷勝處等至、遍處等至に於ては、前に已に説けるが如し。

第三目 無想等至を辯す

復次に、云何が無想三摩鉢底なりや。謂く已に遍淨の欲を離れて、未だ上欲を離れず、求出離想作意を先と爲して諸の心法滅するなり。問ふ、何の方便を以て此の等至に入るや。答ふ、想は病の如く、癰の如く、箭の如しと觀す。第四靜慮に入りて背想作意を修し、生起する所の種々の想の中に於て厭背して住す、唯だ無想のみ寂靜、微妙なりと謂つて、無想の中に於て心を持して住す。

【七二】 識の流轉を觀す以下。觀察斷即ち後の三現見を經す。後の三現見は凡て骨身觀なり。有學の未離欲(初二果)と已離欲(不還果)と阿羅漢とに依りて三の區別を生ず。

【七三】 前に已に説く。前の八解脫の中にて辯じ終る。

と了知し、諸の正見に於て實の如く、此は是れ正見なり乃至正命なりと了知す。實の如く知り已つて、邪見等を斷除せんと欲するが爲の故に、及び正見等を圓滿せんが爲の故に勤精進を發す。若し此に由るが故に能く所治を斷ぜば、能治の法を集めて、其をして圓滿ならしむ、是を正念と名く。此の念は即ち是れ三摩地の分なるが故に、亦兼ねて正三摩地なりと説く。若し此の時の中に邪見等を捨てて復生ぜざらしめ、正見等を修して圓滿なることを得しめば、即ち是の如きの方便道の中に於て、亦能く邪なる精進と、念とを棄捨し、兼ねて能く正精進と、念とを修滿す。若し是の時に於て、彼の諸法に於て能く斷じ能く滿ぜば、即ち此の時に於て聖正の三摩地亦圓滿することを得。此の中に慧を導首とをすに由つて増上戒に於て先づ自ら安處し、次に他の音を聞いて如理作意と、及び増上戒學との二を依止と爲し、方便道の中に於て増上心學及び増上慧學を發生す。此の中正念を増上心學と名け、正見、正精進を増上慧學と名く、是の如きの三學は、聖正三摩地を修する時に於て皆圓滿することを得。

第十目 金剛喻三摩地を釋す

復次に、云何がも金剛喻三摩地なりや。謂く最後邊に學する三摩地なり。此の三摩地は最も第一なるが故に、最も尊勝なるが故に、極めて堅牢なるが故に、上に煩惱の能く摧伏するもの無きが故に、一切の諸の煩惱を摧伏するが故に、是の故に此の定を金剛喻と名く。譬へば金剛は其の性堅固にして諸の末尼等の穿壞する能はず、一切の末尼寶等を穿壞するが如し、此の定も亦爾なり、故に金剛に喩ふ。

第三項 等至を解す(四門あり)

第一目 五現見三摩鉢底を釋す

復次に、云何が五現見の三摩鉢底なりや。謂く諸の苾芻即ち此身に於ける等廣説せること經の

【七】 金剛喻三摩地。菩薩第十地無間道にあり。成唯識論第十(十五右)參照。

動の侵すこと能はざる所、寒暑乃至他の呵叱する所の悪言、及び内身の中の種種の苦受を堪忍す。又第五の喩に於て差別あり、所觀の相に於て慳慳、懇到なる等あり、當に知るべし、已に前に釋せしが如し、謂く審かに三世の諸行を觀察し、能觀察に於て又復觀察す。是は此中の總義なり。何等をか名けて聖三摩地と爲し、云何が五支の差別を建立するや。謂く四靜慮の中の所有聖賢の心一境性及び安立に於て審諦に觀尋するなり、是の如きを名けて聖三摩地と爲す。四種の現法樂住に依つて四支を建立す、審かに緣起の法を觀察するに依るが故なり。又餘の結縛を斷除するが爲の故に第五を建立す。當に知るべし、此の二の因縁に由るが故に五支を建立すと。

第九目 有具聖正三摩地を釋す

復次に、云何が^{六九}有因有具聖正の三摩地なりや。當に知るべし、善の故に、及び無漏の故に説いて名けて聖と爲すと。五の道支あり、此の定の因と名く、所謂正見、正思惟、正語、正業、正命なり。具に三種あり、所謂正見、正精進、正念なり。此の中に薄伽梵總じて、前の七道支を聖正三摩地の與に因と爲し、具と爲すと説く、其の所應に隨つて差別すること當に知るべし。謂く前導の次第の義に由るが故に五を立てて因と爲し、三摩地に於て資助の義あるが故に三を立てて具と爲す。云何が正見等は前導次第の義なりや。謂く先づ世間に實に眞の阿羅漢あり正行は正至すと了知して、便ち出離に於て深く樂欲を生じ正見を獲得す。次に復た思惟すらく、何にしてか當に居家の迫近なるを出離すべきと乃至廣説。此れより出家して尸羅を受學し、淨命を修治す、是を正語、正業、正命と名く。此の正見等の所對治の邪見等の五に於て、猶未だ斷すること能はず、還つて即ち此の五の善法に依止し、他に從て音を聞き、展轉して聞慧、正見を發生し、所治の法を斷除せんと欲するが爲の故に、又道の資糧を修習せんが爲の故に方便して觀察し、次に聞慧に依つて思慧を發生し、復た思慧に依つて修慧を發生す。此の正見に由つて、諸の邪見に於て實の如く、此は是れ邪見なり

すること大き車軸の如し、故に水軸と名く。
 【六〇】 水索。泉水上に湧漫して大き汲索の如きを云ふ。
 【六一】 唱鉢羅(Utpala)。青蓮華と譯す。鉢羅を水に、蓮華を喜に喩ふ。今第三禪亦た爾りとす。
 【六二】 彼れ無きに由る云云。彼の樂は華の胎藏の如く胞未だ開けず、猶水中に在り、定と相順して動湧せざるが故に水中に在るが如し。
 【六三】 長者。長者の四業を定の四用に喩ふ。
 【六四】 八經九經。印度にて疊を織るに八纒九纒を以て一本の經絲となす時は至つて堅緻なり。
 【六五】 清淨鮮白云云。清淨鮮白とは衣薄からず、寒暑等の諸苦を忍ぶに堪ふるが如し。周遍とは露處なく一切散動の侵す能はざる所の如し。
 【六六】 已に前に釋せしが如し。基師云く前卷三十二相の第二十觀察相を指す。景云く此卷の前文に知り定を修する中の解及び慳慳懇到等の文を指す。
 【六七】 有因有具聖正の三摩地。有因とは定の因、有具とは定の資具なり。

とは、謂く加行究竟果作意の位に在り。譬へば點慧の能く沐浴する人、或は彼の弟子の如しとは、當に知るべし、觀行を修する者に喩ふることを。銅器、瓦器或は蚌蛤器とは、欲を離れ、喜樂を生ぜんが爲の故に、教授教誡するに喩ふ。細沐浴末とは、能く彼に順じて、尋等を出離するに喩ふ。水もて澆灌すとは當に知るべし、尋清淨の道に喩ふと。沐浴搏とは以て身に喩ふ。津膩を帶ふとは喜と和合するに喩ふ。膩の所隨とは樂と和合するに喩ふ。内外に遍すとは間隙無く喜樂と和合するに喩ふ。不强とは散動無きに喩ふ。不弱とは染汚無く、亦愛味無きに喩ふ。又第二の喩に於いて差別あり、山とは、無尋「有」伺定に喩ふ。尖頂とは第二靜慮に於て尋も無く伺も無く所縁の境に於て一味の勝解なるに喩ふ。泉とは内等淨支に喩ふ。水軸とは、謂く、水傍に流出す、水索とは、謂く水上に涌出す、此の二種の喩は其の次第の如く喜樂を顯示す。滋潤等の言は前に解釋せるが如し。充滿せざること無しとは、當に知るべし無間に相應するに喩ふ。又第三の喩に於て差別あり、嗔鉢羅等の如しとは離喜の樂と、彼の相應法、及び所依の身も、當に知るべし亦爾なりと。水をば離喜無尋伺の定に喩ふ、喜發して踊躍す、彼れ無きに由るが故に、華の胎藏水中に没在するに喩ふ。又第四の喩に於て差別あり、清淨心とは、謂く捨念清淨と相應して下地の諸の災患を超過するが故なり。鮮白とは、謂く性はれ善にして自地の煩惱に愛味無きが故なり。何が故ぞ、復た長者を以て喩と爲すや。謂く彼の所作皆審悉なるが故に、放逸ならざるが故に、思惟、籌量、觀察すること勝るるが故に、増減門に於て知らざること無きが故なり。清淨なる第四靜慮を證得する者も亦復た是の如し。凡そ爲す所ある、審諦、圓滿にして諸の放逸無く、一切の義に於て了知せざること無く、其の性捷利なり。八經九經以て喩と爲すとは堅緻に由るが故なり、蚊虻等侵損すること能はざるを顯はす。首足皆覆ふとは、若し二失あれば侵損すべし、謂く衣薄きが故と、露處あるが故となり、今此に二失俱に無きことを顯示す、此の定も亦爾なり。其の心清淨鮮白にして周遍し一切散

- 【三】 譬へば點慧云云。以下十句は喩説なり。印度の沐浴には沐浴すべき人師及弟子あり。故に喩とす。
- 【四】 銅器瓦器云云。沐浴用の灰藻豆の細末を盛る器なり。言教は猶し此の器の如く、能く教に順つて尋伺等を出離す。諸の善淨行は彼の灰豆の細末の如し。
- 【五】 細沐浴末云云。無間道に喩ふ。
- 【六】 尋清淨の道。解脫道なり。
- 【七】 沐浴搏。印度に於ける沐浴後塗身の料なり、餘甘子を切り碎き曝して末とし生胡麻香油を以て之れに和し、其を潤膩にして硬ならず軟ならざらしめ、以て身に塗り香潔潤滑光淨を貴ぶ。故に沐浴搏は即乾甘末なり此れ行者の未だ定を得ざる前に當に重るを除くべきに喩ふ。
- 【八】 津膩を帶ぶ云云。定と喜と相應して身心を濕澤すること香麻油を以て和合して潤膩あるが如し。
- 【九】 無尋「有」伺定。色界の中間禪無尋唯伺定を云ふ、中間定は初禪を超出せること山の高きに似たり。
- 【一〇】 泉。喜樂の諸水を流出するを云ふ。
- 【一一】 水軸。山傍、水を流出

第七目 五聖智三摩地を釋す

復次に、云何が五聖智の三摩地なりや。謂く我が此の三摩地は是れ聖にして、染無く執無し、廣説せること經の如し。此の中に五の行相の智を示現す、謂く自體智と、補特伽羅智と、清淨智と、果智と、入出定相智となり。^{四六}聖とは、善なるが故に聖と名け、又無漏なるが故に聖と名く。染無しとは善聖性を顯はし、執無しとは無漏聖性を顯はす。^{四七}凡夫の近づく所に非ずとは、謂く、諸佛及び聖弟子の親近する所なるが故なり。是れ聰叡の所讚なりとは、謂く即ち彼に稱讚せらるるが故なり。是れ諸の聰叡なる同梵行者常に呵毀せずとは、謂く一切の時に常に稱讚するが故なり。世間の初靜慮等の、下地を背かんが爲に方便を修するが故に、先づ靜相を以て之を稱讚し、上地に趣かんが爲に方便を修するが故に、後に龜相を以て復た呵毀するが如きに非ず。^{四八}寂靜とは所治の煩惱永く寂靜なるが故なり。微妙とは自地の煩惱愛味せざるが故なり。^{四九}安隱の道を得とは所得の道退轉無きが故なり。證心一趣とは已に無尋無伺地を得るが故なり。現在安樂とは能く現法樂住を得るが故なり。後樂異熟とは無餘依涅槃の樂を引くが故なり。^{五〇}正念にして入るとは善く能く三摩地に入る相を取りて忘失無きが故なり。正念にして出づとは善く能く三摩地を出づる相を取りて忘失無きが故なり。

第八目 聖五支三摩地を釋す

復次に、云何が^{五一}聖の五支三摩地なりや。謂く諸の苾芻即ち此の身内に離生喜樂す、廣説せること經の如し。^{五二}離生喜樂とは、謂く初靜慮地に攝する所の喜樂なり。滋潤する所とは、謂く喜の潤す所なり。遍く滋潤すとは、謂く樂の潤す所なり。遍く充滿すとは、謂く加行究竟作意の位なり。遍く適悦すとは、謂く已前の諸の作意の位に在り、彼の位の中に亦喜樂ありて、時時に間起するに由る、然も久住するに非ず、亦圓滿せず。此の身の中に於て少分として充滿せざること有ること無し

【四六】 聖とは云云。以下は經文を釋す。此の三句是れ自體智を説く。

【四七】 凡夫の近づく。以下三句。是れ補特伽羅智を説く。

【四八】 寂靜とは。以下二句。是れ清淨智を説く。

【四九】 安穩の道云云。以下四句。是れ果智を説く。

【五〇】 正念にして。以下二句。是れ入出定相智を説く。

【五一】 聖の五支三摩地。四靜慮中の諸賢聖の定に各一支あり之を四支とし。審觀安立して結縛を斷除する所有の聖定を第五支とす。

【五二】 離生喜樂とは。以下五支經を引て之を釋す。初支を釋するに十六句あり。初の六句は法說次の十句は驗說なり。

と爲し、便ち自ら高擧す、是の如く亦種種の想「あり」と名くるを得。^{四三}或は言論多く、或は久しく尋思し、身をして疲勞せしめ、心をして定を得ざらしむ、是の如きの多言は定の爲に難と爲る。^{四四}若し定より光明の相を生じ、及び色を見る時、便ち内修の相續の作意を捨てて、外に於て諦かに衆色を見ることを願樂す、故に極思察は定の爲に難と爲る。是の如きの諸難、其の所應に隨つて三摩地の所縁の境相及び因縁の相を障ふ。或は此に遇ふことあらば所縁と因縁との相を退失するが故に、其の次第の如く二相俱に没す。

第五目 三受俱三摩地を釋す

復次に、云何が喜俱行の三摩地なりや。謂く初二靜慮の諸の三摩地なり。云何が樂俱行の三摩地なりや。謂く第三靜慮の諸の三摩地なり。云何が捨俱行の三摩地なりや。謂く第四靜慮已上の諸の三摩地なり。

第六目 四修定を釋す

復次に、云何なる修定か現法樂住を得んが爲なりや。謂く四種の現法樂住の方便道の中に於ける、所有修定及び未だ圓滿、清淨、鮮白ならざる諸の根本地の所有修定なり。未曾得の定を修習することを顯はさんが爲に、是の故に世尊^{四五}初靜慮の前の方便道を説く。云何なる修定か智見を得と爲すや。謂く諸の苾芻、光明の相に於て慇懃懇到に審諦にして取ること、經に廣説せるが如し。當に知るべし此れ能く天眼を發する前の方便道に在る所有修定なりと。此中天眼の、諸の色境に於て能く照らし、能く觀るを説いて名けて見と爲す。能く諸天の是の如き名字、是の如きの種類を知る、乃至廣説すること勝天經の如し。是を名けて智と爲す。云何なる修定か分別慧を生ずるや、謂く諦現觀の預流果向の方便道の中の所有修定なり、或は諸の無礙解を修習せんが爲なり。云何なる修定か諸漏を盡さんが爲なりや。謂く阿羅漢果の方便道の中の所有修定なり。

【四三】或は言論多く以下。第十多語定の難なり。
【四四】若し定より以下。第十一不取定の難なり。

【四五】初靜慮の前云云。初靜慮を擧げて後三靜慮を略す、後三靜慮は得の類なるが故に略して説かざるなり。

如きの捨を得せしむべしと。是の故に無所有處を憶念して捨定を修習するを最も第一と爲す。是の如く一切皆是れ聖行、唯だ聖のみ能く修す、故に經に覺分と俱なる行なりと宣説す。

第四目 一分修具分修の三摩地を釋す

復次に、云何が一分修の三摩地なりや。謂く此の中に於て或は唯だ作意して光明の相のみを思「惟」し、或は唯だ作意して色相のみを思惟して定に入る。是の如きの二種其の次第に隨つて、或は光明を了し、或は衆色を觀るなり。云何が具分修の三摩地なりや。謂く俱に思惟して定に入る、亦是は光明を了し、亦是は衆色を見る。是の如く光明定を修習する者の定難の差別に 十一種あり、所謂疑等なり、經に廣説せるが如し。問ふ、此れ誰の難ぞや。答ふ、三摩地の相なり。相に二種あり、謂く所緣の相及び因緣の相なり、彼を用て依と爲して三摩地に住す。若し彼の相を退けば便ち住すること能はず。此の中、最初に顯現する所の光明と色との相に於て善く知らざるが故に、便ち覺に疑あり。方便緩なるが故に不作意あり、衆色に於て見ること欲せざる者の、或は目を閉ぢ或は復た背面するが如く、此の觀行者、諸色の中に於て作意を欲せざること亦復た是の如し。善く根門等を守らざるに由るが故に、身重なることあり、多く睡眠を習ひ、或は多く覺悟し、便ち惛睡を増して衆色を見ず、設ひ所見あるも而も圓滿ならず。此の二事の爲に、極めて功用を作し、力勵して思惟す、故に太だ過ぎて勇猛精進するあり。太だ過ぎて策勵する過あるに由るが故に還つて極めて下劣なり、急に 斥鷃鳥を捉持する者の如し。彼れ唯だ光明の相を求めんとのみ思ひ、此と色を見ると若し俱生する時、一を怖つて二を得て便ち踊躍を生ず、猶し人ありて二の伏藏を得、遍く諸方に於て欬然として並に不祥の色を見て便ち大怖を生ずるが如し。猶し人ありて兩邊旋轉して卒かに起ち、彼れ行く時、或は復住る時に於て、世の雜類に於て種種の想を起すが如し。是の如き外想は定の爲めに難と爲る。或は復た其の修習する所の定に因つて、己を謂つて勝と爲し、他を觀じて劣

【三】 十一種。(一)顛倒定の難、(二)無念定の難、(三)貪等定の難、(四)不適定の難、(五)不平等定の難、(六)麤喜定の難、(七)怖畏定の難、(八)異相定の難、(九)有慢定の難、(一〇)多語定の難、(一一)不取定の難。
 【四】 最初に顯現以下。第一顛倒定の難なり。
 【五】 方便以下。第二無念定の難なり。
 【六】 善く根門等以下。第三麤重睡眠難亦は貪等定の難と名くるなり。
 【七】 或は多く覺悟以下。第四多く思覺を生ずる難、亦は不適定の難と名く。
 【八】 此二事以下。第五不平等の難なり。
 【九】 斥鷃鳥。水札鳥と云ふ、急捉すれば鳥疲れ、緩捉すれば飛び去る、其性躁急、之れを持つこと甚だ困難なり。故に喻と爲す。
 【一〇】 彼れ唯だ以下、第六麤喜定の難なり。
 【一一】 遍く諸方以下。第七怖畏定の難なり。
 【一二】 彼れ行く時以下。第八異相定の難なり。
 【一三】 或は復た以下。第九有慢定の難なり。

めんと欲する不染汚の作意の爲の故に、瞋恚に染汚せられざる作意の故に、貪欲に染汚せられざる作意の故に捨を建立す。經に言く、慈と俱なる心を以てすと乃至廣説。現前に饒益するが故に慈と俱なりと名け、饒益の相なるが故に慈善の友と名く。其の饒益の相に略して二種あり、一には利益せんと欲し、二には安樂ならしめんと欲す、此の二種の相、一切無量の顯示する所なり。無怨とは惡の意樂を離るるが故なり。無敵とは現の乖諍を離るるが故なり。無惱害とは不饒益の事を離るるが故なり。廣とは所縁廣大の故なり。大とは利益安樂の思惟最勝なるが故なり。無量とは果無量なるが故なり、四大河の衆流雜る處なるが如し。善修習とは極めて純熟するが故なり。設し問うて言く、慈と俱なる等の心に何等の相かある、故に次に答へて言く、勝解遍滿し、具足して住すと。勝解遍滿とは是れ増上なる意樂の勝解周普せるなり。義具足とは圓滿清白の故なり。住とは所修の觀行日夜に專注し、時に專注するが故なり。問ふ、經に言ふが如き善く慈を修習するは遍淨を極むと乃至廣説。此れ何の密意ぞ。答ふ、第三靜慮は諸の樂の中に於て其の樂最勝なり、此の樂を憶念して慈心を修習するは慈最も第一なるが故に、慈を修するは遍淨を極むと説く。空處を憶念して悲心を修習するは亦最も第一なり。悲を修する者樂つて苦を抜かんと欲するを以てなり。無色界の中には衆苦を遠離し、壞等の苦を斷ず、彼に都て無きが故なり。是の故に無邊の空處を憶念して悲等を修し、是の如きの念を作す、當に一切有苦の有情をして衆苦及び所依無き處に到らしむべしと。喜定を修する者も亦常に無邊識處を憶念し、諸の有情所得の安樂を慶し、是の如きの念を作す、當に一切有情の類をして無量の樂を受くること、猶識處の識に限量無きが如くならしむべしと。是の故に識無邊處を憶念し、喜定を修習するを最も第一と爲す。捨定を修する者も亦常に無所有處を憶念し、是の如きの念を作す、無所有處は無漏の心地最も後邊たり、捨最も第一なり、阿羅漢苾芻の一切の苦と、樂と、不苦不樂との現行の位の中に皆染汚無きが如し、當に一切の有情類をして是の

【三】 (二) 四無量の差別を釋す。

大心三摩地とは、謂く一樹下に於て諸天の光を想うて勝解を生ずと乃至廣説。無量三摩地とは謂く、四無量なり。云何が一樹下に於て諸天の光を想うて勝解を生ずるや。謂く、欲界に於て極めて厭壞し已つて初靜慮を得、此の定をして善清淨ならしめんが爲の故に更に方便を修し、又諸天の身に光明を帶ぶと聞いて便ち彼身の光明の相は、一樹下より乃至大地大海の邊際とに遍ずと思惟して勝解を發生す。三摩地後後に轉た増するに差別あるに由るが故に、生起する所をして差別あらしむ。云何が作意唯二を成ずることを得るや。謂く、勝解ニの分齊に隨つて作意を施設するが故なり。云何が作意唯二を緣と爲して修の成ずること唯二なりや。謂く即ち此の作意の力に由るが故に、所修の定を施設するに差別あり、圓滿、清淨轉た増勝なるが故なり。云何が修惟だ二を緣と爲るを以て行の成ずること唯二なりや。謂く如如に善く修め、定轉た増勝にして是の如く是の如く所感の生を施設するに差別あり。云何が行唯だ二を緣と爲るを以て補特伽羅の建立唯だ二なりや。謂く此の因緣所生の有情に高下勝劣の差別を施設す。問ふ、初の二靜慮の諸天の光明に何の差別ありや。答ふ、末尼珠の外に光明ありて内に光明無きが如く、初靜慮の身も亦復た是の如し、外に光明を放つも内は則ち爾らず。譬へば明燈の外に光明を發して内自ら照了するが如く、第二の靜慮身も亦是の如く、若は内、若は外、俱に光明あり。是の故に經に説かく、彼の地已上は唯だ一種の身なり、下地に非ずと。

復次に、云何が四無量定を建立するや。謂く諸の有情に三品あるが故なり、一に苦も無く樂も無し、二には苦あり、三には樂あり。其の次第の如く、其の樂を與へんと欲し、苦を離れしめんと欲し、其の樂をして永く相ひ離れざらしめんと欲す。彼の作意に於て四種あるが故に、其の次第の如く四種を建立す。謂く與樂の作意に由るが故に、拔苦の作意の故に、樂の相離れざるを隨喜する作意の故に前の三を建立す。即ち此の三の樂を與へんと欲する等に於て、彼をして樂ひ思慕せざらし

【二】勝解の分齊。勝解とは決定なり、定を求むる時勝劣に隨ふに依るが故に作意成ずることを明す。

【三】第三に別して經中の四無量の義を建立す。

【三】(一)經の四無量の行相差別を釋す。

け、即ち所觀空にして希願す可き無きが故に無願と名け、此一切を遠離する行相を觀するが故に無相と名く。^{三五}何が故ぞ此中には先づ空性を説き、餘の處には無常の故に苦なり、苦の故に無我なりと宣説して、後に方に空を説くや。謂く若し「眞見道の」無我と無常と苦との觀無ければ終に清淨ならず、要す先づ無我の想に安住して、此より無間に方に無願を得。是の故に經に言く、諸の無常想は無我想に依りて安住することを得と、乃至廣説。彼れ無常に於いて無我なりと觀じ已つて、希願を生ぜず、唯だ無相を願つて専ら出離を求む、故に此の無間に無相を宣説するなり。

第二目 有尋有伺等の三摩地を釋す

復次に、云何が有尋有伺の三摩地なりや。謂く三摩地に尋と伺と相應するなり。云何が無尋唯伺の三摩地なりや。謂く三摩地に唯伺のみ相應するなり、大梵修し已つて大梵王と爲る。云何が無尋の地乃至有頂に生ず、唯無漏の諸の三摩地を除く。云何が無尋無伺の三摩地の相なりや。謂く尋伺に於て心に棄捨を生じ、唯だ一味に由つて内の所縁に於て勝解を作し、又唯だ一味平等に顯現するなり。

第三目 小大無量の三摩地を釋す

復次に、^{三六}云何が小三摩地なりや。謂く或は所縁に由るが故に小なり、少色を觀するが故に、或は作意に由るが故に小なり、小信小欲小勝解なるが故なり。云何が大三摩地なりや。謂く或は所縁に由るが故に大なり、多色を觀するが故に、而も無邊無際に諸色を觀するに非ざるが故に、或は作意に由るが故に大なり、上信と上欲と上勝解との故に、而も無邊無際の信と、欲と、勝解とに非ざるが故なり。云何が無量三摩地なりや。謂く或は所縁に由るが故に無量なり、無邊無際に諸色を觀するが故に、或は作意に由るが故に無量なり、無邊無際の信と、欲と、勝解となるが故なり、此の中

【三五】何が故ぞ云云。第三に先後次第の妨難を釋す。此答意に曰はく、見道以前加行位に於ては無常、苦、無我、空と易より難に次第して觀じ、見道に入りて、眞如を觀する時は空無我と次第す、故に空を先として眞見道より相見道に入り次に無願無常苦の觀を起して方に清淨を得。

【三六】初に小大無量の義を略釋す。

【三七】第二に經を釋す。

察空に由り、或時は内外空性を思惟し、此の力に由るが故に心俱に證會す。設し復た此の内外空性に於て證會せざる者は便ち應に無動を作意し思惟すべし。無動と言ふは、謂く無常の想、或は復た苦の想なり。是の如く思惟して便ち彼の我慢等の爲めに動ぜられず、彼と我慢と計することもなし、乃至廣説。其の心を動ぜられざるに由るが故に、便ち二空に於て心俱に證會す。云何が無願心三摩地なりや。謂く五取蘊に於て無常を思惟し、或は苦を思惟して心一縁に住す。云何が無相心三摩地なりや。謂く即ち彼の諸の取蘊滅するに於て思惟寂靜にして心一縁に住するなり、經に言ふが如し、無相心三摩地は低ならず昂ならずと乃至廣説。云何が名づけて低ならず昂ならずと爲すや。違順の二相と相應せざるが故なり。又二の因縁を以て無相定に入る、一には一切の相を思惟せざるが故に、二には無相界を正思惟するが故なり。一切の相を思惟せざるに由るが故に、彼の諸相に於て厭せず壞せず、惟だ加行し作意し思惟せざるが故に低ならずと名く。無相界に於て正思惟するが故に、彼の無相に於て堅く執著せず、故に昂ならずと名く。此の三摩地に略して二種あり、一には方便、二には方便果なり。方便と言ふは、數數策勵し思擇し安立して、彼の諸相に於て未だ解脫すること能はず、隨相識、時時の中に於て心を擾亂するに由るが故なり。彼れ復た數數自ら策ち自ら勵まし、思擇し安立して方に能く果を取り、隨相を解脫す。此の解脫に於て又解脫するが故に、自ら策勵し思擇せずして住す、是の故に名けて極善解脫と爲す。若し數數策勵し思擇し安立して、方に住することを得る者は、解脫と名くと雖も善解脫には非ず。又曉了の果と、曉了の功德とは、謂く煩惱斷すること究竟するが故と、現法樂住究竟するが故となり。又復た滅道俱に應に曉了すべし、即ち此の二種を、其の次第に隨つて、曉了の果、曉了の功德と名く。又諦現觀と阿羅漢果と俱に應に曉了すべし、見道位の中に於けるを曉了の果と名け、阿羅漢果に於けるを曉了の功德と名く。若此處に於て彼の物あること無くんば、此道理に由つて之を觀じて空と爲すが故に空性と名

【二〇】 低ならず昂ならず。違境を緣ずる心は低く、順境を緣ずる心は昂る。今違順二相なし、故に不低不昂と名づく。又世諦を壞し俗に違する境を低と名づけ執心存立して眞境に順ずるを昂と名づく。無相の行は二を離るゝが故に不低不昂と云ふ。

【二一】 無相界。眞如即ち空無相界なり。

【二二】 諸相。有漏無漏と有爲無爲の諸相なり。

【二三】 隨相識。分別意識なり。

【二四】 第二に三三摩地の行別境同の相を明す。

の中に於て空は一切に遍きが故に遍處を立て、識所行の境は一切に遍きが故に亦遍處を立つ。

第四目 總じて料簡す

復次に、觀行を修する者は先づ所緣に於て思惟し勝解し、次に能く制伏す。既に制伏に於て自在を得已つて後に、即ち此に於て一切所に遍じて其の所欲の如くにして勝解を作す、是の故に此の三是の如く次第す。八色遍處善く清淨なるが故に、能く賢聖の勝解神通及び諸の事に於て轉變する神通を引き、其勝解の如く轉變する所に隨つて皆能く成就し、又能く金銀等の物を變作して所用あるに堪へたり。識遍處善く清淨なるに由るが故に、便ち能く無諍、願智、無礙解等の諸の勝れたる功德を引發す。空遍處善く清淨なるに由るが故に、其所欲に隨つて皆轉じて空と成る。譬へば世間の凡鐵金の師の初め泥等に和して未だ善く調練せざるが如く、解脱位も亦爾なり、善く調練するが如く勝處の位も亦爾なり、調練し已つて欲に隨つて轉變するが如く遍處の位も亦爾なり。

第二項 等持を解す(十門あり)

第一目 三三摩地を解す

復次に、三三摩地とは、云何が空三摩地なりや。謂く有情、命者及び養育者、數取趣等を遠離せるに於て心一緣に住す。當に知るべし空性に略して四種あり、一には觀察空、謂く諸法空にして常樂無く、乃至空にして我、我所等無しと觀察す。二には彼の果空、謂く心を動ぜずして解脱し、空にして貪等の一切の煩惱無きなり。三には内空、謂く自身に於て空にして、我我所を計すること及び我慢等の一切の僻執を計すること無し。四には外空、謂く五欲に於て空にして欲愛無し、我を説くが如く已に一切の有色の想を超過するが故に、外空に於て身作證し具足し住す、乃至廣説。此の中に妙欲を緣する想を名けて色想と爲し、此の想の起す所の貪欲斷するが故に説いて外空と爲す、又修行者、彼の果空なるに由つて、或は時に外空を作意し思惟し、或時は内空を作意し思惟す。觀

【二七】第一に別して三三摩地の行境別の相を明す。

第二目 八 勝 處

復次に、先に已に作意勝解を修治して後に方に能く勝知勝見を起すが故に勝處と名く。此の勝に、當に知るべし。復た五種有りと。一には卑下を形奪するが故に名けて勝と爲す、謂く一あるが如し、己が勝上なる工巧等の事を以て、他人を形奪して下劣の位に置くなり。二には羸劣を制伏するが故に名けて勝と爲す、謂く一あるが如し、己が強力を以て諸の劣者を摧くなり。三には能く他を隠蔽するが故に名けて勝と爲す、謂く瓶盆等は能く覆障有り、或は諸の藥草、呪術、神通は隠蔽する所あり。四には所縁を厭壞するが故に名けて勝と爲す、謂く境界を厭壞して諸の煩惱を捨するなり。五には自在に迴轉するが故に名けて勝と爲す、謂く世の君王の爲さんと欲する所に隨つて臣僕を處分す。此の義の中に於て意隠蔽及び自在勝を顯はす、前の解脱の中の勝解自在なり、今は勝處に於て制伏自在なり。色を觀ること少しとは、謂く諸の有情、資具等の色なり。色を觀ること多しとは、謂く諸の宮殿、房舍等の色なり。好色と言ふは、謂く美妙の顯色一向淨妙なるが故なり。此れと相違するを名けて惡色と爲す。劣色と言ふは、謂く聲香味觸の不可意の色なり、此れと相違するは當に知るべし勝色なりと。此の四の顯色は有情、資具、宮殿等に攝なり。勝知と言ふは、謂く數數所縁を隠蔽する勝解なり。是の如き想ありとは、謂く制伏の想あるなり。

第三目 十 遍 處

復次に、諸の遍處は勝解の事に於て遍く勝解を生ずるに由るが故に遍處と名く。無二と言ふは、謂く諸の賢聖には我と我所との二の差別無きが故なり。無量と言ふは一切に遍きが故なり。何が故ぞ遍處は唯だ色と觸との二處に就いて建立するや。此の二種は自他の身に共じて遍ねく有色界に有りて、常に相續するに由るが故なり。眼等の根の色は唯だ自身のみに屬し、香と味との二塵は一切に遍ぜず、聲塵は間あり、是の故に説かず。是の如く、有色の諸の遍處定は色界の後邊なり、無色

【七】香と味との二塵云云。

香味の二境は唯段食性にして唯欲界繫なれば上二界に無し。

【八】有色の諸の遍處定、十遍處の中前八遍處を云ふ。

界の諸色に於て光明の相ある、作意を以て思惟して勝解を生ず。二の因縁に由つて名けて有色と爲す、謂く欲界に生ずるが故に、色界定を得るが故に、又光明あるに於て勝解を作すが故なり。問ふ、觀諸色とは何等の色を觀じ、復何を以て行とするや。答ふ、欲界の諸色なり、諸の勝處に制する所の少色の、若は好、若は惡、若は劣、若は勝に於てし、是の如く多に於てす、乃至廣説。何が故に是の如き觀行を修習するや。淨く能く最勝の功德を引く方便を修治せんが爲なり。何等をか名けて最勝功德と爲すや。謂く勝處、遍處、諸聖の神通、無諍、願智、無礙解等なり。先に彼の欲界の諸色に於て已に欲を離るるを得たりと雖も、然も彼の色に於て未だ勝解自在を證得すること能はず、證得せんが爲の故に數數彼に於て思惟し勝解するなり。云何が内無色想觀外諸色なりや。謂く欲界に生じ已に色界の欲を離るるも無色界定現在前せず、又彼の想の明相を思惟せず、但だ外色に於て勝解を作す。若し是の色に於て已に欲を離るることを得ば、彼を説いて外と爲す。二の因縁に由つて内無色想と名く、謂く已に無色の等至を證得して亦自ら此の定を得ることを了知するが故に、内の光明相を思惟せざるが故なり、餘は前に説けるが如し。云何が淨解脫身作證具足住なりや。謂く一あるが如し、已に捨念、圓滿、清白を得、此を以て依と爲し清淨なる聖行を修習すること圓滿なるを淨解脫と名く。何を以ての故にとならば三の因縁の故なり。謂く已に諸の苦樂を超過せるが故に、一切の動亂已に寂靜なるが故に、善く磨瑩せるが故なり。身作證とは此住の中に於て一切の賢聖の多く住する所なるが故なり。云何が空無邊所解脫なりや。謂く一あるが如し彼の空處に於て已に離欲を得、即ち虛空に於て思惟し勝解するなり。是の如く、識無邊處解脫は、彼の識處に於て已に離欲を得、即ち是の識に於て思惟し勝解す。無所有處解脫とは謂く、已に無所有處を得て識無邊處に於て思惟し勝解す。有頂解脫は更に餘に於て勝解を作さず、乃至遍く想の生ずべき處に於て、即ち是の處に於て應に勝解を作すべし。

【二五】謂く勝處云云。前三解脫は勝處、遍處、諸聖の神通を引き、後の四解脫は應に隨つて能く無諍等の功德を引く。

【二六】淨解脫身作證具足住。淨とは第四靜慮の中にて八種の障を離れ捨念圓滿清白なるを云ふ、解脫とは淨不淨の中の所有變化加行功用極自在の障を解脫するなり、身とは意識身なり、作證とは智斷に於て作證を得るが故に唯身根親しく合すれば身に證の名を與ふ。具足住とは第四靜慮根本定圓滿するなり。

及び遍處等の勝品の功德、能引の道を修治するなり。若し、餘の取ありて命終する者は此の因縁に由つて便ち淨居に入る。軟と中と上品とに諸の靜慮を修する差別あるに由るが故に、一切處に於いて三地の果を受く、前の有尋有伺地に已に廣く分別せしが如く、無尋唯伺三摩地を修習するが故に大梵と爲ることを得。軟と中と上と上勝と上極品との薰修力に由るが故に五淨居に生ず、當に知るべし清淨の靜慮定を修するに因るが故に靜慮地に生ず、愛味相應に習近するに由らず、既に彼に生じ已つて、若し愛味を起さば即便ち退没し、若し清淨を修すれば還つて彼に生ず、或は下定に生じ、或は上定に進むと。先づ此の間に於て定を修得し已つて後に彼に往いて生ず、何を以ての故にとならば、未だ欲を離れずんば彼に生ずることを得るに非ざるが故に、諸の異生未だ定を修得せずして能く欲を離るるに非ざるが故に。又此の間及び彼の處に在つて諸の等至に入るに、樂「欲」に差別あるに非ず唯だ所依の身に差別あり。

復次に、已に修習作意相の差別を説けり。

第五章 諸經の攝宗要と最後の衆雜義とを釋す

第一節 諸經の攝宗要を釋す

第一項 解脫を解す

第一目 八 解 脫

云何が諸經の宗要を攝するや。謂く八解脫等なり、經に廣説せるが如し。八解脫とは、謂く前に説けるが如き有色觀諸色等なり。前七解脫は已解脫に於て勝解を生ずるが故に名けて解脫と爲し、第八の解脫は想受を棄背するが故に解脫と名く。云何が、有色觀諸色なりや。謂く欲界に生じ已に欲界の欲を離るるも未だ色界の欲を離れず、彼れ是の如き所解脫の中に於て已に解脫を得、即ち欲

【八】 餘の取ありて云云。取支に殘餘の業ありて潤生す。而も命終すれば便ち淨居等に生ず。

【九】 二に染退善進。

【一〇】 三に修因處。

【一一】 四に差別を辯ず。

【一二】 第一に數を標して名を釋す。

【一三】 第二に相を辯ず。此の中に唯七解脫のみを明す後の等至門に第八を明すが故なり。倫記は更に七門を加へ凡て九門分別を以て委釋す。一讀すべし。

【一四】 有色觀諸色。觀諸色とは通じて内外の諸色を觀するなり。問ふ顯揚論等に内有色想諸色解脫と名づく。何が故ぞ此の中に内の字を説かずして但、有色と云ふや。三藏の云く梵本の經論には若は小乘若は大乘並に内の字なし。然れども譯して内の字を加ふるも亦妨なしと。倫記の冠註認めり。

定に於て喜足を生ぜず、是の故に彼に於て愛味を生ぜずして更に勝位を求む、此の因縁に由つて便ち勝進することを得。云何が順決擇分定なりや。謂く一切の薩迦耶の中に於て深く過患を見るなり、此の因縁に由つて能く無漏に入る。又諸の無漏を^四決擇分と名く、極めて究竟するが故に、猶し世間の珠瓶等の物の已に善く簡べる者を名けて決擇と爲すが如し、此より已後擇ぶべき無きが故なり、此れ亦是の如し、此を過ぎて更に簡擇す可き無し、故に決擇分と名く。

第六項 次第と超越との入出を明す

復次に、云何が無間に諸の等至に入るや。謂く一あるが如し、初靜慮乃至有頂を得るも、然も未だ圓滿、清淨、鮮白ならざるなり。先づ順次に入りて乃ち有頂に至り、後逆次に初靜慮に入至するなり。復次に、云何が超越して諸の等至に入るや。謂く即ち此に於て已に圓滿清白を得るが故に、初靜慮の無間に第三靜慮に超入し、第三の無間に空無邊處に超入し、空處の無間に無所有處に超入す、乃至廣説、逆超も亦爾なり。極速なるを以ての故に能く第三の等至に超ゆることあることなし、唯だ如來と、及び第二の阿僧企耶を出でたる諸の大菩薩とを除く、彼「等」は欲する所に隨つて諸定に入るが故に。

第七項 薰修差別を明す

復次に、云何が靜慮を薰修するや。謂く一あるが如し。已に有漏及び無漏の四種の靜慮を得て^六等至に於て自在を得るが爲の故に、等至自在の果を受くるが爲の故に、長時に相續して諸の靜慮に入り、有漏無漏更に相ひ間雜し、乃至有漏の無間に無漏現前し、無漏の無間に還つて有漏に入る、當に知るべし此に齊つて薰修成就すと。若し是の處是の時是の事に於て諸定に入らんと欲すれば、即ち此の處此の時此の事に於て能く諸定に入る、是を諸の等至に於て自在を獲得すと名く。等至自在の果とは謂く現法樂住に於て轉た更に明淨にして又此に由るが故に不退の道を得、又淨く解脱勝處

【四】決擇分。分とは支の義、類の義なり。

【五】初に二義雜修を明す。

【六】薰に五類あり。一に純有漏定薰修。二に純無漏定薰修。三に有漏無漏雜修。四に有漏定散雜薰修。五に無漏定散雜薰修なり。此に説く所の等至に於て自在を得るが爲の故に等と云ふは第三の有漏無漏雜修薰なり。

【七】後に修生差別を明す中に四あり一に生因。

第四項 味定淨定等の差別を明す

復次に、云何が愛味相應靜慮等の定なりや。謂く鈍根あり、或は貪行の故に、或は煩惱多きが故に彼唯だ初靜慮等の所有功德を聞くを得、廣説前の如し。愛上靜慮は上の出離に於て了知せざるが故に、便ち愛味を生じ、戀著して堅住するなり。其の所愛味は當に已出と言ふべく、其の能愛味は當に正入と言ふべし。云何が清淨靜慮等の定なる。謂く中根或は利根の性等の煩惱行のもの或は薄塵行のもの有り、彼れ他に從つて初靜慮等の愛味の過患、及び上の出離を聞いて、勇猛精進して初靜慮或は所餘の定に入る。是の如く入り已つて便ち能く諸定の過患を思惟し、上の出離に於て亦能く了知して愛味を生ぜざるなり。云何が無漏靜慮等の定なりや。謂く一あるが如し、是れ隨信行、或は隨法行、薄塵行の類なり、彼れ或は先時に四聖諦に於て已に現觀に入り、或は復正しく現觀の方便を修し、彼れ先に由る所の諸行の狀相「もて」、初靜慮或は所餘の定に入る。今此の行此の狀此の相に於て復思惟せず、然も諸の色乃至識法に於て、病の如く癩の如き等の行を思惟して、有爲法に於て心厭惡を生じ、怖畏し制伏して、甘露界に於て念を繫けて思惟す、是の如くにして方に能く無漏定に入るなり。

第五項 四分定異を明す

復次に、云何が順退分定なりや。謂く鈍根下劣なるありて欲と解と勤精進との故に、初靜慮或は所餘の定に入り、喜に於て、樂に於て、勝れたる功德に於て堪忍せざるが故に靜慮より退く、如かに暫らく諸定に入る差別あり、是の如く是の如く、還つて復た退失し、乃至未だ善く諸根を訓練せるなり。云何が順住分定なりや。謂く中根或は利根の性なるありて、彼れ唯だ諸定の功德を聞くことを得るのみ、廣説前の如し。愛味相應して、所得の定に於て唯だ愛味のみを生じて上進すること能はず、亦退下せざるなり。云何が順勝分定なりや。謂く亦出離の方便を聞くことあつて、所得の

【三】甘露界。或は四諦觀或は二空を觀じて顯す所の眞如を前方便として無漏定に入るを甘露界と名く。

復次に、四の靜慮を得る者有り、一には愛上靜慮者、二には見上靜慮者、三には慢上靜慮者、四には疑上靜慮者なり。云何が愛上靜慮者なりや。謂く一あるが如し、先きに靜慮諸定の功德を聞いて彼の出離の方便を聞かず、彼に於て一向に勝れたる功德を見て勇猛精勤するなり。此の因縁によつて初靜慮或は所餘の定に入り、是の如く入り已つて後に愛味を生ずるなり。云何が見上靜慮者なりや。謂く一あるが如し、自師の所或は餘師の所に從つて、諸の世間は皆是れ常等にして、是の如く方便して初靜慮乃至有頂に入れば、能く清淨解脫出離を得と聞き、彼此見に依つて勇猛精勤し、是の因縁によつて初靜慮或は所餘の定に入る、是の如く入り已つて能く自ら過去多劫を憶念し、遂に此の見を生ず、我及び世間は皆是れ常なり等と。定より起ち已つて、即ち此の見に於て堅執して捨てず、復後時に於て審思し審慮し審諦に觀察して、此に由るが故に當に清淨解脫出離を得べしと謂ふなり。云何が慢上靜慮者なりや。謂く一あるが如し、是の如く名づくる諸の長老等の初靜慮乃至有頂に入ること聞き、是の事を聞き已つて遂に僥慢を生ず、彼既に能く靜慮等の定に入る、我れ復何に縁つてか而かも當に入るべからざらんやと、此の慢に依止して勇猛精勤するなり。是の因縁によつて初靜慮及び所餘の定に入る、是の如く入り已つて後、僥慢を生じ、或は定に入り已つて是の思惟を作す、唯だ我れのみ能く是の如き靜慮を得、餘は得ること能はじと。彼此の慢に依つて復後時に於て、諸の靜慮に於て審思し審慮し審諦に觀察するなり。云何が疑上靜慮者なりや。謂く一あるが如し、性と爲り暗鈍にして本と嘗て奢摩他の行を樂習し、此の因縁によつて諸の靜慮或は所餘の定に入る。是の如く入り已つて、復上定に於て方便を勤修し、未だ得ざるを得んとし、四聖諦に於て現觀を勤修すれども、性暗鈍なるが故に速かに聖諦現觀を證すること能はず。此の因縁によつて餘の所證に於て便ち疑惑を生じ、此の疑惑に依つて復勝進に於て、審思し審慮し審諦に觀察するなり。

卷の第十二

本地分中三摩呬多地第六の二

第三節 通じて文を辨ずるに七あり

第一項 作意を修する所由を明す

復次に、云何が所緣諸相の作意を修習するや、謂く即ち、彼彼の諸相に於て作意し思惟す。思惟を以ての故に能く四事を作す、謂く(一)即ち是の如き作意を修習し、(二)又能く彼の所治の煩惱を遠ざけ、(三)又能く此の作意及び餘を練つて後の所生をして轉た更に明盛ならしめ、(四)又即ち此の作意を修習する時所緣を厭壞して、諸の煩惱を捨し、斷滅を任持し、諸の煩惱をして相續を遠離せしむ、是の故に是の如き所緣諸相の作意を修習す。

第二項 四緣八等至を明す

復次に、四の因緣に由つて初靜慮乃至有頂に入る、謂く因力と、方便力と、説力と、教授力となり。云何が因力なりや。謂く曾て靜慮等に入るに隣近せるなり。云何が方便力なりや。謂く靜慮等に入るに隣近せずと雖も、然も數習へる無間修の力に由つて能く諸定に入る。云何が説力なりや。謂く靜慮等の増上緣の法に於て多聞任持す乃至廣説。即ち此の法に依つて獨り空閑に處し、諸の放逸を離れ、勇猛精進自ら策勵し、法に住し法に隨つて行じ、此に由つて能く靜慮等の定に入る。云何が教授力なりや。謂く親教軌範師の所に於て、或は隨一の餘の尊長の所に於て、初靜慮等に隨順する無倒の教授を獲得し、此に從つて審諦に作意し思惟して能く靜慮及び諸の餘定に入る。是の如く四觀行者を顯示す、謂く因力を具ふる者、方便力の者、若は利根の者、及び鈍根の者なり。

【一】 彼彼の諸相。所緣相、因緣相等の四相。

【三】 法に住し云々。法は滅諦、法に隨ふは道諦なり。

第三項 四得定者を明す

黒品の相なり。諸の染汚の相は、唯だ應に遠離すべし。所餘の諸相は、唯だ應に修習すべし。彼彼の時に於て應に修習すべきが故なり。

瑜伽師地論卷第十一

本地分中三摩伽多第六の一

一九九

り、或は法後行に在つて前行を觀察すとは謂く後後の能取を以て前前の能取の法を觀するなり、此れ則ち略して二種の所取能取の法觀を顯はす。云何が賢善定相なりや。謂く思惟する所の青瘀等の相なり、欲貪等を對治せんと欲するが爲の故なり。何故ぞ此の相を説いて賢善と名くるや。諸の煩惱の中には、貪を最も勝れたりと爲し、諸貪の中に於ては欲貪を勝れたりと爲す、諸苦を生ずるが故なり。此の相は是れ彼の對治の所緣なり、故に賢善と名く。云何が止相なりや。謂く思惟する所の無分別影像の相なり、云何が舉相なりや。謂く心を策して取る所の隨一の淨妙、或は光明相の相なり。云何が觀相なりや。謂く聞思修の慧の思惟する所の諸法の相なり。云何が捨相なりや。謂く已に平等心を得、諸の善品に於て増上する捨相なり。云何が入定の相なりや。謂く因緣と所緣と應修習との相に由るが故に三摩地に入り、或は復た已に得て現在前す。云何が住定の相なりや。謂く即ち彼の諸相に於て善巧にして取り、善く取るに由るが故に其の所欲に隨つて定に安住し、又此の定に於て不退の法を得。云何が出定の相なりや。謂く分別體に攝せざる所の不定地の相なり。云何が増相なりや。謂く輕安と定と倍增し、廣大にして思惟する所の相なり。云何が減相なりや。謂く輕安と定と退減し陝小にして思惟する所の相なり。云何が方便の相なりや。謂く二道の相なり、或は倍增廣大に趣き、或は退減陝小に趣くが故に。云何が引發の相なりや。謂く能く諸の廣博の文句義道を略する若は無諍、無礙、妙願智等、若は三摩地に依る諸餘の「十」力、「四」無畏等の最勝の功德、及び能く甚深の句義に通達する微妙の智慧を引發する、是の如き等の相なり。

第二項 本末相攝を明す

復次に是の如き諸相は即ち前の根本四相の所攝なり、謂く所緣の相は具に一切を攝す、因緣相も亦爾なり。前は後の與に因緣と爲るが故に、後後をして明淨なることを得しむるが爲めの故に、正方便相の一切の種別は皆因緣相なり。正方便の如く邪方便も亦爾り、一は是れ白品の相、第二は

を縁とし名色を縁とする相、此の思惟する所を心起相と名く。云何が安住相なりや。謂く。四識住なり、即ち識は色に随つて住する等。經に廣く説けるが如し、此の思惟する所を安住相と名く。云何が自相相なりや。謂く。自類の自相、或は各別の自相なり、此の思惟する所を自相相と名く。云何が共相相なりや。謂く諸行の共相、或は有漏の共相、或は一切法の共相なり、此の思惟する所を共相相と名く。云何が龜相なりや。謂く觀する所の下地の一切の龜相なり。云何が靜相なりや。謂く行する所の上地の一切の靜相なり。云何が領納相なりや。謂く過去を憶念するに隨つて曾て經たる諸行の相なり。云何が分別相なりや。謂く未來の諸行を思ふ相なり。云何が俱行相なりや。謂く現在の諸行を分別する相なり。云何が染汗相なりや。謂く有貪心に於て有貪心の相を思惟し、乃至不善解脫心に於て不善解脫心の相を思惟するなり。云何が不染汗相なりや。謂く此れと相違するは、當に知るべし、即ち是れ不染汗相なりと。此の中、己に出離して斷に於て、方便を修せざる者は有貪等を觀じ、方便を修する者は、略下等を觀す。有貪心とは、謂く貪相應の心、或は復彼の品に隨逐する龜重なり、是の如く纏及び隨眠に由るが故に、一切の染汗心應の如く、當に知るべし、能く纏及び隨眠を對治するを以ての故に不染汗を成ず。云何が正方便の相なりや。謂く思惟する所の白淨品の因縁相の相なり。云何が邪方便の相なりや。謂く思惟する所の染汗品の因縁相の相なり、即ち是の思惟は是の如く是の如く根門を守らずして住するが故に、乃至不正知住の故に、是の如く是の如きは心染さるる相なり。云何が光明の相なりや。謂く一あるが如き、暗を對治し或は法光明を慇懃懇到し善く其の相を取り、極めて善く思惟するなり。下方に於けるが如く上に於ても亦爾なり、是の如く一切治暗の相の故に此の相を建立す。云何が觀察の相なりや。謂く苾芻あり、慇懃懇到に善く其の相を取つて之を觀察す。住して坐を觀すとは、謂く現在の能取を以て未來所取の法を觀するなり。坐して臥を觀すとは、謂く現在の能取を以て過去の所取を觀するな

【九】 次前に説く所。心起相に二種あり。次前の作意相はれ第一相なり、一切の心起る時必ず作意の警覺に由るが故に。第二相は第八識の心起相なり。謂く十二支中に心、行を縁として亦名色を縁として生ずるが故に。

【八】 四識住。色識住、受識住、想識住、行識住なり。

【八】 自類の自相。五蘊の類各別の自相なり謂く一一の蘊眼等の自相別なるが故なり。

【八】 略下等。略心、廣心、下心、舉心、乃至、善解脫心、不善解脫心。是れ不染汚の相なり。

【三】 住して坐を觀す。住とは現在、坐とは未來なり。未來の坐より立ちて、現在に住す。

【四】 坐して臥を觀す。坐とは現在、臥とは過去なり。過去は息滅するが故に臥と云ふ。

れたる境界に於て樂つて攀緣せず、憒闇に親近し、方便間缺し、審に亂と不亂との知を了知せざるなり。何等か著相なりや。謂く根門を守らざる等の四は前の如く應に知るべし、是れ鈍根の性、是れ愛行の性、多煩惱の性なり、理の如く思はず、過患を見ず、又増上に於て出離の見無き、是の如きの應に遠離すべき相を對治するなり、其の所應に隨つて當に知るべし、即ち是れ修習すべき相なりと。

復三十二の相あり。謂く自心相と、外相と、所依相と、所行相と、作意相と、心起相と、安住相と、自相相と、共相相と、龜相と、靜相と、領納相と、分別相と、俱行相と、染汗相と、不染汗相と、正方便相と、邪方便相と、光明相と、觀察相と、賢善定相と、止相と、舉相と、觀相と、捨相と、入定相と、住定相と、出定相と、増相と、減相と、方便相と、引發相となり。云何が自心相なりや。謂く苾芻あつて先に煩惱の爲めに心を染汗せらるるが故に、便ち自心に於て極めて善く相を取る。是の如く是の如きは心に染汗あり、或は染汗無し。此の方便に由れば心沈等に處し、此の方便に由れば沈等に處せず。沈等と言ふは謂く、沈等の四乃至心をして礙著せしむるの相なり。或は復た彼に於て染汗せられたる心なり。云何が外相なりや。謂く即ち彼の染汗せられたる心に於て、自心染汗せらると了知し已つて、便ち外相を取る、謂く光明の相、或は淨妙の相、或は復餘の相なり、諸の煩惱を除遣せんと欲するが爲の故に、或は彼の惑をして現行せざらしむるが故なり。云何が所依の相なりや。謂く分別の體と相となり、即ち是れ一切自身所攝の五蘊並に種子の相なり。云何が所行の相なりや。謂く思惟する所の彼の境界たる色乃至法の分別の體と相となり。云何が作意相なりや。謂く能生の作意あるが故に彼の境界に於て所生の識生ず。是の思惟を作さく、今我が此の心は作意に由るが故に境界に於て轉ず、作意無きに非すと、此の思惟する所を作意の相と名く。云何が心起相なりや。謂く即ち次前に説く所是れ一の相なり、第二の相は、謂く心行

【七七】 根門を守らざる等の四、一に根門を守らず。二に食量の如くならず。三に初夜後夜常に悟寤して觀行を勤修せず。四に正知に住せず。(此の本一八一頁に在り)。

【七〇】 分別の體と相。内の五蘊及び種子なり即ち是の見分相分を名づけて所依とす。

所攝、淨障作意は遠離と攝樂と觀察と加行究竟との作意の所攝なり。依止成辦所行清淨作意は唯だ加行究竟果作意の所攝なり。他所建立と内増上取との作意は一切の作意の所攝なり。廣大作意は皆攝せざる所、初の遍行作意は加行究竟果の攝、第二は一切の所攝なり。又了相作意の若は他所建立作意の攝なる者は、他音を聞き及び内の如理作意を以て定んで其の縁と爲し、若は内増上取作意の攝なる者は唯だ先の資糧を以て其の縁と爲す、所餘の作意は前前後後傳へて其の縁と爲る。

第二節 所縁を釋す

第一項 四相三十二相を明す

復次に云何が所縁差別なりや。謂く相の差別なり。何等をか相と爲すや。略して四種なり、一には所縁相、二には因縁相、三には應に遠離すべき相、四には應に修習すべき相なり。所縁相とは、謂く所知の事の分別の體と相となり。因縁相とは謂く定の資糧なり。應に遠離すべき相に復た四種あり、謂く沈相と掉相と亂相と著相となり。應に修習すべき相は當に知るべし、此の四種の相を對治すと。何等か沈相なりや。謂く根門を守らず、食、量を知らず、初夜後夜常に覺寤して觀行を勤修せず、不正知にして住す、是れ癡行の性なり。睡眠に耽著し、巧便なる慧無く、惡作と俱に行じ、欲と勤と心と觀ともて曾て正奢摩他を修習せず、奢摩他に於て未だ純善たらず、一向に奢摩他の相を思惟するも、其の心憍闇にして勝れたる境界に於て攀縁を樂はざるなり、何等か掉相なりや。謂く根門を守らざる等の四は前に廣く説けるが如し、是れ貪行の性なり。不寂靜を樂ひ、厭離の心無く、巧便の慧無く、太學と俱に行じ、前の如く欲等もて曾て舉を修せず、舉に於て未だ善くせず、唯だ一向に修す、種種の掉に順隨する法の親里尋等に於て其の心を動亂するに由る。何等か亂相なりや。謂く根門を守らざる等の四は前の如く應に知るべし、是れ鈍根の性なり。多く求め、多く務め、多く諸の事業において、尋思行の性なり。巧便なる慧無く、厭離の心無く、遠離を修せず、勝

【七】 定の資糧。無悔、歡喜、安樂等の因なり。

め、出離の方便を以て弘誓の願を發し、大菩提に趣く所有作意なり。遍行作意とは、謂く佛世尊現に一切を見るに障礙無き智と相應する作意なり、若は諸の菩薩の遍く三乘及び五明處方便善巧に於ける所有作意なり。

第三項 七作意と四十作意と相攝す

此中、了相作意は緣法と緣義とを攝め、餘の六の作意は唯だ緣義を攝む。身等の境を緣する四種の作意は遍く七に在つて攝せらる。了相と勝解と加行究竟果との作意は通じて勝解と眞實との作意を攝す。觀察作意は唯勝解を攝し、餘の三の作意は唯眞實を攝す。此は、前の門に就く、餘の門に就かば當に知るべし、應に隨ふと。七種の作意皆有學及び非學非無學を攝し、二種の作意は亦無學作意を攝す、謂く清淨地了相作意及び加行究竟果作意なり。了相と勝解と觀察との作意は遍知作意を攝し、餘の三の作意は正斷作意を攝す、加行究竟果作意は已斷作意を攝す。觀察作意は唯だ有分別影像所緣作意を攝し、餘の六の作意は通じて二種を攝す。事邊際所緣作意は一切に遍じて攝せらる。所作成辦所緣作意は、若し初門に就かば一切に遍じて攝せられ、第二門に就かば唯だ加行究竟果作意の所攝なり。最初の勝解思擇作意は皆攝せざる所なり、若は奢摩他を上首とするは一切に遍じて攝せらる。若は最初の寂靜、若は毘鉢舍那を上首とするものも當に知るべし亦爾なりと。前六の作意は通じて一分及び具分修を攝め、加行究竟果作意は唯だ具分修を攝む。無間作意と殷重作意とは一切に遍じて攝せられ、隨順作意は初の二の所攝なり。對治作意は遠離と加行究竟との二作意の攝及び攝樂作意の一分の所攝なり。順清淨作意は唯だ攝樂の一分の所攝なり。順觀察斷未斷作意は唯だ觀察作意の所攝なり、此は斷對治に就いて説く、若し所餘に就かば應に隨うて當に知るべし。力勵運轉作意は皆攝せざる所なり。有間有功用運轉作意は乃至攝樂作意の所攝なり。自然運轉作意は加行究竟及び此の果との二の作意の攝なり。思擇作意は了相の所攝なり。内攝作意は勝解の

【七三】前の門。眞實作意が自共二相を緣するを以て前門とす是れ三乘通説なり。

【七四】餘の門。眞實作意が眞如を緣するを以て餘門とす、是れ唯だ菩薩に局つて説けり。

【七五】若し所餘云云。順觀察作意に煩惱の斷未斷を觀察すると、又自己の所證と先きの所觀の諸法とを觀察するところ、後者を所餘と云ふ。所餘に就て説かば順觀察作意は了相、勝解、觀察及果の四作意の攝なり、唯觀察作意を攝するのみにあらず、之れを隨應の説とす。

故に奢摩他毘鉢舍那に於て随つて一分を修す。具分修作意とは、謂く此に由るが故に二分變修す。無間作意とは、謂く一切の時、無間無斷に相續して轉ず。殷重作意とは、謂く慢緩せざる加行方便なり。此の中、勝解思擇作意に由るが故に智見を淨修し、寂靜作意に由るが故に輕安を生長し、一分、具分修作意に由るが故に、諸蓋の中に於いて、心に解脫を得、無間、殷重作意に由るが故に諸結の中に於て、心に解脫を得、又無間作意に由るが故に終に徒然として身命を捨てず、殷重作意に由るが故に速に通慧を證す。隨順作意とは、謂く此に由るが故に所緣を厭壞して順に煩惱を斷ず。對治作意とは、謂く此に由るが故に正しく諸惑を捨て斷を任持して、諸の煩惱をして相續を遠離せしむ。順清淨作意とは、謂く此に由るが故に、六隨念を修し、或は復隨一の妙事を思惟す。順觀察作意とは、謂く此に由るが故に諸の煩惱の斷と未斷とを觀じ、或は復自己の所證及び先の所觀の諸法の道理を觀察するなり。力勵運轉作意とは、謂く始業を修して未だ作意を得ざる者の所有作意なり。有間運轉作意とは、謂く已に作意することを得、上に於て慢緩に加行を修する者の所有作意なり。有功用運轉作意とは、謂く即ち此に於て勇猛精進し慢緩あること無くして、加行を修する者の所有作意なり。自然運轉作意とは、謂く四時に於て決定して作意す、一には作意を得る時、二には根本定に正入し已入せる時、三には現觀を修する時、四には阿羅漢を正得し已得せる時なり。思擇作意とは、謂く毘鉢舍那品の作意なり。內攝作意とは、謂く奢摩他品の作意なり。淨障作意とは、謂く此に由るが故に諸漏を棄捨し永く龜重を害す。依止成辦所行清淨作意とは、謂く此に由るが故に、一切の龜重を離れたる身に依つて、一切所緣の境界を行すと雖も、而も諸の煩惱復現行せざるなり。他所建立作意とは、謂く諸の聲聞所有の作意なり、要す他の音に従つて乃ち能く内に於て如理に作意するが故なり。內増上取作意とは、謂く諸の獨覺、及び諸の菩薩所有の作意なり、師に従はずして覺悟するを以ての故なり。廣大作意とは、謂く諸の菩薩善く生死の過失を了知せるが爲

【七〇】 六隨念。念佛、念法等なり、下の菩薩地に至りて説くが如し。

【七一】 根本定に云云。見道に到る方便として、色界四根本靜慮に入る。

【七二】 現觀を修する。見道及修道にて諦理を現觀するなり。

順作意と對治作意と順清淨作意と順觀察作意と、力勵運轉作意と有間運轉作意と有功用運轉作意と自然運轉作意と、思擇作意と內攝作意と淨障作意と依止成辦所行清淨作意と、他所建立作意と內增上取作意と廣大作意と遍行作意となり。

第二項 別して四十作意の行相を釋す

緣法作意とは、謂く聞所成慧と相應する作意なり。緣義作意とは、謂く思修所成の慧と相應する作意なり。身受心法を緣する作意とは、謂く念住六七を修する者の如理に身等を思惟する作意なり。

勝解作意とは、謂く靜慮を修する者の其の所欲に隨つて、諸の事相に於て増益する作意なり。眞實作意とは、謂く自相、共相及び眞如の相を以て如理に諸法を思惟する作意なり。有學作意とは、略して二種有り、一には自性、二には在相續なり。自性とは、謂く有學の無漏の作意なり、在相續六八とは、

謂く有學の一切善の作意なり。有學作意の如く、當に知るべし無學の作意の二種も亦爾なり。非學非無學作意とは、謂く一切世間の作意なり。遍知作意とは、謂く此に由るが故に遍く所緣を知つて惑を斷ぜざるなり。正斷作意とは、謂く此に由るが故に俱六九二事を作す。已斷作意とは謂く煩惱

を斷じて後の所有作意なり。有分別影像所緣作意とは、謂く此に由るが故に、分別の體境を緣する毘鉢舍那七〇を修す。無分別影像所緣作意とは、謂く此に由るが故に分別の體境を緣する奢摩他七一を修す。

事邊際所緣作意とは、謂く此に由るが故に一切の身受心法の所緣の邊際を了知し、此を過ぎて更に身受心法無し七二とす。所作成辦所緣作意とは、謂く我れ思惟すること此の如く此の如し、我れ思惟

することは是の如く是の如くなるが若く、當に有るべきこと此の如く此の如く、當に辦すべきことは是の如く是の如くし、及び清淨なる所緣を緣する作意なり。勝解思擇作意とは、謂く此に由るが故に

或は最初諸法を思擇することあり、或は奢摩他を上首と爲す。寂靜作意とは、謂く此に由るが故に或は最初に心を内に安ずることあり、或は毘鉢舍那を上首と爲す。一分修作意とは、謂く此に由るが

【六七】 念住。四念住觀也。(一)身是不淨、(二)受は苦、(三)心は無常、(四)法は無我なりと觀す。

【六八】 在相續。相續とは身なり。

【六九】 二事。遍く眞如を知り、復た能く惑を斷ず。

れ依にして數取趣に非ずと宣說せり、世俗の言辭は執すべからざるが故なり。法に又二種あり、謂く文と及び義となり、唯だ義是れ依にして文に非ず。何を以ての故に但だ聞を即ち究竟と爲すべからず、要す義に於て思惟籌量し、審に觀察すべきが故なり。佛の所説の經に或は了義或は不了義あり、義を觀察する時、了義是れ依にして不了義に非ず、世尊或時は趣に依つて福不動の識を宣說す、善趣に往かしめんが爲の故なり。或時は四聖諦智を宣說す、涅槃に向はしめんが爲の故なり。法と隨法行を修する時に於ては唯だ智是れ依にして識に非ず。略して、四時に於て失不失あるが故に、四種の補特伽羅を建立す、謂く得法の時と、住持の時と、義を觀察する時と、法と隨法行を修する時となり、四時に依るが故に四依を建立す。

第四章 作意と及び相との二門を合釋す

復次に、已に安立を説けり。當に此の靜慮等の中に於いて作意と所縁との二種の差別を知るべし。

第一節 作意を釋す

第一項 七作意と四十作意との名を列す

作意の差別とは謂く七種の根本作意と及び餘の四十の作意なり。云何が七種の作意なりや。謂く了相作意と、勝解作意と、遠離作意と、攝樂作意と、觀察作意と、加行究竟作意と、加行究竟果作意なり。云何が四十の作意なりや。謂く緣法作意と緣義作意と、緣身作意と緣受作意と緣心作意と緣法作意と、勝解作意と眞實作意と、有學作意と無學作意と非學非無學作意と、遍知作意と、正斷作意と已斷作意と、有分別影像所縁作意と無分別影像所縁作意と、事邊際所縁作意と所作成辦所縁作意と、勝解思擇作意と寂靜作意と一分修作意と具分修作意と無間作意と殷重作意と、隨

【六二】 福不動の識。人天の生因たる福不動業に關する心識。

【六三】 法と隨法行。法は滅諦、隨法は道諦、出離道を修する時智に依て識にあらず。

【六四】 七種の根本作意。但だ定心に約す。

【六五】 四十の作意。定散二心に通ずれども多分定位に依て修するが故に等引地に之を明す。

【六六】 七種の作意。下の第十三卷に廣く其の相を釋し并に四對治と相攝す。

【六七】 四十作意を十一類とす。一に初二は教義。二に四念住。三に二假實。四に凡聖三類。

五に斷初中後三類。六に四類所縁。七に六類修證離染。八に四道。九に四位修。十に四類證定障を離れて自在を得。

十一に四類三乘の因果。

を修し乃至我れ已に諸の我慢を離ると。然るに我れ猶ほ疑惑毒箭の爲めに其の心を悶亂せらる、是の故に慈等は慈善等に於いて正しき對治に非すと。當に知るべし、是の如き邪執を捨てんが爲に此界を建立すと。是の中、恚等の離欲對治に差別あるが故に、前の四の對治の相を建立するが故に、聖住を觀察して道理を得るが故に無相を建立し、究竟の正道理を觀察するが故に第六を建立す。慈は恚を對治す、無損の行轉するが故なり。悲は害を對治す、他の苦を除かんが爲に、勝れたる樂行轉するが故なり。喜は不樂を治す、他の樂事に於て隨喜の行轉するが故なり。捨は貪恚を治す、俱に捨の行轉するが故なり。無相は一切の衆相を對治す、相と相違するが故なり。若し我慢を離るれば自の解説或は所證の中に於て、定んで疑惑無きが故に、我慢を離るるは是れ彼れの對治あり。此の諸の出離は定んで能く一切の恚等を出離す、能く修せざるが故に恚等の過失現行すべし。又前の五種の順出離界の初の四種は天住の所攝、第五の一種は聖住の所攝なり。今此の六種の順出離界の前の四種は五七梵住の所攝、第五と第六とは聖住の所攝なり。

第四、諸の過失を離る、を出離依と名づくることを釋す 復次に、能く恚等の諸の過失を二七超ゆるが故に名けて出離と爲し、出離の時に於て正に憑仗す可きが故に名けて依と爲す。世尊の依を説きたまふに略して四種あり、一には法是れ依なり、數取趣に非ず、二には義是れ依なり、文に非ず、三には了義經是れ依なり、不了義經に非ず、四には智是れ依なり、識に非ず。此の四種の依は何に因つて建立するや。補特伽羅に四種の別あるが故なり。謂く詔詐補特伽羅の差別に因るが故に初依を建立し、五五順世間補特伽羅の差別に因るが故に第二を建立し、五九自の見取に住する補特伽羅の差別に因るが故に第三を建立し、六〇聞を極とする補特伽羅に因るが故に第四を建立す。其の詔詐に因つて、法は是れ依にして數取趣に非すと説く、要す彼と論じて分別決擇して方に正智を證し、唯だ彼れ威儀を現するに由るに非ざるが故なり。即ち此の中に復差別あり、謂く佛、補特伽羅及び諸法唯だ法是

【五七】 恚等、恚、害、不樂、貪恚の四なり。

【五八】 梵住。四無量に依りて梵福の果を感ずるに依て梵住と名く。

【五九】 順世間補特伽羅。世俗に順じて説法する佛なり。佛の説法に於て順世の文字を究竟とすべからず、必ず義に依るべし。

【六〇】 自の見取云云。自見を勝とする者あるが故に了義經を勝とし依らしむ。

【六一】 聞を極とする云云。人天の因は識、涅槃の因は智、了義經に於ては初修の爲めに識を説き、久修の爲に智を説く、今初修の識を聞いて極説と誤る者を遮せんため第四を説く。

り。云何が等しく捨に住するや。謂く平等に行する位なり。平等位の中に於て心遊觀するが故なり。何等をか厭と爲すや。謂く彼に於て深く過患を見るに由つて、棄背するを性と爲す、此に復三種あり、謂く無常の故に、苦の故に、變壞の法なるが故なり。何等をか惡と爲すや。謂く彼初めに於て過患を見るに由つて棄背するを性と爲す。何等をか違と爲すや。謂く彼の中に於て過患を見るに由つて棄背するを性と爲す。何等をか背と爲すや。謂く彼後に於て過患を見るに由つて棄背するを性と爲す。此れと相違すれば即ち離欲に於て作意して趣入すとは、謂く是の處に於て勝れたる功德を見るが故なり。美とは謂く是處に於て清淨の信を生じて證順するが故なり。住とは謂く所緣に於て流散せざるが故なり。勝解とは是の處に於いて不染汚に轉じ諸の煩惱に於て離繫を得るに由るが故に、厭等の棄背の行の中に於て正しく流轉する時に、心罣礙無きを以てなり、又復捨に於て功用あること無し。云何が其の心善逝五五なりや。謂く方便究竟作意に住するが故なり。云何が善修なりや。謂く善く餘の作意を修習するが故なり、當に知るべし此は斷の位、及び斷方便道の位を説くなり。解とは謂く諸纏を解脫するが故なり。脫とは謂く所緣の相を解脫するが故なり。離繫とは謂く隨眠を解脫するが故なり。諸の欲緣所生の諸漏とは、謂く欲貪を除いて欲界の中に於ける所餘の煩惱なり。損匱とは謂く此れに因つて器仗を執る等の惡行の差別を生じ、此に於て若は作し、若は増長するが故に諸の惡趣に生ずるなり。燒とは謂く此の因に由つて欲愛噉食して身心を燒くが故なり。惱とは謂く此の因に由つて若し事變壞すれば便ち愁歎憂苦惱を生ずるが故なり。彼に於て解脫し超出し離繫すとは、謂く前の如く次第に諸纏と所緣と隨眠とを解脫するが故なり。云何が終に領納して彼の諸受を緣ぜざるや。謂く、將得と正得と隨念との諸欲の境界に依つて、染汚の諸受復現行せず、其の所依の身業惑に染汚せられずして住す、紅蓮華に水滴の著かざるが如し。

第三、因に六出離界經を釋す

復五五

六種の順出離界あり、經に廣く説けるが如し、謂く我れ已に慈

は正離欲道。此の經の意は前加行に由て後離欲道なることを顯はす。

【五五】善逝。正しく諸惑を斷じ、究竟の心妙に道に往くを善逝と云ふ。

【五五】六種の順出離界。慈、悲、喜、捨、無相、離我慢なり。

餘すこと無く斷するが故に、現纏を滅するに非ず。無相定に住するもの必ず受あるが故に、此の定の中に於て三受あるべし、謂く喜と樂と捨となり、彼の諸受隨眠あることを得るに非ず。煩惱斷するが故に説いて以て斷と爲し、彼の品の麁重を説いて隨眠と名く。又此の捨根は乃し何れの處まで至るや。當に知るべし始め第四靜慮より乃し有頂に至る。

第二、五順出離界と展轉相攝す

復次に此の五根の出離無相は後の彼の五種の順出離界と展轉し相攝爲り。此の中に欲と恚と害との出離に由つて即ち乃至樂根出離を説き、色の出離に由つて即ち

第四靜慮の捨根出離を説き、薩迦耶滅に由つて即ち無色界一切の捨根出離を説く。順出離の言に何等の義あるや。此に住する者は能く出離するに由るが故に順出離と名く、此に由つて彼を出離すと説かず、離欲の者の爲に此の界を説くが故なり。問ふ、諸の欲と恚と害とは定んで同時に斷ず、何に緣りてか別の出離を建立するや。答ふ、彼の諸の出離復た同時なりと雖も、對治を修するに差別あるに約するが故に、三種の出離の差別を宣説す。對治差別といふは、謂く不淨と慈と悲と其の次の如くにし、或は唯だ不淨のみを修して一切を出離するあり、或は慈のみ或は悲のみなり、是の故に別して三種の出離を説く。此の上には唯だ一類の對治あるのみ、故に後の出離には差別あること無し。云何が猛利の見とならば等しく欲を隨念するなり、謂く觀察作意に由つて、勝事に於て作意するが故に猛利なる功用の作意の故なり。云何が諸欲の中に於て、心趣入せざるや。謂く彼の處に於て、勝れたる功德を見ざるが故なり。云何が不美なりや。謂く彼の處に於て喜悅生ぜざるが故なり。云何が不住なりや。謂く彼の處に於て受用せんと樂ひ欣悅を爲さざるが故なり。云何が勝解あること無きや、謂く彼の處に於て樂つて取著せず不如理相なるが故なり。云何が萎頓なりや。謂く縱任すと雖も舒泰ならざるが故なり。云何が壞散なりや。謂く境を取り已つて尋いで復た棄捨するが故なり。云何が舒泰ならざるが故なり。謂く所緣に於て強ひて住せしむと雖も而も愛樂せざるが故な

の爲に縛せらるゝが故に假に名づけて麁重と爲す。此の定の中に入る之を説いて斷と爲す。現行せる無漏の捨を假りに現纏と名づく、定に在て猶起る。彼の諸受は煩惱の爲に染せらるゝにあらざれども隨眠あることを得、即ち此の隨眠を説いて麁重と名づく、無漏受に而も種子無きにあらず。

【四七】 初に出離の言を釋す。

【四八】 五種の順出離界。不淨、恚、悲の三觀と空處、無相の二定とを云ふ。

【四九】 欲と恚と害との出離。欲出離は不淨觀、恚出離は慈觀、害出離は悲觀に依る。此の三出離即是れ愛苦喜樂の四根出離なり。慈悲は通じて四靜慮に在るを以てなり。

【五〇】 此に由つて云云。凡夫有學の人此の五觀に由つて彼の欲患害等を出離すと説かず。

【五一】 妨難を釋す。

【五二】 此の上に云云。第四の色出離は別に空定に依て色空の觀を以てし、第五の捨根出離は無漏の空觀を以てす、何れも一種類の對治法にして種種差別なし。前後の治別不同なり、前三は同時に離す差別分多し。

【五三】 雜へて經を釋する中に二十八句あり。初の十三句は離欲の方便道。下の十五句

因を知るや、謂く此の種子相續を了知す。云何が縁を知るや。謂くこの種に攝せざる所の所依と助伴とを了知す。云何が序を知るや。謂く憂根は此の事に託して生ずるを知る、即ち是れ能く憂根を發するの相及び無知の種子なり。云何が相を知るや。謂く此れは是れ感行の相なりと了知す。云何が行を知るや。謂く此の能發の行は即ち不如理の作意と相應する思なりと了知するなり。是の如く知り已つて、出離の中に於いて、極めて心を制持すといふは、云何が制持するや。謂く染汚の行に於て其の心を制攝し、思惟修に於て任持して堅く住す。又是の中に於て餘無く盡く滅し乃至究竟すとは、謂く隨眠を滅ぼすが故に、諸の纏を滅ぼすが故なり。世間の靜慮は但だ能く漸く彼の品の龜重のみを捨て、種子を抜かず。若し此に異らば種永く抜くが故に後に生ずべからず、無漏の靜慮は二種俱に捨す、是の如く餘に於ても應に隨つて當に知るべし。問ふ、何等の相を以てか憂根を了知するや。答ふ、或は染汚の相、或は出離欲と俱行する善の相なり。苦根とは或は自等の増上力に由るが故に、或は身勞の増上力に由るが故に、或は火燒等の増上力の故に、或は他逼等の増上力の故に諸の離欲の者猶尙生起す。喜根とは謂く、第二靜慮の中には即ち第二靜慮地の攝なり。樂根とは謂く、第三靜慮の中には即ち第三靜慮地の攝なり。問ふ、何が故ぞ苦根を初靜慮の中には未斷なりと説くや。答ふ、彼の品の龜重は猶未だ斷ぜざるが故なり。問ふ、何に緣りてか初靜慮に生在する者。苦根未だ斷ぜざるに而も現行せざるや。答ふ、其の助伴相對に由て憂根所攝の諸苦を彼れ已に斷するが故なり。若し初靜慮にて已に苦根を斷ぜば、是れ則ち行者の初靜慮及び第二に入るとき、受所作の住差別無かるべし、二俱に喜及び樂あるに由るが故に、而も經の中に説く、諸受を出づるに由つて靜慮の差別ありと。又此れ應に尋伺寂靜、龜重斷滅の所作の差別無かるべし、是の如く、餘根の彼の品の龜重漸次に斷するが故に、上の諸の靜慮斷するに差別あり。又無相といふは經の中に説いて無相心定と爲す、此の定の中に於て捨根永く滅す。但し隨眠と彼の品の龜重とを害して

れども離と名づけず。
 【四】 以下出離經を解す。初に離憂經を解す。
 【五】 序とは根由なり。能く憂根を發するの相五根五境等なり。
 【七】 無知の種子。無知の人多く憂を起し惑感するが故に愚癡は是れ憂の序となる。
 【六】 後に餘を離るゝ經を例す。
 【元】 以下問答して出離を辨ず。初に諸根の相を明す。
 【四】 苦根を明す。
 【三】 若し初靜慮にて云云。初靜慮に憂を滅し第二靜慮に苦を滅せば現法樂住にも自ら差別あるべきに、初靜慮に苦を滅せば第二靜慮と差別無かるべし。
 【二】 又是れ應に尋伺寂靜云云。初靜慮には尋何ありて寂靜ならず、又龜重斷滅せず、第二靜慮にて初めて尋何を離れて寂靜となり、龜重を斷滅す、然るに初靜慮に苦根を斷ずと云はば此の別無かるべし。
 【三】 餘根の彼の品の龜重。初靜慮所斷の憂根を除く餘の苦喜樂三根所屬の煩惱なり。
 【四】 無相を明す。
 【五】 無相。無學の人無漏定に於て眞如の境を緣するを云ふ。
 【六】 有漏の捨の種子は煩惱

復次に是の諸靜慮の名の差別とは、

第一目増上心 或は増上心と名く、謂く心清淨の増上力に由つて正しく審慮するが故なり。

第二目現法樂住 或は樂住と名く、謂く此の中に於て極樂を受くるが故なり。所以は何ん。諸の靜慮に依つて喜樂、安樂、捨樂、身心樂を領受するが故に、又得定の者、諸の靜慮に於て數數入出して現法安樂住を領受するが故なり。此の定の中に於て現前に現法樂住を領受するに由つて、此より起ち已つて是の如きの言を作さく、我れ已に是の如きの樂住を領受すと、無色定に於ては是の如きの受無し、是の故に彼を説いて樂住と爲さず。然るに彼れ起ち已つて應に正しく宣說すべし、何を以ての故に。若し阿練若苾芻あり、來つて彼に就いて問はんは、彼れ若し答へざれば便ち譏論を生ずればなり。此の阿練若苾芻をば、云何が名けて阿練若者とするや、我れ今彼の色無色を超えたる寂靜解脫を問ひしに而も記すること能はざりき、此の故に爲に説く、應に彼の定に入るべきは樂住とするに非すと。

第三目 彼分涅槃 或は復た名けて 彼分涅槃と爲し。

第四目 差別涅槃 亦説いて差別涅槃と名くことを得。諸の煩惱の一分斷に由るが故に、決定に非ざるが故に彼分涅槃と名け、究竟涅槃に非ざるが故に、差別涅槃と名く。

第五目 出離受事(中に四あり)第一、四出を纏し經を引て證成す 復次に此の四靜慮を亦名けて出諸受事と爲すことを得、謂く、初靜慮には憂根を出離し、第二靜慮には苦根を出離し、第三靜慮には喜根を出離し、第四靜慮には樂根を出離し、無相の中に於て捨根を出離す。薄伽梵、無倒經の中に是の如きの言を説くが如き、苾芻、憂根生じ已らば應に實の如く了知すべしと。生ずとは此れ何の位に於てするや、謂く即ち此の「間斷方便の位に於てす、若し憂根の爲に心の相續を間斷」てられなば爾の時應に知るべし。又應に並に此の因と緣と及び序、若は相、若は行皆實の如く知るべしと言ふは云何が

【五】阿練若苾芻。寂靜處の比丘、即ち色無色を超えたる無色定無漏定に入れる比丘なり。

【六】色無色を超えたる。色を超えたるは無色定、無色を超えたるは無漏定、此の二の寂靜解脫を問ふなり。

【七】彼の定。無色定及無漏定なり。

【八】樂住とするに非ず。無色定樂住にあらず、唯色界四靜處のみを寂靜解脫と名く、是れ現法樂住なり。

【九】彼分涅槃とは、淨定無漏定味定を云ふ。彼の味定が故に寂靜の義あり名づけて涅槃とす。然も是れ有爲なるが故に速に動ず。是れ無爲にあらざる。淨及無漏も體有爲にして實には涅槃にあらず、但惑なきに依て涅槃と少分相似す決定にあらざるが故に彼分涅槃と名づく。

【一〇】決定に非ざる。眞實決定の涅槃に非ず。

【一一】差別涅槃。禪定は煩惱を離れて稍寂靜なるが故に假りに涅槃と説けども是れ有爲法にて究竟寂靜の眞實の涅槃に非ざれば差別涅槃と名く。

【一二】四出離を標す。

【一三】無相。無相捨離は無學の位なり。餘位には分に離る

つて如理作意にして不如理に非ず。餘の處所に於ても亦所餘の如理作意あり。

第三節 支分を安立す

復次に初靜慮に於て五支を具足す、一には尋、二には伺、三には喜、四には樂、五には心一境性なり。第二靜慮に四支あり、一には^二内等淨、二には喜、三には樂、四には心一境性なり。第三靜慮に五支あり、一には捨、二には念、三には正知、四には樂、五には心一境性なり。第四靜慮に四支あり、一には捨清淨、二には念清淨、三には不苦不樂受、四には心一境性なり。初靜慮の中には尋と伺とを所緣を取ると爲し、三摩地を彼の所依と爲し、喜を境界を受くと爲し、樂を鹿重を除くと爲す。第二靜慮の中には内等淨を所緣を取ると爲し、三摩地を彼の所依と爲す、餘は前に説けるが如し。第三靜慮の中には捨と念と正知とを所緣を取ると爲し、三摩地を彼の所依と爲す、餘は前に説けるが如し。第四靜慮の中には捨淨と念淨とを所緣を取ると爲し、三摩地を彼の所依と爲す、餘は前に説けるが如し。諸の靜慮の中に餘法ありと雖も、然も此れ勝るが故に、修定の者に於て恩たること重きが故に、偏に立てて支と爲す。

第四節 定名を安立す

第一項 別名を釋す

問ふ、何の因縁の故に初靜慮の中に尋あり伺ありや。答ふ、彼れ能く欲界を厭患して初靜慮に入るに、初靜慮の中而も未だ尋伺の過を觀ること能はざるに由るが故なり。第二靜慮にて能く彼の過を觀る、是の故に説いて尋伺寂靜と爲す。第二靜慮に彼の過を見るが故に尋伺寂靜と名くるが如く、是の如く第三靜慮には喜の過を見るが故に喜寂靜と名づけ、第四靜慮には樂の過を見るが故に樂寂靜と名く、捨念と清淨との差別あること應に知るべし。

第二項 通名を釋す(中に五あり)

【三】内等淨。捨、正念、正知の三は定位に依て同じく能く障を除けば内等淨と名づく。

【四】捨念と清淨との云云。捨念と清淨との二に付き、第四禪を第三禪に對して差別を明すなり、第三禪にも捨念あれども、未だ煩惱等を離れざるが故に清淨と名けず、第四靜慮には障を離れ盡すが故に捨念清淨と名づく。

死壽思とは、謂く少年及び衰老の位の諸有の所作、或は利他の事に因つて欣感の行を發し、心に籌慮を生ずる等なり。笑とは謂く一あるに隨つて、或は^一開論に因り、或は^二合論に因つて齒を現はして笑ひ、歡聚啞啞するなり。戲とは謂く雙陸、樗蒲、弄珠等の戲なり、或は所餘の種類ありて歡樂す、謂く互に受用の境界を相ひ受用し、諸の快樂を受け、或は同處に由り、或は戲論に因つて歡娛して住す。所行の事とは、謂く手、臂、髮等を相執持し、或は相摩觸し隨一の身分を或は抱き、或は唱ひ、或は相顧眄し、或は餘事を作すなり。問ふ、此の蓋は誰をか非食と爲すや。答ふ、奢摩他あり及び彼の相に於て理の如く作意し修習する所多きを以て非食と爲す。奢摩他とは謂く^三九種の住心及び奢摩他品の所攝の諸法なり、謂く自他の若は衰、若は盛の厭患す可き法に於て、心に厭離、驚恐、惡賤を生じ寂靜に安住するなり。問ふ、疑蓋は何を以て食とするや。答ふ、去來今あり及び彼の相に於て不正思惟して修習する所多し、之を以て食と爲す。謂く我れ過去に於て有とせんや、無とせんと、廣く説くこと上の如し。不正思惟とは、謂く不可思處所攝の思惟なり。不可思處とは、謂く我思惟と、有情思惟と、世間思惟となり。若は自の處に於て、世の差別に依つて、我相を思惟するを我思惟と名け、若は他處に於けるを有情思惟と名け、若は有情世間及び器世間處に於けるを世間思惟と名く、世間は常なりと謂ひ、或は無常、亦常亦無常と、非常非無常等と謂ふあり。問ふ、此の蓋は誰をか非食と爲すや。答ふ、^三有縁と縁起と及び彼の相に於て如理に作意し、修習する所多きを以て非食と爲す。彼れ、唯だ法と及び唯だ法の因あり、唯だ苦と及び唯だ苦の因ありと觀見するに由るが故に、所有る一切の不正思惟を縁と爲る無明の三世の境に於て未生は生ぜざらしめ、已生は能く斷ず。若し不如理にして而も強ひて作意すると、其の如理のものにして而かも作意せざると、總じて此の二を説いて不正思惟と名く。若し是の中に於いて道理に應合するをば、應に知るべし、是の處を名けて如理と爲すと。謂く暗の中に於て光明の想を作すは、此の方便に由

【一〇】 開論。顯に説話するを云ふ。

【二〇】 合論。隱密に喩を以て説話して之を合して解せしむるを云ふ。

【一〇〇】 奢摩他 (Samatha)。止息又は寂靜と譯す七種定名の^一。分別を絶し邪念を離れて心を一境に止めて寂靜なるを云ふ。

【二〇〇】 九種の住心。心をして内住、等住、安住、近住、調順、寂靜、最極寂靜專注一趣、等持せしむるを云ふ。第三十卷聲聞地對法第十に釋するが如し。

【三〇〇】 有縁と縁起。有縁とは果法なり、縁起とは因法なり。

し修習する所多し、之を以て食と爲す。種種不饒益の事に於いて心に惱害を生ずるに依て瞋恚の性と名け、不饒益の事を瞋恚の相と名け、九惱の事に於て正しく作意せざるを不正思惟と名く、是の如き等の事を皆名けて食と爲す。問ふ、此の瞋恚蓋は誰をか非食と爲すや。答ふ、仁慈賢善あり、及び彼の相に於て理の如く作意し、修習する所多きを以て非食と爲す。又此の慈善は恒に他に安樂を與へんと欲するを相とする修力の所攝なり。思擇力所攝の作意に由つて、九惱を調伏して能く瞋恚蓋を斷除するを以ての故に、經の中に唯だ此れを説いて非食と爲す。問ふ、昏沈睡眠蓋は何を以て食と爲すや。答ふ、黑暗の相あり及び彼の相に於て不正思惟し修習する所多し、之を以て食と爲す。問ふ、此の蓋は誰をか非食と爲すや。答ふ、光明の相あり及び彼の相に於て理の如く作意し、修習する所多きを以て非食と爲す。明に三種あり、一には暗を治する光明、二には法光明、三には依身光明なり。暗を治する光明に復た三種あり、一には夜分に在り、謂く星月等なり、二には晝分に在り、謂く日の光明なり、三には俱分に在り、謂く火珠等なり。法光明とは、謂く一有るが如し、其の受くる所、思ふ所、觸るる所に隨つて諸法を觀察し、或は復た修習し、隨つて念佛する等なり。依身光明とは、謂く諸の有情の自然の身光なり。當に知るべし、初の明は三種の暗を治す、一には夜暗、二には雲暗、三には障暗、謂く窟宅等なり、法明は能く三種の黑暗を治す。實の如く諸法を知らざるに由るが故に去來今に於いて多く疑惑を生ず、佛法等に於ても亦復た是の如し、此の中には無明及び疑を俱に黑暗と名く。又證觀察は能く昏沈睡眠の黑暗を治す、能く諸法の性を顯了するを以ての故なり。問ふ、掉舉惡作の蓋は何を以てか食と爲すや。答ふ、親屬等に於ける所有尋思、曾て經し所の戲笑等に於て念じ、及び彼の相に於て不正思惟し、修習する所多し、之を以て食と爲す。親屬尋思とは、謂く親屬の或は盛、或は衰、或は離、或は合に因つて欣感の行を發し、心に籌慮を生ずる等なり。國土尋思とは、謂く國土の盛衰等の相に因ること廣く前に説けるが如し。不

【七】九惱の事。一、己身。二、所愛の有情。三、非所愛の有情。四、過去の怨親。五、未來の中初三は總、次の三は世に約す。分別して九とす。第七十五卷を見よ。

種の惡作の差別なり。次に前に生ずる所の非處の惡作と及び後の惡作とは掉擧と處所等しからずと雖も、然も彼の相の如く騰躍諠動す、今此れも亦是れ憂戀の相なり、是の故に彼れと雜へて一蓋と説く。疑とは、謂く師に於て、法に於て、學に於て、誨に於て、及び證の中に於て惑を生じ、疑を生じ、心是の如く疑惑を懷くに由るが故に、勇猛方便、正斷寂靜に趣入すること能はず、又去來今及び苦等の諦に於て惑を生じ疑を生じ、心に二分を懷き之に迷うて了せず、猶豫猜度するなり。

第二項 食非食を明す

問ふ、此の貪欲蓋は何を以て食と爲すや。答ふ、淨妙の相あり及び彼の相に於て正思惟せず多く修習する所、之を以て食と爲す。淨妙の相とは、謂く第一勝妙なる諸欲の相なり。若し能く此に於て染心を遠離すれば、餘の下劣に於ても亦染を離るることを得、強力を制すれば餘の劣なるは自ら伏するが如し。此れ復た云何。謂く女人の身上八處所攝の可愛の淨相あり、此の八處に由つて女は男を縛す、所謂る歌と、舞と、笑と、睇と、美容と、進止と、妙觸と、就禮となり。此の因縁に由つて所有貪欲未だ生ぜざるを生ぜしめ、生じ已れるを増長す、故に名けて食と爲す。問ふ、此の貪欲蓋は誰をか非食とするや。答ふ、不淨の相あり、及び彼の相に於て理の如く作意し、多く修習する所を以て非食と爲す。此れ復た云何。謂く青瘀等なり。若し此の身に種種の不淨雜穢充滿せるを觀するを内身不淨の相を觀すと名く、復た外の青瘀等の相、種種の不淨を觀するを外身不淨の相を觀すと名く。此の二の不淨相を觀するに由るが故に、未だ貪欲を生ぜざるは其をして生ぜざらしめ、生じ已れるは能く斷ずるが故に非食と名く。彼の相に於いて理の如く作意するに由るが故に、遮して生ぜざらしめ、多く修習する所の故に生じ已れるは能く斷ず。前の黑品の中に、彼の相に於いて不正思惟に由るが故に、未だ生ぜざるは生ぜしめ、修習する所多きが故に倍更に増廣す。問ふ、瞋恚蓋は何を以て食と爲すや。答ふ、瞋恚の性あり瞋恚の相あり、及び彼の相に於て不正思惟

【二六】 食とは資長の義、蓋縁を増生するを云ふ、之に反して蓋法を斷滅するを非食と名く。

く随つて尋伺し心に恚怒を生ずるなり。悻沈とは謂く或は淨戸羅等の隨一の善行を毀壞し、根門を守らず、食するに量を知らず、勤めて精進し睡眠を減省せず、不正知に住して所作あるに因つて、修斷する所に於て勤めて加行隨順せず、一切の煩惱を生起し、身心悻昧にして堪任無きの性なり。睡眠とは謂く心極めて昧略なり、又は煩惱を順生し加行を壞斷するは是れ悻沈の性なり、心極めて昧略なるは是れ睡眠の性なり、是の故に此の二を合して一蓋と説く。又悻昧にして堪任無きの性を悻昧と名け、悻昧の心、極略の性を睡眠と名く。此の悻沈に由つて諸の煩惱隨煩惱を生ずる時、餘の近縁の睡眠の如きもの無し。諸の餘の煩惱、及び隨煩惱は或は應に生ずべく、或は應に生ぜざるべし、若し悻昧を生ずれば睡眠必定して皆起るなり。掉舉とは謂く親屬尋思、國土尋思、不死尋思に因り、或は昔經歷せし所の戲笑歡娛所行の事を憶念するに随つて、心に誼動騰躍を生ずるの性なり。惡作とは謂く親屬を尋思する等に因るが故に心に追悔を生ず、謂く我れ何に縁つてか親屬を離別せし、何に縁つてか是の如き國土に往かざりし、何に縁つてか是の如き國土を棄捨して此に來到し、是の如き食を食し、是の如き飲を飲み、唯是の如き衣服、臥具、病緣、醫藥、資身、衆具を得しや、我れ本と何に縁つてか少小にして出家せし、何ぞ且らく年の衰老に至るを待たざりしやと。或は昔曾て經し所の戲笑等の事を追念するに因つて便ち悔恨を生ず、謂く我れ何に縁つてか應に戲樂、嚴具、朋遊等を受用すべき時に於て、宗親朋友等の意に違背して、其をして悲戀して涕涙を目に盈たさしめ、而も強て出家せしやと是の如き等の種種の因縁に由て憂戀の心を生じて惡作追悔す、前の掉舉の此の惡作と處所等しきに由るが故に合して一蓋と説く。又應作不應作の事に於て、其の所應に随つて、或は已曾作或は未曾作の心に追悔を生ず、云何ぞ我れ昔應に作すべきを作さず、作すべきに非ざるを反つて作せしやと。先の追悔より生ずる所の惡作を除けども、此の惡作纏うて猶未だ捨つること能はず、次後に復た生じ相續し憂戀の心を斷ぜずして惡作追悔す、此れ又一

り、彼れ此の業に於いて現前に領解し、不現前には非ず、又捨に住して尋求伺察して惡方便を爲し、又諸の惡に於いて耽著して斷ぜざれば捨を引發し、又不善現前に轉ずる時に於いて中庸の非苦樂の受を發起するが如きなり。歡とは謂く本より來た清淨の行者【四】觀資糧地に修する所の淨行無悔を先として、慰意適悅の心欣踊する性なり。喜とは、謂く正しく方便を修習するを先として深慶適悅の心欣踊する性なり。安とは、謂く龜重を離れて身心調適する性なり。樂とは、謂く是の如く心調適するに由るが故に、便ち身心無損害の樂及び解脫の樂を得、彼の品の龜重の性を離るるを以ての故に、諸の煩惱に於て解脫を得るなり。三摩地とは謂く所緣に於て審正に觀察して心一境なる性なり。【五】世尊無漏の方便の中に於て先づ三摩地を説き、後に解脫を説く、三摩地善く成滿する力に由つて、諸の煩惱に於て心永く解脫するが故なり。有漏の方便の中に於て先づ解脫を説き、後に三摩地を説く。方便究竟せる作意の果を證し煩惱斷じ已つて方に根本三摩地を得るに由るが故なり。或は俱時に三摩地と及び解脫とを説くことあり、謂く即ち此の方便究竟せる作意及び餘の無間道三摩地中に於て三摩地と彼の解脫と俱時にあるに由るが故なり。

第二節 蓋障を安立す

第一項 蓋相を明す

復次に諸の靜慮等至の障の中に於て略するに、五蓋あり、將に彼れを證せんとする時に能く障礙と爲る。何等をか五と爲す。一には貪欲蓋、二には瞋恚蓋、三には憍沈睡眠蓋、四には掉舉惡作蓋、五には疑蓋なり。貪欲とは、謂く妙五欲に於て淨相に隨逐して見んと欲し、聞かんと欲し、乃至觸れんと欲し、或は憶念に隨つて先に領受せし所を尋伺追戀するなり。瞋恚とは謂く或は同梵行等其の犯す所を擧ぐるに因り、或は昔曾て經し所の不饒益の事、瞋恚の相を憶念するに因つて、心に恚怒を生じ、或は當に不饒益の事を作すべきことを欲して、當に爲さんとする所の瞋恚の相に於て、多

【四】 觀資糧地。資糧位に於て淨行を修し持戒清淨にして無悔等を生ず。之を方便として加行道の位に方に等引を修するなり。

【五】 世尊無漏の下。三摩地と解脫との前後に對する妨難を釋す。三經の不同あり。一、先づ三摩地を説き後に解脫を説く。二、前に解脫を説き後に三摩地を説く。三に二を俱時に説く。上來の所引は第二經に當り既に此と相違するが故に今解釋するなり。此中には根本定を三摩地と名づけ、煩惱を伏斷するを解脫と名づく。無漏の中には多く根本定に依て諸の煩惱を斷ずるが故に先づ三摩地を説き後に解脫を説くなり。委しくは論記四上を見よ。

聖智の三摩地なり。復た五種あり、謂く 聖五支三摩地なり。復た 有因と有具との聖正の三摩地あり。復た 金剛喻三摩地あり。復有學、無學、非學非無學等の三摩地あり。(四)等至とは謂く五現見三摩鉢底、八勝處三摩鉢底、十遍處三摩鉢底、四無色三摩鉢底、無想三摩鉢底、滅盡定等の三摩鉢底なり。

第三章 安立を釋す

云何か安立なりや。謂く唯だ此等を等引地と名く、欲界に於ける心一境性に非ず、此の定等は無悔、歡喜、安樂の所引に由る。欲界は爾らず、欲界の中には法に於て全く審正に觀察すること無きには非ず。

第一節 離生喜樂を安立す

復次に初靜慮の中に離生喜と説けり、證に由て此れに住して五法を斷除す。謂く欲所引の喜と、欲所引の憂と、不善所引の喜と、不善所引の憂と、不善所引の捨となり。又五法に於て修習し圓滿す、謂く歡と喜と安と樂と及び三摩地となり。欲所引の喜とは妙五欲に於て若は初めて得る時、若は已に證し得て正しく受用する時、或は見或は聞き或は嘗て領受す、此の諸緣に由つて憶念歡喜するなり。欲所引の憂とは妙五欲に於て若は求めて遂げず、若は已に受用して更に復た得ず、或は得已つて便ち失ふ、此の諸緣に由つて多く憂惱を生ず。不善所引の喜とは、謂く一あるが如し、喜樂と俱に殺業を行ひ乃至邪見あるが如きなり。不善所引の憂とは謂く一あるが如し、憂苦と俱に殺業を行ひ乃至邪見あるが如きなり。不善所引の捨とは、謂く一の或は王、王と等しきもの、或は餘の宰官、或は尊、尊と等しきものあるが如き、自ら殺等の惡業を爲すを樂はされども、然も其の僕使惡業を作す時忍んで制せず、亦た毘奈耶の中に安處せず、縱捨に由るが故に遂に惡業を造

【七】 聖五支。色界四根本靜慮の現法樂住と諸法の煩惱を斷除せんがために第五支を立つ。下第十二卷に委し。
【八】 有因と有具。正見、正思维、正語、正業、正命の五を有因とし、正見、正精進、正念の三を有具とす。八正道の中、正定を除いて前七聖道を因と爲し具と爲すなり。下第十二卷に出づ。
【九】 金剛喻三摩地。菩薩最後邊の定、堅固なること金剛の如きを云ふ。
【一〇】 等至。三摩鉢底(Samāpatti)は定の一名、定力に由り惛沈掉舉を離れ心を平等安和に至らしむ。
【一一】 八勝處三摩鉢底。(一)内有色想觀外色少。(二)内有色想觀外色多。(三)内無色想觀外色少。(四)内無色想觀外色多。(五)内無色想觀外青。(六)内無色想觀外黃。(七)内無色想觀外赤。(八)内無色想觀外白。(下に出づ)。
【一二】 十遍處。地、水、火、風、青、黃、赤、白、空識二無邊處なり。(下に出づ)。
【一三】 無想三摩鉢底。無想定なり。下に委し。

卷の第十一

本地分中三摩呬多地第六の一

第一章 五門を開列して之を釋す

已に有尋有伺等の三を説きつ。云何が三摩呬多地なりや。嗚唎南に曰く、

「總標と安立と、作意と相との差別と、諸經の宗要を攝すると、最後の衆雜義となり。」

若し略して、三摩呬多地を説かば、當に知るべし、總標に由るが故に、安立の故に、作意の差別の故に、相の差別の故に略して諸經の宗要等を攝するが故なりと。

第二章 總標を釋す

云何が總標なりや。謂く此の地の中に略して四種あり、一には靜慮、二には解脫、三には等持、四には等至なり。(一)靜慮とは謂く四靜慮なり、一には離より生ずる有尋有伺靜慮、二には定より生ずる無尋無伺靜慮、三には離喜靜慮、四には捨念清淨靜慮なり。(二)解脫とは、謂く八解脫なり。一には、有色觀諸色解脫、二には、内無色想觀外諸色解脫、三には、淨解脫身作證具足住解脫、四には空無邊處解脫、五には識無邊處解脫、六には無所有處解脫、七には非想非非想處解脫、八には、想受減身作證具足住解脫なり。(三)等持とは謂く三の三摩地なり、一には空、二には無願、三には無相なり。復た三種あり、謂く有尋有伺と、無尋唯伺と、無尋無伺となり。復た三種あり、謂く小と、大と、無量となり。復た二種あり、謂く一分修と、具分修となり。復た三種あり、謂く喜俱行と、樂俱行と、捨俱行となり。復た四種あり、謂く、四修定なり。復た五種あり、謂く、五

【一】 有色觀諸色解脫。初禪二禪に依て於色二界の色を緣じて、内身に於ける色想の貪を除かんため外の不淨の色を觀じて貪を解脫す。

【二】 内無色想觀外諸色解脫。初禪二禪に依り欲界と初禪との色を緣じて、内身に色想の貪なければども更に堅固ならしめんため、外の不淨色を觀じて貪を解脫す。

【三】 淨解脫身作證具足住解脫。第四禪に依り欲界の色を緣じ、不淨觀心を棄捨して淨色を觀じ、身中に淨解脫を作證し、具足圓滿して此定に住するなり。

【四】 想受減身作證具足住解脫。第四禪に於て滅盡定に入り前の非想非非想等一切の所緣を棄捨する故に解脫と名く八解脫の事「俱舍論」二十九等倫記四下、名を釋して大乘小乘の異りを明せり。

【五】 四修定。(一)現法樂に住せんがため、(二)智見を得んがため、(三)分別慧を得んがため、(四)漏盡を得んがために修する定なり。「俱舍」二十八。

【六】 五聖智。自體智、補陀伽羅智、清淨智、果智、入出定相智。下第十二卷に出づ。

復た支の攝せざる所の諸の有漏慧遍知の義を顯はさんが爲の故なり。一一の支に於いて皆七智を作す、當に知るべし總じて七十七の智ありと。(第十五)問ふ、何の因縁の故に緣起の中に於いて十四智を建立するや。答ふ、一一の支に於いて四聖諦に依つて道理を觀察することを顯はさんが爲なり、是の故に總じて四十四の智り。(第十六)復た次に若し欲界に生ずれば欲界身に依りて上地の若し眼、若しは耳を引發し、此に由つて下地の所有色聲を見聞す。又此の身に依りて三界の意及び不繫の意を起して現在前す。若し色無色界に生ずれば三九其の下地を除いて一切現前すること欲界に在るが如し。

第四節 三雜染を斷じて六現觀を修することを明す

復た次に此の三種の雜染、謂く煩惱雜染と業雜染と生雜染とを斷ぜんと欲するが爲の故に、六種の現觀を修す。應に知るべし、何等をか六と爲す、謂く思現觀と、信現觀と、戒現觀と、現觀智諦現觀と、現觀邊智諦現觀と、究竟現觀となり。

瑜伽師地論卷第十

本地分中有尋有何等三地の七

一七七

道を觀するが如し。餘支も亦準じて知れ。

【三九】其の下地を除いて。基云く此は隨順理門なり。上二界に在りては下地の一切諸識を起さず。眞實理門にては上二界の中には下地獨有の識を除いて餘の三界の意識は皆現前することを得。生を潤して起すが故に。

【四〇】六種の現觀。現觀とは明了に現前に此の現境を觀察するなり。(一)思現觀、最上品の喜受と相應する思所成の慧なり。(二)信現觀、淨信なり、三寶を緣じて現觀を助け、退轉せざらしむ。(三)戒現觀、無滅戒なり、破戒の垢を除き觀をして増明からしむ、故に亦現觀と名く。(四)現觀智諦現觀、見修二道に於ける根本智及後得智なり、即ち現前に非安立第一義諦を觀ず。(五)現觀邊智諦現觀、安立諦を緣ずる世出世有漏無漏智なり。(六)究竟現觀、盡智等究竟位の智なり。乃ち無學道の中の盡智無生智等一切の智を云ふなり。【成唯識論】九卷十六左「瑜伽」七十一に廣く釋せり。

理あること無し、此の一處に於いて更互に縁と爲るの道理を顯示す、故に轉還と名く。還滅品の中に於いては名色は是れ後有的の識還滅の因に非ず、此の因縁に因つて復た過りて觀察す。(第八)問ふ、何の因縁の故に縁起支は自作に非ず、他作に非ず、俱作に非ず、亦た無因生に非ずと説くや。答ふ生者は有に非ざるが故に、縁は作用無きが故に、縁力の所生なるが故なり。(第九)問ふ、縁起の中に於て何等か是れ苦芽なる、誰か苦芽を守護する、何等をか苦樹となすや。答ふ、無明と行との縁所引の識乃至受は是れ苦芽なり、受の縁所引の愛乃至有は是れ苦芽を守護するなり、生と老死とは當に知るべし是れ苦樹なりと。(第十)問ふ、幾の縁起支か當に炷の如しと知るべきや。答ふ、識乃至受なり。問ふ、幾の支か膏の如くなるや。答ふ、無明と行と愛と取と有となり。問ふ、幾の支か烟の如くなるや。答ふ、生と老死となりと應に知るべし。(第十一)問ふ、何の因縁の故に縁起黒品教の中に説いて増益と名くるや。答ふ、一切の有支は純大苦聚を後の果とするが故に、又諸の有支は前前を縁と爲し後後の隨ふ所なるが故なり。問ふ、何の因縁の故に白品教の中に説いて損減と名くるや。答ふ、一切の支は前前永く斷するに由つて後後減するが故に、又是れ純大苦聚は損減の因なるが故なり。(第十二)問ふ、幾の縁起支か有因法と名くるや。答ふ、謂く前の七なり。問ふ、幾くの縁起支をか有因苦と名くるや。答ふ、餘の五なり。(第十三)問ふ、幾の支か減する是れ漏盡の所顯なりや。答ふ、三なり。問ふ、幾の支か減する、是れ縁盡の所顯なりや。答ふ、即ち此の三は是れ餘支の縁なる故なり。問ふ、幾の支か減する、是れ受盡の所顯なりや。答ふ一なり、謂く煩惱已に斷するに由るが故に所依滅する時、此の一切の受皆永く息滅するが故なり。(第十四)問ふ、何の因縁の故に縁起に依止して 七十七智を建立するや。答ふ 有因雜染智を顯はさんが爲の故に、又復た自相續に於て自己の作る所の雜染智を顯はさんが爲の故に、又復た前際の諸支無始時なることを顯はさんが爲の故に、又復後際の諸支に雜染還滅あるべき義を顯さんが爲の故に、又

【三三】 又復自相續。別して現在の支を觀するに二智あり。一には現在の生を縁として老死ありと觀ず是れ因を觀する智なり。又現在の生を縁とせずして老死あるにあらずと觀ず。是れ重て因を審にす智なり。初の智は果は因あることを觀じて其の所由を顯はし。第二智は果は因ありて不決定にあざざることを觀じて外の妄計を破す。

【三四】 又復前際。別して過去の老死を觀するに二智あり。一には過去の生を縁として老死ありと觀ず。二には過去の生を縁とせずして老死あるにあらずと觀ず。

【三五】 又復後際。別して未來の老死を觀するに二智あり。一には未來の生を縁として老死ありと觀ず。二には未來の生を縁とせずして老死あるにあらずと觀ず。

【三六】 又復支の攝せざる所。法住智なり。此の智は遍く三世縁起の教法を知るを以て「支に攝せず」と名づく第七智なり。

【三七】 四十四智。前の如く無明支を除きたる餘の十一支に各四諦智あり。一に老死の苦果なるを觀じ。二に老死の集因を觀じ。三に老死の滅離を觀じ。四に老死を滅するの眞

法住智を以てするや、謂く佛の施設し開示したまふが如く無倒にして知る。云何んが眞實智を以てする、謂く學の「道」跡を見るが如く甚深の義を觀す。(第四)問ふ、世尊の言ふが如き是の諸の緣起は我の所作に非ず、亦た餘の作に非ずと。所以は何ん。若は佛出世するも、若は出世せざるも、法性、法住、法界に安住すと、云何んが法性、云何んが法住、云何んが法界なる。答ふ、是の諸の緣起は、無始の時より來た、理として成就せる性なるを是を法性と名け、成就の性の如く無顛倒の文句を以て安立するを是を法住と名け、此の法住は彼の法性を以て因と爲すに由る、此の故に彼れを説いて名けて法界と爲す。(第五)問ふ、經に言ふが如き生若し無くんば處無く位無く、生是れ有なる可し、若し一切の種は生にして有に非ずんば生は老死に緣たること得べからざるべし、何が故ぞ此の中に彼の自性は自性に緣たりと説くや。答ふ、自の種子より果生するに依つて説くが故なり、謂く識乃至受支は是れ生の種子なるが故に義説して生と爲す、此の有に由るが故に、後時に即ち、此の果支を有の緣生と名く、是の如く、餘支は經に説く所の如く、其の所應に隨つて盡く當に知るべし。

(第六)問ふ、已に一切支は更互に緣と爲るに非ずと説けり、何が故ぞ名色と識と互に緣と爲ると建立するや。答ふ、識は現法の中に於て名色を用つて緣とするが故に名色は復後法の中に於て識を用つて緣とするが故なり。所以は何んとならば、母腹の中に於て相續の時ありて互に緣と爲ると説くを以ての故なり。識を緣とするに由つて、母腹の中に於て、諸の精血の色、名に攝受せられ、和合して共に羯羅藍の性を成ず、即ち此れ名色を緣として、復彼の識をして、此に住することを得せしむ。(第七)問ふ、何が故ぞ菩薩は^二黒品を觀る時唯識支に至りて、其の意轉還し餘支に至るに非ざるや。答ふ、此の二支更互に緣と爲るに由るが故に識の名色に緣たるが如く、是の如く名色も亦識に緣たり、是の故に觀心して識に至りて轉還しぬ、餘支の中に於いては是の如き^二轉還の道

【八】 黒品は苦集二諦、流轉門。白品は滅道二諦、還滅門。
【九】 轉還。還滅品の教は其の識と名色と互に緣と爲るが故に心を觀じて識支に至り却き還つて老死に至るが故に轉還と名づく。九十三、婆沙四十卷參照。

【一〇】 三なり。無明、愛、取也。是れ漏の自性なるが故に之を斷盡する位を漏盡の所顯と云ふ。

【一一】 緣盡。無明等の漏、斷盡するが故に以後は餘支を生ずることなし之を緣盡と云ふ。

【一二】 七十七智。十二緣起支の中、無明支は更に其の因なきが故に、之を除き餘の十一支に就いて其の因法を觀するに七十七智あり。且く生を緣として老死ありと觀じ、又生を緣とせずして是も老死あるにあらざると觀じ、又生去、現在、未來の老死に就いて別觀するが故に六智あり。更に總世の老死を觀する法住智を加へて七智と成る。前の十一支に各々此の七智ありが故に合して七十七智と成るなり。

【一三】 有因雜染智。總答なり。有因とは無明支以外の十一支は皆因あるが故なり。雜染智とは雜染を緣じて起る所の智なり。

第三十、四果の斷支 問ふ、預流果は當に幾の支か已斷と言ふべきや。答ふ、一切の一分なり、全斷する者無し、預流果の如く是の如く一來果も亦た爾なり。問ふ、不還果は當に、幾の支をか已斷と言ふべきや。答ふ、欲界は一切なり、色無色界は定らず。問ふ、阿羅漢は當に、幾の支をか已斷と言ふべきや。答ふ、三界の一切なり。

第十目 諸經を攝す(十六門あり)

復次に彼彼の經の中に於いて、幾の種の言説の道理に由つて緣起を説くや、謂く、略して説くに(第一)六種の言説の道理に由る、一には順の次第に由つて説き、二には逆の次第に由つて説き、三には一分支に由つて説き、四には具分支に由つて説き、五には黒品に由つて説き、六には白品に由つて説くなり。問ふ、世尊の緣起は甚深なりと説きたまふが如き、此の甚深の義云何んが應に知るべきや。答ふ、(第二十種)の相に由つて應に緣起甚深の義を知るべし、謂く無常の義、苦の義、空の義、無我の義に依つて説く。無常の義に依るとは、謂く(一)自の種子より生じ、亦他緣を待つ。(二)他緣より生じ、亦自の種子を待つ。(三)自の種子に従り及び他緣より生じ、而して種及び緣は此の生ずる事に於いて作無く用無く亦た運轉無し、又(四)復此の二は因性たる功能是れ有らざるに非ず。又(五)諸の有支は無始より來た其の相成就すと雖も、然かも利那利那に新新に相ひ轉ず。又(六)緣起支は利那に速かに滅すと雖も、然かも停住に似て運動の相現す。(七)苦の義に依るとは、謂く緣起支は一味苦相にして而も三種の相に似て現す、(八)空の義に依るとは、謂く緣起支は有情の作者受者を離ると雖も然かも離れざるに似て顯現す、(九)而て無我の義に依て説くとは、謂く緣起支は自在ならず實に我相あること無しと雖も、然かも我相に似て顯現す、(十)勝義諦に依るとは諸法の自性は説く可らずと雖も、而も諸法の自性説くべしと言ふ。(第三)問ふ、應に幾の智を以て緣起を知るべきや。答ふ、二なり、謂く法住智及び眞實智を以てするなり。云何んが

謂く樂受の如く道理應に知るべし。幾の支か受と俱行せざるや。謂く所除の中の一なり。

第二十四、三苦門 復た、次に幾の支か壞苦の攝なりや。謂く、樂受と俱行するの支及び非受俱行支の一分なり。幾の支か苦苦の攝なりや。謂く、苦受と俱行するの支、及び非受俱行支の一分なり。幾の支か行苦の攝なりや。謂く、所有壞苦と苦苦支とは、亦是れ行苦支なり。或は行苦の所攝にして、餘の二苦に非ざるもあり、謂く、不苦不樂受と俱行する支と、及び非受俱行支の一分なり。

第二十五、具支の多少 問ふ、一切の生處及び三摩鉢底さんぱつていの中に於いて、皆一切支の現行すること得可きありや。答ふ、得べからず、謂く無想天の中及び滅盡定、無想定の中には有色の支は得べきも無色の支には非ず、若し無色界に生ずれば無色の支は得べきも、有色の支には非ざるなり。

第二十六、支に依て支を離る 問ふ、頗し支に依つて支を離るることを得ることありや。答ふ、有り、謂く上地の支に依りて下地の支を離る、此れ但だ一分にして全に非ず、唯だ暫時にして究竟に非ず。

第二十七、染不染 問ふ、幾の支か染汗、幾の支か不染汗なりや。答ふ、三は染なり、餘は二種に通ず、若し不染汗は善と及び無覆無記と別なるが故に分つて二種と爲すこと、應に知るべし。

第二十八、三界繫 問ふ、幾の支か欲界繫なりや。答ふ、一切支なり、和合して等しく起るが故なり。問ふ、幾の支か色界繫なりや。答ふ、一切の一分なり。問ふ、云何んが應に彼に老ありと知るべきや。答ふ、彼の諸行は朽壞腐敗ある性なるが故に、色界繫の如く、當に知るべし無色界繫も亦た爾なりと。

第二十九、三學行 問ふ、幾の支か是れ學なりや。答ふ、無し。問ふ、幾の支か是れ無學なりや。答ふ、亦無し。問ふ、幾の支か是れ非學非無學なりや。答ふ、一切なり。問ふ、所有善有漏の支は彼れ何が故ぞ學に非ざるや。答ふ、流轉に墮するが故なり、若し學の所有善有漏の法は彼れ流轉と相違するが故に、及び明を用つて緣とするが故に支に非ず。

是の如く(三)後際俱行の見、(四)前後際俱行の見も亦た爾なり、又(五)彼の見に於いて猛利に堅執し取ることあり怖るることありて、現法の中に於て般涅槃せず、是を第五の過患と名く。問ふ、實の如く知る者は幾種の勝利ありや。答ふ、前の五過を翻じて應に勝利にも亦た五種ありと知るべし。

第十七、假實門 復次に是の十二支縁起は幾支か是れ實有なりや。謂く九なり。幾支か實有に非ざるや、謂く餘なり。

第十八、一事多事 幾くか一事を自性とするや。謂く五なり。幾くか一事を自性とするに非ざるや。謂く餘なり。

第十九、所知障の因 幾くか是れ所知障の因なりや。謂く一なり。

第二十、苦及び苦因 幾くか能く苦を生ずるや。謂く五なり。幾くか苦の胎藏なりや、謂く五なり。幾くか唯だ是れ苦なりや。謂く二なり。

第二十一、因果雜分 幾くをか説いて因分と爲すや。謂く前の六の無明乃至觸と及び愛と、取と、有との三とを説いて因分と爲す。幾くをか説いて果分と爲すや。謂く後の二を説いて果分と爲す。幾くをか説いて雜因果分と爲すや。謂く所餘の支を説いて雜分と爲す。所以は何ん。二種の受あり、名けて雜分と爲す、一には謂く後法に觸を以て縁と爲る因受、二には謂く現法に愛のために縁と爲る果受なり、此の二雜を説いて觸は受に縁たりと爲す。

第二十二、境體兩果 復次に幾支か能く愛非愛の境界の果を生じ、幾支か能く自體の果を生ずるや。謂く前の六支は能く前の果を生じ、後の三支は能く後の果を生じ、一支は俱に二果を生ずる。

第二十三、二受俱行 復次に幾の支か樂受と俱行するや。謂く二を除ける所餘の支なり。幾の支か苦受と俱行するや。謂く即ち彼れ及び所除の中の一なり。幾の支か不苦不樂受と俱行するや。

第十四、因亡果喪門

問ふ、何等の無明あらざるが故に行あらざるや、何等の無明滅するが故に行滅するや。答ふ、三種の發起と纏二四と隨眠との無明あり、此の無明滅するに由るが故に三五彼の無明滅す、彼れ滅するに由るが故に行も亦た隨つて滅す。問ふ、何等の行あらざるが故に識あらさず、何等の行滅するが故に識滅するや。答ふ、諸行は自相續の中に於いて已に作し已に滅し、及び未だ對治を起さず、又意行有るに由るが故に身と語との行を起す、此れあるに由るが故に彼れあり、彼れ無きが故に彼の識を縁とすることも亦た無し、此れ若し全く滅せば當に知るべし、識も亦隨つて滅す

と。問ふ、何等の識あらざるが故に名色あらさず、何等の識滅するが故に名色滅するや。答ふ、種子識あらざるが故に果識あらさず、此れ俱に滅するが故に俱なる名色滅す。識を名色に望むる道理の如く、是の如く餘支乃至受も、其の所應に隨つて、當に知るべし亦た爾なりと。無明行に縁たる道理の如く、是の如く愛の取に縁たるも、取の有に縁たるも、道理當に知るべし、亦た爾なりと。行の識に縁たる道理の如く、是の如く有の生に縁たるも當に知るべし亦た爾なりと。識の名色に縁たる道理の如く生の老死に縁たるも當に知るべし亦た爾なりと。問ふ、何等の受あらざるが故に愛あらさず、何等の受滅するが故に愛滅するや。答ふ、行の識に縁たる道理の如く當に知るべし亦た爾なりと。

第十五、八門緣起相攝

問ふ、前の所説の八緣起門の如き幾門か是れ十二支緣起の所顯なる、幾門か非なるや。答ふ、三門は是れ彼の所顯なり、謂く二は一分の所顯、一は全分の所顯なり、餘門は非なり。何等をか二は一分の所顯なりとするや、謂く内識生門と自業所作門となり。何等をか一は全分の所顯なりとするや、謂く有情世間轉門なり。

第十六、過患の勝利を辯す

問ふ、實の如く緣起の道理を知らざる者に幾種の過患ありや。答ふ、五あり、謂く(一)我見を起し、及び(二)能く前際俱行の見を發起するなり、前際俱行の見る如く、

本地分中有尋有何等三地の七

一七一

【二四】三種。(一)發起、發業の現行無明、此は相應と不共に通ず。(二)纏、潤生の現行無明、多くは唯相應なり。(三)隨眠、二の現行無明所熏の種子なり。
【二五】此の無明。總じて三種の無明を指す。
【二六】彼の無明。別して發業の無明を云ふ。

【二七】前の所説。第九卷なり。

亦は是れ愛なる有り、謂く無明の觸所生の受を縁として染汗の愛生するなり。是の如きの相を除けるは是れ第四の句なり。問ふ、若し愛を縁とするは皆是れ取なりや、設し是れ取ならば皆愛を縁とするや。答ふ、當に知るべし此の中は是れ^三順後句なり、謂く所有取は皆愛を縁と爲す、或は愛を縁と爲して而も是れ取に非ざるあり、謂く取を除ける所餘の有支及び善愛を縁として勤精進する等の諸の善法生するなりと。問ふ、若し取を縁とするは皆是れ有なりや。設し是れ有ならば皆取を縁とするや。答ふ、亦順後句「答」を作るべし、謂く所有有は皆取を縁と爲す、或は取を縁と爲して而も是れ有に非ざるあり、謂く有を除ける所餘の有支なり。問ふ、若し有を縁とするは皆是れ生なりや、設し是れ生ならば皆有を縁とするや。答ふ、諸の所有生は皆有を縁と爲す、或は有を縁と爲して是れ生に非ざるあり、謂く生を除ける所餘の老死最後の有支なり。問ふ、若し生を縁とするは皆老死なりや、設し是れ老死ならば皆生を縁とするや。答ふ、所有老死は皆生を縁と爲す、或は生を縁として而も老死に非ざるあり、所謂疾病と、怨憎會と、親愛別離と、求むる所を遂げざると、及び彼より起る所の愁歎、憂苦、種種の熱惱なり。問ふ、是の諸の有支は幾くか、道支所攝の正見の與めに、勝れたる障害と爲るや。答ふ、無明及び彼の所起の意行、若有の一分能く勝障と爲る。正見に於けるが如く是の如く正思惟及び正精進に於いても亦た爾なり。若正語と、正業と、正命とは身行と、語行と及び有の一分とを以て勝れたる障礙と爲す。若正命と、正定とは、餘の有支を以て勝れたる障礙と爲す、應に知るべし。

第十三、染淨門 問ふ、是の諸の有支幾くか唯だ雜染品なる、幾くか雜染清淨品に通ずるや。答ふ、^三四は唯だ雜染品、餘は雜染清淨品に通ず。問ふ、云何んが生支は二品に通ずるや。答ふ、若し惡趣及び有難處に生ずるは唯は是れ雜染品なり、若人天と諸の無難處とに生ずるは此れ染淨品に通ず。當に知るべし、餘支は其の所應に隨つて皆二品に通ずることを。

【三】 寛を以て狭を問は、順後句答。狭を以て寛を問は、順前句答。互に寛狭あらば四句分別答。

【對法疏】五十丁「演秘」七末十九左「婆沙」五十七倫記五之上等參照。

【三】 四は唯だ雜染品。四とは無明、愛、取、識なり。識は中有の末心を支と爲すに據るが故に唯雜染品と云ふなり。

に彼れ生するや。答ふ、無常縁に由つて餘生することを得る義あるが故なり。問ふ、何故ぞ説いて生あるが故に老死あり、要す生の縁に由つて而して老死あり、是の如く乃至無明を行に望むと言ふや。答ふ、此れ言教の道理に由つて、無實作用の縁より、餘を生することを得る義を顯はすが故なり。問ふ、何が故ぞ説いて生あるが故に老死あり、生の縁を離れて老死あるに非ず、是の如く乃至無明を行に望むと言ふや。答ふ、此の言教の道理に由つて自相續の縁より即ち自相續の餘を生することを得る義を顯はすが故なり。

第十一、四句等の分別 問ふ、若し法の無明を縁とするは、彼の法はれ行なりや、設し是れ行ならば彼れ無明を縁とするや。答ふ、應に四句を作るべし、(一)或は行にして無明を縁とするに非ざるあり、謂く無漏及び無覆無記の身語意行なり。(二)或は無明を縁として而も是れ行に非ず、謂く行所攝の有支を除ける所餘の有支なり。(三)或は亦た無明を縁と爲し、亦た是れ行なるあり、謂く福、非福、不動の身語意行なり。(四)是の如きの相を除けるは是第四句なり。問ふ、若し行を縁とするものは彼亦識なりや、設し是識ならば行を縁とするや。答ふ、應に四句を作るべし。(一)或は行を縁と爲すも識に非ざるなり、謂く識を除ける所餘の有支なり。(二)或は亦識にして亦行を縁と爲さざるなり、謂く無漏識及無覆無記の異熟生なるを除けるなり。(三)或は亦識にして亦行を縁と爲すあり、謂く後有の種子識及び果識なり。(四)是の如きの相を除けるは是れ第四句なり。此の道理に由つて乃至觸の受に縁たるも、其所應に隨つて、四句應に知るべし。

第十二、八正道を障ふ 問ふ、若し受を縁とするものは皆是れ愛なりや、設し是れ愛ならば皆受を縁とするや。答ふ、應に四句を作るべし。或は是れ愛にして受を縁とするに非ざる有り、謂く勝解脫を希求すると及び善の愛に依つて餘愛を捨つるものなり。或は受を縁として、而も是れ愛に非ざるあり、謂く無明の觸所生の受を縁とするを除いて、所餘の有支の法生するなり。或は受を縁とし

【三】 後に勢用生の義を顯はす。

解脱すべきこと難きが故に久遠滅引發の縁と爲る。問ふ、云何んが取を有に望むるに三種の縁と爲るや。答ふ、彼と俱なるに由つて、業をして能く諸趣の果を招かしむるが故に俱有縁と爲り、又彼の力に由り、此の生處に於いて、能く識等を引くが故に無間滅生起の縁と爲り、又能く彼の界の功能を引發するが故に、久遠滅引發の縁と爲る。問ふ、云何んが有を生に望むるに三種の縁と爲るや。答ふ、彼の種子を熏發するが故に俱有縁と爲り、彼の勢力無間に隨轉するに由るが故に生起縁と爲り、久遠に滅すと雖も而も果轉するが故に引發の縁と爲る。有を生に望むるが如く、當に知るべし生を老死に望めて縁となすことも亦た爾なりと。

第八、有支の勝分全分を辨す。復た次に有支を建立するに二種あり、一には、勝分に就て建立す、謂く取に攝受せらるる業なり、前に已に説けるが如し、二には、全分建立す、謂く業と及び識と乃至受との所有種子の、取に攝受せらるるを建立して有と爲す、應に知るべし。

第九、業門。問ふ、是の諸の有支は唯だ次第に行の爲に縁と爲り、乃至老死あるのみなりや、更に餘の業用ありや。答ふ、即ち此の業用と及び各別の所行の境の中に於いて、其の所應の如く、所有業用をば當に知るべし、是を第二の業用と名く。問ふ、無明は唯だ行の與に縁と爲るや、亦餘支の與にも縁と爲るや。答ふ、無明は乃至亦た老死の與にも縁と爲る、前に唯だ行の與に縁と爲ると言へるは、但だ近縁の義を説くのみ、是の如く所餘も盡く應當に知るべし。復次に、後支は前支の縁に非ず、何を以ての故に、後支を斷ぜんが爲の故に、勤めて功用を作して前支を斷するが如く、前を斷するに由るが故に後も亦隨つて斷ず、前を斷ぜんが爲の故に勤めて功用を作して後支を斷するに非ず、是の故に應に知るべし、唯此彼の縁と爲ることを。

第十、經の此有故彼有等の句を釋す。

問ふ、云何んが「經に」説いて、此れ有るが故に彼れ有りと云ふや。答ふ、未斷縁に由つて餘生することを得る義あるが故なり。

問ふ、云何んが此れ生ずるが故

【七】勝分。勝れるに就て、唯業即ち第二行支のみを第十有支と立つ。

【八】全分。實義に據つて、業と識乃至受の五と合して六の種子が取に由て滋潤せらるるを轉じて名づけて有と爲し、第十有支と立つ。

【九】初に無作縁生を顯はす。

【一〇】次に無常縁生を顯はす。

つて住らざる義なり。云何んが和合の義なりや。謂く諸緣聚集の義なり。云何んが起の義なりや。謂く諸緣和合して引攝する所新新に生ずるの義なり。云何んが緣起、云何んが緣生なりや。謂く諸行生起する法の性は緣起と名け、即ち彼れ生じ已るを説いて緣生と名く。

業六 四諦の攝 問ふ、幾の支か苦諦の攝にして及び現法に苦と爲るや。答ふ、二なり、謂く生及び老死なり。問ふ、幾の支か苦諦の攝にして當來に苦と爲るや。答ふ、識乃至受の種子の性なり。

問ふ、幾の支か集諦の攝なるや。答ふ、所餘の支なり。

第七、諸支を相望して三緣と爲る

一六

問ふ、無明は行の爲めに俱有緣と作ると爲んや、無間滅緣と作ると爲んや、久遠滅緣と作ると爲んや。答ふ、當に知るべし具に三の緣と作ることを、謂く無知に

由つて、隨順する諸行の法の中に於て、俱有覆障の緣と爲つて彼彼の事の爲に諸行を發起す、又惡見放逸と俱行する無知に由つて、無間滅生起の緣と爲つて諸行を發起す、又無知に由つて、久遠滅引發の緣と爲るが故に、彼に順ずる當生相續を建立す。問ふ、云何んが諸行を識に望むるに三種の緣と爲ると知るべきや。答ふ、能く彼の種子を熏發するに由るが故に俱有緣となる。次後に彼の勢力に由つて、轉ずるが故に無間滅生起の緣と爲る。彼に由つて當來の果生ずることを得るが故に久遠滅引發の緣と爲る。行を識に望むるが如く、是の如く識を名色に望め、名色を六處に望め、六處を觸に望め、觸を受に望むるも亦た爾なり。問ふ、云何んが應に受を愛に望むるに三種の緣と爲ると知るべきや。答ふ、當に知るべし、彼に由つて樂著を起すが故に俱有緣と爲り、此より無間に彼の勢力に由つて、追求等の作用を起して轉ずるが故に、無間滅生起の緣と爲り、當來を建立して、彼の相續を解脱す可きこと難きが故に、久遠滅引發の緣と爲ると。問ふ、云何んが愛を取に望むるに三種の緣となるや。答ふ、欲貪の俱行に由つて、隨順せる取法の中に於いて、安立せんと欲樂するが故に俱有緣と爲り、無間滅の勢力に由つて轉ずるが故に生起緣と爲り、當來を建立して彼の相續を

【一六】 十六番の問答あり。

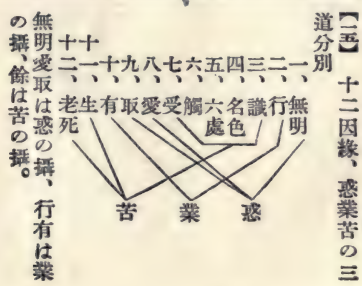
業有を發起すと説く、何が故ぞ今は取のみ有に縁たりと説くや。答ふ、取の力に由るが故に、即ち彼の業をして彼彼の生處に於いて能く識名色等の果を引かしむればなり。問ふ、生は亦た精血等を以ても縁となす、何が故ぞ此の中に唯だ有のみ生に縁たりと説くや。答ふ、有あるに由るが故に定んで餘縁ありて闕くること無し、又有は勝るが故に唯だ彼れのみを説いて縁と爲す。問ふ、亦た遠行と不平等を避けざると、他に逼迫せらるるとを縁とするに由つて老死を得べし、何が故ぞ此の中に但だ生のみ老死に縁たりと説くや。答ふ、彼の諸縁に由ると雖も必ず生を以て根本と爲すが故に、縦ひ彼の縁を闕くとも但だ生を縁として、定んで老死あるが故なり。

第二、三道門 問ふ、此の十二支幾くか是れ煩惱道、幾くか是れ業道、幾くか是れ苦道なりや。答ふ、三は是れ煩惱道、二は是れ業道、餘は是れ苦道なり。

第三、因果を分別す 問ふ、幾くか唯是れ因なる、幾くか唯是れ果なる、幾くか因果に通ずる。答ふ、初の一は唯因、後の一は唯果餘は因果に通ず。又即ち此の間に於いて更に餘答を作さば三は唯だ是れ因、二は唯だ是れ果、當に知るべし所餘は亦は因亦是れ果なりと。

第四、相の獨と雜とを明す 問ふ、幾くか是れ獨相、幾くか是れ雜相なりや。答ふ、三は是れ獨相、行等は是れ雜相なり。問ふ、何が故ぞ行と有は是れ雜相なりや。答ふ、二種に由つて説くが故なり、謂く、能く愛非愛の果を引くが故に、及び能く趣の差別を生ずるが故なり。問ふ、何故ぞ識と名色と六處の一分とは雜相ありや。答ふ、三種に由つて説くが故なり、謂く雜染の時に依るが故に、潤の時に依るが故に、轉の時に依るが故なり。問ふ、何が故ぞ識乃至受と老死とは雜相ありや。答ふ、二種に由つて説くが故なり。謂く別して苦相を顯はすが故に、及び引と生との差別を顯はすが故なり。

第五、重て經中の緣起の名義を釋す 復次に緣起の中に於いて云何んが數往の義なりや。謂く生じ已



を能く引き能く生ずるが故に名色の但だ所依所縁と爲て生起する縁なるが如くに非ざるが故なり。

問ふ、名色も亦た大種に由つて造せられ、及び觸に由つて生ず、何が故ぞ但だ識を縁とすと説くや。

答ふ、識は能く彼が、^三新生の因と爲るが故なり、彼既に生じ已り、或は正しく生ずる時、大種及び觸

は唯能く彼が爲に建立の因となるのみなり。問ふ、經の中に説くが如き六界を縁として母胎に入るこ

とを得と、何が故ぞ此の中には唯だ識界を説くや。答ふ、若し識界あれば決定して母胎の中に於いて

精血と、大種と、腹穴とは闕すること無きが故なり、又識界勝るが故なり、又一切の生、一切の有、生

ずる時に依つて説くが故なり。問ふ、六處も亦た飲食を以て縁と爲す、何が故ぞ此の中には但だ名

色を縁と爲すと説くや。答ふ、此の中には名色は是れ彼の生因なることを説くが故なり、彼れ既に

生じ已つて亦た飲食を以て任持の因と爲せばなり。問ふ、觸は三和を以て縁と爲す、何が故ぞ此の中

には但六處を縁と爲すと説くや。答ふ、若し六處あらば定んで餘の二ありて闕すること無きが故に、

又六處は勝るが故に、六處に二種を攝むるに由るが故なり。問ふ、若は自に逼迫せられ、若は他に

逼迫せられ、若は時候變異し、若は先の業に引かるる皆受を生ずることを得、何が故ぞ此の中には

但だ觸を彼の縁と爲すことを顯はすや。答ふ、觸は是れ彼が近因なるが故に、觸の所引に由るが故

に、餘縁所生の受も亦た觸より生ずるが故に必ず觸を離れず、是の故に偏に説く。問ふ、經の中に

亦た無明を縁として愛を生じ、愛に順する境界も亦た縁たることを得と説けり、何が故ぞ此の中には

但だ受を縁と爲すと説くや。答ふ、受の力を以ての故に、^四相似の境に於いて或は和合を求め、或は

乖離を求む。愚癡の力に由つて但だ諸受の起盡等の相に於いて實の如く知らず、此に由つて其の心

を制御すること能はざるのみ。問ふ、睡眠未だ斷ぜざると彼に順する諸法とに由つて取皆生ずること

を得、何が故ぞ此の中には但だ愛を取の縁と爲すと説くや。答ふ、希望に由つて生ずるが故に追求の

時に於て能く隨眠を發し、及び能く彼の隨順の法を引くが故なり。問ふ、前に已に無明を縁として

【三】 新生の因。識胎に入るに由て新生の因となる總報能く別報の縁となるが故に。

【四】 相似の境。受の境と愛の境と相似して樂受の境に於ては和合せんと愛求し苦受の境に於ては別離せんと愛求するが故に相似の境と名づく。

明より乃至受なり。問ふ、幾支か是れ生因の所攝なりや。答ふ、愛より乃至有なり。問ふ、幾支か是れ生と引との二因の果の所攝なりや。答ふ、現法後法の中に於ける識等乃至受の生老死位に於いて攝する所の諸支なり。

第九目 分別法の中三十門を以て分別す

第一、二支の因を問ふ 問ふ、若し無明は不如理の作意を以て因と爲すと説かば、何の因縁の故に縁起教の中に於て先きに「不如理の作意を」説かさざるや。答ふ、彼は唯是れ不斷の因なるが故に、雑染の因に非ざるが故なり。所以は何ん。不愚の者は此の作意を起すに非ず、雑染の因に依つて縁起の教を説く。無明の自性は是れ染汚なり、不如理作意の自性は染汚に非ず、故に彼れ無明を染汚すること能はず、然るに無明の力に由つて染汚せらる。又生雑染は業と煩惱との力の熏發する所なり、業の初因を初縁起と謂ふ。是の故に不如理作意を説かず。問ふ、何が故ぞ、自體を自體の縁と爲ると説かさざるや。答ふ、彼の自體若し餘縁を得ざれば自體に於いて雑染増長する能はず、亦損減せざるに由る、是の故に説かず。問ふ、何の因縁の故に福行 不動行の正 揀擇功力に由つて起るをば、仍ほ無明を用て縁と爲すと説くや。答ふ、世俗苦の因を了達せざるに由るを縁と爲して非福の行を起し、勝義苦の因を了達せざるに由るを縁として福及び不動行を生ず、是の故に亦た彼れ無明を以て縁と爲すと説く。問ふ、經の中に諸業は貪瞋癡を以て縁と爲すと説くが如き、何が故ぞ此の中には唯癡を縁と爲すと説くや。答ふ、此の中には通じて福と非福と不動との業の縁を説く、貪瞋癡の縁は唯非福の業を生ずるが故なり。問ふ、身業語業は思の發起する所なり、是れ即ち行も亦た行に縁たり、何が故ぞ、但だ無明のみ行に縁たりと説くや。答ふ、一切の行を發起する縁に依つて説くが故に、及び善染汚の思を生ずる縁に依つて説くが故なり。問ふ、識も亦た名色を以て縁と爲す、何が故ぞ、此の中には但だ行を縁とすと説くや。答ふ、行は識の雑染の縁と爲つて、後有の果

れを以て先として餘支も亦た減し、是の如き等の類、緣起の次第を宣説すと應に知るべし。

第七目 緣起の釋詞

問ふ、何が故ぞ、緣起を説いて緣起と爲すや。答ふ、煩惱繫縛して諸趣の中に往いて數數生起するに由るが故に、緣起と名づく、此は字に依つて名を釋す。復た次に業緣に依託して、速に謝滅し已つて、續いて和合して生ず、故に緣起と名く、此は 刹那の義に依つて釋す。復次に 業緣過去して而かも捨離せず、自相續に依つて、生起することを得るが故に緣起と名く。此れ有るが故に彼れ有り、此れ生ずるが故に彼れ生じて餘には非すと説くが如し、此の義に依るが故に、名を釋すること應に知るべし。復た次に數數謝滅して復た相續して起る、故に緣起と名く、此は數壞し數滅するの義に依つて釋す。復た次に過去世に於いて緣性を覺り已つて等しく相續して起すが故に緣起と名く。世尊の言ふが如し我れ己に覺悟して正しく宣説を起す、即ち此に由つて展轉傳説と名くと、故に緣起と名く。

第八目 緣生四緣と二因

問ふ、無明を行に望むるに幾種の緣と爲るや。答ふ、諸の色の行に望むれば増上緣となり、無色の行に望むれば三緣と爲る、謂く等無間緣と所緣緣と増上緣となり、是の如く餘支の緣と爲る多少も應に此の如く知るべし。謂く有色支を有色支に望むれば一の増上緣と爲り、無色支に望むれば二の緣と爲る、謂く所緣緣と及び増上緣となり、若し無色支を有色支に望むれば 唯だ一緣と爲り無色支に望むれば三の緣と爲る、謂く等無間緣と所緣緣と増上緣となり。問ふ、何が故ぞ、諸支相望し因緣無きや。答ふ、^三因緣は自體種子緣の所顯なるが故なり。問ふ、若し諸支相望するに因緣無くんば、何が故ぞ説いて因果の體性に依つて緣起を建立すと言ふや。答ふ、増上緣所攝の引發因、牽引因、生起因に依るが故に説いて名けて因と爲す。問ふ、幾支か是れ引因の所攝なりや。答ふ、無

【九】 刹那の義。大衆部化地部等の十二緣起は無爲法なりと云ふ説及び正量部の一期の四相説を簡別す。

【一〇】 業緣過去して云云。若し分位に約すれば前の十支を緣とし後の二支を起とす、前支は因緣等の四を具す復刹那に滅して現行は過去へ入るも、種子は捨離せず。

【一】 唯だ一緣。増上緣なり。

【二】 因緣は云云。無明の種子は唯無明を生じて餘支を生ぜず餘支も各自體のみを生じて他支を生ぜず。

に諸業を發起す、既に發起し已つて即ち彼の業に隨つて多く尋思を起す。業と識と助伴と爲るに由るが故に能く當來の三種の苦果を感ず、謂く根初起所攝の苦果と、根圓滿所攝の苦果と、受用境界所攝の苦果となり。即ち名色を先と爲し、觸を最後と爲す。又現法の中に於いて觸に依り、受を緣として愛を發起す、受用境界緣に由つて廣く追求を起す、或は事業門に由り、或は利養門に由り、或は戒禁門に由り、或は解脫門に由つて、欲求と内身求と邪解脫求とを發起す。是の如く求むる時、先の所起の煩惱及び業所引の五趣生死の果をして生ぜしむ。既に生ずることを得已つて老死隨逐す。復た次第差別あり、謂く三種の有情聚に由る、一には出世清淨を樂ふ、二には世間清淨を樂ふ、三には境界に樂著す。初聚に由るが故に諸の緣起を滅して白淨品を増す。第二の有情聚に由るが故に實の如く諸諦の道理を知らず。若し正念に住せば或は福業を作し、或は有漏修所引の不動業を作す。若し正念に住せざれば便ち非福業を發し、或は追悔の所引、或は追悔せざる歡喜の所引の心を起し相續して住す。彼又前の如く、下中上の生處の、次第に於いて能く當來の三種の苦果を感ず、謂く名色を先とし觸を最後とす。第三の有情聚に由るが故に、現に境を受用して生ずる所の受到依つて、現法の中に於いて、前の次第の如く後の六支を起す、謂く受を先と爲し老死を後と爲す。

第六目 緣起の釋義

問ふ、何の因緣の故に逆の次第の中に老死を先として諸の緣起を説くや。答ふ、諦を宣説する道理に依止するが故に、生及び老死は能く苦諦を顯はすを以てなり、世尊の言ふが如し、新らしき名色の滅するを上首の法と爲すと。問ふ、何が故ぞ、諸の無明滅するを上首と爲すと云はざるや。答ふ、心解脫の者に依つて施設するが故に、彼れ現法の中に於ける種子の苦及び當來の苦果生ぜずして滅するに由るが故に、名色を先とし受を最後として究竟滅を得と説く。又現法の中に於いて諸受を受くる時、愛及び隨眠永く抜いて起らざるを説いて名けて滅と爲す。彼れ滅するに由るが故に彼

【六】 下中上の生處。下とは非福業、能く三惡趣を感ず、中とは福業、能く欲界人天の善趣を感ず、上とは不動業、能く上二界の生處を感ず。

【七】 諦を宣説する道理云云。四諦觀法は先づ果を知りて後に因を斷ずるの理に由つて苦諦を先づ觀じ後に集諦を觀するなり。

【八】 新しき名色。現在の識、名色、六處、觸、受の種子は無始以來存在す是れを舊識、舊名色等と云ひ、此の種子より新しく現行する未來の生、老死を新識、新名色等と云ふ。蓋し未來の生、老死は現在の識名色等の種子より現行するものなればなり、今の文には唯名色滅すと言ふも、意は識、六處、觸、受の四支の滅するをも含めるなり、何となれば、名色の體は寬くして總じて識等の五支を攝す、是の故に但だ名色滅すと言ふに既に餘の四支の滅するをも兼説するなり。

り、略義應に知るべし。彼彼の有情とは云何ん、謂く那落迦等なり。有情の種類とは云何ん。謂く即ち彼の一切なり。終とは云何ん。謂く諸の有情、支節を離解して死するなり。盡とは云何ん。謂く諸の有情、支節を解くに由つて死するなり。壞とは云何ん。謂く識、身を離るるなり。没とは云何ん。謂く諸の色根滅するなり。壽を捨すとは云何ん。謂く氣將に盡きんとする位なり。煖を捨すとは云何ん。謂く動かざる位にして諸蘊を棄捨するなり。命根謝滅すとは云何ん。謂く時に死するなり。死とは云何ん。謂く横縁に遇うて非時に死するなり。時運盡くとは云何ん。謂く初め死して未だ久しからざる位なり。又死魔の業を時運盡と名く。此の死の略義とは謂く、若は死、若は死法、若は死の差別、若は死の後位是を略義と名く。是の如くなるを名けて縁起の差別と爲すと應に知るべし。

第五目 縁起の次第

問ふ、何の因縁の故に無明等の諸の有支を是の如きの次第を作して説くや。答ふ、諸の愚癡の者要す先づ所應知の事に愚なり、次に即ち彼に於て邪行を發起す、邪行に由るが故に心をして顛倒せしむ、心顛倒するが故に結生相續す、生相續するが故に諸根圓滿す、根圓滿するが故に二觸受境を受用す、境を受用するが故に若は耽著、若は希求す、希求に由るが故に、方に覺むる時に於て煩惱滋長す、煩惱滋長するが故に、後有の愛と非愛との業を發起す、所起の業滋長する力に由るが故に、五趣の生死の中に於て苦果生ず、苦果生じ已つて老死等の苦あり、謂く内身變異して引く所の老死の苦と、及び境界變異して引く所の憂歎の苦と、熱惱の苦となり。是の故に世尊是の如く次第して十二支を説きたまへり。復た次第の差別あり、謂く二種の縁に依つて縁起の次第を建立す、一には内身縁、二には受用境界縁なり。内身縁とは前の六支の所攝なり、受用境界縁とは後の六支の所攝なり。先づ内身に於いて我執等の愚を起し、此に由つて諸業所引の苦果異熟を了せざるが故

ん。謂く濕と化との二生に於いて身分頗に起るなり。蘊得とは云何ん。謂く即ち彼の諸の生位の中に於いて五取蘊轉するなり。界得とは云何ん。謂く即ち彼の諸蘊の因縁の攝せらるる性なり。處得とは云何ん。謂く即ち彼の諸蘊の餘縁に攝せらるる性なり。諸蘊の生起とは云何ん。謂く即ち彼の諸蘊日日飲食に資長せらるるなり。命根出現とは云何ん。謂く即ち彼の諸蘊、餘の壽力の故に相續して住することを得るなり、此れ生支の略義なりとは、謂く若は生の自性、若は生の處位、若は所生、若は因縁所攝、若は任持所引、若は俱生依持、是を略義と名く。衰とは云何ん。謂く依止劣なるが故に彼をして掉動せしむるなり。老とは云何ん。謂く髮色衰變するなり。攝とは云何ん。謂く皮膚緩皺するなり。熟とは云何ん。謂く火力衰滅して復た勢力の欲塵を受用すること無きなり。氣力損壞とは云何ん。謂く性疾病多きが故に勢力の能く事業を作すこと有る無きなり。黑鬢間身とは云何ん。謂く黯黒出現して其の容色を損するなり。身脊偏曲、喘息奔急とは云何ん。謂く行歩の威儀身形の顯はす所にして、此に由つて極重の喘嗽を發起するなり。形貌前に偻むとは云何ん。謂く坐威儀の位に身首低曲するなり。杖策に憑據するとは云何ん。謂く住威儀の位に杖の力に依つて住するなり。昏昧とは云何ん。謂く臥威儀の位に數ば重く睡眠するなり。羸劣とは云何ん。謂く即ち此の位に於いて力速かに覺むる無きなり。損減とは云何ん。謂く念慧衰退するなり。衰退とは云何ん。謂く念慧劣なるが故に、善法に於いて現行すること能はざるに至るなり。諸根毫熟とは云何ん。謂く身體羸弱するなり。功用破壞とは云何ん。謂く彼れ境に於いて復た明利ならざるなり。諸行朽故とは云何ん。謂く彼れ後に於いて、將に終らんと欲する時なり。其の形腐敗すとは云何ん。謂く壽量將に盡きんとして、身形壞するに臨んで、諸の事業に於いて復た功能無きなり。此の老の略義とは、謂く依止變壞し、鬚髮變壞し、充悅變壞し、火力變壞し、無病變壞し、色相變壞し、威儀變壞し、無色の諸根變壞し、有色の諸根變壞し、時分已に過ぎ、壽量將に盡きんとするな

【五】餘縁。四縁の中、親因縁以外の所縁縁、等無間縁、増上縁の三を云ふ。

卷の第十

本地分中有尋有伺等三地の七

欲愛とは云何ん。謂く欲界の諸行を「所」縁として生ずる所にして、欲界に於て染汚の希求を行じて、此に由つて能く欲界の苦果を生ずるなり。色愛とは云何ん。謂く色界の諸行を縁として生ずる所にして、色界に於て染汚の希求を行じて、此に由つて能く色界の苦果を生ずるなり。無色愛とは云何ん。謂く無色界の諸行を「所」縁として生ずる所にして、無色界に於て染汚の希求を行じて、此に由つて能く無色界の苦果を生ずるなり。欲取とは云何ん。謂く諸の欲に於ける所有欲貪なり。見取とは云何ん。謂く薩迦耶見を除いて所餘の見に於ける所有欲貪なり。戒禁取とは云何ん。謂く邪願に於て起す所の戒禁の所有欲貪なり。我語取とは云何ん。謂く薩迦耶見に於ける所有欲貪なり、初のは唯能く欲界の苦果を生じ、餘の三は通じて三界の苦果を生ず。欲有とは云何ん。謂く欲界の前時有と、業有と、死有と、中有と、生有と、及び那落迦と、傍生と、餓鬼と、人と、天との有を總じて説いて欲有と名く。此れ復先に作る所の諸行、煩惱の攝受に由つて熏發する所なり。色有とは云何。謂く那落迦と、傍生と、餓鬼と、人との有を除きて所餘を是れ色有なりと應に知るべし。無色有とは云何。謂く復中有を除きて所餘を是れ無色有なりと應に知るべし。問ふ、何の義に由るが故に七有、所謂那落迦と、傍生と、餓鬼と、人と、天との有と、業有と、中有とを建立するや。答ふ、三種の所作に由るが故なり、一には 能引の有、謂く一つなり、二には 趣有の有、謂く一つなり、三には 受用果の有、謂く五つなり。生とは云何ん。謂く胎と卵との二生に於いて初めて託生する時なり。等生とは云何ん。謂く即ち彼に於いて身分圓滿して仍ほ未だ出でざる時なり。趣とは云何ん。謂く彼より出づるなり。起とは云何ん。謂く出で已つて増長するなり。出現とは云何

本地分中有尋有伺等地の七

一五九

【一】 煩惱の攝受。愛取の煩惱に潤さるるを云ふ、即ち業が愛取の潤縁を被むりて、將きに果を招かんとするを名けて有と云ふなり。

【二】 能引の有。業有なり、業は能く諸有を引くが故に。

【三】 趣有の有。中有なり、中有は後有に趣くの有なるが故なり。

【四】 受用果の有。五趣は果報を受用する有なるが故に。

眼處とは云何。謂く眼識の所依の淨色なり、此に由つて色に於いて已に見、現に見、當に見るべし。眼處是の如くなるが如く、乃至意處も其の所應に隨つて盡く當に知るべし。一切の處に於いて應に三時の業用の差別を説くべし。此に亦二種あり、謂く名色種子の攝受する所の四六種子の六處と、及び彼の所生の四七果の六處となり、「前」五「根」は欲色界に在り、第六「意根」は三界に通ず。眼觸とは云何。謂く三和所生にして能く境界淨妙等の義を取る。是の如く餘の觸、各別境に隨つて相を説くこと應に知るべし。此に復二種あり、謂く六處の種子の攝受する所の種子の觸と、及び彼の所生の果の觸となり。欲界には六を具し、色界には四、無色界には一なり。樂受とは云何。謂く樂に順する諸根と境界とを縁として生ずる所の適悅受にして受の所攝なり。苦受とは云何。謂く苦に順する「根と境との」二を縁として生ずる所の非適悅受にして受の所攝なり。不苦不樂受とは云何。謂く不苦不樂に順する二を縁として生ずる所の非適悅非不適悅の受にして受の所攝なり。欲界には三、色界には二、第四靜慮より以上乃至非想非非想處には唯第三の不苦不樂のみあり。此に亦二種あり、謂く觸の種子の攝受する所の種子の受と、及び彼の所生の果の受となり。

【四六】 種子の六處。六根の種子のことを云ふ。
【四七】 果の六處。六根の現行。

瑜伽師地論卷第九

り。前の十九愚と今の五種の愚と相攝云何。謂く見愚には前の六及び因と所生法とに於ける無知を攝め、放逸愚には業と異熟と俱とに於ける無知を攝め、眞實義愚には佛等乃至道諦に於ける無知を攝め、増上慢愚には最後の無知を攝む、當に知るべし義愚には通じて一切を攝むることを。復次に無知と無見と無有現觀と黑闇と愚癡と及び無明闇との、是の如き六種の無明の差別は、前の所説の七無知の事に隨つて次第に應に知るべし。後の二の無知の事に於いて總合して、一と爲りて此の最後の無明黑闇を起す。復差別あり、謂く聞思修所成の三慧所治の差別なり、其次第の如く前の三種を説く、即ち此の所治の軟と、中と、上品との差別よりして後の三種を説く。是の如き所治の差別の故に自性の差別の故に六種の差別を建立すと應に知るべし。身行とは云何。謂く身業若は欲界、若は色界の下に在るを福非福と名け、上に在るを不動と名く。語行とは云何。謂く語業なり。餘は前の如く應に知るべし。意行とは云何。謂く意業なり若は欲界に在るを福非福と名け、上二界に在るを唯だ不動と名く。眼識とは云何。謂く當來に於て眼根に依止して色境を了別する識の所有福と非福と不動行とに熏發せられたる種子識と、及び彼の種子所生の果識なり。眼識の如く是の如く乃至意識も、應に知るべし亦爾なりと。所依及び境界に由つて起す所の了別の差別應に知るべし、此れ欲界に於いて六種を具足す、色界には唯四、無色界は唯一なり。受蘊とは云何。謂く一切領納する種類なり。想蘊とは云何。謂く一切の像を了する種類なり。行蘊とは云何。謂く一切の心造作する所の意業の種類なり。識蘊とは云何。謂く一切の了別の種類なり、是の如きの諸蘊皆三界に通ず。四大種とは云何。謂く地と、水と、火と、風界となり、此れ皆二界に通ず。四大種所造の色とは云何。謂く十の色處と及び法處所攝色となり、欲界には 四五 十と及び法處所攝の假色とを具す、色界には八と及び法處所攝の色とあり、然るに一切に非ず此に亦二種あり、謂く識の種子に攝受する所の種子の名色と、及び彼の所生の果たる名色なり。

【四五】 十と及び法處所攝の假色。十とは五根五境。法處所攝の假色とは、(一)極略色、(二)極適色、(三)受所引色、(四)遍計所起色、(五)定所生色なり。

(十)佛に於ける無知とは云何。謂く佛の菩提に於て或は思惟せず、或は邪思惟し、或は放逸に由り、或は疑惑に由り、或は毀謗に由る所有無知なり。(十一)法に於ける無知とは云何。謂く正法善説性に於て或は思惟せず、或は邪思惟し、或は放逸に由り、或は疑惑に由り、或は毀謗に由る所有無知なり。(十二)僧に於ける無知とは云何。謂く僧の正行に於て或は思惟せず、或は邪思惟し、或は放逸はきどに由り、或は疑惑に由り、或は毀謗に由る所有無知なり。(十三)苦に於ける無知とは云何。謂く苦は是れ苦性なるに於て或は思惟せず、或は邪思惟し、或は放逸に由り、或は疑惑に由り、或は毀謗に由る所有無知なり。苦に於けるが如く當に知るべし、(十四)集と(十五)滅と(十六)道とに於ける無知も亦た爾なりと。(十七)因に於ける無知とは云何謂く不如理の分別を起して或は無因と計し、或は自在と、世性と、士夫と、中間等との不平等因を計する所有無知なり。因に於ける無知の如く(十八)因より生ずる所の諸行に於ても亦爾なり。又彼罪無きが故に善と名け、罪あるが故に不善と名け、利益あるが故に應に修習すべしと名け、利益無きが故に應に修習すべからずと名け、「悪業は」黒きが故に有罪と名け、「善業は」白きが故に無罪と名け、「果は黑白」雜るが故に有分と名く。(十九)六觸處に於いて如實に通達する無知とは云何。謂く増上慢の者の所證の中に於て顛倒して思惟する所有無知なり、是の如く略して十九種の無知を説く。

復七種の無知有り、一には世愚、二には 事愚 事愚、三には 移轉愚 移轉愚、四には 最勝愚 最勝愚、五には眞實愚、六には染淨愚、七には増上慢愚なり。前の十九の無知と今の七の無知と相攝云何。謂く初の三の無知は初の一に攝め、次の三の無知は第二に攝め、次の三の無知は第三に攝め、次の三の無知は第四に攝め、次の四の無知は第五に攝め、次の二の無知は第六に攝め、後の一の無知は第七に攝む。

復五種の愚有り、一には義愚、二には見愚、三には放逸愚、四には眞實義愚、五には増上慢愚な

【一〇】 事愚。内外諸法に於ける無知を云ふ。

【一一】 移轉愚。業能く果を招くかり、然るに之れを知らず、遂に不平等因を計するに至るが故に移轉愚と名く。

【一二】 最勝愚。佛法僧三寶を知らざる愚を云ふ。

起の義なり。無常に於て復三六 暫住の義は是れ縁起の義なり。暫住に於て復三七 依他の義は是れ縁起の義なり。依他に於て三九 作用を離るる義は是れ縁起の義なり。作用を離るるに於て復三九 因果相續して斷ぜざる義は是れ縁起の義なり。因果相續して斷ぜざるに於て復四〇 因果相似して轉ずる義は是れ縁起の義なり。因果相似して轉ずるに於て復四一 自業所作の義は是れ縁起の義なり。問ふ、何の義を顯はさんが爲に縁起を建立するや。答ふ、因縁所攝の染汚と清淨との義を顯さんが爲の故なり。

第四目 縁起の差別

縁起の差別とは云何。謂く前際に於ける無知等なり。經に廣く説けるが如し。(一)前際に於ける無知とは云何。謂く過去の諸行に於て不如理の分別を起す、謂く我れ過去に於て會て有しと爲んや、會て無りしと爲んや、會て何の體生ぞや、會て何の種類ぞやと。所有無知なり。(二)後際に於ける無知とは云何。謂く未來の諸行に於て不如理の分別を起すなり、謂く我れ未來に於て當に有るべしと爲んや、當に無るべしと爲んや、當に何の體性たるべきや、當に何の種類たるべきやと、所有無知なり。(三)前後際に於ける無知とは云何。謂く内に於て、不如理の猶豫を起す、謂く何等か是れ我、我は何等と爲すや、今此の有情は何の所より來り、此より没し已つて當に何の所にか往くべきやとする、所有無知なり。(四)内に於ける無知とは云何。謂く各別の諸行に於て不如理の作意を起して、之を謂うて我と爲す所有無知なり。(五)外に於ける無知とは云何。謂く外の非有情數の諸行に於て不如理作意を起し、謂て我所と爲す所有無知なり。(六)内外に於ける無知とは云何。謂く他相續の諸行に於て不如理の分別を起し、怨と、親と、中と謂ふ、所有無知なり。(七)業に於ける無知とは云何。謂く諸業に於て不如理の分別を起し作者ありと謂ふ所有無知なり。(八)異熟に於ける無知とは云何。謂く異熟果所攝の諸業に於て不如理の分別を起し、受者ありと謂ふ所有無知なり。(九)業果熟に於ける無知とは云何。謂く業及び果に於て不如理の分別を起す所有無知なり。

- 【三六】 暫住の義。刹那滅を云ふ、是れ即ち正誦部の色、命根等を破す。
- 【三七】 依他の義。他の染縁に依て生ずるなり、是れ自然外道の非因生説を破す。
- 【三八】 作用を離るる義。染縁作用、本と空なり、是れ有部の實の作用あり縁生の體と爲すと説くを破す。
- 【三九】 因果相續して斷ぜざる義とは因の滅する刹那に果生じ因果同時に相續す、是れ斷見外道の因果不續説、經部の去來世なく異熟因果仍同時ならずと云ふ説を破す。
- 【四〇】 因果相似して轉ずる義。因果相順の義、是れ殺害を正法と立つる計を破す。
- 【四一】 自業所作の義。自業自得の義、是れ因果なし是れ業起にあらずと云ふ諸の空見論を破するなり。

現法の中に於いて心解脫を證す。設し彼の無明永く斷ぜざれば、識等に依る受を最も後となす、所有諸行は、後際に應に生ずべし。無明滅するに由るが故に更に復起らず、無生法を得、是の故に説いて無明滅するが故に行滅し、次第乃至異熟生の觸滅するが故に異熟生の受滅すと言ふ。現法の中に於いて無明滅するが故に無明の觸滅す、無明の觸滅するが故に無明の觸所生の受も滅す、無明の觸所生の受滅するが故に愛滅す、愛滅するが故に前の如く無生法を得、此に由るが故に取等の惱を最も後と爲る諸行永く滅すと説く。是の如く現法の中に於いて諸行轉ぜず、轉ぜざるに由るが故に現法の中に於いて有餘依界に於いて現法涅槃を證得す。彼れ爾の時に唯餘の清淨識は名色に緣たり、名色は識に緣たり乃至有識身在つて恒に離繫たる受を受く、繫ある受に非ず。此の有識身乃至先業所引の器量恒に相續して住す。若し壽量盡くれば便ち識所持の身を捨て、此の命根の後は所有命根餘無く永く滅して更に重ねて熟せず。又復此の識と一切の受とは任運に滅するが故に、所餘の因緣は先已に滅するが故に復相續せず永く滅して餘無し、是を無餘依涅槃界究竟寂靜處と名け、亦た涅槃に趣求する者、世尊の所に於いて梵行已に立し涅槃を究竟すと名く。是の如く已に三種の相に由つて緣起を建立することを説けり、謂く前際より中際生じ、中際より後際生ず、又中際に於て若は流轉、若は清淨なり、是を緣起の體性と名く。

第二目 緣起の門

緣起の門とは云何。謂く八門に依つて緣起流轉す。一には内識生門、二には外緣成熟門、三には有情世間死生門、四には器世間成壞門、五には食任持門、六には自所作業増上勢力受用隨業所得愛非愛果門、七には威勢門、八には清淨門なり。

第三目 緣起の義

緣起の義とは云何。謂く三三離有情の義は是れ緣起の義なり。離有情に於て復三三無常の義は是れ緣

【三】 威勢門。内證、緣となつて神通等の最勝なる功德を發するを云ふ。

【三】 清淨門。順解脫分の善が緣となつて次第に阿羅漢果等を得るを云ふ。

【四】 離有情の義。無我の義、勝論種子部等の我を作者と爲すを破す。

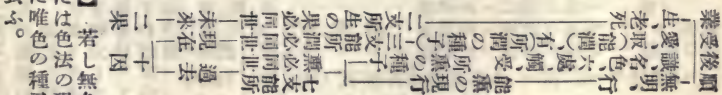
【五】 無常の義。數論の自性論は常住にして萬物の本たりと立て又大變化地兩部の十二緣起は無爲法なりと説くを破す。

生の果識を攝受するが故なり。又總じて一切の識に依つて説いて六識身と名く、又即ち此の識は是れ後有の名色の種子の隨逐する所なり、此の名色の種子は、是れ後有の六處の種子の隨逐する所なり、此の六處の種子は是れ後有の觸の種子の隨逐する所なり、此の種子の觸は是れ後有の受の種子の隨逐する所なり、是の如きを總じて中際の中に於ける後有の引因と名く。應に知るべし、此に由つて能く識を引き乃至一期の身を受くるが故なり。先の異熟果の愚に由つて、後有を引き已つて、又第二の境界 所生受果の愚に由るが故に、境界受を緣とする愛を起し此の愛に由るが故に或は欲求を發し、或は有求を發し、或は 欲取^三を執し、或は見と、戒と、及び我語との取を執す。此の愛と取と和合し資潤するに由つて、前の引因をして轉じて名けて有と爲さしむ、即ち是れ後有の生因の所攝なり。此れより無間に命既に終り已つて、先の引因に隨つて所引の識等の受を最も後と爲す。此の諸行生ずるに或は漸或は頓あり。是の如く現法の中に於いて無明の觸に生ぜられたる受を緣と爲すが故に愛あり、愛を緣と爲すが故に取あり、取を緣と爲すが故に有あり、有を緣と爲すが故に生あり、生を緣と爲すが故に老病死等の諸苦の差別あり、或は生處に於いて次第に現前し、或は復種子隨逐す。應に知るべし、是の如く中際の中に於いて無明は行に緣たる等、受は愛に緣たる等を因緣と爲すが故に後際の諸行生ず。

復先に資糧を集め現法の中に於いて他に從つて音を聞き、及び一果の諸行に於いて若は彼の因、彼の滅、彼の趣の滅する行に於いて理の如く作意するあらば、此の如理作意を緣と爲るに由つて正見生ずることを得。此より次第に學と無學との清淨の智見を得、此の智見に由つて無明及び愛永く斷じて餘無し、此れ斷ずるに由るが故に、彼の所緣に於いて實の如く知らざる無明の觸に所生の受も亦復永く斷ず。此れ斷ずるに由るが故に永く無明を離れて現法の中に於いて慧解脱を證す。若は無明觸所生の受相應心の中の所有貪愛に於いて、即ち此心に於いて離繫を得るが故に貪愛永く滅し、

【三】欲取。以下四取なり已に第八卷に説けり。

ち名色に依つて轉ず、必ず六依に依託して轉ずるに由るが故なり、是の故に經に、名色は識に緣たりと言へり。俱有の依根を色と曰ひ、等無間滅の依根を名と曰ふ、其の所應に隨つて六識の所依と爲る、彼に依止するが故乃至命終まで諸識流轉す。又五色根、若は根の所依の大種、若は根の處所、若は彼「の根の處所」の能生の大種を色と曰ひ、所餘を名と曰ふ。識執受に由つて、諸根相續の法に墮し方に流轉することを得、故に此の二種は識に依止して相續して斷ぜず。此の道理に由つて、現在世に於て識は名色に緣たり、名色は識に緣たり、猶し束蘆の如し。乃至命終まで相依つて轉ず、是の如くなるを名けて前際より中際の諸行緣起して生じ、中際生じ已つて流轉絶えずと爲す。當に知るべし、此の中には胎生の者に依つて流轉の次第を説くと。若は卵生と濕生との者は母胎に處るを除きて、餘は前に説けるが如し。若し有色の有情聚の中、謂く欲と色界と化生を受くる者に於ては、諸根決定圓滿して生ず、前と差別あるなり。若し無色界に於ては、名を以て依と爲し、及び色の種子を依と爲して識生起することを得、識を以て依と爲して名及び色の種子轉ず、此の種子に依つて色斷絶すと雖も、後更に生ずることを得ること前と差別す。又福業に由つて欲界の人と天とに生じ、非福業に由つて諸の惡趣に生じ、不動業に由つて色と無色界とに生ず。云何が生ぜざるや。生ぜざるに由るが故に清淨究竟に趣くなり。云何が中際より後際の諸行緣起し生ずるや。謂く中際已に補特伽羅を生じて二種の先業の果を受く、謂く内の異熟果と、及び境界所生受の増上果を受くるなり。此の補特伽羅或は非正法を聞くが故に、或は先きより串習するが故に二果に於いて愚なり。内の異熟果に愚なるに由るが故に後有の苦を生ずるに於いて實の如く知らず。後有に迷ふ後際の無明の増上力に由るが故に、前の如く諸行に於いて若は作し、若は增長す。此の新に作る所の業に由るが故に此の識を説いて隨業識と名く、即ち現法の中に於いて無明を緣とするが故に行生じ、行を緣とするが故に識生ずと説くなり。此の識を現法の中に於いて名けて因識と爲す、能く後



【三〇】若し無色界云云。無色界には色法の現行する無きが故に唯色の種子を所依となすと云ふ。

或は象と、馬と、駝と、驢と、牛と、羊と、鷄と、鹿等との衆同分の中に生じ、汝等彼に於て多く身の諸の支分を斫截せられ、汝が身血をして極めて多く流注せしむ。象等の衆同分の中に於けるが如く、人中も亦爾なり。又復汝等長夜の中に於て、無量の父母と兄弟と姉妹と親屬とを喪失せり。又復種種の財寶、諸の資生の具を喪失して、汝が涙涙をして極めて多く流注せしめしとこと前の血の量の如し。血と涙涙との如く是の如く、當に知るべし、飲む所の母乳の其の量も亦爾なり。』

是の如き等の類は、生艱辛の苦の無量の差別なりと、應に知るべし。

第三項 生 不 定

生不定とは、薄伽梵の説きたまへるが如し。

『假使、大地に於ける所有一切の草木根莖枝葉等を取つて截つて細籌と爲し、四指の量の如くにして、汝等が長夜に展轉して經る所の父母を計算するに、是の如きの衆生曾て我が母と爲り、我も亦長夜に曾て彼が母と爲る、是の如きの衆生曾て我が父と爲り、我も亦長夜に曾て彼の父と爲る。是の如く算計するに、四指の量の籌は速に窮盡す可くとも、而も我れ汝等が長夜に經し所の父母の其の量の邊際を説かず。』

又復説いて言はく、

『汝等有情、自ら觀察する所、長夜に展轉して、第一極重の憂苦を成就して今究竟を得、汝等、當に知るべし、我も亦曾て是の如きの大苦を受く、苦の如く樂も亦爾なり。』

又復説いて言はく、

『我れ大地を觀するに、少の處所としても、汝等長夜に此の處所に於て、未だ曾て無量の生死を經受せざることを得可き所無し。』

に由るが故に、三には不定に由るが故に、四には流轉に由るが故なり。

第一項 生の差別

生の差別とは當に知るべし、復五種ありと、一には界の差別、二には趣の差別、三には處所の差別、四には勝生の差別、五には自身世間の差別なり。界の差別とは謂く欲界と及び色と無色界との生の差別なり。趣差別とは謂く五趣に於ける四生の差別なり。處無所の差別とは謂く、欲界の中に三十六處の生の差別あり、色界の中に十八處の生の差別あり、無色界の中に四處の生の差別あり、是の如く總じて五十八の生あり。勝生の差別とは、謂く欲界の人の中に三の勝生あり、一には黒勝生の生、謂く一あるが如し、旃荼羅の家、若はト羯婆の家、若は造車の家、若は竹作の家に生れ、若は所餘の下賤貧窮、財物飲食等乏少なる家に生ず、是の如きを名けて人中の薄福德の者と爲す。二には白勝生の生、謂く一あるが如し、刹帝利大富貴の家、若は婆羅門大富貴の家、若は諸の長者大富貴の家に生れ、若は所餘の豪貴大富、諸の財穀庫藏等の多き家に生るるが如し、是の如きを名けて人中の勝福德の者と爲す。三には、非黒非白勝生の生、謂く一あるが如し、前の二種の生處に非ずして中家の者なり、又欲界の天の中にも亦三種の勝生あり、一には、非天生、二には依地分生、三には、依虛空宮殿生なり。又色界の中に三種の勝生あり、一には異生無想天生、二には、有想天生、三には、淨居天生なり。又無色界の中に三の勝生有り、一には、無量想天生、二には無所有想天生、三には非想非非想天生なり。自身世間の差別とは、謂く十方無量世界の中に於いて無量の有情、無量の生の差別あるなり、應に知るべし。

第二項 生 觀 辛

生觀辛とは薄伽梵の説きたまへるが如し、

「汝等、長時に生死に馳騁して身血流注すること四大海に過ぎたり。所以は何ん。汝等、長夜に

【七】旃荼羅 (Chandala)。鬼兒のことを云ふ。

【八】ト羯婆 (Tukshya)。亦是補羯婆 (Kushya, Pukhsya)。亦は補羯婆、棄穢を除く家なり。

【九】非黒非白勝生。印度四階級の第三吠舍等なり。

【一〇】依地分生。阿修羅なり。

【一一】非天生。四王天、初利天の有情を云ふ、此二天は須彌山の地分に依る地居天也。

【一二】依虛空宮殿生。夜摩、兜率、化樂、他化の四天は須彌山を離れて空中に居する空居天なり、此等四天の有情を依虛空宮殿生と云ふ。

【一三】有想天生。十八天の中廣果天以下の有情。

【一四】淨居天生。十八天の中無煩天以上の五淨居天を云ふ。

【一五】無量想天生。空無邊處識無邊處の有情なり。

とは、謂く此の法の異生にして聖教の中に於いて正決定の者、不猶預覺の者の所有善業なり。寂靜業とは、謂く此の法に住する非異生の者、一切の聖者の所有學無學の業なり。

第九項 業の過患

業の過患とは云何。當に知るべし略して説くに七の過患あり、謂く殺生者は殺生を因として能く自害を爲し、能く他害を爲し、能く俱害を爲し、現法の罪を生じ、後法の罪を生じ、現法後法の罪を生じ、彼より生ずる所の身心の憂苦を受く。云何が能く自害を爲すや。謂く生を害せんが爲に方便を發起す。此の因縁に由つて便ち自ら害せられ、若は繫縛せられ、若は退失に遭ひ、若は訶毀せらる。然れども彼れ他を損害すること能はず。云何が能く他害を爲すや。謂く即ち此の所起の方便に由つて能く他を損害す、此の因縁に由つて自ら害せられ乃至訶毀せられず。云何が能く俱害を爲すや。謂く即ち此の所起の方便に由つて能く他を損害し、此の因縁に由つて復た他に害せられ、若は繫縛乃至訶毀せらる。云何が現法の罪を生ずるや。謂く能く自害を爲すが如し。云何が後法の罪を生ずるや。謂く他害を作すが如し。云何が現法後法の罪を生ずるや。謂く能く俱害を爲すが如し。云何が彼の所生の身心憂苦を受くるや。謂く生を害せんが爲に方便を發起して而も六種の過失を成ずること能はず、又欲に隨ふ殺事を辦すること能はず、彼れ所欲不會の因縁に由つて便ち所生の身心憂苦を受く。又十種の過患あり、尸羅を犯すに依る、經に廣く説けるが如し應に知るべし。又四種の不善業道あり、及び諸の酒を飲むを以て第五と爲す、犯事善男の學處に依つて佛薄伽梵多くの過患を説く、應に知るべし廣く説くこと一六 闍地迦經の如し。

第三節 生雜染(四種の相に由る)

云何が生雜染なりや、謂く四種の相に由る、應に知るべし、一には差別に由るが故に、二には艱辛

【一六】闍地迦經。闍地迦とは近事の名、此に譯名なし故に梵名を存す。

切處の阿頼耶識の異熟を感じる業と、及び第四靜慮より以上の不動業なり。順現法受業とは、謂く能く現法の果を感じる業なり。順生受業とは、謂く能く無間生の果を感じる業なり。順後受業とは、謂く能く彼の後生の果を感じる業なり。過去の業とは、謂く習氣の位に住する或は已與果、或は未與果の業なり。未來の業とは、謂く未生未滅の業なり。現在の業とは、謂く已に造し已に思して、未だ謝滅せざる業なり。欲繫の業とは、謂く能く欲界の異熟を感じて、欲界に墮する業なり。色繫の業とは、謂く能く色界の異熟を感じて、色界に墮する業なり。無色繫の業とは、謂く能く無色界の異熟を感じて、無色界に墮する業なり。學業とは、謂く若は異生、若は非異生の學の相續の中の所有善業なり。無學業とは謂く無學の相續の中の所有善業なり。非學非無學業とは謂く前の二を除いて餘の相續の中の所有善と不善と無記との業なり。見所斷の業とは、謂く惡趣を受くる不善等の業なり。修所斷の業とは、謂く善趣を受くる善と不善と無記との業なり。無斷業とは、謂く世と出世の諸の無漏の業なり。黒黒異熟業とは謂く非福業なり。白白異熟業とは謂く不動業なり。黒白黒白異熟業とは、謂く福業なり、不善業ありて惡對と爲るが故に、未だ非福業を斷ぜざる時の所有福業に約して建立するに由るが故なり。非黒非白無異熟業能盡諸業とは、謂く出世間の諸の無漏業なり、是れ前の三業斷對治なるが故なり。曲業とは、謂く諸の外道の善不善の業なり。穢業とは、謂く即ち曲業を亦是穢業と名く。又穢業あり、謂く此法の異生にして聖教の中に於て顛倒見ある者と、自の見取に住する者と、邪決定の者と、猶預覺の者との所有の善不善業なり。濁業とは、謂く即ち曲業穢業を亦是濁業と名く。又濁業あり、謂く此の法の異生にして聖教の中に於いて決定せざる者、猶預覺の者の所有善不善の業なり。又差別あり、唯だ外道の法の中に於いて此の三業あり、邪解の義に由るが故に曲と名づけ、此を依と爲るに由つて、能く起す所の諸の功德を障ゆる義なるが故に穢と名づけ、能く眞如に通達するを障ゆるが故に濁と名くと應に知るべし。清淨業

するを悲と名づく。三には有樂の者之に對して助けて喜ばしむるを喜と名づく。初類に於ては離痴の想を起し第二類に於ては離瞋の想を起し第三類に於ては離貪の想を起し。平等に惡を離れしむるを捨と名づく。今慈の境を擧げて餘の三を等取するなり。

【五】一切處の阿頼耶識。三界の總べての阿頼耶識なり、是れ有情の主體にして眞異熟果なり。

異熟未熟業とは、謂く未だ與果せざる業なり。善業とは、謂く無貪と無瞋と無癡とを因縁と爲す業なり。不善業とは、謂く貪と瞋と癡とを因縁と爲す業なり。無記の業とは、謂く無貪と無瞋と無癡とを因縁と爲るに非ず、亦貪と瞋と癡とを因縁と爲るに非ざる業なり。律儀所攝の業とは、謂く或は別解脱律儀所攝の業と、或は靜慮等至果斷律儀所攝の業と、或は無漏律儀所攝の業なり。不律儀所攝の業とは、謂く十二種の不律儀の類所攝の諸業なり。何等か十二の不律儀の類なりや。一には屠羊、二には販鶏、三には販猪、四には捕鳥、五には買兔、六には盜賊、七には魁膾、八には守獄、九には讒刺、十には斷獄、十一には縛象、十二には呪龍なり。非律儀非不律儀所攝の業とは謂く、三種の律儀の業及び不律儀類の業を除いて、所餘の一切の善不善無記の業なり。施性の業とは、謂く若は因縁、若は等起、若は依處、若は自性なり。彼の因縁とは謂く、無貪無瞋無癡を以て因縁と爲す。彼の等起とは、謂く無貪無瞋無癡俱行して能く所施の物を捨し、能く身語業を起す思なり。彼の依處とは謂く、所施の物及び受者を以て依處と爲すなり。彼の自性とは謂く、思に起されて能く所施の物を捨する身業語業なり、施性の業の如く是の如く戒性の業、修性の業も其の所應に隨つて應に知るべし。此の中戒性の業の因縁等起は前の如し、自性とは謂く律儀所攝の身語業等なり、依處とは謂く有情非有情數の物なり。修性の因縁とは、謂く三摩地の因縁、即ち無貪無瞋無癡なり、等起とは、謂く彼れと俱行して定を引發する思なり、自性とは、謂く三摩地なり、

依處とは、謂く十方の無苦無樂等の有情界なり、又施戒修を具する者の所有相貌は應に知るべし、一切餘處に説くが如し。福業とは、謂く善趣の異熟を感じ、及び五趣の受到順ずる善の業なり。非福業とは、謂く惡趣の異熟を感じ、及び五趣の受到順ずる不善の業なり。不動業とは、謂く色無色界の異熟を感じ、及び色無色界の受到順ずる善の業なり。順樂受業とは、謂く福業及び三靜慮の受到順ずる不動業なり。順苦受業とは、謂く非福業なり。順不苦不樂受業とは、謂く能く一

【九】 律儀所攝。已下の律儀、不律儀、非律儀非不律儀の三は無表業なり。

【一〇】 別解脱律儀。五戒八戒十戒具足戒の四種ありて、不殺生、不偷盜等と次第に戒を受けて別別に罪惡を解脫するが故に、別解脱と名く。定共戒道共の如きは總じて罪を解脫するなり。

【一一】 靜慮等至果斷律儀。靜慮とは色界の四靜慮、等至とは四無色定、果とは靜慮、無色に依り修生する所の功徳、斷とは靜慮、無色、相應の現思、遠く欲界の諸の犯戒の非を防ぐの斷戒なり、即ち靜慮無色の果たる戒體の無表は惡を斷ずる非を防ぐが故に靜慮等至果斷と云ふ、是を靜慮律儀、又は定共戒と名づく、是れ有漏定に入て得る所の戒なり。

【一二】 無漏律儀。見道修道等の聖者、無漏定中に於て得る所の戒體の無表なり、即ち道共戒なり。

【一三】 不律儀。律儀ならずと訓ず、次下に列舉する惡行は上の律儀に反する惡業なれば不律儀と名く。

【一四】 依處。所縁の三界の有情を總じて三類とす。一には無苦無樂の者之に對して樂を與ふるを慈と名づく。二には有苦の者之に對して苦を拔濟

憎惡は、唯應に殺害すべし、彼を殺す因縁は唯福ありて罪無しと。又彼に於て起す所に於て不與取乃至綺語は、唯福德を獲るのみにして非福あること無しと。喜樂の顛倒とは謂く、一あるが如し、不善業道現前行する時、遊戯の法の如く極めて喜樂と爲るなり。

第八項 業の差別

業の差別とは云何。謂く作業あり、不作の業あり、増長の業あり、不増長の業あり、故思の業あり、不故思の業あり、是の如く定異熟業と、不定異熟業と、異熟已熟業と、異熟未熟業と、善業と、不善業と、無記業と、律儀所攝の業と、不律儀所攝の業と、非律儀非不律儀所攝の業と、施性の業と、戒性の業と、修性の業と、福業と、非福業と、不動業と、順樂受業と、順苦受業と、順不苦不樂受業と、順現法受業と、順生受業と、順後受業と、過去の業と、未來の業と、現在の業と、欲繫の業と、色繫の業と、無色繫の業と、學業と、無學業と、非學非無學の業と、見所斷の業と、修所斷の業と、無斷の業と、黒黒異熟業と、白白異熟業と、黑白黒白異熟業と、非黒非白無異熟業能盡諸業と、曲業と、穢業と、濁業と、清淨の業と、寂靜の業となり。作業とは、謂く若は思業、若は思已所起の身業と語業となり。不作業とは、謂く若は不思議業、若は不思已不起の身業と語業となり。増長業とは、謂く十種の業を除く。何等をか十となすや。一には夢所作の業、二には無知所作の業、三には無故思所作の業、四には不利不數所作の業、五には狂亂所作の業、六には失念所作の業、七には非樂欲所作の業、八には自性無記の業、九には悔所損業、十には對治所損業なり。此の十種を除いて所餘の諸業を名けて増長と爲す。不増長業とは、謂く即ち所説の十種の業なり。故思の業とは謂く、故に思已つて若は作す業、若は増長する業なり。不故思の業とは謂く、故思に非ざる所作の業なり。順定受業とは、謂く故思し已つて若は作し、若は増長する業なり。順不定受業とは、謂く故思し已つて作して増長せざる業なり。異熟已熟業とは、謂く已に與果したる業なり。

【七】 不作業。無表業なり。

【八】 増長業。其力強く其種子をして増勝ならしむる業なり、之に反して力弱く業種をして増盛ならしむる能はざる業を不増長業と云ふ。

は、謂く綺語よりは麁惡語を大重罪と爲し、麁惡語よりは離間語を大重罪と爲し、離間語よりは妄語を大重罪と爲し、欲邪行よりは不與取を大重罪と爲し、不與取よりは殺生を大重罪と爲し、貪欲よりは瞋恚を大重罪と爲し、瞋恚よりは邪見を大重罪と爲す。又施性よりは戒性罪無きを勝れたりと爲し、戒性よりは修性罪無きを勝れたりと爲し、聞性よりは思性罪無きを勝れたりと爲す。是の如き等なり。事の故にとは、謂く一あるが如し、佛法僧、及び隨一種の尊重處の事に於て、損を爲し益を爲すを重事業と名くるなり。所治一類なるが故にとは、謂く一あるが如し、一向に諸の不善業を受行して、乃至壽盡くるまで一時の善も無きなり。所治損害するが故にとは、謂く一あるが如し、所對治の諸の不善業を斷じて諸の善業をして離欲清淨ならしむるなり。

第七項 業の顛倒

業顛倒とは云何。此に三種あり、應に知るべし、一には作用の顛倒、二には執受の顛倒、三には嘉業の顛倒なりと。作用の顛倒とは、謂く一あるが如し、餘の衆生に於て殺害せんと思欲するに誤つて餘の者を害するが如きなり。當に知るべし、此の中には殺生有りと雖も殺生の罪無し、然るに殺生の種類、殺生の相似同分の罪生することありと。若し誤つて其の餘の衆生を殺さざれども、然も非情に於て刀杖を加へ已つて我れ殺生せりと謂ふは、當に知るべし、此の中には殺生有ること無く、殺生の罪も無し、然れども殺生の種類殺生の相似同分の罪生することありと。殺生業道の如く、是の如く不與取等の一切の業道も其の所應に隨つて、作用の顛倒をば應に知るべし。執受の顛倒とは謂く、一あるが如し、是の如き見を起し是の如き論を立つ、施も無く受も無し、乃至廣說、一切の邪見なり。彼れ是の執を作す、畢竟じて能殺所殺、若は不與取、乃至綺語あること無し、亦施與と、受齋と、修福と、受學尸羅無し、此の因縁に由つて罪も無く福も無しと。又一あるが如し、是の如き見を起し、是の如き論を立つ。若衆生あつて梵を憎み天を憎み婆羅門を憎まんに、若し彼れ

於てするも亦爾なり、母の如く父も亦爾なり。或は慈定より起つ者に於いて供養承事す、慈定より起つ者に於けるが如く、是の如く無諍定と、滅盡定と、預流果と、阿羅漢果とより起つものに於いて供養承事するも亦た爾なり、又親く佛所に於いて供養承事するなり、佛所に於けるが如く、是の如く學と、無學僧との所に於いても亦爾なり。若し即ち此の尊重事の中に於いて上と相違すれば、損害の因縁に由つて不善の業を起して現法の果を受く。與他増上果とは謂く、亦現法の果を受くる業に由る、猶ほし如來の所住の國邑は必ず疾疫災橫等起ること無きが如し。佛の神力の故に無量の衆生疾無く、疫無く、災橫有ること無く、安樂住を得。佛世尊の如く是の如く轉輪聖王及び慈定に住する菩薩も亦爾なり。若諸の菩薩は大悲心を以て一切の貧窮、困苦、業天に惱まざる所の衆生を觀察して、施すに飲食、財穀、庫藏を以て皆充足せしむ。此の因縁に由つて、彼の諸の衆生安樂住を得。是の如き等の類は、是れ他の増上所生の現法受業なりと、應に知るべし。

損益門とは、謂く諸の有情に於いて十不善業道に依つて八の損害門を建立す。何等をか八と爲す。一には衆生を損害す、二には財物を損害す、三には妻妾を損害す、四には虚偽友證の損害、五には損害の助伴、六には過失を顯説する損害、七には放逸を引發する損害、八には怖畏を引發する損害なり。此と相違して十善業道に依つて八の利益門を建立すること應に知るべし。

第六項 業の上品

業の増上とは云何ん。謂く猛利極重の業なりと。當に知るべし、此業六種の相に由ると、一には加行の故に、二には串習の故に、三には自性の故に、四には事の故に、五には所治一類なるが故に、六には所治損害の故なり。加行の故にとは、謂く一あるが如し、極猛利なる貪瞋癡の纏及び極猛利なる無貪無瞋無癡の加行に由つて諸業を發起するなり。串習の故にとは、謂く一あるが如し、長夜の中に於いて、不善と善との業を親近し修習し、若は多く修習するが如きなり。自性の故にと

【六】業天。世俗は多く善惡を天理に歸すれども實には業力に由れば、業を指して天と云ふ。

損惱欲解とは不善業を造つて現法の果を受くる者なり、謂く一あるが如し、他の有情補特伽羅に於て増上品の損惱の欲解を以て不善業を造るなり。慈悲欲解とは所造の善業、現法の果を受くる者なり。謂く一あるが如し、他の有情補特伽羅に於いて増上品の慈悲の欲解を以て善業を造作するなり。憎害欲解とは不善業を造つて現法の果を受くる者なり、謂く一あるが如し、佛法僧に於て、及び一種の尊重處の事に隨つて、増上品の憎害の欲解を以て不善業を造るなり。淨信欲解とは所造の善業、現法の果を受くる者なり、謂く一あるが如し、佛法僧等に於いて増上品の淨信の欲解を以て善業を造作するなり。棄恩欲解とは不善業を造つて現法の果を受くる者なり、謂く一あるが如し、父母の所、及び隨一種の恩造の處に於て、増上品の背恩の欲解と、欺誑の欲解と、酷暴の欲解とを以て不善の業を造るなり。知恩欲解とは所造の善業、現法の果を受くる者なり、謂く一あるが如し、父母等に於いて増上品の知恩の欲解と、報恩の欲解とを以て作る所の善業なり。事に由るが故にとは、若不善業ならば五無間及び彼の同分の中に於いて亦た現法の果を受くる者有るなり。五無間業とは一には母を害し、二には父を害し、三には阿羅漢を害し、四には僧を破し、五には如來の所より惡心をもて血を出す。無間業の同分とは謂く、一あるが如し、阿羅漢の尼及び母の所に於いて穢染の行を行じ、最後有の菩薩を打ち、或は天廟、衢路、市肆に於いて羊を殺す法を立てて流行して絶たず、或は寄託して極委重を得る親友、同心、耆舊等の所に於いて損害し、欺誑し、或は有苦、貧窮、困乏して依る無く、怙む無きに於いて、爲に歸依と作つて無畏を施し已つて後に返つて害を如へ、或は復逼惱し、或は僧門を劫奪し、或は靈廟を破壊するなり、是の如き等の業を無間の同分と名く。若諸の善業ならば事重きに由るが故に、現法の果を受くるとは、謂く一有るが如し、母正信無きを勸進開化して具信の中に安置し建立するなり。正信無きを具信の中に於てするが如く、是の如く犯戒なるを具戒の中に於てし、慳慳なるを具捨の中に於てし、惡慧なるを具慧の中に

【四】 最後有の菩薩。釋尊の最後身は即ち摩耶託生の菩薩なり是の如きを最後有の菩薩と云ふ。

【五】 僧門。僧門の常住物なり。

卷の第九

本地分中有尋有伺等三地の六

第五項業の門

復次に業の門とは云何。此に略して二種あり、一には與果門、二には損益門なり。與果門とは五種あり、應に知るべし、一には與異熟果、二には與等流果、三には與増上果、四には與現法果、五には與他増上果なり。與異熟果とは、謂く殺生に於いて親近し修習し、多く修習するが故に那落迦の中に於いて異熟果を受く。殺生に於いて是の如くなるが如く、餘の不善業道に於いても亦た爾なり、是を與異熟果と名く。與等流果とは謂く、若し彼より出でて此の間に來生するに人同分の中に壽量短促、資財匱乏、妻貞良ならず、多く誹謗に遭ふ、親友乖離し、違意の聲を聞き、言威肅ならず、猛利の貪を増し、猛利の瞋を増し、猛利の癡を増す、是を與等流果と名く。與増上果とは、謂く親近し修習し、多く諸の不善業を修習する増上力に由るが故に、所感の外分光澤尠少なり、果充實ならず、果多く朽敗し果多く變改し、果零落多く、果甘美ならず、果恒常ならず、果充足せず、果便宜ならず、空うして果實なし、當に知るべし、善業は此と相違すと。與現法果とは、二の因縁あり善と不善との業の現法の果を與ふるなり。一には欲解に由るが故に、二には事に由るが故なり。應に知るべし、欲解に復八種ありと、一には有願欲解、二には無願欲解、三には損惱欲解、四には慈悲欲解、五には憎害欲解、六には淨信欲解、七には棄恩欲解、八には知恩欲解なり。有願欲解とは不善業を造つて現法の果を受くる者なり、謂く一あるが如し、増上欲解に由つて其身を願戀し財物を願戀し諸有を願戀し不善の業を造るなり。無願欲解とは所造の善業、現法の果を受くる者なり、謂く一あるが如し、増上欲解を以て其身を顧みず財物を顧みず諸有を顧みず善業を造作するなり。

本地分中有尋有伺等三地の六

一四一

【一】 異熟果。善或は惡の業力に依りて引かれたる無記の果報を云ふ、因は是れ善若くは惡にしてその熟し得たる果は必ず是れ無記なるが故に異熟果と云ふ。

【二】 等流果。等流とは等同流類の義にして、因と同類なる果なり。前色は後色の同類因にして後色は前色の等流果なるが如く一切の有爲法は前剎那の法が同類因と爲つて等流果を引き相續するのである。名言種子の果なり業種子の果にあらず。混ずることなかれ。

【三】 増上果。業の増上力に依りて感じたる結果。即ち業力を業種子の果と云ふ。

五には他、六には隨他轉、七には所愛味、八には怖畏、九には爲損害、十には戲樂、十一には法想、十二には邪見なりと。

第四項 業の位

業の位とは云何。應に知るべし、略して説くに五種の相あり、謂く要位と、中位と、上位と、生位と、習氣位となりと。要の不善業に由るが故に傍生の中に生じ、中の不善業に由るが故に餓鬼の中に生じ、上の不善業に由るが故に那落迦の中に生ず。要の善業に由るが故に人中に生じ、中の善業に由るが故に欲界の天の中に生じ、上の善業に由るが故に色無色界に生ず。何等をか名けて要位の不善業と爲すや。謂く要品の貪瞋癡を以て因縁とするが故なり。何等をか名けて中位の不善業と爲すや。謂く中品の貪瞋癡を以て因縁とするが故なり。何等をか名けて上位の不善業と爲すや。謂く上品の貪瞋癡を以て因縁とするが故なり。若は諸の善業は、其の所應に隨つて、無貪無瞋無癡を以て因縁と爲すこと應に知るべし。何等か生位の業なりや。謂く已に生じて未だ滅せざる現在の業なり。何等か習氣位の業なりや。謂く已に生じて已に滅せる不現前の業なり。

瑜伽師地論卷第八

於ける所有身業なり。云何が妄語なりや。謂く他の有情に於て覆想説の欲樂を起し、染汚の心を起し、若は即ち彼れに於て僞證の方便を起し、及び僞證を究竟する中に於ける所有語業なり。云何が離間語なりや。謂く他の有情に於て破壊の欲樂を起し、染汚の心を起し、若は即ち彼れに於て破壊の方便を起し、及び破壊を究竟する中に於ける所有語業なり。云何が龜惡語なりや。謂く他の有情に於て龜語の欲樂を起し、染汚の心を起し、若は即ち彼れに於て龜語の方便を起し、及び龜語を究竟する中に於ける所有語業なり。云何が綺語なりや。謂く綺語の欲樂を起し、染汚の心を起し、若は即ち彼れに於て、不相應語の方便を起し、及び不相應語を究竟する中に於ける所有語業なり。云何が貪欲なりや。謂く他の所有に於て己有の欲樂を起し、染汚の心を起し、若は他の所有に於て己有の欲樂の決定せる方便を起し、及び彼れを究竟する中に於ける所有意業なり。云何が瞋恚なりや。謂く他に於て害の欲樂を起し、染汚の心を起し、若は他に於て害の欲樂の決定せる方便を起し、及び彼れを究竟する中に於ける所有意業なり。云何が邪見なりや。謂く誹謗の欲樂を起し、染汚の心を起し、若は誹謗の欲樂の決定せる方便を起すに於て、及び彼れを究竟する中に於ける所有意業なり。云何が離殺生なりや。謂く殺生に於て過患の欲樂を起し、勝善の心を起し、若は彼に於て靜息の方便を起し、及び彼の靜息を究竟する中に於ける所有身業なり。離殺生の是の如くなるが如く、離不與取乃至離邪見も應に知るべし、亦爾なりと。此の中差別とは、謂く、不與取に於て過患の欲樂を起し、乃至邪見に於て過患の欲樂を起し、勝善の心を起し、若は彼に於て靜息の方便を起し、及び彼の靜息を究竟する中に於ける所有意業なり。是の如きの十種を略して三種と爲す、所謂身業と、語業と、意業となり。即ち此三種廣く開かば十種あること應に知るべし。

第三項 業 の 因

業の因とは云何。應に知るべし、十二種の相あり、一には貪、二には瞋、三には癡、四には自、

淨に由つて清淨を得、一には時分清淨、二には他信清淨、三には正行清淨なりと。^{四三}盡壽行の故に、久遠行の故にとは、此れ時分清淨を顯はす。諍處雪きが故に清と名け、遠越なきが故に淨と名く。此の二は總じて他信清淨を顯はす。此の中に、或は清にして而も淨にあらざるあり、應に四句を作るべし。初の句は謂く實に毀犯し、諍に於て勝を得るなり。第二の句は謂く、實に犯さず、諍に於て墮負するなり。第三の句は謂く實に犯さず、諍に於て勝を得るなり。第四の句は謂く、實に毀犯し、諍に於て墮負するなり。愛染を以て身母邑に觸れざるが故に、生臭を遠離すと名け、兩兩交會の鄙事を行ぜざるが故に、姪欲を遠離すと名け、餘の手觸等の方便を以て不淨を出さざるが故に、鄙愛に非すと名け、願つて梵行を受持するが故に、猥法を遠離すと名く。是の如くなるを名けて正行清淨具足すと爲す、當に知るべし略義は即ち此の中にありと。又^{四四}妄語に翻する中、可信とは謂く委ぬべきが故なり、可委とは、謂く寄託すべきが故なり。應に建立す可しとは、謂く彼の違諍の事の中に於て、應に建立して正證と爲すべきが故なり。虚誑あること無しとは、委寄の中に於て虚誑ならざるが故に、欺罔せざるが故なり。此の中、略義とは謂く三種の攝受を顯はす、一には欲解攝受、二には保任攝受、三には作用攝受なり。

第二目 法相差別に由る建立

復次に、法相差別建立とは、謂く即ち殺生、離殺生等なり。云何が殺生なりや。謂く他の衆生に於て殺の欲樂を起し、染汚の心を起し、若即ち彼れに於て殺の方便を起し、及び即ち彼の殺を究竟する中に於ける所有身業なり。云何が不與取なりや。謂く他攝の物に於て盜の欲樂を起し、染汚の心を起し、若は即ち彼れに於いて盜の方便を起し及び即ち彼の盜を究竟する中に於ける所有身業なり。云何が欲邪行なりや。謂く應に行すべからざる所の非道と、非處と、非時とに於て習近の欲樂を起し、染汚の心を起し、若は即ち彼れに於て欲邪行の方便を起し、及び欲邪行を究竟する中に

【四三】 盡壽行。聲聞の盡形壽戒なり。

【四四】 久遠。菩薩の盡未來際戒なり。

【四五】 妄語に翻するを明す。

火天を供養するを名けて祠祀と爲す。又戒修所生の善の能治、所治を非撥することを顯はすが故に、及び施所生の善の能治、所治を非撥することを顯はすが故に、是の如きの言を説いて、妙行あること無く、惡行あること無しとす。又此の三種の善の能治、所治、所得の果を非撥することを顯はすが故に、是の如きの言を説いて、妙行惡行二業の果及び異熟あること無しとす。又三三流轉依處縁を非撥することを顯はすが故に、是の如きの言を説いて、此世あること無く、他世あることなしとす。又彼の三三所託の縁を非撥することを顯はすが故に、及び彼の三三種子縁を非撥するが故に、是の如きの言を説いて母無く父無しとす。又三七流轉の士夫を非撥することを顯はすが故に、是の如きの言を説いて化生の有情あること無しとす。又流轉の對治と還滅とを非撥することを顯はすが故に、是の如きの言を説いて世間に眞の阿羅漢あることなしとし、乃至廣説す。已に各別の煩惱寂靜に趣くが故に正至と名け、諸の有情に於て、邪行を遠離して、無倒の行を行するが故に正行と名け、因の時を此の世間と名け、果の時を彼の世間と名け、自の士夫の力の所作なるが故に名けて自然と爲す。三三通慧とは謂く第六なり。已證とは謂く見道に由る。具足とは謂く修道に由る。顯示とは、自の知る所なるが故に、他の爲に説くが故なり。我生、已盡等は當に知るべし、餘處三三に分別するが如し。此中、略義とは謂く因を誇り、果を誇り、功用を誹謗し、眞實の事を誇ることを顯示す。功用とは謂く殖種の功用と、任持の功用と、來往の功用と、感生業の功用となり。又略義の差別あり、謂く若は因、若は果、若は流轉縁、若は流轉士夫を誹謗することを顯示し、及び彼の對治還滅を誹謗することを顯はす。又流轉を誹謗すとは、應に知るべし、因を誇りて自相を誇らざるなりと。還滅を誇るとは應に知るべし、彼の功德を誇りて補特伽羅を誇らざるなりと。

(二)十善業道を明す 復次に、白品は一切前に翻じて應に知るべし、所有差別は我れ今當に説くべし。四一謂く欲邪行に翻する中、諸の梵行者とは、此れは是れ總句なり。當に知るべし此れは三種の清

三四 流轉依處縁。前代の刹利等の四姓と此の世の刹利等と流轉して縁と爲り。此の世復後世の流轉の爲に縁と爲る。此世他世なしと誇する他世の四姓等を流轉依處縁と爲す。三五 所託の縁。託胎の縁即ち母のこと。三六 種子の縁。父のこと。三七 流轉の士夫。中有の有情のこと。

三八 通慧。六通の中第六の漏盡通。三九 餘處。本論第八十三等を指すなり。

四〇 惣攝。四一 差別を明す。四二 欲邪行に翻するを明す。

者と名く。又邪說法の時に於て、正しく思審せずして宣説するが故に不思議語と名け、聽者に勝たんが爲に而も宣説するが故に不靜語と名け、非時にして説いて前後義趣相屬せざるが故に雜亂語と名け、理因に中らずして而も宣説するが故に非有教語と名け、相應せざるを引いて譬況と爲すが故に非有喻語と名け、穢染を顯はすが故に非有法語と名く。又歌笑嬉戲等の時、及び舞樂戲笑俳説等を觀る時に於て無義語を引くことあり、此の中、略義とは謂く前に説きしが如き三時の綺語を現はす。

貪欲者 復次に、諸の貪欲者とは、此は是れ總句なり。猛利の貪に由るとは、謂く他の所有に於て貪増上するに由つて、己が有と爲さんと欲して、決定の執を起すが故なり。財に於てとは、謂く世俗の財類なり、具とは謂く受用する所の資具なり、即ち此の二種を總じて名けて物と爲す。凡そ彼の所有定んで當に我に屬すべしとは、此は貪欲生起の行相を顯はす。此の中、略義とは、當に知るべし、貪欲の自性、貪欲の所緣、貪欲の行相を顯示するなりと。

瞋恚者 復次に、瞋恚心者とは、此は是れ總句なり。惡意の分別とは、謂く他の有情の所に於いて瞋恚増上の力に由つて、損害を爲さんと欲して決定の執を起すが故なり。當に殺すべしとは、謂く其の身を傷害せんと欲するなり。當に害すべしとは、謂く其の身を損惱せんと欲するなり。當に衰損を爲すべしとは、謂く、彼の財物をして損耗せしめんと欲するなり。彼れ當に自ら種種の憂惱を獲べしとは、謂く、彼れをして自ら財物を失はしめんと欲するなり。此の中、略義は前の如く、應に知るべし。

邪見者 復次に、諸の邪見者とは、此は是れ總句なり。是の如きの見を起すとは、此れ自心、當に説く所の義を忍可し欲樂することを顯はす。是の如きの論を立つとは、此れ他に當に説く所の義を授くることを顯はす。施與あること無く、愛養あること無く、祠祀あること無しとは、謂く三種の意樂に由つて施を非撥するが故なり、一には財物意樂、二には清淨意樂、三には祀天意樂なり。

龜惡語者

復次に、龜惡語者とは、此は是れ總句なり。此の中三尸羅支所攝の故に語無擾動と名け、文句美滑なるが故に悅耳と名け、増上なる欲解の發起する所なるが故に、假偽にあらざるが故に、諛媚にあらざるが故に名けて稱心と爲し、増益うよくせざるが故に、應に時機に順して義利を引くべきが故に名けて可愛と爲し、涅槃宮に趣くが故に先首と名け、文句味ふ可きが故に美妙と名け、善く文句を釋するが故に分明と名け、顯然として趣あるが故に解了すべきこと易しと名け、正法を攝受するが故に功勞を施すべしと名け、愛味を離れたる心の發起する所なるが故に所依止無しと名け、度量を過さざるが故に厭逆すべきにあらずと名け、相續廣大なるが故に無邊無盡と名く。又無擾動語より乃至無邊無盡語まで、應に知るべし、略攝して三種の語と爲すと。一には尸羅律儀所攝の語、謂く一種なり、二には等歡喜の語、謂く三種なり、三には說法の語、謂く其の所餘なり。即ち此の最後に又三種あり應に知るべし、一には所趣圓滿の語、謂く初の一なり、二には文詞圓滿の語、謂く次の二なり、三には方便圓滿の語、謂く其の所餘なり。又未來世に於て愛樂す可きが故に可愛語と名け、過去世に於て愛樂す可きが故に可樂語と名け、現在世の事及び領受に於て愛樂す可きが故に可欣語及び可意語と名く、應に知るべし。即ち等歡喜語を無量衆生可愛可樂可欣可意の語と名け、即ち說法語を三摩咽多語さんまきたごと名け、即ち尸羅支所攝の語を無悔等に由つて漸次に能く三摩地を引く語と名く。此の中、毒螫語とは、謂く他を毀摩する言なり、瞋毒を縦にするが故に、龜獮語とは、謂く他を惱亂する言なり、苦觸を發するが故に、所餘の龜惡語は前の白品に翻じて應に知るべし。

綺語者

復次に諸の綺語者とは、此は是れ總句なり。邪に罪を擧ぐる時に於て五種あり邪に罪を擧ぐとは、言時に應ぜざるが故に非時語者と名け、言實ならざるが故に非實語者と名け、言無義を引くが故に非義語者と名け、言龜獮なるが故に非法語者と名け、言瞋恚を挾むが故に非靜語

【三】尸羅支。尸羅(Sīla)此に清涼と譯す、戒律なり、戒律所攝の正しき語を云ふなり。

て竊かにするなり。相欣欲して而も欲行を行すとは、謂く兩兩交會するなり。即ち此の事に於て非理の欲心をもて邪行を行すとは、謂く^{三〇}非道と^{三一}非處と^{三二}非時とに自の妻妾の所に於て而も罪失と爲るなり。此の中に略義とは、謂く略して若は彼の所行、若は行の差別、若は欲邪行を顯示するなり、應に知るべし。

妄語者 復次に、諸の妄語者とは、此は是れ總句なり。若は王とは、謂く王家なり。若は彼の使とは、謂く執理家なり。若は別とは、謂く長者と、居士となり。若は衆とは、謂く彼の聚集なり。若は大集の中とは、謂く四方の人衆聚集の處なり。若は已知とは、謂く前の三に隨つて經る所の語言なり。若は已見とは、謂く會見に隨つて經る所の語言なり。若は自因に由るとは、謂く或は怖畏に因り或は味著に因る、自因に由るが如く他因も亦爾なり。怖畏に因るとは、謂く殺縛、治罰、黜責等を怖畏するに由るが故なり。味著に因るとは、謂く財穀珍寶等の爲の故なり。知つて妄語を説くとは、謂く覆想欲見にて、而も語言を説くなり。此の中、略義とは、謂く依處の故に、異説の故に、因縁の故に、壞想の故に妄語を説く、應に知るべし。

離間語者 復次に離間語者とは、此は是れ總句なり。若し破壊の爲とは、謂く破壊の意樂に由るが故なり。彼の語を聞き已つて此に向つて宣説し、此の語を聞き已つて彼に向つて宣説すとは、謂く聞く所に隨つて乖離に順ずる語なり。和合を破壊すとは、謂く能く喜び別離することを生起するが故なり。隨つて別離を印すとは、謂く能く乖違して喜更に生ずるが故なり。和合を壞するを意ぶとは、謂く已に喜びを生じたる別離の中に於て、心染汚するが故に、樂うて別離を印すとは、謂く乖違して喜更に生ずる中に於て、心染汚なるが故なり。能く離間する語を説くとは、謂く或は聞かず、或は他の方便の故なり。此の中略義とは、謂く略して離間の意樂と、離間の未壞方便と、離間の已壞方便と、離間の染汚心と、及び他の方便とを顯示す、應に知るべし。

【三〇】 非道。此れに三義あり一には産門にあらざる自妻の口及び餘道なり。二には數、極五の量を過ぐ。三には常法に加し一切男及び不男に及ぶ。

【三一】 非處。寺中或は露處なり。

【三二】 非時。娠娠の時或は乳哺の時等なり。五十九に廣く解するが如し。

を不棄と名く。自ら爲めに取るとは、謂く與へざるに取るが故に、及び與へざるに樂ふが故なり。鬻養して取るとは、謂く與へず捨てず棄てざる所を、而も希望するが故なり。不清にして而も取るとは、謂く競ふ所の物に於て、他の爲に勝たれて清雪ならざるが故なり、不淨にして而も取るとは、謂く、他に勝つと雖も、而も過失爲り、垢の所染なるが故に、有罪にして而も取るとは、謂く能く現法と後法との非愛の果を攝受するが故なり。不與取に於て若し未だ遠離せざる者は、前の殺生の相に説くが如く、應に知るべし、所餘の業道も亦た爾なりと。此の中、略義とは、謂く此を盜むに由るが故に不與取を成ず。若は是の處に於て其の差別の如く、實の如く劫盜し、劫盜に由るが故に此の過失を得、是を總の義と名く。又此の中に、亦不與取者の相と非不與取法の相とを顯はせり、當に知るべし餘も亦爾なりと。

欲邪行者 復次に欲邪行者とは、此は是れ總句なり。諸の父母等の守護する所の者に於てとは、猶し父母の己が處女に於て、他に適き事へしめんが爲の故に、勤めて守護を加へ、時時に觀察して餘と共に鄙穢を爲さしめざるが如し。若し彼れ没し已らば復た至親の兄弟、姉妹の爲に守護せらる。此れ若し無き者は、復餘親の爲に守護せらる、此れ若し無き者は、家族を損するを恐れて、便ち自ら守護し或は彼の舅姑、自の兒の爲の故に勤めて守護を加ふるなり。治罰ありとは、謂く諸の國王、若は執理者、治罰の法を以て守護するが故なり。障礙ありとは、謂く守門の者の守護する所なるが故なり。此の中に略して、未だ他に適かざる者三種の守護を顯はす、一には尊重と、至親と、眷屬と、自己との守護する所、二には王と執理家との守護する所、三には諸の守門者の守護する所なり。他の妻妾とは、謂く己に他に適けるなり。他の所攝とは、謂く即ち未だ他に適かず、三の守護の爲に守護せらるるなり。若は凶詐に由るとは、謂く矯亂し已つて邪行を行するなり。若は強力に由るとは、謂く父母等に對して公然として強逼するなり。若は隱伏に由るとは、謂く彼に對せずし

こと無しとは、謂く自の罪生するが故なり。哀愍あること無しとは、謂く彼の非愛を引くが故なり。出家の外道あり、名けて無繫と曰ふ、彼れ是の説を作さく、百踰繕那内の所有衆生、彼に於ては律儀若は不律儀ありと。彼を治せんが爲の故に是の如く説いて、一切の有情の所と言ふ。即ち彼の外道復た是の説を作さく、樹等の外物亦生命ありと、彼を治せんが爲の故に、是の如く説いて眞實なる衆生の所と言ふ。此れ即ち眞實なる福德の遠離對治を顯示し、及び不實なる福德の遠離對治を顯示するなり。是の如きの所説の諸句は、加行殺害を顯示し、乃至極下は摺多蟻等の諸の衆生所とは、此の句は殺害には擇ぶこと無きことを顯示す。殺生の事に於て若し未だ遠離せずとは、此れは縁に遇うて分離すべきことを顯はす、謂く乃至未だ遠離せざる來は殺生者と名く。又此の諸句の略義とは、謂く殺生の相貌と、殺生の作用と、殺生の因縁及び殺生の事用の差別とを顯示せんが爲なり。又略義とは謂く殺生の如實、殺生の差別、所殺の生を殺すを、殺生者と名くることを顯示せんが爲めなり。又此の諸句は能殺生の補特伽羅の相を顯はし、殺生の法相を顯はすにはあらず。

不與取者 復次に不與取者とは、此は是れ總句なり。他の所有に於てとは謂く、他の所攝の財穀等の事なり。若は聚落に在りとは、謂く即ち彼の事聚落の中に於て、若は積集し若は移轉す。若は閑靜處とは、謂く即ち彼の事閑靜の處に於て、若は生じ若は集め、或は復た移轉す。即ち此を名けて、可盜物の數と爲すとは、謂く與へず捨せず棄てたる物にもあらず。若は自ら執受すとは謂く執て己が有とするなり。與へざるに而も取るとは、謂く彼れ或る時資具闕少すれば執つて己が有と爲すなり。與へざるに而も樂ふとは、謂く樂つて偷盜の事業を受行するなり。與へず捨せず棄てざる所に於て而も希望を生ずとは、謂く他を劫盜して己が有と爲さんと欲し、若し彼の物の主の先に與ふる所にあらざること、酬債の法の如き、是を不與と名く。若し彼の物の主、彼の取者に於て捨與せざる、是を不捨と名く。若し彼の物の主、諸の衆生に於て受用せんと欲する所に隨つて棄てざる、是

【二】眞實なる福德の遠離對治云云。有情を殺すは是れ性罪なるが故に亦性戒の眞福德を以て遠離對治と爲すことを顯はす。草木等を殺すは是れ遮罪なるが故に亦遮戒の不實福德を以て遠離對治と爲すことを顯す(基師の説)。

【三】摺多(Kandha)二義あり(一)蟻卵、(二)折脚蟻、故に梵語を存す。

第二節 業雜染(九門を以て分別す)

云何が業雜染なりや。嗚柁南に曰く、

「自性と若は分別と、因と位と及び門と、増上品と顛倒と、差別と諸の過患となり。」

當に知るべし、業雜染とは自性に由るが故に、分別の故に、因の故に、位の故に、門の故に、上品の故に、顛倒の故に、差別の故に、過患の故なりと、解釋は應に知るべし。

第一項 業の自性

業の自性とは云何。謂く二七若し法生する時、造作の相起り、及び彼れ生するに由るが故に、身行語行、彼の後時に於て造作して轉ず、是を業の自性と名く。

第二項 業の分別(二の二種を極す)

業の分別とは云何。謂く二種の相に由る、應に知るべし、一には補特伽羅の相の差別に由るが故に、二には法の相の差別に由るが故なり。此に復二種あり、即ち善と不善との十種の業道なり、所謂殺生と離殺生と、不與取と離不與取と、欲邪行と離欲邪行と、妄語と離妄語と、離間語と離離間語と、魚惡語と離魚惡語と、綺語と離綺語と、貪欲と離貪欲と、瞋恚と離瞋恚と、邪見と離邪見となり。

第一目 補特伽羅相の差別に由る建立

補特伽羅相の差別建立とは、

(一)十不善業を明す 謂く經に言へるが如し。

殺生者 諸の殺生の者「等」乃至廣說。殺生者とは、此は是れ總句なり。最極暴惡とは、謂く殺害の心正しく現前するが故なり。血其の手に塗るとは、謂く殺を成すが爲に身相變するが故なり。害極害執とは、謂く彼の命を斷するが故に、支節を解くが故に、活命を計するが故なり。羞恥ある

【七】若し法生する時云云。業の自性は思の心所なり、之れに身語意の三業あり、云く審慮思、決定思、動發勝思の三是れなり、今文に造作の相起りとは、審慮思、決定思の意業なり、及び彼れ生する云云とは彼の審慮思決定思の意業に由りて後時に動發勝思の力能く身業語業を造作するを云ふ。

謂く無慚と、無愧と、惰沈と、睡眠と、掉擧と、惡作と、嫉妬と、慳恪となり。暴流とは二五四暴流なり、謂く欲暴流と、有暴流と、見暴流と、無明暴流となり。暴流の如く範も亦爾なり。取とは四取なり、謂く欲取と、見取と、戒禁取と、我語取となり。繫とは四繫なり、謂く貪身繫と、瞋身繫と、戒禁取身繫と、此れを實と執取る身繫となり。蓋とは五蓋なり、謂く貪欲蓋と、瞋恚蓋と、惰沈睡眠蓋と、掉擧惡作蓋と、疑蓋となり。株杌とは三の株杌なり、謂く貪と、瞋と、癡となり。株杌の是の如くなるが如く、垢と常害と箭と所有と惡行とも亦爾なり。根とは三不善根なり、謂く貪不善根と、瞋不善根と、癡不善根となり。漏とは三漏なり、謂く欲漏と、有漏と、無明漏となり。匱とは三匱なり、謂く貪と、瞋と、癡となり。匱の是の如くなるが如く、燒と、惱と、有諍と、火と、熾然と、稠林とも亦爾なり。拘礙とは五の拘礙あり、一には其の身を顧戀す、二には諸欲を顧戀す、三には樂つて相ひ雜住す、四には教に隨順することを闕く、五には微少の善を得て便ち喜足を生ず。

第九項 煩惱の過患

煩惱の過患とは當に知るべし、諸の煩惱に無量の過患ありと。謂く煩惱起る時先づ其の心を惱亂し、次に所縁に於て顛倒を發起し、諸の隨眠をして皆堅固なることを得しむ、等流の行をして相續して轉ぜしめ、能く自害を引き、能く他害を引き、能く俱害を引き、現法の罪を生じ、後法の罪を生じ、俱法の罪を生じ、彼の生の身心の憂苦を受けしめ、能く生等の種種の大苦を引き、能く相續して涅槃の樂に遠ざからしめ、能く諸の勝善法を退失せしめ、能く資財をして衰損散失せしめ、能く衆に入りて無畏を得ず、悚懼して威無からしめ、能く鄙惡の名稱をして十方に流布せしめ、常に智者の爲に呵毀せられ、臨終の時大憂悔を生ぜしめ、身壞し已つて諸の惡趣に墮し、那落迦の中に生ぜしめ、自の勝義利を證得せざらしむ、是の如き等の過無量無邊なり。

〔二五〕四暴流。本論第八十四に釋名あり八十九、俱舍二十卷等參看。

煩惱の差別とは多種の差別あり、應に知るべし、謂く結と、縛と、隨眠と、隨煩惱と、纏と、暴流と、輓と、取と、繫と、蓋と、株杓と、垢と、常害と、箭と、所有と、根と、惡行と、漏と、匱と、燒と、惱と、有諍と、火と、熾然と、稠林と、拘礙と、是の如き等の類は煩惱の差別なり。當に知るべし、此の中能く苦を和合するが故に名けて結と爲す。善行に於て所欲に隨はざらしむるが故に名けて縛と爲す、一切の世間の増上種子の隨逐する所なるが故に隨眠と名く。倒染心なるが故に隨煩惱と名く。數起つて現行するが故に名けて纏と爲す。深くして渡り難きが故に、流に順つて漂ふが故に暴流と名く。邪行方便なるが故に名けて輓と爲す。能く自身を取つて相續して絶たざらしむるが故に名けて取と爲す。解脫すべきこと難きが故に名けて繫と爲す。眞實の義を覆ふが故に名けて蓋と爲す。善稼田を壞するが故に株杓と名く。自性染汚なるが故に名けて垢と爲す。常に能く害を爲すが故に名けて常害と爲す。不靜相の故に、遠く隨ふ所なるが故に名けて箭と爲す。能く依事を攝するが故に所有と名く。不善の所依なるが故に名けて根と爲す。邪行の自性なるが故に惡行と名く。其の心を流動するが故に名けて漏と爲す。能く受用をして厭足あること無からしむるが故に名けて匱と爲す。能く所欲をして常に匱乏あらしむるが故に名けて燒と爲す。能く衰損を引くが故に名けて惱と爲す。能く鬪訟諍競の因となるが故に有諍と名く。積集する所の諸の善根の薪を燒くが故に名けて火と爲す。大熱病の如くなるが故に熾然と名く。種種の自身の大樹聚集するが故に稠林と名く。能く衆生をして種種の妙欲塵に樂著せしむるが故に、能く出世の法を證得することを障ゆ、故に名けて拘礙と爲す。諸の是の如き等の煩惱の差別は、佛薄伽梵、増強なる所に隨つて、彼の種種なる煩惱門の中に於て建立差別す。結とは九結なり、謂く愛結等なり、廣く説くこと前の如し。縛とは三縛なり、謂く貪と、瞋と、癡となり、隨眠とは七種の隨眠あり、謂く欲貪隨眠等なり、廣く説くこと前の如し。隨煩惱とは三の隨煩惱なり、謂く貪と、瞋と、癡となり。纏とは八纏なり、

は犯に由るが故に、二には生に由るが故に、三には相續に由るが故に、四には事に由るが故に、五には惡業を起すに由るが故に、六には究竟に由るが故なり。犯に由るが故にとは、謂く此の煩惱纏に由るが故に、一切所有學處を毀犯す。生に由るが故にとは、謂く此に由るが故に欲界の苦惡趣の中に生ず。相續に由るが故にとは、謂く貪等の行の諸根成熟し、少年盛壯にして涅槃の法無き者なり。事に由るが故にとは謂く尊重田を緣じ、若は功德田を緣じ、若は不應行田を緣じて起す。惡業を起すに由るが故にとは、謂く此の煩惱纏に由るが故に、増上適悅の心を以て身語業を起す。究竟に由るが故にとは、謂く此の自性上品の所攝なり、最初の契對治道の斷する所なるが故なり。

第七項 煩惱の顛倒の攝

煩惱の顛倒の攝とは、謂く七顛倒あり、一には想倒、二には見倒、三には心倒、四には無常に於て常とする倒、五には苦に於て樂とする倒、六には不淨に於て淨とする倒、七には無我到於て我とする倒なり。想倒とは、謂く無常と、苦と、不淨と、無我との中に於て、常と、樂と、淨と、我との妄想分別を起す。見倒とは、謂く即ち彼の妄想所分別の中に於て、忍可欲樂して建立執著するなり。心倒とは、謂く即ち彼の所執著の中に於ける貪等の煩惱なり。當に知るべし、煩惱に略して三種あり、或は煩惱あり、是れ倒の根本なり。或は煩惱あり、是れ顛倒の體なり。或は煩惱あり、是れ倒の等流なり。倒の根本とは謂く無明なり。顛倒の體とは、謂く薩迦耶見、邊執見の一分、見取と、戒禁取と、及び貪となり。倒の等流とは、謂く邪見と、邊執見の一分と、恚と慢と及び疑となり。此の中に薩迦耶見は是れ無我の我倒なり、邊執見の一分は是れ無常の常倒なり、見取は是れ不淨の淨倒なり、戒禁取は是れ苦に於ける樂倒なり、貪は二種に通ず、謂く不淨の淨倒なると、及び苦に於いて樂倒するなり。

第八項 煩惱の差別

近に由るが故に、四には邪教に由るが故に、五には數習に由るが故に、六には作意に由るが故なり。此の六因に由つて諸の煩惱を起す。所依の故にとは謂く隨眠に由つて諸の煩惱を起すなり。所緣の故にとは謂く煩惱に順するの境界現前するなり。親近の故にとは、謂く不善の丈夫に隨學するに由る。邪教の故にとは、謂く非正法を聞くに由る。數習の故にとは、謂く先きに殖ゑたる數習の力勢に由る。作意の故にとは、謂く不如理の作意を發起するに由るが故に諸の煩惱生ずるなり。

第四項 煩惱の位

煩惱の位とは、略して七種あり、一には隨眠の位、二には纏の位、三には分別起の位、四には俱生の位、五には奕の位、六には中の位、七には上の位なり。二緣に由るが故に、煩惱隨眠の隨眠する所なり、一には種子隨逐するに由るが故に、二には彼の増上の事に由るが故なり。

第五項 煩惱の門

煩惱の門と云ふは、略して二門の煩惱に由つて惱まざる、謂く纏門と及び隨眠門とに由る。纏門に五種あり、一には不寂靜に住するに由るが故に、二には善を障礙するに由るが故に、三には惡趣の惡行を發起するに由るが故に、四には現法の鄙賤なるを攝受するに由るが故に、五には能く生等の苦を感じるに由るが故なり。云何が隨眠門に惱まざるや。謂く諸の纏の與に所依と作るが故に、及び能く生等の苦を引發するが故なり。又七門に由つて、一切の煩惱、見及び修に於て能く障礙と爲る、應に知るべし。謂く(一) 邪解了の故に、(二) 不解了の故に、(三) 解了不解了の故に、(四) 邪解了迷執の故に、(五) 彼の因たり依處たるが故に、(六) 彼の怖の所生たるが故に、(七) 任運現行の故なり。

第六項 煩惱の上品の相

云何が煩惱の上品の相なりや。謂く猛利の相及び尤重の相なり。此の相に略して六種あり、一に

本地分中有尋有何等三地の五

一一七

言なり、非斷非常の中正なる見に對して、斷と常との二邊に墮するを云ふ。

【二五】 邪見。正しき因果を撥無する見。

【二六】 見取。自己の劣なる見解を最上也と執する見なり。

【二七】 戒禁取。外道の牛狗戒等なり。非因を因と計し非道を道と計する見なり。

【二八】 異覺。疑も亦求覓するが故に通じて覺と名づくれども慧に簡別して異覺と云ふ。

【二九】 見及び修。見道及び修道。七門中前六は見道の障、後一は修道の障業なり。

【三〇】 邪解了。身見、邊見、邪見の三を云ふ、四諦に迷するが故に。

【三一】 不解了。無明を云ふ。

【三二】 解了不解了。疑を云ふ。

【三三】 邪解了迷執。見取、戒取、貪瞋慢等の見道所斷のもの。皆是れ邪了迷執なり。

【三四】 因たり依處たり。苦集二諦に迷ふを因依處に迷ふと云ふ。

【三五】 彼の怖の所生。滅道二諦に迷ふを彼の怖所生に迷ふと云ふ。

爲すなり。^{一五} 邪見とは謂く不善の丈夫に親近し、非正法を聞き、不如理に作意するに由るが故に、因を撥し、果を撥し、或は作用を撥し、眞實の事「體」を壞す、唯分別染汚の慧を用て體と爲すなり。^{一六} 見取とは、謂く不善の丈夫に親近し、非正法を聞き、不如理に作意するに由るが故に、薩迦耶見と、邊執見と、邪見と及び所依と、所縁と、所因と、俱有と、相應等との法を以て他見に比方して、等しく、隨つて觀じて最と爲し、上と爲し、勝妙第一なりと爲る、唯だ分別染汚の慧を用て體と爲すなり。^{一七} 戒禁取とは、謂く不善の丈夫に親近し、非正法を聞き、不如理に作意するに由るが故に、即ち彼の見と、彼の見に隨行せる若は戒と、若は禁と、及び所依と、所縁と、所因と、俱有と、相應等との法に於て、等しく隨つて觀じ執して清淨と爲し、解脱と爲し、出離と爲る、唯だ分別染汚の慧を用て體と爲すなり。貪とは謂く不善の丈夫に親近し、非正法を聞き、不如理の作意に由るが故に、及び任運に失念するに由るが故に、外と及び内との可愛の境界に於ける、若は分別と不分別との染著を體と爲す。恚とは謂く不善の丈夫に親近し、非正法を聞き、不如理の作意に由るが故に、及び任運に失念するに由るが故に、外と及び内との非愛の境界に於ける若は分別と不分別との憎恚を體と爲す。慢とは謂く不善の丈夫に親近して非正法を聞き、不如理の作意に由るが故に、及び任運に失念するに由るが故に、外と及び内との高下勝劣に於ける若は分別と不分別との高擧を體と爲す。無明とは謂く不善の丈夫に親近して非正法を聞き、不如理の作意に由るが故に、及び任運に失念するに由るが故に、所知の事に於ける若は分別と不分別との染汚の無知を體と爲す。疑とは謂く不善の丈夫に親近して非正法を聞き、不如理の作意に由るが故に、即ち所知の事に於て唯だ分別の^{一八} 異覺を用て體と爲す。

第三項 煩惱の因

煩惱の因とは謂く六種の因あり、一には所依に由るが故に、二には所縁に由るが故に、三には親

の過智の果にして、道は上の過智の所顯是れなり。

【一】薩迦耶見。梵に薩迦耶達利瑟致(Sattāya-darī)と云ふ。經部師の云く薩迦は爲なり。身は聚の義即ち聚染假なり。聚身を緣じて起す見を偶身見と名づく。薩婆多の云く薩は有の義なり。薩耶等は前の如し。是れ聚身と雖も實有なり身とは自體の異名なり、自體を緣じて起す見なれば應に自體見と言ふべし。大乘は移轉身見と云ふ意は心上に現ずる所の似我の相は體實有にあらざ又虚假にもあらざ唯はれ依他の移轉する法にして我の所依たり。故に移轉身見と云ふ。成唯識論諱記「六本九右參照。

【二】不善の丈夫。薩迦耶見に分別起と俱生起とあり、此文分別起の三緣を説く、不善丈夫は邪師、非正法を聞くは邪教、不如理の作意は邪思惟也。

【三】任運。此れは俱生起の緣なり、次下の文に分別とは即任運俱生を云ふ。

【四】邊執見。邊とは我我所見の後邊なり、先づ我我所見を起して其後邊に我我所を執して斷若しくは常と對するが故に、或は又邊は中に對する

無明と、見と、疑となり。或は七種に分つ、謂く七種の 隨眠なり、一には欲貪隨眠、二には瞋恚隨眠、三には有貪隨眠、四には慢隨眠、五には無明隨眠、六には見隨眠、七には疑隨眠なり。或は八種に分つ、謂く貪と、恚と、慢と、無明と、疑と、見と、及び 二種の取となり。或は九種に分つ、謂く九結なり。一には愛結、二には恚結、三には慢結、四には無明結、五には見結、六には取結、七には疑結、八には嫉結、九には慳結なり、或は十種に分つ、一には薩迦耶見、二には邊執見、三には邪見、四には見取、五には戒禁取、六には貪、七には恚、八には慢、九には無明、十には疑なり、或は 一百二十八の煩惱に分つ、謂く即ち上の十煩惱、十二種の諦を迷執するに由つて建立す、應に知るべし。何等をか名けて十二種の諦と爲すや。謂く欲界の苦諦と集諦と、色界の苦諦と集諦と、無色界の苦諦と集諦と、欲界に 増上せる彼の 遍智の果と彼の 遍智の所顯との 滅諦と道諦と、色界の 増上せる彼の遍智の果と、彼の遍智所顯との滅諦と道諦と、無色界の 増上なる彼の遍智の果と、彼の遍智の所顯との滅諦と道諦となり。此の中欲界の苦集諦に於て、及び欲界に 増上せる滅道諦に於て具さに十の煩惱迷執あり、色界の苦集諦に於て、及び彼の 増上の滅道諦に於て瞋を除いて餘の煩惱迷執あり、色界に於けるが如く無色界に於ても亦爾なり。欲界對治修の中に於て六煩惱迷執あり、謂く邪見と見取と戒禁取と疑とを除く。色界の對治修の中に於て五煩惱迷執あり、謂く上の六の中に於て瞋を除く。色界の對治修の中に於けるが如く無色の對治修の中に於ても亦た爾なり、迷執の如く障礙も亦爾なり。薩迦耶見とは、謂く 不善の丈夫に親近し、非正法を聞き、不如理に作意するに由るが故に、及び 任運に失念するに由るが故に、等しく隨つて、觀じて五種の取蘊を執する、若は分別と不分別との染汚の慧を體と爲すなり。邊執見とは、謂く不善の丈夫に親近し、非正法を聞き、不如理に作意するに由るが故に、及び任運に失念するに由るが故に、五取蘊を執して我性と爲し已つて、等しく隨つて觀じて斷と爲し常と爲る、若は分別と不分別との染汚の慧を體と

- 【三】 隨眠。隨は隨逐、眠は眠伏なり、煩惱の種子を云ふ。
 【四】 二種の取。見取及び戒禁取なり。見と取とを別つが故に別開す。
 【五】 一百二十八。欲界四諦下に各十煩惱、合して四十、上二界八諦下に各瞋を除ける餘の九煩惱あり、合して七十一、累計百二十二、是れを見所斷の煩惱なり。又欲界に六煩惱あり、上二界に各瞋を除きて餘の五煩惱あり合して十六、是れを修所斷の煩惱とす。見修二斷總計一百二十八なり。
 【成唯識論】六に曰く然るに諦相に迷するに總あり別あり總とは謂く十種皆四諦に迷するぞ苦と集とは彼れが因と依處となるが故に。滅と道とは是れ彼れが怖畏處なるが故に云云。今は總に約するなり。
 【六】 十二種の諦。三界各各四諦あり、合して十二諦を觀するものなり。
 【七】 増上。滅諦と道諦とは共に苦集に勝る、が故に増上と名づく。
 【八】 遍智の果。滅諦を云ふ、滅諦は遍智の遍智所證の果なるが故に。
 【九】 遍智の所顯。道諦の體を云ふ、自の遍智に由つて是の道を顯すが故に。
 【一〇】 滅諦と道諦と。滅は上

卷の第八

本地分中有尋有伺等三地の五

第六章 雜染等起施設建立（三雜染あり）

復次に、云何が雜染施設建立なりや。謂く三種の雜染に由る、應に知るべし。何等をか三と爲すや。一には煩惱雜染、二には業雜染、三には生雜染なり。

第一節 煩惱雜染（九門あり）

煩惱雜染とは云何。嗚柁南に曰く、

『自性と若は分別と、因と位と及び門と、上品と、顛倒攝と、差別と諸の過患となり。』

當に知るべし、煩惱雜染は、自性に由るが故に、分別の故に、因の故に、位の故に、門の故に、上品の故に、顛倒攝の故に、差別の故に、過患の故なりと。解釋應に知るべし。

第一項 煩惱の自性

煩惱の自性とは謂く、若し法生する時、其の相自然に寂靜ならずして起る、彼れ起るが故に、不寂靜の行、相續して轉ず、是を略して煩惱の自性を説くと名く。

第二項 煩惱の分別

煩惱の分別とは或は一種を立つ、謂く煩惱雜染の義に由るが故に、或は二種に分つ、謂く見道所斷と、修道所斷となり。或は三種に分つ、謂く欲繫と、色繫と、無色繫となり。或は四種に分つ、謂く欲繫の記と、無記と、色繫の無記と、無色繫の無記となり。或は五種に分つ、謂く見苦所斷と、見集所斷と、見滅所斷と、見道所斷と、修道所斷となり。或は六種に分つ、謂く貪と、恚と、慢と、

【一】見道所斷。見道位にて斷ぜらるるは分別起即ち理論的の煩惱なり。

【二】修道所斷。修道位に斷ぜらるるは俱生起即ち實際的の煩惱なり。

ることを祈る所有者、便ち往いて請問す。然るに彼れ實の如く業果相應縁生の道理を知らず、但世間の日月の薄蝕星度の行時と、爾の時の衆生の淨不淨業の果報成熟するを見て、彼れ則ち計して日月等の作と爲し、復此の事を信樂する者の爲に建立し顯説す。

第二項 執を破す

今應に彼に問ふべし、汝、何の所欲ぞ、世間の興衰等は、是れ日月の薄蝕、星度等の作と爲んや、淨不淨業の所作と爲んや。若し日等の作と言はば、現に盡壽まで福非福業を造するに隨つて、此興衰苦樂等の果を感ずることを見るは道理に應ぜず、若し淨不淨業の所作ならば、日等の作と計するは道理に應ぜず。是の如く日等の作なるが故に、淨不淨業の作なるが故に道理に應ぜず、是の故に此論は如理の説にあらず。

是の如く十六種の異論、二種の門に由り發起觀察す、正道理に由りて推逐觀察するに、一切種に於て皆理に應ぜず。

【去】 不如理作意施設建立を總結す。

瑜伽師地論卷第七

若し内に由るといはば、河中に沐浴して清淨を得と計するは道理に應ぜず。若し外に由らば、内に貪瞋癡等の一切の垢穢を具し、但外垢を除いて便ち計して淨と爲すは道理に應ぜず。又汝、何の所欲ぞ、淨物を執受するが故に清淨を得とせんや、不淨物を執受するが故に清淨を得とせんや。若し淨物を執受するに由つて清淨を得といはば、世間共に狗等是不淨なりと見る、而るに汝、計を立てて狗等を執受して、清淨を得と云ふこと道理に應ぜず。若し不淨物を執受するに由つて、自體不淨にして而かも他をして淨ならしむるは道理に應ぜず。又汝、何の所欲ぞ、諸の狗等の戒を受くる者、身等の邪惡行を行するが故に清淨を得と爲んや、身等の正妙行を行するが故に清淨を得と爲んや。若し邪惡行を行するに由らば、邪惡行を行じて而も清淨なりと計するは道理に應ぜず。若し正妙行に由るとせば、狗等の戒を持するは則ち唐捐と爲る、而るに彼に於て能く清淨を得と計するは道理に應ぜず。是の如く離欲不離欲の故に、内外の故に、淨不淨を受くるが故に、邪行正行の故に道理に應ぜず、是の故に此論は如理の説にあらず。

第十六節 妄計吉祥論

第一項 外計を叙す

妄計吉祥論とは、謂く一の若は沙門、若は婆羅門あるが如し、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ、若し世間の日月薄蝕し星宿度を失すれば、爲さんと欲する所の事皆成就せず、若し彼れ隨順すれば所欲皆成ず、此の義の爲の故に精勤して日月星等を供養し、火を祠り、呪を誦し、茅草を安置し、竈に頻螺果、及び餉佉等滿つ、曆算を謂ふ者は是の如きの計を作す。問ふ、彼れ何の因縁あつて、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つるや。答ふ、教と及び理とに由るが故なり。教は前に説けるが如し、理とは謂く一あるが如し、性と爲り尋思す、乃至廣説。彼れ世間の靜慮を獲得するに由りて世間皆是れ阿羅漢なりと謂ふ。若し自身の富樂を得んと欲して、果し遂ぐ

【六】 以下二復次あり。
(3) 狗等の戒を破す。

【六】 過を結す。

【七】 妄計吉祥論。外道無知にして忽に樂生苦樂の報熟して偶々是の如き日月薄蝕星度の此の如き行時に當るを見て則ち日月等の作なりと云ふ。

【七】 初に所計を叙す。

【七】 日月蝕せず星宿度を失せざるを云ふ。
【七】 頻螺果。頻婆果 (Pinnari) 吉祥果にして天を祀るに用ふ。

【七】 餉佉。齋貝なり。印度人の吉祥具と信するものなり。
【七】 後に起執の因縁を叙す。

定して住することを得、乃至具足して第四靜慮に住することを得、是れ亦名けて現法涅槃第一清淨を得と謂ふ。^{六三}又外道ありて是の如き見を起し、是の如き論を立つ、若し衆生ありて、孫陀利迦河に於て支體を沐浴すれば、所有る諸惡皆悉く除滅す、孫陀利迦河に於けるが如く是の如く、婆湖陀河、伽耶河、薩伐底河、菴伽河等の中に於て支體を沐浴するも、應に知るべし、亦爾なり、第一の清淨なりと。^{六四}復外道あり、狗戒を持するを以て清淨と爲すと計し、或は牛戒を持し、或は油墨戒を持し、或は露形戒を持し、或は灰戒を持し、或は自苦戒を持し、或は糞穢戒を持する等を計して清淨と爲す。謂く現法涅槃を説く外道、及び水等清淨と説く外道、是の如きの計を爲す。^{六五}問ふ、彼れ何の因縁ありて、是の如き見を起し、是の如きの論を立つるや。答ふ、教と及び理とに由るが故なり、教は前に説けるが如し、理とは謂く有る一の性と爲り尋思するが如し、乃至廣説。彼れ諸の縱任自在、欲自在、觀行自在を得るを勝清淨と名くと謂へり、然かれども實の如く、縱任自在等の相を知らず。又一あるが如し、自ら身を苦むるに由るが故に自惡解脱し、或は過惡を造つて過惡解脱すと計す。

第二項 理を以て破す

今應に彼に問ふべし。^{六六}汝、何の所欲ぞ、若し妙五欲に於て嬉戲受樂することある者は、貪欲を離るとせんや、未だ離れずとせんや。若し已に離るれば、世の五欲に於て嬉戲受樂すること道理に應ぜず。若し未だ離れずんば、計して解脱清淨と爲すは道理に應ぜず。又汝、何の所欲ぞ、諸の初靜慮を得、乃至具足して第四靜慮に住する者は、彼れ已に一切の貪欲を離れたりとせんや、未だ離れずとせんや。若し一切離ると言はば、但具足して乃至第四靜慮に住するは道理に應ぜず。若し未だ一切の欲を離れずと言はば、計して究竟の解脱清淨なりとするは道理に應ぜず。^{六七}又汝、何の所欲ぞ、内清淨に由るが故に究竟の清淨なりとするや、外清淨に由るが故に究竟の清淨なりとするや。

むに若し持戒多聞之を取て量として祭文を讀ましむ。

【六〇】 過を結す。

【六一】 初に所計を叙す。

【六二】 五現涅槃を叙す。

【六三】 五現涅槃の中、初の

は天の欲塵を受け後の四は現

法樂住を五涅槃と名づく定を

引て身に在り欲惡の法を離れ

定の怡樂を得るが故に現法涅

槃と名づく人等は欲劣なるが

故に建立せず。

【六四】 (2) 別して水等の清淨

を叙す。

【六五】 (3) 轉じて戒等の清淨

を叙す。

【六六】 後に起執の因縁を辯ず。

【六七】 (1) 五現涅槃を破す。

【六八】 (2) 水淨の計を破す。

の種類、刹帝利等は是れ下の種類と云ふは道理に應ぜず。^{四四}母より產生するが如く、是の如く不善業を造り、善業を造作し、身語意の惡行を造し、身語意の妙行を造し、現法の中に於て愛不愛の果を受け、^{四五}便ち後世に於て諸の惡趣に生じ、或は善趣に生ず。若は^{四六}三處現前して是れは彼れ、是れは此れ、^{四七}彼れに由り、此れに由りて母胎に入りて之より生ず。若は世間工巧の處、若は作業の處、若は不善、^{五一}若は王、若は臣、若は機捷、若は増進満足なる、若は王に願錄せられ以て給侍と爲り、若は願錄せられざる、若は是れ老病死の法、若は老病死に非ざる法、^{五二}若は梵住を修し已つて梵世に生じ、若は復爾らず、若は^{五三}菩提分法を修し、若は修習せず、若は聲聞の菩提、獨覺の菩提、無上の菩提を悟り、若は復た爾らず^{五五}又汝、何の所欲ぞ、勝種類より此れを生ずるを名けて勝と爲せんや、戒聞等に由るとせんや。若し勝種類より生ずるに由らば、汝が論の中に説かく、祠祀の中に於て、若し戒聞等の勝れたるもの、之を取つて^{五九}量と爲すと、此の如きの言は理に中らざるべし。若し戒聞等に由らば、汝、先に説く所の、諸の婆羅門は是れ最勝の類、餘は之れ下類なりとは道理に應ぜず。^{六〇}是の如く產生の故に、作業の故に、受生の故に、工巧業處の故に、増上の故に、彼に願錄せらるるが故に、梵住の故に、覺分を修するが故に、菩提を證するが故に、戒聞勝るが故に道理に應ぜず、是の故に此の論は如理の説に非らず。

第十五節 妄計清淨論

第一項 外計を叙す

妄計清淨論とは、^{六一}謂く一の若は沙門、若は婆羅門有るが如し、是の如き見を起し、是の如きの論を立つ、若し我解脱すれば心自在を得、觀自在を得。謂く諸天微妙の五欲に於て堅著して攝受し、嬉戲娛樂し、意に隨つて受用す、是を則ち^{六三}現法涅槃第一清淨を得たりと名くと。又外道ありて是の如き見を起し、是の如きの論を立つ、若し欲惡不善の法を離ることあらば初靜慮に於て具

【四四】(2) 作業一切餘に同じ唯婆羅門獨り勝ると云ふは正理に乖く。

【四五】(3) 受生するが故に。

【四六】三處現前。託生の三緣(一)父母俱に愛を起す、(二)母調適の時、(三)中有現前の時なり。

【四七】是れは彼れ、是れは此れ。父母俱に染著心ありて彼此男女互に戀愛するを云ふ。

【四八】彼れに由り。彼の母胎調適なるに由り。

【四九】此れに由り。自己の中有的相正しく現在前するに由る。

【五〇】(4) 生業等皆同じ。

【五一】(5) 増上の故に。

【五二】(6) 王に願錄せらる。

【五三】(7) 梵住を修し已る等。

【五四】梵住を修し、慈悲喜捨の四無量觀を修するなり。亦是四梵堂と名づく。

【五五】(8) 菩提分法を修する等。

【五六】菩提分法。四念處、四正勤、四神足、五根、五力、七覺支、八正道の三十七の菩提分法を云ふ。

【五七】(9) 聲聞の菩提を悟る等。

【五八】(10) 戒聞等に由るが故に。

【五九】量と爲す。彼の論の中に説く祭祀の時祭祀の文を讀

れ阿羅漢と謂ふこと有らん、此れ乃ち應に是れ眞の阿羅漢なるべし、亦理に中らず。又 應に彼に問ふべし、汝何の所欲ぞ、圓成實相の法、依他起相の法、遍計所執相の法は、有りとせんや、無しとせんや。若し有りとせば、汝、一切諸法の體相あること無しと言ふは道理に應ぜず。若し無しと言はば、應に顛倒無く亦染淨無かるべくして道理に應ぜざるなり。是の如く若は生後所受の故に、不決定に非ざるが故に、生處あるが故に、増上慢有るが故に、三種の相有るが故に道理に應ぜず、是の故に此の論は如理の説にあらず。

第十四節 妄計最勝論

第一項 外執を叙す

妄計最勝論とは、謂く一の若は沙門、若は婆羅門有るが如き、是の如き見を起し、是の如き論を立て。婆羅門は是れ最勝の種類にして、刹帝利等は是れ下劣の種類なり。婆羅門は是れ白淨色の類にして、餘種は是れ黑穢色の類なり。婆羅門種は清淨を得べく、餘の種類にはあらず。諸の婆羅門は是れ梵王の子、大梵王の口腹より生ずる所、梵より出づる所、梵の變化する所、梵王の體胤なりと。謂く、鬪諍劫の諸の婆羅門、是の如きの計を作す。問ふ、何の因縁の故に、諸の婆羅門、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つるや。答ふ、教と及び理とに由るが故なり。教は前に説けるが如し、理とは謂く一有るが如し性と爲り尋思乃至廣説。世間に眞の婆羅門は性・戒を具するが故に、名利及び恭敬を貪るあるを見るを以ての故に、是の如きの計を作す。

第二項 執を破す(十あり)

今應に彼に問ふべし、汝、何の所欲ぞ、唯だ餘の種類のみ父母より產生するとせんや、婆羅門も亦爾りとせんや。若し唯だ餘の種類のみならば、世間現に諸の婆羅門を見るに母より產生す、汝、現事を謗するは道理に應ぜず。若し婆羅門も亦爾らば、汝、先に説く所の、諸の婆羅門は是れ最勝

本地分中有尋有何等三地の四

一一九

【三七】後に内の空見中の顛倒所執を破す。

【三八】圓成實相の法。圓滿し成就し眞實なる眞如を云ふ。

【三九】依他起相の法。他とは因と縁となり、因と縁とに依つて生ずる生滅の法を云ふ。

【四〇】遍計所執相の法。前の依他、圓成の二法の上に遍ねく分別計度する謬見に依りて現はれたる實我實法の迷執。三性の一。

【四一】諸の婆羅門は云云。印度古代思想に於ては大梵の腹臍中に蓮華を生じ、華より梵王を生じ、梵天の口腹より婆羅門を生じ、臂より刹帝利を、髀より吠舍を、跟より首陀を生ずとし、婆羅門を最勝種なりとす。

【四二】鬪諍劫。世界壞劫期の中に思想混亂し異見鬪争の起る一時期あり、之れを鬪諍劫と云ふ。

【四三】(一)產生同じ何ぞ獨り彼れ勝るゝや。

問ふ、復何の因縁ぞ、或は是の如きの見を起し、是の如きの論を立つるありて、一切諸法の體相あること無しとするや。答ふ、如來所說甚深の經の中の三相似甚深離言說の法に於て、實の如く正しく覺了すること能はざるを以ての故に、又安立の法相に於て正理の如く思惟せざるが故に、空見を起して彼れ是の念を作さく、決定して諸法の體相あること無しと。

第二項 執を破す

今應に三彼に問ふべし、汝何の所欲ぞ、生所受の業及び後の所受の業ありとするや、一切皆是れ生の所受とするや。若し俱にあらば、汝先に説く所の三施與あるなく、愛養あるなく、祠祀あるなく、妙行あるなく、惡行あるなく、妙行惡行の業果異熟あるなく、此の世間も無く、彼の世間も無しといふは道理に應ぜず。若し後の所受あること無しと言はば、諸の淨と不淨との種種の行業を造作する有らんに、彼れ命終し已つて彼の生ずる時に於て、頓に一切の淨と不淨との業果異熟を受くことは道理に應ぜず。又汝、何の所欲ぞ、凡そ彼「母」の胎藏より、及び彼「父」の種子より生ずる者、彼等此に於て是れ父母とするや、父母に非ずとするや。若し是れ父母と言はば、汝父無く母無しと言ふは道理に應ぜず、若し彼れ父母に非ずと言はば、彼の胎藏及び彼の種子より生ずる所、父に非ず母に非ずと言ふは道理に應ぜず。若し時に父母たる、是の時には男女ちとこ、むすめに非ず、若し時に男女たる、是の時には父母に非ざれば不定の過なし。又三汝何の所欲ぞ、彼の處に受生する衆生有れども天眼も見ずとせんや、有ること無しとせんや。若し有りと言はば、汝化生の衆生有ること無しと言ふは道理に應ぜず、若し無しと言はば、是れ則ち想欲を離るる者、色欲を離るるもの、三界の欲を離るる者を撥無す、道理に應ぜざるなり。又三汝何の所欲ぞ、阿羅漢の性有れども而も彼に於て増上慢を起すとせんや、有ること無しとせんや。若し有りと言はば、汝世間に必定して眞の阿羅漢有るなしと言ふは道理に應ぜず。若し無しと言はんに、若し不正なる思惟を發起し顛倒して自らは

【三〇】 後に内道の空見を叙す。

【三一】 相似甚深離言說の法。

般若等の密説の空教を云ふ、諸法皆空と説くが故に都無に似たれども一向空にあらず解

すること能はざるが故に將に顯了教と爲して一切空なりと撥無す。又法相に於て理の如く思はざるが故に便ち諸法を撥無す。

【三二】 初に四重外道の空見を破す(第一重)

【三三】 施與無しとは敬田。愛養なしとは悲田。祀祠なしとは不現前の境。

【三四】 第二重。

【三五】 第三重。

【三六】 第四重。

空見論とは、謂く一の若は沙門、若は婆羅門あるが如き、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ、^{三〇}施與あること無く、愛養あること無く、祠祀あることなく、廣説するに乃至世間に眞の阿羅漢あることなしと。復是の如き見を起し、是の如き論を立つ、一切諸法の體相あることなしと。問ふ、何の因縁の故に彼の諸の外道、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つるや。答ふ、教と及び理とに由るが故なり。教は前に説けるがし、理とは謂く一の性と爲り尋思、乃至廣説することあるが如し。又世間の諸の靜慮に依るが故に、世の施主を見るに一期壽命を受けて恒に布施を行じて斷絶あること無きに、此より命終りて下賤の家に生れ貧窮匱乏なるを見て、彼れ是の思を作す、定んで施與、愛養、祠祀無しと。^{三一}復人ありて一期の壽の中に恒に妙行を行じ、或は惡行を行じ、彼れ命終りて惡趣に墮ち、諸の那落迦に生れ、或は善趣に往き、天上樂世界の中に生ずるを見て、彼れ是の思を作す、定んで妙行及び惡行なく、亦妙行惡行の二業の果異熟無しと。復有る一の^{三二}刹帝利種、命終りて後婆羅門、吠舍、戌陀羅の諸の種性の中に生れ、或は婆羅門命終の後刹帝利、吠舍、戌陀羅の諸の種性の中に生れ、吠舍と、戌陀羅等も亦復是の如くなるを見て、彼れ是の思を作す、定んで此世の刹帝利等は彼の世間の刹帝利等の種性の中より來るなし、亦彼の世の刹帝利等は此の世間の刹帝利等の種性の中より去るなしと。^{三三}又復諸の離欲の者の下地に生ずるを觀見し、又母の命終し已つて生れて女と爲り、女の命終し已つて還て其母と作り、父終つて子と爲り、子還て父と作るを見る。彼れ父母の決定せざるを見已つて是の如きの思を作す、世間畢定して父無く母無しと。^{三四}或は復人の身壞命終して或は無想に生れ、或は無色に生れ、或は涅槃に入らんに、彼の生處を求むるに、見得ること能はざるを見て、彼れ是の念を作さく、決定して化生の衆生あることなし、彼の處所知る可らざるを以ての故にと。^{三五}或は自身に於て阿羅漢なりとする増上慢を起し已つて、命終の時臨んで遂に生の相を見て、彼れ是の念を作さく、世間に必ず眞の阿羅漢無しと、是の如く廣説す。

【三〇】 略して内外道の計を叙す。中に初に外道を叙す。(六あり)
一、施與愛養祠祀なし。

【三一】 二、妙行及び果異熟なし。

【三二】 三、彼の世間なく此の世間なし。

【三三】 四、父なく母なし。

【三四】 五、化生の有情なし。

【三五】 六、世間に眞の阿羅漢なし。

第一項 外執を叙す

斷見論とは、謂く一の若は沙門、若は婆羅門有るが如き、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ、乃至我に龜色あり四大所造の身なり、住持して未だ壞せず、爾時病あり、癱あり、箭あり、若我は死後斷壞してあること無し、爾の時我は善く斷滅すと。是の如く欲界の諸天、色界の諸天、若は無色界空無邊處の所攝、乃至非想非非想處の所攝、廣く説くこと經の如し、謂く、七種の斷見論を説くとは、是の如きの計を作す。問ふ、何の因縁の故に彼の諸の外道、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つるや。答ふ、教と及び理とに由るが故なり。教は前に説けるが如し、理とは謂く一の性と爲り尋思乃至廣説するものあるが如し。彼、是の如く思はく、若し我死して後復身あらば、應に業を作らずして果異熟を得べく、若し我體性一切永く無くんば、是れ則ち應に業果異熟を受くことなかるべしと。此の二種を觀るに理俱に不可なり、此の故の此の如きの見を起し、是の如きの論を立つ、我が身死し已つて斷壞してあること無し、猶し互石の若し、一たび破れ已れば還た合す可からざるが如く、彼亦是の如し、道理應に知るべしと。

第二項 執を破す

今應に彼に問ふべし、汝、何の所欲ぞ、蘊斷滅すとせんや、我斷滅すとせんや。若し蘊斷滅すと云はば、蘊の體無常なるに因果展轉し生起して絶えず、而るに斷滅すと云ふは道理に應ぜず。若し我斷すと云はば、汝先に説く所の、龜色四大所造の身の病あり癱あり箭あると、欲界の諸天、色界の諸天、若は無色界の空無邊處の所攝、乃至非想非非想處の所攝なるとは、道理に應ぜざるなり。是の如く若は蘊斷滅の故に、若は我斷滅の故に、皆理に應ぜず、是の故に此の論は如理の説にあらず。

第十三節 空 見 論

第一項 外執を叙す

【三】是の如く欲界の諸天云云。七種の斷見論者を擧ぐ、欲界の人と欲界の天と色界の諸天と無色界の四空處となり。

第十一節 無因見論

第一項 外執を叙す

無因見論とは、謂く、靜慮に依止し及び尋思に依止するなり、應に知るべし二種ありと、經に廣く説けるが如し。問ふ何の因縁の故に、彼の諸の外道尋思に依止し、是の如きの見を起し、是の如きの論を立てて、我れ及び世間皆無因より生ずとするや。答ふ、略して之を言はば、相續せざるを見るを以て先と爲すが故なり。諸の内外の事無量の差別種種に生起し、或は復ある時は諸の因縁を見るに空にして果報なし、謂く世間を見るに因縁あること無し、或時には歎爾こつにとして大風卒かに起り、一時の間に於て寂然として止息す。或時には忽爾として瀑河彌漫し、一時の間に於て頓に則ち空竭す。或時には鬱爾として果木敷榮し、一時の間に於て颯然として衰頽す。是の如きに由るが故に、無因の見を起し、無因の論を立つ。

第二項 執を破す

今應に彼に問ふべし、汝、宿住念は無體を念すとせんや、自我を念すとせんや。若し無體を念すとせば、無體の法は未だ曾て申習せず、未だ曾て識を経ず、而も能く隨念することは道理に應ぜず。若し自我を念すとせば、我は先に無にして後に歎然として生ずと計することは道理に應ぜず。又汝、何の所欲ぞ、一切世間内外の諸物種種に生起し、或は歎然こつねんとして生起するは、無因とせんや。有因とせんや。若し無因ならば、種種の生起歎然として起り、時ありて生ぜざるは道理に應ぜず。若し有因ならば、我及び世間無因にして生ずることは道理に應ぜず。是の如く無體を念するが故に、自我を念するが故に、内外の諸物因縁種種異なるに由らざるが故に、彼の因縁種種異なるに由るが故に道理に應ぜず。是の故に此の論は如理の説にあらず。

第十二節 斷見論

本地分中有尋有何等三地の四

【三】 靜慮に依止し。無想天より没し來て此の間に生じ宿住通を得て彼の出心を憶して前位を憶せず彼を知らざるが故に便ち無因を執す。

第十節 不死矯亂論

第一項 外執を叙す

不死矯亂論とは、謂く、四種の不死矯亂外道なり、經に廣く説けるが如く應に知るべし。彼の諸の外道、若し人有り來りて、最勝生道に依つて善不善を問ひ、決定勝道に依つて苦集滅道を問ふに、便ち自ら稱して、不死亂の者と言ひ、處所に隨ひ、不死淨天不亂の詰問に依りて、即ち彼の所問に於て言を以て矯亂し、或は餘事に託し方便して之を避け、或は但だ問者の言辭に隨つて轉ず。是の中第一は不死亂の者覺未だ開悟せず、第二は所證の法に於て増上慢を起す、第三は覺し已つて開悟して而かも未だ決定せず、第四は羸劣愚鈍なり。又復第一は妄語を怖畏し、及び他人の其の無智を知らんことを怖畏するが故に、分明に答へて我れ所知無しと言はず。第二は自の所證に於て未だ無畏を得ず、他の詰問を懼れ、妄語を怖畏し、邪見を怖畏するが故に、分明に我れ所證ありと説かず。第三は邪見を怖畏し、妄語を怖畏し、他の詰問を懼るるが故に、分明に我れ決定せずと説かず、是の如きの三種は餘事に假託して言を以て矯亂するなり。第四は唯だ他の詰らんことを懼れ、最勝生道及び決定勝道に於て皆了達せず、世の文字に於て亦善く知らず、而も分明に説いて我れは是れ愚鈍、都て了する所無しと言はず、但だ彼に反問し、彼の言辭に隨つて轉じて以て彼を矯亂す。

第二項 經を指す

此の四論の發起因縁及び能計者、并に彼の執を破することは皆經に説けるが如し。

第三項 過を結す

彼の外道怖畏多きに由るが故に此の見到依つて住す、若し人あり來つて詰問する所あらば、即ち詔曲を以て矯亂を行ふ。當に知るべし此の見到は是れ惡見の攝なりと。是の故に此の論は如理の説にあらす。

【一六】 初に標。

【一七】 四種の不死矯亂外道。

不死矯亂とは具には不死不亂と云ふべし、其事ふる天、長壽なれば常住不死と爲し、已に諦理を見て無漏定を得たりとするを不亂と云ふ。又外道

不死の理由を誑者の爲に問はれて解答に窮し餘事に託し矯亂答して之を避け、若し巧に矯答し得ば即ち天に生ずるを得と爲す論者なり。四種あり、下に委出す。

【一八】 次に不死矯亂の義を釋す。

【一九】 最勝生道。人天の勝因なり。

【二〇】 決定勝道。涅槃の勝因なり。

【二一】 後に四計を叙す。

相を説くべし、若し業の他を損じて而も現の過「失」を治せざるを、是を非法と名く。又若業、諸の修道の者共に此の業不愛の果を感ずることを知るもの、又若業の、一切智者決定して説いて不善と爲すもの、又若業の自ら欲せざる所のもの、又若業の染心より起る所のもの、又若業の邪呪術を待つて方に功驗を備ふるもの、又若業の自性「是れ」無記なるもの、諸の是の如き等は皆是れ非法なり。

第九節 邊 無 邊 論

第一項 外執を叙す

邊無邊論とは、謂く一の若は沙門、若は婆羅門有るが如き、世間の諸の靜慮じやうりょに依止するが故に、彼の世間に於て有邊の想、無邊の想、俱想、不俱想到住す、廣く説くことは經の如し。此に由つて是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ。世間は有邊、世間は無邊、世間は亦有邊亦無邊、世間は非有邊非無邊なりと。當に知るべし、此の中に已に因縁及能計者を説きつ、是の中若し【五】斷の邊際に依つて世邊を求むる時、若し壞劫を憶念すれば世間に於て有邊の想を起し、若し成劫を憶念すれば則ち世間に於て無邊の想を起し、若し方域周廣に依つて世邊を求むる時、若し下無間「地獄」を過ぎて更に所得無く、上第四靜慮を過ぎて亦所得無し、傍らの一切の處に邊際を得ず。爾の時に則ち上下に於て有邊の想を起し、傍の處所に於て無邊の想を起し、若は此の執を治せんが爲に、但異文に依る義に差別無し、則ち世間に於て非有邊非無邊の想を起す。

第二項 執を破す

今應に彼に問ふべし、汝何の所欲ぞ、前の壞劫より以來更に世間生起することありとせんや。起ること無しとせんや。若し有りと言はば、世間有邊は道理に應ぜず、若し無しと言はば、世間に住するに非ざるに世間邊を念ずること道理に應ぜず、是の如く彼「成劫」より來たること有るが故に、彼「壞劫」より來たること無きが故に皆理に應ぜず。是の故に此の論は如理の説に非ず。

【五】斷の邊際云云。唯世間壞劫の後に空劫ありて間斷する時のみを視て、而して後復た成劫あるを見ざれば便ち有限の想を起す。

第二項 新を破す

又應に彼に問ふべし、汝何の所欲ぞ、此の呪術の方は是れ法の自體とせんや、是れ法の自體に非ずとせんや。若し是れ法の自體ならば、彼の殺生を離れて自の所愛の果を感得すること能はず、而も能く彼の「殺の」非法を轉じて以て正法と爲ること、道理に應ぜず。若し是れ法の自體に非らざれば、自らはれ不愛の果法にして、而も能く餘の不愛の果法を轉捨すとは道理に應ぜず。是の如く記し已つて復救うて、世間の毒の呪術に攝せられて害を爲す能はざるが如く、當に知るべし。此の呪術の方も亦復是の如しと言ふこと有らば今應に彼に問ふべし、汝何の所欲ぞ、呪術の方、能く外毒を息むるが如く、亦能く内の貪瞋癡の毒をも息むるや、爾らずとするや。若し能く息むとすれば處無く時無く一人も貪瞋癡等の靜息し得べきある無し、故に理に中らず。若し息むること能はずといへば、汝先に説く所、呪術の方の能く外毒を息むるが如く、亦た能く非法の業をも息除すとは道理に應ぜず。又汝、何の所欲ぞ、此の呪術の方、遍行すとするや、遍行せずとするや。若し遍行せば自ら愛する所の親をば先づ「殺して」用つて祠らざること、道理に應ぜず。若し遍からずんば、此の呪の功能便ち決定に非ず、道理に應ぜず。又汝、何の所欲ぞ、是の呪の功能唯だ能く因を轉ずとするや、亦果を轉ずとせんや。若し唯だ因のみを轉ぜば、果に於て能なきこと、道理に應ぜず、若し亦果を轉ぜば、應に轉變の如く、即ち羊等をして可愛の妙色と成らしむべし、然るに羊等の身を捨て已つて方に天身を取ること道理に應ぜざるなり、又汝、何の所欲ぞ、呪術を造る者は力能及び悲愍ありとせんや不や。若しありと言はば彼の命を殺すことを離れて、彼れを將ひて天上に往生すること能はざること道理に應ぜず、若し無しと言はば、彼の所造の呪、能く辦する所あり、「是れ」道理に應ぜざるなり。是の如く因に由るが故に、譬喩の故に、決定せざるが故に、果に於て能無きが故に、呪術者なるが故に道理に應ぜず、是の故に此の論は如理の説にあらず。我れ今當に非法の

【三】 執を擧げて破す。

【四】 正義を示す。

世間に於て自在あるは道理に應ぜず。若し用無くんば所須あること無し、而るに世間を生ずることは道理に應ぜず。又汝何の所欲ぞ、此の出生する所、唯だ大自在のみを因と爲すとせんや、亦餘を取つて因と爲すとせんや。若し唯だ大自在を因と爲さば、是れ則ち若し時に大自在あらば、是の時則ち出生することあらん、若し時に出生あらば、是の時則ち大自在あらん、而るに出生は大自在を用て因と爲すと言ふは道理に應ぜず。若し亦た餘を取つて因と爲すと言はば、此れ唯だ樂欲を取つて因と爲んや、樂欲を除いて更に餘を取つて因と爲すとせんや。若し唯だ樂欲を取つて因と爲さば、此の樂欲は唯だ大自在を取つて因と爲すとせんや、亦た餘を取つて因と爲すとせんや。若し唯だ大自在を取つて因と爲さば、若し時に大自在あらば是の時則ち樂欲あらん、若し時に樂欲あらば是の時則ち大自在あらん、便ち應に無始より常に出生あるべきなり、此れ亦た道理に應ぜず。若し亦た餘を取つて因と爲すと言はば、此の因不可得の故に道理に應ぜず。又彼の論に於て自在あることなきに、而も世間の物に於て自在ありと言はば道理に應ぜず。是の如く功用に由るが故に、攝不攝の故に、有用無用の故に、因性と爲るが故に、皆理に應ぜず、是の故に此の論は如理の説に非ず。

第八節 害爲正法論

第一項 外執を叙す

【一】^{ニギ}害爲正法論とは、謂く一の若は沙門、若は婆羅門有るが如き、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ、若し彼の祠中に於て呪術を先として諸の生命を害するに、若は能祀者、若は所害者、若は諸の助伴も、是の如き一切皆天に生ずることを得と。問ふ、何の因縁の故に彼の諸の外道、是の如き見を起し、是の如き論を立つるや。答ふ、此は理に違ふ論なり。詔誑より起る所にして、道理を觀察するに由つて建立せるにあらず。然も諍競惡劫起る時に於て諸の婆羅門、古昔の婆羅門の法に違越して、肉を食はんと欲するが爲めに、妄りに此の計を起す。

【二】 後に破し已て牒結す。

【三】 害爲正法論。犧牲を以て正法なりとする論。即ち殺生するを善業なりと云ふ論なり。

立つに由る。凡そ諸の世間の所有士夫の補特伽羅の受くる所の彼の一切は、或は自在「天」の變化を以て因と爲し、或は餘の丈夫の變化を因と爲す。諸の是の如き等は、謂く自在「天」等の^六不平等因の論を説く者、是の如きの計を作す。問ふ、何の因縁の故に是の如きの見を起し、是の如きの論を立つるや。答ふ、教と及び理とに由る。教は前に説けるが如し、理は猶し有る一の如き、性と爲り尋思し、性と爲り觀察す、廣く説くこと前の如し。彼れ現見するに因果の中に於て世間の有情、欲に隨つて轉ぜざるに由るが故に此の計を作す。所以は何ん。現に世間の有情を見るに、彼の因時に於て淨業を修せんと欲して本欲を遂げずして、返つて更に惡を爲し、彼の果時に於て善趣の樂世界中に生ぜんと願つて本欲を遂げず、惡趣等に墮す、意樂を受けんと謂へども所欲を遂げず、反つて諸の苦を受く。此を見るに由るが故に彼れ是の思を作す、世間の諸物必ず應に別に作者生者及び變化者ありて、彼の物の父と爲るべし、謂く自在天或は復其餘なりと。

第二項 執を破す

今當に彼に問ふべし、汝何の所欲ぞと、^七嗚唎南に曰く、

「功能體性無きと、攝不攝相違し、有用及び無用、因と爲せば過失を成す。」

自在天等の^八變化の功能は、業方便を用て因と爲すとせんや、因無しとせんや。若し業方便を用て因と爲さば、唯此の功能は無因にして而もあり、世間の物に非ず、「是れ」道理に應ぜざるなり。又しとならば、唯此の功能は無因にして而もあり、世間の物に非ず、「是れ」道理に應ぜざるなり。又汝何の所欲ぞ、此の自在は世間の攝すとせんや、攝せずとせんや。若し攝すと言はば此の自在則ち世法に同じ、而も能く遍く世間を生ずることは道理に應ぜず。若し攝せずんば則ち是れ解脫なり、而も能く世間を生ずと言ふは道理に應ぜざるなり。又汝何の所欲ぞ、用あるが故に世間を變生すと爲んや、用無しと爲んや。若し用あらば則ち彼の用に於て自在あることなくして、而かも

【六】 不平等因。自在天外道等の如きは自在天の一因より萬物を生ずと主張するが故に因は一、果は多にして因果相應せず、故に不平等因と名く。

【七】 初に四道理を頌す。

【八】 攝不攝。自在天を世間に攝屬すとすも攝屬せずとするも何れも非理なり。

【九】 次に長行釋四道理に依て進退に徵責す。

【一〇】 變化の功能。萬物を化現する作用なり。

立つ。

第二項 破す

【三】今應に彼に問ふべし、汝何の所欲ぞ、現法方便の招く所の苦は、宿作を用て因と爲すとせんや、現法方便を用て因と爲すとせんや。若し宿作を用て因と爲さば、汝先に説く所の勤精進に由つて舊業を吐くが故に、現在の新業は不作因の所害に由るが故に、是の如く後に於て復有漏ならず、乃至廣説するところは道理に應ぜざるなり。若し現法方便を用て因と爲さば、汝先に説く所の、凡そ諸の世間の所有る士夫補特伽羅の受くる所、皆宿作を因となすに由ることは道理に應ぜず。是の如く現法方便の苦は、宿作を因とするが故にとするも、現法の士夫の用を因となすが故にとするも、皆道理に應ぜず、是の故に此の論は如理の説に非ず。我れ今當に如實の因相を説くべし、或は諸苦あり、唯宿作を用て因と爲す、猶し一、自の業増上力の故に、諸の惡趣或は貧窮の家に生ずることあるが如し。或は復苦あり、雜因の所生なり、謂く有る一、邪に王に事ふるに因りて樂果を獲ずして反つて苦を致すことあるが如し、王に事ふるが如く是の如く、諸の言説、商賈等の業に由り、事農の業に由り、劫盜の業に由り、或は他の有情に於て損害の事を作すに、若福ある者は富樂を獲得し、若福無き者は功用を設くと雖も、而も果し遂ぐるることなし。或は復法あり、純ら現在の功用の因に由りて得ず、新しく造する所の餘有を引く業の如き。或は正法を聽聞して法に於て覺察し、或は復威儀業路を發起し、或は復た工巧業處を修學す、是の如き等の類は、唯だ現在士夫の功用に因るなり。

第七節 自在等作者論

第一項 外執を叙す

【五】自在等作者論とは、一の或は沙門、或は婆羅門あるが如き是の如きの見を起し、是の如きの論を

本地分中有尋有何等三地の四

一〇九

【三】正しく外計を破す。

【四】正義を示す。

【五】自在等作者論。大自在天を萬物の創造者なりと執する自在天道等の論なり。等とは「成唯識論」に云ふ所の大梵、時、方、本際、自然、靈、我等なり。

卷の第七

本地分中有尋有伺等三地の四

第六節 宿 作 因 論

第一項 邪執を叙す

宿作因論とは、猶し一の若は沙門、若は婆羅門有るが如し、是の如きの見を起し、是の如きの論を立つ、廣く説くこと經の如し。凡そ諸の世間所有士夫の補特伽羅の受くる所とは、謂く現に受くる所の苦なり。皆宿作を因とするに由るとは、謂く宿惡を因とするに由るなり。勤精進に由つて舊業を吐くが故にとは、謂く現法に極めて、自ら苦行するに由るなり。現在の新業は不作因に害せらるるに由るが故にとは、謂く諸の不善業なり。是の如く後に於て復た漏有るにあらずとは、謂く一向に是れ善性なるが故に、後漏無しと説く。漏無きに由るが故に業盡くとは、謂く諸の惡業なり。業盡くるに由るが故に苦盡くとは、謂く宿因の所作及び現法方便の招く所の苦惱なり。苦盡くるに由るが故に苦邊を證することを得とは、謂く餘生の相續の苦盡くることを證するなり、謂く、無繫外道是の如きの計を作す。問ふ、何の因縁の故に彼の諸の外道是の如きの見を起し、是の如きの論を立つるや。答ふ、教と及び理とに由るが故なり。教は前に説けるが如し、理とは猶し一の性と爲り尋思し、性と爲り觀察する有るが如し、廣く説くこと前の如し、現法の士夫の作用を見るに決定せざるに由るが故なり。所以は何んとならば、彼れ世間を見るに正方便を具すと雖も、而も苦を招き、邪方便を具すと雖も、而も樂を致す、彼れ是の如く思はく、若し現法の士夫の作用に由つて彼を因となさば彼れ應に顛倒なるべし、彼の所見顛倒に非ざるに由るが故に、是の故に彼れ皆宿作を以て因と爲すと。此の理に因るが故に彼れ是の如きの見を起て、是の如きの論を

【一】無繫外道。梵に尼健陀。弗世羅なり。無慙外道と云ふ。即ち成唯識論の離繫子なり、裸形にて苦行し、物質的の繫縛を離れ、内心亦繫縛を離るるを目的とす。

【二】執を起す因縁を辯ず。

起造に由るが故に、根本所用の故に、極微常論は道理に應ぜず。是の故に計常論は如理の説に非ず。^{六九}我れ今當に常住の相を説くべし、若し一切の時、變異相無く、若は一切の種、變異相無く、若は自然に變異相無く、若は他に由つて變異相無く、又生相無きは、當に知るべし是れ常住の相なりと。

【六九】 後に正義を申ぶ。

瑜伽師地論卷第六

本地分中有尋有伺等三地の三

一〇七

類果を生ずと言ふは道理に應ぜず。又彼の極微更に異相の得可き無きが故に理に中らず。(三)又汝何の所欲ぞ、諸の極微より起る所の龜物異相ならずと爲んや。異相なりと爲んや。若し異相ならずと言はば^{六七}彼の因と差別無きに由るが故に亦た是れ常なるべく、是れ則ち因果決定無かるべきこと道理に應ぜざるなり。若し異相ならば汝が意云何ん、離散せる極微より龜物生ずることを得ると爲んや、聚集よりすと爲んや。若し離散よりすと言はば一切の時に一切の果生ずべく、是れ即ち因果決定無かるべし、道理に應ぜざるなり。若し聚集よりせば汝が意云何ん、彼の龜なる果物は極微より生ずる時、彼の形質の量に過ぎずと爲んや、彼の形質の量に過ぐと爲んや。若し彼の形質の量に過ぎずと言はば形質分の物より形質有分の物を生ずるは道理に應ぜざるなり。若し過ぐと言はば、諸の極微の體細分無きが故に分析す可らず、所生の龜物も亦應に是れ常なるべし、亦た理に中らず。若し復た説いて諸の極微あるは、本無くして今起ると言はば、是れ則ち極微常なりと計することは道理に應ぜず。(四)又汝何の所欲ぞ、彼の諸の極微の龜物を起造するは種子等の如しと爲んや、陶師等の如しと爲んや、若し種子等の如しと言はば應に種子の如く體是れ無常なるべく、若し陶師等の如しと言はば彼の諸の極微は應に思慮あること陶師等の如くなるべし、「是れ」道理に應ぜざるなり。若し種等と及び陶師等との如くならずんば是れ則ち同喻得可らざるが故に道理に應ぜざるなり。又汝が意云何ん、諸の外物の起るは有情に由ると爲んや、爾らずと爲んや。若し有情に由ると言はば彼の外の龜物は有情に由つて生ずるに、所依の細物は有情に由らざるは道理に應ぜず、誰れか復た彼に於て其の機能を制せん。若し有情に由らずと言はば是れ則ち^{六八}用無くして外物生ずるは、道理に應ぜざるなり。是の如く諸蘊と有情とを隨念するが故に、一境界に由つて一切の識は流れて斷絶せざるが故に、想及受に由つて變不變あるが故に、彼の前際を計し及び後際を計して常住とする論は道理に應ぜず。(五)又觀察と不觀察とに由るが故に、共相に由るが故に、自相に由るが故に、

【六七】彼の因。常住なる父微極微を指す。

【六八】用無くして。用とは由り、理由なくしてと云ふ意。

んや、轉すと爲んや。若し滅すと言はば滅壞の識を、而かも計して常と爲すこと道理に應ぜず。若し轉すと言はば一境界に由り一切の時に依つて一切の識起ること道理に應ぜず。又汝何の所欲ぞ、所執の我、想の所作及び受の所作に由つて變異ありと爲んや、變異無しと爲んや。若しありと言はば彼の世間及び我を常住と計すること道理に應ぜず。若し無しと言はば(一) 一想あり、已つて復(二) 種種の想あり、復(三) 小想及び(四) 無量の想あること道理に應ぜず。又(一) 純樂あり、已つて復(二) 純苦あり、復(三) 苦あり樂あり、(四) 不苦不樂あること道理に應ぜず。又(一) 若し 命即是れ身と計すれば、彼れ我は是れ色なりと計し、(二) 若し命は身に異なりと計すれば、彼れ我は色に非すと計し、(三) 若し我は俱に遍じて二無く、缺くることも無しと計する者は、彼れ我は亦是れ色、亦是れ非色と計し、(四) 若し此を對治せんが爲の故に即ち此の義の中に於て、異句異文に由つて執を起す者は、彼れ我は色にも非ず、非色にも非すと計す。又(一) 若し少色少非色と見る者は、彼れ有邊と計し、(二) 若し彼れ無量と見る者は、有無邊なりと計す、(三) 若し復遍く色分は少、非色分は無量なり、或は色分は無量、非色分は少なりと見る者は、彼れ亦是れ有邊亦是れ無邊と計し、(四) 若し此を對治せんが爲の故に但だ文異に由り、義異に由らずして執を起す者は彼れ非有邊非無邊と計す、或は解脫の我は二種を遠離すと計す。(一) 又極微常住を計する論者に、我れ今汝に問ふ、汝が意に隨つて答へよ、汝觀察して極微常と計すと爲んや、觀察せずして彼れ常と計すと爲んや。若し觀察せずんば慧の觀察を離れて定んで常と計するは道理に應ぜず、若し已に觀察すと言はば諸量に違するが故に道理に應ぜず。(二) 又汝何の所欲ぞ、諸の微塵の性は細に由るが故に彼れ是れ常なりと計すと爲んや、龜果の物と其の相異なるに由るが故に彼れ常なりと計すと爲んや、若し細に由らば離散損減して轉た復羸劣なり而も是れ常と言ふは道理に應ぜず。若し相異なるに由るが故なりと言はば是れ即ち極微は地水火風の相を超過し、同種類の相にあらざるが故に、而も能く彼の

【六】 後際常論を破す。

【六】 一想あり云云。以下一想等の四句と、純樂等の四句と、有色等の四句と、有邊等の四句との十六有想論に付て難するなり。今一想等の四句は想の異に約して我を立つるなり。

(一) 一想は無色界の空無邊處識無邊處、無所有處に在り、(二) 種々想は欲色二界に在り、但し無想天を除く、(三) 小想は即ち種種想なり、(四) 無量想は即ち一想なり。

【三】 又純樂あり云云。此の四句は前の受所作無變異を難す、(一) 純樂あるは色界の下三靜慮、(二) 純苦あるは地獄、(三) 苦あり樂あるは畜生、鬼人、欲界天、(四) 不苦不樂あるは色界第四定以上。

【四】 有想論の中に八句あり。

【五】 命即ち是れ身。以下は因に想作を難す。

【六】 後に極微常住を破す。

あり。是の如きの計を作すなり。問ふ、何が故に、彼の諸の外道是の如き見を起し、是の如き論を立てて、我及び世間はれ常住と云ふや。答ふ、彼の計の因縁は經に廣く説けるが如く、其の所應に隨つて盡く、當に知るべし。此の中に前際を計する者とは、謂く或は下と中と上との靜慮に依りて、宿住隨念を起す、緣起に善からざるが故に、過去の諸行に於て但唯憶念して如實に知らず、過去世を計して以て前際と爲して常見を發起し、或は天眼に依つて現在世を計して以て前際と爲す、諸行の剎那生滅流轉に於て如實に知らず。又諸識の流轉相續して此の世間より彼の世間に至り、斷絶無きを見るが故に常見を發起す。或は梵王の意に隨つて成立するを見るなり、或は四大種の變異を見、或は諸識の變異を見る。後際を計する者は、想と及び受とに於て差別を見ると雖も、然も自相の差別を見ず、此の故に常見を發起す、謂く我と及び世間と皆悉く常住なりとするなり。又極微はれ常住と計する者は世間靜慮に依るを以て是の如き見を起す、如實に緣起を知らざるに由るが故なり。有を先と爲して果集起する有り、離散を先と爲して果壞滅する有りと計す、此の因縁に由つて彼れ謂らく、衆の微性より塵物の果生ず、漸く塵物を「分」析して乃し微住に至る、是の故に塵物は無常なり、極微は是れ常なりと。

第二項 正しく破す

此の中に前際後際を常住なりと計する論は是れ我執論の差別相の所攝なるが故に、我論已に破すれば、當に知るべし、我差別相論も亦た已に破し訖れりと。又我れ今汝に問ふ、汝が意に隨つて答へよ、宿住の念は諸蘊を取ると爲んや、我を取ると爲んや、若し蘊を取らば我及び世間はれ常と執するは道理に應ぜず。若し我を取らば過去の是の如きの名等の諸の有情の類我れ曾て彼に於て是の如き名なりき、是の如き姓なりしと憶念す、乃至廣説すること道理に應ぜざるなり。又汝が意云何ん、彼の現前和合の色境を緣じて眼識起る時、餘の不現不和合の境に於ける所餘の諸識は滅すと爲

【五五】 執を起す因縁を明す。初に四十常見の所因を明す。

【五七】 有を先と爲して云云。外道の意は世界の空劫の時父

微と母微の極微は尙實在せり、是れ先づ原因となつて成劫の時果の塵色を集起す又壞劫の時には塵色の離散を先づ因として四大壞滅し唯だ極微のみ空劫に實在すと説きて極微の常見を起す。

【五八】 初に邪執を破す。

【五九】 前際常論を破す。中に初、過去を計するを破す。

【六〇】 現在を計するを破す。

建立するが故に、流轉及び止息を建立するが故に、假りに受者と、作者と、解脱者とを立つるが故に、有作者を施設するが故に、言説を施設するが故に、見を施設するが故に、實我有りと計すると皆理に應ぜず。

第二目 正義を示す

又我れ今當に第一義の我相を説くべし、言ふ所の我とは、唯諸法に於て假立して有と爲せり、實に我有るに非ず、然も此の假我は、説いて、彼の諸法と異不異の性なりと言ふ可らず、此の我是れ實に體有り、或は彼の諸法は即ち我の性相なりと謂ふこと勿れ。又此の假我は是れ無常の相にして是れ恒の相に非ず。安保の相に非ず、是れ變壞の相なり、生起法の相なり、老病死の相なり、唯だ諸法の相なり。唯だ苦惱の相なるが故に薄伽梵説かく、苾芻當に知るべし、諸法の中に於て假立して我有りとす、此の我常無く恒無く安保す可らず、是れ變壞の法なりと、是の如く廣く説けり。四因に由るが故に、諸行の中に於て假設して我有りとす、一には世間をして言説し易からしめんが爲の故に、二には諸の世間に隨順せんと欲するが爲の故に、三には定んで我無しと謂ふ諸の怖畏を斷除せんと欲するが爲の故に、四には自他の功德を成就し、過失を成就するを宣説して、決定信解の心を起さしめんが爲の故なり。是の故に我有りと執する論は如理の説に非ず。

第五節 計 常 論

第一項 計執を序す

計常論とは謂く、一の若は沙門、若は婆羅門有るが如し、是の如き見を起し、是の如き論を立て、我及び世間皆實に常住にして、^{五三}作の所作に非ず、^{五四}化の所化に非ず、損害す可らず、積集して住すること、^{五五}伊師迦の如しとなす。謂く前際を計して一切常と説く者、一分常と説く者、及び後際を計して有相と説く者、無相と説く者、非想非非想と説く者あり。復諸の極微は是れ常住と計する者

【五二】略して執を序す。

【五三】作の所作に非ず。作に二あり(一)自作、謂く宿作因なり、(二)他作、謂く空、時方、我、本際等の作なり、今數論師はこの二の作者の作に非ずとす。

【五四】化の所化に非ず。化とは自在天及び梵王等の諸物を變化すと稱する者を云ふ。

【五五】伊師迦(Īśvara)。西方に二説あり、(一)王舍城附近に伊師迦山あり大且つ固し、我の高天常住堅固に譬ふ、(二)伊師迦草あり、貞實にして曾て衰落せず、我の常恒なるに譬ふ。

燒者と爲し、光を照者と爲すべからず、若し亦た餘法に於てせば即ち見等の諸根に於て説いて作者と爲す、徒らに我を分別すること道理に應ぜず。

(九) 言説を施設する難 又汝應に自意の所欲を説くべし、唯だ我に於て我を建立すと爲んや、亦餘法に於ても我を建立すと爲んや。若し唯我に於てせば、世間に彼の假説の士夫身に於て、呼んで徳友、佛授等と爲すべからず、若し亦餘法に於てせば、是れ則ち唯諸行に於て、假に説いて我と名く、何ぞ更に別に我有りと執すべけんや。何を以ての故に諸の世間の人唯假説の士夫の身に於て、有情の想を起して有情の名を立て、及び自他差別ありと説くが故なり。

(十) 衆見を施設する難 又汝何の所欲なるぞ我を計するの見は善と爲さんや、不善と爲さんや。若し是れ善ならば何爲ぞ極めて愚癡の人深く我見を起し、方便に由らずして率爾に起して能く衆生をして解脱を怖畏し、又能く諸惡過失を増長せしむること、道理に應ぜざるなり。若し不善ならば正及び非顛倒と説くべからず、若し是れ邪倒所計の我體是れ實有なりといふは道理に應ぜざるなり。又汝何の所欲ぞ無我の見は善と爲んや、不善と爲んや。若し是れ善と言はば彼の常住實有の我の上に於て、我有ること無しと見る、而も是れ善性にして顛倒の計に非ずとすること道理に應ぜず。若し不善と言はば而も一切智者の宣説する所、精勤方便の生起する所にして、諸の衆生をして解脱を怖れず、能く速に白淨の果を證得し、諸惡の過失實の如く對治せしむること道理に應ぜず。又汝が意云何ん、即ち我性自ら我ありと計すと爲んや、我見に由ると爲んや、若し即ち我性自ら我有りと計せば應に一切の時に無我の覺無かるべし、若し我見に由らば實我無しと雖も、我見の力に由るが故に諸行の中に於て妄に我有りと謂ふ、是の故に汝が定んで實に我有りと計するは道理に應ぜず。是の如く不覺を先と爲して彼の覺を起すが故に、思覺を先と爲し所作ありと見るが故に、諸蘊の中に於て假りに施設するが故に、彼の相に於て安立して有と爲すに由るが故に、雜染及び清淨を

而も染淨ありと爲すや、染淨と相應せずして而も染淨ありと爲んや。若し染淨と相應して而も染淨あらば、諸行の中に於いて疾疫と、災横と及び彼の止息、順益の得可きあり、即ち彼の諸行は我有ること無しと雖も、而も染淨相應有りと説けり。外物の如く内身も亦た爾かく我あること無しと雖も、染淨の義成ず、故に汝が我を計することは道理に應ぜず。若し染淨と相應せずして染淨有らば、染淨の相を離れて我に染淨あるは道理に應ぜず。

(六) 流轉止息の難 又我れ今汝に問ふ、汝が意に隨つて答へよ、汝が所計の我は流轉の相と相應して流轉するありと爲んや、流轉の相と相應せずして流轉及び止息ありとせんや。若し流轉の相と相應して而も流轉及び止息あらば、諸行の中に於て五種の流轉の相の得可きあり。一には有因、二には可生、三には可滅、四には展轉相續生起、五には有變異なり。若し諸行の中に此の流轉の相得可くんば、身と芽と河と燈と乗等との如く流轉作用の中に我あること無しと雖も、即ち彼の諸行、流轉と及び止息とあるを得るをもて、何ぞ我を計することを須みんや。若し彼の相と相應せずして流轉し及び止息するあらば則ち所計の我に、流轉の相無くして流轉し止息すること道理に應ぜず。

(七) 作受解脱の難 又我今汝に問ふ、汝が意に隨つて答へよ、汝が所計の我は境界に由つて生ぜらるるとせんや若は苦、若は樂、及び思業に由り、竝に煩惱、隨煩惱等の所變異に由つて説いて、受者、作者及び、解脱者と爲すと爲んや。彼の變異に由らずして説いて受者等と爲すと爲んや。若し彼の變異に由らば、是れ即ち諸行は是れ受者、作者、及び解脱者なり、何ぞ我を計することを須みんや、設し是れ我ならば我は應に無常なるべし、道理に應ぜざるなり。若し彼の變異に由らずんば我は變異無くして、而も是れ受者、作者、及び解脱者たること道理に應ぜざるなり。

(八) 作者を施設する難 又汝今應に自の所欲を説くべし、唯だ我に於て説いて作者と爲すと爲んや、亦た餘法に於ても説いて作者と爲すと爲んや。若し唯だ我に於てせば世間に應に火を説いて

ち見等は是れ見者等なるべし。而も汝我を立てて、見者等と爲ること道理に應ぜず、見者等と見等の相と差別無きを以ての故なり。若し見等を離れて別に見者等の相を立てば、彼等の見の法是れ我の所成の業と爲んや、是れ我の所執の具と爲んや。若し是れ我の所成の業ならば、若は種子の如く應に是れ無常なるべく、道理に應ぜず、若し陶師等の假立の丈夫の如しと言はば、此の我も應に是れ無常なるべく、應に是れ假立なるべし、而も汝は是れ常、是れ實と言ふは道理に應ぜず。若し神通を具せる假立の丈夫の如しと言はば、此の我も亦た應に無常なるべし、假立して諸の所作に於て意に隨ひ自在なりといふこと、此れ亦前の如く道理に應ぜざるなり。若し地の如しと言はば、應に是れ無常なるべし、又所計の我は地大の如き顯了の作業無きが故に理に應ぜざるなり。何を以ての故とならば、世間の地大は、所作の業用顯了に得可し、謂く萬物を持して墜下せざらしむ、我には是の業の顯了に得可きもの無ければなり。若し虚空の如くならば應に實有に非ざるべし、唯色の無に於て空を假立するが故に、道理に應ぜず。虚空は是れ假有なりと雖も、而も業用の分明に得べきあり、所計の我には非ざるが故に理に應ぜず。世間の虚空は所作の業用、分明に得可しとは、謂く虚空なるに由るが故に、往來屈伸等の業を起すことを得、是の故に見等は、是れ我の所成の業なりといふは道理に應ぜざるなり。若し是れ我の所執の具なりとし、若し鎌の如しと言はば鎌を離れて外の餘物にも亦た能斷の作用あるが如し、是の如く見等を離れて、外に餘物の上に於ては見等の業用得可からず、故に道理に應ぜず。若し火の如しと言はば即ち徒らに我を計するのみ、道理に應ぜず。何を以ての故にとならば、世間の火は能燒者を離るるも亦自ら能く燒くが如くなるが故に、若し見者等の相を離れて別に我ありと言はば、則ち所計の我相は^{五二}一切の量に乖き道理に應ぜざればなり。

(五)染淨を建立する難

又我れ今汝に問ふ、汝が意に隨つて答へよ、汝が所計の我は染淨と相應して

【五二】一切の量に乖き。現量比量等の一切の正しき立量に違反して邪量の所量なるべきが故なり。

り、復作すべからず。若し動作の我無うして所作あらば、動作の性無うして而も所作あるは道理に應ぜず。又汝何の所欲ぞ、因あるが故に我所作ありと爲んや、因無しと爲んや。若し因あらば此我應に餘因の策發に由つて方に所作あるべしといふこと道理に應ぜず。若し因無くんば應に一切時に一切の事を作すべきこと道理に應ぜず。又汝何の所欲ぞ、此の我自に依るが故に能く所作ありと爲んや、他に依るが故に能く所作ありと爲んや。若し自に依らば此の我自ら老病死の苦、雜染等の事を作すこと道理に應ぜず。若し他に依らば私の所作と計すること道理に應ぜず。

(三) 蘊に於て假設する難 又我れ今汝に問ふ、汝が意に隨つて答へよ、蘊に即して我ありと施設すと爲んや、諸蘊の中に於てすと爲んや、蘊外の餘處と爲んや、蘊に屬せずと爲んや。若し蘊に即して我を施設せば是れ我と蘊と差別あること無し、而して我有り、諦實にして常住なりと計することは道理に應ぜず。若し諸蘊の中に於てすとせば此の我常とや爲ん、無常とや爲ん。若し是れ常ならば、常住の我諸の苦樂の爲に損益せらるること道理に應ぜず。若し損益無くして法と非法とを起すこと道理に應ぜず、若し法と及び非法とを生起せずんば應に諸蘊の身畢竟して起らざるべし、又應に功用に由らずして我常に解脱すべし。若し無常ならば、蘊體を離れて、外に生あり滅ありて相續流轉する法は得可らざるが故に、理に應ぜず。又此に於て滅壞して後に、餘處に於て作さずして得るとすれば大なる過失あり、故に理に應ぜず。若し蘊に屬せずんば我は一切の時に應に染汚無かるべく、又我と身に應に相ひ屬すべからず。此れ理に應ぜず。

(四) 彼に於て有と立つる難 又汝何の所欲なるぞ、計する所の我は、見者等の相に即すとや爲ん、見者等の相を離るとや爲ん。若し見者等の相に即せば、見等に即して見者等の相を假立すと爲んや、見等を離れて別に見者等の相を立つと爲んや。若し見等に即して、見者等の相を假立せば、則

【四七】 蘊に即して云云。蘊とは五蘊なり、我體(靈魂)は吾人の肉體精神に即して存在すとす、是れを即蘊の我と云ふ。
【四八】 諸蘊の中に於て云云。我は蘊に異りとなす數論勝論等の離蘊我説なり、此に自ら三種あり、(一)我は蘊に異りて蘊中の一處に在り、(二)我は蘊に異りて蘊外の一處に在り而も仍蘊に屬す、(三)我は蘊外に住して而も蘊に屬せず。
【四九】 又此に於て云云。我若し無常にして滅すれば業亦た隨つて無し、無因にして果生ずとするは無因有果の大過あり。
【五〇】 若蘊外の餘處云云。彼の宗は我は可説藏の有爲にも無爲にも攝屬せず不可説藏に在りと主張す、故に今無爲なるべしと破す。

と計すと言ふ可からず、我有りと計するは是れ顛倒の覺なり。若し所見の事に異りて薩埵の覺を起すとせば、我に形量有ること道理に應ぜず。或は勝劣有ること、或は刹帝利等のこと、或は愚或は智のこと、或は能く彼の色等の境界を取ること道理に應ぜず。又汝何の所欲ぞ、唯だ此の法の自體に由つて此の覺を起すと爲んや、亦た餘體に由つて此の覺を起すと爲んや、若し唯だ此の法の自體に依つて此の覺を起さば、即ち所見に於て彼の我覺を起すを、應に説いて名けて顛倒覺と爲すべからず、若し亦餘體に由つて此の覺を起さば、即ち一切の境界各是れ一切境界の覺の因なるが故に理に應ぜざるなり。又汝何の所欲ぞ無情數に於いて情の覺あり、有情數に於いて情の覺無く、餘の有情數に於いて、餘の有情の覺起ると爲んや、起らずと爲んや。若し起らば是れ即ち無情應に是れ有情なるべく、有情應に是れ無情なるべく、是れ餘の有情應に是れ餘の有情なるべし、此れ理に應ぜず。若し起らずんば則ち現量を非撥すること道理に應ぜざるなり。又汝何の所欲なるぞ此の薩埵の覺、現量の義を取ると爲んや、比量の義を取ると爲んや、若し現量の義を取るとせば、唯だ色等の蘊のみ是れ現量の義にして、我は現量の義に非ず、故に理に應ぜず。若し比量の義を取るとせば、愚癡等の如き未だ思慮すること能はざるもの如きは、率爾に我の覺を起すべからず。

(二) 思覺を先とする難 又我れ汝に問ふ、汝が意に隨つて答へよ、世間の所作の如き覺を以て因と爲すと爲んや、我を以て因と爲すと爲んや。若し覺を以て因と爲さば、我の所作と執するは道理に應ぜず。若し我を以て因と爲さば、要す先づ思覺して所作有ることを得と云ふは道理に應ぜず。又汝何の所欲なるぞ所作の事の因は常なりや、無常なりや。若し無常ならば、此の所作の因は體是れ變異す、我作ありと執すること道理に應ぜざるなり。若し是れ常ならば即ち變異無し、變ずること無くして作ありといふこと道理に應ぜず。又汝何の所欲ぞ、動作の我有りて能く所作ありと爲んや、動作の我無くして所作ありと爲んや。若し動作の我有りて能く所作あらば、是れ即ち常に作せ

【四〇】 我に形量云云。以下五蘊に約して破するなり、形量とは色法なり、彼れ謂ふ神我は指節の量の如し或は芥子の如し等、大小の色形ありと立つ。

【四一】 或は勝劣。此は受の心所なり、受果の勝劣なり。

【四二】 或は刹帝利等。此は想の心所なり。

【四三】 或は愚或は智。是れは行蘊なり。

【四四】 或は能く云云。境界を取るは即ち識類なり。

【四五】 動作の我ありて。離繫外道の説。動作とは變化の義。
【四六】 動作の我なくして。破論勝論の説。

からすと、一には色形を見已つて、唯應に色形の覺を起すべく、薩埵の覺を起すべからず。二には
順苦樂行を見已つて、唯應に受覺を起すべく、勝劣薩埵の覺を起すべからず。三には已に名を立つ
る者の、名と相應する行を見已つて、唯想の覺を起すべく、刹帝利、婆羅門、吠舍、戌陀羅、佛授、
德友等の薩埵の覺を起すべからず。四には淨不淨相應の行を作すを見已つて、唯應に心の覺を起す
べく、愚者智者の薩埵の覺を起すべからず。五には境界に於て識隨轉するを見已つて、唯應に心覺
を起すべく、我れ能く見る等の薩埵の覺を起すべからず。是の如くなるに由つて先に思覺せずし
て、此の五事に於て唯五種の薩埵の覺を起す、諸行の覺に非ず。是の故に先に思覺せずして見已つ
て、率爾に起して薩埵の覺あるが故なり、是の如く決定して實我有ることを知る。又彼れ是の如く
思はく、若し我無くんば、應に諸行の中に於いて先に思覺を起して所作有ることを得べからずと。
謂く我れ眼を以て當に諸色を見るべく、正しく諸色を見、已に諸色を見たり、或は復心を起して我當
に見るべからず、是の如き等の用、皆我の覺行じて先導と爲すに由る。眼に於て見るが如く是の如
く耳、鼻、舌、身、意に於ても、應に知るべし亦爾なりと。又善業を造作し、善業を止息し、不善
業を造作し、不善業を止息する、是の如き等の事皆思覺を先と爲るに由つて方に作用を得。應に是
の如き等の用、唯諸行に於いてすること得可らざること道理に應ぜず。是の如く思に由るが故に我
有りと説く。

第二項 執別に隨て破す

第一目 外執を破す(十難あり)

我れ今汝に問ふ、汝、意に隨つて答へよ、所見の事に即して薩埵の覺を起すと爲んや、所見の事
に異なりて薩埵の覺を起すと爲んや。

(一)不覺を先とする難 若し所見の事に即して薩埵の覺を起すとせば、汝應に色等に即して薩埵有り

【三】 諸行の覺。無常の法を
緣する意識也、實我を知る意
識を薩埵の覺と名くるに對す。

顯の相、二には體未生の相、三には待衆緣の相、四には已生種類の相、五には可生法の相、六には不可生法の相、七には未だ雜染を生ぜざるの相、八には未だ清淨を生ぜざるの相、九には應に求むべきの相、十には應に求むべからざるの相、十一には應に觀察すべきの相、十二には應に觀察すべからざるの相なり。當に知るべし現在にも亦十二種の相ありと、一には果所顯の相、二には體已生の相、三には衆緣會せるの相、四には已生種類の相、五には一刹那の相、六には復生ぜざる法の相、七には雜染を現するの相、八には清淨を現するの相、九には可喜樂の相、十には、不可喜樂の相、十一には應に觀察すべきの相、十二には應に觀察すべからざるの相なり。當に知るべし過去にも亦十二種の相ありと、一には已に因を度せるの相、二には已に縁を度せるの相、三には已に果を度せるの相、四には體已壞の相、五には已滅種類の相、六には復び生ぜざる法の相、七には雜染を靜息せるの相、八には清淨を靜息せるの相、九には應に願戀すべき處の相、十には應に願戀すべからざる處の相、十一には應に觀察すべきの相、十二には應に觀察すべからざるの相なり。

第四節 計 我 論

第一項 執を叙す

計我論とは、謂く一の若は沙門、若は婆羅門有るが如し、是の如き見を起し、是の如き論を立つ、三六 我、薩埵さつた、命者、生者あり、養育者、三七 數取趣者あり、是の如き等は諦實にして常住なりとなす、謂ゆる外道等是の如き計を作す。問ふ、何故ぞ、彼の外道等は是の如き見を起し、是の如き論を立つるや。答ふ、教と及び理とに由るが故なり。教は前に説けるが如し、理は謂く、一有るが如き性と爲り尋伺し、性と爲り觀察すること、廣く説くこと前の如し。二種の因に依るが故に、一には先きに思覺せず率爾にして薩埵あるの覺を得るが故に、二には先に已に思覺して作「業」あることを得るが故なり。彼れ是の如く思はく、若し我無くんば五事を見るに、應に五に於ける有我の覺を起すべ

【三六】 略して執を叙す。

【三七】 我薩埵云云。五名何れも「我」の異名なり、薩埵(Sattva)は有情と譯す。

【三七】 數取趣。梵に補持伽羅(Tridhātū)と云ふ、有情凡夫のことなり、凡夫は數數五趣の生を取て輪廻するが故なり。

【三八】 起執の所由を問答す。

皆應に是れ無なるべし、此れ理に應ぜず。又薄伽梵説かく、我が諸の無諍の聲聞、我が所説の如く、正しく修行する時、若は有をば有なりと知り、若は無をば無なりと知ると、此れ道理に應ぜず。若し起ると言はば汝が意云何ん。此の無を取るの覺、有の行を作すと爲んや、無の行を作すと爲んや。若し有の行を爲さば無を取るの覺にして、而も有の行を作すは道理に應ぜず。若し無の行を作さば、汝何の欲する所なるぞ。此の無の行の覺は有事を緣じて轉ずと爲んや、無事を緣じて轉ずと爲んや。若し有事を緣じて轉ずといはば、無の行の覺、有事を緣じて轉ずるは道理に應ぜず。若し無事を緣じて轉ずといはば、無を緣する覺無しといふは道理に應ぜざるなり。又一切有とは謂く十二處なりと説くと雖も、然も有法に於いて、密意ニルをもて有の相有りと説き、無法に於いて密意をもて無の相有りと説く。所以は何ん、若は有相の法は能く有の相を持す、若は無相の法は能く無の相を持す。是の故に俱に名けて法と爲し、俱に名けて有と爲す。若し此に異ならば諸の修行の者、唯有を知つて無を知らず、應に無間に所知の法を觀するに非ざるべし、道理に應ぜざるなり。又説いて過去の業あり、此の業に由るが故に諸の有情、有損害の受を受け、無損害の受を受くと言ふと雖も、此れ亦三彼の習氣に依つて密意をもて假に説いて有と爲す。謂く諸行の中に於いて、曾て淨不淨の業の、若は生じ、若は滅する有り、此の因緣によつて彼の行、勝異三し、相續して轉ず、是を習氣と名く此の相續所攝の習氣に由るが故に愛と不愛との果生ず。是の故に我に於いて過無くして而も汝は道理に應ぜず。復た説いて過去の色有り、未來の色有り、現在の色有り、是の如く乃至識も亦た爾なりと言ふと雖も、此れ亦た、三種の行相に依つて密意の故に説く。謂ゆる因相と、自相と、果相となり。彼の因相に依つて密意をもて未來有りと説き、彼の自相に依つて密意をもて現在有りと説き、彼の果相に依つて密意をもて過去有りと説く、是の故に過無し。又應に過去未來は、是れ實有の相と説くべからず。何を以ての故に應に知るべし未來に十二種の相あるが故なり。一には因所

【二八】(一)十二處經を釋す。

【二九】密意。祕密意趣なり、言句の裏面に隠れたる意義を云ふ。

【三〇】(二)過去業經を釋す。

【三一】彼の習氣に依つて云云。彼の習氣とは、彼の過去業の熏ぜし現在相續の種子なり。此現在の習氣を假りに過去業と名けてありと説く。

【三二】勝異。種子相續の状態なり、後利那の種子は前利那の種子より其功用漸次に勝れ其相亦異なり、此の功能差別を種子と爲す。

【三三】(三)三世五蘊經を釋す。

【三四】正義を示す。

て今圓滿すと爲んや、(六)本と異相にして今異相なりと爲んや、(七)未來に於いて現在の分有り
 と爲んや。(一)若し^{二五} 即ち未來の法現在に來至すといはば此れ便ち方所あり復現在と應に差別無か
 るべし、復應に是れ常なるべし、道理に應ぜざるなり。(二)若し未來に死し已つて現在に生ずと言
 はば是れ即ち未來には生ぜず、今現在世に於て法本と無くして今生するなり。又未來には未だ生ぜ
 ずして而かも死没すと言ふこと道理に應ぜず。(三)若し法未來に住す、彼を以て縁と爲して現在を
 生ずと言はば、彼れ應に是れ常なるべし、又本と無うして今生すれば、未來の法生ずるに非ざるべ
 し、道理に應ぜざるなり。(四)若し本と業用無くして今業用有らば是れ則ち^{二六} 本無今有にして、
 便ち前に説く所の如き過失ありて道理に應ぜざるなり。又汝何の所欲ぞ^{二七} 此の業用と、彼の本法と
 は異相ありと爲んや、異相無しと爲んや、若し異相あらば此の業用の相、未來に無なるが故に道理に
 應ぜず。若し異相無くんば本と業用無うして今業用有るは道理に應ぜざるなり。業用無きに此の過
 失あるが如く、是の如く(五)^{二九} 相の圓滿と(六)^{三〇} 異の相と(七)^{三一} 未來の^{三二} 分相も、應に知るべし、亦
 爾なりと。此の中に差別あるをいはば、復^{三三} 自性雜亂の過失あるが故に道理に應ぜず。未來より現
 在に向ふが如く、是の如く現在より過去に往くも、其の所應の如く過失あることを應に知るべし、
 謂く即ち前に計する所の諸の因縁及び説破する所の道理の如し。是の如く^{三四} 自相の故に、^{三五} 共相の
 故に、來の故に、死の故に、縁と爲つて生ずるが故に、業の故に、相圓滿の故に、相異なるが故
 に、未來有分の故に、過去未來の體實有論を説くは道理に應ぜざるなり。是の如く説き已るに、復
 有るが難じて言く、若し過去未來是れ無ならば、云何が無を縁じて、覺轉すること有りや、若し無
 を縁じ而も有の覺轉すること有りと言はば、云何が違教の過失あらざらんや、一切有とは謂く十二
 處なりと説くが如しと。我れ今汝に問ふ、汝が意に隨つて答へよ。世間に無を取るの覺起ると爲ん
 や、起らずと爲んや。若し起らずんば、能く無なる我と、兎角と、石女兒と等を取るところの覺も

【二五】 別して破する中二、初に未來の現在に向ふに約して七義を以て破す。(五段とす)。

【二六】 本無。三本俱に本有に作る。

【二七】 此の業用。作用なり。

【二八】 彼の本法。法體なり。

【二九】 相の圓滿。前の第五難に當る。

【三〇】 異の相。前の第六難に當る。是れ即ち覺天の説にして、前後相待に由つて三世の別ありと云ふ。

【三一】 分相。前の第七難に當る。是即ち妙音の説にして、三世に皆三世の分の相ありと立つ。

【三二】 自性雜亂。妙音尊者の説は三世に皆三世の相あるが故に三世の自體混雜するの失ありと破す。

【三三】 後に現在の過去に往くに約して破す。

【三四】 自相の故に。上の三世自相一異を結す。

【三五】 共相の故に。上の三世常無常を結す。

【三六】 他より返詰す。

【三七】 還て破破す。

去來實有論とは、謂く一の、若は沙門、若は婆羅門ありて、若此の法に在る者の如きものは、不正思惟に由るが故に是の如き見を起し、是の如き論を立つ。過去あり未來あり、其の相成就すること猶し現在の如く、實有にして假に非ずといふ。問ふ、何の因縁の故に彼れ是の如き見を起し、是の如き論を立つるや。答ふ、教と及び理とに由るが故に、教は前に説けるが如し。又此の法に在る者は如來の經に於て不如理に分別するが故なり。謂く、經に言へるが如し、一切有とは即ち十二處なりと、此の十二處は實に相是れ有なり。又薄伽梵、過去の業ありと説き、又過去の色あり、未來の色あり、廣説乃至、識も亦是の如しと説けり。理とは、謂く一の性と爲り尋思し、性と爲り觀察するものあるが如き、廣く説くこと前の如し。彼れ是の如く思はく、若し法自相に安住すれば此の法は、實に是れ有なり、此れ若し未來無ならば、爾の時には應に未だ相を受けざるべし、此れ若し過去無ならば、爾の時應に自相を失すべし、若し是の如くならば、諸法の自相應に成就せざるべしと。此の道理に由るに亦眞實に非ず、故に理に應ぜず。是の思惟に由つて是の如き見を起し、是の如き論を立つ、過去未來の性相は實有なりと。

第二項 正しく破す

應に審に彼に問ふべし、汝何の所欲ぞ、去來の二相と現在の相と一とや爲ん異とや爲ん。若し相一なりと言はば三世の相を立つること道理に應ぜず、若し相異ならば「過未の」性相實に有なりと云ふは道理に應ぜず。又汝自意の所欲を説くべし、三世に墮する法は是れ常相とや爲ん、無常相とや爲ん。若し常相ならば三世に墮在すと云ふは道理に應ぜず。若し無常相ならば三世の中に於いて恒に是れ實有なりと云ふは道理に應ぜず。又今汝に問はん汝が意に隨つて答へよ、(一)未來の法、現在世に來至すと計すと爲んや、(二)彼に死し已つて此に生ずと爲んや、(三)即ち未來に住するを縁と爲して現在を生ずと爲んや、(四)本と業無くして今業有りと爲んや、(五)本と相圓滿ならずし

【九】 十二處經。

【一〇】 過去業經。

【一一】 三世五蘊經。

【一二】 一異自相の難。

【一三】 常等共相の難。

以下未來等七義の難あり、小乘薩婆多宗に三世の別を立つるに四說あり、今第一の來至現在說は法救尊者の類の不同的義を徵難す、第四の業用說は世友尊者の位の不同的義を徵難す、第六の異相說は覺天尊者の觀待の不同なりと立つる義を徵難す、第七の有分說は妙音尊者の相の不同なりと云ふ義を徵難す。餘の三は設けて遮す本部の計にあらず。下五十一卷に六難あり意大に同なり。(俱舍二十卷參照)。

即ち有性は常に顯了ならずと云ふは道理に應ぜず、因も亦た是れ有ならば、何ぞ障と爲らざるや。若し果性はれ障縁なりと言はば、是れ則ち一法亦是れ果なるべし、芽は是れ種子の果にして、「亦」是れ莖等の因なるが如し、是れ即ち一法にして亦是れ顯はれ、「亦是」顯はれざることも道理に應ぜず。又今汝に問ふ、汝が意に隨つて答へよ、本法は顯と異と爲んや、不異とせんや、若し不異ならば法は應に常に顯はるべし、顯はれ已つて復顯はるることは道理に應ぜず、若し異なり言はば彼の顯はるるは無因と爲んや、有因と爲んや、若し無因なりと言はば無因にして顯はるること道理に應ぜず。若し有因ならば果性は顯はるべし、是れ因性には非ず、不顯因を以て、能く果を顯はすこと道理に應ぜず。是の如く、障縁無きが故に、障縁有るが故に、有相の故に、果相の故に、顯と不異なるが故に、顯と異なるが故に、道理に應ぜず。是の故に汝、若し法性無ならば是れ即ち相無し、若し法性有ならば是れ即ち相有り、性若し是れ無ならば顯了なる可らず、性若し是れ有ならば、方に顯了なる可しと言はば、道理に應ぜざるべし。我今當に説くべし復是れ有なりと雖も、相を取る可からず、謂く或は遠きが故に有なりと雖も、取る可からざること有り。又四種の障に由つて障ゆるに因るが故に取る可らず、(一)復た極微細に由るが故に取る可らず、(二)或は。心散亂に由るが故に取る可らず、(三)或は根損壞するに由るが故に取る可らず、(四)或は未だ彼れの相應智を得ざるに由るが故に取る可らず、因果顯了論の如きは道理に應ぜず。

(二)聲論を例破す 當に知るべし、聲相論の者も亦理に應ぜざることを。此の中の差別は、外の聲論師は是の如き見を起し、是の如き論を立つ、聲相は常住にして生無く滅無し、然るに宣吐に由つて方に顯了することを得と、是の故に此の論は顯了論の如く應理の説に非ず。

第三節 去來實有論

第一項 外執を叙す

【七】(3)爲異不異難。

【八】正義を述ぶ(六あり)。

由つて彼の所立の論は如理の説に非ず。是の如く不異相の故に異相の故に、未生の相の故に、已生の相の故に道理に應ぜず。

第二節 從緣顯了論

第一項 邪執を叙す

從緣顯了論とは、謂く一の、若は沙門、若は婆羅門有るが如き、是の如き見を起し、是の如き論を立つ。一切の諸法は性本と是れ有なり、衆緣に従うて顯はれ緣より生ずるにあらずと。謂く即ち因中有果論者、及び聲相論者、是の如き計を作す。問ふ、何の因緣の故に因中有果論の者は、諸因の中に先より果性あり、緣に従うて顯はると見るや。答ふ、教と及理とに由るが故なり。教は前に説けるが如し。理とは謂く、一あるが如し、性と爲り尋思し、性と爲り觀察す。廣く説くことは前の如し。彼れ是の如く思はく、果は先より是あるに、復た因より生ずといふは道理に應ぜず、然も功を用ゐずして、果を成ぜずと爲すに非ず、彼れ復何に緣つてか功用を作さん、豈唯だ果を顯了する爲なるに非ずやと。彼れ是の如きの妄分別を作し已つて顯了論を立つ。

第二項 邪執を破す

【一】數論の執を破す 應に審に彼に問ふべし、汝何の所欲ぞ、障緣無くして而も障礙ありと爲んや、障緣あり「て而も障礙あり」と爲んやと。若し障緣無くんば、障礙の緣無くして而も障礙ありと云ふこと道理に應ぜず。若し障緣あらば、果に屬するの因は何が故ぞ障えざる、同じく是れ有なるが故に、「これ」道理に應ぜず。譬へば罌間は、罌中の水を障え、亦能く罌を障ゆるが如し。若し障緣亦因をも障ゆと言はば、亦應に因をも顯すべし、俱に障えらるるが故に、而るに但だ因中に先より有なる果性のみを顯はして、因を顯はさずと言ふは道理に應ぜず。復應に、彼に問ふべし、有性を是れ障緣と爲んや、果性「を是れ障緣なり」と爲んやと。若し有性はれ障緣なりといはば、是れ

【五】(1)有性無障礙。

【六】(2)有性果性難。

は婆羅門の如き、性と爲り尋思し、性と爲り觀察し、尋思地に住し、自辨地に住し、異生地に住し、隨思惟觀察行地に住して、^三彼れ是の思を作す、若し彼の性より此の性生ずることを得ることは、一切世間彼れを此の因として餘に非らずと共に知り共に立つ、又果を求むる者唯だ此の因を取つて餘に非ず、又即ち彼に於て功を加へ、諸の求むる所の事を營構して餘に非ず、又若は彼の果即ち彼より生じて餘より生ぜず、是の故に彼の果は、因中に已にあり、若し爾らずんば應に一切是れ一切の因なりと立つべし、一果を求めんが爲に應に一切を取るべし、應に一切に於て功を加へて營構すべし、應に一切より一切の果生ずべしと。是の如く、施設するに由るが故に、求取するが故に、所作決定するが故に、生ずるが故に、彼因中に常に果性有りと見る。

第二項 理を以て之を破す

應に審に彼に問ふべし、汝何の所欲ぞ。何者か因相なりや。何者か果相なりや。因と果との兩相は異なりと爲んや、異ならずとせんや。若異相無くんば便ち因と果との二種決定すること無かるべし、因と果との二種差別無きが故に、因中果ありといふは道理に應ぜず、若し異相有らば汝が意に云何ん、因中の果性は未生の相とや爲ん、已生の相とや爲ん。若し未生の相ならば、便ち因中に於いて果猶ほ未だ生ぜず、而るに是れ「果」ありと説くは道理に應ぜず。若し已生の相ならば、即ち果體已に生ぜり、復た因より生ずといふは道理に應ぜず。是の故に因中に先より果あるに非ず、然れども要す因は縁を待つて果生ずることあり。又有相の法は有相の法の中に於いて、五種の相に由つて方に了知す可し。一には處所に於いて得可し。甕中の水の如し。二には所依に於いて得可し、眼中の眼識の如し。三には即ち自相に由つて得可し、自體に因り比度に由らざるが如し。四には即ち自作業に由つて得可し。五には因變異に由るが故に果變異を成す。或は縁變異するに由るが故に果變異を成す。是の故に彼れ常常の時恒恒の時、因の中に果ありと説くは道理に應ぜず、此の因縁に

【三】彼れ是の思を作す云云。以下外道の四理を出す、是れ第一。又果を求むる者云云とは第二理。又即ち彼に云云とは第三理。又若し彼の果云云とは第四理なり。

【四】若し爾らず云云。以下反して四難を申ぶ、四箇の應の字を一々上の四理に別配して見よ。

卷の第六

本地分中有尋有伺等三地の三

第五章 不如理作意施設建立(十六異論あり)

復次に、云何が不如理作意の施設建立なりや。嗚唎南に曰く、

「因中に果有りと執すると、顯了と有去來と、我と常と宿作因と、自在等と害法と、邊無邊と矯亂と、計無因と斷と空と、最勝と淨と吉祥との、十六の異論に由る。」

十六種の異論の差別に由つて不如理作意を顯はすと應に知るべし。何等か十六なりや。一には因中有果論、二には從緣顯了論、三には去來實有論、四には計我論、五には計常論、六には宿作因論、七には自在等を計して作者と爲すの論、八には害爲正法論、九には有邊無邊論、十には不死矯亂論、十一には無因見論、十二には斷見論、十三には空見論、十四には妄計最勝論、十五には妄計清淨論、十六には妄計吉祥論なり。

第一節 因中有果論

第一項 邪執を叙す

因中有果論とは謂く、一ひの若は沙門、若は婆羅門有るが如き、是の如き見を起し、是の如き論を立つ、常常の時、恒恒の時、諸の因の中に於いて具に果の性ありと、謂く、雨衆外道是の如き計を作す。問ふ、何の因緣の故に彼の諸外道是の如き見を起し、是の如き論を立てて因中に具に果の性ありと顯示するや。答ふ、教と及び理とに由るが故なり。教とは謂く、彼の先師所造の教藏なり、隨つて聞き轉授し、傳へて今に至る、因中に先より果性有りと顯示す。理とは謂く、即ち彼の沙門若

【一】 因中有果論。數論の二十五諦説なり、神我諦を除いて中間の二十三諦を果となし、自性諦を因と名づく、果は因の中に存在して因果別體無し。金を瓏と爲すが如し因果の相殊りと雖も更に別體なし。

【二】 雨衆外道。數論師の大弟子、十八部の主なり雨時に生るが故に雨と云ひ、その徒黨を衆と云ふ。

故に次の文に即ち此刹那に非ずと簡別するなり、重ねて言はば上の句に他性の與めに因と爲るとは種子生現行は果俱有同時の因果なることを云ひ、次の句に後の自性の與めにも因と爲る、而かも即ち此刹那に非ずとは、種子生種子は異時の因果にして此の同刹那に非ずと簡別するなり。已上は唯識論に於ける護法論師の解する所なり、若し又雜陀論師の説に依れば、下の此刹那に非ずの一句は上の他性、自性の二句に貫通せしめて、種子生現行も、種子生種子も共に異時の因果なりと主張せり。又謂く攝論及唯識論には種子生現行は現行を果となし、其果は因と同世に在り、此れを第二の果俱有の義となす。又種子生種子は種子を果となし、其果は因と異世に在り、此を第三の恒隨轉の義となす、即ち果と世、異なるを以て別に開きて二義となせり、今論には因たること一なるが故に合して一義となす。(三)又他性

の與に因と爲る云云、果俱有の同時の他性の與にも、恒隨轉の後時の自性の與にも、種子の因と爲るは要す現在世なることを別に一門となし説示す。彼の六義にては果俱有と恒隨轉との二義の別義なり。已生未滅とは即ち現在世なるを云ふ、現在世は生じ已る位にして未來世の未生には非ず、而も未だ滅し去らざる時にして過去世の已滅にも非ず。(四)又已に生じ未だ滅せず云云、六義中の第五待衆緣の義に當る、自の種子は要す衆緣の時種子と爲て果を生ず。(五)又餘縁を待つと雖も云云、同じく六義中第五待衆緣の義に當る而も熟と未熟と別なるが故に今論には開きて第四第五の二義となす衆縁を待ちて因已に熟し變異するを云ふ、(六)又變異を成ずと雖も云云、種子六義中の第四性決定に當る、善性の種子は善果の因なり、不善性は不善果の因なる如く即ち因果相應隨順し決定

して同性なるを要す。(七)又功能相應すと雖も云云、種子六義中の第六引自果の義に當る、色法の種は色果を生じ、心法の種は心果を生ずる如く、各各の因、別別の果を引生して相順相稱せざるべからず。「成唯識論」第二卷參照。
 【五九】如理作意。正理なる動機、善なる動機。
 【六〇】攝益有情の時。此の時不害の心起る。
 【六一】修所成福作用の事。慈悲喜捨の四無量を修するなり。
 【六二】餘の修所成の事。四無量を除ける餘の一切の善を修するなり。
 【六三】橋梁を結ぶ。生死の河を渡る因なり。以下論記二上を見よ。
 【六四】現はに行ぜず。隠して其持戒を行じ其相を現はさざるなり。
 【六五】欲解清淨。修定の意樂力清淨なり。
 【六六】引攝清淨。神通を引生するなり。

【六七】俱生。此身あれば即ち生ずる老病等なり。
 【六八】任持。四食身を任持す。
 【六九】勇健無損。四大調和にして威勢あるなり。
 【七〇】覆護。徒衆を保護す。
 【七一】共住。同居を妨害せざるなり。
 【七二】宜しき所に非るを引く。毒藥等を與ふるなり。
 【七三】有喜樂。喜樂ある色界下三定を引生す。
 【七四】離喜樂。第四定の喜樂の動受を離れたる捨受の定心を引生す。
 【七五】攝受無き處。即ち隨知舊に非ざる者なり先きより攝受するにあらざるが故に攝受無しと云ふ。
 【七六】同分隨轉の處。即ち福慧を具する者なり、福慧を具する者は衆人の所歸趣の處にして既に歸趣し已れば稀て福慧を學し彼と分同なるが故に同分隨轉と名づく。

引攝清淨、三には勝解定清淨、四には智清淨なり。

第二項 内の勝義の三慧を學する者は彼の施を受くべきを明す

復受施の者に六種あり、一には受學受施、二には活命受施、三には貧賈受施、四には棄捨受施、五には羈遊受施、六には耽著受施なり。復八種の損惱あり、一には飢損惱、二には渴損惱、三には龜食損惱、四には疲倦損惱、五には寒損惱、六には熱損惱、七には無覆障損惱、八には有覆障損惱なり。復六種の損惱あり、一には俱生、二には所欲匱乏、三には逼切、四には時節變異、五には流漏、六には事業休廢なり。

第三項 前の七八の智徳恩徳を釋す

復六種の攝益あり、一には任持攝益、二には勇健無損攝益、三には覆護攝益、四には塗香攝益、五には衣服攝益、六には共住攝益なり。復四種の非善友の相あり一には、怨心を捨てず、二には彼の不愛を引き、三には彼の所愛を遮り、四には宜しき所に非るを引く、此れと相違するは當に知るべし、即ち是れ四の善友の相なりと。復三種の引攝あり、一には資生の具を引攝し、二には有喜樂を引攝し、三には離喜樂を引攝す。復四種の隨轉供事あり、一には知奮に非ざる者に隨轉し供事し、二には諸の親友の者に隨轉し供事し、三には所尊重者に隨轉し供事し、四には福慧を具する者に隨轉し供事するなり。此の四種の隨轉供事に由つて、四處に依止して五果を獲得するなり、應に知るべし。何等か四處なりや。一には攝受無き處、二には侵惱無き處、三には應に供養すべき處、四には同分隨轉の處なり。此の四處に依つて能く五果を感ず、一には大財富を感じ、二には名稱普く聞え、三には諸の煩惱を離れ、四には涅槃を證得し、五には或は善趣に往くなり。又聰慧の者に三種の聰慧の相あり、一には善に於いて受行し、二には善に於て決定し、三には善に於いて堅固なり。復三相あり、一には増上戒を受學し、二には増上心を受學し、三には増上慧を

源する所實に斯の隨判に在り。
(二)又無常の法云云、此中他性の與めに因と爲りとは種子其ものを自性と云ふに對し、其種子より生じたる現行の法を他性と云ふ。之に他性の與めに因と爲るとは六義中の第二の果俱有の義に當る。今此の種子と現行と二物相望むるに同一剎那に於て種子は能生の因と爲り、現行は所生の果と爲る、此剎那の種子が此剎那の現行を生ずるなり、即ち因が果と俱に現在同剎那に在りて和合し俱に離れざる方に種子たる也、是れを種子生現行、同時因果の果俱有法となす。次の文に亦後の自性の與めにも因と爲る云云とは六義中の第三恒隨轉の義に當る、種子にして若し未だ餘の助緣に逢着せざる間は恒に阿頼耶識中に潜在し隨轉して、此剎那の種子が因と爲つて、更に復後剎那の自類の種子を生ず、即ち前の種子を能生の因と爲し、後の種子を所生の果と爲す、是れを種子生種子、自類相生の因果と名く。然るに是れ唯種子のみ自類相生なるが故に其因果關係は前後異時に於て方に立ち、果俱有に非ざる也。彼の種子生現行の種現二物並立するが故に同時の因果なるに同からず、

「依處と、及び事と、求と、受用と、正行と、二の菩提の資糧と、到彼岸の方便となり。」

應に知るべし、建立するに略して八相に由る、謂く依處に由るが故に、事の故に、求の故に、受用の故に、正行の故に、聲聞乗の資糧方便の故に、獨覺乗の資糧方便の故に、波羅蜜多引發方便の故なり。如理作意と相應する尋伺の依處とは、謂く六種の依處有り、一には決定の時、二には止息の時、三には作業の時、四には世間離欲の時、五には出世離欲の時、六にはさる擗益有情の時なり。如理作意相應の尋伺の事とは、謂く八種の事なり、一には施所成福作用の事、二には戒所成福作用の事、三には六修所成福作用の事、四には聞所成の事、五には思所成の事、六には六餘の修所成の事、七には簡擇所成の事、八には擗益有情所成の事なり。如理作意と相應する尋伺の求とは、謂く一あり、非法を以てせず及び兇險ならずして財物を追求するが如し。如理作意と相應する尋伺の受用とは、謂く即ち彼れ財を追求し已つて、染せず、住せず、耽せず、縛せず、悶せず、著せず、亦堅執せず、深く過患を見て出離を了知して、之を受用するが如し。如理作意と相應する尋伺の正行とは、謂く一あり、父母と、沙門と、婆羅門と、及び家長等とを了知して、恭敬し、供養し、利益し、承事して、今世後世の所作の罪の中に於て大怖畏を見、施を行じ、福を作し、齋を受け、戒を持つが如し。聲聞乗の資糧方便とは、聲聞地の中に我れ當に廣く説くべし。獨覺乗の資糧方便とは、獨覺地の中に我れ當に廣く説くべし。波羅蜜多の引發方便とは、菩薩地の中に我れ當に廣く説くべし。

第二節 前事の中の難義を釋す

第一項 外の世俗の施戒修三福業を修する者の相を釋す

復次に、施主に四種の相あり、一には欲樂あり、二には偏黨無く、三には匱乏を除き、四には正智を具するなり。尸羅を具する者も亦た四相有り、一には欲樂あり、二には六三橋梁を結び、三には六四現には行ぜず、四には正智を具す。修を成就する者も亦四相あり、一には六五欲解清淨、二には

起因、引發因、定異因、同事因、不相違因の六因中の名言因縁種子を總稱す、但生起因の一因のみに非ず。

【七】 所餘の因。隨說因、觀待因、攝受因、相違因の四因の全分と前の六因中の非因縁の諸因を指す、この生因方便因につきては第三十八卷菩薩地の中に委釋あり。

【五】 七種の相。(一)無常の法是れ因云云、諸法を緣起する種子は必ず七義の條件を具するを要す、而して此七義を攝大乘論及成唯識論には六義と爲せり。今の第一義は彼六義中の第一刹那滅の義に當る、凡そ因と爲て果を生ずるものは要す有爲無常の法ならざるべからず。有爲法は刹那生滅するが故に前後轉變して已れ將に滅せんとする位に因となりて自果を引起するの勝功能を施し之を阿頼耶識中に熏習し置く、此の熏習せられたる功能是れ即ち後の自果を生ずる種子たり。若夫れ無爲等の常住の法は轉變なきを以て法を生ずるの用あるべからず、起信論眞如緣起の説は蓋し翻譯者の誤譯か又は支那僧の偽作なるべし。決して印度傳來の説にあらず。瑜伽唯識の教系に於ける眞如不受薰説の淵

汚となり、前に説けるが如し。(6)尋伺の決擇とは、若は尋伺即ち分別なりや、設は分別即ち尋伺なりや。謂く諸の尋伺は必ず是れ分別なり。或は分別にして尋伺に非ざるあり、謂く出世智に望むるに、所餘の一切の三界の心心所は皆是れ分別にして、而も尋伺に非ず。(7)尋伺の流轉とは、若し那落迦の尋伺は何等の行ぞ、何の所觸なりや。何の所引なりや、何の相應なりや、何の所求なりや、何の業か轉ずるや。那落迦の如く、是の如く、傍生と、餓鬼と、人と、欲界の天と、初靜慮地天との所有尋伺は何等の行なりや。何の所觸なりや。何の所引なりや。何の相應なりや。何の所求なりや。何の業か轉ずるや。謂く那落迦の尋伺は唯是感行にして、非愛の境に觸し、苦を引發し、憂と相應し、常に苦を脱せんことを求めて熾心の業轉ず。那落迦の尋伺一向に苦を受くるが如く、餓鬼の尋伺も亦爾り。傍生と、人趣と、大力の餓鬼との所有尋伺は多分は、感行にして、少分は欣行なり、多分は非愛の境に觸し、少分は可愛の境に觸す。多分は苦を引き、少分は樂を引く。多分は憂と相應し、少分は喜と相應す。多分は苦を脱せんことを求め、少分は樂に遇はんことを求め、熾心の業轉ず。欲界の諸天所有の尋伺は多分は欣行、少分は感行なり。多分は可愛の境に觸し、少分は非愛の境に觸す。多分は樂を引き、少分は苦を引く。多分は喜と相應し、少分は憂と相應す。多分は樂に遇はんことを求め、少分は苦を脱せんことを求め、熾心の業轉ず。初靜慮地天の所有尋伺は一向欣行、一向内の可愛の境界に觸し、一向樂を引き、一向喜と相應し、唯樂を離れざらんことを求めて不熾心の業轉ず。

第四章 如理作意施設建立

第一節 八相を開いて次第に別釋す

云何が^{五九}如理作意の施設建立なりや。暹柁南に曰く、

本地分中有尋有何等三地の一

八五

和合、不障礙の異熟果を感ずる五依處を總稱す、唯習氣依處のみにあらず。隨順依處とは、習氣、有潤、眞見、隨順、差別功能、和合、不障礙の等流果を引く七依處を總稱す、唯だ隨順依處のみにあらず。

【五二】眞實見。眞見、隨順、差別功能、和合、不障礙の離繫無爲の果を證する五依處を總稱す、唯眞見依處のみにあらず。

【五三】土用。領受、土用、作用、和合、不障礙の土用果を引く五依處を總稱す、唯土用依處のみにあらず。

【五四】所餘。語、境界、根、障礙の四依處の全分と、餘の十一依處中前三果を施設するを除きたる餘の一分とを指す。

【五五】五種の相。(一)能生因、親しく自果を生ずる生起因なり。(二)方便因、五相の中能生因を除ける餘の四因の總稱にして疎助の因なり。(三)俱有因、果と同時に存在する因なり。(四)無間滅因、過去に滅したる前刹那の法なり、是れ後刹那の法を生起する因なり。(五)久遠滅因、久しき以前に滅したるものが遠き果を引く牽引因なり。

【五六】生起因。此れ成唯識論第八に二説あり第一説に依るに今又生起因とは牽引因、生

は能く法の因と爲ること有ることなし、謂く或は生の因と爲り、或は得の因となり、或は成立因となり、或は成辦因と爲り、或は作用因と爲る。(二)又無常の法、無常の法の因と爲ると雖も、然も他性の與に因と爲る。亦後の自性の與にも因と爲れども、即ち此の刹那には非ず。(三)又他性の與に因と爲り、及び後の自性の與に因と爲ると雖も、然も已に生じて未だ滅せざる「時に方に能く因と爲る、未生と已滅とに非ず。(四)又已生にして未滅なるもの能く因と爲ると雖も、然も餘縁を得て方に能く因と爲るなり、得ざるに非ず。(五)又餘縁を得と雖も、然も變異を成じて方に能く因と爲る、未變異に非ず。(六)又變異を成ずと雖も、必ず功能と相應して方に能く因と爲る、功能を失するに非ず。(七)又功能と相應すと雖も、然も必ず相稱相順して方に能く因と爲る、相稱相順せざるに非ず。是の如きの七種の相に由つて其の所應に隨つて諸因を建立すること、應に知るべし。

第三章 相施設建立

云何んが相施設建立なりや。嗚柁南に曰く、

「體と、所縁と、行相と、等起と、差別と、決擇と及び流轉と、略して相を辯ずること、應に知るべし。」

應に知るべし、此の相に略して七種有り、一には體性、二には所縁、三には行相、四には等起、五には差別、六には決擇、七には流轉なり。(一)尋伺の體性とは、謂く深く所縁を推度せざる思を體性と爲し、若し深く所縁を推度するは慧を體性と爲すと應に知るべし。(二)尋伺の所縁とは、謂く名身と、句身と、文身とに依る義を所縁と爲す。(三)尋伺の行相とは、謂く即ち此の所縁に於て尋求する行相は是れ尋なり、即ち此の所縁に於て伺察する行相は是れ伺なり。(四)尋伺の等起とは、謂く語言を發起するなり。(五)尋伺の差別とは、七種の差別有り、謂く有相と、無相と、乃至不染

る縁に於いて遠離をなし、苦を斷ずる縁に於て求得を爲すなり。

【四二】 諸行。三界の果報を感ずる福、非福、不動の有漏業なり。

【四三】 種子縁依處。「唯唯論」八に二の解釋あり、一説に依れば理を盡して四縁中に十五依處を攝し盡さんと欲す、謂く習氣依處、有潤種子依處、隨順依處、差別功能依處、和合依處、不障礙依處の六依處を總じて今種子縁依處と云ふ、唯有潤種子の依處のみにあらず。

【四四】 無間滅。領受依處、無間滅縁依處、和合依處、不障礙依處の四依處を總じて今無間滅縁依處と云ふ。

【四五】 境界。領受依處、境界依處、和合依處、不障礙依處の四依處を總じて今境界依處と云ふ。

【四六】 所餘。語依處、根依處、作用依處、士用依處、眞實見依處、障礙依處の六依處を指す。

【四七】 習氣隨順。習氣依處に依て異熟果を、隨順依處に依て等流果を立つ、此れ亦成唯識論に二説あり、第一の理を盡し十五依處を攝し盡さんとする説に依るに今習氣依處とは、習氣、有潤種子、差別功能、

び不繫の法も亦た爾なり。生の如く、是の如く、得と、成と、辦と、用とも亦爾たり、是故に障礙依處に依りて相違因を施設す。無障礙因の依處に依つて不相違因を施設す。所以は何ん。欲繫の法將に生ずることを得んとするに由つて、若し障礙現前すること無くば、爾の時便ち生ず。欲繫の法の如く是の如く、色と無色との繫と及び不繫との法も亦た爾なり。生の如く、是の如く、得と、成と、辦と、用とも亦爾なり。是の故に無障礙の依處に依つて不相違因を施設す。

第二、依處に依て四緣を施設す 復次に 種子緣依處に依つて因緣を施設し、無間滅緣依處に依つて等無間緣を施設し、境界緣依處に依つて所緣緣を施設し、所餘の緣依處に依つて増上緣を施設す。

第三、依處に依て五果を施設す 復次に、習氣隨順の因と緣との依處に依つて異熟果及び等流果を施設し、眞實見因緣依處に依つて離繫果を施設し、士用因緣依處に依つて士用果を施設し、所餘の因緣依處に依つて増上果を施設す。

第二目 因緣果の義を釋す

復次に順益の義は是れ因の義、建立の義は是れ緣の義、成辦の義は是れ果の義なり。

第三目 重て建立の因を顯す

第一、因の親疎を明す 又因を建立するに 五種の相有り、一には能生因、二には方便因、三には俱有因、四には無間滅因、五には久遠滅因なり。能生因とは謂く 生起因なり。方便因とは謂く 所餘の因なり。俱有因とは謂く攝受因の一分なり。眼の眼識に於けるが如く、是の如く耳等の所餘の識に於けるなり。無間滅因とは謂く生起因なり。久遠滅因とは謂く牽引因なり。

第二、因の染淨を明す 又因を建立するに五種の相有り、一には可愛因、二には不可愛因、三には增長因、四には流轉因、五には還滅因なり。

第三、因の七相を明す 又因を建立するに 七種の相あり、謂く(一)無常の法、是れ因なり、常法

其の作用と、種子を除ける餘の現在の緣との總稱なり。(六)引發因、善、染、無記三性の法の現行及種子の諸法能く同類勝品の諸法に隨順するなり、是即ち同類勝法及び無爲法を引くが故に。(七)定異因、有爲法の各自の果を能く起し、能く證する差別勢力なり、謂く三界各自の果を生じ、及び三乘各自の果を得るが故に。(八)同事因、觀待因乃至定異因の總稱、是等の因には生住成得する和合力あり、觀待因より乃至定異因まで皆生住等の同一事を成すが故に。(九)相違因、生等四事を能く障礙する法。(一〇)不相違因、生住成得の事を障礙せざる法なり。【成唯識論】第八參看。

【四】五果。(一)異熟果、有漏の善若くは惡の業力に招かれたる、異熟無記の果報と云ふ。(二)等流果、因と同業なる果を云ふ、或は先業に似て後果隨つて轉ずる也。(三)離繫果、無漏道に依り應障礙縛を斷じて得る所の無爲法なり。(四)士用果、諸の作者作具を假りて辦ずる所の事業。(五)増上果、前四果を除ける餘の一切所得の果を云ふ。成唯識論】第八。

【五】諸の苦を欲せざる者云云。苦を欲せざる者苦を生ず

爾なり。或は眞實見に攝受せらるるに由るが故に餘の不繫の法轉ず。是の故に無間滅と、境界と、根と、作用と、士用と、眞實見依處に依つて攝受因を施設す。隨順因の依處に依つて引發因を施設す。所以は何ん。欲繫の善法能く欲繫の諸の勝善法を引くに由つて、是の如く欲繫の善法能く色と、無色繫と及び不繫との善法を引く、彼に隨順するに由るが故に。欲繫の善法の如く是の如く、色繫の善法は能く色繫の諸の勝善法及び無色繫の善法、不繫の善法を引く。色繫の善法の如く是の如く、無色繫の善法は能く無色繫の諸の勝善法及び不繫の善法を引く。無色繫の善法の如く是の如く、不繫の善法も能く不繫の諸の勝善法を引き、及び能く無爲を引發して作證す。又不善法も能く諸の勝れたる不善法を引く、謂く欲貪は能く瞋と、癡と、慢と、見と、疑と、身の惡行と、語の惡行と、意の惡行とを引く。欲貪の如く是くの如く、瞋と、癡と、慢と、見と、疑も其の所應に隨つて盡く當に知るべし。是の如く無記の法も能く善と、不善と、無記との法を引く、善と不善と無記との如く種子の阿賴耶識又無記の法能く無記の勝法を引く、段食能く受生の有情を引きて住せしめ、安ぜしめて勢力増長せしむるが如し。彼れに隨順するに由るが故に、是の故に隨順の依處に依つて引發因を施設す。差別功能の因の依處に依つて定異因を施設す。所以は何かん。欲繫の諸法の自性、功能差別あるに由るが故に、能く種種の自性、功能を生ず。欲繫の法の如く、是の如く、色と、無色繫と、及び不繫との法も亦爾なり、是の故に差別功能の依處に依つて定異因を施設す。和合因依處に依つて同事因を施設す。所以は何ん。要す自生の和合を獲得するに由るが故に、欲繫の法生ず。欲繫の法の是の如くなるが如く、色と無色繫と及び不繫との法も亦た爾なり。生の和合の是の如くなるが如く、得と、成と、辦と、用との和合も亦爾なり、是の故に和合の依處に依りて同事因を施設す。障礙因の依處に依つて、相違因を施設す。所以は何ん。欲繫の法將に生ずることを得んとするに由つて、若し障礙現前すれば便ち生ずることを得ず。欲繫の法の如く、是の如く、色と無色繫と及

成得の事を能く障礙する法なり、即ち此處に依つて相違因を立つ、彼れ生等の事に違ふが故に。(三)不障礙依處、生住成得の事を障礙せざる法なり、此の處に依つて不相違因を立つ、彼れ生等の事に違せざるが故に。【成唯識論】第八卷參照。

【四】十因。(一)隨說因、法に依て思想あり、思想あるが故に名あり、名あるが故に言語を起す、是の言語能く名づるを詮辨するを隨說因と名づく、即ち見聞等に隨つて諸義を説くが故なり。(二)觀待因、觀とは對なり、待とは藉なり、此因能受所受に通ず、然るに假藉觀待する所は能所の受なり、能受とは能領受の受の心所、所受とは所領受の境界なり。(三)牽引因、内外の種子未だ成熟せざる位、習氣依處に依つて之を立つ、謂く種子未だ成熟せざるが故に、近く自果を引く能はざれども能く疎遠に自果を牽引するなり。(四)生起因、内外の種子已に成熟せる位、有潤種子依處に依つて之れを立つ、謂く種子已に潤ひ能く近く自果を引くなり。(五)攝受因、謂はく、心心所の等無間緣と、心心所の所緣縁と、心心所の所依の六根と、又た作業に於ける作

第一、依處に依つて十因を施設す

因等の建立とは、謂く語因の依處に依つて隨説因を施設す。所以は

何ん。欲界繫の法と、色無色界繫の法と、及び不繫の法に於いて施設する名を先と爲るに由るが故に想轉す、想を先と爲るが故に語轉す、語に由るが故に見聞覺知に隨つて諸の言説を起す、是の故に語依處に依つて隨説因を施設す。領受因の依處に依つて觀待因を施設す。所以は何ん。諸の有情、諸有の欲繫の樂を欲求することある者、彼れ此を觀待するに由つて諸の欲具に於いて、或は求得の爲め、或は積集の爲め、或は受用の爲めにし、諸の色と無色繫との樂を欲求することある者、彼れ此を觀待して彼の諸緣に於いて、或は求得の爲め、或は受用の爲めにし、諸の不繫の樂を求めんと欲すること有る者は、彼れ此を觀待して彼の諸緣に於いて、或は求得の爲め、或は受用の爲めにす。諸の苦を欲せざることある者は、彼れ此を觀待して彼の生緣に於いて、彼の斷緣に於いて、或は遠離の爲め、或は求得の爲め、或は受用の爲めにす、是故に領受の依處に依つて觀待因を施設す。習氣の因依處に依つて牽引因を施設す。所以は何ん。淨と不淨との業の熏習に由つて三界の諸行は愛不受趣の中に於いて愛と不愛との自體を牽引す。復即ち此の増上力に由るが故に外物盛衰す、是の故に諸行の淨不淨業の習氣依處に依つて牽引因を施設す。有潤種子因の依處に依つて生起因を施設す。所以は何ん。欲と色と無色界繫との法各自の種子より生ずるに由つて、愛を能潤と名け、種は是れ所潤なり。此の所潤の諸の種子に由るが故に、先に牽引せられたる各別の自體當に生起することを得べし。經に言へるが如し、業を感生の因と爲し、愛を生起の因と爲すと、是の故に有潤種子の依處に依つて生起因を施設す。無間滅因依處に依り、及び境界と、根と、作用と、士用と、眞實見との因依處に依りて攝受因を施設す。所以は何ん。欲繫の諸法は、無間滅に攝受せらるるに由るが故に、境界に攝受せらるるが故に、根に攝受せらるるが故に、作用に攝受せらるるが故に、士用に攝受せらるるに由るが故に、諸行轉す。欲繫の法の是の如くなるが如く、色と無色繫との法も亦た

(四)有潤種子位處、内外種已に成熟せる位、即ち此の處に依つて生起因を立つ、謂く能生起の因なり、能く近き自果を引くが故に。(五)無間滅依處、謂く心心所の等無間緣なり。已下の六依處に依り攝受因を立つ。(六)境界依處、心心所の所緣緣なり。(七)根依處、心心所の所依の六根なり。(八)作用依處、所作の業に於ける作具の作用。(九)士用依處、所作の業に於ける作者の作用。(一〇)眞實見依處、無漏智見を自體と爲す、無漏法を能く助け、能く引き、能く證す。(一一)隨順依處、無記、善、染の現行及種子の諸法、能く同類勝品の諸法に隨順す、即ち此の處に依つて引發因を立つ、謂く能く同類勝法を引起し、及び能く無爲法を引起するが故に。(一二)差別功能依處、有爲法各自自果を能く起し、能く證する等差別勢力あり、即ち此處に依つて定異因を立つ、謂く各能く自乘の果を得るが故に。(一三)和合依處、領受より乃至差別功能依處の總稱なり、生住成得する和合力なり、即ち此處に依つて同事因を立つ、領受乃至差別功能依處に依て生住成得の同一事を成すが故に。(一四)障礙依處、生住

處辦す。又愛を先と爲し、食に由て住する者の依止を建立と爲し、四食を和合と爲すが故に、受生の有情安住して充辦す。

第五目 用

問ふ、誰を以て先と爲し、誰をか建立と爲し、誰をか和合と爲すが故に何の法か用なりや。答ふ、即ち自の種子を先と爲し、即ち此の生を建立と爲し、即ち此の生縁を和合と爲すが故に、自業の諸法の作用知んぬ可し。何等をか名て自業の作用と爲すや。謂く眼は見るを以て業「用」と爲す、是の如く餘根各自の業用をも應に知るべし。又地は能持ち、水は能く爛し、火は能く焼き、風は能く燥かず、是の如き等の類は、當に知るべし、外分の自業の差別なりと。

第二項 因等の依處

因等の依處とは、謂く 十五種あり、一には語、二には領受、三には習氣、四には有潤種子、五には無間滅、六には境界、七には根、八には作用、九には士用、十には眞實見、十一には隨順、十二には差別功能、十三には和合、十四には障礙、十五には無障礙なり。

第三項 因等の差別

因等の差別とは、謂く 十因と、四縁と、五果となり。十因とは一には隨説因、二には觀待因、三には牽引因、四には生起因、五には攝受因、六には引發因、七には定異因、八には同事因、九には相違因、十には不相違因なり。四縁とは一には因縁、二には等無間縁、三には所縁縁、四には増上縁なり。五果とは一には異熟果、二には等流果、三には離繫果、四には士用果、五には増上果なり。

第四項 因等の建立

第一目 因と縁と果とを依處に依て建立す

【四】宗と因と譬喩。因明學の論式は三段論法なり、是れ立者(立義者)敵者(反對者)對論の方式に依る。第一段宗、立者自己の欲する儘に立てたる宗義を云ふ、論理學に於ける斷案に相當す。第二段因支、宗義に理由與ふるもの、論理學の小前提に當る。第三段譬喩支、宗と因との義を含む事實を擧げて宗と因とを結合せしめ、間接に宗義を成立する用をなす。

【四】不相違染善なる云云。誤謬なき立論者の所立成す。

【四】十五種あり。(一)語依處、依とは於と言ふに同じ、語等の十五の處に於て義を以て隨説因等の十因を立つ、故に依處と名け、之れを十五依處と云ふ。名想の起す所の言語、即ち此の處に於て隨説因を立つ、謂く此の言語に依つて見聞等あるに隨つて諸義を説くが故に。(二)觀受依處、觀待する所の能受所受の性、能受とは受の心所、所受とは一切法なり、即ち此の處に於て觀待因を立つ、此れを觀待して諸事をして或は生じ或は住し、或は成じ或は得しむ。

(三)習氣依處、内外の種とも未だ成熟せざる位、即ち此處に於て牽引因を立つ、能く遠き自果を牽引するが故に。

問ふ、誰を以て先と爲し、誰をか建立と爲し、誰をか和合と爲すが故に何の法をか生ずるや。答ふ、自の種子を先と爲し、種子依を除いて所餘の、若は有色、若は無色の依及び業を建立と爲し、助伴と所縁を和合と爲すが故に、其の所應に隨つて欲繫と、色繫と、無色繫と及び不繫との諸法生ず。

第二目 得

問ふ、誰を以て先と爲し、誰をか建立と爲し、誰をか和合故として、何の法をか得するや。答ふ、聲聞と、獨覺と、如來との種性を先と爲し内分の力を建立と爲し、外分の力を和合故として煩惱離繫し、涅槃を證得す。内分の力とは謂く、(一)如理作意と、(二)少欲知足等の内分の善法と、及び(三)人身を得ると、(四)聖處に生在すると、(五)諸根缺くこと無きと、(六)事業の障無きと、(七)其善處に於いて深く淨信を生ずると、是の如き等の法を内分の力と名く。外分の力とは「五徳あり」、謂く、(一)諸佛世に興ると、(二)妙法を宣説すると、(三)「佛滅度すと雖も」教法猶ほ存すると、(四)正法に住する者隨順して轉ずると、(五)悲信を具する者以て施主と爲ると、是の如き等の法を外分の力と名く。

第三目 成

問ふ、誰を以てか先と爲し、誰をか建立と爲し、誰をか和合故として何の法をか成するや。答ふ、所知の勝解愛樂を先と爲し、宗と因と譬喩とを建立と爲し、不相違業善なる敵論者と和合するが故に所立の義成す。

第四目 辨

問ふ、誰を以て先と爲し、誰をか建立と爲し、誰をか和合とするが故に何の法をか辨するや。答ふ、工巧の智を先と爲し、彼に隨ふ勤劬を建立と爲し、工巧業處の衆具を和合とするが故に工巧業

【三】種性。無漏の種子なり。

【三九】所知の勝解愛樂。因明學に於て、論宗を立てんとするや、先づ自他の宗義を正しく知解するを要し而して自己の立てんと愛樂する所に隨て成立し敢て宗派の何たるを顧みず、故に所知の勝解愛樂を先と爲すと云ふ。

第七節 自體建立

復次に、自體建立とは謂く三界の中に於ける所有る衆生、四種の自體を得る差別あり。(一)或は所得の自體あり、自所害に由つて他害に由らず、謂く欲界の天有り、遊戲妄念と名く、彼の諸の天衆、或る時は種種の戲樂に耽著し、久しく相續して住し、久しく住するに由るが故に憶念を忘失し、失念に由るが故に彼の處より没す。或は復天あり、名けて意憤と曰ふ、彼の諸の天衆、有る時は展轉して眼を角て相視る、相視るに由るが故に意憤轉た増し、意憤増すが故に彼の處より没す。(二)或は所得の自體あり、他所害に由つて、自害に由らず、謂く羯羅藍と、遏部曇と、閉尸と、鍵南との位に處し、及び母腹の中に在る所有る衆生なり。(三)或は所得の自體あり、亦は自害に由り、亦は他害に由る、謂く即ち彼の衆生已生の位に處して諸根圓滿し諸根成熟せるなり。(四)或は所得の自體あり、亦自害に非ず、亦他害に非ず、謂く色無色界の諸天と、一切の那洛迦と那洛迦に似たる鬼と、如來の使者と、^{三三}最後身と、慈定と、滅定と、若は無諍定に住すると、若は中有に處するとの、是の如き等の類なり。

第八節 因縁果の建立(四種あり)

復次に、云何んが^{三五}因と、縁と、果との建立なりや。謂く略して説くに四種有り、一には相に由るが故に、二には依處に由るが故に、三には差別に由るが故に、四には建立に由るが故なり。

第一項 因等の相

因等の相とは、謂く若し^{三五}此を先と爲し、此を建立と爲し、此れ和合するに由るが故に、(一)^{三七}彼の法生じ、(二)或は得し、(三)或は成じ、(四)或は辨じ、(五)或は用あり、此を説いて彼の因と爲す。

第一目 生

【二四】 最後身。釋尊の王宮降下摩耶託生は釋尊の最後の菩薩身なり。

【三五】 因と縁と果。因に十因あり縁に四縁あり、果に五果あり。

【三六】 此を先と爲し云々。先とは因なり、建立と和合とは縁なり、法生ずとは果なり。

【三七】 彼の法生じ云々。成、生、得、辨、用の五種の因縁果を説く。

定を第一の欲生と名く。或は衆生あり、欲塵を變化す、此の變化の欲塵に由るが故に富貴自在なり。彼れ復云何ん。謂く樂化天なり、彼の諸天、自己の爲の故に化して欲塵を爲し、他の爲に非ざるに由るが故に、唯自ら諸の欲塵を變化するが故に富貴自在なり、是を第二の欲生と名く。或は衆生あり、他、欲塵を化せん、他の所化諸の欲塵に由るが故に富貴自在なり。彼れ復云何ん。謂く他化自在天なり、彼の諸天、自の因縁の爲めに亦能く變化す、他の因縁の爲めにも亦た能く變化するに由るが故に、自化に於いては希奇と爲すに非ず、他の所化の欲塵を用ゐて富貴自在と爲す、故に此の天を説いて他化自在と爲す。彼の諸天は唯だ他の化する所の欲塵を受用するのみに非ず、亦た自所化の欲塵をも受用する者あり、是を第三の欲生と名く。復三種の樂生有り。或は衆生あり、離生喜樂を用て其身に灌灑す、謂く初靜慮地の諸天なり、是を第一の樂生と名く。或は衆生あり、定生喜樂に由つて其身に灌灑す、謂く第二靜慮地の諸天なり、是を第二の樂生と名く。或は衆生あり、離喜樂を以て其の身に灌灑す、謂く第三靜慮地の諸天なり、是を第三の樂生と名く。問ふ、何故に三種の欲生と三種の樂生とを建立するや。答ふ、三種の求に由るが故なり。一には欲求、二には有求、三には梵行求なり。謂く若し諸の沙門或は婆羅門にして欲求に墮する者をば一切皆三種の欲生と爲す、更に増過無し。若し諸の沙門或は婆羅門にして有求に墮する者は、多分樂を求め樂を貪るに由るが故に、一切皆三種の樂生と爲す。諸の世間の者にして、不苦不樂寂靜生處の爲に追求を起す者、極めて尠少たるに由るが故に此より以上立てて生と爲さず。若し諸の沙門或は婆羅門にして「眞正の」梵行求に墮する者、一切皆無漏界を求めんが爲めなり、或は復一の邪梵行求に墮する者あり、不動と、空無邊處と、識無邊處と、無所有處と、非想非非想處とを求めんが爲に邪分別を起し、謂つて解脱と爲す。當に知るべし、此は是れ有上梵行求なり、無上梵行求とは、謂く無漏界を求むるなり。

本地分中有尋有何等三地の二

七七

は欲塵の境を受用する衆生の意。

【一】樂生。樂を受用する衆生の意。

【二】梵行求。梵とは涅槃の果なり、梵を求むるを梵行求と云ふ。

【三】不苦不樂寂靜生處。第四靜慮以上捨受の生處。

【三】不動。第四靜慮也、捨受不動の定の故に不動と云ふ。
 【三】有上梵行求。更に上なるあり不完全なるを有上と云ふ、之に對し最極圓滿なるを無上と云ふ。

住する有情、及び欲界の諸天となり、彼れ食し已るに由て所有段食、一切の身分支節に流入し、尋いで即ち消化して便穢有ること無し。

第三項 淫欲受用

復次に、淫欲受用とは諸の那落迦の中の所有有情は皆姦事無し。所以は何ん。彼有情は長時に無間に多く種種極めて猛利なる苦を受くるに由ればなり。此の因縁に因つて彼の諸の有情、若し男なれば女に於いて女欲を起さず、若し女なれば男に於いて男欲を起さず、何に況んや展轉して二二交會せんや。若し鬼と、傍生と、人中所有の依身は苦樂相雜はるが故に淫欲あり、男女展轉二二交會して不淨流出す。欲界の諸天は淫欲を行ずと雖も、此の不淨なし。然も根門に於いて風氣出ること有りて、煩惱便ち息む。四大王衆天は二二交會して熱惱方に息む。四大王衆天の如く三十三天も亦た爾り。時分天は唯互に相抱くのみにして熱惱便ち息む。知足天は唯手を相執るのみにして熱惱便ち息む。樂化天は相顧みて笑むのみにして熱惱便ち息む。他化自在天は眼相ひ顧視するのみにして熱惱便ち息む。又三洲の人は妻妾を攝受し、嫁娶を施設す。北拘盧洲は我所無きが故に、攝受なきが故に、一切の有情妻妾を攝受すること無く、亦た嫁娶無し。三洲の人の是の如くなるが如く、大力鬼と及欲界の諸天も亦た爾なり、唯だ樂化天及び他化自在天を除く。又一切の欲界の天衆は女の胎藏に處すること有ること無し。然るに四大王衆天は父母の肩上に於いて、或は懷中に於いて、五歳の小兒の如くにして、歎然として化出す。三十三天は六歳の如く、時分天は七歳の如く、知足天は八歳の如く、樂化天は九歳の如く、他化自在天は十歳の如くにして「化出す」。

第六節 生 建 立

復次に、生建立とは、謂く三種の欲生なり、或は衆生あり、現に欲塵に住す、此の現に欲塵に住するに由るが故に、富貴自在なり。彼れ復云何ん。謂く一切の人及び四大王衆天乃至善知足天、

に攝す。
 【五】樂に住。想受滅の樂とは滅盡定中の狀態なり、定中不動なるを樂に住すと云ふ。
 【六】常樂。斷惑して得たる無爲常住の樂なり。
 【七】將生と已生。將生とは將さに生れんとする中有の有情なり、已生とは已に受生せる五趣果報の有情なり、此の有情の壽命を安住するものはれ即ち飯食なり。

【八】三種の欲生。(一)現受欲塵生、(二)自變欲塵生、(三)他化欲塵生なり。欲生と

有魔事を制すること能はず。聖慧命の者の正法を受用するは則ち是の如くならず。

第四目 三界を厭ひ無漏を欣求すべきことを勸む

復次に、三界有情の所依の身は當に云何んが觀すべき。謂く毒熱の癰の如し、龜重の隨ふ所なるが故なり。即ち此の身に樂受生ずる時、當に云何んが觀すべき。謂く毒熱の癰の暫らく冷觸に遇ふが如し。即ち此の身に苦受生ずる時、當に云何んが觀すべき。謂く毒熱の癰の熱灰の爲に觸れらるるが如し。即ち此の身に於いて不苦不樂受生ずる時、當に云何んが觀すべき。謂く毒熱の癰の冷熱等の觸を離るるが如し、自性毒熱にして本とより住するが故なり。薄伽梵説きたまはく、「當に知るべし、樂受は^{二〇}壞苦の故に苦なり、苦受は^{二一}苦苦の故に苦なり、不苦不樂受は^{二三}行苦の故に苦なり」と。

^{三三}又説きたまはく、「有愛味喜あり、離愛味喜あり、勝離愛味喜あり」と。是の如き等の類、經に廣く説けるが如く、應に知るべし^{三四}。二界の攝に墮すと。又薄伽梵、想受滅の樂を建立して樂中の第一と爲す、此れは^{三五}樂に住するに依る、樂を受くるを謂ふには非ず。又説かく三種の樂あり、謂く離貪と、離瞋と、離癡となり。此の三種の樂は唯無漏界の中にのみ得可し、是の故に此の樂を名けて^{三六}常樂と爲す、無漏界の攝なり。

第二項 飲食受用

復次に飲食受用とは、謂く三界の^{三七}將生と已生との有情の壽命安住するものなり。此中、當に知るべし、觸と、意思と、識との三種の食の故に一切の三界の有情の壽命をして安住せしむ。段食の一種は唯欲界の有情をして壽命を安住せしむ。復那落迦に生を受くる有情に於いて微細の段食あり。謂く腑藏の中に微動の風あり、此の因縁に由つて彼れ久しく住することを得、餓鬼と傍生と人中とには龜の段食あり、謂く分段と作して之れを噉食す。復た微細の食あり、謂く羯羅藍等の位に

【二〇】壞苦。世の榮華は自性はれ苦なるに非ざれども終には榮華の夢も破壞して苦痛に變ずるが故に壞苦と名く。

【二一】苦苦。病等の苦受は自性はれ逼迫の苦痛なるが故に苦苦と名く。

【二三】行苦。有爲法の遷流無常なるを行と云ふ、無常なるが故に頼むべからず、此の頼むべからざる法を行苦と云ふ。

【三四】又説きたまはく云々。欲界と色界初二靜慮とに於ける喜が貪と相應するものを有愛味の喜となし離染のものを離愛味の喜と名づけ、無漏の喜を勝離愛味と云ふ。【論記】の第二義。

【三六】二界の攝。色界、無色界、斷界の中、前説の有愛味の喜及び離愛味の喜は色界に攝屬し、勝離愛味の喜は斷界

との二惑の所依處なるが故なり。聖財所生の樂は、怖畏無く、怨對無く、災横無く、燒惱無く、能く後世の大苦を斷ず。其所應に隨つて上と相違す、廣く説くこと應に知るべし。又^五 外の有欲の者は^六 欲塵を受用す、^七 聖慧命の者は正法を受用す、五種の相に由るが故に差別有り。此の因縁に由つて、聖慧命の者は無上慧命を以て清淨にして自活すと説く。何等をか五と爲す。一には正法を受用する者は染汚せざるが故に、二には正法を受用する者は極めて畢竟するが故に、三には正法を受用する者は一向定なるが故に、四には正法を受用する者は餘の慧命の者と共ぜざるが故に、五には正法を受用する者は眞實の樂あるが故に、魔怨を摧伏するが故なり。此の中諸の欲を受くる者の所有欲樂は、是れ喜處に隨順するは、貪愛所隨なるが故に、是れ憂處に隨順するは、瞋恚の所隨なるが故に、是れ捨處に隨順するは無簡擇の捨の所隨なるが故なり。聖慧命の者正法を受用するは則ち是の如くならず。又諸の欲ある者は欲塵を受用して、不可知の本際より以來、無常なるを以ての故に、餘の欲塵を捨てて餘の欲塵を得し、或は一時は都て所得無し。聖慧命の者正法を受用するは則ち是の如くならず。又受欲の者、欲を受用する時、即ち此の事に於いて一たびは喜愛を起し、一たびは憂^憂を起し、復即ち彼に於いて或時は喜を生じ、或時は憂を生ず、聖慧命の者の正法を受用するは則ち是の如くならず。又諸の離欲の^八 外の慧命の者は種種の見趣と自ら分別して起す所の邪勝解との處に於いて、其の心猛利にして種種に取著し、恒に欲染の爲に隨逐せらる、已に欲を離ると雖も、復た還つて退起す、聖慧命の者の正法を受用するは則ち是の如くならず。又受欲の者及び諸の世間の已離欲者は所有欲樂と及び欲の樂を離るるとは皆眞實に非ず。皆魔怨の爲に隨逐せられ、幻の如く、響の如く、影の如く、焰の如く、夢の所見の如く、猶ほし幻作の諸の莊嚴具の如し。又樂に著する愚夫、諸の受欲の者、及び諸の世間の已離欲者の凡を受用する所は、猶ほし癡狂の如く、醉亂等の如し。未だ魔軍を制せずして受用すること有り、是の故に彼の樂は眞實に非すと爲す、亦た所

て行人に贈る。吉祥草以下みな吉祥の物、行かん^九と欲する時人の之を持つるを見、或は人の贈するあらば、以て吉兆となし祈祝福す印度の風俗。
 【一】 所依。身體を云ふ。
 【二】 三界繫及び不繫。三界に繫屬せらるる有漏法を三界繫、三界に繫屬せざる無漏法を不繫と云ふ。
 【三】 貪瞋等の本と隨との二惑。貪、瞋、癡、慢、疑、惡見の六は煩惱の根本なるが故に本惑と云ひ、忿恨惱等と煩惱の枝末なるが故に隨惑と云ふ。
 【四】 外の有欲の者。外界物質的の欲、即ち色聲香味觸の五境の上に愛欲ある者を云ふ。
 【五】 欲塵。五欲の心は不淨なる塵埃の如し。故に欲塵と名く、而して五境は此の欲塵の心に緣ぜらるが故に亦欲塵と名く。
 【六】 聖慧命の者。聖慧を以て生命とする者。
 【七】 不可知の本際。無始の時を云ふ。
 【八】 外の慧命の者。外道の邪なる慧命の者。

と及び食となり。聖財所生の樂とは、謂く七聖財を緣と爲して生ずることを得。何等をか七と爲すや。一には信、二には戒、三には慚、四には愧、五には聞、六には捨、七には慧なり。

復次に、十五種の相に由つて聖と、非聖財との所生の樂の差別あり。何等か十五なりや。謂く、

非聖財所生の樂は能く惡行を起し、聖財所生の樂は能く妙行を起す。又非聖財に生ぜられたる樂は有罪の喜樂と相應し、聖財所生の樂は無罪の喜樂と相應す。又非聖財所生の樂は微妙にして、所依に遍ぜず、聖財所生の樂は廣大にして所依に遍滿す。又非聖財所生の樂は一切の時に有るに非ず。外緣に依るを以ての故なり、聖財所生の樂は一切の時に有り。内緣に依るを以ての故なり。又非聖財所生の樂は一切地に有るに非ず、唯だ欲界のみなるが故なり。聖財所生の樂は一切地に有り、三界繋及び不繋に通ずるが故なり。又非聖財所生の樂は後世の聖と、非聖との財を引發すること能はず、聖財所生の樂は能く後世の聖と、非聖との財を引發す。又非聖財所生の樂は、若受用する時、盡くすること有り、邊有り、聖財所生の樂は、若受用する時、轉た更に充盛し、増長し、廣大なり。又非聖財所生の樂は、他の爲に劫奪せらる、「劫奪者は」若は王と、若は賊と、怨と、及び水と、火」との五」なり。聖財所生の樂は、能く侵奪するもの無し。又非聖財所生の樂は、今世より持ちて後世に往く可らず。聖財所生の樂は、今世より持ちて後世に往く可し。又非聖財所生の樂は、受用する時、「三乘無學の道」充足す可からず。聖財所生の樂は、受用する時、究竟して「三乘無學の道」充滿す。又非聖財所生の樂は、怖畏あり、怨對あり、災横あり、燒惱あり、後世の大苦を斷すること能はず。怖畏ありとは、謂く當生の苦を懼るる所依處なるが故に。怨對ありとは、謂く鬪訟、違諍の所依處なるが故なり。災横ありとは、謂く、老、病、死の所依處なるが故なり。燒惱ありとは、謂く、此の樂の性眞實ならざるに由る、疥癩病の如く、虛妄顛倒の所依處なるが故に、愁嘆憂苦「等」種種なる熱惱の所依處なるが故なり。後世の大苦を斷すること能はずとは、謂く、貪瞋等の本と隨

下三定の中の一の動を離れて、心平等正直にして動轉無きが故に捨淨淨と名く。已に一切の動を超越するが故に心忘失せず明了なるが故に念清淨と云ふ。【論記】二上十一丁。【五】極寂靜解脫の樂。無色界の空無邊處は色相を離れ、識無邊處は前の邊の想を離れ、無所有處は識無邊の想を離れ、非想非非想處は無所有の想を超越ゆ、故に極寂靜と名づく、隨つて下の障を離るるを、解脫の樂と名づく。此れも亦定の心安適なるを樂と名くるのみ、樂受の體あるを解脫の樂と云ふに非ず。【六】所依の苦器。惡業を指す、惡業は苦報の依り處なるが故に苦器と名づく。【七】非聖財。神聖ならざる不正の材料。【八】聖財。神聖なる正しき材料。【九】無尋思輪石云云。心の作用に非ずして器械的に輪を以て石を轉じて其身を撞打し蹇躑し身をして滋長ならしむ、此は是れ西天の按摩の法なり。【一〇】頻螺果。頻婆果なり、形根に似、其中の囊内鬱金色の如し。頻螺果は吉祥果、螺貝は吉祥の具なり。【一一】滿覺。覺に物を盛り滿

卷の第五

本地分中有尋有伺等三地の二

(三) 上三界受樂 復次に、色界の中に於いて、初靜慮地に生を受くる諸天は、即ち彼地の 離生喜樂を受く、第二靜慮地の諸天は 定生喜樂を受く、第三靜慮地の諸天は 離喜妙樂を受く、第四靜慮地の諸天は 捨念清淨寂靜無動の樂を受く、無色界の諸天は 極寂靜解脱の樂を受く。

第三目 總して苦樂勝劣の差別を明す

又六種の殊勝に由るが故に苦樂の殊勝を應に知るべし、一には形量殊勝、二には柔軟殊勝、三には緣殊勝、四には時殊勝、五には心殊勝、六には所依殊勝なり。何を以ての故に。如如の身量漸く増し、廣大なれば、是の如く是の如く苦轉た殊勝なり。如如の依止漸く更に柔軟ならば、是の如く是の如く苦轉た殊勝なり。如如の苦緣漸く更に猛盛にして衆多の差別あれば、是の如く是の如く苦轉た殊勝なり。如如の時分漸く遠くして無間なれば、是の如く是の如く苦轉た殊勝なり。如如の内心の簡擇力無く漸漸に増廣なれば、是の如く是の如く苦轉た殊勝なり。如如の所依の苦器漸く増せば是の如く、是の如く苦轉た殊勝なり。苦の殊勝なることは是の如くなるが如く、樂の殊勝の義も其の所應に隨つて廣く説くこと應に知るべし。又樂に二種有り、一には 非聖財所生の樂、二には 聖財所生の樂なり。非聖財所生の樂とは、謂く四種の資具を緣と爲して生ずることを得、一には適悅資具、二には滋長資具、三には清淨資具、四には住持資具なり。適悅資具とは謂く、車乘、衣服「等の」諸の莊嚴の具、歌笑、舞樂、塗香、花鬘「等の」種種の上妙なる珍翫の樂具、光明照曜せる男女の侍衛、種種の庫藏「等」なり。滋長資具とは謂く、無尋思輪石にて推打し、樂蹋する按摩する等の事なり。清淨資具とは謂く、吉祥草、頻螺果、螺貝、滿瓮等の事なり。住持資具とは謂く、飲

【一】離生喜樂。能く定を障ふる欲界の不善法を離れたるより生ずる初禪の喜と樂なり、喜は心を怡悦せしむ、樂は身を怡悦せしむ。體はれ一の意識相應の受心所なれども心悅と身悅とに依つて喜樂の二に分つ。「俱舍論」第二十八參照。
 【二】定生喜樂。初禪定を修習せるより生じたる第二定の喜樂。
 【三】離喜妙樂。第二靜慮の喜尚ほ過失あるを見、之れを離れて得たる妙樂なり。之を第三禪の樂と云ふ。
 【四】捨念清淨寂靜無動の樂。寂靜無動とは第四禪定には下三の靜慮の八種の塵染動法を離るるが故なり、八動法とは尋、伺、苦、樂、憂、喜、入息、出息是なり又八災患とも名く、謂はく初定は憂を離れ、第二定は尋と伺と苦とを離れ、第三定は喜を離れ、第四定は更に樂及び入出の息を離るるなり、既に樂を離る、然に無動樂と云ふは身心安適なるを樂と名くるのみ、體是れ樂受なるに非ず、捨念清淨とは謂く

て倒に如意石あり、其色黃白にして形質殊妙、其の相觀つ可く、嚴麗無比なり。又彼の天身に自然
光曜あり、闇相若し現すれば乃ち晝去つて夜分方に來ると知りて、便ち天の妙五欲に於て遊戯す
るの中に嫺情睡眠す、異類の鳥復た和鳴せず。此等の相に由つて以て晝夜を表す。又彼諸天の衆妙
の五欲は甚だ愛樂す可く、唯喜樂のみを發し、彼の諸の天衆恒に放逸の爲に持行せらる。常に種種
の歌舞、音樂、鼓噪の聲、調戲、言笑、談謔等の聲を聞き、常に種種可意の色を見、常に種種微妙
の香を躑ぎ、恒に種種美好の味を嘗め、恒に種種の天の諸の綵女の最勝の觸に觸れ、恒に是樂の
爲に、其の意を牽引されて以て其時を度る。又彼の諸天多く是の如きの衆妙の欲樂を受け、常に疾病
無く、亦衰老無く、飲食等の匱乏の所作と、俱生の苦無く、前に説くが如き人趣の中に於ける餘の
匱乏の苦有ること無し。

瑜伽師地論卷第四

種種の熏香、種種の花鬘を出生す。復た大集會樹あり、最勝微妙なり、其の根深固にして五十踰繕那、其の身高く百踰繕那に挺つ、枝條及び葉は遍く八十踰繕那を覆ふ、雜花開發して、其の香、順風には百踰繕那を熏じ逆風には五十踰繕那を熏ず、此の樹下に於て三十三天は、雨「期」の四月の中は又の妙五欲を以て共に相娛樂す。復た歌笑舞樂樹あり、此より歌笑舞等の種種の樂器を出生す。又資具の樹あり、此より種種の資具を出生す。所謂食飲の具、坐臥の具、是の如き等の類の種種の資具なり。又彼の諸天受用せんと欲する時、欲に隨ひ業に隨つて其の所須に應じて來つて手中に現す。

又諸の非天は其の所應に隨つて、種種の宮殿を受用する富樂應に知るべし。又北拘盧洲に是の如きの相の樹あり、名けて如意と曰ふ。彼の諸の人衆の欲する所の資具、樹より取る、思惟に由らず其の所須に隨つて自然に手に在り。復た秬稻有り種をすして穫る、我所あること無し。又彼の有情、竟に繫屬無し、決定して勝進す。又天帝釋に普勝殿あり、諸殿の中に於て最も殊勝たり、仍ほ其の處に於て百の樓觀あり、一一の樓觀に百の臺閣あり、一一の臺閣に七の房室あり、一一の房室に七の天女あり、一一の天女に七の侍女あり。又彼の諸天の所有地界は平正なること掌の如く、竟に高下無し、履み觸るる時、便ち安樂を生ず。足を下す時、陥りて便ち膝に至る、足を擧ぐる時、足に隨つて還起す。一切の時に於て、自然に曼陀羅華ありて其上に遍布せり。時に微風あり、萎華を吹き去つて、復た新らしき者を引く。又彼の天宮の四面に各大街あり、其形殊妙にして、軌式觀つ可く、清淨端嚴にして度量齊整せり。復た四面に於て四の大門あり、規模宏壯にして色相希奇なり。之を觀るに厭ふこと無く、實に殊絶たり、多く異類の妙色の藥叉ありて、常に守護する所なり。復た四面に四園苑あり、一をば續車と名け、二をば蠶澁と名け、三をば和雜と名け、四をば喜林と名く。其の四園の外に四の勝地あり、色相殊妙にして形狀觀つ可く、端嚴無比なり。其の宮の東北の隅に天の會處有り、名けて善法と曰ふ。諸天、中に入り、思惟稱量して妙義を觀察す。此の園に近うし

欲する時、典藏巨身を擧して地に向へば地より七寶を出す。
【七】主兵臣寶、典兵寶と云ふ聖王四種の兵を得んと欲すれば欲する兵數顧視の間に已に辨じ、行陣嚴正す。

【至三】三洲に王云々。四洲の王たるは金輪王、三洲に王たるは銀輪王なり。

【至四】二洲に王たらば。二洲に王たるは銅輪王なり。

【至五】一洲に王。一洲に王たるは鐵輪王なり。
【俱舍論】十二參照。

寶と、象寶と、馬寶と、末尼珠寶と、女寶と、主藏臣寶と、主兵臣寶となり。爾の時、輪寶等現する其相云何ん。七寶の現する相は經に廣く説けるが如し。若し彼の輪王の四洲に王たる者は一切の小王風を望み化に順ふ、各自ら白して言く、某の城邑聚落は天の所有なり、唯願くは大王、恩を垂れて教勅したまへ、我等皆當に天の僕隸と爲るべしと。爾の時、輪王便ち勅令すらく、汝等諸王、各自境に於て理を以て獎化し、當に如法を以てぜよ、非法を以てすること勿れ、又復汝等、國に於ても家に於ても非法の行を行すること勿れ、不平等の行を行すること勿れと。若し彼の輪王の三洲に王たる者は、先づ使を遣はして、往いて然して後に化に従ふ。若し彼の輪王の二洲に王たる者は師を興し、威を現じて後、乃ち化に従ふ。若し彼の輪王の一洲に王たる者は便ち自ら彼に往き、戈を奮ひ刃を揮つて然る後化に従ふ。

(二)欲天受樂 復次に、諸天其廣大の天の富樂を受け、形色殊妙にして諸の適悦多く、自の宮中に於て久しく住することを得、其の身の内外皆悉く清潔にして臭穢有ること無し。又人身の内には多く不淨あり、所謂、塵垢ある筋骨と、脾胃と、心肝となり、彼「諸天」には皆あること無し。又彼の諸天には四種の宮殿あり、所謂金と、銀と、頗胝と、瑠璃との所成なり、種種の文綵にて綺飾莊嚴せる種種の臺閣、種種の樓觀、種種の層級、種種の窓闢、種種の羅網あり、皆愛樂す可し。種種の末尼、以て綺鈿と爲し、周匝光を放ち、共に相照曜す。復た食樹あり、其の樹裏より四食味を出す、名けて遺陀と曰ふ、所謂青黃赤白なり。復飲樹あり、此より甘美の飲を流出す。復た乘樹あり、此より種種の妙なる乘を出生す、所謂車と輅と輦と輿等なり。復た衣樹あり、此より種種の妙衣を出生す、其の衣は細軟にして妙色あり鮮潔にして雜綵間飾せり。復莊嚴具樹あり、此より種種の微妙の莊嚴の具を出生す、所謂末尼の臂印、耳璫、環釧と及び手足綺飾の具となり。是の如き等の類、諸の莊嚴の具皆種種の妙末尼寶を以て之を間飾せり。復た熏香鬘樹あり、此より種種の塗香

樂寶間錯し、光明洞達して、天匠の成ずる所なれば世の所有に非ざるなり。轉輪聖王既に此の輪を得れば王の心念に隨つて輪乃ち轉じて天下を案行し須臾に周匝す。(一)象寶、白象寶なり、輪王清且に殿に昇れば白象あつて忽然として出現す、其身純白其首雜色、口に六牙あり、牙は七寶の色力あり能く飛行す、若し王乘ずる時は、一日の中に天下を周遍し、朝に往き暮に回る、勞せず疲れず、若し行いて水を渡らば、水動搖せず亦足を濡らさず。(二)馬寶、紺馬寶なり、輪王清且に殿に昇るや紺馬忽然として出現す、鬣鬣に珠を貫く、洗刷の時、珠即ち落ち須臾にして更に生じて故の如し、其珠鮮潔前に勝る、馬の鳴聲遠く一由旬に聞ゆ、其作用象寶の如し、馬脚塵に觸るれば皆金沙と成る。(四)末尼珠寶、その色瑩潔、瑕あることなし、空中に懸れば國の大小に隨つて内外を照すこと畫の如し。(五)女寶、玉女寶なり、夫人その顔貌端正にして良具具足す、身は則ち冬は温に夏は涼し、諸の毛孔より旃檀香を出し、口より青蓮華香を出す、言語柔婉にして舉動安祥なり。(六)主藏臣寶、典財寶なり、聖王七寶を得んと

を斷すれば即便ち殞歿す。天と非天と互に他に勝たるること有り、然るに天多く勝つ、力勢強きが故なり。然るに其彼の二、若し他の爲めに勝たるれば即ち退いて自宮に入るに、己が同類竟に慰問せず、此の因縁に由つて便ち憂感を懷く。若し天、勝つことを得れば即ち非天の宮中に入り、其の女を悦ばせんが爲に此の違諍を起す。若し非天勝つことを得れば即ち天宮に入り、四種の蘇陀味を求めんが爲の故に共に相戰諍す。又諸の非天は、當に知るべし、天趣の所攝なりと。然るに意志多く詐幻を懷いて詔誑多きが故に、諸天の如く淨法の器とならず。此の因縁に由つて、有る時は經の中に説いて別趣と爲れども、實には是れ天類なり。諸天の法を受行せざるに由るが故に、説いて非天と爲す。復強力の天子あり、纒かに一たび憤を發せば諸の劣天子便ち驅擯せられて其の自宮を出づ。是の故に諸天三種の苦を受く、謂く死墮の苦と、陵蔑の苦と、斫截破壞殘害驅擯の苦となり。

第六、上二界受苦 又色と無色界との有情は、是の如き等の苦あること無し、彼の有情は苦受の器に非ざるに由るが故なり。然るに龜重の苦に由るが故に彼れに苦ありと説く、煩惱あるが故に、障礙あるが故に、死及び住に於て自在ならざるが故なり。

第七、無漏非苦 又無漏界の中には一切の龜重の諸苦永く斷ず、是の故に唯此は是れ勝義の樂なり。當に知るべし所餘は一切是れ苦なりと。

第二目 受 樂

又四種那落迦の中に於て樂受有ること無し、那落迦の中の如く、三種の餓鬼の中も亦爾り。諸の大力鬼と、傍生と、人中とには外門所生の資具の樂の得可きことあるも、然も衆苦の相雜はる所たり。

(一)輪王受樂 又人趣の中に轉輪王の樂は、最勝微妙なり、彼の輪王世に出現する時、七寶を成就して自然に出現することあるに因るが故に、彼の王七寶を具足すと説く。何等をか七と爲す。所謂輪

【五】七寶。(一)輪寶、金輪寶なり、其輪千幅、徑一丈四尺、鞞軻を具足し、離文刻鏤

食に障礙有ること無きや。謂く餓鬼有り、猛焰鬘と名く、飲噉する所に隨ひ皆燒然せらる。此の因縁に由つて飢渴して大いに苦しむ未だ嘗て暫くも息まず。復餓鬼あり、食糞穢と名く、或は一分糞を食ひ溺を飲むあり、或は一分唯能く極めて厭惡す可き生熟の臭穢を飲噉するのみにして、縦ひ香味を得るも食すること能はざる有り、或は一分自ら身の肉を割いて之を噉食し、縦ひ餘食を得るも竟に噉ふこと能はざる有り。是の如き等の鬼は是を飲食に障礙有る無しと名く。

第四、人纏受苦 又人趣の中に生を受ける有情は、多く是の如きの匱乏の苦を受く、所謂、俱生飢渴匱乏の苦と、欲する所を果さざる匱乏の苦と、龜疎なる飲食匱乏の苦と、逼切追求攝受等の匱乏の苦と、時節變異して若は寒く若は熱き匱乏の苦と、舍宅の覆障有ること無く、作る所は淋漏する匱乏の苦と、黒闇等の障あつて所作の事業、皆悉く休廢する匱乏の苦となり。又變壞の老病死苦を受く、那落迦の中には死を樂と爲と謂ふに由るが故に、彼の趣に於ては立てて苦と爲す。

第五、欲天受苦 又天趣の中には解支節の苦無し、而も死墮の苦有り、經中に説けるが如し。諸の天子有りて將に没せんと欲する時、五相先づ現す、一には衣、垢染無きに垢染の現すること有り、二には鬘、舊萎まさりしに今乃ち萎頓す、三には兩の腋より汗流る、四には身便ち臭穢なり、五には天及び天子本座を樂まさるなり。時に彼の天子、林間に偃臥するに所有る姝女は、餘の天子と共に遊戲を爲す、彼既に見已つて此因縁に由つて大憂苦を生じ、復陵蔑悚慄の苦を受く。所以は何ん。廣大の福聚を成就し、及び廣大の五欲有る天子生ずる時、所餘の薄福の諸の舊の天子、見已つて惶怖するに由つて此の因縁に由つて大憂苦を受く。又斫截、破壞、驅擯、殘害の苦を受く。所以は何ん。天と非天と共に戰諍する時、天と非天と互に相違拒するに即ち四仗、所謂金と、銀と、頗胝と、瑠璃とを執つて共に相戰闘するに由ればなり。爾の時、諸天及與び非天と或は支節を斷し、或は其身を破り、或は復た死を致す。若し身を傷ひ、節を斷するも、續くこと還つて故の如し、若し其首

は彼の地の極重廣大の寒觸に觸れらるるに由つて、一切の身分悉く皆青瘀にして皮膚破裂すること、或は五、或は六なり、故に此の那落迦を名けて青蓮と曰ふ。紅蓮那落迦は此れと差別あり、此の青を過ぎ已つて色紅赤に變じ皮膚分裂すること、或は十、或は多なり、故に此の那落迦を名けて紅蓮と曰ふ。大紅蓮那落迦は此と差別あり、謂く彼の身分極めて大紅赤にして皮膚分裂すること、或は百、或は多なり、故に此の那落迦を大紅蓮と名く。又獨一那落迦の中に生を受くる有情は、各自身自業の感ずる所に於て、多く是の如き種種の大苦を受く、吉祥間探菽豆子經の中に廣く説けるが如し、故に此の那落迦を名けて獨一と爲す。

第二、傍生受苦 又傍生趣は、更に相ひ殘害すること羸弱の者の諸の強力の爲に殺害せらるるが如し。此の因縁に由つて種種の苦を受け、自在ならず他に驅馳せらるるを以て多く鞭撻せられ、彼の人天の與に資生の具と爲る。此の因縁に由つて具に種種の極重の苦惱を受く。

第三、餓鬼受苦 又餓鬼趣に略して三種有り、一には外に由つて飲食を障礙せらる、二には内に由つて飲食を障礙せらる、三には飲食に障礙有ること無し。云何が外に由つて飲食を障礙せらるるや。謂く彼の有情上品の慳を習ふに由るが故に鬼趣の中に生じて常に飢渴と相應す、皮肉血脉皆悉く枯槁して猶し火炭の如し。頭髮蓬亂し、其の面黯黒なり、唇口乾焦して、常に其舌を以て口面を舐略し、飢渴悻悻して處處に馳走す。到る所の泉池に、餘の有情の手に刀杖を執り、及び羂索を以て行列し守護するが爲に趣くことを得ざらしむ。或は強て之に趣かば便ち其の泉を見るに變じて膿血と成り、自ら飲むことを欲せず。是の如き等の鬼を、是れ外に由つて飲食を障礙せらると名く。云何が内に由つて飲食を障礙せらるるや。謂く彼の有情の口或は針の如く、口或は炬の如く、或は復頸に癭ありて其の腹寛大なり。此の因縁に由つて縦ひ飲食を得て他の障礙無きも、自然に若は噉ひ、若は飲むこと能はず。是の如き等の鬼、是を内に由つて飲食を障礙せらると名く。云何が飲

ち地に墜るるや、黑釐狗有つて脊胎を搦撃して之を噉食す。此の双葉林より無間に鐵設拉末梨林有り、彼の諸の有情舍宅を求めんが爲に便ち之に來趣し遂に其の上に登る。當に之に登らんとする時一切の刺鋒悉く廻つて下に向ふ。下らんと欲する時は一切の刺鋒復廻つて上に向ふ。此の因縁に由つて其の身を貫刺して諸の支節に遍し。爾の時便ち鐵業の大鳥有りて彼の頭上に上り、或は其の體に上つて眼睛を探啄して之を噉食す。鐵設拉末梨林より無間に廣大河有り沸熱の灰水其の中に彌滿す。彼の諸の有情、舍宅を尋求して彼より出で已つて來つて此の中に墮す。猶ほし豆を以て之を大鑊に置き、猛熾の火を然して之を煎煮するが如し湯の騰湧するに隨つて周旋迴復す。河の兩岸に於て諸の獄卒有つて手に杖索及び大網を執つて行列して住し、彼の有情を遮りて出づることを得しめず、或は索を以て羈り、或は網を以て漉ひ、復た廣大なる熱鐵の地上に置く。彼の有情を仰けて、之に問うて言く、汝等今何の須ゆる所を欲してか是の如くなるや。答へて、我等今竟に覺知無し、然も種種の飢苦の爲に逼らると言はば時に彼の獄卒、卒ち鐵鉗を以て口を鉗みて開かしめ、便ち極熱燒然の鐵丸を以て其の口中に置く、餘は前に説けるが如し。若し彼れ答へて、我れ今唯渴苦の爲に逼らると言はば、爾の時、獄卒便ち銅を洋して以て其口に灌がん。此の因縁に由つて長時に苦を受く、乃至先世に造れる所の一切の能く那落迦を感じる惡不善の業未だ盡きずんば未だ出でず。此の中の若は刀劍双路、若は双葉林、若は鐵設拉末梨林、之を總じて一と爲す、故に四圍有り。又寒那落迦に於て生を受くる有情は多く是の如きの極重の寒苦を受く、謂く胞那落迦の中に生を受くる有情は、即ち彼地「に於ける」極重廣大なる寒觸の爲に觸れられて一切の身分悉く皆卷縮して猶し瘡胞の如し、故に此那落迦を胞那落迦と名く。胞裂那落迦は此れと差別あり、猶し胞の潰えて濃血流出して其の瘡卷皺するが如し、故に此の那落迦を名けて胞裂と爲す。又啾嘶話と郝郝凡と虎虎凡との此の三の那落迦は、彼の有情の苦音の差別に由つて以て其の名を立つ。青蓮那落迦の中に

の苦痛も亦間隙無し、唯苦逼號叫の聲のみを聞いて衆生有りと知るのみ。又鐵の箕を以て燒然、極燒然、遍極燒然の猛焰鐵炭を盛滿して之を箠搦す。復た熱鐵の地上に置いて、大熱鐵山に登り、上つて復下り、下つて復上らしむ。其口中より其舌を拔出して百の鐵釘を以て釘つて之を張て、皺襠無からしむ、牛皮を張るが如し。復更に熱鐵の地上に仰臥せしめ、熱燒の鐵鉗を以て口を鉗みて開かしめ、燒然、極燒然、遍極燒然の大熱鐵丸を以て其の口中に置き、即ち其の口及以咽喉を燒いて腑藏に徹し、下より出だし、又洋銅を以て其の口に灌ぎ、喉及び口を燒き、腑藏に徹し、下より流出せしむ、所餘の苦惱は極熱に説けるが如し。此の因縁に由つて長時に苦を受く、乃至先世に造る所の一切の惡不善の業、未だ盡きず未だ出でざるが故なり、此の那落迦を名けて無間と爲す。多く是れ無間業を造作して是の中に來生す。此れ但略して龜顯の苦具を説くのみ。是の如きの大那落迦の中に於て、所餘の種種衆多の苦具而も得可らざるに非ず。又近邊の諸の那落迦の中に於ては有情の類、是の如きの治罰の重苦を受用す。謂く彼の一切の諸の大那落迦に皆四方四岸四門あり、鐵牆圍遶して、其の四方四門より出で已つて其の一一の門外に四の出園有り、謂く燂煨、膝に齊し。彼の諸の有情出でて舍宅を求め、遊行して此に至れば足を下す時、皮肉及血並に即ち消爛し、足を舉ぐれば還つて生ず。次に此の燂煨の無間に即ち死屍糞泥有り、此の諸の有情、舍宅を求めんが爲に彼より出で已つて漸漸に遊行して其の中に陥入し首足俱に没す。又屍糞溼の内に多く諸蟲有り、孃矩吒と名く、皮を穿つて肉に入り、筋を斷ち骨を破り髓を取つて而して食ふ。次に屍糞溼の無間に利刀劍有り、双を仰けて路と爲す、彼の諸の有情、舍宅を求めんが爲に彼より出で已つて遊行して此に至り足を下すの時、皮肉筋血悉く皆消爛す。足を舉ぐる時は、還た復すること故の如し。次に刀劍双路の無間に双葉林有り、彼の諸の有情舍宅を求めんが爲に、彼より出で已つて彼の蔭に往趣し、纒かに其の下に坐するに微風遂に起つて、双葉墮落して其の身一切の支節を斫截し、便即

叫と名く。又燒熱大那落迦の中に於ては多く是の如きの治罰重苦を受く、謂く彼に攝せらるる獄卒、諸の有情を以て無量踰繕那の熱、極熱、遍極燒然の大鐵鏝の上に置いて、左右に之を轉ばし、表裏燒燂す。又魚を炙るが如く、大鐵鼎を以て下より之に貫き頂に徹して出だし反覆して之を炙り、彼の有情をして諸根、毛孔、及以口中に悉く皆焔を起らしむ。復有情を以て熱、極熱、遍極燒然の大鐵地の上に置き、或は仰け、或は覆せ、熱、極熱、遍極燒然の大鐵椎棒を以て、或は打ち、或は築き、遍く打ち遍く築いて肉搏の如くならしむ。此の因縁に由つて、長時に苦を受く、乃至先世に造る所の一切の惡不善の業、未だ盡きず未だ出でざるが故なり。此の那落迦を名けて燒熱と爲す。又極燒熱大那落迦の中に於ては受くる所の苦惱此れと差別あり。謂く三支の大熱鐵鼎を以て下より之を貫き、其の兩膊及び頂を徹して出す、此の因縁に由つて眼耳鼻口及び諸の毛孔より猛焔流出す。又熱、極熱、遍極燒然の大銅鐵鏝を以て遍く其の身を裹む。又復倒に擲して熱、極熱、遍極燒然の灰水を彌滿せる大鐵鏝の中に置いて之を煎煮す。其の湯湧沸して、此の有情をして湯に隨つて飄轉し、或は出で、或は沒せしめ、其の血肉及び皮脈をして悉く皆銷爛せしめ、唯骨鎖のみ在り、尋で復た之を灑して鐵地の上に置き、其の皮肉及び血脈をして復生すること故の如くならしめ、還た鏝中に置く、餘は燒熱大那落迦に説けるが如し。此の因縁に由つて長時に苦を受く、乃至先世に造れる所の一切の惡不善の業未だ盡きず未だ出でざるが故なり、此の那落迦を極燒熱と名く。又無間大那落迦の中に於ては彼の諸の有情、恆に是の如きの極治罰の苦を受く、謂く東方多百踰繕那の燒熱、極燒熱、遍極燒然の大鐵地の上より猛熾の火有つて焔を騰げて來り、彼の有情を刺して皮を穿つて肉に入り、筋を斷ち骨を破り、復其の髓に徹る、燒くこと脂燭の如し。是の如く擧身皆猛焔と成る、東方よりするが如く、南西北方も亦復是の如し。此の因縁に由つて彼の諸の有情、猛焔と和雜して唯火聚のみを見る、四方より來る火焔和雜して間隙有ること無し、受くる所

殘害す。此の因縁に由つて長時に苦を受く、乃至先世に造る所の一切の惡不善の業未だ盡きず未だ出でざるが故なり、此の那落迦を名けて等活と爲す。又黑繩大那落迦の中に於ては、多く是の如き治罰の重苦を受く、謂く彼の有情多分に彼に搦せらるる獄卒の爲に、黑繩を以て之を拵す、或は四方と爲し、或は八方と爲し、或は種種の圖畫文像と爲す。彼れ既に拵し已つて其の處所に隨つて、若は斃り、若は斃り、若は斃り、若は斃り。是の如き等の種種の因縁に由つて、長時に苦を受く、乃至先世に造る所の一切の惡不善の業、未だ盡きず未だ出でざるが故なり、此の那落迦を名けて黑繩と爲す。又衆合大那落迦の中に於ては多く是の如きの治罰の重苦を受く、謂く彼の有情、或時は展轉して聚集し和合す。爾の時便ち彼に搦せらるる獄卒あり、驅逼して兩の鐵羶頭の大山の間に入らしむ。彼れ既に入り已つて兩山之に迫まる、既に迫められ已つて一切の門中より血便ち流注す。兩の鐵羶頭の如く、是の如く兩の鐵羶頭、兩の鐵馬頭、兩の鐵象頭、兩の鐵獅子頭、兩の鐵虎頭も亦爾なり。復和合せしめて大鐵槽の中に置き、便即ち之を壓すること甘蔗を壓するが如く、既に壓せられ已つて血便ち流注す。復和合し已るとき、大鐵山有り、上よりして墮ちて彼の有情をして躓たふ地に在らしむ。若は斃り、若は刺し、或は擣ち、或は裂く、既に斃り、刺し、及び擣ち、裂かれ已つて血便ち流注す、此因縁に由つて長時に苦を受く、乃至先世に作る所の一切の惡不善の業、未だ盡きず未だ出でざるが故なり、此の那落迦を名けて衆合と爲す。又號叫大那落迦の中に於ては、多く是の如きの治罰の重苦を受く。謂く彼の有情、舍宅を尋求するに便ち大鐵室の中に入る、彼れ纔に入り已れば即便ち火起る、此に由つて燒然し、若は極燒然し、遍極燒然す、既に燒かれ已つて苦痛逼切し、聲を發して號叫す。此因縁に由つて長時に苦を受く、乃至先世に造りし所の一切の惡不善の業、未だ盡きず未だ出でざるが故なり、此の那落迦を名けて號叫と爲す。又大號叫大那落迦の中に於ては、受くる所の苦惱、此れと差別す、謂く彼の室宅は其れ胎藏の如くなるが故に、此那落迦を大號

【四一】 最勝廣大なる天。

【四二】 無想天。一期五百大劫中無心の有情なり。生時と死時を除きては麤想の心起らざる故に無想と名く。

【四三】 五淨居。唯聖者清淨身の住居する特種の天にして、凡夫と共同の世界に非ず、此に五天ある故に五淨居と名く。

【四四】 無煩。煩惱なき天。

【四五】 無熱。調柔にして煩惱の熱なき天。

【四六】 善現。果德已に顯るる天。

【四七】 善見。智見極めて清徹なる天。

【四八】 色究竟。有色の天の中に於て、更に此に過ぎたる處なし、即ち苦果の色身の最後究極の天なり。

【四九】 大自在住處。即ち摩羅首羅智處にして、第十地の菩薩此に生じて、灌頂し成佛の儀式を行ふ所なり。

【五〇】 第十地。菩薩の行位中の第十地の第十を法雲地と云ふ、此位を滿じて直に佛米に至る。

【五一】 四の處所。心心所四蘊の果報に勝劣ありて空無邊處、識無邊處、無所有處、非想非非想處の四處の別あり、然るに別の宮宅色身無き故に、次の文に或は處所無しと云ふ。

も應に知るべし亦爾なりと。極燒熱大那落迦の有情の壽は半中劫なり、無間大那落迦の有情の壽は一中劫なり、非天の壽量は三十三天の如し、傍生と餓鬼との壽量は不定なり、又寒那落迦は、大那落迦に次第に相望めて壽量半に近きこと應に知るべし。又近邊那落迦と獨一那落迦との受生の有情は壽量不定なり。梵衆天の壽は二十中劫の一劫なり、梵前益天の壽は四十中劫の一劫なり、大梵天の壽は六十中劫の一劫なり、少光天の壽は八十中劫の二劫なり。此より以上の餘の色界天の壽量相望するに各漸く倍增す。唯無雲「天」のみを除く。當に知るべし彼の天の壽は三劫より減すと。空無邊處の壽は二萬劫なり、識無邊處の壽は四萬劫なり、無所有處の壽は六萬劫なり、非想非非想處の壽は八萬劫なり。北拘盧洲を除いて、餘の一切處には悉く中天有り。又人と、鬼と、傍生との趣は餘滓の身有り、天及び那落迦は識と俱に没して餘滓の身無し。

第五節 有情受用建立

受用建立とは略して三種有り、謂く受用苦樂と、受用飲食と、受用姪欲となり。

第一項 受用苦樂

第一目 受用苦

受用苦樂とは謂く、那落迦の有情は多分極治罰の苦を受用し、傍生の有情は多分相食噉する苦を受用し、餓鬼の有情は多分極飢渴の苦を受用し、人趣の有情は多分匱乏し、追求する種種の苦を受用し、天趣の有情は多分衰惱墜没する苦を受用す。

第一、地獄受苦 又等活大那落迦の中に於ては多く是の如きの極治罰の苦を受く。謂く彼の有情多く共に聚集せる業増上より生ぜざる種種の苦具、次第に起つて更相に殘害し悶絶して地に墮る。次に虚空の中に大聲の發すること有つて是の如きの言を唱ふ、此の諸の有情、還つて等しく活すべし、還等しく活すべしと。次に彼の有情歎然として復た起ち、復た前の所説の如くなる苦具に由て更相に

【三〇】 梵前益天。亦是梵輔天、大梵王の前に侍し臣となりて輔弼する者。

【三一】 大梵天。中間定の因に由りて受けたる果報にして世界の最初に生れ最後に没し威徳威力等大に勝る、是れ梵の最も大なるものにして外道執して天主となし造物主とするものなり。

【三二】 軟。下品なり。

【三三】 少光天。光明最も小なる天。

【三四】 無量光天。光明轉た増して無量なる天。

【三五】 極淨光天。光明極て勝れ遍く自地の處を照す。

【三六】 少淨天。意識喜躍を離れ純ら樂を受く之れを淨と爲す此淨尙劣の故に少と云ふ。

【三七】 無量淨天。淨の樂轉た勝りて無量なり。

【三八】 遍淨天。淨の樂周遍なり。

【三九】 無雲天。此より下の天は空居天なるが故に所居の地は無けれども雲の密合する如き空のあるありて住在す、此より上の天は輕微極薄にして更に雲地を要せず、而して此天無雲の最初の故に特に無雲天と名く。

【四〇】 福生天。勝福ある者の生ずべき處。

【四一】 廣果天。凡夫の果報中、

足を増すと知るべし。梵衆天の身量は半踰繕那なり、梵前益天の身量は一踰繕那なり、大梵天の身量は一踰繕那半なり。少光天の身量は二踰繕那なり、此より上の一切餘天の身量は各漸く倍増す、「但し」無雲天を除く。應に知るべし彼の天は三踰繕那を減すと、又大那落迦の身量は不定なり、若し極重惡不善の業を作り及び増長する者は、彼の身形を感ずること其の量廣大なり、餘は即ち爾らず。大那落迦の如く、是の如く、寒那落迦と、獨一那落迦と、近邊那落迦と、傍生と、餓鬼とも亦た爾なり。諸の非天の身量の大小は三十三天の如し。當に知るべし、無色界は色有ること無きが故に身量有ること無しと。

第四節 有情壽建立

壽の建立とは、謂く瞻部洲の人の壽量は定まらず、彼の人は、三十の日夜を以て一月と爲し、十二月を一歳と爲す。或る一時に於ては壽無量歳なり、或る一時に於ては壽八萬歳なり、或る一時に於ては壽量漸く減じて乃至十歳なり。東毘提訶の人は壽量決定して二百五十歳なり、西瞿陀尼の人は壽量決定して五百歳なり。北拘盧洲の人の壽量は決定して千歳なり。又人間の五十歳は是れ四大王衆天の一日一夜なり、此の日夜三十の日夜を以て一月と爲し、十二月を一歳と爲す。彼の諸天衆の壽量は五百歳なり、人間の百歳は是れ三十三天の一日一夜なり、此の日夜を以て、前に説けるが如くにして彼の諸天衆の壽量千歳なり。是の如く所餘、乃至、他化自在天の日夜及び壽量各前に増すこと一倍なり。又四大王衆天の満足の壽量は是れ等活大那落迦の一日一夜なり、即ち此の三十の日夜を以て一月と爲し、十二月を一歳と爲す。彼の大那落迦の壽は五百歳なり、四大王衆天の壽量を以て等活大那落迦の壽量を成す。是の如く三十三天の壽量を以て黑繩大那落迦の壽量を成し、時分天の壽量を以て衆合大那落迦の壽量を成す、知足天の壽量を以て號叫大那落迦の壽量を成し、樂化天の壽量を以て大號叫大那落迦の壽量を成し、他化自在天の壽量を以て燒熱大那落迦の壽量を成す

- 【三】 三十三天。初利天也。山頂の四角に四峰あり。夜叉神の止住守護する所なり。中央の山頂に善見宮城あり衆寶の莊嚴する所にして、帝釋天の都する所也、城外の四面に四苑あり、諸天の共に遊戯する處なり。東北に團生樹あり諸天欲樂を受くる處なり。西南の角に善法堂あり、諸天時に集りて、如法不如法の事を詳論す。云云。「俱舍」十一參照。
- 【三】 夜摩天 (Yama)。時分と譯す、時時快樂なる哉と唱呼するが故なり。
- 【四】 知足天。都史多天 (Sudhima) なり、五欲の樂を受けては足ることを知る天。
- 【五】 樂化天。具には樂變化天と云ふ、自ら樂具を變じて受用する天。
- 【六】 他化自在天。他の劣天の變化せし樂具を自在に受用する天。
- 【七】 獨一。八大地獄八熱地獄に異なり、山野等に孤獨せる地獄とも云ふ。
- 【八】 尊者取菽豆子。即摩訶沒特迦羅 (Mahāmadhira, Purna)。宗輪論に謂ふ所の探菽氏にして即大目犍連尊者なり。
- 【九】 衆天。大梵天の率ゆる衆なり。

復摩羅天宮有り、即ち他化自在天の攝にして然も處所高勝なり。復二七獨一那落迦、近邊那落迦あり、即ち大那落迦、及び寒那落迦の近邊なるを以ての故に別に處を立てず。又、人中に於ても亦一分の獨一那落迦の得可き有り、二八尊者取菽豆子の、我れ諸の有情を見るに燒然せられ、極燒然せられ、遍極燒然せられ、總一燒然と説けるが如し。是の如き等の三十六處を聚めて、總じて欲界と名く。

復次に色界に十八處有り。謂く二九梵衆天と、三〇梵前益天と、三一大梵天となり、此の三は三二軟、中、上品に初靜慮を熏修するに由るが故なり。少光天と、三三無量光天と、三四極淨光天との此の三は軟、中、上品に第二靜慮を熏修するに由るが故なり。三五少淨天と、三六無量淨天と、三七遍淨天との此の三は軟中上品に第三靜慮を熏修するに由るが故なり。三八無雲天と、三九福生天と、四〇廣果天との此の三は軟中上品に第四靜慮を熏修するに由るが故なり、無想天は即ち廣果「天」の攝にして、別の處所無し。復諸聖の住止する不共なる四一五淨「居天」宮地有り、謂く四二無煩と、四三無熱と、四四善現と、四五善見と、及び四六色究竟となり、軟と、中と、上と、上勝と、上極品とに第四靜慮を熏修するに由るが故なり。復淨宮に超過する四七大自在住處有り、十地の菩薩有つて極めて、第十地を熏修するに由るが故に其の中に生ずることを得。

復次に、無色界に四八四の處所有り、或は處所無し。

第三節 有情量建立

有情量の建立とは、謂く瞻部洲の人は身量不定なり、或時は廣大、或時は卑小なり。然るに自「身」の肘に隨つて三肘半の量なり。東毘提訶は身量決定せり、亦自肘に隨つて三肘半の量なり、身又高大なり。東毘提訶の如く、是の如く、西瞿陀尼と、北拘盧洲との身量も亦爾り、轉た復高大なり。四大王衆天の身量は拘盧舍の四分の一の如し。三十三天の身量は復た一足を増す。帝釋の身量は半拘盧舍なり。時分天の身量も亦半拘盧舍なり。此より上の一切は欲界天の身量の如し、當に漸漸に各一

地に在るを云ふ。

【二】中間。第二の無尋唯何地は尋既に無きが故に第一の有尋有何地に勝れ、何尙有るが故に第三の無尋無何地に及ばず、其中間に在るが故に中間と名く。

【三】大梵。大梵天王なり。

【四】教導作意。欲界に在りて心無相に住すること。

【五】彼の定を出で。身欲界に在りて已に色界初禪の欲を離れ、無尋無伺定に入り而して後出定するの時復た尋伺を起す。

【六】彼に生ずる。第二禪地等に生じて初禪地の尋伺を借起す。

【七】無漏界有爲定所攝云々。有尋有何の初禪に依つて無分別智を起し眞如の境を緣ずるが如きを亦た有尋有何地の智と名づく。無分別智を起すか故に無漏界と云ふ。

【八】等活。等活地獄なり。彼の有情、研刺磨搗の苦に遇ふも一たび涼風に吹かるるあれば蘇生復活して前に等しきが故なり。以下地獄の事「俱舍論」十一卷參照。

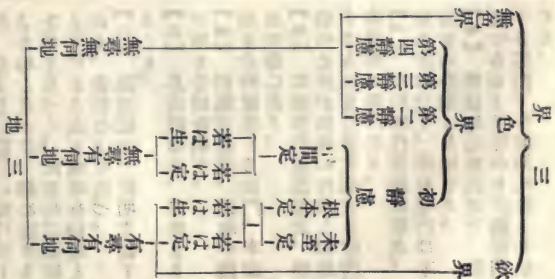
【九】四大王衆天。四王天なり、須彌山半腹の第四層級、是れ持國、增長、廣目、多聞の四大天王諸の眷屬と共に居る所なり。

なり。此の中、欲界と及び色界の初靜慮にして、靜慮中間を除ける。若は定、若は生とを有尋有伺地と名く、即ち靜慮中間の若は定、若は生を無尋唯伺地と名く、隨一の有情、此を修するに由るが故に。大梵と爲ることを得。第二靜慮より餘の有色界と、及び無色界の全とを無尋無伺地と名く。此の中に尋伺の欲を離るる道理に由るが故に説いて無尋無伺地と名く、不現行に由るが故にはあらざるなり。所以は何んとならば、未だ欲界の欲を離れざる者も、教導作意の差別に由るが故に、一時の間に於て亦無尋無伺の意現行すること有り、已に尋伺の欲を離れたる者も亦尋伺現行すること有り、彼の定を出で、及び彼に生ずる者の如し。若し無漏界有爲定所攝の初靜慮をも亦尋有伺地と名く、尋伺處の法に依つて眞如を緣じて境と爲し此の定に入るが故なり、分別「尋伺」の現行する故には由らざるなり、餘は前に説けるが如し。

第二節 處所建立

處所建立とは欲界の中に於て三十六處あり、謂く八大奈落迦なり。何等をか八と爲す、一には等活、二には黑繩、三には衆合、四には號叫、五には大號叫、六には燒熱、七には極燒熱、八には無間なり。此の諸の大那落迦處は、廣さ千踰繕那なり、此の外に、復八寒の那落迦處有り、何等をか八と爲す、一には皸那落迦、二には皸裂那落迦、三には嗽嘶話那落迦、四には郝郝凡那落迦、五には虎虎凡那落迦、六には青蓮那落迦、七には紅蓮那落迦、八には大紅蓮那落迦なり。此より下、三萬二千踰繕那にして等活那落迦に至る。此より復た四千踰繕那を隔てて餘の奈落迦有り。等活大那落迦處の如く初の寒那落迦處も亦爾なり。此より復二千踰繕那を隔てて餘の那落迦有りと應に知るべし。又餓鬼の處所あり又非天の處所あり、傍生は即ち人天と同處なるが故に別に建立せず。復た四大洲有り、前に説けるが如し。復た八中洲有り、又欲界の天に六處有り、一には四大王衆天、二には三十三天、三には時分天、四には知足天、五には樂化天、六には他化自在天なり。

して顯るる法身の理。
 【一】 無戲論の無漏界。分別の戲論を離れたる無漏の報身。
 【二】 此の中欲界云々。尋伺の有無即ち心の麤細なるに隨つて三界九地を分類して有尋有伺等の三地を立つ、左の如し。



【三】 若は定云云。若は定とは身は欲界地に在りて初靜慮等の定心に入るを云ひ、若は生とは身生れて初靜慮等の定

卷の第四

本地分中有尋有何等三地の一

第一章 總じて五門を開列す

己に意地を説きつ。云何が 有尋有何地なりや。云何が無尋唯伺地なりや。云何が無尋無伺地なりや。總の喟陀南に曰く、

「界と相と如理と不如理と、雜染等起を最も後と爲すとなり。」

是の如きの三地、略して五門を以て 施設建立す。一には 界施設建立、二には 相施設建立、三には 如理作意施設建立、四には 不如理作意施設建立、五には 雜染等起施設建立なり。

第二章 界施設建立を明す

云何が界施設建立なりや。別の喟陀南に曰く、

「數と處と量と壽と受用と生と、自體と因縁果とをもて分別す。」

當に知るべし、界建立は八種の相に由る、一には數建立、二には處建立、三には有情量の建立、四には有情壽の建立、五には有情受用の建立、六には生建立、七には自體建立、八には因縁果の建立なりと。

第一節 數 建 立

云何が數建立なりや。略して三界あり。謂く欲界と、色界と無色界となり、是の如きの三種を 墮攝界と名く。墮攝界に非ざる者は、謂く 方便と、並に 薩迦耶の滅と、及び 無戲論の無漏界と

本地分中有尋有何等三地の一

五七

【一】(上の)二地は境體を明し此の有尋有何等の三地は境相を明す)有尋有何地。尋とは尋求の心所、伺とは伺察の心所、謂く思と慧との處に推するを尋と名づけ、細に察するを伺と名づく。此尋伺二心所ともにある處を有尋有何地と云ふ、委細は下に出づ。

【二】施設建立。説明立義すること。

【三】界施設建立。三界より三地を分別説明す。

【四】相施設建立。三地の體相を分別説明する部門。本論第五卷に在り。

【五】如理作意施設建立。尋伺の心所が如理の作意と相應する方面を分別説明する部門。本論第五卷に在り。

【六】不如理作意施設建立。前の反對なり。此の部門は本論第六卷初より始まる。

【七】雜染等起施設建立。煩惱の方面より尋伺を分別説明する部門。本論第八卷より始まる。

【八】墮攝界。墮は落在の義、三界の中に攝屬するを云ふ。

【九】方便。身口意三業の化用を施して衆生を利する善行方便の變化身なり。

【一〇】薩迦耶の滅。薩迦耶(Sakkaya)は虚偽身に名づく、滅は眞理也、虚偽の身滅

數上に止まりて、事實爾あるに非ず。
【三〇】 藝善巧。藝とは五蘊なり、善巧とは善く巧みに五蘊を觀するの智。

【三〇四】 界善巧。六根六境六識の十八界を觀する智。
【三〇五】 處善巧。六根六境の十二處を觀する智。
【三〇六】 緣起善巧。無明・行・識・

名色・六處・觸・受・愛・取・有・生・老死の十二緣起を觀する智。
【三〇七】 處非處善巧。理に契ふを處と云ひ、理に背むくを非

處と云ふ。
【三〇八】 根善巧。根とは二十二根なり。

瑜伽師地論卷第三

【一七】出。破戒し已て清淨に還る。

【一八】聖言。實理に稱へる正しき言。

【一九】四の善語業道。不惡口、不兩舌、不綺語、不妄語。

【二〇】腰。腰鼓は小腰鼓なり。

【二一】岡。岡鼓は大國家馬上に馳行する所の鼓なり。

【二二】都曼鼓。大細腰鼓なり。

【二三】窠堵魯迦香。舊に斗樓婆香と云ふ亦た地持に云ふ求羅香なり。

【二四】龍腦香。西域に在り、香の狀雲の如く、色氷雪の如し。

【二五】素泣謔羅香。胡麻大にして、緋等を染むるに堪ふ此土に無き所極めて大なる香なり。

【二六】三辛香。天竺にては常に胡椒、必針、干薑の三味を合して丸と爲し、食前先づ此を飲み腹中の惡を除きて後食す。

【二七】一指香。形指相の如し。

【二八】休意味。上を除て病を癒す味。

【二九】不相應行法。色心二法の上に假立す、而も是れ色にも心にも非ざるが故に不相應と云ふ。且つ此の不相應法は有爲無常の法にして五蘊中には行蘊に攝めらるるが故に行

の字を加ふ。【一〇】得。自相續と二滅とを自己に所有し成就して失はざるを得と名く。

【一一】無想定。外道妄りに無想定なる迷界を計して涅槃の眞樂處なりと思ひ、之れに到るべく修する定、三界出離の作意に由り起す、此定に入る時前六識の心心所を全滅せしむ。然るに心の心所を主として滅するが故に無想定の名あり。

【一二】滅盡定。内道の聖者、心心所の煩累を厭ひ、暫く之を止息し寂靜ならしめんと作意して、前六識の全分と第七識の或る一分との心心所を滅盡する定を云ふ。

【一三】無想異熟。無想天の生を云ふ、外道先きに無想定を修したる結果として、色界無想天に生れ五百大劫の間、無心にして生活すと云ふ。之を無想異熟と名づく。

【一四】命根。生命なり。阿頼耶識の名言種子の上に、五十年乃至百年等の一期の間、阿頼耶識を世に住に在せしむるを名けて命根となす。

【一五】衆同分。人、犬、猪等の概念を起さしむるものを云ふ。

【一六】異生性。凡夫性なり、一切の凡夫は眞理に迷闇なる

見所斷の煩惱を有す、この煩惱の力能く有情をして凡夫たらしむるを異生性と名く。

【一七】名身。名詞なり、身とは聚集の義、二箇以上の名詞を名身と云ひ、三箇以上を多名身と云ふ。

【一八】句身。命題なり。

【一九】文身。字母なり。以上の三は聲の上の屈曲差別なり。

【二〇】流轉。因果相續の狀態なり。

【二一】定異。因果差別の狀態なり。

【二二】相應。因果順應する狀態。

【二三】勢速。變化迅速なること。

【二四】次第。因果生起の順序。

【二五】相合。因果相合の狀態。

【二六】無爲に八事(成唯識論) 第二卷四右參照。

【二七】略して六あり。善、不善、無記法の三無爲を合して一の三性眞如とする時六無爲となる。

【二八】有色。色法のこと。

【二九】無色。色法に非る心王心所不相應及無爲法を總稱す。

【三〇】相應行。前説の五十三心所相應法の中、受と想を除きて餘の五十一の心所は皆五蘊中の行蘊に攝めらるるが故

に相應行と云ふ。【三一】十種の義。【略纂】に曰く(第一)作意の心所なり、心王に隨逐して生ず。(第二)所縁を領するは、受の心所なり。(第三)相を取るは、想の心所なり。(第四)造作するは、思の心所なり。(第五)分位差別は、觸の心所なり。(第六)以下は無爲法なり、無障礙は虚空無爲なり。(第七)常離繫は揮滅無爲なり。(第八)常非離繫は、非揮滅無爲なり。(第九)常無顛倒是眞如無爲なり。第十)の中に二無爲を合説す、初の苦樂離繫は不動無爲、次の非受(即ち想なり)離繫、受離繫は想受滅無爲なり。

【三二】六百六十法。法境界の法を大數六百六十法とす。其の計算は次の如し。前に列擧したる十法を一より増數して十に至り單複合して五十五あり、即ち單に合するもの十合するもの八、四合するもの七、五合するもの六、六合するもの五、七合するもの四、八合するもの三、九合するもの二、十合するもの一、總計五十五を成す。而して六根六境の十二處一々各々此の五十五の差別あり、故に六百六十の數を成す。然るに是れ但計

第九項 善巧門

又復應に、^{1010H} 蘊善巧の攝と、^{1010H} 界善巧の攝と、^{1010H} 處善巧の攝と、^{1010H} 緣起善巧の攝と、^{1010H} 處非處善巧の攝と、^{1010H} 根善巧の攝とを知るべし。

第十項 事緣起門

又復應に、諸佛の語言は九事の所攝なることを知るべし。云何が九事なる。一に有情事、二に受用事、三には生起事、四には安住事、五には染淨事、六には差別事、七には說者事、八には所說事、九には衆會事なり。有情事とは謂く五取蘊なり。受用事とは謂く十二處なり。生起事とは謂く十二分の緣起及び緣生なり。安住事とは謂く四食なり。染淨事とは謂く四聖諦なり。差別事とは謂く無量界なり。說者事とは謂く佛及び彼の弟子なり。所說事とは謂く四念住等の菩提分法なり。衆會事とは所謂八衆なり、「即ち」一には刹帝利衆、二には婆羅門衆、三には長者衆、四には沙門衆、五には四大天王衆、六には三十三天衆、七には焰摩天衆、八には梵天衆なり。

又嗢柁南に曰く、

『色聚と相應品と、世と相と及び緣と、善等差別の門と、巧便と事を後と爲すとなり。』

- 【一四七】因位。因地修行位。
- 【一四八】果位。佛果位。
- 【一四九】七識住。(一)有色有情身異想異、欲界及初禪の心、但し劫初の時を除く。(二)身異想一、梵衆天の劫初時の如し。
- 【一五〇】身一想異、第二靜慮に在り。(三)身一想異、第三靜慮に在り。(四)身一想一、第三靜慮は無色界下三處に在り。
- 【一五〇】增語觸。第六識と俱なる觸は語を能く起し、能く緣じて語を増すが故に。
- 【一五一】有對觸。對礙ある五根に依りて起る五識と相應する觸なり。
- 【一五二】依就嗜。欲界なり。外の五境に就るもの。
- 【一五三】依出離。色界、無色界、無漏界なり。
- 【一五四】有愛味。有漏。
- 【一五五】無愛味。無漏なり。
- 【一五六】世間。有分別のこと。
- 【一五七】出世間。無分別のこと。
- 【一五八】九有情居。前の七識住に色界第四禪と無色界の非想非非想天を加ふ。
- 【一五九】有依光明色。日輪の體に離れる内光なり。
- 【一六〇】無依光明色。日輪に離るる聲。

たる眼。
 【一三七】得已失眼。已に失ひたるを復得たる眼。
 【一三八】應斷眼。有漏の眼、應に能緣縛の煩惱を斷すべきが故に。
 【一三九】不應斷眼。佛無漏の眼、清淨にして應に斷すべきに非るが故に。
 【一四〇】已斷眼。前の應斷眼を今已に斷じ了るが故に。
 【一四一】非已斷眼。前の不應斷眼は今亦已斷に非るが故に。
 【一四二】龜眼。欲界の眼、細眼は色界の眼、劣眼は不善業の果、妙眼は善業の果。
 【一四三】審諦耳。聞慧なり、色根に非れども因みに列擧す。
 【一四四】高聽耳。善言を聞く耳。
 【一四五】非高聽耳。惡法を聞く耳。
 【一四六】諸根。眼耳鼻舌の四根は身根に離れず、故に身根は四根に遍在す。
 れて外部に放てるもの。
 【一六一】正不正光明色。日月光の盈虧を正不正と云ふ。
 【一六二】積集住色。形色なり。
 【一六三】建立所攝色。風水金三輪相依る建立と名く。
 【一六四】覆藏。屋宇なり。
 【一六五】八世雜。混合雜色。
 【一六六】犯。弟子の破戒を誡しむる聲。

過去、未來等の差別に由る。或は十種を立つ、謂く、十種の義に由る。一には隨逐して生ずるの義、二には所縁を領する義、三には所縁の相を取る義、四には所縁に於て造作するの義、五には即ち彼の諸法の分位差別の義、六には無障礙の義、七には常離繫の義、八には常非離繫の義、九には常無顛倒の義、十には苦樂離繫の義と非受離繫の義なり。是の如く若は内、若は外の六處に攝めらるる法を差別し分別するに、六百六十有り。

第八項 處の名の別を釋す

復次に、屢衆色しよくを觀、觀て復捨つ、故に名けて眼と爲す。數數此「根」に於いて聲しやくすれば能く聞く、故に名けて耳と爲す。數此「鼻根」に由るが故に能く諸香を嗅ぐ、故に名けて鼻と爲す。能く飢羸を除き、數言論を發し表彰し、呼召するが故に名けて舌と爲す。諸根の隨ふ所にして周遍積聚するが故に名けて身と爲す。愚夫長夜に瑩飾し、藏護して執して己が「所」有と爲し、計して我所と爲す。我と及び我所とは又諸の世間、此に依りて種種の名想を假立して、之を有情とも、人とも、與および命者とも、生者とも、意生とも、及び儒童等とも謂ふ、故に名けて意と爲す。數其の方所に現在せることを示す可く、質量増す可きが故に名けて色と爲す。數宣しやくべ、數謝し、隨つて異論を増すが故に名けて聲と爲す。質を離れ形を潛めて屢風に隨つて轉ずるが故に名けて香と爲す。舌を以て嘗めて屢疾苦を招く可きが故に名けて味と爲す。數身の爲に證得せらる可きが故に名けて觸と爲す。遍く能く唯意の境を任持する性なるが故に名けて法と爲す。是の如き等の類の諸法差別應に知るべし。此の中重ねて喩陀南を説て曰く、

「自性と及び所依と、所縁と助伴と業と、此の五種の門に由つて、諸心差別して轉ず。」

此の中に五法に由つて六識身差別して轉ずることを顯はす。謂く自性の故に、所依の故に、所縁の故に、助伴の故に、業の故に。

儀路心と云ふ、此の心三性に通ずれども今は無記性の一分を取る。

【二六】工巧處。具には工巧處心。此に身工巧と語工巧とあり。刻鏤等は身工巧、唱歌等は語工巧、即ち工藝美術を緣じ又は發動する心、三性に通ずれども今は無記の一分を取る。

【二七】變化。具には變化心、勝れたる禪定に入りて五境を變化する心、例へば菩薩飢餓の有情を救はんが爲め神通力を以て土石を變じて魚米と爲すが如し、善、無記二性に通ずるも今は無記の一分を取る。

【二八】長養の眼。現在の飲食、睡眠等の力に滋養せられたる後天的眼根。

【二九】異熟生眼。過去業力の所感たる先天的眼根。

【三〇】有瞋眼。瞋動する人等の眼。

【三一】無瞋眼。瞋動せざる眼即ち蟲等の眼なり。

【三二】自相續眼。自身の眼。

【三三】依處眼。識所依の扶塵根即ち眼球等の血肉より成る所の肉體を云ふ。

【三四】已得眼。過去現在の眼。

【三五】未得眼。未來眼。

【三六】曾得眼。重ねて現前する眼。

【三七】未曾得眼。今創めて得る眼。

を立つ、謂く堅鞭觸と、流濕觸と、煖觸と、動觸と、跳墮觸と、摩按觸と、身變異觸となり。謂く濕滑等なり。或は八種を立つ、謂く手觸の觸と、塊觸の觸と、杖觸の觸と、刀觸の觸と、冷觸の觸と、煖觸の觸と、飢觸の觸と、渴觸の觸となり。或は九種を立つ、香に説けるが如し。或は十種を立つ、謂く食觸と、飲觸と、乘觸と、衣觸と、莊嚴具觸と、牀床觸と、机橙臺枕及び方座觸と、女觸と、男觸と、彼の二相事受用觸となり。

略して法界を説くに、若は假、若は實、八十七法有り。彼れ復云何。謂く、心所有法に五十三有り、始め作意より、乃至、尋伺を後邊と爲す。法處所攝の色に二種有り、謂く律儀不律儀所攝の色と、三摩地所行の色となり。不相應行に二十四種有り、謂く得と、無想定と、滅盡定と、無想異熟と、命根と、衆同分と、異生性と、生と、老と、住と、無常と、名身と、句身と、文身と、流轉と、定異と、相應と、勢速と、次第と、時と、方と、數と、和合と、不和合となり。無爲に八事有り、謂く虚空と、非擇滅と、擇滅と、善と、不善と、無記法との眞如と、不動と、想受滅となり。是の如きの無爲は、廣くは八、略しては六なり、若は六、若は八。平等平等一味の眞如」なり。

復次に法界は或は一種を立つ、謂く意所行の義に由る。或は二種を立つ、謂く假所攝の法と、非假所攝の法となり。或は三種を立つ、謂く有色と、無色と、及び有爲無爲となり。或は四種を立つ、謂く有色の假所攝の法と、無色の心所有所攝の法と、無色の不相應の假所攝の法と、無色の無爲の假非假所攝の法となり。或は五種を立つ、謂く色と心所法と、心不相應行と、善と無記との、無爲となり。或は六種を立つ、謂く受と、想と、相應行と、不相應行と、色と、無爲となり。或は七種を立つ、謂く受と、想と、思と、染汚と、不染汚と、色と、無爲となり。或は八種を立つ、謂く善と、不善と、無記と、受と、想と、行と、色と、無爲となり。或は九種を立つ、謂く

- 正業、(五)正命、(六)正精進、
 (七)正念、(八)正定なり。
 【二五】問訊。師長に敬揖して安否を問ふ行爲。
 【二六】隨喜。他人の善行を隨喜贊成するなり。
 【二七】四無量。四無量とは(一)慈、(二)悲、(三)喜、(四)捨の四無量心なり。
 【二八】有依善。依とは善の所依即ち米等の施すべき物品なり、物品等を施すの善なり。
 【二九】無依善。自己に施すべき物品あるに非ず只だ他人の施善を隨喜讚歎するの善。
 【三〇】根本と眷屬。定中修慧の體を根本と云ふ。之れに相應隨順する五類を眷屬と云ふ。
 【三一】欲界繫の善。繫とは繫屬なり、欲界に屬する善なり乃至非想非非想處繫の善に至るまで三界繫の有漏善なり。
 【三二】八福生。八福生處なり、(一)人中衆散王、(二)王の臣、(三)四王天、(四)忉利天、(五)夜摩天、(六)兜率天、(七)樂變化天、(八)他化自在天、八皆欲界なり。
 【三三】趣不動。趣果不動の善。即ち色無色界の善なり。
 【三四】威儀路。具には威儀路の心と云ふ、威儀とは行住坐臥の行動、路とは心の遊履する所依處、即ち所緣を云ふ、行動を緣じ或は發動する心を威

り。或は三種を立つ、謂く可意と不可意と及び處中との香なり。或は四種を立つ、謂く四大香なり。一には沈香、二には^{一七三}峯堵魯迦香、三には^{一七四}龍腦香、四には麝香なり。或は五種を立つ、謂く根香と、莖香と、葉香と、花香と、果香となり。或は六種を立つ、謂く食香と、飲香と、衣香と、莊嚴具香と、乘香と、宮室香となり。或は七種を立つ、謂く皮香と、葉香と、^{一七五}素泣謎羅香と梅檀香と、^{一七六}三辛香と、熏香と、末香となり。或は八種を立つ、謂く俱生香と、非俱生香と、恒續香と、非恒續香と、雜香と、純香と、猛香と、非猛香となり。或は九種を立つ、謂く過去と、未來と、現在等前に説けるが如し。或は十種を立つ、謂く女香と、男香と、^{一七七}一指香と、二指香と、唾香と、漢香と、脂髓膿血香と、肉香と、雜糝香と、淤滯香なり。

或は一種味を立つ、謂く舌「根」所行の義に由るが故なり。或は二種を立つ、謂く内と、及び外となり。或は三種を立つ、謂く可意等前に説けるが如し。或は四種を立つ、謂く大麥味と、粳稻味と、小麥味と、餘の下穀味となり。或は五種を立つ、謂く酒飲味と、非酒飲味と、蔬菜味と、林果味と、所食味となり。或は六種を立つ、謂く甘苦等なり。或は七種を立つ、謂く酥味と、油味と、蜜味と、甘蔗變味「沙糖」と、乳酪味と、鹽味と、肉味となり。或は八種を立つ、香に説けるが如し。或は九種を立つ、亦た香に説けるが如し。或は十種を立つ、謂く可嚼味と、可噉味と、可嘗味と、可飲味と、可吮味と、可爆乾味と、充足味と、^{一七八}休息味と、盪滌味と、常習味となり。後の五は謂く諸の藥味なり。

或は一種の觸を立つ、謂く身「根」所行の義に由るが故なり。或は二種を立つ、香に説けるが如し。或は三種を立つ、謂く可意等なり。或は四種を立つ、謂く摩觸と、搦觸と、打觸と、揉觸となり。或は五種を立つ、謂く五趣の差別なり。又五種有り、謂く蚊蝻と、風と、日と、蛇と、蠹等の觸なり。或は六種を立つ、謂く苦と、樂と、不苦不樂と、俱生と、所治攝と、能治攝となり。或は七種

【一七〇】擇滅。智慧の簡擇力に因りて煩惱を滅するところに顯はされたる眞如無爲の善を云ふ。

【一七一】四念住。(一)身は不淨なり、(二)受は苦なり、(三)心は無常なり、(四)法は無我なりと觀ず。

【一七二】四正勤。(一)已生の惡を永く斷ぜしめ、(二)未生の惡を生ぜざらしめ、(三)已生の善を増長せしめ、(四)未生の善を生ぜしむ。

【一七三】四神足。四如意足と同じ、(一)欲神足、(二)勤神足、(三)心神足、(四)觀神足なり。神とは神通なり、妙用測り難きを神と云ふ、足とは因なり、即ち禪定を指す、是れ神通を起すの因なれば神足と名く。

【一七四】五根。(一)信、(二)精進、(三)念、(四)定、(五)慧。進、(六)善法を生長するが故に根と云ふなり。

【一七五】五力。其名五根に同じ、進等の五根轉た勝れて屈伏すべからざるが故に亦名けて五力となす、別に體あるに非ず。

【一七六】七覺支。(一)擇法覺支、(二)精進覺支、(三)喜覺支、(四)輕安覺支、(五)念覺支、(六)定覺支、(七)行捨覺支の七なり。

【一七七】八正道支。(一)正見、(二)正思惟、(三)正語、(四)

四に宮室雜色、五に業處雜色、六に彩畫雜色、七に鍛業雜色、八に資具雜色なり。或は九種を立つ、謂く若は過去と、若は未來と、若は現在と、若は麤と、若は細と、若は劣と、若は妙と、若は遠と、若は近となり。或は十種を立つ、謂く十種の資具なり。

或は一種の聲を立つ、謂く耳「根」所行の義に由るが故なり。或は二種を立つ、謂く了義の聲と、不了義の聲となり。或は三種を立つ、謂く「有執」受の大種を因とする聲と、不「執」受の大種を因とする聲と、俱の大種を因とする聲となり。或は四種を立つ、謂く善と、不善と、有覆無記と、無覆無記となり。或は五種を立つ、謂く五趣の差別に由るが故なり。或は六種を立つ、一には受持誦讀聲、二には請問聲、三には說法聲、四には論議決擇聲、五には展轉言教の若は「犯、若は」出の聲、六には喧雜聲なり。或は七種を立つ、謂く男聲と、女聲と、下聲と、中聲と、上聲と、鳥獸等聲と、風林叢聲となり。或は八種を立つ、謂く四「聖言」の聲と、四非聖言の聲となり。四非聖言とは、一には不見を見と言ひ、見を不見と言ふ非聖言。二には不聞を聞と言ひ、聞を不聞と言ふ非聖言。三には不覺を覺と言ひ、覺を不覺と言ふ非聖言。四には不知を知と言ひ、知を不知と言ふ非聖言。四聖言とは、一には見を見と言ひ、不見を不見と言ふ聖言。二には聞を聞と言ひ、不聞を不聞と言ふ聖言なり。三には覺を覺と言ひ、不覺を不覺と言ふ聖言。四には知を知と言ひ、不知を不知と言ふ聖言なり。又八種有り、謂く「四の善語業道と、四の不善語業道となり。或は九種を立つ、謂く過去と、未來と、現在と、乃至、若は遠と若は近となり。或は十種を立つ、謂く五樂所攝の聲なり。此れ復云何。一には舞俱行の聲、二には歌俱行の聲、三には絃管俱行の聲、四には女俱行聲、五には男俱行聲、六には螺俱行聲、七には「腰等の鼓俱行聲、八には「岡等鼓俱行聲、九には「都曇等鼓俱行聲、十には俳叫聲なり。

或は一種の香を立つ、謂く鼻「根」所行の義に由るが故なり。或は二種を立つ、謂く内と及外とな

【一〇〇】一種は、第一の因縁を指す。

【一〇一】生得の善。先天的に得たる善なり。

【一〇二】方便善。後天的に修業工夫に依りて起したる善なり。

【一〇三】三種。善の三種、(一)自性善、自性として善なるもの、慇懃、及び無貪無瞋無癡の三善根是れ也。(二)相應善、自性善と相應して方に善性となるもの、信勤等なり。(三)等起善、善の身語二業なり、前の自性、相應の二善より等起したる善なればなり。

【一〇四】四種。善の四種。(一)順福分の善、世間可愛の福果を感ずる有漏の善、即ち五戒十善等是れなり。(二)順解脱分の善、解脱に順ずる因となる善、即ち二乗の三賢位に於ける善、菩薩の十住十行十迴向に於ける善是れなり。(三)順決擇分の善、無漏決擇聲の因となる見道に順ずる善、即ち煖、頂、忍、世第一法の四善根位の善是れなり。以上の三善は何れも有漏善なり。(四)無漏善、煩惱に染汚せられざる清淨無垢の善法なり。

【一〇五】愛樂善。世間可愛の果を感ずる有漏善を云ふ。

【一〇六】離繫果の善。煩惱の繫縛を離れて證得したる眞如無爲の善。

と、不恒相續耳と、^{一四四}高聽耳と、^{一四五}非高聽耳となり。三種の鼻舌とは、謂く光淨と、不光淨と、及び被損となり。四種の鼻舌とは謂く、恒相續と、不恒相續と、有識と、無識となり。三種の身とは、謂く、滓穢處と、非滓穢處と及び一切となり。^{一四六}諸根に遍じて隨逐する所なるが故に。四種の身とは

謂く、恒相續と、不恒相續と、有自然光と、無自然光となり。或は一種の意を立つ、謂く法を識るの義に由るが故なり。或は二種を立つ、謂く墮施設意、不墮施設意、初は、謂く名言を了別する者の意なり、後は、謂く嬰兒の意なり。又初は、謂く世間の意、後は、謂く出世間の意なり。或は三種を立つ、謂く心と、意と、識となり。或は四種を立つ、謂く善と、不善と、有覆無記と、無覆無記となり。或は五種を立つ、謂く五位差別なり、一には、^{一四七}因位、二には、^{一四八}果位、三には樂位、四には苦位、五には不苦不樂位なり。或は六種を立つ、謂く六識身なり。或は七種を立つ、謂く、^{一四九}七識住に依る。或は八種を立つ、謂く、^{一五〇}增語觸相應と、^{一五一}有對觸相應と、^{一五二}依耽嗜と、^{一五三}依出離と、^{一五四}有愛味と、^{一五五}無愛味と、^{一五六}世間と、^{一五七}出世間となり。或は九種を立つ、謂く、^{一五八}九有情居に依る。或は十種を立つるは無し。或は十一種を立つ、前に説けるが如し。或は十二種を立つ、即ち十二心なり。謂く欲界の善心と、不善心と、有覆無記心と、無覆無記心と、色界に三心有り、不善を除く、無色界も亦爾り。出世間の「無漏」心に二種有り、謂く「有」學と及び無學となり。

或は一種の色を立つ、謂く眼「根」所行の義に由るが故なり。或は二種を立つ、謂く内色と外色となり。或は三種を立つ、謂く顯色と、形色と、表色となり。或は四種を立つ、謂く、^{一五九}有依光明色と、^{一六〇}無依光明色と、^{一六一}正不正光明色と、^{一六二}積集住色となり。或は五種を立つ、謂く五趣差別に由るが故なり。或は六種を立つ、謂く、^{一六三}建立所攝色と、^{一六四}覆藏所攝色と、境界所攝色と、有情數色と、非有情數色と、有見有對色となり。或は七種を立つ、謂く七種攝受の事の差別に由るが故なり。或は八種を立つ、謂く、^{一六五}八世雜に依りて説く、一に地分雜色、二に山雜色、三に園林地沼等雜色、

【九四】異性變異性。同類法前後變異する性。

【九五】變性變異性。異類法前後變異する性なり。

【九六】因緣。諸法の主因即ち親因緣たる種子なり。

【九七】等無間緣。後時の心を直に引起開導する前時の過去落謝の心を云ふ。

【九八】所緣緣。心心所の慮知すべく攀緣すべき對境を云ふ、上の所緣とは、慮知せらるる義、下の緣の字は杖托せられ攀緣せられて心を引き起すを意味す、有體の境は力ありて心の所杖托となり。心を引起するが故に此の所托の義を所緣と名く、而して亦心に慮知せらるる故に此の所慮の義を下に重ねて緣の字を附して所緣と名く、若又無體の境は心に慮知せらるるが故に所緣とは云はれるれども實の體用なくして心を引起する能はざれば下の緣の言を與へて所緣緣とは名けず、再言すれば心の杖となりて心を引き起し心に知らるる對象を所緣緣の境と爲し、境界の杖に攀り附きて起す而して慮知する心用を能緣の心と云ふ。

【九九】増上緣。助緣なり、前の因緣を除いて其餘の一切法は皆諸法の生ずる増上緣なり。

び彼の果を了知する義となり。

不善法とは謂く、善法と相違し、及び能く障礙を爲し、能く不愛の果を取るに由るが故に、及び正しく事を了知せざるが故なり。

無記の法とは略して四種有り、謂く異熟生と、及び一分の威儀路と、工巧處と、及び變化となり。若し諸の工巧は但戲樂の爲にして活命の爲にせず、習業の想に非ず、「諦理」簡擇の爲に非ず、此の工巧處業は是れ染汚なり、餘は是れ無記なり。工巧處の如く威儀路も亦た爾なり。變化に二種有り、謂く善と及び無記となり。

第七項 増處の別を明す

復た次に眼に一種有り、謂く能く色を見るなり。或は二種を立つ、謂く長養眼と、異熟生眼となり。或は三種を立つ、謂く肉眼と、天眼と、慧眼となり。或は四種を立つ、謂く有噴眼と、無噴眼と、恒相續眼と、不恒相續眼となり。恒相續とは、謂く色界の眼なり。或は五種を立つ、謂く五趣所攝の眼なり。或は六種を立つ、謂く自相續眼と、他相續眼と、端嚴眼と、醜陋眼と、有垢眼と、無垢眼となり。或は七種を立つ、謂く有識眼と、無識眼と、強眼と、弱眼と、善識所依眼と、不善識所依眼と、無記識所依眼となり。或は八種を立つ、謂く依處眼と、變化眼と、善業異熟生眼と、不善業異熟生眼と、食所長養眼と、睡眠長養眼と、梵行長養眼と、定所長養眼となり。或は九種を立つ。謂く已得眼と、未得眼と、曾得眼と、未曾得眼と、得已失眼と、應斷眼と、不應斷眼と、已斷眼と、非已斷眼となり。或は十種を立つるは無し。或は十一種を立つ、謂く過去眼と、未來眼と、現在眼と、内眼と、外眼と、龜眼と、細眼と、劣眼と、妙眼と、遠眼と、近眼となり。眼の是の如くなるが如く、耳等も亦た爾り。是の中の差別は謂く三を増すと四を増すととなり。三種耳とは、謂く肉所纏耳と、天耳と、審諦耳となり。四種耳とは謂く、恒相續耳

【八三】 攝受。樂受なり。

【八四】 損害。苦受なり。

【八五】 俱相違。非苦非樂の捨受を表はす。

【八六】 言說因。言語を發表する原因なり。

【八七】 廻轉。境界に動轉して趣向するの義なり。心所の作用に性用業用の二あり。性用とは心所自己其の儘の親しき用なり、業用とは他の心所を助くる間接なる動力的作用なり、以下一段の文先づ性用を説く。

【八八】 三和合。根と境と識との三和合する所に、觸の心所生じ、觸の心所復た根、境、識を和合せしむ。三和合と觸とは互に因果關係と爲る。

【八九】 印可。決定すること。

【九〇】 串習の事。過去に數數知り得たる事實。

【九一】 心一境。心を一境に集注すること。定の一種なり。

【九二】 與果と未與果。已に結果を生ぜしを與果と云ふ。未與果は之に反して知れ。現在種子の上の已に與果せし義を過去となし、未だ與果せざる義を未來となす、現在法の上

に義理を以て過去未來を立つ。

【九五】 生有爲相。生、老、住、無常を四有爲相と名く、是れ有爲法をして、有爲法たらしむる標相なるが故に有爲相と名

種は亦是因、亦是緣にして餘「の三」は唯是れ緣なり。

第六項 三性の別を明す

又經に言へるが如き善、不善、無記とは彼の差別云何。謂く、諸の善法或は一種を立つ、無罪の義に由るが故なり。或は二種を立つ、謂く、生得善と及び方便善となり。或は三種を立つ、謂く自性善と、相應善と、等起善となり。或は四種を立つ、謂く順福分の善と、順解脱分の善と、順決擇分の善と、及び無漏の善となり。或は五種を立つ、謂く施性善と、戒性善と、修性善と、愛果善と、離繫果善となり。或は六種を立つ、謂く善の色と、受と、想と、行と、識と及び擇滅となり。或は七種を立つ、謂く「四」念住所攝の善と、「四」正勤所攝の善と、「四」神足所攝の善と、「五」根所攝の善と、「五」力所攝の善と、「七」覺支所攝の善と、「八」正道支所攝の善となり。或は八種を立つ、謂く起迎、合掌、問訊、禮敬の業所攝の善と、彼の妙説を讀し實徳を稱揚する「業」所攝の善と、病者を供承する「業」所攝の善と、師長を敬事する「業」所攝の善と、隨喜所攝の善と、勸請所攝の善と、迴向所攝の善と、「四」無量を修する「業」所攝の善となり。或は九種を立つ、謂く方便と、無間と、解脱と、勝進道との所攝の善と、及び軟と、中と、上と、世と、出世道との所攝の善となり。或は十種を立つ、謂く有依善と、無依善と、聞所生の善と、思所生の善と、律義所攝の善と、非律儀非不律儀所攝の善と、根本と眷屬との所攝の善と、聲聞乘所攝の善と、獨覺乘所攝の善と、大乘所攝の善となり。又十種を立つ、謂く欲界繫の善と、初と、二と、三と、四との靜慮繫の善と、空無邊處と、識無邊處と、無所有處と、非想非非想處繫との善と、無漏所攝の善となり。又十種有り、謂く十善業道なり。又十種有り、謂く無學の正見と乃至正解脱と正智となり。又十種あり、謂く能く八福生を感ずると、及び轉輪王の善と、及び趣不動の善となり。是の如き等の類の諸善差別あり。略して説くに善に二種の義有り、謂く愛果を取る義と、善く事と及

【八】不串習の境。未だ習熟せざる新しき事實、知り慣れざる境界を云ふ。

【八】總相。總相とは青色ならば青色の大體なり、別相とは青色の總相の上に於ける可愛不可愛の相、苦樂の相、決定の相等の差別の義相なり、凡そ心法の境相を緣するや、總じて境相を取ると、別して取るとの二所あり、隨て所緣の境にも總相と別相との二あるなり。例せば眼識心王は總じて青色の大體を取るのみ、未だ青色の上の差別の義相に至らず、心王の未だ別せざる別相を取るもの實に心所の作用なり。即ち觸の心所は青色の適意不適意等の相を取り、受の心所は苦樂等の相を取り、想の心所は青色の上の像を取り、勝解の心所は是れ定んで青也赤等には非らずと印可す、是の如く心所各々の行解に従て、境の總相の上に義を以て立てたる差別の義相を別相となす、總相の外に條然たる別相が別相を取るとき必ず總相の體をも緣するなり、是の故に心王は唯總相を取らず、心所は總相別相併せて取るなり。譬へば畫師は先づ大體の圖取りを作り、門生は其の上に別々の彩色を施すが如し。

第三項 三世を明す

云何が三世を建立するや。謂く諸の種子は「色心等の」法に離れざるが故に法の如く建立す。又與果と未與果とに由るが故なり。若し諸の果法の若し已に滅せる相は是れ過去なり。因有つて未だ生ぜざる相は是れ未來なり。已に生じて未だ滅せざる相は是れ現在なり。

第四項 四相を明す

云何が生と老と住と無常とを建立するや。謂く、一切處識の相續の中に「ある」一切種子の相續し俱行するに於て建立す。緣力有るに由るが故に、先より未だ相續して生ぜざる法の、今最初に生ずる是れを生有爲相と名く。即ち此の變異する性を老有爲相と名く、此に復た二種あり。一には異性變異性、二には變性變異性なり。相似の生し有るに由るが故に異性變異性を立つ、不相似の生有るに由るが故に變性變異性を立つ。即ち已に生ずる時、唯生じたる刹那のみ隨轉す、故に住有爲相と名く。生じたる刹那の後、刹那も住せざるが故に無常有爲相と名く。是の如く即ち諸法の分位差別に約して四相を建立す。

第五項 四緣を明す

又四緣有り。一には因緣、二には等無間緣、三には所緣緣、四には増上緣なり。因緣とは謂く種子なり。等無間緣とは謂く、若し此の識の無間に諸識決定して生ず、此は是れ彼の等無間緣なり。所緣緣とは謂く、諸の心心所の所緣の境界なり。増上緣とは謂く、種子を除いて餘の所依なり、眼及び助伴の法を眼識に望むるが如く、所餘の識も亦た爾かなり。又善と不善との性能く愛非愛「異熟無記」の果を取る、是の如き等の類を増上緣と名く。又種子に由るが故に因緣を建立す、自性に由るが故に等無間緣を立つ、所緣の境に由るが故に所緣緣を立つ、所依「の根」及び助伴等に由るが故に増上緣を立つ。經に、諸因諸緣、能く識を生ずと言ふが如きは、彼れは即ち此の四因緣なり。一。

るを云ふ。

【七二】損減極遠。塵物を磨して細末とする時見るべからざるが如きを云ふ。

【七三】四因。(一)欲力、未來の境界を希望する力。(二)念力、過去を記憶する力。(三)境界力、現在の境を緣する力。(四)數習力、通じて三世の境界を緣する力なり。

【七四】作意。心を作動する狀態。

【七五】彼の境界。三世の境界なり。

【七六】串習。習熟すること。

【七七】若し此に異らば云云。上に説く四因に由らざるものは唯だ一の作意のみなり。

【七八】展轉して無間。展轉とは五識互交なり、無間とは相續の意。

【七九】分別乃至先に引かるる。分別とは現在自己の思惟分別

力等に依り起る後天的のものなり、先に引かるるとは、先世の習慣に因り今世に於て習ひ以て性と成り、自ら起り來れる先天的のものを云ふ、即ち

分別起の染汚及加行善の如きは分別の故に生ずるなり、俱生起の染汚及生得善の如きは、先の所引の故に生ずるなり。

【八〇】相似相續。前後變異なく同一狀態にして相續することなり。

る所を能く了別する者を説いて作意と名く。即ち此の可意と、不可意と、俱相違との相を觸に由つて了別す。即ち此の攝受と、損害と、俱相違との相を受に由つて了別す。即ち此の言説因の相を想に由つて了別す。即ち此の邪と、正と、俱相違との行の因の相を思に由つて了別す。是の故に彼の作意等は思を後邊と爲すと説き、心所有法は一切處、一切地、一切時、一切に遍じて生ずと名く。

第六目、遍行と別境と二位の心所の體と業との差別を明す

作意は云何ん。謂く心の廻轉するなり。

觸は云何ん。謂く三和合するなり。受は云何ん。謂く領納するなり。想は云何ん。謂く了像するなり。思は云何ん。謂く心をして造作せしむるなり。欲は云何ん。謂く可樂の事に於て彼彼の行に隨つて所作有らんと欲する性なり。勝解は云何ん。謂く決定の事に於て彼彼の行に隨ひ、印可し隨順する性なり。念は云何ん。謂く申習の事に於て彼彼の行に隨ひ、明了に記憶する性なり。三摩地は云何ん。謂く所觀察の事に於て彼彼の行に隨つて審慮する所依の心一境性なり。慧は云何ん。謂く即ち所觀察の事に於て彼彼の行に隨つて諸法を簡擇する性なり。或は如理所引に因り、或は不如理所引に由り、或は非如理非不如理所引に由る。又作意は何の業をか作すや。謂く心を引くを業と爲す。觸は何の業をか作すや。謂く受と、想と、思との所依たるを業と爲す。受は何の業をか作すや。謂く愛の生ずる所依たるを業と爲す。想は何の業をか作すや。謂く所縁に於て心をして種種の言説を發起せしむるを業と爲す。思は何の業をか作すや。謂く尋伺、身語業等を發起するを業と爲す。欲は何の業をか作すや。謂く發動するを業と爲す。勝解は何の業をか作すや。謂く所縁に於て功德と過失とを任持するを業と爲す。念は何の業をか作すや。謂く久遠に思ひし所、作せし所、説きし所に於て憶念するを業と爲す。三摩地は何の業をか作すや。謂く智の所依たるを業と爲す。慧は何の業をか作すや。謂く戲論の所行「の境」に於て染汚と清淨とに隨順して、推求するを業と爲す。

の煩惱の心所なり。

【六九】 惡作等なり。惡作等の四不定心所なり、此四は起る處も、起る時も一定せざるが故に不定と云ふ。

【七〇】 根壞せず云云。心所の起るには所依の根の完全なるを要し、所縁の境界の現前するを要し、作意の心所ありて其の前導たるを要す。

【七一】 所依處。器世間及び有情世間を所依處と云ふ。

【七二】 自性。境界の自性にして青黃赤白等の色を云ふ。

【七三】 方。諸方の色なり。能く眼識を生ず餘の塵も亦爾なり。

【七四】 時。三世の時又は春夏秋冬の時なり。

【七五】 顯了不顯了。青黃赤白等の實色を顯了、影光明闇等及び形色等の假色を不顯了と云ふ。

【七六】 全分及び一分。對象の全分或は一分を取る。

【七七】 覆蔽障。屋宇等なり。

【七八】 隱沒障。神通藥草等に依て隠して見えざらしむるを云ふ。

【七九】 映奪障。日光等は星光を映奪して見えざらしむるが如きを云ふ。

【八〇】 幻惑障。諸の幻術もて障ゆるなり。

【八一】 處所極遠。距離極遠な

彼に於て多く七四 作意を生ず。云何んが境界力に由る。謂く若し彼の境界或は極めて廣大、或は極めて可意なるもの正に現在前すれば、心則ち彼に於いて多く作意を生ず。云何んが數習力に由るや。若し七五 彼の境界に於いて已に極めて七六 申習し、已つて極めて諳悉すれば、心即ち彼に於いて多く作意を生ず。若し此に異らば、應に一の所縁の境に於いて、唯一の作意、一切の時に生ずべし。

第四目、心生の次第を辯ず

又五識身に二刹那有つて相隨つて俱に生ずるに非ず、亦展轉して無間に更に互ひに生ずること無し。又一刹那の五識身生じ已つて、此より無間に必ず意識生ず。此より無間に或時は散亂し、或は耳識生ず。或は五識身の中の隨一の識生じて、若し散亂せざれば必定して意識の中に第二の決定心生ず。此の尋求、決定の二の意識に由るが故に境界を分別するなり。又二種の因に由るが故に、或は染汚、或は善法生ず。謂く、分別するが故に、及び先の所引なるが故なり。意識の中に有る所のものは二種の因に由り、五識に在る者は唯先の所引に由るが故なり。所以は何ん。染汚と及び善との意識の力の所引なるが故に。此より無間に眼等の識の中に於いて、染汚と及び善法生ず、「自の」分別に由らず、彼れ「自ら」分別無きが故なり。此の道理に由つて眼等の識は、意識に隨つて轉ずと説く。經に、一心、若は衆多の心を起すと言ふが如き、云何が此一心を安立するや。謂く、世俗に言説する一心刹那と云ふは生起の刹那に非ず。云何が世俗に言説する一心刹那なりや。謂く、一處を依止と爲し、一境界の事に於て爾所の了別有つて生ず、爾所の時を總て一心刹那と名く。又七九 相似相續するをも亦説いて「刹那」と名く、第二念と極めて相似するが故なり。又意識任運に散亂して、不串習の境を縁する時は、欲等生ずること無し。爾の時の意識を率爾墮心と名く、唯過去の境のみを縁す。五識の無間に生ずる所の意識は、或は尋求し、或は決定す、唯だ應に現在の境を縁すと説くべし、此の若く即ち彼の境を縁して生ず。

第五目、心所の行相を明す

又識は能く事八〇の總相を了別す。即ち此の未だ所了の境相を了別せざ

造る地大なり。(六)三摩地所行處、謂はく定力に依つて引き起されたる色なり。

【五〇】前に説くが如し。意地第二の一を指す。

【五一】一切處の心。三性處の心云ふ。

【五二】一切地。三界九地を云ふ又は有尋有伺地(欲界と色界の初禪)、無尋有伺地(色界初禪の大梵天)、無尋無伺地(色界第二禪乃至無色界)の三地の何れにも有るを云ふ。

【五三】一切時。一切の心生ずる時には必ず起らざるなきが故なり。

【五四】一切。遍行の五の心所は定んで俱生し、一も缺けざるが故に一切云ふなり。

【五五】作意等なり云云。前に説く四の一切を具ふるものは作意、觸、受、想、思の五なり。五の中思は第五なるが故に思を後邊となすと云ふ。此の五心所は、四種の一切を具して遍く行起するが故に遍行の名あり。

【五六】欲等なり、慧を後邊と爲す。欲等とは欲、勝解、念、定、慧の五別境の心所なり。慧は第五なるが故に後邊と云ふ。

【五七】信等なり。信等十一の善の心所なり。

【五八】貪等なり。貪等二十九

第一目、心と心所法とを標す。復次に心心所品の中に於いて、心の得可きと、及び五十三の心所の得可きとあり、謂く、作意等なり、乃至、尋伺を後邊と爲すこと。前に説けるが如し。

第二目、一切を以て五位の心所の差別を辨す。問ふ、是の如きの諸の心所は、幾か。一切處の心に依て生じ、一切地と、一切時とに、一切なるありや。答ふ、五あり。謂く、作意等なり、思を後邊と爲す。幾か一切處の心に依て生じ、一切地に依て一切時に非ず、一切に非ざるや。答ふ、亦五あり。謂く、欲等なり、慧を後邊と爲す。幾か唯善のみにして非一切處の心に依て生じて、然かも一切地に依て一切時に非ず、一切に非ざるありや。答ふ、謂く、信等なり、不害を後邊と爲す。幾か唯染汚のみにして非一切處の心に依て生じ、一切地に非ず、一切時に非ず、一切に非ざるありや。答ふ、謂く、貪等なり、不正知を後邊と爲す。幾か一切處の心に依つて生じ、一切地に非ず、一切時に非ず、一切に非ざるありや。答ふ、謂く、惡作等なり、伺を後邊と爲す。

第三目、根境等に依て諸識生ずることを辯す。復次に、根境せず、境界現前すれば能く作意を生じて正しく起す、爾の時、彼に従つて識乃ち生ずることを得。云何が根不壞なりや。謂く、二種の因有り、一には滅壞せざるが故なり。二には羸劣ならざるが故なり。云何んが境界現前するや。謂く、或は所依處に由るが故に、或は自性に由るが故に、或は方に由るが故に、或は時に由るが故に、或は顯了不顯了に由るが故に、或は全分及び一分に由るが故なり、若し四種の障、障礙せざる所にして亦た極速に非ざるなり。謂く、(一)覆蔽障と、(二)隱後障と、(三)映奪障と、(四)幻惑障となり。極速に二種有り、謂く、處所極速と、損減極速となり。云何が能く作意を生じて正しく起るや。四因に由るが故なり、一には欲力に由る、二は念力に由る、三には境界力に由る、四には數習力に由る。云何んが欲力に由るや、謂く若し是の處に於て心愛著あらば、心則ち彼に於て多く作意生ず。云何んが念力に由る。謂く若し彼に於て已に善く其の相を取り已つて極めて作想すれば心則ち

【四六】變異等流。前の二種の等流及び自性の長短大小青黃等變異するを云ふ。

【四七】自性等流。舊位自性の儘相續生滅するを云ふ。

【四八】異熟生。凡そ異熟生とは業力所感の第八識及前六識の異熟の果報を云ふ、然るに同く異熟生と名くれども、其意自ら別あり、第八識は過去の業に引かれたる有情果報の總主にして、業果、不斷、遍三界の三義を具する眞異熟なり、第八頼耶の種子より生ずるを以て異熟とも異熟生とも名く、論の第一類是なり、又前六識の業所感のものは別報の滿果にして眞異熟に非ず、唯眞異熟なる第八頼耶より生ずるが故に異熟生と名くるのみ、論の第二類是なり、要するに自體異熟にして而も異熟の種子より生ずるが故に異熟生と名けるるものと、又體眞異熟に非ざれども、但だ眞異熟より生ずるが故に異熟生と云はるるものと二類あるなり。

【四九】六處に依つて轉ず。六處とは(一)建立處、謂はく風輪等、相依持する法なり。(二)覆藏處、謂はく屋宇等なり。

(三)資具處、謂はく餘の食等なり。(四)根所依處、謂はく扶根塵なり。(五)根處、謂はく

色聚の種子の功能に由るが故に、若し相似の縁に遇ふ時は或は三小聚の無間に大聚生じ、或は三大聚の無間に小聚生ず。

第六目、經文を釋す

此の因縁に由て諸聚を施設するに増有り減有り。經に言へるが如く、若は堅と、堅攝と、近攝と、非近攝と、執受と、乃至廣説。堅とは云何んぞ。謂く三三地なり。堅攝とは云何んぞ。謂く彼の種子なり。又堅とは即ち彼の三四界なり。堅攝とは、謂く髮毛等、或は土塊等なり。近攝とは云何んぞ。謂く三五有執受なり。執受とは云何んぞ。謂く内の所攝なり。非近攝とは云何んぞ。謂く三六無執受なり。無執受とは云何んぞ。謂く外の所攝なり。又た心心所執の種子を近攝と名け、執受と名く。此れと相違するを非近攝と名け、非執受と名く。又た自身に隨逐するが故に近攝と名く。執受は前に説けるが如し。是の如く水等の界も理の如く應に知るべし。

第七目、諸の色聚に大種缺くることなきことを明す

又一切の色聚の中に於て、一切の時に具さに一切大種の界有り。世間現に乾薪等の物を見るに、鑽れば即ち火生するが如し。石を撃つ等も亦た爾なり。又銅鐵金銀等も極火に燒かるれば即ち銷して水と爲り、月愛珠より水便ち流出す。又神通を得たる者は、心の三六勝解力に由りて、大地等を變じて金銀等と成すなり。

第八目、三類の色聚差別せることを明す

又色聚に三種の流轉有り、一には三九長養、二には四〇等流、三には四一異熟生なり、長養に二種有り、一には四二處遍滿長養、二には四三相増盛長養なり。等流に四種有り、一には四四長養等流、二には四五異熟等流、三には四六變異等流、四には四七自性等流なり。異熟生に二種有り、一には四八異熟の生ずるを異熟生と名け、二には四九異熟より生ずるを異熟生と名く。

第九目、色聚は六處に依て轉ずることを明す 又諸の色聚を略して説くに四九六處に依て轉ず、謂く(一)建立處と、(二)覆藏處と、(三)資具處と、(四)根所依處と、(五)根處と、(六)三摩地所行處となり。

第二項 相應品を明す(六あり)

【二九】 内色聚。肉體のこと。

【三〇】 自然の光明天。自然に身光を放つ天人なり。

【三一】 小聚の無間に云云。小兒成長して大人となり、小樹繁茂して大樹と成るが如きを云ふ。

【三二】 大聚の無間に云云。大木を燒きて少量の灰と成すが如きなり。

【三三】 地。地大の體なり。

【三四】 界。體の意。即ち地大の體なり。

【三五】 有執受。覺受ある有情の肉身。

【三六】 無執受。無感覺なる外界の山川土石等。

【三七】 月愛珠。水精なり水精珠は月夜に水 flowing。

【三八】 勝解力。勝解の心所の力。

【三九】 長養。飲食等に由り養長増大するを云ふ。

【四〇】 等流。因と同類にして生じたるもの。名言種子の果に由つて得たる果。

【四一】 異熟生。前世の善惡業に由つて得たる果。

【四二】 處遍滿長養。瘦を養つて肥えしむる等なり。

【四三】 相増盛長養。身を光潤ならしむる等なり。

【四四】 長養等流。長養のものと同類なるを等流と名く。

【四五】 異熟等流。異熟果の前後同類なるを云ふ。

て、唯餘の界のみ有り。又相攝に約すれば十四事有り、即ち相攝して施設せる事の極微に由る。若し界の攝に約すれば、隨つて此の聚に於て爾所の界有り、即ち此の聚に爾所の事を攝すと説く。若し不相離の攝に約すれば、或は内或は外に、所有る諸聚は隨つて此の聚の中に於て、乃至、爾所の法相の得可き有れば、即ち此の聚に爾所の事を攝すと説くこと應に知るべし。所以は何んとならば、或は聚の中には唯一大種のみ得可き有り、石と、末尼と、眞珠と、瑠璃と、珂貝と、璧玉と、珊瑚等の中、或は池と沼と、溝と渠と、江と河等の中、或は火焰と、燈燭等の中、或は四方の風輪の有塵と無塵との風等の中、或は聚の中に、二大種得可き有り、雪と濕と、樹葉華果等の中、或は熱末尼等の中、或は聚の中に、三大種得可き有り、即ち熱樹等の中、或は動搖の中の如し。或は聚の中に、四大種得可き有り、謂く内色聚の中の如し。薄伽梵の説きたまふが如し、各別の内身に於て髮毛等、乃至、糞穢の若きは是れ内の地界なり、小便等の若きは是れ内の水界なり、身中に於ける所有る煖等の若きは是れ内の火界なり、上行等の風の若きは是れ内の風界なり。是の如く若し此聚に於て彼の相の得可くんば、彼の相を説いて有りと爲し、若し得可らずんば彼の相を説いて無しと爲す。

第五目、諸色の相續と間斷とを明す 復次に聲は一切色聚の中の界に於てするが故に有と説く、相は即ち不定なり、現在の方便に由て生ずるが故なり。風に二種有り、謂く、恒に相續すると、及び恒に相續せざるとなり。恒に相續すとは、彼彼の聚に於て恒に旋轉することある風を謂ふ。恒に相續せざるものとは、旋風及び空行の風を謂ふ。又闇色明色を説いて空界及び孔隙と名く。又諸の闇色の恒に相續するものとは、世界の間を謂ふ、恒に相續せざるものとは、餘處に於けるを謂ふ。是の如く明色の恒に相續すとは、自然の光明天の中に於けるを謂ふ、恒に相續するにあらずとは、餘處に於けるを謂ふなり。又た明闇色とは、顯色増聚に於けるを謂ふこと應に知るべし、又依止せる

- 俱生す、若し種子なれば更に水火風の三大を加へて九事俱生す、以上に若し聲あらば更に一を加ふ、故に五根の處に十四物の種子相聚りて離れず。
- 【七】餘の界、十四種の中、五色根を除きて餘の四大四塵の種子なり。
- 【八】相攝に約すれば、體攝なり。各自に體を以て用に對す。眼根の上のすべての極微は、同く眼根の一事物なるが故に、相攝して眼根の事となすが如し。
- 【九】不相離の攝、とは體用相離れざるなり。
- 【一〇】法相、事物の相狀なり。
- 【一一】石と末尼等の中には、唯地大種のみあり。
- 【一二】池と沼等の中には唯水大種のみあり。
- 【一三】四方の風輪等の中には、唯風大種のみあり。
- 【一四】有塵の二字は、言勢に乗じて來るのみ。意は無塵を取らるなり。
- 【一五】雪と濕等の中には地水二大種あり。雪の凝結せるは地大種、濕氣あるは水大種なり。
- 【一六】熱末尼には火地二大種あり。
- 【一七】熱樹等の中には火、地、水の三大種あり。
- 【一八】動搖、樹の動搖の中には風、地、水の三大種あり。

是の如く諸の大種を所造の色に望めて、五種の作用有ること應に知るべし。

第二目、極微の有無差別を明す 復次に、色聚の中に於て、曾て極微より生ずること無し。若し自種より生ずる時は唯聚集して生ず、或は細、或は中、或は大なり。又 極微集つて色聚を成ずるに非ず、但だ 覺慧に由つて諸色を分析して、「其の」極量の邊際を分別假立して以て極微と爲す。又色聚にも亦た 方分有れば、極微にも亦た方分有るべし、然るに色聚には分有るも、極微に「分あるに」非ず。何を以ての故とならば、極微即是れ分なるに由る、此は是れ聚色の所有にして、極微に復餘の極微有るに非ればなり。是の故に極微は有分に非ず。

第三目、大と造との二相離れざることを明す 又 不相離に二種有り、一に 同處不相離とは、謂く大種の極微と、色香味觸等と、無根の處に於ては 離根の者あり、有根の處に於ては有根の者あり、是を同處不相離と名く。二に 和雜不相離とは、謂く即ち此の大種の極微と、餘の聚集せる能造と所造の色と、處俱なるが故に、是を和雜不相離と名く。又此の遍滿聚色は、應に知るべし、種種なる物を石を以て磨して末と爲し、水を以て和合して互に相離れざるが如し。胡麻と、綠豆と、粟と、稗等の聚の如きに非ず。又一切所造の色は皆即ち大種の處に依止して、大種の處の量、乃至、大種の據る所の處所を過ぎず、諸の所造の色還つて即ち此に據る、此の因縁に由て所造の色、大種に依ると説く。即ち此の義を以て諸の大種を説て名けて大種と爲す、此の大種は其の性大なるに由るが故に「大と名づく」、種と爲つて「造色を」生ずるが故に「種と名づく」。

第四目、色聚の諸事の多少を明す 復次に、諸の色聚の中に於て、略して十四種の事あり、謂く地と、水と、火と、風と、色と、聲と、香と、味と、觸と、及び眼等の五根となり、唯 意所行の色を除く。一切の色聚ば、有色の諸根の所攝と、は一切あり、所説の事界の如く、有色の諸根所攝の聚の如く、是の如く有色の諸根所依の大種の所攝の聚も亦爾なり、所餘の色聚には有色の諸根を除い

本論に於ける大衆の所説は能
 縁の識心、境界に對する時、
 境界たる物質の大小に隨て識
 心自ら頓に大小の一相を變作
 するなり、實に極微なるもの
 有りて漸く積み漸く大を成ず
 に非ずと云ふ。
 【八】又極微集つて云云。經
 部宗の極微積みて大を成ずと
 主張する説を否定す。
 【九】覺慧。思考分別する意
 識の智力。
 【一〇】方分。六方中心のと細
 分。
 【一一】不相離。能造の大種と
 所造の色の關係を不相離と云
 ぶ。
 【一二】同處不相離。同處に同
 類の極微相渉入する關係。
 【一三】離根の者。非根の大種。
 【一四】和雜不相離。同處に異
 類の大種相渉入和雜する關係。
 【一五】意の所行の色。唯主觀
 にて構想したる色、即ち意識
 の對境たる法處所攝の色、例
 へば極微等の假色也。
 【一六】一切の色聚云云。且く
 眼根の色聚を論ずるに若し現
 行に就て云はゞ眼根、身根、
 地大、色香味觸の四塵の七事
 俱生して相離れず、若し種子
 に就て云はゞ七物の種子に
 水火風三大の種子を加へて十
 事相乘り俱生す、耳鼻舌の三
 根亦同なり、身根は現行なれ
 ば身根地大、色香味觸の六物

卷の第三

本地分中意地第二の三

第三章 第二に十門を以て地の義を解釋す

復次に、即ち前に説ける所の 自性、乃至、業等の五事は、當に知るべし、皆三處の所攝に由ること。謂く色聚に由るが故に。心心所品の故に。及び無爲の故に。餘の假有の法を除く。

第一節 別して八門を釋す

第一項 色聚を明す(九あり)

第一目、大種の五因を以て造すことを明す。今當に先づ色聚の諸法を説くべし、問ふ、一切の法生ずること皆自種より而も起る、云何んぞ諸の大種、能く所造の色を生ずと説くや。云何んが 造色彼れに依り、彼れに建立せられ、彼れに任持せられ、彼れに長養せらるるや。答ふ。一切 内外の大種と、又所造の色の種子は、皆悉く 内相續の心に依附し、乃至、諸大の種子未だ諸大を生ぜざるより以來、造色の種子終に造色を生ずること能はず、要す彼れ生ずるに由つて造色方に 自の種子より生ずるに由る。是の故に彼れ能く造色を生ずと説く。要す彼れの生ずるを前導と爲すに由るが故に、此の道理に由つて諸の大種を彼の生因と爲すと説く。云何んぞ造色彼れに依るや。造色生じ已つて大種の處を離れずして轉ずるに由るが故に。云何んが彼れに建立せらるるや。大種の損と益とに彼れ安危を同うするに由るが故なり。云何んが彼れに任持せらるるや。大種に隨つて等量にして壞せざるに由るが故なり。云何んが彼れに長養せらるるや。飲食と睡眠と 梵行と三摩地を修習する等に因つて、彼れに依る造色、倍復た増廣するに由るが故に、大種を説いて彼れが養因と爲す。

【一】 自性乃至業等の五事。上來意地の體を明すに、自性、所依、所緣、助伴、作業等の五門を以てせり、以下十門を以て地の義を釋す、十門とは色聚と心心所相應と三世と四相と四緣と善と惡と無記と六善巧と八事とは是なり。

【二】 餘の假有の法を除く。今は但だ實法のみを解せんとなす、故に假法たる不相應及び法處色を除く。眼識の對象にあらずして、唯意識の主觀構想したる色なり、極微の如きは假法の色なり、又不相應法の如きは小乘有部宗は實有とすれども大乘には假立となす。容觀的實在の法にあらず故に除く。

【三】 造色。具には四大の所造色なり、略して造色と云ふ。

【四】 内外の大種。有情の内身を造る四大を内の大種、非情の山川草木を造る四大を外の大種と云ふ。

【五】 内相續の心。第八阿賴耶識を指す、有情内の法にして恒時相續不斷の心なれば也。是れ一切諸法の種子の存在する處なり。

【六】 梵行。清淨なる行爲。不淫を云ふ。

【七】 曾て極微より生ず云云。薩婆多有部は色法は極微より成ずる所なりと云ふ、然るに

と、摧伏と、こんじやく渾濁と、聖教と、隨逐と、比度との句あり。一六三

【七〇】近事男は優婆塞(Upari-suta)。在家の男子にて五戒を^{持てるもの。}
【七一】近事女は優婆夷(Upari-sita)。在家の女子にて五戒を^{持てるもの。}
【七二】正知。父母に對して貪^暱等^等を起すことなく正知にして入胎する等を云ふ。
【七三】怨憎會苦。怨み憎き者

に會合するの苦痛。
【七四】愛別離苦。可愛の者に離別するの苦痛。
【七五】求不得苦。求むれども得ざるの苦痛。
【七六】衆多の言説の句。熟字、術語のこと也。
【七七】釋詞句。諸法を訓釋するところの言詞。
【七八】戲論句。歌唱等なり。

【七九】攝義句。伽陀即ち偈或は頌のこと、散義句を攝するを攝義句と云ふ。
【八〇】字母。アルハベットの^{こと。}十四音三十三字を云ふ。
【八一】地と根と境との法。地とは三界九地の法、九地とは欲界地と色界四禪地と、無色界の四定地となり。根は六根、境は六境。

manerika。女子の出家して十戒を^{持てるものなり。}

【八二】七例句。印度文典の八轉聲(即八品詞)の中七轉聲を七例句と云ふ。(一)體、(二)業、(三)具、(四)爲、(五)從、(六)屬、(七)於なり、次第の如く本文の原語に配し見よ。
【八三】上來五門を以て意地の體を辨じ覺る。

知に依る言説と名づく。

(19)云何んが衆多の言説の句なりや。謂はく即ち此れを亦是は釋詞句と名づけ、亦たは戲論句と名づけ、亦たは攝義句と名づく、是の如き等の類、衆多の差別あり。又諸の字母能く諸義を攝す、當に知るべし、亦是衆多の言説の句と名く。彼れ復云何んぞ。所謂、地と根と境との法と、補特伽羅との自性と、差別と、作用と、自他と、有無と、問答と、取與と、正性と、邪性との句なり。又聽と制と、功德と、過失と、得と不得と、毀と譽と、苦と樂と、稱と譏と、堅妙智と、退と、沈と、量と、助伴と、示現と、教導と、讚勵と、慶慰との句あり。

又七言論の句あり。此れ即ち七例句なり。謂く補盧沙と、補盧衫と、補盧毳拏と、補盧沙耶と、補盧沙須と、補盧殺婆と、補盧銀と、是の如き等なり。復た施設と、教勅と、標相と、靜息と、表了と、軌則と、安立と、積集と、決定と、配屬と、驚駭と、初中後句と、族姓等と、立宗と、言説と、成辦と、受用と、尋求と、守護と、羞恥と、憐愍と、堪忍と、怖畏と、簡擇との句あり。又父母、妻子等一切所攝の資具あり、應に廣く説くべし。及び生老等、乃至所求を得ざる愁歎と少年と、無病長壽と、愛會と、怨離と、所欲隨應と、若は不隨應と、往來と、顧視と、若は屈と、若は申と、行と住と、坐と臥と、警悟と、語默と、解睡と、解勞との句あり。又た飲噉と、咄味と、串習と、不串習と、放逸と、不放逸と、廣略と、増減と、尋伺と、煩惱と、隨煩惱と、戲論と、離戲論と、力と、劣と、所成と、能成と、流轉と、定異と、相應と、勢速と、次第と、時と、方と、數と、和合と、不和合と、相似と、不相似との句あり。又た雜糅と、共有と、現見と、不現見と、隱と、顯との句あり。又た能作と、所作と、法と、律と、世事と、資產と、眞と、妄と、利益と、非利益と、骨髓と、疑慮と、驚怪との句あり。又た怯弱と、無畏と、顯了と、不顯了と、殺害と、繫縛と、禁閉と、割截と、驅擯との句あり。又た罵詈と、忿怒と、捶打と、迫脅と、訶責と、燒爛と、燥煮

- 【二五】意思食。可愛の對境を意思し希望する念力を以て生命を保つ、是れ亦食たるを得。
- 【二六】識食。八識の作用を皆識食と云ひ得れども、勝れたる義に従へば唯第八識を識食と立つ、種子を持して生命増長すればなり。【法苑義林章】四本に四食章あり參照。
- 【二七】攝受の事。身に攝受して作すべき事務。
- 【二八】身資具。身體を資助する品物。生活の要具を云ふ。
- 【二九】律儀。佛陀の制する戒律を持つ者、善行者なり。
- 【三〇】不律儀。戒律に反する悪行者の者。
- 【三一】非律儀非不律儀。極善の律儀にも極悪の不律儀にも涉らざる中間の者、亦處中とも稱す。少善少惡の者を云ふ。
- 【三二】苾芻(Bhikkhu)。舊に比丘と云ふ、男子の出家して二百五十の具足戒を持てる者。
- 【三三】苾芻尼(Bhikkhuni)。舊に比丘尼と云ふ、女子の出家して具足戒を持てるもの。
- 【三四】正學。勤策女にして進んで苾芻尼たらんと希望し有胎無胎を知らんが爲に豫備修行中の女。
- 【三五】勤策男は沙彌(Samāgha)男子の出家して十戒を持てるものなり。
- 【三六】勤策女は沙彌尼(Samāghī)の勤策女は沙彌尼(Samāghī)

謂く此の位より乃し七十に至る。此れより已上を耄熟の位と名づくるなり。

(12)云何んが四種の入胎なりや。一には正知にして入つて不正知にして住出す。二には正知にして入住し不正知にして出づ。三には俱に能く正知す。四には俱に不正知なり。初は輪王を謂ふ、

【第二は獨覺を謂ふ、【第三は菩薩を謂ふ、【第四は所餘の有情を謂ふ。

(13)云何んが六種の活命なりや。一には農を營む、二には商賈、三には牧牛、四には王に事ふ、五には書算計數及び印を習學す、六には所餘の工巧業處を習學す。

(14)云何んが六種の守護なりや。謂ゆる象軍と、馬軍と、車軍と、歩軍と、藏力と、友力となり。

(15)云何んが七種の苦なりや。謂はく生苦と、老苦と、病苦と、死苦と、怨憎會苦と、愛別離苦と、求不得苦となり。

(16)云何んが七種の慢なりや。謂はく慢と、過慢と、慢過慢と、我慢と、増上慢と、卑慢と、邪慢となり。

(17)云何んが七種の憍なりや。謂はく無病憍と、少年憍と、長壽憍と、族姓憍と、色力憍と、富貴憍と、多聞憍となり。

(18)云何んが四種の言説なりや。謂はく見聞覺知に依る所有る言説なり。見に依る言説とは、謂はく眼に依るが故に、現に外色を見る。此の因縁に由つて、他の爲に宣説す、是れを見に依る言説と名づく。聞に依る言説とは、謂はく他より聞く、此の因縁に由つて、他の爲に宣説す、是れを聞に依る言説と名づく。覺に依る言説とは、謂はく見ず聞かず、但だ自ら思惟し、稱量し、觀察す、此の因縁に由つて、他の爲に宣説する、是れを覺に依る言説と名づく。知に依る言説とは、謂はく各別に内の所受と、所證と、所觸と、所得とに於てす、此の因縁に由つて、他の爲めに宣説す、是れを

種を略して三種とす。(一)非法無道に物を求むる欲、(二)如法に道を以て、物を求むる欲となす。行欲の來るに略して四種の事あり、一、財物を求めて自養ひ安穩なり。二、父母妻子奴婢を養つて使役す。三、沙門梵志を供養して界上興樂せしめ俱に樂報を受け天に生じて壽長し。四に財物を得已て染せず著せず患を見て用ふ。前の三人の行欲者中に此の四事の具不具に由りて十種の差別あるなり。

【二五】阿笈摩。亦是阿舍(一)佛(二)傳と譯す、前佛より後佛へ傳ふる教の義、四種あり。(一)增一阿舍、(二)中阿舍、(三)長阿舍、(四)雜阿舍なり。【二五】四種の威儀。行住坐臥なり。

【二六】(2)以下十九章を別釋して五章を釋せず。【二七】舍利鳥。鷲鷲のこと水禽なり。

【二八】六處。眼耳鼻等の六根なり。

【二九】依持。有情の身體を保持し生命を安定せしむるもの。

【三〇】段食。吾等の常食とする米麵等の飲食也、分段段に吞飲するが故に段食と云ふ。

【三一】觸食。六識相應の觸の心所を食とす。

(10)云何が六十二種の有情類なりや。一には那落迦、二には傍生、三には鬼、四には天、五には人、

六には刹帝利、七には婆羅門、八には吠舍、九には戌陀羅、十には女、十一には男、十二には非男

非女、十三には劣、十四には中、十五には妙、十六には在家、十七には出家、十八には苦行、十九

には非苦行、二十には^{六二}律儀、二十一には^{六三}不律儀、二十二には^{六四}非律儀非不律儀、二十三には離

欲、二十四には未離欲、二十五には邪性聚定、二十六には正性聚定、二十七には不定聚定、二十八

には^{六五}苾芻、二十九には^{六六}苾芻尼、三十には^{六七}正學、三十一には^{六八}勸策男、三十二には^{六九}勸策女、

三十三には^{七〇}近事男、三十四には^{七一}近事女、三十五には習斷の者、三十六には習誦の者、三十七に

は淨施の人、三十八には宿長、三十九には中年、四十には少年、四十一には軌範師、四十二には親

教師、四十三には共住の弟子及び近住の弟子、四十四には賓客、四十五には僧事を營む者、四十六

には利養恭敬を食る者、四十七には厭捨の者、四十八には多聞の者、四十九には大福智の者、五十

には法隨法行者、五十一には持經の者、五十二には持律の者、五十三には持論の者、五十四には

異生、五十五には見諦、五十六には有學、五十七には無學、五十八には聲聞、五十九には獨覺、六

十には菩薩、六十一には如來、六十二には轉輪王なり。此の轉輪王に復四種あり。或は一洲或は二

三四に王たり、一洲に王たる者には鐵輪の「瑞」應あり。二洲に王たる者には銅輪の「瑞」應あり。

三洲に王たる者には銀輪の「瑞」應あり。四洲に王たる者には金輪の「瑞」應あり。

(11)云何が八位なりや。謂はく(一)處胎の位と(二)出生の位と(三)嬰孩の位と(四)童子の位と(五)

少年の位と(六)中年の位と(七)老年の位と(八)耄熟の位となり。處胎の位とは、謂く羯羅藍等な

り。出生の位とは、謂く此より後乃し耄熟に至るなり。嬰孩の位とは、謂く乃し未だ遊行嬉戲する

こと能はざるに至る。童子の位とは謂く能く彼の事を爲すなり。少年の位とは謂はく能く欲塵を受

用す、乃、三十「歳」に至る。中年の位とは、謂く此の位より乃し五十「歳」に至る。老年の位とは、

【一四】那洛迦の卒。獄卒、地獄の看守人。

【一五】苦具。有情を苦しむる地獄の器具なり。

【一六】百拘胝。印度の數の名百億を一拘胝とす。然るに印度に四種の億あり。一、十萬を億と名づけ。二、百萬を億と名づけ。三、千萬を億と名づけ。四、萬萬を億と名づく。

今瑜伽顯揚は百萬を億とし此の十億を俱胝とす。故に百俱胝を一佛土と爲す。

【一七】六欲天。欲界の天を六天に分類す。六天とは(一)四王天、(二)忉利天、(三)夜摩天、(四)兜率天、(五)化樂天、(六)他化自在天なり。

(俱舍論十一卷)

【一八】世界成じ已つて得べき諸法を明す。二十四章を標列す。

【一九】刹那。最小限の時間、壯者の一彈指中に六十五刹那ありと云ふ、故に一彈指時の六十五分の一を一刹那とす。

【二〇】恒刹那。百二十刹那を云ふ。

【二一】臘縛。六十恒刹那を云ふ。

【二二】目呼刺多。三十臘縛を云ふ。三十目呼刺多を一晝夜とす(俱舍論十二卷參照)。

【二三】十種の受欲者。中阿含第三十六卷行欲經に出づ。十

離るるが爲めの故に起る、是れを依持と名づく。五には日月依持、諸の有情、色を見る爲めの故に起る、是れを依持と名づく。六には食依持、謂はく四食あり、一には段食、二には一五七觸食、三には一五九意思食、四には一五九識食なり。諸の有情をして身を任持せしむるが爲めの故に起る、是れを依持と名づく。

(4)云何んが七種の攝受の事なりや。一には自の父母の事、二には妻子の事、三には奴婢僕使の事、四には朋友、官僚、兄弟、眷屬の事、五には田宅、邸肆の事、六には福業の事及び方便作業の事、七には庫藏の事なり。

(5)云何んが十種の身資具なりや。一には食、二には飲、三には乘、四には衣、五には莊嚴具、六には歌笑舞樂、七には香鬘塗末、八には什物の具、九には照明、十には男女受行なり。

(6)云何んが八の數隨行なりや。謂はく諸の世間數隨ひくひ行する所の事なり、一には蔽覆の事、二には身を裝飾する事、三には威儀易奪の事、四には飲食の事、五には睡眠の事、六には交會の事、七には彼に屬する勤劬の事、八には彼に屬する言説の事なり。

(7)云何んが三種の世事なりや。一には語言談論して更相ひに慶慰する事、二には嫁娶して、賓主更相ひに飲噉するの事、三には種種の事を起作する中に於て、更相ひに營助する事なり。

(8)云何んが三種の語言なりや。謂く有法の語言と、無法の語言と、及び餘の語言となり。有法の語言とは、謂く厭捨して諸の纏と蓋とを離れ、可愛樂に趣くことを宣説する等なり、廣く説くこと經の如し。無法の語言とは、謂く染汚心を以て飲食を説く等なり。餘の語言とは、謂く無記心所起の言説なり。

(9)云何んが二十二種の發憤なりや。一には偽斗、二には偽稱、三には偽圖、四には邪業方便、五には拒鬪、六には輕調、七には違反、八には諍訟、九には罵詈、十には忿怒、十一には訶責、十二には迫脅、十三には捶打、十四には殺害、十五には繫縛、十六には禁閉、十七には割截、十八には驅擯、十九には詔曲、二十には矯誑、二十一には陷逗、二十二には妄語なり。

治者を云ふ。
【三四】大等意。大衆の意、等しく共に立てて以て尊となす、故に此名あり。

【三五】刹帝利。古來印度に於いて人類社會に四階級あり之を四姓と云ふ。上級より順次に(一)婆羅門(Brahman)。

譯して淨行種と云ふ即ち僧族。(二)刹帝利(Kshatriya)。王族武族。(三)吠舍(Vaisya)。譯して坐收種と云ふ、即ち商賈階級。(四)戍陀羅、又は首陀(Sudra)。譯して耕田種と云ふ、即ち農民なり、奴隸階級なり。

【三六】顛底は水精珠なり。

【三七】拘盧舍(Krosan)。印度の距離を計る名稱、一拘盧舍は牛亦是鼓の音聲を聞き得る最大距離、約(唐六丁一里の)二里弱なり。一肘は一尺五寸又は一尺八寸又は二尺と云ふ異説あり、此の四肘を一弓と云ふ。五百弓は一俱盧舍なり、是れ村より阿練若に至る中間の道量なり(俱舍論)十二卷。

【三八】雜染。今は苦果を云ふ。

【三九】靜息王。琰摩王なり、有情の不善業を靜息するが故に名く此に二類あり。(一)大菩薩地獄を救はんと欲して化作する者。(二)實の有情にして餓鬼趣に墮する者なり。

受の事あり、復十種の身資具あり、復一四九十種の受欲者あり、此の中は阿笈摩に説けるが如し。復八數の隨行あり、復八世法あり、謂はく得と、不得と、若は譽と、若は毀と、稱と譏と、苦と、樂となり。復三品あり、謂はく怨と、親と、中となり。復三種の世事あり、復三種の語言あり、復二十二種の發憤あり、復六十二種の有情の類あり、又八位あり、復四種の入胎あり、復一五〇四種の威儀あり、復六種の活命あり、復六種の守護あり、復七種の苦あり、復七種の慢あり、復七種の憍あり、復四種の言説あり、復衆多の言説の句あり。

(一)一五三云何んが那落迦趣なりや。謂はく種と「異熟」果とに攝せらるゝ那落迦の諸種と、及び順那落迦受業となり。那落迦趣の如く、是の如く傍生と、餓鬼と、人と、天とも其の所應の如く盡く當に知るべし。

(二)云何んが卵生なりや。謂はく諸の有情の殻を破つて出づるなり。彼れ復云何んぞ。鷲、鴈、孔雀、鸚鵡一五三、舍利鳥等の如し。云何んが胎生なりや。謂はく諸の有情、胎に纏裹せられ、胎を剖つて出づるなり。彼れ復云何んぞ。象と、馬と、牛と、驢と等の如し。云何が濕生なりや。謂はく諸の有情、隨つて一種の濕氣に因つて生ずるなり。彼れ復如何んぞ。蟲と、蝎と、飛蛾等との如し。云何んが化生なりや。謂はく諸の有情、業増上の故に、六處を具足して生じ、或は復具せざるあり。彼復た云何んぞ。天と、那落迦との全「分」と、及び人と、「餓」鬼と、傍生との一分の如し。

(三)云何んが六種の一五五依持なりや。一には建立依持、謂はく最下の風輪と及び水輪と地輪となり、諸の有情をして墜下せざらしむるが故に起る、是れを依持と名く。二には、藏覆依持、謂はく屋宇等なり、諸の有情、流漏等の所損を離るるが爲の故に起る、是れを依持と名づく。彼の屋宇等に略して三種あり、或は造作に由り、或は造作に由らず、或は宮殿化起す。三には豐稔依持、諸の有情の一五六段食の爲めの故に起る、是れを依持と名づく。四には安穩依持、諸の有情、刀仗等の所害を

する砂金は此の河底より出づと云ふ。

【二〇】設拉末梨。自旃樹に似たり。此土になし。

【二一】器世間。天地のことなり。即ち自然界の山川國土は有情の依住する所なるが故に器と名く。

【二二】極淨光天。略して極光天と云ふ、色界第二禪天を三天に分つ中の第三天なり。

【二三】劫初。とは成劫時の最初、世界成立の初を云ふ。

【二四】有色。即ち物質のこと。

【二五】地味。地中より出づ、其味甘美にして其香馥郁たりと云ふ、蓋し汁餡の如きか。

【二六】地餅。地味漸く乾きて餅と成る。

【二七】林藤。一本林條に作る偷記に曰く其の形藤の如し。

【二八】攝受とは貯蓄すること。

【二九】惡色とは糞便等なり。

【三〇】此の穢。香稻廩食の結果糞便自ら生ず、之れを除かんが爲め便ち二道を生ず、斯に由て遂に復た男女の二根生ずるあり、茲に於て異性相視て姪愛するに至る。

【三一】男根。男子の生殖器なり、根とは出生の義、生殖の作用あれば根と名く。

【三二】女根。女子の生殖器なり。

【三三】司契とは官長たり、統

輪は上に於て稍欹かたむけば便ち半月を見る。彼の餘分に由つて、其近分を障へて、遂に見えざらむ。如如にして漸く側てば、是の如く是の如く、漸く現すること圓滿す。若し黒分に於ては如如にして漸く低く、是の如く是の如く、漸く虧減を現す。大海の中に魚鼈等あつて、影、月輪に現するに由るが故に、其の内に於て、黒相現することあり。諸の星宿の中にて、其の量大なる者は、十八三三拘盧舍の量なり、申なる者は十拘盧舍の量なり、最小の者は四拘盧舍の量なり。

復次に世間に於て、四姓生じ已つて、方に乃ち順愛不愛五趣受業を發起す。此れより以後、隨一の有情一三六、雜染を感ずる増上業に由るが故に、那洛迦の中に生じて一三九、靜息王と作る。此れより無間に一四〇、那洛迦の卒あり、猶し化生の如し。及び種種の一四一、苦具あり、謂く銅鐵等なり。那洛迦の火起つて、然る後に業に隨ふ有情、此に於て生を受け、及び餘趣に生ず。

是の如く一四二、百拘胝の四大洲と、百拘胝の蘇迷盧と、百拘胝の一四三、六欲天と、百拘胝の梵世間と「より成れる」三千大千世界は俱に成じ、俱に壞す。即ち此の世界に、其の三種あり。一には小千「世」界、謂はく千「箇」の日月乃至梵世を總攝して一と爲すなり、二には中千「世」界、謂はく千「箇」の小千なり、三には大千「世」界、謂はく千「箇」の中千なり、此れを合して名づけて三千大千世界と爲す。是の如く四方上下、無邊無際一四四の三千世界、正に壞し、正に成す。猶し天雨の注ぐこと車軸の如くにして、間無く斷無く、其の水連注して、諸の方分に墮つるが如し。是の如く世界は諸の方分に遍ねく、無邊無際、正に壞し正に成す。即ち此の三千大千世界を一佛土と名づく。如來中に於て現じて、正覺を成じ、無邊の世界に於て、佛事を施作し玉ふ一四五。是の如く安立せる世界成じ已つて、中に於て五趣得べし。「五趣とは」謂はく那洛迦と、傍生と、餓鬼と、人と、天となり。及び四生得べし。謂はく卵生と、胎生と、濕生と、化生となり。復た六種の依持あり、復十種の時分あり、謂はく時と、年と、月と、半月と、日と、夜と一四六、刹那と、恒刹那と一四七、臘縛と一四八、目呼刺多一四九となり。復七攝

故に名づく。

【一四四】多羅 (Tila)。棕櫚樹に似たり、果は鉢の如し。

【一四五】漫陀吉尼 (Mandakini) 池の名、忉利天上にあり。

【一四六】刹伽又は恒河 (Ganga) 池の東面より出で東南海に入る。

【一四七】信度或は辛頭 (Sindhu) 池の南面より出で西南海に入る。

【一四八】私多 (Sita) 池の北面より出で、東北海に入る。

【一四九】縛芻 (Aśva) 池の西面より出で西北海に入る。

【一五〇】帝釋。梵名釋迦提婆因陀羅 (Śakra-devānāmpitṛa) 又は釋提桓因と云ふ、釋迦は能、提婆は天、因陀羅は主、又は帝と譯す、能く天に主たり帝たるに堪ふるを以てなり、略して天帝釋、更に略して帝釋と云ふ、須彌山頂喜見城に住す、忉利天の主にして餘の三十二天を統す。

【一五一】輪王。具には轉輪王、梵に新迦羅筏底曷羅闍 (Cakravartin) 輪王に金、銀、銅、鐵の四輪王ある中今は金輪王なり、須彌四洲を統す、三十二相を具し、卽位の時金の輪寶を感得すと云ふ。

【一五二】瞻部 (Jambū)。閻浮樹なり、此土に似し故に譯せず、樹果恒河に落つ閻浮提金と稱

く説けるが如し。彼れ爾の時に於て、未だ家宅及び諸の聚落あらず。一切の大地面皆な平正なり。此れより以後諸の有情の福業力に由るが故に、地味生ずること有り。是の如く漸次に地餅二七、林藤あり種々ざるに粳稻自然に出現して、糠無く、稈無し。次に粳稻あり、稈あり、糠あり。次に復た處處に粳稻叢生す、是に於て有情方に現に攝受す。次に味等の資縁を受用するに由つて、有情の類、悪色便ち起り、光明遂に滅す。其の多食の者は、悪色逾増し、身極めて沈重なり。此の諸の有情互に相ひ輕毀して、惡法現行す。此の因縁に由つて、所有る味等漸く地に没すること、經に廣く説けるが如し。復た此の縁に従つて、諸の有情類、更ひに相ひ顧眄して、便ち愛染を起す。次に能く男女を感じる業に由るが故に、一分の有情は、男根生起し、一分の有情は、女根生起す。遞ひに相ひ陵犯して、諸の邪行を起し、遂に他人の爲めに訶咎せられ、方に室宅を造つて、以の自ら隱蔽す。復た粳稻を攝受する因に由るが故に、遂に其の地に於ても、復た攝受を起す。此の「因」縁に由り已つて、更ひに相ひ爭奪し、不與取の「盜」法此れより生ず。即ち此の縁に由つて、司契者を立つ。彼の最初の王を、大等意と名く。是の如く便ち、刹帝利衆と、婆羅門衆と、吠舍衆と、戌陀羅衆とあつて世間に出現す。漸次の因縁は經に廣く説けるが如し。又た彼の依止の光明、既に滅して、出間に便ち大黒闇あつて生じ。日月星宿漸漸に起る。其の日輪の量は五十一踰繕那なり。當に知るべし、月輪は其量一を減ずることを。日輪は、火頗胝を以て成ずる所、月輪は水頗胝を以て成ずる所なり。此の二輪の中に月輪の行くこと速く、及び不定なり。又彼の日輪は恒に二洲に於て、俱時に明と作り、復た二洲に於て俱時に闇と作る。謂く一日の中に於て、一「洲」に於て日出ならば一「洲」に於ては夜半、二「洲」に於ては日没なり。又一切所有る日月星宿、蘇迷盧を歴るに半に處して行く、持雙山と高下の量等し。又復日行く時に遠近あり。若し蘇迷盧に遠きをば、立てて寒分となし、若し蘇迷盧に近きをば、立てて熱分と爲す。即ち此に由るが故に没するに遲速あり。又た此の月

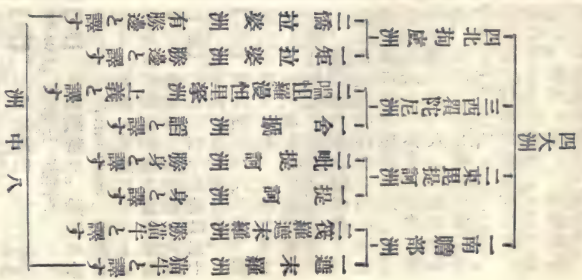
【〇四】無熱池。梵に阿耨達池と云ふ大雪山の北にあり、四大河の水源池なり。
 【〇五】八大那洛迦。八大地獄、委く下第四卷に出づ。
 【〇六】八支德。須彌八海の中七の内海の水は八功德を有す。
 (一)甘、(二)冷、(三)爽、(四)輕、(五)清淨、(六)不臭、(七)飲時喉を損せず、(八)飲み已つて腸を傷めず。
 【〇七】内海。須彌八海の中の七海なり。
 【〇八】卵生等。有情を出産より分類して四生とす。(一)卵生、鶏等の如し。(二)胎生、人等の如し。(三)濕生、濕處より出生する蚊等の如し。(四)化生、變化の生なり。
 【〇九】妙翅鳥(Surapā)。迦婁羅(Chirita)と同じ、金翅鳥、或は妙翅鳥と譯す、鳥王なり、常に龍を食とす。
 【一〇】四重の「層」數。須彌中央部の四層、各層に神あり、下本文の如し。
 【一一】四の大峯。(一)東白銀峯、(二)南琉璃峯、(三)西頗胝迦峯、(四)北黃金峯はなり。
 【一二】藥又(Manā)。能嗽と云ふ、人を嗽ふが故なり。亦是勇健と譯す。手に金剛杵を持つが故に金剛手と名く。
 【一三】非天脅。金屋の形狀非天即ち阿修羅の脅に似たるが

又た雪山に近うして大金崖あり、非天脅と名づく。其の量縦廣五十踰繕那にして、善住龍王常に居鎮する所なり。又天帝釋、時に來つて遊幸す。此の中に樹あり名けて善住と曰ふ、多羅樹行ありて七重に圍遶す。復た大池あり、漫陀吉尼と名づく。五百の小池以て眷屬と爲す。善住大龍、五百の乾象の輿に、前後に圍遶せられて、其の池に遊戯す。欲に隨つて變現して便ち此の池に入り、蓮華の根を採つて以て所食に供す、即ち此の側に於て無熱大池あり、其の量、深廣各五百踰繕那にして、微細の金沙其の底に遍布せり。八支徳の水其の中に彌滿し、形色殊妙端嚴にして見んことを意ぶ。此れより派流れて、四大河と爲る、一には殑伽と名づけ、二には信度と名づけ、三には私多と名づけ、四には縛芻と名づく。

復次に蘇迷盧の頂の處中に於て、帝釋天宮を建立す、縱廣十千踰繕那の量なり。所餘の處は、是れ彼の諸天の村邑聚落なり。其の山の四面、四大洲に對す、四寶所成なり。謂く瞻部洲に對せるは瑠璃を面と爲し、毘提訶に對せるは白銀を面と爲し、瞿陀尼に對せるは黄金を面と爲し、拘盧洲に對せるは頗胝を面と爲す。又た瞻部洲は其の邊際を循つて、輪王の路あり、眞金の所成なり。四大王天の如き有情の膝量大海に没住す。若し輪王出世すれば、彼の膝量の如く海水減す。又無熱池の南に一の大樹あり、名づけて、瞻部と爲す。是の故に此の洲は彼れに従つて名を得たり。次に此の北に於て、設拉末梨大樹の叢林あり、四生の種類の妙翅の諸鳥其の中に栖集す。此の四大洲は各、二の中洲を以て眷屬と爲す。復た一洲あり、羅刹の住する所なり。

是の如く、器世間成じ已つて、諸の有情あつて、極淨光天の衆同分より没して、此の中に來生す、餘は前に説けるが如し。此れ皆な彼の劫初を感ずる業に由る。此の業は第一最勝微妙にして、欲界の所攝なり。唯だ此の時に於てのみ此の業、果を感ず、餘時に於てするには非ざるなり。爾の時の有情を劫初者と名づく。又た彼の、有色は意より生ずる所なり。是の如き一切は經に廣

棲息の處なり、圖示すれば



(具令圖十一)

【〇一】輪圍山。鐵圍山のこと。
 【〇二】非天。梵に阿修羅 Anura (と云ふ、阿修羅は實は天趣なれども、天の行を偽さざるが故に非天と云ふ。
 【〇三】大雪山。即ち今のヒマラヤ山なり。

し。此れより次第に餘の六金山、其の量漸く減じて、各其の半に等し。若し下品の性なる者は、蘇迷盧の四邊、七金山の外に於て、四大洲及び八中洲並に、輪圍山を成す。此の山四洲を輪圍して住す、量は尼民達羅の半に等し。復、非天の宮殿を成す、此の宮は蘇迷盧の下に在つて、水に依つて居す。復、大雪山及び、無熱池の周圍の崖岸を成す。次に最下の、八大那洛迦處と、諸の大那洛迦と及び獨一那洛迦と、寒那洛迦と、近邊那洛迦とを成す。復、一分の「餓」鬼と、傍生との處を成す。四大洲とは、謂はく南瞻部洲と、東提訶洲と、西瞿陀尼洲と、北拘盧洲となり。其の瞻部洲の形は車箱の如く、提訶洲の形は半月の如く、瞿陀尼洲は其の形圓滿にして、北拘盧洲は其の形四方なり。瞻部洲の量は六千五百踰繕那なり。提訶洲の量は七千踰繕那なり。瞿陀尼洲の量は七千五百踰繕那なり。拘盧洲の量は八千踰繕那なり。又七金山は其の間に水ありて、八支徳を具す、名けて、内海と爲す。復た諸の龍宮を成す、八大龍あつて並に劫を経て住す。謂はく持地龍王と、歡喜喜龍王と、馬騾龍王と、目支隣陀龍王と、意猛龍王と、持國龍王と、大黒龍王と、鷲羅葉龍王となり、是の諸の龍王は帝釋の力に由つて、數、非天と共に相ひ戰諍す。其の諸の龍衆の類に四種あり、謂はく、卵生と、胎生と、濕生と、化生となり。妙翅鳥の中の四類も亦た爾かなり。復た餘水あり、内海の外に在り、故に外海と名づく。又た蘇迷盧の根に依つて、四重の「層」級あり。蘇迷盧より初級は、傍出すること一萬六千踰繕那の量なり。即ち此の量より半半に漸く減じて、其の次第の如く餘級をも應に知るべし。堅手神あつて最初の級に住し、血手神は第二級に住し、常醉神は第三級に住し、持鬘神は第四級に住す。蘇迷盧の頂の四隅の上に、四の大峯あり、各高さ五百踰繕那の量なり、諸の、藥叉あり、金剛手と謂ふ其の中に止住す。

又た持雙山は其の四面に於て、四王の都あり。東南西北其の次第に隨つて、謂はく持國と、增長と、醜目と、多聞との四大天王の居止する所なり。諸の餘の金山は是れ彼の四王の村邑部落なり。

なり。

【九四】水輪。

【九五】金性地輪。金は堅牢の意即大地なり、堅強にして九山八海を搭載す。

【九六】毗那吒迦山 (Vimutakya) 象鼻山と譯す。

【九七】錫達洛迦山 (Khadirana) 擔木山と譯す。

【九八】尼民達羅山 (Niminda-hara) 持邊山と譯す。

【九九】八萬踰繕那。踰繕那亦是由旬 (Yojana) なり、合應と譯す、爾許の度量に合するの意なり、印度距離を量る名なり、一由旬は支那里程 (六町一里) にして四十里或は三十里、凡そ我が五六里なり。

【一〇〇】四大洲及び八中洲。須彌山の四方に各一大洲ありて合して四大洲を成す南に在るを瞻部洲 (Jambudvīpa) と云ふ、瞻部樹あるが故に名く、是れ吾人の今住する所の國土也。東に在るを提訶洲 (Tāvapariśat) と云ふ、勝身と譯す、其身南瞻部洲の人より勝れたる義、西に在るを瞿陀尼洲 (Gṛdhrakūṭa) と云ふ、牛負と譯す、牛を以て貿易するが故なり。

北に在るを拘盧洲 (Kuru) と云ふ、勝所と譯す、壽量定んで千年快樂極勝なればなり、此四大洲の側に各二中洲ありて八中洲を成す、是れ皆人類

し亦た爾かなりと。復た第一「火」災の頂より、一の有情あつて、壽等盡くるに由るが故に彼より没し已つて、初靜慮に生じて、梵世界中最大の梵と爲る。獨一に由るが故に、而も懷に悦ばす便ち希望することあり。今當に云何にして餘の有情をして、亦此に來生せしむべきやと、心を發すの時に當つて、諸の餘の有情、壽等盡くるに由るが故に、第二靜慮より没し已つて、初靜慮の彼の「衆」同分の中に生ず。是の如く下三靜慮の器、及び有情世間成じ已つて、虛空の中に於て、欲界四天の宮殿漸く成ず。當に知るべし、彼の諸の虛空の宮殿、皆化出するが如しと。又た諸の有情、極淨光天の衆同分より没して、而して此の諸の宮殿の中に來生す。餘は前に説けるが如し。此れより以後、大風輪あり、「其」量、三千大千世界に等し、下より起つて、彼の世界のために所依持と作る、宮殿あること無き諸の有情の類を安立せんと欲するが爲なり。此の大風輪に二種の相あり、謂はく仰いで周布すると及び傍に側布するとなり。此に由つて水「輪」を持ちて、散墜せざらしむ。次に彼の業増上力に由るが故に、虛空界に於て、金藏の雲興る。此れより雨を降らして、風輪の上に注ぐ。次に復た風を起し、水を鼓つて堅からしむ、此を即ち名けて、金性地輪と爲す。上、水雨に激注せられ、下、風颯の爲めに衝薄せらるるに堪ゆ。此の地成じ已るや、即ち彼の業増上力に由るが故に、空中に復た諸界藏の雲を起し、又た彼の雲より種種なる雨を降らす。然るに其の雨水乃ち金性地輪に依つて住す。次に復風起つて、水を鼓ちて堅からしむ。即ち此風力に引かるゝに由るが故に、諸の清淨第一最勝精妙の性なるは、蘇迷盧山と成る。此の山成じ已つて、四寶を體と爲す。所謂、金と銀と頗瓊と、瑠璃となり。若し中品の性なる者は七金山を成ず、謂ゆる持雙山と、毘那吒迦山と馬耳山と善見山と、鳩達洛迦山と持軸山と、尼民達羅山となり。是の如きの諸山、其の峯布列し、各、形狀の差別に由つて名と爲す、蘇迷盧を遠つて次第に住す。蘇迷盧の量は高さ、八萬踰繕那にして、廣さも亦た之の如し、下水際に入る量も亦復た爾かなり。又た持雙山は彼れの半に等

【八一】衆同分。同一有情の觀念を生ぜしむるものを云ふ。解は前に在り。

【八二】器世間の壞することを明す。

【八三】五趣。地獄・餓鬼・畜生・人・天の五趣を云ふ。

【八四】蘇迷盧山。妙高山と譯す、舊譯の須彌山なり、印度古代の天文學に於ては吾等の一太陽系の中心と爲る山を須彌山と云ふ。六所饒事の中第五は妙高山、第六は大地なり合して一處に明す。

【八五】第三、空劫を明す。

【八六】(一)水災。

【八七】(二)風災。

【八八】(三)世界の成すること

を明す。

【八九】梵世界。色界初禪の三梵天の總稱。最大の梵とは大梵天王を云ふ。

【九〇】極淨光天。第二靜慮中の第三天。

【九一】大風輪。前世界已に壞し去り乾坤洞然として空虛也、

後世界の將に成らんとするや有情の業力にて、空中に風漸く吹く、久しきを経て其體堅密、世界を載せ持するに堪へたり。

【九二】三千大千世界。本文の下に説あり。

【九三】仰いで云々。前者は世界の根柢となり、後者は側面となりて世界を保持する状態

竭せらる。四には大海は第五の日輪及び第六の一分に由つて枯竭せらる。五には蘇迷盧山及び大地は體堅實なるが故に、第六の一分及び第七の日輪に由つて、燒然せらる。即ち此の火焰、風の爲めに鼓たれ、展轉熾盛にして、極は梵世に至るなり。又た是の如き等を略して三事と爲す。一には水所生の事、謂はく藥草等は初に由つて槁らされ、二には即ち水事は五に由つて涸らされ、三には恒に相續して住する體の堅實なる事は、(第六日の一分と第七日との)二に由つて燒かる。

是の如く世界皆悉く燒け已て、乃し灰墨及び餘影に至るまで皆得べからず、廣く説くこと經の如し。此れより名けて、器世間已に壞すと爲し、二十中劫満足す。是の如く壞し已て復二十中劫住す。云何んが水災なりや。謂はく七「度」の火災を過ぎ已つて、第二靜慮の中に於て、俱生の水界起るありて、器世間を壞すること、水の鹽を消すが如し。此の水界と器世間と一時に俱に沒す。是の如く沒し已つて復た二十中劫住す。

云何んが風災なりや。謂く、七「度」の水災過ぎ已つて、復七「度」の火災あり。此れより無間に、第三靜慮の中に於て、俱生の風界起る有りて、器世間を壞すること、風の支節を乾かして、復能く消盡するが如し。此の風界と器世間と一時に俱に沒す。所以は何ん、現に見るに「事例」あり、風界發るに由つて、乃ち其の骨をして皆な悉く消盡せしむ。此れより壞し已つて、復た二十中劫住す。是の如く略して世間已に壞することを説けり。

(3)別して成劫を明す 云何んが世間成するや。謂はく是くの如きの二十中劫を過ぎ已つて、一切の有情の業増上力の故に、世間復た成す。爾の時最初に虚空の中に於て、第三靜慮の器世間成す。第三靜慮の如く、第二及び初も亦た復た是の如し。爾の時に第三「風」災の頂に、諸の有情あり、壽盡くるに由るが故に、業盡くるが故に、福盡くるが故に、彼より沒し已つて第三靜慮に生ず。餘の一切處も漸次に亦た爾かなり。復た第二「水」災の頂より第二靜慮に生ず。餘の一切處も應に知るべ

して八萬歳に復するを増劫と爲す、之れを二倍して増と減と合するを一中劫と爲す、而して二十の中劫即ち二十の増減を一の住劫の量と爲す、餘の成壞空の三劫亦爾なり、即ち成住壞空の四劫各二十中劫を經、合して八十中劫なるを一大劫となす。

【六八】梵前益天。初禪天の中に梵衆天・梵輔天・大梵天の別あり、今梵前益天とは第二梵輔天の異名。第三大梵天を輔けて益するが故なり。

【六九】(一)火災：第一、二十住劫を明して壞の漸とす。
 【七〇】小三災を明す。
 【七一】儉。饑饉の災なり。
 【七二】病。疾病の災なり。
 【七三】刀。兵戰の災なり。
 【七四】末尼。末尼寶珠なり。
 【七五】眞陀摩尼即ち如意寶珠。
 【七六】障癘。障は瘴の字か。
 【七七】三種の衰損。
 【七八】依止衰損。依止とは、心の依止する所、即ち身體なり。

【七九】第二、正しく壞劫を明す。
 【八〇】有情世間の壞すること
 【八一】極淨光天。色界第二禪(靜慮)天に更に少光無量光極光淨三天の階級ある中第三なり。

損とは、謂はく其の身量極まりて一探、或は復一握に至るなり。資具衰損とは、爾の時有情唯だ粟稗を以て、食中の第一と爲し、髮褐を以て、衣中の第一と爲し、鐵を以て莊嚴中の第一と爲し、五種の上味悉く皆な隱没す。所謂、酥と、蜜と、油と、鹽等の味と及び甘蔗變味「砂糖」となり。爾の時有情屍轉聚集して、上「品」の厭離「心」を起し、復た退減せず。又た能く壽量を損減すべき惡不善の法を棄捨て、壽量を增長すべき善法を受行す。此の因縁に由つて壽量と、色力と、富樂と、自在と皆な漸く增長し、乃し壽量八萬歳を経るに至るなり。是の如く二十の減と二十の増とを合して、四十増減して、便ち住劫を出づ。最後に増し已るに於て、爾の時那落迦の有情は唯だ没するのみにして、「更に」生ぜず。是の如く漸漸に乃し没盡するに至る。當に知るべし、説いて那落迦世間壞すと名くと。那落迦の壞するが如く、傍生「畜生」と餓鬼との壞するも亦是の如しと。爾の時に人中隨一の有情の自然法爾として得る所の第二靜慮あり、其餘の有情展轉隨學す。亦復是の如くにして、皆な此より没し已つて、極淨光天の衆同分の中に生ず。當に知るべし、爾の時を説いて人世間壞すと名くと。人趣の既に爾るが如く、天趣も亦た然かなり。此の時に當つて、五越世間居住の處に、一有情の得べき無く。所有る資具も亦得べからず。唯だ資具の復た得べからざるのみに非ず、爾の時は天雨も亦得べからず。雨無きに由るが故に、大地の所有る藥草、叢林皆な悉く枯槁す。復た雨の所攝無きに由るが故に、此の日輪の熱勢をして増大ならしむ。又諸の有情能く壞劫を感ずる業増上力の故に、及び六種所燒の事に依るが故に、復た六の日輪あつて、漸次に現す。彼の諸の日輪を、舊の日輪に望むるに、所有る熱勢、前に踰えたること四倍なり。既に七に成り已つて熱遂に七を増す。

云何が名けて六の所燒の事と爲すや。一には小大の溝坑は第二の日輪に由つて枯竭せらる、二には小河大河は第三の日輪に由つて枯竭せらる。三には無熱大池「阿耨達池」は第四の日輪に由つて枯

【五九】 外分。外界の山川等を云ふ。

【六〇】 壞若は成。有情の身に生住異滅の四相ある如く、國土山川の器界にも亦成住壞空の四劫ありと説く、以下本論の世界觀なり。

【六一】 壞を感ずる業。器世界の成壞であるは有情の業力に由ると説くは佛教の通論なり。

【六二】 一劫。劫とは具には劫籤(Calpa)、分別時節と譯す、

本文下の説くが如し、文の意は長壽一劫已上の者あり、短命僅かに一歳の者あるを云ふ。

【六三】 無間地獄。地底最下層にあり、苦を受ること間斷なし。

【六四】 梵世。色界に四禪(四靜慮)天の階級ある中、初禪天の最上に至るなり。

【六五】 第二靜慮。色界四禪の中の第二禪、色界の禪定は定慧均等にして定中慧勝れ靜かに觀境を慮るが故に靜慮と云ふ。

【六六】 三災の頂。災害の至らざる所を頂と云ふ、第二靜慮は火災の頂、第三靜慮は水災の頂、第四靜慮は風災の頂なり。

【六七】 八十中劫。人壽無量歳より漸く減じて十歳に下るを減劫となし、更に十歳より増

き及び内「心」に正思惟せり。是の如きに由るが故に、方に漏盡を得たり。是の如きの句義は甚だ悟り難しと爲す、謂はく我に若は分、若は誰、若は事あること無く、我も亦都て「他の」若は分、若は誰、若は事に非ず、是の如く略して内分の死生を説き已りぬ。

(二) 外分(世界)の成壞を明す

(1) 鶴して成壞を明す 云何んが外分の若は壞、若は成なりや。謂はく諸有情の所作の能く成壞を感ずる業に由るが故なり。若し能く壞を感ずる業現前することあらば、爾の時便ち外の壞する緣起ることありて、彼れに由つて外分皆な悉く散壞す、内分の壽量盡くるに由るが如きには非ず。何を以ての故とならば、一切の外分の所有る麤色は、四大の所成にして恒に相續して住するに由る、内分の如きに非ず、又た器世間を成ずることを感ずる業は、此の業決定して能く劫住を引いて増せず減せず、若し有情數は時に決定なし。所以は何ん、彼れ種種の業を造作するに由るが故に、或は一劫を過ぎ、或は復た「二劫より」減少し、乃至一歲なり。又た彼の壞劫は三種の災に由る。一には火災なり、能く世間を「燒」壞するに無間「地」獄より乃し梵世に至るなり。二には水災なり、能く一切を「漂」壞し、乃し第二靜慮に至るなり。三には風災なり、能く一切を「破」壞し、乃し第三靜慮に至るなり。第四靜慮は災の能く「破」壞すること無し、彼の諸天は身と宮殿と俱に生じ、俱に沒するに由るが故に、更に能く「破」壞する因縁の法無きが故なり。復た三災の頂あり、謂はく第二靜慮と、第三靜慮と、第四靜慮となり。又た此の世間は二十中劫に壞す。二十中劫に壞し已つて空なり。「復た」二十中劫に成す。二十中劫に成じ已つて住す。是の如きの八十中劫を假立して一大劫數と爲す。又た梵世間の壽量は一劫なり、此れ最後に壞し亦最初に成す、當に知るべし、此の劫は異相に建立せらるゝことを。謂はく梵衆天は二十中劫を合して一劫と爲し、即ち此の劫に依つて壽量を施設し。梵前益天は四十中劫を合して一劫と爲し、即ち此の劫に依つて壽量を施設す。若

猶し凝酥の如し。已に肉を成ずれども仍ほ柔軟なり、第三の七日なり。(四)健南(Chan-
nā)。堅厚と譯す、已に肉圍を成じて摩觸すべし、第四の七日也。(五)針羅除住(Chā-
ra)。支分と譯す、身體手足已に具備す、第五の七日なり。(六)髮毛爪位。(七)根位。(八)形位。合して三十八週即二百六十六日なり、更に四日を経て合して二百七十日即ち九箇月にして胎兒產門に向ふ。(九)四、變異。(十)胎藏。具には胎藏の見かり。
[四] 癩、疥、癩。癩はたむし、疥はひぜん、癩は癩病。
[四] 五、男女の住する相。
[四] 六、母の苦逼。
[四] 七、出胎の相。
[四] 八、胎外所作の事を明す。(二門あり)内第一、漸次所作の事を明す。
[四] 九、工巧業處。美術工藝文藝歌曲等の作業。
[五] 第二、有情は無始の前より能く後を生じ恒に四縁と作ることを明す。
[五] 三、空觀漏盡を明す。
[五] 四、漏盡。漏は煩惱を云ふ、煩惱は六根門の穴より漏れ來れば漏と名づく也、煩惱の漏を斷盡して菩提を證するを漏盡と云ふ。

く先業の因に由ること前に説けるが如し。及び其の母多く馳走跳躑の威儀を習ひとし、及び不平等を避けざる現在の縁に由るが故に、彼の胎藏をして諸根支分減滅して生ぜしむ。又た彼の胎藏の若し當に女と爲るべきは、母の左脇に於て脊に倚り腹に向つて住すべく、若し當に男と爲るべきは、母の右脇に於て腹に倚り脊に向つて住すべし。又た此の胎藏極めて成満する時、其の母此の重胎を持つに堪へず、内風便ち發して大苦惱を生ず。又た此の胎藏、業報より發する所の生分の風起つて、頭下に向ひ、足便ち上に向ひ、胎衣纏裹して、而して産門に趣かしむ。其の正しく出づる時に、胎衣遂に裂けて、之れを兩腋に分つ、産門より出づる時を正生位と名く。生じて後漸次に觸を生じ觸をへつ。所謂、眼觸乃至意觸なり。次に復た隨つて、施設の事の中に墮す、所謂隨つて世事の言説を學するなり。次に復た家室に耽著す、謂はく大種の類を長するが故に、諸根成就するが故に、次に諸業を造る、謂はく世間の工巧業處を起すなり。次に復た境界を受用す、「境界とは」所謂色等の若は可愛と不可愛とに、此の苦樂を受く。謂く先業の因に由り、或は現在の縁に由る。縁に隨つて牽かれて、或は五趣に往き、或は涅槃に向ふ。

又た諸の有情、隨つて是の如き有情類の中に於て、自體生ずる時、彼の有情の類、此の有情に於て、四種の縁と作る、謂はく種子の所引の故に、食に資養せらるゝが故に、隨逐して守護するが故に、隨學して身語業を造作するが故に、初は謂はく父母の精血の引くところなり。次は彼れ生じ已りて、其の所欲を知りて、方に飲食を求めて、用つて資長するなり。次は常に隨逐し、志を専らにして、守護して非時の行及び不平等の行を起作せしめざるなり。次に世俗の言説等の事を習學せしむ。大種の類を長するに由るか故に、諸根成就するが故に、此れ復餘に於てす。

此れ復餘に於てし、是の如く展轉して、諸の有情類、無始の時より來、苦を受け樂を受け、未だ會つて苦樂を出づる法を獲得せず、乃至、諸佛も未だ菩提を證せざるまで、若は他に從つて音を聞

- 【三】 薩迦耶見の所依止處。薩迦耶見は移轉身見と譯す。我見なり、種子を持つ阿頼耶識は我見の所依止となるなり、下の我慢の所依止亦准じて知るべし。
- 【四】 第十、捨得。
- 【五】 轉依。煩惱を轉じて涅槃を得たるを云ふ。
- 【六】 種子の緣已に闕くが故に阿頼耶識の緣生せず。
- 【七】 内緣自在。彼の縁を斷するに由て果を牽くこと能はざるが故に、意に隨つて涅槃の滅に在るなり。
- 【八】 胎分の増長を明す（七門あり）内一、時節。
- 【九】 二、資稟。
- 【一〇】 六處位。胎内八位の中の第七の根位と第八の形位となり六根具足するが故に六處位と云ふ。
- 【一一】 微細の位。とは八位の中の初の五位なり。
- 【一二】 三、分位。
- 【一三】 胎藏八位。託胎より出座に至る間の八時期なり。
- 【一四】 羯羅藍(Kalala)。雜穢と譯し、又は和合と名づく衆苦の初因なり。故に箭に喩ふ。猶し薄酪の如し第一の七日なり。
- 【一五】 遏部曇(Arbuta)。疱と譯す、猶し稠酪の如し、又游疱の如し、第二の七日なり。
- 【一六】 閉戸(Cela)。凝結と譯す、

滿と名づけず。或は復た缺減するあり。又此の胎藏の六處の位の中には、母の食する所の、生麤の津味に由つて資長することを得。羯羅藍等の微細の位の中に於ては微細の津味に由つて資長すと應に知るべし。

復次に、此の胎藏に八位の差別あり。何等をか八と爲すや。謂はく(一)羯羅藍の位と、(二)過部曇の位と、(三)閉戸の位と、(四)鍵南の位と、(五)鉢羅賒佉の位と、(六)髮毛爪の位と、(七)根の位と、(八)形の位となり。若已に結凝せる箭の内仍ほ稀なるを羯羅藍と名づく。若表裏ともに酪の如くにして、未だ肉に至らざる位を、過部曇と名づく。若已に肉と成るも、仍ほ極めて柔軟なるを閉戸と名づく。若已に堅厚にして、稍摩觸するに堪へたるを、名けて鍵南と爲す。即ち此の肉搏増長して、支分の相現するを、鉢羅賒佉と名づく。此れより以後、髮毛爪の現するを、即ち此の位と名づく。此れより以後、眼等の根生するを、名けて根位と爲す。此れより以後、彼の所依の處、分明に顯現するを名けて形位と爲す。又た胎藏の中に於て、或は先業力に由り、或は其の母の不平等を避けざる力に由り、生ずる所、「業」風に隨順するが故に、此の胎藏をして或は髮、或は色、或は皮及び或は餘の支分をして變異して生ぜしむ。髮變異して生ずるとは、謂はく先世の所作に由つて、能く此の惡不善業に感じ、及び其の母多く灰鹽等の味に習れて、若は飲み、若は食するに由つて、此の胎藏をして髮毛を稀尠ならしむ。色變異して生ずるとは、謂はく先業の因に由ること前に説けるが如し。及び其の母煖熱に習近する現在の緣に由るが故に、彼の胎藏をして黒黯色にして生ぜしむ。又た母極寒の室等に習近すれば、彼の胎藏をして極めて白色にして生ぜしむ。又た其の母多く熟食を啜ふに由つて、彼の胎藏をして極めて赤色にして生ぜしむ。皮變異して生ずるとは、謂はく宿業の因に由ること前に説けるが如し。及び其の母多く姪欲を習ひとする現在の緣に由るが故に、彼の胎藏をして或ひは齶と疥と癩等との惡皮にして生ぜしむ。支分變異して生ずるとは、謂は

(一) 煩惱の義一善
(二) 無堪忍の義一染
(三) 性有漏の義一無記
性
故に廣義に解すれば、一切三性の現行及び種子を皆嚴重と云ふ可し、
【二】 隨眠。唯だ染法惑障の種子。
【三】 行苦。三苦の一なり。苦受に苦苦あり、樂受に壞苦あり、捨受に行苦あり。壞苦は遷變無常の義、生滅無常なること其れ自體が苦なり、之を行苦と云ふ。
【四】 第九、種子の衆名。
【五】 界。因の義なり、種子は諸法を生ずる因なるが故に。
【六】 種姓。類別の義なり、無漏種子の有無に依りて五姓の各別なるが如し。
【七】 自性。自體の義なり。種子は有體なるが故に。
【八】 薩迦耶 (Sattāya)。虛偽身と譯す、種子は因縁生の法にして無自性なれば有なりと雖も幻の如く假有なり、故に虚偽にして破壊せらるることを意味す。
【九】 戲論。分別の義なり。種子は分別せらるるが故に。
【一〇】 阿頼耶。藏と譯す、能藏所藏執藏の義なり、即ち第八識なり、種子は阿頼耶識に持せらるるが故に所依に従へて阿頼耶と名く。

順生受たり、或は順後受たり。百千劫を經と雖も、自の種子より一切の自體復圓滿して生ず。餘果を生ずと雖も、要す自種に由る。若し壽量の盡る邊に至らば、爾の時に此の種を已受果と名づく。

所餘の自體の種子は、未だ與果せざるが故に已受果と名づけず。又た諸の種子即ち此の身の中に於て、應に異熟「果」を受くべきに、緣差へば受けず、順不定受の攝なるが故なり、然るに此の種子も亦た唯だ此の位に住す。是の故に一一の自體の中に皆一切自體の種子あり。若し一處に於て染欲あらば、即ち一切の處に染欲ありと説く。若し一處に於て離欲を得ば、即ち一切處に於て離欲を得と説く。又諸の自體の中に於ける所有種子にして、若し煩惱品の所攝をば、名けて龜重と爲し、亦隨眠とも名づく。若し異熟品の所攝及び餘の「威儀工巧通果」無記品の所攝をば、唯「龜重」と名けて隨眠とは名けず。若し信等の善法品の所攝の種子をば、龜重と名けず亦隨眠にも非ず。何を以ての故にとらば、此の法生ずる時、所依の自體は唯だ堪能あつて、不堪能に非ざるに由ればなり。是の故に一切の所依の自體は龜重の所隨なるが故に、龜重の所生なるが故に、龜重の自性なるが故に、諸佛如來は安立して苦と爲す、所謂、行苦に由るが故なり。又諸の種子に乃ち多種差別の名あり。所謂、界名づけ、種姓と名づけ、自性と名づけ、因と名づけ、薩迦耶と名づけ、戲論と名づけ、阿賴耶と名づけ、取と名づけ、苦と名づけ、薩迦耶見の所依止處と名づけ、我慢の所依止處と名づく、是の如き等の類の差別應に知るべし。又た、般涅槃の時に已に、轉依を得たる諸の淨行の者は、一切染汚法の種子の所依「の阿賴耶識」を轉捨し、一切の善と無記との法の種子に於て、轉じて、緣をして闕せしめ、轉じて、內緣自在なるを得。又胎中に於て三十八の七日を經て。此の胎藏に一切の支分皆な悉く具足す。此れより已後復四日を經て、方に乃ち出生す。薄伽梵、入胎經に於て廣く説きたまへるが如し。此れは極満足の者を説けり。或は九「箇」月を經、或は復た此を過ぎ、若しは唯八「箇」月を經るを、此れを圓滿と名づく、極圓滿には非ず。若し七「箇」月六「箇」月を經るをば、圓

本地分中意地第二の二

二二

- 【七】 心所を名と云ふ。
- 【七】 依止。肉身を云ふ。心所の所依止なるが故なり。
- 【八】 依止の造色。身は四大種所造の色なれば身の色亦味觸を依止の造色と云ふ。
- 【九】 第二、因の用の同じからざるを明す。
- 【一〇】 戲論に樂著する因とは名言種子なり。
- 【一一】 淨と不淨との業因。とは業種子なり。
- 【一二】 第三、凡聖の見の異り。
- 【一三】 第四、受起の差別。
- 【一四】 胎分の中に處する自性の受あり。とは阿賴耶識相應の捨受なり。
- 【一五】 異熟(性)。無記性なり。
- 【一六】 第五、種子の新舊。
- 【一七】 異熟果。善惡業所感の果なり。業に善と惡とありて、可愛の果と不可愛の果を感じず、而も此の可愛不可愛の果は感情的に善惡の名を立つことを得べしと雖も、道德的には善にも非ず、惡にも非ず、無記性なり、故に業の感ずる果報は必ず無記性にして、業因の必ず善惡なるに異なるが故に異熟と云ふ。
- 【一八】 第六、三時の報業。
- 【一九】 第七、有染雜染。
- 【二〇】 第八、龜重隨眠。
- 【二一】 龜重。三義あり、圖示せば左の如し。

卷の第二

本地分中意地第二の二

復次に、此の一切種子識は、若し般涅槃法の者は一切の種子皆悉く具足し、「若」不般涅槃法の者は便ち三種の菩提の種子を闕く。所生の處に隨つて自體の中に、餘體の種子皆悉く隨逐す。是の故に欲界の自體の中にも亦た色「界」、無色界の一切の種子あり。是の如く色界の自體の中にも亦た欲「界」、無色界の一切の種子あり。無色界の自體の中にも亦た欲「界」、色界の一切の種子あり。本有を明す(二門あり) 又羯羅藍漸く增長する時、名と色と平等に增長し、俱に漸く廣大となり、是の如く增長し乃至 依止圓滿す。應に知るべし、此の中、地界に由るが故に、依止の造色漸漸に増廣す。水界の攝持するに由るが故に、火界の成熟するに由るが故に堅韌ならしむ、潤なきに由るが故なり。風界に由るが故に、肢節を分別して各各其の所に安く。又た一切種子識は自體を生ずるに於ては淨不淨の業因ありと雖も、然も唯だ。戲論に樂著するを最勝の因と爲す。族姓、色力、壽量、資具等の果を生ずるに於ては、即ち淨と不淨との業を最勝の因と爲す。又諸の凡夫は自體の上に於て我我所と計し、及び我慢を起す。一切の聖者は唯だ是れ苦なりと觀す。又胎分の中に處するに自性の受あり、苦ならず、樂ならず、識に依つて增長す。唯だ此の性受は異熟「性」の所攝にして、餘の一切の受は或は異熟の所生、或は境界の緣より生ず。又た苦受、樂受は或は一時に於て緣に從つて現起し、或る時は起らず。又種子の體は無始の時より來相續して絶えず、性無始より之れありと雖も、然も淨不淨の業の差別に熏發せらるゝに由る。數數異熟果を取るに望めて、彼れを説いて新と爲す。若し果已に生ずれば此の種子を説いて已受果と爲す。此の道理に由つて生死流轉相續して絶えず、乃至未だ般涅槃せざるなり。又諸の種子の未だ與果せざる者は、或は

- 【一】 種子の具不具を明す。
- 【二】 般涅槃法。般涅槃(Parinirvāṇa)滅度、圓寂と譯す、煩惱を斷じ盡して得たる不生不滅大安樂の理想境なり。此の涅槃に入り得べき者を般涅槃法の者と云ふ。
- 【三】 三種の菩提。菩提(Bhōjya)覺と譯す。法性を覺するの智なり。此の智を求むるに利鈍三種の機根あり。(一)聲聞佛の音聲を聞き四諦の理に證入するを聲聞となす。機の最鈍なる者。(二)緣覺。緣覺亦は獨覺とも云ふ、師友の指導を受けず獨り閑寂處に在り靜かに或は飛花落葉を觀じ、或は十二因緣を觀じて無師獨悟す、稍利なるもの。(三)佛陀。前の二類は但自利を目的とするに反し、此は自利利他圓滿を目的とし、利他を先とする菩薩の證得する大果なり。
- 【四】 種相差別に約して以て果増することを明す(十門あり)内第一、名色漸く増することを明す。
- 【五】 又羯羅藍。已下は第三に本有を釋す。中に二あり、一、胎内增長の相を明す。二、胎外所作の事を明す。一の中に亦二あり。初に種子差別して果増を障ふるに約し。後に胎分の增長を明す。
- 【六】 名と色。肉體を色と云

瑜伽師地論卷第一

本地分中意地第二の一

【六二】羯羅藍(Kala)。凝滯と譯す、胎内五位の第一位、父母の精血和合して托胎せる初一念の位を云ふ。

【六三】此の羯羅藍の中に諸根

の大種あり。とは身根能造の大種と及び扶身塵を造する大種を説くなり。餘の四根を造する大種等更に別にあるにあらず、相依して有る是れ造の

義なるが故に、爾らずんば豈に大種のみありて所造の色なきことあらんや、欲界の一切の四大種は觸等を離れざるが故なり。

【六三】根の所依處。根とは清淨根にして又は勝義根と云ふ。所依處とは勝義根を扶くる扶根を云ふ。

男と爲らんと欲すべくんば、彼れ即ち母に於て食を起すこと亦然り、乃ち往いて逼趣す、若し女は母に於て其の遠く去らんことを欲し、若男は父に於て心亦復爾なり。此の欲を生じ已つて或は唯だ男を見、或は唯女を見る、如々にして漸く彼の處所に近き、是の如く是の如く漸漸に父母の餘分を見ず、唯だ男女の根門のみを見、即ち此の處に於て便ち拘礙せらる。死生の道理是の如く應に知るべし。^{一五五}若しは薄福の者の當に下賤の家に生すべきは、彼れ死時及び入胎の時に於て便ち種種なる紛亂の聲を聞き、及び自ら妄りに叢林、竹葦、蘆荻等の中に入ると見る。若し福多き者の、當に尊貴の家に生すべきは、彼れ爾の時に於て便ち自ら寂靜、美妙、可意の音聲ありと聞き、及び自ら妄りに宮殿に昇る等の可意の相現するを見る。

生有を明す(三門あり)^{一五七} 爾の時に父母の貪愛俱に極まつて、最後に決定して、各各一滴濃厚の精血を出だす、二滴和合して母胎の中に住し、合して一段と爲る、猶し熟乳凝結の時の如し。當に此の處に於て一切の種子の異熟所攝の執受の所依たる阿頼耶識和合し依託するなり。云何んが和合し依託するや。謂はく此の出す所の濃厚の精血合して一段と成り、^{一五六}顛倒の縁とともに中有俱に滅す。滅と同時に即ち^{一五九}一切種子識の能力に由るが故に、餘の微細の根及び大種ありて、和合して生ず、及び餘の有根の同分は精血和合して^{一六〇}搏生す。此の時の中に於て、識已に住し結生相續すと説く、即ち此れを名づけて^{一六一}羯羅藍の位と爲す。此の羯羅藍の中に諸根の大種あり、唯だ身根と及び^{一六二}「身」根の所依處の大種と俱生す、即ち此の身根と俱生する諸根の大種の力に由るが故に、眼等の諸根次第に當に生ずべし。又此の身根と俱生する根の所依處たる大種の力に由るが故に、諸根の依處次第に當に生ずべし。彼の諸根及び所依處具足して生ずるに由るが故に、得圓滿依止成就と名づく、又た此の羯羅藍の色と心心所とは安危共同するが故に、依託と名づく。心心所の依託力に由るが故に、色爛壞せず。色損益あるが故に、彼も亦た損益す、是の故に彼を安危共同と説く。又

痛あることなく、地獄は常に死時のみならず常に此の極苦あり、故に死苦の相と爲さず、那落迦(Narakas)此に不可樂と譯す、即ち地獄に在りて苦を受くる有情なり。

【一三】北拘盧洲。印度古代の世界説に須彌山の四方に四洲を立つる中、北方の人間世界を拘盧洲と云ふ。

【一四】六、根の没時の漸頓を明す。

【一五】七、死名の差別を明す。【一六】清淨解脱。已に煩惱を解説して清淨なるを云ふ。

【一七】八、上下捨相を明す。

【一八】已下後に生を明す。中に三あり。第一中有を釋し。第二生有を釋し。第三本有を釋す。

【一九】一、中有の因縁を明す。【二〇】戲論に樂著せし因。戲論の名言に由りて熏ぜられたる種子なり、之を名言種子と名く、諸法の自果を生ずる親因縁なり、因とは種子也(喩へば穀種の如し)。

【二一】淨不淨業の因。善惡の業の熏じたる種子なり、之を業種子と名く、無記の異熟果を助くる増上縁なり(喩へば農夫及び肥料等の如し)。

【二二】所依の體。とは中有の色心五蘊の所依たる阿頼耶識の體なり。

礙せらる。死生の道理も前の如く應に知るべし。^{一五〇} 又た三處現前するに由つて、母胎に入ることを得、一に其の母調適にして復た時に値ふと、二に父母和合して俱に愛染を起すと、三に健達縛の正に現在前するとなり。

復た三種の障礙無し、謂はく(一)産處の過患の所作と、(二)種子の過患の所作と、(三)宿業の過患の所作となり。

云何が産處の過患なりや。謂はく若し産處、風熱癘の爲めに逼迫せられ、或は其の中に於て^{一五二}麻麥果あり、或は復た其の門、^{一五三}車螺の形の如く、形有れども曲れるあり、穢れるあり、濁れるあり、是の如き等の類は産處の過患なりと應に知るべし。

云何が種子の過患なりや。謂はく父「のみ」不淨を出して母「出す」に非ず、或は母「のみ」にして父出すに非らず、或は俱に出ださず、或は父の精朽爛し、或は母、或は「父母」俱に「朽爛する」あり、是の如き等の類は種子の過患なりと應に知るべし。云何んが宿業の過患なりや。謂はく或は父或は母にして子を感じ「得」するの業を作らず、増長せず、或は復た「父母」俱に無し、或は彼の有情、父母を感じ「得」する業を作らず、増長せず、或は彼の父母、餘子を感じる業を作し及び増長し、或は彼の有情、餘の父母を感じる業を作り及び増長し、或は^{一五四}大宗葉「自と父母と異なる」を感じる業、或は非大宗葉「自と父母と異なる」を感じる業、是の如き等の類は宿業の過患なりと應に知るべし。若し是の如きの三種の過患なく三處現前すれば母胎に入ることを得。彼れ即ち中有の處に於て、自ら己と同類なる有情の喜戲等を爲すを見て、所生の處に於て趣かんことを希ふ欲を起す。^{一五五} 彼れ爾の時

に於て、其の父母共に邪行を行つて、出す所の精血を見て顛倒を起す。顛倒を起すとは謂はく父母邪行を爲すを見る時、父母此の邪行を行すと謂はず、乃ち倒覺を起して、已れ自ら行すと見已つて便ち貪愛を起す。若し當に女たらんと欲すべくんば、彼れ即ち父に於て便ち貪愛を起し、若し當に

修惑も自然に斷盡して遂に阿羅漢となりて涅槃に入るなり。
 (二)一來果、修惑に三界九地各九品あり合して、八十一品と成る其の欲界九品中の前六品を斷じたる位を一來果と云ふ。尙欲界の後三品有るが故に其の惑力に由りて更に欲界の人と天とに一往來すれば欲界の修惑も自然に盡きて遂に阿羅漢と成りて涅槃に入るなり。
 (三)不還果、進みて欲界の修惑全部を斷盡すれば更に欲界に還生せずして遂に阿羅漢となりて涅槃に入るなり。
 (四)阿羅漢果、猶進みて色界無色界の上八地に於ける七十二品の修惑を斷盡したる人は復更に後有三界の生を受けずして必ず涅槃に入る之を阿羅漢果と爲す。即ち聲聞乘の極果なり。
 【一八】不還果。不還果の聖者は初禪等に在りては亦我愛現行上天に生ずるには亦我愛現行すとも難し、今此の論文は欲界に没して上界に生ずるに約するが故に我愛復現行せずと説くなり。
 【一九】五、解支節を明す。
 【二〇】肢節を解くこと。五體四支を節節分解するの苦痛なり。
 【二一】天と那落迦とを除く。天は善業の果報なれば此の苦

として「尙」未だ生縁を得ざれば、死して復た生じ、七日を極として住す。是の如く展轉して、未だ生縁を得ざれば、乃至七七日住す。此れより已後決めて生縁を得、^{【三九】}又此の中有、七日にして死し已り、或は即ち此の類「人趣等」に於て生ず、若し餘業の轉すべきに由つて、中有の種子轉する者は、便ち餘類の中に於て生ず。^{【四〇】}又此の中有に種種の名あり。或は中有と名づく、死と生との二有の中間に在つて生ずるが故なり。或は健達縛^{【四一】}と名づく、香を尋ねて行くが故なり、香の資くる所なるが故なり。或は意行と名づく、意を以て依となして生處に往くが故なり。此れ身の往くを説く、心縁の往くには非ず。或は趣生と名づく、生有に對して起るが故なり。^{【四二】}當に知るべし、中有は、無色界を除きて一切の生處にありと。^{【四三】}又惡業を造るとは、謂はく羊、鷄、猪等を屠るを云ふなり。隨つて其の類の「者」、^{【四四】}不律儀に住する。^{【四五】}衆同分に由るが故に、那落迦を感すべき惡不善業を作り、及び増長し已る。彼れ爾の時に於て、猶し夢中の如く、自ら彼の業より得る所の生處に於て、還つて是の如きの種類の有情及び屠羊等の事を見、先の習ふ所に由つて、喜樂して馳趣す。即ち生處に於て境色に礙へられ、中有遂に滅して生有續いて起る。彼れ將に没せんとする時、先きの死有の如く、紛亂の色を見る。是の如く乃至、生滅の道理も前の如く應に知るべし。^{【四六】}又彼れ生ずる時唯だ是れ化生し、六處具足するなり。^{【四七】}復是の心を起して之に往趣す、謂はく我れ彼れと嬉戯して樂を受け、諸の伎藝を習はんと。彼れ爾の時に於て、顛倒して種種の事業を造り及び冷熱に觸れんと謂ふ。若し妄りに是の如きの相貌を見るを離れては尙ほ趣くの欲なし、何に況んや彼に往んや。若し彼に往かざれば、便ち應に生ずべからず。那落迦に於て是の如くなるが如く、餘の那落迦に似たる。^{【四八】}鬼趣の中に於て生ずるも、當に知るべし亦た爾り、瘦鬼等の如しと。又餘の鬼と^{【四九】}傍生と人等と及び欲色界天の衆同分の中に於て、將に生を受けんとする時、當さに生すべき處に於て、已が同類の可意の有情を見る。此れに由つて、彼れに於て其の欣欲を起して、即ち生處に往いて、便ち拘

むるに親因縁なり。
【二〇】 淨不淨業。是れは業種子にして生有中有に望むるに増上縁なり。
【二一】 三、善惡の相を明す。
【二二】 薄伽梵(Bhagavan)。自在、熾盛、端嚴、名稱、吉祥、尊貴の六義を合指する語にして漢語に適當の譯語なし、經の中には多く譯して世尊と爲す。是れ救徳の總稱なり。
【二三】 日の後分。日の後分とは日の没せんとする時なり、惡業者の死せんとする状態は、下品の惡業者は山山の峯影の懸かに覆ふが如く、中品の惡業者は山山の峰影の遍く覆ふが如く、上品の惡業者は日の後分に山山の峰影の極めて覆ふが如し。
【二四】 四、潤生の相を明す。
【二五】 中有の生報。二義あり一には中有即生報の持業釋、二には中有と及び生報と相違釋なり。
【二六】 預流果。聲聞乘の修行の道程を四階級に分ちて四果を見つ。一預流果、凡そ煩惱に立惑修惑あり、預流果は見惑全部を斷盡して、見道に入り初て聖者の流類に預りたる者にして此の聖者は爾後別に欲界修惑の斷道を發さずとも、欲界の人と天とに各七生すれば欲界の修惑も上二界の

二二三 又色界より没する時は皆諸根を具す。欲界より没する時は、随つて所有の根或は具と不具とあり。
 二二四 又清淨解脱にして死する者をば、調善死と名け。不清淨不解脱にして死する者をば、不調善死と名く。

二二六 又將に終らんとする時には、惡業を作りし者の識は所依に於て上分より捨す、即ち上分より冷觸隨つて起るなり、此の如く漸く捨てて乃ち「終に」心處「心臓」に至る。善業を造りし者の、識は所依に於て下分より捨す、即ち下分より冷觸隨ひ起り、此の如く漸く捨てて、乃ち心處に至る。當に知るべし、後に識は唯心處に捨す、此れより冷觸遍く所依に滿つと。

二二九 中有を明す(二十二門あり)云何んが生なりや。我愛の無間に已に生ぜしに由るが故に、無始より戲論に樂著せし因、已に熏習するが故に、淨不淨業の因已に熏習するが故に、彼の所依の體、

二種の因の増上力に由るが故に、自の「名言」種子より、即ち此の處に於て、中有の異熟、無間に生ずることを得。死生同時なること秤の兩頭の低昂の時等しきが如し。而るに此の中有は必ず諸根「六根」を具するなり。惡業を造る者の得る所の中有は、黑觸光或は陰闇の夜の如し。善業

を作る者の得る所の中有は、白衣光或は晴明の夜の如し。又此の中有は是れ極めて清淨なる天眼の所行なり。彼れ、爾の時に於て、先きの我愛の類復た現行せず。識已に住するが故に、然

かも境界に於ける戲論の愛を起すなり、當に生すべき所に隨つて、即ち彼の形類の中有而かも生ず。又申有の眼は猶し天眼の如くにして、障礙あること無く、唯だ生處に至る。趣く所、礙

ふる無きこと、神通を得たるが如くにして、亦た唯だ生處に至る。又た此の眼に由つて、已が同類の中有の有情を見、及び自身の當に生すべき處を見る。又惡業を造る者は、眼下を視るに淨し

として面を伏せて行く、天趣に往く者は「頭を」上にし、人趣に往く者は「頭を」傍にす。又此の中有若し未だ生縁を得ざれば、七日を極として住す、生縁を得るあらば即ち決定せず、若し七日を極

(二) 生有を明す(二門あり)

(三) 本有を明す(二門あり)

(四) 空觀漏盡を明す(二三頁)

(五) 外分(世界)の成壞を明す(二四頁)

(六) 九因九緣。九因即ち九緣なり。義、別なれば九因九緣と名づく。

(七) 非梵行。姪事を行ずるを云ふ。姪事を行ずるに或は非時に於てし、或は量を過ぎて行すれば死す。

(八) 塵想。次を見よ。

(九) 細想。對法論に説かく「死有の末心と、生有の初刹那」と、中有の刹刹那は唯無記性なり」と故に塵想心とは死有の本心の前に起る善又は不善の明利なる意識作用を云ふ。

細想とは正死の前刹那の心にして善惡の法を憶すること能はざる無記心を云ふ。

(一〇) 「隨義雜說す」は死を明す中の第二門なり。

(一一) 三性の中何の類先起るかを明す。

(一二) 補特伽羅(Pudgala)。

譯して數取趣と云ふ、輪廻して數數六趣の生を取るの意。

(一三) 有情の異名なり。

(一四) 増上力、助成し増上せしむる力。

(一五) 戲論に樂著。是れは名言種子にして生有、中有に望

一〇二 先業所引の果を受け盡くし已つて、若し不善業を行する者は、當に爾時に於て、先きに作す所の

諸の不善業より得る所の不愛の果の前相を受くること猶し夢中に無量種の變怪の色相を見るが如

し。此の相に依るが故に、薄伽梵説かく、若し先に惡不善業を作し及び増上し已るあらば、彼

れは爾の時に於て、日の後分に或は山山の峯影等懸かに覆ひ、遍ねく覆ひ、極めて覆ふが如し。

當に知るべし是の如きの補特伽羅は明より闇に越くと。若し先に不善業の果を受け盡して善を修す

る者は上と相違す、當に知るべし、是の如きの補特伽羅は闇より明に越くと。此の中の差別は、將

に命終せんとする時、猶し夢中に無量種の非變怪の色を見て、可意の相生するが如し。若し上品

の不善業を作る者は、彼れ斯の變怪の相を見るに由るが故に、汗を流し、毛堅ち、手足紛亂し、遂

に便穢を失し、虚空を捫摸し、睛を翻し、沫を咽ふ、彼れ爾の時に於て、是の如き等の變怪の相

生ずることあり。若し中品の不善業を造る者は、彼れ爾の時に於て、變怪の相或有り或は無し、

設し有れども具せざるなり。

一〇五 又諸の衆生將に命終せんとする時、乃至、未だ惛昧の想到らざる位には、長時所習の我愛現行

す。此の力に由るが故に、我れ當に無なるべしと謂ふて、便ち自身を愛す、此に由つて、中有の生

報を建立す。若は預流果の者及び一來果の者も、爾の時、我愛亦復現行す。然も此の預流果

の者及び一來果の者は此の我愛に於て、智慧力に由つて、數數推求し、制して著せざること、

猶し壯丈夫の羸劣の者と共に相摶力して、能く之を制伏するがごとし、當に知るべし、此の中の道

理も亦た爾りと。若し不還果の者は、爾の時、我愛復た現行せざるなり。

一〇九 又 肢節を解くことは、天と那落迦とを除いて、所餘の生處に一切皆有り。此に復た二種あり、

一には重、二には輕なり。重は謂はく惡業を作る者なり。輕は謂はく善業を作る者なり。北

【八二】 末摩。死穴亦是死節と譯す、身中に、或は六十四處或は百二十處あり、此に觸るときは死を致すと云ふ。

【八三】 闇相。瞑目して黒闇の色相を思惟するが故に睡夢を致す。

【八四】 睡増者の疲極。所謂、睡り疲れなり。

【八五】 軟根。下劣の機根。

【八六】 彼の形狀の相。男根又は女根の形狀を臆念思惟するなり。

【八七】 邪見の纏。上上品の邪見の現行を云ふ。纏は纏縛の義。

【八八】 現行の善根。善根に二種あり一には種子、二には現行、種子の勢力を折して現行に趣かしめざるを斷と名づく。種子を斷ずるにはあらず。

【八九】 正法。正法を聞くは率爾心。猶豫(疑)を生ずるは尋求心。證決定するは決定心。還て善根を續くるは染淨心なり。

【九〇】 第十四、死生を明す。中に於て二段あり。

(一)内分(有情)の死生を明す(一)死を明す

(二)六種の死を標釋す

(三)隨義雜説す(八門あり)

(四)生を明す(一四頁)

(五)中有を明す(二十二門あり)

云何んが善心死なりや。猶ほし一あり將に命終せんとする時、自ら先時に習ひし所の善法を憶し、或は復他、彼れをして「善法を」憶念せしむるに由り、此の因縁に由つて、爾の時に信等の善法心に現行し、乃至カニ麤想現行するが如し、若しカニ細想行する時は、善心即ち捨して唯だ無記心にのみ住す。所以は如何ん。彼れ爾の時に於て、曾し習ひし善に於て、亦た憶すること能はず、他も亦た彼をして憶念せしむること能はざればなり。

云何んが不善心の死なりや。猶ほし一あつて命將に終らんと欲するに、自ら先時に申習せる惡法を憶し、或は復他、彼れをして「惡法を」憶念せしむるに由つて、彼れ爾の時に於て貪瞋等と俱なる諸の不善法、心に現行するが如し。乃至カニ麤細等の想現行することは、前の善に説けるが如し。又善心死の時は安樂にして死す、將に終らんと欲する時に極苦受、身に逼迫すること無し。惡心死の時は苦惱して死す、將に命終せんとする時、極重の苦受、身に逼迫す。又善心死の者は不亂の色相を見、不善心死の者は亂の色相を見る。

云何んが無記心死なりや。謂はく善と不善とを行する者、或は行ぜざる者の將に命終せんとする時、自らも憶すること能はず、他も憶せしむること無し、爾の時に善心にも非ず、不善心にも非ずして死す、既に安樂の死にも非ず、亦た苦惱の死にも非ざるなり。

九五 隨義難説す（八門あり） 九六 又善不善を行する 九七 補特伽羅、將に命終せんとする時、或は自然に先に習

ひし所の善と及び不善とを憶し、或は他、憶せしむ。彼れ爾の時に於て、多く曾習して力最も強き者に於て、其心偏に記して、餘は悉く皆忘る。若し俱に平等に申習する者は彼れ爾の時に於て、初めて「習ひし色」に隨つて自ら憶し、或は他、憶せしむ、唯だ此れのみ捨てずして餘心をば起さず。

九八 彼れ爾の時に於て、二種の因の 九九 増上力に由るが故に、而かも便ち命終す、謂はく 一〇〇 戲論に樂著する因の増上力、「名言種子をいふ」及び 一〇一 淨不淨業の因の増上力「業種子をいふ」なり。

法の自體特有の相なり。即ち色聲香味等に各自特有の相ありて他に共通せざる對境を云ふ。共相とは諸法に共通なるもの、即ち無常、苦、空、等の如き相なり、一切の有爲法に共通す。

【七三】 去來今世。過去、未來、現在の三世なり。

【七四】 已下意識の作業を明す中に、後に意識の不共業を明す、此中に十四門あり。

【七五】 先所引。過去の所緣の境に引かる。

【七六】 威儀路。威儀は行住坐臥の四威儀を云ふ。路とは彼を起す心なり、彼が爲めに依となる。

【七七】 工巧處。工巧は藝術歌曲等を云ふ、處とは彼を起す心なり、彼が爲めに依となる。

【七八】 變化。禪定神通力を以て一種の境界を變化する心なり。

【七九】 常倒。無常なるを常なりと思ふ顛倒思想の心なり、以下三顛倒是に準じて知るべし。

【八〇】 法住智。教法に依て此の智を生ずるが故に法住智と云ふ。因果等差別の法を知る智即ち後得智なり。

【八一】 出世間智。とは眞如平等の理を契證する智、即ち正體智なり。

るが故に、離欲より退するなり。

【第十二、斷善根】云何が斷善根なりや。謂はく利根の者、上品の諸の惡業現行する法を成就するが故に、彼の惡友に隨順することを得るが故に、彼のアセ邪見の纏、極重に圓滿して究竟に到るが故に、彼れ一切の惡現行の中に於て無畏を得るが故に、哀愍無きが故に、能く善根を斷す。此の中には種子をも亦た善根と名づけ、無貪瞋等をも亦た善根と名づく。但し現行の善根を安立するに、相續に相違するに由つて斷善根と名づく、永く彼の種子を抜くに由るに非らざるが故なり。

【第十三、續善根】云何が續善根なりや。謂く性利根なるに由るが故に、親しき朋友の福業を修するを見るが故に、善丈夫に詣でてアハ正法を聞くが故に、猶豫を生ずるに由つて證決定するが故に、還つて善根を續くるなり。

【第十四、死生を明す】

六種の死を解釋す 云何んが死なりや。謂はく壽量極まるに由るが故に便ち死を致す。此に復た三種あり、謂はく壽盡くるが故に、福盡くるが故に、不平等を避けざるが故に。當に知るべし、亦是れ時と非時との死なりと、或は善心、或は不善心、或は無記心に由る。

云何んが壽盡くるが故に死するや、猶しアヒ一あつて感に隨つて壽量滿ち盡くるが故に死するが如し、此れを時死と名づく。云何んが福盡くるが故に死するや、猶し一あつて資具闕くるが故に死するが如し、云何んが不平等を避けざるが故に死するや、世尊アヒ九因九緣ありて未だ壽量を盡さざれども死すと説きたまへるが如し。何等をか九となすや。謂はく(一)食すること度量無く、(二)食宜しからざる所あり、(三)消せざるに復た食し、(四)生なるを而も吐かず、(五)熟せるを而も之を持す、(六)醫藥に近づかず、(七)己に於て若しは損若しは益なるを知らず、(八)非時、(九)非量にアヒ非梵行を行するなり、此れを非時死と名づく。

ならしむる心所。

【五七】捨。昏沈と掉舉とを捨てて心をして平正ならしむる心所なり。具には行捨と名づく、行蘊に屬する捨にして受蘊に屬する捨受と異なることを表す。

【六〇】恚。瞋恚なり。

【六一】無明。諸の事理に暗き愚癡の心所、一切煩惱の由て起る根本なり。

【六二】見。不正の惡見を云ふ。五種あり、身見、邊見、邪見、見取見、戒禁取見なり。

【六三】覆。己が罪惡を隱蔽する心所、隨つて音フと讀むべきも古來フクと讀み習はせり。

【六四】嫉。嫉妬の心所なり。

【六五】憍。齊當の心所なり。

【六六】橋。自己の光榮なることに醉傲高擧する心所、俗に自惚と云ふに等し。橋と慢との異りは慢は他を凌いで高擧し、橋は自ら醉傲するなり。

【六七】昏沈。沈鬱の心所なり。

【六八】掉舉。鎮靜ならず聳動するの心所なり。

【六九】惡作。後悔の心所。

【七〇】一にして而も轉ず。

とは一見一等なるが故なり。

【七一】以下意識の作業を明す、中に於て二あり。一には五識に對する作業を明し、二には意識の不共業を明す。

【七二】自相共相。自相とは事

故に、或は極めて數數飲むが故に、或は過量に飲むが故に便ち醉亂を致す。

【第四、狂】云何が狂なりや。謂はく先業の所引に由り、或は諸界の錯亂に由り、或は驚怖して志を失するに由り、或は末摩を打觸するに由り、或は鬼魅に著かるるに由りて癡狂を發するなり。

【第五、夢】云何が夢なりや。謂はく、依止の性羸劣なるに由り、或は疲倦、過失に由り、或は食に沈重せらるるに由り、或は闇相を作意し思惟するに由り、或は一切の事業を休息するに由り、或は睡眠を串習するに由り、或は他に引發せらるるに由り、如しは搖扇に由り、或は明呪に由り、或は藥に由り、或は威神に由りて悟夢を發するなり。

【第六、覺】云何が覺なりや。謂はく、睡増者の疲極に勝へざるが故に。所作あらんとする者は要期して睡るが故に、或は他に引かれて夢より覺むるなり。

【第七、悶】云何が悶なりや。謂く風熱亂に由るが故に、或は捶打に由るが故に、或は瀉に由るが故に、過量に轉痢し及び血を出すが如き、或は極めて勤勞するに由つて悶絶を致す。

【第八、醒】云何が醒なりや。謂はく悶し已るに於て而も復た出離するなり。

【第九、身業語業を發起す】云何が身業語業を發起するや。謂く身業語業を發す智の前行に由るが故に、次に欲生するが故に、次に功用起るが故に、次に功用に隨順するを先として身語業の風轉するが故に、此れより身業語業を發起す。

【第十、離欲】云何が離欲なりや。謂はく離欲に隨順する根成就するが故に、他に從つて教誨に隨順することを得得するが故に、彼の障を遠離するが故に、方便正修して無倒に思惟するが故に、方に欲を離る。

【第十一、離欲退】云何が離欲退なりや。謂はく性軟根の故に、新に善品を修する者、數數彼の形狀の相を思惟するが故に、順退法を受行するが故に、煩惱に障へらるるが故に、惡友に攝せら

釋す。

【八】意とは謂く恒行依止の性。とは第七末那識を云ふ。

【九】意根。第六識の等無間依は自の過去の第六識なり。

【十】不共。前五識に共通せざる所の意識特有の對境なり。

【十一】受想行蘊。一切有爲法を分類して五蘊となす。(一)色蘊、内外の一切の物質にして五根、五境、法處色の十一類あり。(二)受蘊、受の心所なり。(三)想蘊、想の心所なり。(四)行蘊、受想以外の一切の心所及不相應行法を攝む。

【十二】識蘊、八識心王なり。今三蘊を擧ぐ、識蘊を擧げざることは六内處中に意處あるが故なり。

【十三】無爲。不生不滅の眞如是有爲法の如く因縁に造作せられず故に無爲と云ふ。

【十四】無見無對の色。無表色を云ふ。

【十五】六内處。外の色聲等の六處に對して六根を六内處とす。

【十六】勝解。牽決力勝れて更に疑念を生ぜしめざる心所。

【十七】念。明かに記憶して忘れざる心所。

【十八】精進。斷惡修善に於て勇悍なる心所なり。

【十九】輕安。定を障ふる煩惱等を伏除して身心を輕快安適

(第一、所緣を分別す) 云何んが所緣を分別するや。七種の分別に由る、謂はく有相分別と無相分別と任運分別と尋求分別と伺察分別と染汚分別と不染汚分別となり。有相分別とは、謂く先所受の義「境界」に於て、諸根成就して、名言を善くする者の起す所の分別なり。無相分別とは、謂はく「先所引に隨ふと、及び嬰兒等の名言を善くせざる者の所有分別なり。任運分別とは、謂はく現前の境界に於て境の勢力に隨つて、任運にして轉ずる所有分別なり。尋求分別とは、謂はく諸法に於て觀察尋求して起す所の分別なり。伺察分別とは、謂はく已に尋求せし所、已に觀察せし所に於て、伺察安立して起す所の分別なり。染汚分別とは、謂はく過去に於て願戀と俱行し、未來に於て希樂と俱行し、現在に於て執著と俱行する所有分別、若は欲の分別、若は恚の分別、若は害の分別、或は隨つて一の煩惱隨煩惱と相應して起る所の分別なり。不染汚分別とは若は善、若は無記なり、謂く出離分別、無恚分別、無害分別、或は隨つて一の信等の善法と相應し、或は威儀路、工巧處及び諸の變化の所有分別なり。是の如き等の類を所緣を分別すと名づく。

(第二、所緣を審慮す) 云何が所緣を審慮するや。謂はく如理の所引と、不如理の所引と、非如理非不如理の所引となり。如理の所引とは謂はく非眞實有を増益すること四顛倒の如くならざるなり。謂はく無常に於て常倒あり、苦に於て樂倒あり、不淨に於て淨倒あり、無我に於て我倒あり。亦た諸の眞實有を損減すること諸の邪見の如くならざるなり。謂はく無施與等の諸の邪見の行なり。或は法住智、如實に諸の所知の事を了知するなり。或は善清淨の出世間智、如實に所知の諸法を覺知するなり。是の如くなるを名づけて如理の所引と爲す。此と相違するは當に知るべし不如理の所引なりと。非如理非不如理の所引とは、謂はく無記の慧に依つて諸法を審察するなり。是の如くなるを名づけて所緣を審慮すと爲す。

(第三、醉) 云何が醉なりや。謂はく依止の性羸劣なるに由るが故に、或は飲むことを習はざるが

【四二】 決定心。尋求心の後に意識が對境の何なりやを知り、印可決定する位。

【四三】 染淨。決定心に次で意識が境に對して或は惡心を起し、或は善心を起す位。

【四四】 等流。染淨の意識の引くに由て爾後の意識は勿論、眼識も亦染淨善惡と成りて相續するを云ふ。等流とは等流類の意味にして、前念後念、染淨善惡、同性同流するの意。大乘法苑義林章一本五心章參照。

【四五】 意地。前節に既に八識中の前五識を説く、今は第六、七、八の三識を説くなり、三識共に意根の攝なるが故に意と云ふ、具には意識身相應地と云ふべし、今意識身の四を略して但だ意地と云ふのみ。

【四六】 所隨依止の性。初句の所隨依止の性とは有漏の種子は本識に隨逐して有漏無記と成ることを顯す。後句の所隨依止の性とは、此の種子は本識に依ると雖も善染等を生ずる功能なほ異にして唯全一にあらざることを顯す。故に依附と名づく、用は各別の義なり。更に多義あり。(倫記一上二十六丁左)。

【四七】 體は能く執受する。とは阿陀那(執持と譯す)の義を

第四項 意識の助伴

彼「意識」の助伴とは、謂はく作意と、觸と、受と、想と、思と、「以上五遍行の心所」欲と、勝解五五と、念と、三摩地と、慧と、「以上五別境の心所」信と、慚と、愧と、無貪と、無瞋と、無癡と、精進と、輕安と、不放逸と、捨と、不害と、「以上十一は善の心所」貪と、恚と、無明と、慢と、見と、疑と、「以上六大煩惱」忿と、恨と、覆と、惱と、嫉と、慳と、誑と、諂と、詔と、憍と、害と、無慚と、無愧と、惛沈と、掉舉と、不信と、懈怠と、放逸と、邪欲と、邪勝解と、忘念と、散亂と、不正知と「以上二十二隨煩惱」惡作と、睡眠と、尋と、伺となり。「以上四不定」是の如き等の輩は俱有にして、相應する心所有法なり、是れを助伴と名づく。同一所縁にして、不同一の行相なり。一時に俱有にして、一一にして而も轉ず。各自の種子より生ずる所にして更互に相應して、「能縁の」行相有り、所縁有り、所依有り。

第五項 意識の作業(二門あり)

第一目 五識に對する作業を明す

彼の作業とは、謂はく能く自境の所縁を了別す、是れを初業と名づく。復能く、自相相を了別し、復能く、去來今世を了別し、復刹那に了別し、或は相續して了別す。復轉と隨轉と爲つて淨不淨の一切法の業を發す。復能く愛と非愛との果「報」を取る。復能く餘の「五」識身を引く。又能く因と爲つて、等流の「五」識身を發起す。

第二目 意識の不共業を明す(十四門あり)

又諸の意識は餘の「五」識身に望むるに、勝れたる作業あり。謂はく所縁を分別し、所縁を審慮し、若は醉、若は狂、若は夢、若は覺、若は悶、若は醒、若は能く身業語業を發起し、若は能く離欲し、若は離欲退し、若は斷善根し、若は續善根し、若は死し、若は生ずる等なり。

三 不善(惡) 善
性 無記(有覆無記) 不染汚
無記(無覆無記) 無記

【三】 執受大種を因とする聲。執受とは能く身根の覺受を生ぜしむるものを云ふ。即ち有情の肉體より生ずる言語拍手等の聲を執受大種を因とする聲と名づく。
【四】 不執受大種を因とする聲。風林河海等の聲は無感覺の四大種等より造られたる聲なり。
【五】 執受不執受大種を因とする聲。手にて鼓を打發したる聲の如きは有執受の手と無執受の鼓との二の四大種より造られたる聲なり。
【六】 可意の聲。快感を與ふる聲。
【七】 不可意の聲。不愉快の聲。
【八】 俱相違の聲。快にも不快にも非ざる中容の聲。
【九】 捨。可意にも非ず、不可意にも非ざる平等なる中容の味なり。
【四〇】 率爾心。且らく眼識及同時の意識率然として對境の上に墮ち來りしときの心理狀態。
【四一】 尋求心。率爾心に次で意識が對境の何なるやを希望尋求する位。

は同侶の如く、業は自らの功能の如しと。復差別あり、應に觀すべし、五識の所依は居家者の家の如く、所縁は所受用の如く、助伴は僕使等の如く、業は作用の如しと。

本地分中 意地第二の1

第一章 意地の五相（五門を以て地體を辯ず）

第一節 五相の名を標す

已に五識身相應地を説けり。云何んが意地なりや。此に亦た五の相あること應に知るべし。謂はく自性の故に。彼の所依の故に。彼の助伴の故に。彼の作業の故に。

第二節 五相の別釋

第一項 意識の自性

云何んが意の自性なりや。謂はく心と意と識となり。心とは謂はく一切種子の四六所隨依止の性、所隨依附依止の性にして、體は能く執受する異熟所攝の阿頼耶識なり。意とは謂はく恒行依止の性の意【第七識】と、及び六識身の無間滅の意となり。識とは謂はく現前に所縁の境界を了別するなり。

第二項 意識の所依

彼【意識】の所依とは、等無間依は謂はく、意【根】なり。種子依は謂はく前に説けるが如く一切種子の阿頼耶識なり。（俱有依の意根は第七末那識なり）

第三項 意識の所緣

彼【意識】の所緣とは、謂はく一切法にして其の所應の如し。若し、不共なる者の所縁は、即ち受想行蘊と、無爲と、無見無對の色と、六内處と、及び一切の種子となり。

【三】思。五遍行の一、身語意の三業を造る心所、是れ業の體なり、即ち心理學に言ふ所の意志に相當す。以上の五心所は一切の心、一切の時、一切の處に遍く行起せざるなし、亦五心所一切俱生す、故に此等五數を五遍行と云ふ。成唯識論卷三初丁以下參看せよ。

【三】同一所緣。同一所緣とは一聚の心王心所の所緣の對境たる相分は必ず相似のもの也、且らく眼識心王の境が青ならば之に相應する心所の所緣の相分も一一皆青境也、青なること相似て等しきを同一と云ふ。非一の行相とは能緣の行相は心王心所各別異也。心王は境界を了別するを行相とし、作意の心所は覺覺を行相とし、觸の心所は根識の三を和合せしめ、可意不可意等を知るを行相とし、受の心所は苦樂等を領納するを行相とする等、是の如く其の行相は同一ならざるを非同一行相と云ふ。行相とは能緣の心心所、所緣の境相を行解する相貌なり、即ち認識狀態を云ふなり。此の論五十五卷、成唯識論三卷同疏三末參照せよ。

【三】善染。三性に配して分類すれば

等の類の衆多の觸あり。此に復三種あり、謂はく好觸と、惡觸と、捨の處所の觸にして身の觸るる所なり、又觸は謂はく摩する所、觸るる所、若しは鞭若しは軟若しは動若しは煖、是の如き等の差別の名なり。是れ身「根」の所行、身「根」の境界なり。身識の所行、身識の境界、身識の所縁なり。意識の所行、意識の境界、意識の所縁なり。

(四、五、助伴と業) 助伴と及び業とは前の如く應に知るべし。

第四章 五識と根と境と作意との關係

復次に、眼「根」壞せず、色も現在前すと雖も、能生の作意若し正しく起らざれば、所生の眼識必ず生ずることを得ず。要す眼「根」壞せず、色も現在前し、能生の作意正しく復現起するとき、所生の眼識方に乃ち生ずることを得。眼識の生ずるが如く乃至身識も應に知るべし亦た爾なりと。

第五章 五識と五心との關係

復次に、眼識生ずるに由つて三心得べきなり、其の次第の如く謂はゆる。率爾心と、尋求心と、決定心となり、初は是れ眼識に、二は意識に在り、決定心の後に方に。染淨「心」あり、此の後に乃ち【二七】等流の眼識ありて、善と不善とに轉ず。而かるに彼れ「眼識」は自の分別力に由らず、乃至此の意餘境に趣かず、爾所の時を経るに、眼意の二識或は善に、或は染に相續して轉ず。眼識の生ずるが如く乃至身識も應に知るべし亦た爾なりと。

第六章 譬喩を擧げて五識の五義を釋す

復次に、應に觀すべし、五識の所依は餘方に往く者の所乘の如く、所縁は所爲の事の如く、助伴

有間とは間斷あるなり、即ち中途にして息め、後方に更に作すなり、遠近は知り易し。
 【二二】此處に於て變異して生ず。とは體佛等の如し、此の處を離れざるが故なり。
 【二三】依。三本宮本は作に作る、今は底本による。
 【二四】俱異顯色。好にあらざる惡にあらざる色なり。
 【二五】似て。一切の有爲法は衆緣所生の依他起性なるが故に如幻假有にして凡夫の妄執する如く心外に實在するものに非ず、然も實在の色に似て現ずるなり。
 【二六】心所有法。心とは心王なり。作意觸等の部分的心作用は心王の所有の眷屬なるが故に心所有と云ひ、略して心所と云ふ。
 【二七】作意。五遍行の心所の一、心を警覺して對境に趣かしむる作用。
 【二八】觸。五遍行の一、心所と根と境との三を和合せしめ適意、不適意、俱非の境を取る作用。
 【二九】受。五遍行の一、違と順と及び中容の境とを領納し苦樂捨を知る作用。
 【三〇】想。五遍行の一、境に對して或は男或は女等の像を認め取り、而して言語を發して對境に命名する心所なり。

(四、五、助伴と業) 助伴と及び業とは前の如く應に知るべし。

第四節 舌識の五相

(一、舌識の自性) 云何んが舌識の自性なりや。謂く舌に依つて味を了別するなり。

(二、舌識の所依) 彼「舌識」の所依とは、俱有依は、謂は舌「根」なり。等無間依は、謂はく意「根」なり。種子依は、謂はく一切種子の阿頼耶識なり。舌「根」は、謂はく四大種の所造なり、舌識の所依の淨色にして無見有對なり。意と及び種子とは前に分別せるが如し。

(三、舌識の所緣) 彼「舌識」の所緣は、謂く味なり、無見有對なり。此に復多種あり、謂はく苦と、酢と、辛と、甘と、鹹と、淡と、可意と、不可意と、若は捨の處所として、舌の所嘗なり。又味とは、謂はく嘗むべきと、呑むべきと、噉ふべきと、飲むべきと、舐るべきと、吮ふべきと、受用すべきと、是の如き等の差別の名なり。是れ舌「根」の所行、舌「根」の境界。舌識の所行、舌識の境界、舌識の所緣。意識の所行、意識の境界、意識の所緣なり。

(四、五、助伴と業) 助伴と及び業とは前の如く應に知るべし。

第五節 身識の五相

(一、身識の自性) 云何んが身識の自性なりや。謂はく身に依つて觸を了別するなり。

(二、身識の所依) 彼「身識」の所依とは、俱有依は、謂はく身「根」なり、等無間依は、謂はく意「根」なり、種子依は、謂はく一切種子の阿頼耶識なり。身「根」は、謂はく四大種の所造なり、身識の所依の淨色にして、無見有對なり。意と及び種子とは前に分別せるが如し。

(三、身識の所緣) 彼「身識」の所緣とは、謂はく觸なり、無見有對なり、此に復た多種なり、謂はく地と、水と、火と、風と、輕性と、重性と、滑性と、澁性と、冷と、飢と、渴と、飽と、力と、劣と、緩と、急と、病と、老と、死と、蟬と、悶と、粘と、疲と、息と、軟怯と、勇と、是の如き

五根は五境を照らし取る靈妙なる作用あるものなれば淨色といふ。

【二】無見有對。見は示現なり、方所ありて眼を以て此に在り彼に在りと示現せらるべき法を有見と云ひ、然らざるを無見と云ふ。又對は碍なり、手と手、石と石と相碍て相容れざる如きを有對と云ひ、然らざるを無對と云ふ。今眼根等の五根は肉眼の及ばざる所にして方所を示現せざるが故に無見と爲し、而も對碍あるが故に有對と爲す。我等の視神經等の如きは死尸に尙存するが故に扶根に屬す、清淨根は死尸に存せず、死尸は恰も珠寶の光の消えたるが如し。

【七】戲論に樂著。戲論とは前七識の有漏分別心及言語の能熏習力に因りて、第八識中に種子を熏習す、之を名言種子と云ふ、是の種子に潛める功能ありて後に、復た能く諸法を生ずる原因となる、此の種子を攝藏する現行の第八識を種子依と云ふ。

【八】空一顯色。晴天の時に天空に顯はれたる瑠璃色なり。

【九】所行。心識の遊歴する所と云ふの義なり。

【三】無間に。とは一業相續して即ち成ずるが如きを云ふ。

(三、耳識の所縁) 彼「耳識」の所縁とは、謂はく聲なり、無見有對なり。此に復多種あり。螺貝の聲と、大小鼓の聲と、舞の聲と、歌の聲と、諸の音樂の聲と、俳優叫聲と、女の聲と、男の聲と、風林等の聲と、明了の聲と、不明了の聲と、有義の聲と、無義の聲と、下中上の聲と、江河等の聲と、鬪諍誼雜の聲と、「正法を」受持し演說する聲と、論議決擇の聲との如き、是の如き等の類衆多の聲あり。此に略して三種とす、謂はく、執受大種を因とする聲と、不執受大種を因とする聲と、執受不執受大種を因とする聲となり。初は唯だ内を縁とする聲、次は唯だ外を縁とする聲、後は内外を縁とする聲なり。此に復三種あり、謂はく、可意の聲と、不可意の聲と、俱相違の聲となり。又復聲とは、謂はく鳴と、音と、詞と、吼と、表彰語と等の差別の名なり。是れ耳「根」の所行、耳「根」の境界なり。耳識の所行、耳識の境界、耳識の所縁なり。意識の所行、意識の境界、意識の所縁なり。

(四、五、助伴と及び業) 助伴と及び業とは眼識の如く應に知るべし。

第三節 鼻識の五相

(一、鼻識の自性) 云何んが鼻識の自性なりや。謂はく鼻「根」に依つて香を了別するなり。

(二、鼻識の所依) 彼「鼻識」の所依とは、俱有依は、謂はく鼻「根」なり。等無間依は、謂はく意「根」なり。種子依は、謂はく一切種子阿頼耶識なり。鼻「根」は謂はく四大種の所造なり、鼻識の所依の淨色にして、無見有對なり。意と及び種子とは前に分別せしが如し。

(三、鼻識の所縁) 彼「鼻識」の所縁とは、謂はく香なり、無見有對なり。此に復多種あり、謂はく好香と、惡香と、平等香となり、鼻の嗅ぎ知る所の根と、莖と、華と、葉と、菓實の香なり。是の如き等の類の衆多の香あり。又香は謂はく鼻の所聞、鼻の所取、鼻の所嗅等の差別の名なり。是れ鼻「根」の所行、鼻「根」の境界。鼻識の所行、鼻識の境界、鼻識の所縁なり。意識の所行、意識の境界、意識の所縁なり。

七識より種子を熏習せらるるが故に、(三)執藏、此の第八識は、第七末那識のために恒に「實我なり」と妄執せらるるが故に、藏識の名を得、然り而して此の阿頼耶識を過去の善と不善との業力に由て感ずる所の結果なるが故なり。是の異熟果は非善非惡の中性性にして因(業)の善不善と其の性異なるが故に異熟果と名づく、(因是善惡、果は無記)のこと後に委釋すべし。

【三】 色と即ち物質なり、佛典にては五根と(眼耳鼻舌身)五境と(色聲香味觸)及び無表色との十一種を總じて色と稱す、之に反して心心所等は變碍の義無きが故に非色と云ふ。

【四】 四大種。一切の物質の能造なり故に能造の四大種と云ふ。(一)地大、堅性なり能く持す。(二)水大、濕性なり能く攝す。(三)火大、煖性即ち熱なり能く熟す。(四)風大、動性なり能く長ず。是の四大は物質の生ずるを助けて能く造る因なるが故に種と云ひ、又遍く一切の物質を造るが故に大と名く。

【五】 淨色。淨とは淨明の義なり、眼根は淨明なること珠寶(扶根)の光(清淨根)の如く

じ、或は即ち^三此處に於て變異して生ず、是れを表色と名づく。又顯色とは、謂はく光、明、等の差別なり。形色とは、謂はく長短等の積集の差別なり。表色とは、謂はく業用「思業」を^三依と爲す轉動の差別なり。是の如き一切の顯と形と表との色は、是れ眼「根」の所行、眼「根」の境界なり。眼識の所行、眼識の境界、眼識の所緣なり。意識の所行、意識の境界、意識の所緣なり。之を差別と名づく。又即ち此の色に復三種あり、謂はく若は好顯色、若は惡顯色、若は^三俱異顯色なり、色に^三似て顯現す。

(四、眼識の助伴) 彼の助伴とは、謂はく彼の俱有に相應せる諸の^三心所有法なり。所謂^三作意と、觸と、受と、想と、思と及び餘の眼識と俱有「同時」に相應せる諸の心所有法なり。又彼の諸法は、同一所緣なれども一行相にあらず、俱有相應して一一に轉ず、又彼の一切は各各自の種子より生ずるなり。

(五、眼識の作業) 彼の作業とは當に知るべし六種ありと。謂はく(一)唯だ自境の所緣を了別す、是を初業と名づく、(二)唯だ自相を了別し、(三)唯だ現在を了別し、(四)唯だ一刹那のみを了別す。復た二業あり、謂はく(五)意識に隨つて轉じ、善染に隨つて轉じ、發業に隨つて轉ず。(六)又復能く、愛と非愛との果を取る、是れ第六の業なり。

第二節 耳識の五相

(一、耳識の自性) 云何んが耳識の自性なりや。謂はく、耳「根」に依つて聲を了別するなり。

(二、耳識の所依) 彼の所依は、俱有依は、謂はく耳「根」なり。等無間依は、謂はく意「根」なり。種子依は、謂はく一切種子の阿頼耶識なり。

耳「根」は謂はく四大種の所造なり、耳識の所依の淨色にして、無見有對なり。意及び種子とは前に分別せるが如し。

らんとする時、己が占めつつある現在の位置を開避す、茲に於て第二の識は方に生ずることを得るなり、此の過去せんとする第一の眼識が第二の眼識を開導引する作用を等無間緣と稱し、亦名けて意根と云ふ。而して所依の等無間緣たる第一眼識の心心所法と第二眼識の心心所法とは體も用も齊等にして又二者の中間に更に第三眼識の心心所の介在することなく、必ず間隔無きを等無間と名づく。(三)種子依、種子とは第八識の中に攝藏せられ、親しく一切有爲法の現行を生ずる功能差別を云ふ、例へば眼識の生ずるは眼識の種子に依るが如し。故に種^三依と云ふ。

【一〇】眼根。五根の一、根とは増上、出生の義、識を助益し識を發生せしむるものなり。

【一一】意根。八識の心王は過去に落謝せんとする時各次念の心心所を開導引す、之を意根と云ふ。(心所は意根とならず)。

【一二】異熟所攝の阿頼耶識。唯識にては心王を八種に分類し第八の識を阿頼耶識と云ふ阿頼耶(Ālaya)は藏と譯す、藏に三義あり。(一)能藏、諸法を生ずべき一切の種子を攝藏するが故に、(二)所藏、前

瑜伽師地論

卷の第一

本地分中五識身相應地第一

第一章 十七地の總説

云何んが 瑜伽師地なりや。謂はく十七地なり。何等か十七地なりや。嗚陀南に曰はく、
「五識相應と意と、有尋伺等の三と、三摩地俱と非と、有心と無心との地と、聞思修の所立と、
是の如くの(地に由つて)三乗と、有依と及び無依とを具するとを、是を十七地と名づく。」
一には五識身相應地、二には意地、三には有尋有伺地、四には無尋唯伺地、五には無尋無伺地、
六には三摩地、七には非三摩地、八には有心地、九には無心地、十には聞所成地、十一
には思所成地、十二には修所成地、十三には聲聞地、十四には獨覺地、十五には菩薩地、十六には
有餘依地、十七には無餘依地なり。是の如く略して十七を説き、名づけて瑜伽師地と爲す。

第二章 五識身地の總説

云何んが五識身相應地なりや。謂く五識身の自性と、彼れの所依と、彼れの所縁と、彼れの助伴

本地分中五識身相應地第一

彌勒菩薩説

三藏法師玄奘詔を奉じて譯す

【一】五識身相應地。五識とは眼耳鼻舌身の五識なり。身とは體聚の義なり五識各自體あり、今束ねて一聚とするが故に身といふ、相應とは攝屬の義なり。此の中には五識身に攝屬する所の法を説くが故なり。地とは境界なり、此の五識身は瑜伽觀行者の所行の境界なれば、五識身相應地と名づく。

【二】瑜伽師地。解題を見よ。

【三】嗚陀南(Uddana)。集施と譯す、少略なる言を以て多法を集合して、諸の學者に施し受持し易からしむるが故なり。

【四】三摩地(Samadhi)。等持と譯す、定の一種にして定散二位に平正に心に通ず唯有心なり。平等に心を持して境に趣かしむるが故に等持と云ふ。俱とは等持と俱時にある五蘊の功德をも通じて擧ぐることを表す。單に三摩地とのみ言へば定の心所一法なるも俱の言を説いて寛く同時の五蘊の法に通ずることを顯はすなり。

【五】是の如くの。上來所説の境行の諸地に由るが故に三乗及び有餘無餘の果を成ずることを得るが故に是の如くの言は有餘無依に通ず。

【六】三摩地多(Samādhī)。

論

一

論

夫論者，所以辨是非，明理氣，而導人於正者也。其於世道人心，關係至鉅。然論之難，不在於言之，而在於言之有據。有據者，非徒指古人之言為法，而泥其說也。蓋古人之言，亦必隨時而變，隨地而異。若執古人之言，以繩今人之事，則不免有格格不入之弊。故論者必先求其理之所在，而後發其言。理之所在，則言無不中。理之不在，則言無不謬。此論之要領也。

其次，論之難，在於言之有物。物者，事實也。事實者，非徒指一事一物而言，且指一事一物之理而言。理之所在，則事實自明。理之不在，則事實自晦。故論者必先求其事實之所在，而後發其言。事實之所在，則言無不實。事實之不在，則言無不虛。此論之要領也。

其次，論之難，在於言之有文。文者，辭也。辭者，非徒指一辭一語而言，且指一辭一語之氣而言。氣之所在，則辭自明。氣之不在，則辭自晦。故論者必先求其氣之所在，而後發其言。氣之所在，則言無不暢。氣之不在，則言無不澀。此論之要領也。

夫論之難，在於言之有據，言之有物，言之有文。三者缺一不可。有據而無物，則言雖中而無益。有物而無文，則言雖實而難聽。有文而無據，則言雖暢而無信。三者兼而有之，則言無不中，言無不實，言無不暢。此論之要領也。

せしむるの虞れあるときは、或は私見を以て取捨前後し、或は全然私案を以て之に替へたることあり。

一、科判の大部分に屬するものは章、節、項、目、を以て別行として之を掲げ。小科は冒頭に「ゴヂツク」を以て之を示し、又細科の順次を指示すべき要あるものは(一)(二)(三)又は(1)(2)(3)等を以て之を表示せり。

一、本文の改行は、専ら讀者をして読み易からしめんが爲に改めたるものであ

つて、別に他意はないのである。

一、本國譯に際して譯者は時代の要求に順應せしめんため、勤めて譯文の平易と解説の簡明とを期したが、何んせん本論は大乗佛敎の基礎學にして、最も難解と稱せらるゝ賴耶緣起論の根本論典であつて、敎理の幽支精密なるは勿論、文章も亦簡約にして容易すく説明しがたき所尠からず、遂に所期の目的を達成すること能はざりしは、譯者の頗る遺憾とし並つ慚愧する所である。

然れども幸に本國譯が大乗佛敎研鑽者の一参考書として、令法久住、利益有情の勝縁と爲らば、譯者の幸慶として私に満足せんとする所である。

一、又、此の國譯に就いて。東洋大學講師林岱雲君が予の助手として忠實に盡力せられたると、脚註の梵語に就いて近藤隆晃氏が全責任を負ふて擔當せられたことは、予の深く感謝する所である。

昭和五年九月十五日

加藤精神識

るものであつて、前五門の所述は殆んど全同である。

五、瑜伽論増賀記 七冊

多武峰増賀聖造(大正藏經第六十五卷)内題に「瑜伽論問答」第四遍造とあり。論草體にして、瑜伽論第十三卷(第一百一條)より、第六十二卷(第四百條)に終る。初百條は缺本なり。天元四年(西紀九八一年)十一月より永觀二年(西紀九八四年)十月四日まで、約四年間の撰述なり。

上來列擧する所のものは、本論研究上極めて肝要なる註疏である。又本論第七十卷より第七十八卷に至る四卷は、彼の「解深密經」の殆ど全文を引證してゐるのであるから、「解深密經」の末釋も亦本論の部分的末疏と見るべきである。「解深密經」には令因、圓測、玄範、元曉、環興の諸師、何れも註疏を造つたと云ふことであるが、其の中で圓測の「解深密經疏」十卷のみ今尙存して、現に續藏經第三十四

套に在るが其の他は傳つてゐない。

尙、近來焯焯發掘の經論が盛に研究せられてゐるが、該發掘經論の中に本論に關するものも尠くないやうである。「宗教研究」第七卷第三號に出でゝゐる。

「煥煌本瑜伽論手記に就いて」と題する諏訪義讓氏の論文を一讀すると「瑜伽論分門記」又は「瑜伽論隨聽手記」等と題せる數十卷の末釋があるやうである。予は不幸にして未だ之を一覽するの機會に接しないのであるが、將來の本論研究者は是非とも一讀すべき良參考書であらうと思ふのである。

第七、瑜伽論の國譯に就いて

一、本國譯に用ひた底本は、大正新修大藏經の「瑜伽師地論」である。傍ら麗、宋、元、明、四本對校の弘教書院版縮刷藏經、及び天和版の「瑜伽師地論」を對

校せり。

一、行文、字義難解の箇處に在りては、更に本論の部分譯たる前記の諸論を參照し、又佐伯定胤師の「國譯瑜伽論」をも參考せり。

一、譯出に當り文字異本の校合は、之を悉く記載するの煩を避け、論文の意味通じ難き處に限り校合せり。

一、原文は成るべく省略せざることに努めたりと雖も、助詞、接續詞又は簡單なる動詞の如きは、或は和字に替へ或は省略せる處あり。

一、難解の箇處には補字を()内に加へて之を釋し、以て本文と區別せり。

一、本論文中、數種の事義を列擧したる處に在りて順次を表示するには()内に數字を加へて之を明かにせり。

一、科判は主として「略纂」若しくは「倫記」に據れりと雖も、若し兩書に従ふ時は徒に煩雜に陥り、却て讀者を困惑

此の書を造りたりといふ。その内容は頭首に歸敬の序あり。次いで本文に於て『瑜伽』二部の大綱を釋するに、一、所爲、二、所因、三、名義、四、宗要、五、藏攝、六、釋文の六門に分ち、更に釋文に於て瑜伽十七地の名義を逐次略釋せり。是れ『瑜伽』の註疏中、最古のものにして、後來の疏家、何れも之を繼承し依用して居る。倫記一

の上(二十)に曰く、三藏の言によるに、釋論を略して譯すれば五百卷なる可く、總じて譯すれば八百計りあるべし云々。又

『增明記』一に曰く、『真空法師、三藏の言を傳ふ』瑜伽釋論『若し具に譯すれば應に五百卷なるべし。若し本釋を合して總じて具に譯すれば應に六百卷許りなるべし』と。兩說聊か異ありと雖も、原本の廣卷なりし事は略推知すべきである。三藏全譯に追なく但だ總說一卷のみを譯したのである。『本地分中五識身地相應地之一』と題せるもの正しく六百卷の第一卷なる

ことを示したものである。(安永九年版『瑜伽師地論釋』寶月の序は、『增明記』に依ると雖。而も永徽九年譯とあるは元年の寫誤である。)

二、瑜伽師地論略纂 十六卷

唐玄奘三藏の上足、慈恩大師基の撰述で、現に續藏中に攝めてある。基は唐の太宗、貞觀六年(西曆六三二年)長安に生れ、高宗、永淳元年(西曆六八二年)十月十三日翻經院に於て寂す。玄奘三藏より獨り『瑜伽』の別講を受けて此の『略纂』を撰すといふ。全篇十六卷ありて『瑜伽師地論』卷第一より卷第六十六卷に至る註釋である。第一卷に於ては卷首に最勝子等の『瑜伽師地論釋』の歸敬序を擧げ、次いで、一に所爲を叙し、二に所因を彰し、三に宗緒を明かし、四に藏攝を顯し、五に題目を解し、六に本文を釋すと、六門を以て料簡してある。此の六門の料簡は最勝子の『瑜伽師地論釋』を繼承し

たものである。

三、瑜伽論劫章頌 一卷

同じく慈恩大師基の作、全文七言四句の頌、三十六頌半より成る。是は直接『瑜伽論』を註釋せしものには非ず、『瑜伽論』第二卷中の劫について、その名目、次第、數量、及び成住壞空の四時期、並に始終を頌に結びたるもので、廣義に於ては亦『瑜伽論』の註疏とも見るを得べきである。現に續藏經中に攝めて在る。

四、瑜伽論記 四十八卷

是れは朝鮮の學僧、釋遁倫(選集なるが故に又『瑜伽倫記』ともいふ。『瑜伽』百卷周備の註疏にして現に續藏經中に在り。第一卷の首に於て論端を發すに六門を以て分別す。一に所爲を叙し、二に所因を彰し、三に宗要を明し、四に藏攝を顯し、五に題目を解し、六に本文を釋す。と、此の六門分別は彼最勝子の『瑜伽師地論釋』及び慈恩大師の『略纂』を繼承せ

に是の如き瑜伽を習行し、分に随つて満足し、展轉して諸の有情を調化するが故に、瑜伽師と名づく。

二、或は諸の如來は瑜伽を證すること満じ、その所應に随つて此の瑜伽を持して、一切の聖弟子等を調化し、其れをして次第に正行を修せしむるが故に、瑜伽師と名づく。

二義の中、前義は三乗の行者を皆瑜伽師と名づけ、後義は如來のみを瑜伽師と名づくるのである。

地とは梵に步彌(Bhumi)といふ。生成し住持するの義である。始め五識身地より、終り無餘依地に到るまで、凡聖の因果統て備はらざるなく、皆俱に能く生成し住持すること、地に類する事あるが故に、地と名づけたのである。

論とは梵に舍薩怛羅(Saśra)とす。此には論と譯す。『瑜伽釋』に曰く「諸法の性相を問答し決擇するが故に名づけて

論とす」と。然れば則ち師、瑜伽を有し、瑜伽の師なれば瑜伽師と名づく、依主釋である。瑜伽師の地なれば、又依主釋である、瑜伽師地は是れ所詮にして、能詮は即ち論であるから、瑜伽師地の論にして又依主釋である。又此の論一部百卷は瑜伽師地を證得せしめんと欲して、此の論を説くが故に、瑜伽師地論と名づけたのである。或は瑜伽師地を無倒に辯説するが故に、此の論を稱して瑜伽師地論といふとも云へる。此に三解あり。

一には此の論は五分中の初の本地分によつて瑜伽師地論と名づけたので、後の四分をば地とは名づけない。これ即ち別名を以て、一部の總稱としたのである。

是れは五分中、初分に瑜伽師の十七地を説くからである。

二には一切法は皆是れ瑜伽師地である。瑜伽師は一切法を用ひて依縁とするからである。

三には瑜伽師の十七地には具に一切の文義を攝盡し、五分の中の後の四分も、皆十七地の中の要義を釋せんが爲であつて、亦是れを離れざるが故に五分ともに瑜伽師地である。

第六、瑜伽論の註疏

本論の註疏にして現存するもの二三あり、順次左に列擧す。

一、瑜伽師地論釋 一卷

是れ最勝子等諸菩薩造にして、唐高宗永徽元年二月一日(西紀六五〇年)三藏法師玄奘、大慈恩寺翻經院に於て詔を奉じて譯し、暉法師の筆授である。最勝子は梵名は辰那弗多羅(Cinaputra)とす。佛滅後一千一百年(西紀五五六年頃)に北印度の境、鉢伐多國に出世す。護法の門下にして唯識十大論師の一人である。『西域記』第十一によれば、同國城側の一大乗伽藍に於て『瑜伽師地論』を釋して、

を得、佛果を修成して、利樂窮り無からしめんが爲なり。此の故に此の論を菩薩藏の阿毘達磨に屬す。菩薩をして勝智を得しめんと欲するが故なり。

とあり。又「略纂」に

此論は菩薩、聲聞二藏を明すと雖も、唯菩薩藏のみに攝む、亦具に戒定慧等を詮すと雖も、然も三藏に於て唯阿毘達磨藏の攝なり。

と。言つてある。是を以て此の論は三藏門に於ては菩薩乘に攝む可く、三藏門に於ては論藏に屬す可きである。

第五、「瑜伽論」の名義

本論は梵名を瑜伽、阿遮維、步彌、舍薩相羅(Yogacharya-bhūmi-Sastra)と云ふ今は梵漢兼舉して瑜伽師地論と云ふ。瑜伽は多義なるが故に翻譯せず。

瑜伽の語原は男聲にては瑜伽(Yogi)と云ふ。と云ひ女聲にては瑜祇(Yogi)と云ふ。

譯して相應といふ。「瑜伽釋」に曰く「一切乘の境界果等の諸有る諸法を皆、瑜伽と名づく。一切並に方便善巧と相應するの義あるが故なり」とある。而して『瑜伽釋』には總じて左の四種の瑜伽を立てゝゐる。

一、境瑜伽。一切の所對の境は、無顛倒の性、不相違の性、能隨順の性、及び究竟に趣く性にして、正しき教理行果と相應するが故に、境瑜伽と名づく。

二、行瑜伽。一切の行は、更互に相應するが故に、正理に稱ふが故に、正教に順するが故に、正果に趣くが故に、行瑜伽を名づく。

三、果瑜伽。一切の果は、更互に相應するが故に、正理に合するが故に、正教に順するが故に、正因に稱ふが故に、果瑜伽と名づく。

四、教瑜伽。一切三乘の聖教は、正理に稱ふが故に、正行に順するが故に、正

果を引くが故に、教瑜伽と名づく。

有義は、正しく三乘の觀行を取つて説いて瑜伽と名づく、數々進修して。理に合し行に順じ、勝果を得るが故に。境と果と聖教とは、瑜伽の境なるが故に、瑜伽の果なるが故に、瑜伽を詮するが故に、亦瑜伽と名づくるのみである。

師とは、梵に阿遮維(Acārya)と云ふ。漢字音にて、或は阿闍梨、阿遮梨耶等の字を用ひ、軌範師、正行、教授等と譯す。

弟子の爲に軌範と爲り、その行爲を糺止するものに名づく。亦學徒を教誡するを師となづく。又師とは調化の功ありて物を匠し機に適ふ、群徒の放つ所の美稱なりとし。又師とは人に教ふるに道を以てする者の稱なり。又師とは觀行の人なりととも云へり。

次に合釋するに、瑜伽師の名には『瑜伽師地論釋』に二義を出してある。

一、三乘の行者聞思等に由りて、次第

る。その正宗分百卷の組織は、總して大段五分より成つてゐる。今『瑜伽論釋』、『同略纂』、『同記』に據りて圖示すると左の如くである。

(卷數) (五分) (綱要)

季卷——自第一卷一、本略に廣に十七地の義を分別す。

季卷——自第五卷二、攝十七地中の深隱な擇す。

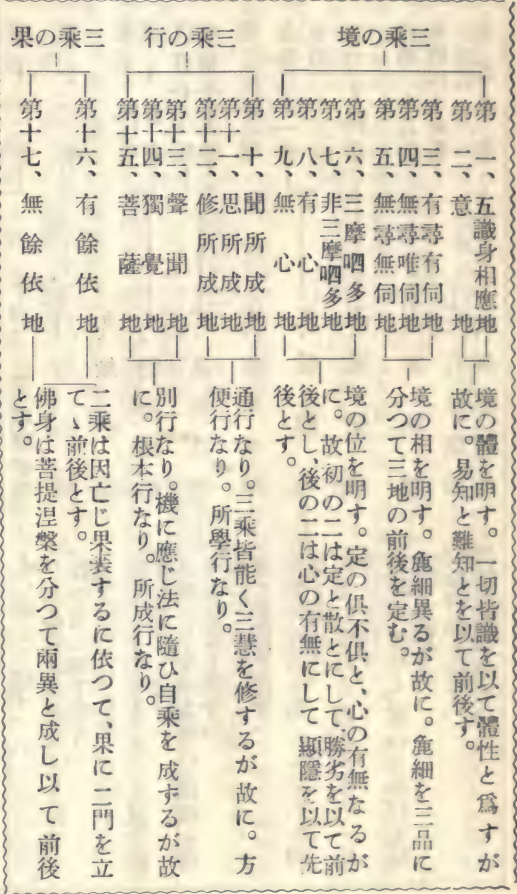
二卷——自第八卷三、攝諸經の儀則を略攝し、解釋す。

二卷——自第十六卷四、攝經中の諸法の名義差別を略攝す。

六卷——自第八卷五、攝三藏中の衆要の事義を略攝す。

又、本地分五十卷に於て十七地の義を分別してゐるが、今、『瑜伽論記』等によりて十七地の綱要を分科し圖示すれば前頁の表の如くである。

又、本地分十七地の次第前後を『略纂』の意に依て略釋せば下記表の如くである要するに十七地の次第は、三乘の境を觀じ、三乘の行を起し、三乘の果を證する次第である。



部を接續したものの。懺罪羯磨第二は、第四十一卷の一部を抄譯し。得捨差別第三は第四十卷の前後の一部分を抄譯したものである。是等は授戒用の爲に別行したもので専ら實用に供したものであらう。

九、王法正理論 一卷 三藏法師玄奘奉

詔譯

亦是れ前と同年の翻譯で『瑜伽論』卷第六十一、攝決擇分中、有尋有伺等三地之四の別譯である。

十、佛爲優填王說王法政論經 一卷 不

空譯

玄奘譯の『王法正理論』と大同小異である。

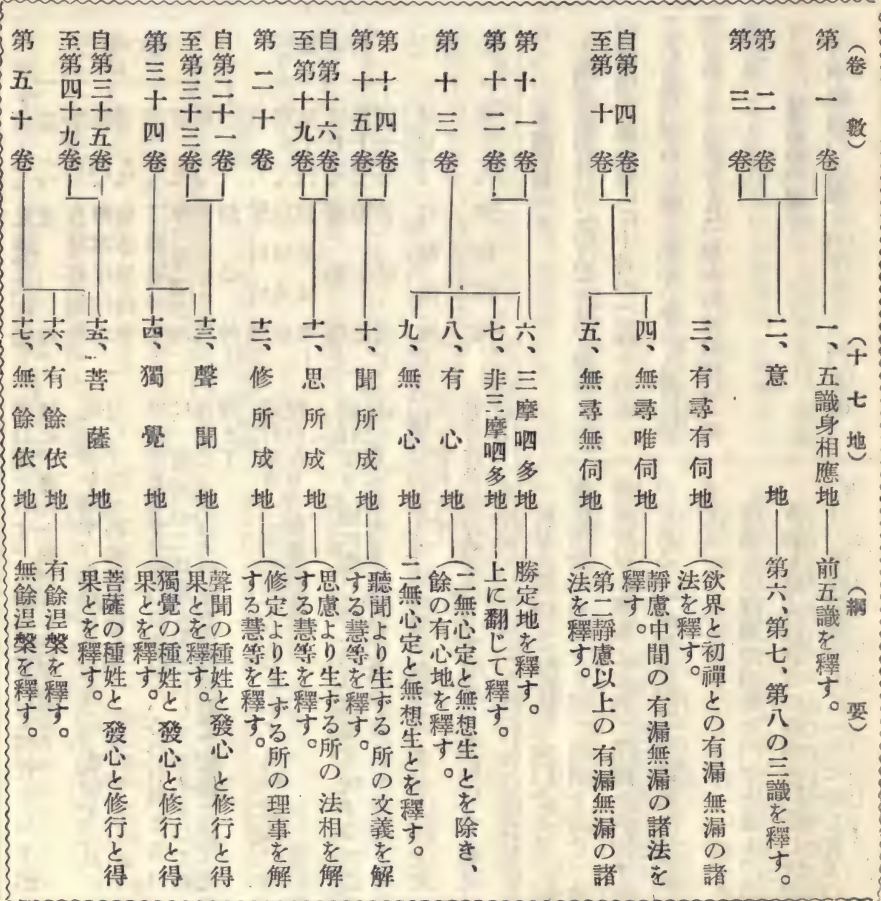
以上の異譯を便宜上對照すれば前頁の表の如くである。

第四、瑜伽論の組織及び

内容等

『瑜伽論』一部百卷には、唯だ正宗のみあつて、序分及び流通分はないのであ

解題



西曆四三一年譯出にして、菩薩戒本の異譯である。その異なる所は經の終りに優婆塞五戒の威儀を附加してあることのみである。

五、十七地論 五卷(現存せず)梁眞諦譯

「十七地論」について『略纂』一、に述べて曰く「正法東漸より年載極めて遙にして十七地論の名を聞くと雖も、十七地とは何なりやを知らざりしなり」と。又『倫記』第一の上に同様に述べて割註に「傳へ

聞く、梁の武帝の時、眞諦、太清四年歲次庚午十月、富春令、陸元哲の宅に往いて擇瓊等二十の名徳の爲に『十七地論』を翻

じ始めて五卷を得たり」とある。かく眞諦は太清四年(西紀五五〇)を以て『十七地論』の題名にて翻譯したるも、難に遇

うて終に輟めたらしい。その時譯した五卷も今は傳はらないのは惜しいことである。

六、決定藏論 三卷 梁天竺三藏眞諦譯

西曆四一八年より五五六年に到る間の譯出である、是れは『瓊伽論』第五十一卷決擇分中、五識身相應地意地の一より第五十四卷、五識身相應地意地の四に至る別譯である。

七、菩薩戒本 一卷 沙門玄奘奉詔譯

是れは唐太宗の貞觀二十三年(西紀六四九)七月の譯出であつて『瓊伽』第四十卷の終り數行と、第四十一卷との別譯である。曇無讖譯の『菩薩戒本』及び求那跋

(名稱) (卷數) (譯者) (譯出代)

菩薩地持經 十卷 曇無讖 西紀四一四—四三六

菩薩戒本 一卷 同 同

菩薩善戒經 九卷 求那跋摩 西紀四三—

優婆塞五戒威儀經 一卷 求那跋摩 同

決定藏論 三卷 眞諦 西紀五五七—五六九

菩薩戒本 一卷 玄奘 西紀六四九

菩薩戒羯磨分 一卷 同 同

王法正理論 一卷 同 同

佛爲優填王說佛法政論經 一卷 不空 西紀七〇五—七二七

摩の『優婆塞五戒威儀經』の前半と其の範圍殆んど同一である。

八、菩薩戒羯磨文 一卷 沙門玄奘奉詔譯

前と同年の譯出である。全文三品より成つてゐる。授戒羯磨第一。懺罪羯磨第二。得捨差別第三。である。

授戒羯磨第一は『瓊伽論』第四十卷、本地分中、菩薩地戒品第十之一の後半の

一部に、第四十一卷同戒品第十之二の一

(藏收瓊伽論對校)

縮、來六 大正、第三十卷 自第三十五卷至第五十卷前半

縮、列二 大正、第二十四卷 自第四十卷後半至第四十一卷

大正、第三十卷 同菩薩地持經一縮、列一 大正、第二十四卷 同菩薩戒本一

大正、來六 大正、第三十卷 自第五十一卷至第五十四卷

縮、來六 大正、第二十四卷 同曇無讖譯戒本一

縮、來六 大正、第二十四卷 同

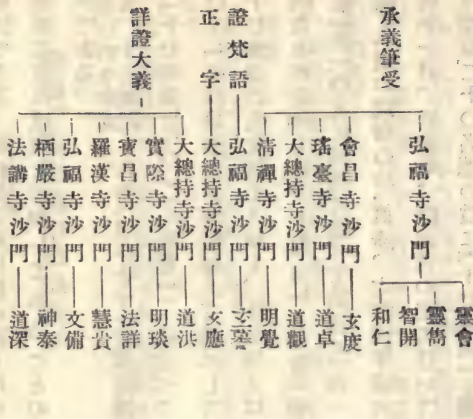
大正、第二十四卷 同

縮、調十五 大正、第三十一卷 第六十一卷

縮、第十四卷 同

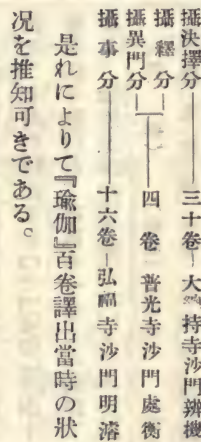
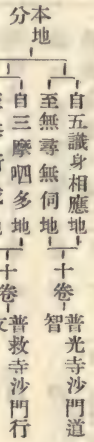
正しかるべく斯論一百卷を翻譯するに滿二年を要せしものにして。後序の文は恐らくは寫誤ならんか。『論記』は後序の文を踏襲せしものなるべし。

次に『瑜伽論』百卷譯場出仕の配役分擔に就いて後序の傳ふる所に依れば、次の如くである。



次に『瑜伽』百卷の受旨綴文の分擔は左の如くである。

解題



3、『瑜伽論』の異譯

『瑜伽師地論』の異譯尠からず、何れも分譯にして、玄奘以前、或は以後の三藏の、譯出せられたものあり、又玄奘自身の別譯もある、左に年代順に列舉して異譯を對照すべし。

一、菩薩地持經 十卷 北涼中印度三藏

曇無讖、於三姑藏譯

是れは西曆四一四年より四二六年に到る間に譯出せらる。『瑜伽』翻譯の最古のもので、『瑜伽論』本地分中菩薩地の別譯である、但し菩薩地の最後の發正等菩提心品を缺く。

二、菩薩戒本 一卷 北涼天竺三藏曇無讖於三姑藏譯、前經と同時の譯にして、『瑜伽論』第四十卷本地分中、菩薩地戒品第十之一の後半、及び同じく第四十一卷、菩薩地戒品第十之二の別譯で、授戒用のものである。

三、菩薩善戒經 九卷 宋罽賓三藏求那跋摩譯。西曆四三一年の譯出にして、是れ亦『瑜伽論』本地分中、菩薩地の別譯で、前述の『菩薩地持經』と寛狹殆んど全同であるが、此の經には別に序品がある。

四、優婆塞五戒威儀經 一卷 宋罽賓三藏求那跋摩譯

しと。若し爾らば因明をば何の支にか攝するや。答ふ義門少きが故に略して支と名づけず。(以上「了義燈」の全文。)然るに同學鈔三には、燈の第二義を取つて正義としてゐる。今之に従ふ。

以上十支の論中特に「三十唯識論」は、世親が「瑜伽論」を研究して最後に造つた千古不磨の名論であつて、是の「三十唯識論」が一たび世に出づるや、印度の龍象相競ひて之が解釋を作つた。就中、

其の有名なるは親勝、火辨、德慧、安慧、難陀、淨月、護法、勝友、最勝子、智月の十大論師である。親勝、火辨の二大論師は世親と同時代の出世で、餘の八大論師は佛滅後一千一百年中に輩出し、「瑜伽」の意を以て「三十唯識論」を釋したのである。蓋し「三十唯識論」は「瑜伽」より流れ出でたる精醇であるから「三十唯識」を釋することは自ら「瑜伽」を釋することになるのである。殊に護法論師の門人たる最

勝子等の如きは「瑜伽師地論釋」六百卷を製して「瑜伽論」を弘傳したのである。

2、支那流傳瑜伽論の漢譯

「瑜伽師地論」一百卷は玄奘三藏が中印度摩揭陀國、那蘭陀(Nālandā)寺に於て、大三藏戸羅跋陀羅(Sīlāhāra) (唐に戒賢と譯す)。について始めて此の論を聞き、文義を領會して、瀉瓶傳來したものである。漢譯の年月について、「慈恩傳」には

二十年春正月甲子、又譯大乘阿毘達磨雜集論二月訖。又譯瑜伽師地論。

とあり。「開元錄」八、には貞觀二十年五月十五日、弘福寺翻經院に於て譯し、二十二年五月十五日に到りて畢る。沙門靈會明濟等筆授す」とある。然るに「瑜伽師地論」卷第一の後序には

至三十二年五月十五日肇譯「瑜伽師地論」。論梵本四萬頌。頌三十二言。凡有五分。宗明三十七地義。三藏法師玄奘。

敬執「梵文」譯爲「唐書」(中略)至三十二年五月十五日「絕筆」。總爲「一百卷」とあり。又「瑜伽論記」にも

奉詔於弘福寺以貞觀二十一年五月十五日肇譯此論。至二十二年五月十五日「絕筆解」坐。

とある。又「瑜伽論略纂」には、自「正法東漸」年載極遙雖聞「十七地論」之名不知「十七地者何」也。地持但是菩薩一也。決定藏論是決擇分初。自餘漢土皆未之有。大師以貞觀二十二年於北國弘法院方始翻之。

とあれば、貞觀二十二年は、「瑜伽論」百卷翻譯完成の年月なることは明であるが、「瑜伽論」翻譯開始の年に就ては二説ある。

「慈恩傳」
貞觀二十年說
「開元錄」
「瑜伽師地論」開始
貞觀三十二年說
「瑜伽論後序」
「瑜伽論記」

以上の二説ありと雖も二十年開始説が

こと纒に周くして即ち來て報命すと。無著菩薩の曰く、師子覺は今何れの所にか在るやと。曰く我旋繞する時に師子覺の外衆の中に在て欲樂に耽著せるを見たり、相顧みるに暇なし、詎を能く來り報せんやと。無著菩薩の曰く斯の事已ぬ。慈氏は何なる相ありて何の法を演説し玉ふやと。曰く慈氏の相好は言能く宣

- 一、百法論 (略陳名數論)
- 二、五蘊論 (粗釋體義論)
- 三、顯揚論 (總苞衆義論)
- 四、攝大乘論 (廣苞大義論)
- 五、雜集論 (分別名數論)
- 六、辨中邊論 (離僻彰中論)
- 七、二十唯識論 (摧破邪山論)
- 八、三十唯識論 (高建法幢論)
- 九、大莊嚴論 (莊嚴體義論)
- 十、分別瑜伽論 (攝散歸觀論)

ぶることなし、妙法を演説すること義此れに異ならず、然るに菩薩の妙音は清暢和雅にして、聞く者倦むを忘れ受くる者厭ふことなしと。是れは世親が無著に先つて入滅したと云ふ傳説である。

第三、瑜伽論の傳來

1、印度流傳(瑜伽論の十支)

- 世親造
- 世親造
- 無著造
- 無著造
- 無著造
- 無著造
- 世親造
- 世親造
- 世親造
- 彌勒造

『成唯識論了義燈』卷第一の本に、瑜伽論の十支として左の如く述べて居る。

今又助解す。或は十支の中に攝大乘を除く、彼の論は別して『阿毘達磨經』を釋するを以て、瑜伽論の支分の義にはあらず。應に『正理門論』を加ふべし。論の緣起の中に、案達羅國の王、陳那菩薩に無學果を證し玉へと請せしに。菩薩之を撫して王の請を遂げんと欲す。文殊師利、虛空の中に於て彈指して警めて曰く、何ぞ大心を捨て、小果を期するや、因明を制して以て慈氏所造の瑜伽論を弘むべしと。菩薩敬て指誨を受け以て周旋して、遂に『正理門論』を造すと。故に應に此を取て以て一支と爲すべし、『集量』と『因明』とは皆此の支に攝す。『正理門論』をば建正推邪論と名づく。或は云ふべし、舊釋を正とす。『阿毘達磨』を釋すと雖も瑜伽は亦是れ廣く諸經を釋す。故に『攝論』を取るも亦妨げな

たる最勝子等の「瑜伽釋」にも「無著菩薩、位初地に登り法光定を證し、大神通を得て大慈尊に事へ此の論を説かんとを請ふ」とありて西域記の傳説を裏書してゐるのである。尙又彌勒にして若し實に史的人物であるならば、少くも何天竺の人なり。位の傳説が傳はるべき譯である。然るに此の論の作者たる彌勒に限りて、其の事迹が毛頭も傳はらないのである。故に博士は瑜伽派の彌勒を以て中觀派の龍樹に比して居らるるが、予は古來の傳説の如く、寧ろ之を以て龍樹の師と稱する中觀派の文殊に比すべきであると思ふのである。尙此の事に就いては他日別に詳論して字井博士の叱正を乞ひたいと思ふてゐるのである。

4、無著世親入滅の前後

「婆菽槃豆法師傳」に曰く、法師即ち兄に滅罪の方便を説かんとを請ふ。兄云く汝が舌能く善巧に大乘を

毀謗す、汝若し此罪を滅せんと欲せば、當に善巧に大乘を解説すべしと。阿僧伽法師殞歿の後、天親方に大乘論を造して、諸大乘經を解釋す。華嚴、涅槃、法華、般若、維摩、勝鬘、等の諸大乘經論は悉く是れ法師の所造なり。云云。

とあり、是れは無著歿後に天親、諸大乘經論を造すと云ふのである。然るに之に反して世親は無著に先つて入滅せりと云ふ傳説がある。

西域記第五、阿踰陀國の條下に曰く、菴沒羅林の西北百餘歩にして如來髮爪の窟堵波あり、其の側の故基は是れ世親菩薩觀史多天より下つて無著菩薩に見ゆる處なり。無著菩薩は健駄邏國の人なり、佛世を去つて後一千年中靈を誕じて利見し、風を承けて道を悟る。彌沙塞部に從て出家修學し、頃らくして大乘に回信す。其の弟世親菩薩は説一切有部に於て出家し、業を受けて博聞強識なり。無

著の弟子佛陀僧訶(唐に師子覺と言ふ)は密行測ること莫く高才聞ゆることあり。二三の賢哲毎に相謂つて曰く、凡て行業を修して慈氏を觀んことを願ふ、若し先に壽を捨て、宿心を遂ぐることを得ば、當に相報語して以て所至を知らしむべしと。其の後師子覺、先づ壽命を捨つるに、三年にして報せず、世親尋いで亦壽を捨て、時に六月を経て亦報命なし。時に諸の異學咸皆譏諷し、以て世親菩薩及び師子覺は惡趣に流轉して遂に靈驗なしと。其後無著菩薩夜の初分に於て方に門人の爲に定法を教授するに、燈光忽に翳く空中大に明なり。一天仙ありて虛に乗じて下降し、即ち階庭に進んで無著を敬禮す。無著の曰く爾來ること何ぞ暮きや、今の名は何と謂ふやと。對へて曰く此れより壽命を捨て、觀史多天慈氏内衆の蓮華中に往て生ず。蓮華縫に開くや慈氏讚して曰く、善來廣慧、善來廣慧と。旋繞する

宇井博士は其著『印度哲學研究』第一卷に於て、彌勒を以て神話的人物とする古來の傳説を破して、「彌勒は實在の史的人物にして、無著の先進師家である。現に『瑜伽論』等の七種の論は全く彌勒の眞撰と認むべきものであつて、無著の著書ではない。已にか程の著書が現存し、若しくは現存したことが知らるゝ以上は、其の著者が實際歴史的に印度で活動した人であることは殆ど否定するの餘地はない。」と論じ又其の終りに「露國のツエルグトスコイ教授の論文にも其の中に何の疑ひもなく彌勒を實際の人物として扱ひ、其の著書を擧げて居た。蓋し何の先入主もなく公平に考へたならば、著書を遺したるものを史的人物となすことは當然すぎる程當然であつて、今となつてコトゴトしく之を論證せんとしたのが却て耻しくも感ぜらるゝ點があつた。」とまで書いてある。此の新説には現代の多

くの學者が共鳴してゐらるゝやうであるが、予は之に賛成することを躊躇する者である。其の理由は無著の『顯揚聖教論』の歸敬序に「稽首、次敬、大慈尊、將、紹、種智法王位、無依世間所歸趣、宣說瑜伽師地二者、昔我無著從彼聞、」云云。とあるを博士は「若し此偈を無著が當來佛たる彌勒菩薩から聞いたと信じて書いたものであると解釋するならば、其の彌勒菩薩は無著が心證上に觀じた幻影となるから之を信じて居る無著は當然二重人格者で變態心理的の一患者になり終るであらう。故に公平に事實的に之を解釋するとすれば、無著が其の師たる彌勒を尊崇して是の如く言顯はし、而して其の彌勒から『瑜伽論』を聞きて更に『顯揚聖教論』を作るに至つたことをいふて居るに過ぎないことになる云云」と云はれてゐるが、成る程今日の心理學者から言はず、古來の傳説の如き無著は當然二重人格者で變態

心理的の一患者に過ぎないであらう。併ら古來の大宗敎家にして二重人格と認めらるゝが如き言動を現はした人物は決して慥くないのである。今の場合に於ても無著が法光定中に慈氏菩薩を請して、其の説法を聽聞したと現證せしことは、大宗敎家の神祕的言動として敢て之を否定する必要はないのである。又歸敬序の文は先づ三寶に歸依した後、「稽首して次に大慈尊の將に種智法王位を紹かんとし、無依の世間の所歸趣となり、瑜伽師地を宣説したる者を敬す」と云ふのであつて、瑜伽師地を宣説したる彌勒を、現に觀史多天上に在りと信じられてゐる、一生補處の菩薩として歸敬したのであるから、無著の信仰は縱し心理學者からは二重人格者で變態心理的一患者に過ぎないと云はるゝとも、無著は彌勒を以て決して地上の史的人物と認めて居たと考へられない。加之、『瑜伽師地論』の最初の末釋

もこの問題は盛んに論議せられた。椎尾博士はベリー氏よりも尙一層古い年代を提出し、西紀二七〇―三三〇年とした。干鴻氏はその苦心研究の結果、荻原博士の年時に満足せざるを得なかつた。

木村博士はその論定の根據を全く異つた方面に置いてその研究を進めたが、歸する所は高楠博士の提出した年時を最適當とした。宇井博士は彌勒―無著の神話的傳説を排して、彌勒と稱せる大哲學者の存在を認めたが、世親の年代としては西紀三二〇―四〇〇年であつた。その他舟橋水哉氏は第四世紀即ち羅什以前とし、前山博士は羅什以後即ち第五世紀とし、望月博士は西紀四三二―五三三年の間とし、小野玄妙氏は同じくこれと程遠からぬ西紀四一五―一五一年とし、三身八識思想の出現完成の次第より論定して寧ろ遲きを讀して居る。(現代佛教第七十號、高楠博士の「世親菩薩の年代」に依る。

是等の學説は何れも各學者の苦心研究の結果であつて、容易に其の可否を決したいのであるが、然も予の見所を以てせば、諸學者の説く所、尙聊か研究の餘地を遺されてゐるかと思はるゝのである

蓋し小乗有部宗の業感緣起論が六識建立なることは三尺の沙彌も知る所であり。又龍樹の大智度論に於ても、六識の外に第七識のあるべからざることを力説してゐる所から觀ると、八識建立は第二期の龍樹時代には未だ曾て考へ及ばなかつたことであつて、全く第三期の無著の時に至りて創めて唱へ出だされた新學説である。六識に七八二識を加へて八識としたと云ふことは、單に識數が増加したと云ふだけのものではなく、佛教に於ける從來の業感緣起論が、一躍して賴耶緣起論となり、佛教の教理に根本的一大革命を加へたものである。而して其の根本論典は此の『瑜伽師地論』百卷であるから、

此の瑜伽論の作者が即ち佛教に劃時代的一大革命を加へた大偉人である。然るに此の『瑜伽論』の作者は彌勒菩薩となつて居るが、古來の傳説では、彌勒は無著の請に應じて、觀率天より降下して說法せられたが、無著以外の人々には其の相好を拜することが出来なかつた」と云ふのであるから、實は無著の法光定中に現證した法身の菩薩に外ならない。故に史實の上より之を觀れば『瑜伽論』の作者は無著菩薩其の人であると云ふのである。是の說に依らば『瑜伽論』製作の時代が、即ち無著の時代であるから、『瑜伽論』の一部分たる『菩薩地持經』が、西曆四一二年に姑藏に來た、曇無讖三藏に依りて翻譯せられてゐる所から推定して、無著の『瑜伽論』聽聞は少くも西曆三百六十七年を下ることはあるまいと思はるゝのである。

とを得たり。此れに因て名づけて阿僧伽、譯して無著と爲す。爾の後數々兜率多天に上りて彌勒に大乘經の義を詰問し、閻浮提に還り已て、聞く所を餘人の爲に説くに、聞く者多く信を生ぜず。無著法師即ち自ら發願すらく、唯願くは大師、閻浮提に下りて、大乘を解説し諸の衆生をして皆信解を得しめ玉へと。彌勒即ち其の願の如く、夜時に於て閻浮提に下り、大光明を放つて有緣の衆を集め說法堂に於て十七地經を誦出す。誦出する所に隨て其の義を解し、四月の夜を経て十七地經を解すること方に竟る。同じく一堂に於て法を聽くと雖も、唯無著法師のみ彌勒菩薩に近づくことを得て、餘人は但遙に聞くことを得るのみ。夜は共に彌勒の説法を聽き、晝時は無著法師更に餘人の爲に解釋す。此れに因て衆人皆大乘を信す。云云。

西域記第五、阿踰陀國の條下に曰く、

城の西南五六里の大菴沒羅林の中に故伽藍あり。是れ阿僧伽(唐言無著)菩薩の益を請ひ凡を導くの處なり。無著菩薩は夜、天宮に昇り、慈氏菩薩の所に於て、『瑜伽師地論』『莊嚴大乘經論』『中邊分別論』等を受け、晝は大眾の爲に妙理を講宣す。菴沒羅林の西北百餘歩にして如來の髮爪の率堵波あり、其の側の故基は、是れ世親菩薩の觀史多天より下て、無著菩薩に見ゆる處なり。無著菩薩は健駄邏國の人なり。佛、世を去て後一千年中に靈を誕して利見し、彌沙塞部に從て出家修學し、頃らくありて大乘に廻信す。云云。

以上、眞諦、玄奘、兩三藏の所傳少異なきにあらずと雖も、『瑜伽論』成立に關する傳説に於ては殆ど全同である。

2. 無著菩薩の出生年代

因に無著菩薩の出生年代に就いて『西域記』は「佛去_レ世後一千年中、誕_レ靈利見」とあり、『婆薮槃豆法師傳』は年代を

記さす。「成唯識述記」一本、「唯識了義燈」一本等には、肉弟世親の出世を佛滅後九百年とするを大乘の正傳とせり。是れに由て古來の學者殆ど一致して無著の出世を概ね佛滅後九百年と定むるのである。然るに近來世親出生年代の研究は愈々精細を加ふるに至つた。高楠博士は一九〇五年一月亞細亞協會雜誌に、世親の年代を西曆紀元四二〇—五〇〇年とし、シルグン、レヴィ氏は初めは「第六世紀の前半」と云ひ、後には前の年を捨て、無著の年時は「第五世紀の前半全部」に互るべきを主張した。

その後、佛のベリー氏は精細に互る研究の後、世親の没年を「西曆紀元三五〇年」と指摘した(一九一一年安南東洋學報)その前に荻原博士は無著の年代として西紀三七五—四五〇年、世親の年代として三九〇—四七〇年を提示した(一九〇八年菩薩地研究)その間我國内に於て

「智度論」等に明かなるが如く、還滅門の八不正觀に於ては諸法皆空論を以て有部宗の三世實有法體恒有論を痛撃したが、其の流轉門の緣起觀に於ては、有部と同じく六識建立の業感緣起論であつた。然るに近來の學者、或は佛教を緣起論と實相論とに分ちて龍樹の教義は實相論にして緣起論にあらずと云ひ。或は小乘は但知六識にして、大乘は八識建立である」と云ふが如き、何れも教理發達の史實を無視せる謬説である。之を印度佛教發達史上の第二期宗教隆盛時代と稱す。

第三期、唯識中道の賴耶緣起論大成時代

佛滅後第九百年に至りて、北印度の境、犍陀羅國 (Gandhara) の富婁沙富羅城 (Pursapura) に無著菩薩 (Asaṅga) が出世した。無著は第一期の有教に執著して有見に墮せる者を斥け、又第二期の空教に執著して空見に墮せる者を破して、外境は有にあらず、內識は空にあらずと非有

非空の唯識中道教を創唱し、八識を建立して賴耶緣起論を大成したのである。而も其の根本論典は彌勒菩薩 (Maitreya) の所造と稱する。是の「瑜伽師地論」一百卷である。之を印度佛教發達史上に於ける唯識中道教大成時代と稱す。

其の後佛教が支那に流傳するに及んで「大乘起信論」出で、眞如緣起論を唱へ、更に進んで天台の一念三千論と成りて一心三觀の妙理を宣揚し、或は華嚴の法界緣起論と成りて重重無盡の圓教を大成する等、義解愈々精妙を加へて、教理益々幽玄を極むるに至つたものである。然れども是れ等深遠なる教義は、何れも支那高僧の發明せる新學説であつて、固より印度傳來の學説と認むることは出来ないのである。是の故に印度佛教史上に於ては、唯此の賴耶緣起論を以て、佛教緣起論の最高潮に發達せしものと觀るべきであつて是れ以後に印度に於て發達せしも

のは、唯金剛頂經、大日經等を所依とする祕密佛教あるのみである。

第二、瑜伽論の成立

1、瑜伽論成立の傳説

「婆藪槃豆法師傳」陳、眞諦譯に曰く、婆藪槃豆法師は北天竺の富婁沙富羅國の人なり、富婁沙は譯して丈夫と爲し、富羅を譯して土と爲す。此の土に國師婆羅門、姓は嬌尸迦なる者あり、三子あり同じく婆藪槃豆と名づく。長子の婆藪槃豆は是れ菩薩根性の人なり、亦薩婆多部に於て出家す。後に定を修して欲を離るゝことを得、空の義を思惟して入ること能はず、自ら身を殺さんと欲す。賓頭盧阿羅漢、東毘提訶に在り來りて、爲に小乘の空觀を説く、即ち入ることを得たり。しかも意猶未だ安からず、此に因て神通に乗じて兜率多天に往き、彌勒菩薩に諮問す、彌勒菩薩爲に大乘空觀を説く。闍浮提に還て説の如く思惟して便ち悟るこ

とに分れて行はれたこと。又佛滅後第一百年に至つて毘舍離城の諸跋闍子比丘が、十事の非法を行ぜしを動機として、遂に七百集法と稱する第二回の結集の行はれたこと。又大阿育王の時に至りて

(北傳は佛滅後第一百十六年、南傳は佛滅後第二百十八年) 摩訶提婆なる者が五事頌を唱へて一大諍論を勃發し、終に一味の佛教をして上座大衆の二大部に分裂せしめたこと等は、諸の律論等に詳記する所であるが、是等の時代に於ける諍論は概して經律二藏の上に顯はれたもので、主として信仰的であり、斷片的であり、若しくは類聚的であつて、未だ研究的でもなく組織的でもなかつたやうである。然るに佛滅後三百年に至りて上座部の中に迦多衍尼子(Kaccāyana)(舊に迦旃延子と云ふ)なる碩學が出世して、大に從來の阿毘達磨諸論を研究して、三世實有、法體恒有説を安立し、阿毘達磨發智論二十

卷(唐譯)を製作して、我佛教教理に初て一大組織的解釋を與へたのである。爾後佛滅後四百年迦膩色迦王の時に至りて、五百羅漢等が此の發智論を廣釋して、大毘婆沙論二百卷(唐譯)を編成したのである。是に於て人空法有の業感緣起論は完成した。之を佛教發達史上の第一期有教隆盛時代と稱す。

第二期、大乘佛教獨立時代

佛滅後第七百年に至りて南天竺に龍樹菩薩(Mahāśāstra)が出世した。龍樹は迦旃延弟子輩の主張する人空法有論の甚だ膚淺なるを慨して、諸法皆空論を主張し、又、迦旃延弟子輩の修行の目的とする所が單に自調自度の小乘阿羅漢果であることを彈斥して、自他兼濟の佛果を期する大乘佛教を宣傳したのである。

抑も龍樹以前の大乘佛教は如何なる状態であつたかと云ふと凡ての、大乘經典は大衆部に傳へて居たのである。大衆

部は表面には阿羅漢果を目的とする小乘聲聞藏を宣布して、敢て上座部と異なる所はないが、裏面には専ら佛果を目的とする大乘菩薩藏を密傳してゐたのである。故に『分別功德論』(大衆部の論)には「諸の方等正經は皆是れ菩薩藏中の事、先佛在せし時已に大士藏と名づく、阿難の撰する所は即ち今の四藏是れなり。合して之を言はゞ五藏と爲るなり」と云ひ。又

「此の六度無極の事は盡く菩薩藏に在りて、三藏と合すべからず、阿難大小をして因縁を殊ならしめんと欲すれども、彼れ相知らず、其の理自ら空にして明了すべきこと難し、大士の空を疑ふ者は取證せざるが故に狐疑と云ふなり」と云つてある。是の如く從來大衆部に密傳してゐた大乘菩薩藏をして、小乘聲聞藏と全然分離獨立せしめて、公然之を宣傳した者は實に不世出の大偉人龍樹菩薩其の人であつた。龍樹の教義は『中論』『十二門論』大

七十五點に加ふれば、計一千〇二十九年となりて、一千〇二十八年の文に符合しない。隨て『開元錄』に智昇が永明七年己巳と改めたことは謬りである。

是れに由て梁の大同九年より逆算して一千〇二十八年に至れば、周の敬王三十五年即西曆前四百八十五年に當る。乃ち此の年を以て佛入滅の第一年とするのが正確な古來の衆聖點記說である。

然れども此の衆聖點記說は單に點數のみに依りて佛滅後の年數を計算したものであるから、之を嚴密に檢討すれば正に六年の違算がある。何となれば衆聖が年年一點を下したことは、必しも佛滅年代を記せんが爲ではなく、ただ安居を爲し自恣を受けたることを記せんが爲である。故に若し說戒せず自恣を受けざりし年があつたとすれば、其の年に於ては必ず一點を下さなかつたものと觀るべきである。そこで之を『善見律毘婆沙』の本文

に照すに、阿育大王の歸佛の初に於て確に六年の間、說戒せず自恣を受けざりしことがあつたのである。『善見律毘婆沙』に曰く。

諸の外道の比丘、己典を以て佛法を雜亂せんと欲し遂に垢濁を成す(中略)或は佛法を破壊する者あり。是の故に諸の善比丘、與に布薩自恣、及び諸の僧事を同うせず。是の如く展轉して、乃至、七年說戒することを得ず、云云。

而して此の第七年に至りて大諍論の後、漸く目犍連帝須を上座として、布薩說戒せしこと、『善見律毘婆沙』の文極めて明瞭である。故に彼等が說戒せず自恣を受けざりし年數は正に六ヶ年であつたことも亦疑ひない。果して然らば此の六ヶ年は既に說戒もせず自恣も受けなかつたのであるから、隨て香花を以て律藏を供養して前師の法の如く一點を下すことを得なかつた譯である。是の故に予は伯

林が永明八年に至りて九百七十五點を得たのは、彼の比丘等が布薩を爲し自恣を受けたる年數に過ぎないのであつて、是れに由て佛滅年代を推定せんと欲せば、更に說戒せず自恣を受けざりし六年を加算しなければならぬと云ふのである。若し此の說に依らば齊の永明八庚午の歲(西曆四百九十年)は佛滅後第九百八十一年に當り、梁の大同九癸亥の歲(西曆五百四十三年)は佛滅後第一千〇三十四年となり。費長房の計算せし隋の開皇十七丁巳の歲(西曆五百九十七年)に至りて一千八十八年となる。予は是より逆算して西曆前四百九十一年周の敬王二十九年を以て、佛入滅の第一年と定むるを以て最も正當なりと主張するものである。

(現代佛敎「第三十壹號參照」)

2、佛滅後の敎界概觀

第一期、小乘の業感緣起論完成時代

佛陀入滅後第一回の結集が窟内と窟外

瑜伽師地論解題

第一、印度佛教發達略史

1、佛滅年代私考

佛滅年代に關して、古今の學者異說紛々たりと雖も、現今の佛教史家に最も多く信ぜらるゝものは、衆聖點記說である。此の說に據らば、西曆紀元前四百八十五年、即ち周の敬王三十五年を以て、佛滅後第一年と定むるのである。然るに予は先年佛滅年代研究の結果、古來の衆聖點記說に明に六年の違算あることを發見したのである。今左に其の要點を摘記す。

衆聖點記說は『歷代三寶記』第十一卷、

『善見毘婆沙』の條下に出てゐる。曰く、

善見毘婆沙律 十八卷

右一部十八卷、武帝の世、外國の沙門

解題

僧伽跋陀羅 (Sanghabhadrā) 齊に衆賢

と言ふ。師資相傳へて曰く、佛涅槃後、

優波離既に律藏を結集し訖て、即ち其の

年七月十五日に於て自恣を受け竟て、香

花を以て律藏を供養し、便ち一點を下し

て律藏の前に置く、年年是の如し。優波離

涅槃せんと欲する時、弟子陀寫俱に付す

(中略)是の如く師師相付して今の三藏法

師に至る。三藏法師律藏を將て廣州に至

り、舶より登るに臨んで反て還り去り、律

藏を以て弟子僧伽跋陀羅に付す。羅、永

明六年を以て、沙門僧猶と共に廣州竹林

寺に於て、此の善見毘婆沙を譯出す。

因て共に安居し、永明七年庚午歲七月半

夜、自恣を受け竟て、前師の法の如く香

花を以て律藏を供養し訖て即ち一點を下

す、其の年に當つて計るに九百七十五點

を得たり。點は是れ一年なり。趙伯林、梁の大同元年、廬山に於て苦行律師弘度に値ひ、此の佛涅槃後衆聖點記の年月を得たるに、齊の永明七年に訖る。伯林、弘度に語て曰く、永明七年以後、云何が復點するを見ざるやと。弘度答へて曰く、此れより已前は皆是れ得道の聖人手自ら點を下す、貧道は凡夫、止だ奉持頂戴すべきのみ敢て輒く點せずと。伯林此の舊點下に因て、推して梁の大同九年癸亥の歲に至るまで合して一千二十八年を得たり。房、伯林の推す所に依り、大同九年より今開皇十七年丁巳の歲に至り合して一千〇八十二年を得たりと、云云。

是れが衆聖點記說の大意である。然るに文中に永明七年庚午とあるは八年の寫誤である。何となれば大同九年癸亥より逆算して永明七年己巳に至るまで、其の間は五十四年あり、之を永明七年の九百

第四項 所得の如き道を修習す……………四一九

第五項 極清淨の道及び果の功德を證得す……………四三〇

第三章 總じて修所成地を結成す……………四三三

正誤 本文中通頁七四頁第九項の標題の前

「第二節 後の二門を明す」の見出し一行脱漏

◇卷の第十八……………〔三六—三六〕……………三五

本地分中思所成地第十一の三……………〔三六—三五六〕……………二五

◇卷の第十九……………〔三七—三七八〕……………三七

本地分中思所成地第十一の四……………〔三七—三七八〕……………三七

◇卷の第二十……………〔三九—四〇〕……………三九

本地分中修所成地第十二……………〔三九—四〇〕……………三九

第一章 四處を列ね七支を以て相攝することを明す……………三九

第二章 七支の相を廣釋す……………三九

第一節 生圓滿を釋す……………三九

第二節 聞正法圓滿を釋す……………四〇

第三節 涅槃を上首と爲すことを明す……………四〇

第四節 能く解脱を熟する慧の成熟を釋す……………四〇

第五節 對治を修習するを明す……………四〇

第六節 世間の一切清淨を釋す……………四〇

第七節 出世間の一切種清淨を釋す(五種あり)……………四〇

第一項 聖諦現觀に入る……………四一

第二項 聖諦現觀に入り已て諸の障礙を離る……………四一

第三項 聖諦現觀に入り已つて後作意して諸の歡喜の事を思惟す……………四一

第二項 共相の有法……………三二

第三項 假相の有法（六種の言論あり）……………三三

第四項 因相の有法……………三五

第五項 果相の有法……………三六

第三節 無法を釋す（五門あり）……………三六

第四節 雙べて五種の有性無性を辯ず……………三六

第一項 五種の有性を釋す……………三六

第二項 五種の無性を釋す……………三七

第四章 諸法を思擇するに由る……………三七

第一節 素咀纜の義を思擇す……………三七

第二節 伽陀の義を思擇す（中に三種あり）……………三七

第一項 勝義伽陀を建立す……………三八

第一目 經の頌を擧ぐ（四十四頌あり十二とす）……………三八

第二目 長行釋……………三九

第二項 意趣義伽陀を建立す……………三九

第一目 經の頌を擧ぐ（五十一頌あり）……………三九

第二目 長行釋……………四〇

◇卷の第十七……………〔三六—三五〕……………三六

本地分中思所成地第十一の二……………〔三六—三五〕……………三六

第三項 體義伽陀を建立す（九十一頌あり十四段とす）……………三四

第八節 論の多所作の法を釋す……………三〇九

第五章 聲明處を釋す（六相あり）……………三〇八

第一節 法を施設し建立する相……………三〇八

第二節 義を施設し建立する相……………三〇九

第三節 補特伽羅を施設し建立する相……………三〇九

第四節 時を施設し建立する相……………三〇九

第五節 數を施設し建立する相……………三〇〇

第六節 處所根栽を施設し建立する相……………三〇〇

第六章 工巧明處を釋す……………三〇〇

◇卷の第十六……………〔二九——三五〕……………三二

本地分中思所成第十一の一……………〔二九——三五〕……………三二

第一章 三門を標列す……………三二

第二章 自性清淨に由る……………三二

第三章 所知を思擇するに由る……………三二

第一節 總に別に體を問答す……………三二

第二節 有法を釋す（五門あり）……………三三

第一項 自相の有法を釋す（三門あり）……………三三

第二節 論の體性を釋す……………二九二

第一項 言論……………二九二

第二項 尙論……………二九二

第三項 評論……………二九二

第四項 毀謗論……………二九二

第五項 順正論……………二九三

第六項 教導論……………二九三

第三節 論の處所を釋す……………二九三

第四節 論の所依を釋す……………二九四

第一項 所成立の義……………二九四

第二項 能成立の八法……………二九四

第五節 論の莊嚴を釋す……………二九四

第一項 五種の莊嚴論を明す……………二九四

第二項 二十七種の稱讚功德を明す……………二九四

第六節 論の墮負を釋す……………二九四

第一項 言を捨つ……………二九四

第二項 言屈す……………二九五

第三項 言過る……………二九五

第七節 論の出離を釋す……………二九六

第一項 得失を觀察す……………二九六

第二項 時衆を觀察す……………二九七

第三項 善巧不善巧を觀察す……………二九七

第三節 聖教を攝する義相を釋す(五對十門あり)……………三六二

第四節 佛教所應知處の相を明す(十門あり)……………三六一

第一項 三種の一有情を明す……………三六一

第二項 増二の法門(二十四對あり)……………三六三

◇卷の第十四……………〔二四六——二六七〕……………三六六

本地分中間所成地第十の二……………〔二四六——二六七〕……………三六六

第三項 増三の法門(三十種あり)……………三六六

第四項 増四の法門(四十六門あり。亦相違あつて一門と爲すが故に)……………三七二

第五項 増五の法門(二十四門あり)……………三七七

第六項 増六の法門(合して十六門あり)……………三八一

第七項 増七の法門(合して十五門あり)……………三八四

◇卷の第十五……………〔二六六——二九〇〕……………三六八

本地分中間所成地第十の三……………〔二六六——二九〇〕……………三六八

第八項 増八の法門(合して十門あり)……………三六八

第九項 増九の法門……………三九〇

第十項 増十の法門……………三九〇

第三章 醫方明處を釋す……………三九二

第四章 因明處を釋す……………三九二

第一節 七種を標列す……………三九二

第三目	第三經に等持等至等互善巧を解す	二四二
第四目	第四經に分別靜慮經を解す	二四四
第五目	第五經に分別四檢行定經を解す	二四五
第六目	第六經に六境に於て想無想を受けざる經を釋す	二四七
第七目	第七經に四趣道經を釋す	二四七
第八目	第八經に四淨勝經を釋す	二四八
第九目	第九經に心清淨行の苾芻五相を思惟する經を釋す	二四九
第十目	第十經に盡盡經を釋す	二四九
第十一目	第十一經に三相に於いて思惟する經を釋す	二五〇
第十二目	四正法を以て聖教を攝持す	二五一
本地分中非三摩呬多地第七	〔二三〕—〔三三〕	二五二
本地分中有心無心二地第八第九	〔三三〕—〔三四〕	二五三
本地分中間所成地第十の一	〔三四〕—〔四五〕	二五四
第一章	五明處の名を開列して之を釋す	二五四
第二章	内明處を釋す(四門あり)	二五四
第一節	事施設建立の相	二五四
第二節	想差別施設建立の相(四喩陀南あり)	二五五
第一項	第一喩陀南(十二門あり)	二五五
第二項	第二喩陀南(十四門あり)	二五七
第三項	第三喩陀南(九門あり)	二五八
第四項	第四喩陀南(十門あり)	二六〇

第四目 總じて料簡す……………三七
第二項 等持を解す(十門あり)……………三七

第一目 三三摩地を解す……………三七
第二目 有尋有何等の三摩地を釋す……………三九

第三目 小大無量の三摩地を釋す……………三九
第四目 一分修具分修三摩地を釋す……………三九

第五目 三受俱三摩地を釋す……………三九
第六目 四修定を釋す……………三九

第七目 五聖智三摩地を釋す……………三九
第八目 聖五支三摩地を釋す……………三九

第九目 有具聖正三摩地を釋す……………三九
第十目 金剛喻三摩地を釋す……………三九

第三項 等至を解す(四門あり)……………三七
第一目 五現見三摩鉢底を釋す……………三七

第二目 勝處遍處は前に説くが如しと指す……………三七
第三目 無想等至を辯ず……………三八

第四目 滅定を解す……………三九

◇卷の第十三……………〔三二—三四〕……………三二

本地分中三摩呬多地第六の三……………〔三二—三三〕……………三二

第二節 雜義經を釋す……………三二

第一項 十一經を引いて釋す……………三二

第一目 第一經に身心遠離して如實覺を引くことを明す……………三二

第二目 第二經に善く止觀を修して所知を覺了す……………三二

第三項 七作意と四十作意と相攝す……………三二四

第二節 所縁を釋す……………三二五

第一項 四相三十二相を明す……………三二五

第二項 本末相攝を明す……………三二八

◇卷の第十二……………[100—110]……………三三〇

本地分中三摩呬多地第六の二……………[100—110]……………三三〇

第三節 通じて辨するに七あり……………三三〇

第一項 作意を修する所由を明す……………三三〇

第二項 四縁八等至を明す……………三三〇

第三項 四得定者を明す……………三三〇

第四項 味定淨定等の差別を明す……………三三一

第五項 四分定異を明す……………三三一

第六項 次第と超越との入出を明す……………三三一

第七項 熏修差別を明す……………三三一

第五章 諸經の攝宗要と最後の衆雜義を釋す……………三三四

第一節 諸經の攝宗要を釋す……………三三四

第一項 解脱を釋す……………三三四

第一目 八解脱……………三三四

第二目 八勝處……………三三六

第三目 十遍處……………三三六

第四節 三雜染を斷じて六現觀を修することを明す……………一九七

◇卷の第十一……………〔一七〕—〔一九〕……………一九八

本地分中三摩呬多卅第六の一……………〔一七〕—〔一九〕……………一九八

第一章 五門を開列して之を釋す……………一九八

第二章 總標を釋す……………一九八

第三章 安立を釋す……………一九八

第一節 離生喜樂を安立す……………一九八

第二節 蓋障を安立す……………一九八

第一項 蓋相を明す……………一九八

第二項 食非食を明す……………一九八

第三節 支分を安立す……………一九八

第四節 定名を安立す……………一九八

第一項 別名を釋す……………一九八

第二項 通名を釋す(中に五あり)……………一九八

第四章 作意と及び相との二門を合釋す……………一九八

第一節 作意を釋す……………一九八

第一項 七作意と四十作意との名を列す……………一九八

第二項 別して四十作意の行相を釋す……………一九八

第五項 業の門……………一六二

第六項 業の上品……………一六三

第七項 業の顛倒……………一六四

第八項 業の差別……………一六五

第九項 業の過患……………一六八

第三節 生雜染(四種の相に由る)

第一項 生の差別……………一六九

第二項 生艱辛……………一六九

第三項 生不定……………一七〇

第四項 生流轉(十門を以て分別す)……………一七一

第一目 緣起の體……………一七一

第二目 緣起の門……………一七二

第三目 緣起の義……………一七四

第四目 緣起の差別……………一七五

◇卷の第十……………〔五九—一七七〕……………一七九

本地分中有尋有伺等三地の七……………〔一五九—一七七〕……………一七九

第五目 緣起の次第……………一八一

第六目 緣起の釋難……………一八二

第七目 緣起の釋詞……………一八三

第八目 緣起の四緣と二因……………一八三

第九目 分別緣中三十門を以て分別す……………一八四

第十目 諸經を攝す(十六門あり)……………一九四

本地分中有尋有伺等三地の五……………〔一四一—一四〇〕……………一四四

第六章 雜染等起施設建立(三雜染あり)……………一四四

第一節 煩惱雜染(九門あり)……………一四四

第一項 煩惱の自性……………一四四

第二項 煩惱の分別……………一四四

第三項 煩惱の因……………一四六

第四項 煩惱の位……………一四七

第五項 煩惱の門……………一四七

第六項 煩惱の上品の相……………一四七

第七項 煩惱の顛倒の攝……………一四八

第八項 煩惱の差別……………一四八

第九項 煩惱の過患……………一五〇

第二節 業雜染(九門を以て分別す)……………一五一

第一項 業の自性……………一五一

第二項 業の分別(二の二種を標す)……………一五一

第一目 補特伽羅相の差別に由る建立……………一五一

第二目 法相差別に由る建立……………一五八

第三項 業の因……………一五九

第四項 業の位……………一六〇

◇卷の第九……………〔一四一—一五八〕……………一六一

本地分中有尋有伺等三地の六……………〔一四一—一五八〕……………一六一

第二項	經を指す	一三〇
第三項	過を結す	一三〇
第十一節	無因見論	一三二
第一項	外執を叙す	一三二
第二項	執を破す	一三五
第十二節	斷見論	一三五
第一項	外執を叙す	一三五
第二項	執を破す	一三六
第十三節	空見論	一三六
第一項	外執を叙す	一三六
第二項	執を破す	一三八
第十四節	妄計最勝論	一三八
第一項	外執を叙す	一三八
第二項	執を破す(十あり)	一三九
第十五節	妄計清淨論	一四〇
第一項	外執を叙す	一四〇
第二項	理を以て徴破す	一四一
第十六節	妄計吉祥論	一四二
第一項	外計を叙す	一四二
第二項	執を破す	一四三

第一目 外執を徴破す(十難あり)……………二七
第二目 正義を示す……………二八

第五節 計常論……………三三

第一項 計執を叙す……………三三

第二項 正しく破す……………三四

◇卷の第七……………二〇八——二二〇……………二八

本地分中有尋有伺等三地の四……………二〇八——二二〇……………二八

第六節 宿作因論……………二六

第一項 邪執を叙す……………二六

第二項 徴破す……………二九

第七節 自在等作者論……………二九

第一項 外執を叙す……………二九

第二項 執を破す……………三〇

第八節 害爲正法論……………三一

第一項 外執を叙す……………三一

第二項 執を破す……………三三

第九節 邊無邊論……………三三

第一項 外執を叙す……………三三

第二項 執を破す……………三五

第十節 不死矯亂論……………三五

第一項 外執を叙す……………三五

第四章 如理作意施設建立……………105

第一節 八相を開いて次第に別釋す……………105

第二節 前事中の難義を釋す……………106

第一項 外の世俗の施戒修三福業を修する者の相を釋す……………106

第二項 内の勝義の三慧を學する者の彼の施を受くべきを明す……………107

第三項 前の七八の智徳恩徳を釋す……………107

◇卷の第六……………〔八九—一〇七〕……………109

本地分中有尋有伺等三地の三……………〔八九—一〇七〕……………109

第五章 不如理作意施設建立(十六異論あり)……………109

第一節 因中有果論……………109

第一項 邪執を叙す……………109

第二項 理を以て之を破す……………110

第二節 從縁顯了論……………111

第一項 邪執を叙す……………111

第二項 邪執を破す……………111

第三節 去來實有論……………111

第一項 外執を叙す……………111

第二項 正しく破す……………113

第四節 計我論……………113

第一項 執を叙す……………113

第二項 執別に隨て破す……………117

◇卷の第五……………〔七—八〕……………五

本地分中有尋有伺等三地の二……………〔七—八〕……………三

第三目 總じて苦樂勝劣の差別を明す……………三

第四目 三界を厭ひ無漏を欣求すべきことを勸む……………三

第二項 飲食受用……………五

第三項 姪欲受用……………五

第六節 生建立……………六

第七節 自體建立……………六

第八節 因縁果の建立(四種あり)……………六

第一項 因等の相……………六

第一目 生……………六

第二目 得……………六

第三目 成……………六

第四目 辨……………九

第五目 用……………九

第二項 因等の依處……………一〇〇

第三項 因等の差別……………一〇〇

第四項 因等の建立……………一〇〇

第一目 因と縁と果とを依處に依て建立す……………一〇〇

第二目 因縁果の義を釋す……………一〇三

第三目 重ねて建立の因を顯す……………一〇四

第三章 相施設建立……………一〇四

第三項 三世を明す……………六

第四項 四相を明す……………六

第五項 四縁を明す……………六

第六項 三性の別を明す……………六

第七項 増處の別を明す……………六

第八項 處の名の別を釋す……………六

第二節 後の二門を明す……………七

第九項 善巧門……………七

第十項 事縁起門……………七

◇卷の第四……………〔五—七〕……………七

本地分中有尋有伺等三地の一……………〔五—七〕……………七

第一章 總じて五門を開列す……………七

第二章 界施設建立を明す……………七

第一節 數建立……………七

第二節 處所建立……………七

第三節 有情量建立……………七

第四節 有情壽建立……………七

第五節 有情受用建立……………七

第一項 受用苦樂……………八

第一目 受苦……………八

第二目 受樂……………八

本地分中意地第二の一……………〔七—一八〕……………七

第一章 意地の五相（五門を以て地體を辯ず）……………七

第一節 五相の名を標す……………七

第二節 五相の別釋……………七

第一項 意識の自性……………七

第二項 意識の所依……………七

第三項 意識の所緣……………七

第四項 意識の助伴……………七

第五項 意識の作業（二門あり）……………七

第一目 五識に對する作業を明す……………七

第二目 意識の不共業を明す（十四門あり）……………七

◇卷の第二……………〔二〇—三六〕……………四

本地分中意地第二の二……………〔二〇—三八〕……………四

◇卷の第三……………〔三九—五六〕……………五

本地分中意地第二の三……………〔三九—五六〕……………五

第二章 第二に十門を以て地の義を解釋す……………五

第一節 別して八門を釋す……………五

第一項 色聚を明す（九あり）……………五

第二項 相應品を明す（六あり）……………五

第五、 瑜伽論の名義……………〔一五—一六〕……………五

第六、 瑜伽論の註疏……………〔一六—一八〕……………六

第七、 瑜伽論の國譯に就いて……………〔一八—一九〕……………八

瑜伽師地論(百卷中初二十卷)……………〔一—四〇〕……………三

◇卷の第一……………〔一—一八〕……………三

本地分中五識身相應地第一……………〔一—七〕……………三

第一章 十七地の總說…………………………三

第二章 五識身地の總說…………………………三

第三章 五識身地の別釋…………………………三

第一節 眼識の五相…………………………三

第二節 耳識の五相…………………………三

第三節 鼻識の五相…………………………三

第四節 舌識の五相…………………………三

第五節 身識の五相…………………………三

第四章 五識と根と境と作業との關係…………………………三

第五章 五識と五心との關係…………………………三

第六章 譬喩を擧げて五識の五義を釋す…………………………三

目次

瑜伽師地論解題

(本丁)

(通頁)

第一、印度佛教發達略史

〔一—四〕

1. 佛滅年代私考

2. 佛滅後の教界概観

第一期 小乘業感緣起論完成時代

第二期 大乘佛教獨立時代

第三期 大乘類耶緣起論大成時代

第二、瑜伽論の成立

〔四—九〕

1. 瑜伽論成立の傳説

2. 無著菩薩出世年代

3. 彌勒實在説の可否

4. 無著、世親、入滅前後の傳説

第三、瑜伽論の略史

〔九—三三〕

1. 印度流傳(瑜伽論の十支)

2. 支那流傳

3. 瑜伽論の漢譯

4. 瑜伽論の異譯

第四、瑜伽論の組織及内容等

〔三—一五〕

瑜
伽
部
一

加
藤
精
神
譯



CHENG YU TUNG
EAST ASIAN LIBRARY
UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY
130 St. George Street
8th FLOOR
TORONTO, CANADA M5S 1A5

國譯一切經

大東出版社藏版

